

伊良原ダム関係文化財調査報告



—— 民俗文化財の調査 ——

福岡県文化財調査報告書 第143集

県営伊良原ダムで水没する福岡県京都郡犀川町
伊良原(いらはら)地域における民俗文化財調査報告

1999

福岡県教育委員会

「伊良原の歴史と地名・地誌」正誤表

218頁35行

（誤）元和の時代、村には牛馬が少なかった。上伊良原では庄屋3・本百姓16に対して牛馬16匹しかいない。本百姓でさえも牛馬をもたないものがいた。下伊良原や横瀬では本百姓の四倍の数の牛馬がいる。名子の数と比較した場合には牛馬の方がだいぶ少ない。荒仕子の分もあったから、牛馬の絶対数は足りなかった。

→

（正）元和の時代、村には牛馬が少なかった。上伊良原では庄屋・本百姓12、名子45に対して牛馬31匹だった。牛馬の絶対数は足りなかった。

237頁 写真34キャプション （誤）ダムの現場事務所→（正）県同和会研修施設

「CONTENTS」正誤表

	(誤)		(正)
13 行	Crop Rotaion Model	→	Crop Rotation Model
30 行	Tatsuya Sasaki	→	Tetsuya Sasaki
33 行	Masaki Miyamoto	→	Masaaki Miyamoto

序

福岡県教育委員会では、県営伊良原ダム建設計画の進行に伴い、ダムによって水没する地域において、水没とともに失われるであろう貴重な文化遺産についての記録保存措置が必要と考え、県土木部河川開発課などとの協議を進めてまいりました。協議の結果、水没地域に係わる文化財調査を平成7年度から実施することとなり、まず集落および各民家移転予定前の平成7年度から10年度にかけて民俗文化財調査をすることになりました。このため、伊良原ダム民俗文化財調査指導委員会を組織して平成7年度後半より調査を始めましたが、民俗文化財調査自体を県事業で実施した例が少ないため手探り状態の事業でした。

実質約3ヶ年の調査では、社会の大きな変化に鑑み、民俗文化財のもつ特徴を正確に記録する必要性から、写真や図面記録のみならず、動画としてのビデオ映像による記録保存も実施してきました。

そして、自然景観をそのまま残す「伊良原」において、厳寒・酷暑を伴う四季に亘り、民俗文化財の記録作成にご尽力頂いた各委員の努力や、地元の方々のひとかたならぬ御協力を賜り、事業の完了を迎えたことに深甚より感謝申し上げます。

この貴重な民俗文化財という遺産を伝える記録である本書が、学術研究のみならず、生涯学習社会のなかで文化財愛護思想の普及や、地域振興の一助になれば幸いです。

平成11年3月31日

福岡県教育委員会
教育長 光安 常喜

例 言

1 本書は、平成7～10年度に福岡県教育庁文化財保護課（9年度まで文化課）が福岡県土木部河川開発課から執行委任を受け、伊良原ダム建設に係わる水没地区の民俗文化財の調査を実施した報告書である。

なお調査実施にあたり、伊良原ダム民俗文化財調査指導委員会を組織した。

2 本書の執筆分担は以下のとおりである。

調査の経緯	小池 史哲（京築教育事務所参事補佐）・飛野 博文（北筑後教育事務所技術主査）
民俗 年中行事	野中 邦重（元豊津町歴史民俗資料館長）
衣食住	川本 義継（豊津町教育長）
村落生活	緒方 順年（犀川町議会議員）
生産・生業	一川 淳江（福岡県文化財保護指導委員）
人生儀礼	清水 哲夫（犀川町立図書館長）
信仰	木村 達美（犀川町教育委員会主事）
口頭伝承	松原 孝俊（九州大学大学院比較社会文化研究科教授）
意義と関係文献	佐々木 哲哉（田川市石炭資料館長）
歴史 地名・地誌	服部 英雄（九州大学大学院比較社会文化研究科教授）
江戸時代の伊良原	永尾 正剛（北九州市立歴史博物館歴史課長）
建造物	宮本 雅明（九州芸術工科大学教授）
美術工芸	錦織 亮介（北九州大学教授）
自然 地質	太田 正道（北九州市立自然史博物館顧問）・太田 泰弘（同 学芸員）
植生	真鍋 徹（北九州市立自然史博物館学芸員）
魚類、両生・爬虫類、鳥類、哺乳類、	藪本 美孝（北九州市立自然史博物館主任学芸員）

3 本書掲載の写真は、各調査員の撮影によるものの他、福岡県が委託した国際航業株式会社撮影の航空写真、美夜古郷土史学校撮影の写真、神崎昭吾撮影の水没地域民家の写真を使用した。なおビデオ映像は野中と一川が撮影し、映像の編集では株式会社エム・アイ・ピーの協力を得た。

4 本書掲載の挿図の製図には、豊福弥生の助力を得た。

5 本書の編集は、伊良原ダム民俗文化財調査指導委員会の合議により事務局で行い、渡辺和代の協力を得て、小池が担当した。

表紙の題字「伊良原」は、かずら筆を用いた豊津高等学校棚田規生教諭の揮筆による。

幕末から明治の書家「下枝董村」が晩年伊良原のすぐ下流にあたる木井谷に住み、かずらを木槌で叩きほぐしたかずら筆を愛用したが、犀川町の柿木原董村会によって復元制作されている。

本文目次

調査の概要	1
民俗編 第1章 年中行事	5
1 正月の行事と祭り	5
2 春の行事と祭り	11
3 夏の行事と祭り	14
4 七夕・盆の行事と祭り	18
5 秋冬の行事と祭り	20
6 伊良原地区年間祭暦	24
第2章 生産・生業	25
1 稲作	25
2 ノサク	29
3 木挽き	32
4 炭焼き	33
5 狩猟	35
6 交易	40
7 その他の生業	42
第3章 衣食住	44
1 住生活	44
2 食生活	48
3 衣生活	56
第4章 村落生活	63
1 伊良原地区の概要	63
2 ムラの歴史伝承	67
3 ムラの範囲と区分	69
4 家族と親族	76
第5章 人生儀礼	78
1 産育	78
2 婚姻	81
3 葬送	86
第6章 伊良原の信仰	97
1 はじめに	97
2 ムラで祀る神	97
3 ムラの祭り	102
4 クミでまつる神仏と信仰行事	116
5 イエで祀る神	116
6 共同祈願・個人祈願	117
7 寺と仏教習俗	118
8 民間宗教者	119
9 おわりに	120

第7章 口頭伝承	131
1 言い伝え	131
2 「昔話」	146
3 「諺」	150
第8章 伊良原民俗調査の意義と関係文献	169
歴史編 第1章 伊良原の歴史と地名・地誌	177
1 文献史料から（歴史編）	177
2 伊良原の景観・暮らし（復原編）	208
3 伊良原の地名（地誌編）	229
第2章 江戸時代の伊良原地区	263
1 はじめに	263
2 江戸時代初期の伊良原地区	263
3 小笠原小倉藩時代の伊良原地区	267
4 おわりに	272
補足 ①白川家文書	273
②進家文書	286
③永沼家文書・帆柱区有文書	300
建造物	
1 建造物調査の概要	305
2 伊良原の伝統的建造物	307
3 伊良原の民家建築総論	309
4 伊良原の民家建築各論	318
5 伊良原の寺社建築	344
6 今後の課題	348
美術工芸 伊良原の美術工芸	349
自然	
1 地形	367
2 地質	367
3 気候	369
4 伊良原ダム冠水域の植物相と植生	372
5 魚類	391
6 両生・爬虫類	396
7 鳥類	396
8 哺乳類	398
9 昆虫類	399

目 次

下伊良原地区の地形	4	38 祓川の水神祭り	16
民俗第1章		39 蔵持川の水神祭り	16
1 正月の餅搗き	6	40 皆作祭り	16
2 鳥居の注連縄飾り	6	41 村祇園	17
3 神社境内	6	42 村祇園	17
4 年籠り	6	43 村祇園の供物	17
5 元旦祭	7	44 村祇園の直会	17
6 修正会	7	45 初盆	18
7 弓祭り	7	46 盆踊り	18
8 弓祭り 神前の献饌と祭具	7	47 盆踊り	18
9 弓祭り 祭典	8	48 盆踊り	18
10 弓射の儀	8	49 観音盆	19
11 弓祭り 直会	8	50 観音盆	19
12 弓祭り 当场渡し	8	51 お弘法様のお通夜	19
13 弓祭り 献立の五品と香ツ	8	52 弘法の奉納相撲	19
14 弓祭り	8	53 福の御前を祀る社	20
15 庚申祭り	9	54 福の御前の供物	21
16 庚申祭り 祭座	9	55 福の御前	21
17 庚申祭り	9	56 福の御前形代	21
18 総合祭	10	57 福の御前の衣替え	21
19 総合祭	10	58 丑祭り 大注連縄	22
20 総合祭 祭座	10	59 丑祭り 大鍋取り	22
21 総合祭 直会	10	60 丑祭り	22
22 祈年祭	11	61 丑祭り	22
23 祈年祭 祭典	11	62 山の神祭り 献立の準備	23
24 大明神祭り	11	63 山の神祭りの直会	23
25 権現祭り 鷹嶺権現の神像	12	64 大祓	23
26 権現祭り 祭典	12	民俗第2章	
27 権現祭り 弓射の儀	12	1 下伊良原の地券 (田)	25
28 権現祭り 直会	13	2 下伊良原の地券 (山林)	25
29 権現祭り	13	3 デミズ掛りの樋と湛水時標識	27
30 うば岩	14	4 田植えのアトツケ道具	27
31 うば岩の洞窟	14	5 西の塚の苗取り	27
32 うば岩	14	6 改良植えの田植え	27
33 神幸 神輿巡幸	15	7 収穫の秋 たわわに稔る棚田	28
34 神幸 下高木神社	15	8 焼畑に咲いたソバの花	31
35 神幸 上高木神社	15	9 チェンソーによる伐り倒し	33
36 神幸 夜神楽	15	10 木造滑道で出された木	33
37 水神祭り 谷の水口	16	11 皮ムキ作業	33

12	ドタバキの木出し	33
13	「柿尾」道路脇の炭焼き小屋	34
14	初ガマのコウ叩き締め道具	34
15	神丸、炭材の詰め込み作業	35
16	炭出しのクチアケ	35
17	イノシシが掘り返した跡	36
18	3日前に獲れたハコワナ	38
19	トラワナ（カジワナ）	38
20	猟銃（ホオヅケ）	39
21	原の商人宿	41
22	釜の河内平山越し入口	41
23	平山越しの峠から伊良原を望む	41
24	休耕棚田のミョウガ畑	42
25	ミョウガのパック詰め作業	42
26	シロズキ（アブミスキ）	43
27	ナカスキ（ヒタスキ）	43
28	柿尾集落の雪景色	43

民俗第3章

1	傾斜地に建つ家々	44
2	石垣の上に建つ家	44
4	屋根（茅・藁混合葺きの例）	45
6	戸口より見た土間	46
12	簀の子天井	47
13	根太天井	47
14	ユズリの上の簀の子天井	48
15	土づくりのクド	48
16	セメント仕上げのクド	48
17	石油ランプ	48
19	ダイガラ	49
20	柄じょうけ・わら櫃	49
21	ひき臼・ほうらく	50
22	ミソ部屋の味噌の貯蔵	51
24	総合祭り献立（鳥越）	53
25	祈年祭献立（藤神）	53
26	大明神祭り献立（藤神）	53
27	山神祭り献立（原）	53
付図1	重箱	55
付図2	持運び型重箱	55
付図3	飯櫃	55
付図4	大皿（盛付け用）	55
付図5	椀	55

付図6	飯台	55
31	糸かせ	57
32	中着（絹）	57
33	女性の晴れ着	58
34	仕事着と鉢巻	58
35	明治時代末頃の晴れ着	58
36	明治時代末頃の晴れ着	58
37	大正時代中頃の晴れ着	58
38	大正時代初期の若者の盛装	58
39	昭和13年頃の若い女性の晴れ着	58
40	昭和13年頃文化コートを着た女性	59
41	昭和16年頃の若い女性の服装	59
45	アイロン	59
46	櫛の嫁入り箆笄	60
47	柳行李	60
49	桃割れを結った女性	60
50	髪飾り	61
51	タコンバチと蓑	61

民俗第4章

1	高座	71
2	広瀬	71
3	広瀬	71
4	釜の河内	71
5	釜の河内入口	71
6	西の塚	71
7	西の塚	71
8	東講	71
9	原	72
10	浦向	72
11	浦向	72
12	岩屋河内	72
13	岩屋河内	72
14	中村	72
15	中村	72
16	古谷河内	72
17	川久保	73
18	川久保	73
19	鳥越	73
20	鳥越	73
21	藤神	73
22	藤神	73

23	柿尾	73
24	柿尾入口	73
25	扇谷入口	74
26	扇谷	74
27	神丸	74
28	神丸入口	74
29	船頭	74
30	船頭	74
31	平鶴	74
32	平鶴	74
33	市場	75
34	市場	75
35	久保	75
36	久保	75
37	中屋敷	75
38	中屋敷	75
39	杉山	75
40	杉山	75

民俗第5章

1	結婚式への出発前(花嫁)	85
2	結納品	85
3	玄関前で	85
4	車に乗り込む	85
5	お茶飲み(近所への披露宴)	85
6	タル	85
7	加藤家の墓	93
8	加藤家の累代墓	93
9	緒方家の墓①	94
10	緒方家の墓②	94
11	庚申塔	94
12	大日如来・小一郎の墓	94
13	神崎家の墓石	95

民俗第6章

1	上高木神社の景観	126
2	下高木神社の景観	126
3	土の神(上高木神社)	126
4	旧御旅所(下高木神社)	126
5	御輿の潮かき(上高木神社)	126
6	御旅所での楽奉納(下高木神社)	126
7	楽打ち用具(上高木神社)	126
8	岩戸神楽の面(上高木神社)	126

9	鷹窟	127
10	鷹窟権現社扁額	127
11	岩屋河内集落展望	128
12	神賀集合の様子	128
13	祭具(的串)の準備	128
14	祭具(的)の準備	128
15	祭壇	128
16	神事(修祓)	128
17	神事(玉串奉奠)	128
18	三献の儀	128
19	百手(弓射)	129
20	的上げ	129
21	直会(二の膳)	129
22	二の膳の献立	129
23	直会(本膳)	129
24	竹松明の準備	129
25	わらじ酒	129
26	帰路につく神賀	129
27	仏岩(中村)	130
28	鳴滝(中村)	130
29	仏岩(釜の河内)	130
30	雨乞祈願所 中仇詔の滝	130
31	雨乞祈願の記録	130

民俗第7章

高座-1	和田秋雄家	156
高座-2	高田トメ家	156
高座-3	高尾元義家(竹中先生)	156
高座-4	高尾元義家(本宅)	156
高座-5	加藤フジヨ家	156
高座-6	山下壽人家	156
高座-7	徳永健治家	156
高座-8	高尾絹子家	156
広瀬-1	吉田徳行家	157
広瀬-2	田中ミツエ家	157
広瀬-3	高尾三美家	157
広瀬-4	高尾キヨ子家	157
広瀬-5	高尾一枝家	157
広瀬-6	高尾愛子家	157
広瀬-7	高尾昭行家	157
広瀬-8	高尾一夫家	157
広瀬-9	松本俊六家	158

広瀬-10	松本三行家	158	浦向-4	白川哲男家	163
西の塚-1	山田 弘家	158	浦向-6	白川 薫家	163
西の塚-2	山田 弘家	158	浦向-7	高田親吉家	163
西の塚-3	熊谷康正家	158	浦向-8	中山 功家	163
西の塚-4	天手二美家	158	浦向-9	白川七郎家	163
西の塚-5	緒方満壽子家	158	浦向-10	高瀬二三昭家	163
西の塚-6	天手安彦家	158	浦向-11	村本由美家	163
西の塚-7	森 千治家	159	浦向-12	伊良原小学校(町)	164
西の塚-9	森 寛家	159	浦向-13	伊良原農協支所	164
西の塚-10	高木神社	159	浦向-14	竹内隆雄家	164
西の塚-11	熊谷彰子家(空家)	159	浦向-15	竹内雄二家	164
東講-1	白川美代家	159	浦向-16	谷マサコ家	164
東講-3	白川静夫家	159	浦向-17	白川英俊家	164
東講-5	白川行夫家	159	浦向-18	緒方フサエ家	164
東講-7	川下秀一家	159	浦向-19	やまびこ診療所(町)	164
東講-8	白石七郎家	160	浦向-20	白川昌利家	165
東講-9	園田友房家	160	浦向-21	森 吉美家	165
東講-10	園田利徳家	160	浦向-22	神崎昭吾家	165
東講-11	同盟会事務所	160	浦向-24	光橋ミサコ家	165
東講-12	(左)宮尾三男家	160	岩屋河内-1	山下忠勝家	165
〃	(右)緒方繁美家(大工小屋)	160	岩屋河内-2	加来照夫家	165
東講-13	緒方正一家	160	岩屋河内-3	山村信弘家	165
東講-14	松本克己家	160	岩屋河内-4	武吉家(空家)	165
東講-15	渡邊幸憲家	160	岩屋河内-5	小野 勲家	166
東講-16	下伊良原公民館	161	岩屋河内-6	小野昭治家	166
原-1	緒方時男家	161	岩屋河内-7	加来富藏家	166
原-2	緒方 覚家	161	中村-1	原田勇雄家	166
原-5	小野スミエ家	161	中村-2	教員住宅(町)	166
原-6	緒方邦弘家	161	中村-3	中原季雄家	166
原-7	緒方秀吉家	161	中村-4	松本角吉家	166
原-8	緒方西夫家	161	中村-7	中川松夫家	166
原-10	長野春夫家	161	中村-8	原田 強家	167
原-12	県同和会研修施設	162	中村-9	進一二三家	167
原-13	行橋警察署伊良原駐在所	162	中村-10	進 勝美家	167
原-14	加来哲也家	162	中村-11	森下 明家	167
原-15	森 本則家	162	中村-12	森下 久家	167
原-16	緒方重臣家	162	中村-13	森下公直家	167
原-17	緒方正己家	162	中村-14	原田眞澄家	167
浦向-1	白川俊輔家	162	中村-15	原田浩司家	167
浦向-2	伊良原郵便局	162	中村-16	須田チヨコ家	168
浦向-3	田中登美子家	163	中村-17	福岡卓宏家	168

中村-18	伊良原役場支所・伊良原保育園	168
中村-19	校長住宅(町)	168
中村-20	高木神社(藤の宮)	168
中村-21	中川政吉家	168
中村-22	郡山和一家	168
中村-23	原田恒美家	168

歴史第1章

1	蔵持山稚児落としからみた秋の伊良原	177
2	蔵持山の石窟	180
3	蔵持山石窟横の中世石造物	180
4	蔵持山の参道	180
5	周辺には仏岩のような山岳修験の遺跡もある	183
6	仏岩からみた燈畑	183
7	鳴滝・英彦山の修験霊地	183
8	(進家文書目録19) 城井宗永書状写	197
9	(進家文書目録20) 城井鎮房書状写	197
10	城井宗永の花押	197
11	(進家文書目録22) 城井長輔書状写	197
12	(進家文書目録17)	200
13	(進家文書目録16)	200
14	櫟原のユウジャク推定地をみる	215
15	西の塚のジョウヤマ	221
16	萱切峠	222
17	元禄七年城井谷絵図の萱切峠	222
18	土地売買証文	229
19	ヨウジャク一帯の水田	230
20	藤の宮	230
21	静かな流れ	230
22	中村平井手から向河内をみる	231
23	圃場整備中の古谷河内1	232
24	圃場整備中の古谷河内2	232
25	茅葺きの残る川久保の集落	232
26	川久保の棚田	232
27	川久保、集落近くの水田	232
28	川久保	233
29	伊良原中学上の水田	233
30	鳥越の景観	235
31	西の塚の二反田谷をのぞむ	236
32	山腹急崖をいく高洲井手の水路	237
33	西の塚から原をのぞむ	237
34	西の塚から東講をのぞむ	237

35	西の塚の廃屋	237
36	ダムの予定水線の標識	237
37	対岸からの塚本	237
38	上岩屋	242
39	上岩屋、中河内	242
40	向迫(むけんさこ)	242
41	上岩屋・剣の木の水田	242
42	上岩屋	242
43	昔のままの農協	244
44	原より西の塚をのぞむ	245
45	岩屋河内への橋と淵	246
46	原再びやってきた春	246
47	杉林の中に残るかつての棚田の石垣(原)	246
48	東講をバスが行く	247
49	原の民家	248
50	原の「大井手」	248
51	東講・中川原の耕地	248
52	東講の溝と宮園川の合流点	248
53	秋の宮園	251
54	宮園地区と伊良原富士	251
55	釜ノ河内	252
56	釜ノ河内(池の谷)	252
57	釜ノ河内	252
58	釜ノ河内川中流域の集落	252
59	釜ノ河内の棚田と仏岩遠景	252
60	釜ノ河内川上流域の集落	252
61	広瀬の集落、後方は高尾山	255
62	広瀬への溝と水抜き装置	255
63	「はちぺいじえ」の井堰	255
64	加藤家所蔵明治十六年山林地図その1	256
65	加藤家所蔵明治十六年山林地図その2	256
66	高座の集落、右の山が「平山」	257
67	高座の集落と蔵持山遠景	257
68	西の原付近の用水溝	259
69	「とりもと」の田	261
70	龍毛よりみた西の原、中町の景観	261
71	西の原よりみた龍毛の景観	262

建造物

帆柱永沼家住宅外観	305
帆柱永沼家住宅床の間	305
農家の屋敷構え 緒方寅夫家	306

農家の屋敷構え 白石エミ子家 …307	旧熊谷種景家土間 ……………325
川久保の景観 ……………307	緒方本吉家外観 ……………325
主屋と稲屋 緒方順年家 ……………310	緒方本吉家床間 ……………325
主屋と庭園 鈴木弘巳家 ……………310	進時彦家外観 ……………326
主屋の正面オダレ 中野トシ子家 …311	進時彦家土間 ……………326
主屋の正面オダレ 旧熊谷種景家 311	長野俱三家外観 ……………327
A型の座敷構え 白川亘家 ……………314	長野俱三家中の間 ……………327
B型の座敷構え 中野トシ子家 …314	長野俱三家座敷 ……………327
C型の座敷構え 緒方一義家 ……314	緒方年一家外観 ……………328
D型の座敷構え 白川薫家 ……………314	緒方年一家棚元 ……………328
棚元と釜屋差 緒方順年家 ……………315	緒方年一家座敷 ……………328
棚元と釜屋差 白川照子家 ……………315	緒方順年家外観 ……………329
台所の釜屋差 中原季雄家 ……………315	緒方順年家稲屋 ……………329
土間の藁打石 加来龍男家 ……………315	緒方順年家座敷 ……………329
中の中の大和天井 白川照子家 …316	白川昌利家外観 ……………330
納戸の大和天井と釜屋差 緒方年一家…316	白川昌利家座敷 ……………330
棚元の煙出し 中原季雄家 ……………316	白川昌利家座 ……………331
棚元の大和天井 緒方年一家 ……316	加来龍男家外観 ……………331
中の中の玄関 白川薫家 ……………317	加来龍男家座敷 ……………331
中の中の玄関 白川照子家 ……………317	谷マサ子家外観 ……………332
土間の大戸 白川薫家 ……………317	谷マサ子家座敷 ……………332
白川正俊家外観 ……………318	山下トメ家外観 ……………332
白川正俊家座 ……………318	山下トメ家天井 ……………333
白川正俊家座敷 ……………318	白川薫家座敷 ……………333
白川照子家外観 ……………319	白川薫家外観 ……………333
白川照子家座 ……………319	白川薫家土間 ……………334
白川照子家座敷 ……………319	中川俊明家外観 ……………334
川下秀一家外観 ……………320	中川俊明家座 ……………334
川下秀一家大和天井 ……………320	中川俊明家座敷 ……………335
白川亘家側面外観 ……………320	中川辰雄家外観 ……………335
白川亘家外観 ……………321	中川辰雄家座敷 ……………335
白川亘家床間 ……………321	中原季雄家外観 ……………336
白川亘家土間 ……………321	中原季雄家座 ……………336
白石エミ子家外観 ……………322	中原季雄家座敷 ……………336
白石エミ子家座敷 ……………322	山下サカエ家外観 ……………337
白石エミ子家小屋組 ……………322	山下サカエ家座敷 ……………337
緒方寅夫家外観 ……………323	山下サカエ家土間 ……………337
緒方寅夫家縁側 ……………323	緒方一義家外観 ……………338
緒方寅夫家座敷 ……………323	緒方一義家座敷 ……………338
旧熊谷種景家外観 ……………324	緒方一義家正面 ……………338
旧熊谷種景家床間 ……………324	緒方一義家中の間 ……………339

渡辺廣義家外觀	339
渡辺廣義家小屋組	339
鈴木弘巳家外觀	340
鈴木弘巳家座敷	340
鈴木弘巳家納戸	340
村上春幸家外觀	341
村上春幸家座敷	341
村上春幸家納戸	341
木村操家外觀	342
木村操家柵元	342
木村操家座敷	342
中野トシ子家外觀	343
中野トシ子家座	343
中野トシ子家座敷	343
明秀寺本堂外陣	344
明秀寺庫裏外觀	344
明秀寺庫裏庭園	344
明秀寺本堂向拝	344
明秀寺本堂側面	344
明秀寺本堂側面全景	344
明秀寺鐘樓外觀	344
高木神社(上) 神殿外觀	346
高木神社(上) 神殿向拝	346
高木神社(上) 合祀社外觀	346
高木神社(上) 神殿腰組	346
高木神社(上) 神殿妻飾り	346
高木神社(上) 拝殿外觀	346
高木神社(下) 神殿外觀	347
高木神社(下) 神殿軒廻り	347
高木神社(下) 摂社外觀	347
高木神社(下) 神殿見上げ	347
高木神社(下) 神殿向拝	347
高木神社(下) 神殿向拝	347

美術工芸

1 町方地藏堂地藏菩薩坐像	351
2 高坐観音堂菩薩形坐像	351
3 釜河内観音堂観音菩薩坐像	351
4 観音菩薩坐像	351
5 下高木神社随神像	352
6 狛犬像	352
7 僧形男神坐像	352

8 聖観音立像	354
9 歌仙絵額	354
10 神楽面	354
11 白川家光背残欠カ	355
12 西の塚観音堂聖観音坐像	355
13 明秀寺阿弥陀如来立像(本尊)	355
14 釈迦如来坐像	355
15 誕生釈迦像	355
16 七高祖図	355
17 聖徳太子図	355
18 親鸞上人図	355
19 蓮如上人図	355
20 親鸞上人絵伝 4幅	356
21 涅槃図	356
22 涅槃図	356
23 半鐘	356
24 原地蔵堂地藏菩薩立像	357
25 観音菩薩立像	357
26 岩屋河内下観音堂薬師如来坐像(伝厄神)	357
27 岩屋河内上観音堂地藏菩薩立像	357
28 観音菩薩坐像	357
29 位牌	357
30 下伊良原緒方家鷹嶺権現神像(如来形立像)	358
31 鷹嶺権現神像(如来形立像)	358
32 鷹嶺権現神像(菩薩形立像)	358
33 浦向観音堂馬頭観音立像	359
34 中村地藏堂地藏菩薩半跏像	359
35 如来形坐像	359
36 上高木神社随神像(開口)	359
36 随神像(閉口)	359
37 狛犬像	360
38 銅鏡 2面	360
39 大行事扁額	360
40 上伊良原公民館(仏光寺)阿弥陀如来立像	361
41 七高祖図	361
42 聖徳太子図	361
43 一行書	361
44 川久保観音堂聖観音立像	361
45 古谷河内観音堂観音菩薩立像	361
46 藤神地藏堂地藏菩薩坐像	361
47 鳥越観音堂十一面観音立像	361

48	鳥越天神祠菅公像	361
49	柿尾弘法院観音坐像	362
50	大山祇神社獅子像	362
51	三十六歌仙扁額	362
52	歌仙絵扁額	362
53	下船頭地藏堂地藏菩薩立像	363
54	上船頭観音堂聖観音立像	363
55	帆柱市場観音堂聖観音立像	363
56	教善寺阿弥陀如来立像(本尊)	363
57	阿弥陀如来立像(旧本尊)	363
58	七高祖図	363
59	聖徳太子図	363
60	蓮如上人図	364
61	親鸞上人図	364
62	親鸞上人絵伝	364
63	釜屋河内仏の岩祠堂千手観音坐像(懸仏御正躰)	365

魚類の調査地点10高木神社	392
魚類の調査地点11藤神	392
魚類1ムギツク	393
魚類2カマツカ	393
魚類3タカハヤ	393
魚類4オイカワ	393
魚類5カワムツ	394
魚類6オヤニラミ	394
魚類7ドンコ	394

自然 地質

伊良原ダム堤防予定地の地形	370
伊良原農協横の淵(-3m)	370
上の高木神社付近の河岸に発達する三郡変成岩類	371
岩屋河内に向かう橋付近の黒雲母花崗岩中の三郡変成岩の捕獲岩	371

自然 植生

1 高木神社に残存する常緑広葉樹老齢林(イチイガシ群落)	388
2 丘陵地の常緑広葉樹二次林(コジイ群落)	388
3 河畔の常緑広葉樹二次林(アラカシ群落)	388
4 丘陵地の落葉広葉樹二次林(コナラ群落)	388
5 尾根部の常緑針葉樹二次林(アカマツ群落)	388
6 河畔植生(ツルヨシ群落)	388
7 セッコク(生育状況)	389
8 セッコク(博物館で保存・栽培した例)	389
9 エビネ	389
10 ソクシンラン(コナラ群落林縁)	389

自然 魚類

魚類の調査地点1町方下流の淵	392
魚類の調査地点2町方下流の平瀬	392
魚類の調査地点3広瀬	392
魚類の調査地点4広瀬	392
魚類の調査地点5東講	392
魚類の調査地点6東講	392
魚類の調査地点7原	392
魚類の調査地点8原	392
魚類の調査地点9高木神社	392

挿 図 目 次

伊良原ダムの位置	4
民俗第3章	
3 母屋と付属舎の配置例（下伊良原）	45
5 竹瓦	46
7 見取り図1	47
8 見取り図2	47
9 見取り図3	47
10 見取り図4	47
11 見取り図5	47
18 カンテラ	48
23 ホテに刺した干魚	51
お斎膳の配置	54
28 ウノド（綿入伴天）	56
29 ソデナシ	56
30 はばき	56
42 張り板（材質木材）	59
43 伸子張り	59
44 キヌタと台（木材の輪切り）	59
48 丸髻	60
民俗第4章	
1 伊良原地区の地形図（1/50,000）	64
2 伊良原地区概略図（1/50,000）	65
3 集落の高度分布図（1/10,000・1/20,000）	66
4 伊良原要所断面図（1/10,000）	66
民俗第5章	
1 日本人の通過儀礼	78
2 墓地に向かう輿	92
3 加藤家の墓地所在地	93
4 緒方覚家の墓地所在地	93
5 緒方家の墓石	94
6 神崎家の墓地所在地	95
7 神崎家墓地	95
8 台郷浦墓地	95
民俗第6章	
1 伊良原地区の信仰対象分布図（1/25,000）	121
2 鷹窟実測平面図	127
3 鷹窟周辺地形図	127
4 弓祭資料（奉射之次第并的繪圖）	130
5 楽打資料（豊国楽譲渡免許一札）	130
民俗第7章	
1 水没地区の家屋分布図1（1/10,000）	154
2 水没地区の家屋分布図2（1/10,000）	155
民俗第8章	
1 木地師の墓	174
2 山仕事道具	174
3 山仕事道具	175
4 炭焼用具	176
歴史第1章	
1 『宇佐大鏡』関連の地域（1/10,000）	192
2 花押一覧	201

3	(上) 中村の地名	213
3	(右) 正中元年薩摩国伊作庄日置北郷下地中分絵図	213
4	明治三十三年陸地測量部の五万分の一地図 後藤寺 (1/100,000に縮小)	220
建造物		
	伝統的建造物及び調査建造物位置図 (1/10,000)	306
	主屋の復原平面図・立地別・年代別一覧	312
	白川正俊家	318
	白川照子家	319
	川下秀一家	320
	白川亘家	321
	白石エミ子家	322
	緒方寅夫家	323
	旧熊谷種景家	324
	緒方本吉家	325
	進時彦家	326
	長野俱三家	327
	緒方年一家	328
	緒方順年家	329
	白川昌利家	330
	加来龍男家	331
	谷マサ子家・山下トメ家	332
	白川薫家	333
	中川俊明家	334
	中川辰雄家	335
	中原季雄家	336
	山下サカエ家	337
	緒方一義家	338
	渡辺廣義家	339
	鈴木弘巳家	340
	村上春幸家	341
	木村操家	342
	中野トシ子家	343
	明秀寺	345
	高木神社 (上)	346
	高木神社 (下)	347

付 図 目 次

付図

1	伊良原地区字名調べ 1 (1/7,500)
2	伊良原地区字名調べ 2 (1/7,500)
3	伊良原地区字名調べ 3 (1/7,500)
4	伊良原地区字名調べ 4 (1/7,500)
5	伊良原地区字名調べ 5 (1/7,500)
6	伊良原地区字名調べ 6 (1/10,000)
7	伊良原地区地質分類図(1/20,000)

表 目 次

民俗第1章

- 1 伊良原の世帯数 5
- 2 伊良原地区年間祭暦 24

民俗第2章

- 1 屋敷の向き 44
- 2 葺屋根別の戸数 46
- 3 漬物ごよみ 52
- 4 乾燥食品ごよみ 52
- 5 果物ごよみ 52

民俗第4章

- 1 班（隣組）別の戸数及び人口の推移 70

民俗第6章

- 1 上伊良原高木神社年間講祭およびその運営形態 100
- 2 下伊良原高木神社年間講祭およびその運営形態 101
- 3 伊良原神楽の内容と構成（式神楽12番） 113
- 4 上伊良原地区の信仰対象およびその行事 122
- 5 下伊良原地区の信仰対象およびその行事 124

民俗第7章

- 水没地域の家屋 153

歴史第1章

- 城井浦をめぐる平安後期の年表 190

歴史第2章

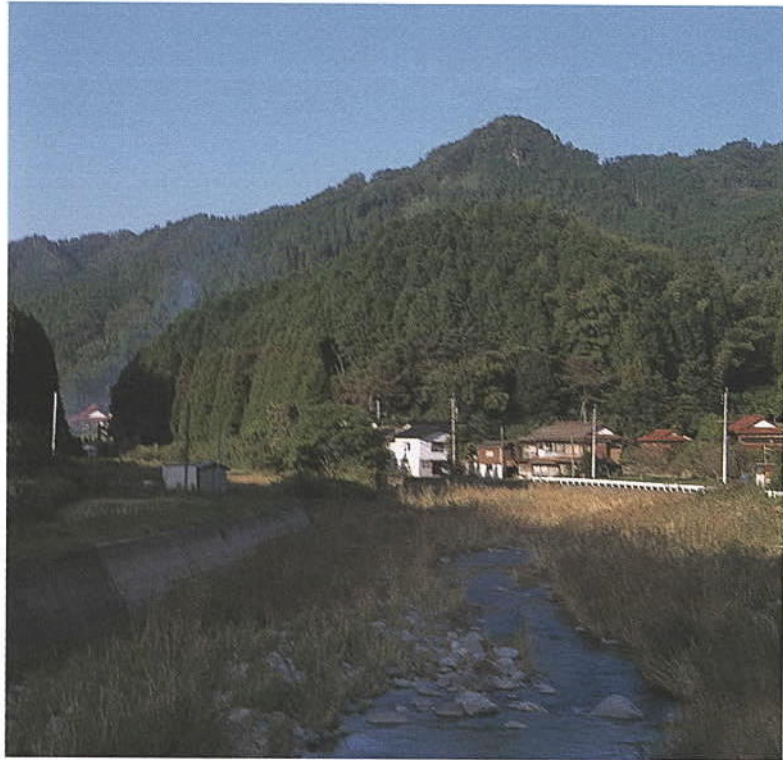
- 1 元和8年、上伊良原村高・家・人・牛馬数 265
- 2 元和8年、下伊良原村高・家・人・牛馬数 265
- 3 百姓・名子構成比率A（上下8年上・下伊良原村） 266
- 4 元和8年百姓・名子構成比率B 266
- 5 宝永3年上伊良原村土地保有状況 267
- 6 宝永3年上伊良原村田方用水 267
- 7 宝永3年仲津郡上伊良原村本田畠御水帳 268
- 8 宝暦6年、仲津郡薪札数・運上銀 271
- 9 原浦杉苗植林 271
- 白川家文書目録 275
- 進家文書目録 286
- 永沼家文書目録 300
- 帆柱区有文書目録 301

建造物

- 調査建築物一覧表 308

自然

- 1 伊良原ダムサイトおよび周辺地域地質層序表 367
- 2 生育が確認された植物の科数及び種数 373
- 3 生育が確認された植物のリスト 375
- 4 各採集地点での採集方法と採集魚種 391
- 5 祓川に生育が確認されている魚類 392
- 6 調査地域内の両生・爬虫類リスト 396
- 7 調査地域内の鳥類リスト 397
- 8 調査地域内の哺乳類リスト 398
- 9 調査地域内の昆虫類リスト 399



伊良原のたたずまい



豊国楽

調査の概要

1 伊良原ダム民俗文化財調査にいたる経緯

県営伊良原ダムは福岡県東部、犀川町大字下伊良原地区に計画された治水・不特定用水・都市用水のための多目的ダムである。この地域は瀬戸内式気候に属し、多くのため池の存在からも窺えるように古くから水の安定確保が重要な問題であった。それは小規模河川が多く、天候によって洪水・旱魃の危険性が常に身近にあったことにも因る。

このダムは古く昭和36（1961）年度にすでに予備調査に着手している。その後、紆余曲折を経て、本格的に進展がみられたのは平成になってからである。現在では地元建設同意を得、ダム本体着工に向け、諸調査を行っている。

文化財に関する協議は、平成6年度、地元の建設同意をまっけて開始された。福岡県土木部河川開発課・福岡県行橋土木事務所伊良原ダム建設出張所、福岡県教育庁指導第二部文化課（当時）・同京築教育事務所等の協議の中で、埋蔵文化財調査については、用地買収が終了し、民家が移転するまで本格的な調査が困難であるが、移転地については用地買収後に先行して実施するということ、民俗文化財についてはその性格上、移転前に実施する必要があるということ、また、その調査期間は平成7年度から3ヶ年とし、4年次に補足調査および報告書の刊行を行うことで合意を得た。

文化課および京築教育事務所では直ちに調査体制の検討やスタッフの選定、予算書の作成に取りかかった。調査体制は現地が福岡市から遠隔な地に位置するために、文化課文化財保護係が主管するとともに、指導委員・調査員等のスタッフとのスムーズな連携をはかるために教育事務所にも一部の事務を委譲することとした。スタッフの選定については各専門的分野は外部へ依頼するものの、年中行事や日常的に駐在する必要がある分野等に関しては機動力を最優先して地元関係者を中心とする人選を行った。

福岡県教育委員会が主体となって実施する個別地区緊急民俗調査は、昭和33年の八女郡矢部村日向神ダム以来なされなかった。その後、平成2年度に鞍手郡若宮町犬鳴ダム建設に伴う民俗調査報告書を刊行したが、そこではすでに住民が移転を完了しており、主として残された記録を中心としたもので、かつ調査主体も町史編纂の一環ということから若宮町教育委員会であった。したがって、この伊良原ダムの民俗文化財調査を実施するにあたっては、事業担当の河川開発課はもとより、県教委事務局（文化課、現文化財保護課）にとってもほとんど初体験のことであった。文化財調査事業の初年度を期していた7年度、事業課内で文化財関連予算がなかなか認められず、漸く認可されたのは秋になってのことであった。その後、11月20日に第1回の調査指導委員会を開催、それを受けて調査対象の悉皆調査、各種資料の作成、そして地元へ対する協力要請などに終始し、結局本格的な調査を開始したのは年度末の3月に入ってからであった。

調査の成果としては、印刷物という通常の記録とともに、民俗調査の性格上から映像による記録をも重視してビデオによる記録も作成することにした。

また、民俗調査の大部分が終了した平成10年8月28日には、犀川町中央公民館において、県教委主催の文化財指導者講習会として、犀川町教育委員会および郷土史会・築上郡文化財協議会などの協力を得て、調査委員による伊良原ダム民俗調査の中間報告会を実施した。当日は200名を越す多

くの参加者があり、報告が予定時間を超過したにも拘わらず熱心に視聴していただいた。

なお、平成10年度には民家移転候補地について埋蔵文化財有無確認の調査を実施し、縄文時代前期の遺跡である西の塚平原遺跡を確認した。今後は埋蔵文化財も注目されるであろう。

2 調査体制

民俗文化財調査実施にあたり、指導委員として次の各委員を委嘱した（肩書きは平成7年度当時）。

総括	荒巻 時雄	(犀川町教育長)
民俗	佐々木哲哉	(田川市石炭資料館館長)
	野中 邦重	(豊津町立歴史民俗資料館館長)
	川本 義継	(福岡県文化財保護指導委員)
	一川 淳江	(福岡県文化財保護指導委員)
歴史	服部 英雄	(九州大学大学院比較社会文化研究科助教授)
古文書	永尾 正剛	(北九州市立歴史博物館主管)
建造物	宮本 雅明	(九州芸術工科大学教授)
美術工芸	錦織 亮介	(北九州大学教授)
自然	太田 正道	(北九州市立自然史博物館館長)

また、福岡県教育委員会の調査関係者は次の通りである。

		平成7年度	8年度	9年度	10年度	
総括	教育長	光安 常喜	光安 常喜	光安 常喜	光安 常喜	
	指導第二部長	丸林 茂夫	竹若 幸二	竹若 幸二		
	総務部長				富永 勲	
	文化財保護課長 (文化課長)	松尾 正俊	松尾 正俊(前任) 石松 好雄	石松 好雄	石松 好雄	
	同 参事 (文化財保護室長)	柳田 康雄	柳田 康雄	柳田 康雄	柳田 康雄	
	同 課長補佐	元永 浩士	元永 浩士	城戸 秀明	角 伸幸	
	同 文化財保護係長	川述 昭人	川述 昭人	川述 昭人	川述 昭人	
	庶務	同 管理係長	柴田 恭郎	黒田 一治	黒田 一治	角 伸幸
		同係主任主事	高田 裕康	鶴我 哲夫	鶴我 哲夫	田中 利幸
		京築教育事務所総務係長	竹内 康夫	竹内 康夫	竹内 康夫	加藤 康啓
	同係主任主事	井上 靖司	井上 靖司			
	同係主事			田中 篤	田中 篤	
調査	文化財保護係参事補佐	磯村 幸男	児玉 真一			
	同係主任主事			楠井 隆志	梅野 研次	
	京築教育事務所参事補佐			小池 史哲	小池 史哲	
	同 技術主査	飛野 博文	飛野 博文			

調査指導委員会の事務局は京築教育事務所の文化班で連絡調整を担当したが、事務所長・副所長

をはじめ生涯学習課などの職員諸氏の理解と協力によるところが多い。

さらに、各指導委員とともに調査・執筆を分担する調査員では、口頭伝承を九州大学の松原孝俊教授にお願いしたが、北九州市立自然史博物館では太田泰弘（地質）、真鍋徹（植生）、藪本美孝（魚類など）学芸員による各分野の調査体制が生まれ、民俗部門でも地元在住の清水哲夫（人生儀礼）、緒方順年（村落生活）、木村達美（信仰・石造物）の各氏に調査をお願いした。現地調査では調査補助員として神崎昭吾、岩井小夜子、中上カツミ、中島京子、渡辺佐恵子、和田チヨ、江里口雅子、加藤熱代、草加京子、東昇、前原茂雄の各氏、ならびに九州芸術工科大学の学生諸氏などの助力を得た。また、各調査委員・調査員の連絡調整などでは木村康子、渡辺和代の助力を得た。また、上伊良原区、下伊良原区への連絡調整などでは、事業部局側の福岡県行橋土木事務所伊良原ダム建設出張所の所長をはじめ職員各氏にも多大なご配慮をいただいた。しかし、調査体制はともあれ、無事調査を遂行できたのは、何よりも調査に快く応じていただいた地元下伊良原区・上伊良原区の皆さんをはじめ、関係各位・各機関の多大なご協力・ご尽力によるものであることに深く感謝する次第である。

3 既往の民俗文化財調査

福岡県下では、古く昭和33年に八女郡矢部村日向神ダム建設に伴って水没地の民俗調査がなされ、成果が「矢部村の歴史と民俗—水没地帯を中心として—」（『福岡県文化財調査報告書』第19集、1959）として公刊された。その後の同様な調査例としては田川郡添田町油木ダム（『民俗資料緊急調査報告書 津野』、1967）、甘木市江川ダム（『民俗資料緊急調査報告書 江川』、1969）、同市寺内ダム（『寺内ダム民俗資料報告書 矢ノ竹』、1974）、鞍手郡若宮町犬鳴ダム（「犬鳴Ⅰ犬鳴川治水ダム関係文化財調査報告」『福岡県文化財調査報告書』第91集、1990）などがあるが、これらはいずれも福岡県教育委員会が積極的に関与したものではなかった。

以上の緊急調査とは別に文化庁事業として県が主体となって調査したものに次のものがある。

昭和38年「民俗資料緊急調査」が実施されて、「昭和38年度民俗資料緊急調査 筑前の部」・「昭和38年度民俗資料緊急調査 筑後・豊前の部」（『福岡県文化財調査報告書』第29・34集、1964・65）

昭和54・55年には同じく「緊急民俗文化財分布調査」がなされ、『福岡県史 民俗資料編 村の生活（上）』1984・『 村の生活（下）』1988の大部の報告書が刊行されている。

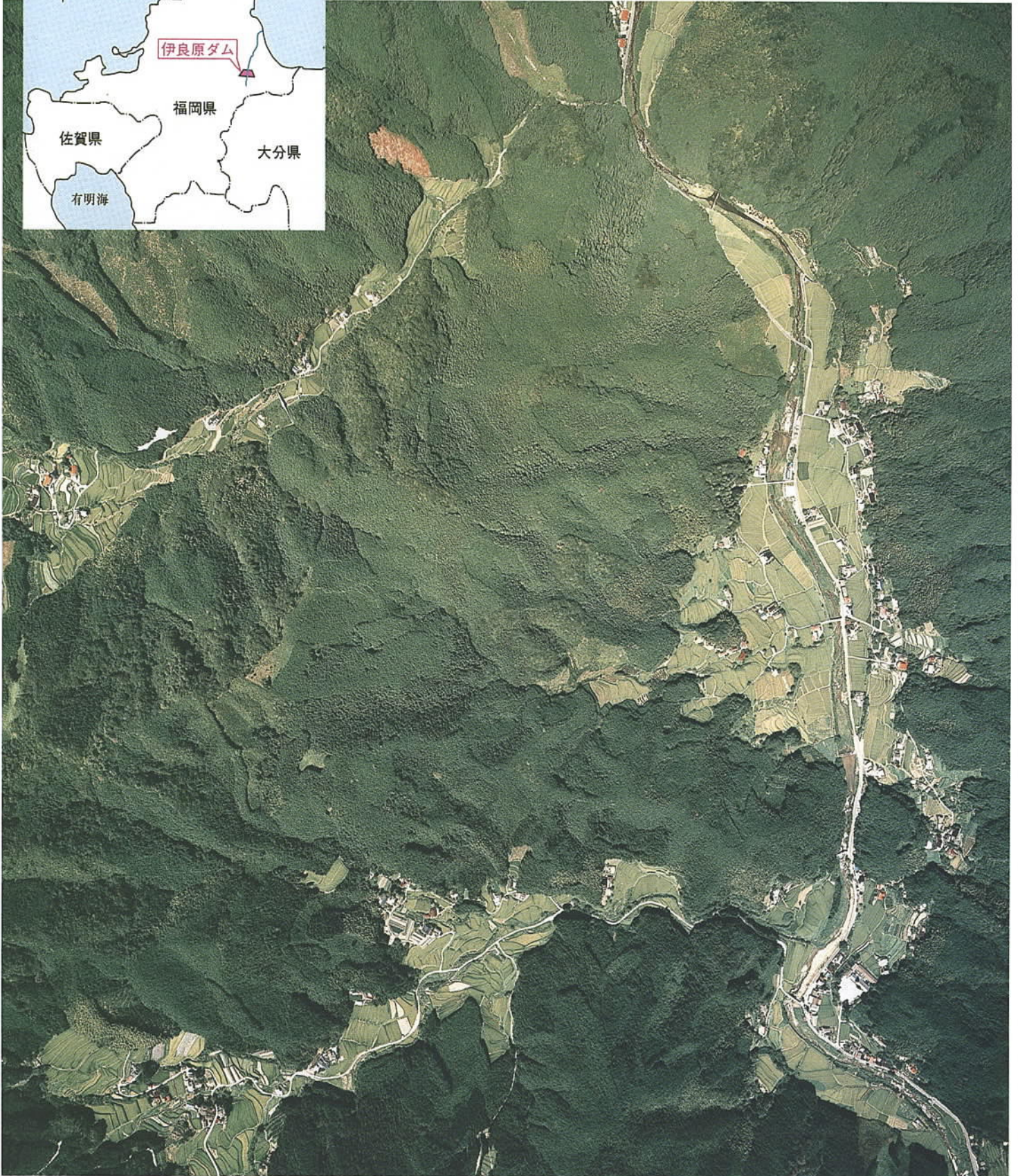
今回の調査対象である伊良原地区に関しては、かつて昭和10年頃に柳田国男を中心とした郷土生活研究所の『郷土生活採集手帳』にもとづく山口貞夫の調査があるが、『山村生活の研究』の続編として刊行されることなく陽の目をみていない。この後では昭和27年段階の状況が知られている（『伊良原村史』伊良原村史編纂委員会 1952）。さらに伊良原村史を編集した木村寿夫による再編集本が刊行された（『郷土誌伊良原』郷土誌伊良原編纂委員会 1984）。また、石造物の調査もなされた『伊良原の民俗Ⅰ（石造美術編）』美夜古郷土史学校民俗調査班1977）。

さらに、平成6年発刊された『犀川町誌』でも当地の民俗文化財について紹介されている。

（小池史哲・飛野博文）

位置図

伊良原ダム の位置



下伊良原地区の地形〔平成2年8月28日 国際航業撮影(福岡県委託)〕

民 俗

第1章 年中行事(四季の祭り)

第2章 生産・生業

第3章 衣食住

第4章 村落生活

第5章 人生儀礼

第6章 伊良原の信仰

第7章 口頭伝承—伊良原の言い伝え

第8章 伊良原民俗調査の意義と関係文献

第1章 年中行事（四季の祭り）

昭和31年（1956）9月30日、犀川町と城井村・伊良原村の一町二村が合併して新しい犀川町が誕生し、旧伊良原村は、犀川町大字帆柱・大字扇谷・大字上伊良原・大字下伊良原になった。

英彦山鷹巣岳のあたりを源として流れ下る祓川は、帆柱・伊良原・城井の村々を貫流し、豊津町・行橋市を経て豊前海に注ぎ入る。全長約30kmの祓川は、この伊良原の四季のくらしと祭りに大きな役割を果たしているのである。

農山村としての立地条件のもとにある伊良原の各集落では、四季おりおりに営まれる農林業のくらしの中に、農耕儀礼を中心としてさまざまな祭り行事が行われる。また、習俗の地域交流や信仰との関わりの中で神道・修験道・仏教などの影響を伝える行事も多く見られる。

この章では、旧伊良原村の内、上伊良原区・下伊良原区において行われる年中行事（歳時習俗）の内、主として区や集落単位（以下ムラという）で行われる祭り行事を中心として報告する。

上伊良原区・下伊良原区の現況および祭りの規模を知る資料として、両区を構成する集落名（これを組または班という）と各集落の世帯数を次に記しておく。

上伊良原区		世帯数 96			人口 288名		
組名	柿尾	藤神	鳥越	川久保	古谷河内	中村	
世帯数	11	17	15	18	15	20	

下伊良原区		世帯数 111			人口 330名			
組名	岩屋河内	浦向	原	西の塚	東講	釜の河内	広瀬	高座
世帯数	21	18	17	8	11	11	10	15

（平成7年4月30日現在 区長資料）

第1節 正月の行事と祭り

1. 正月の準備

1) 家庭の準備

12月の25日ごろになると家ごとに正月を迎える準備が始まる。

煤払い このころの天気のいい日を選んで行う。笹竹を約3mほどの長さに切り、2～3本を束ねて煤払いに使っていた。昭和40年代から推進された農家の台所改善運動の普及と、燃料革命による電熱・石油・プロパンの利用によって、台所の煤払いはすっかり見られなくなった。家屋の新築・改築が進んで雨戸はガラス戸・サッシに替わり、屋根裏は天井張りになり、畳と床板張りの家の中に土間は少なくなった。そのため煤払いをする家は少なくなっている。

餅搗き 各家では年末28日ごろまでに餅搗きを行う。餅搗きの日取りは、「九」は苦に通じて縁起が悪いといって29日は避ける。また、どん詰まりの餅搗きも縁起が悪いといい、遅くとも30日までには餅搗きをすます。以前は、親類または隣近所寄り合って餅搗きをしていたが、今では家庭用餅搗き機を使うことが多く、杵でつく餅搗きの音を聞くことも珍しくなってきた。



正月の餅搗き 息子夫婦も子どもを連れて帰ってきた



鳥居の注連縄飾り 高木神社（下伊良原）一の鳥居の大注連縄飾り



神社境内 正月迎いの準備が進む神社境内



年籠り 大篝火を焚いて歳神の訪れを待つ

正月迎いの飾り物

門松は、農家では立てない。戸口の柱に松竹梅の小枝を紅白の紐でしめて釘で留める。または、門松の絵を貼っている。玄関に注連縄を張る家もある。神社には、氏子が共同でりっぱな門松を立てる。

正月の餅飾りは家によって違う。共通するものとしては、家長および家内の平安長寿を祈る鏡餅を歳餅といって床の間に飾る。三宝または台の上にモロブキ（ウラジロ）を敷き、コンブ・スルメ・ユズリハなどを挿んで餅を重ね、その上にダイダイミカンを乗せる。

神棚・仏壇・荒神（^{かまど}竈）・水神（井戸）に餅を供える。道具の年取りといって、家業の大事な道具にも餅飾りをする。農家の多くの家では、米缶・トラクター・自動車などに飾る。以前は種籾俵や稲こぎ機、牛馬小屋にも必ず飾っていたという。

2) 神社の準備

神社の正月迎いの準備は晴雨に関らず、氏子の大事な仕事として31日までにすます。

大鳥居には^{おおしめなわ}大注連縄を飾る。注連縄の材料の藁は神社役員または担当の集落が、秋の取り入れの時に用意しておく。近年^{もちわら}籾藁が少ないので、^{うるちわら}粳藁も使う。

拝殿・幣殿にも注連縄を飾る。下伊良原の高木神社では、例年小学生の習字作品が拝殿に展示される。

幣殿では、^{けんせん}献饌として海の物・山の物・畑の物の数々を供える。

3) 年籠り

家庭で大晦日の夕食をすませた戸主たちは、正月を迎える年籠りのために神社に集まる。境内で大篝火を焚いて、正月の歳神の訪れを待つ。

やがて、午前零時近くになると老若男女の氏子たちが次々と参集する。

2 正月の祭り

1) 元旦祭 高木神社（上伊良原・下伊良原）

赤々と燃える大篝火の明かりを受けて拝殿では多くの村人が待つ。やがて除夜を告げる梵鐘の音が川向こ

うの明秀寺の鐘楼から響いてくる。新年の到来と同時に、元旦祭が執り行われる。新年を寿ぎ、ムラの平安と氏子一同の多幸を祈願してお神酒を頂く。

区長が新年の賀詞を述べ、新しい年の抱負と区民一同の連帯と協力をお願いして、元旦祭を終わる。

2) 修正会 祥雲山明秀寺（浄土真宗大谷派）

修正会は、仏教諸派で毎年正月三日間ないし七日間、その年の安寧と繁栄を祈って行う法会である。

元旦祭を終えた村人の多くはそのまま明秀寺に参詣する。新しい年の安寧と繁栄を祈る読経の後、住職の法話を聞く。接待の茶菓を頂いて家路につく。

新しい年の豊饒とムラの平安、家族の多幸を神仏に祈願して、正月の朝を迎える。

3) 正月初祭・弓祭り（上伊良原区・担当藤神）

昭和53年1月の祭帳には正月初祭帳となっているが、現在では弓祭りと呼んでいる。弓祭りは区の行事として組が順番に担当して執行する。平成九年度の祭りの様子を「弓祭引継書」によって紹介する。前々日大雪、当日寒さはきびしいが晴天。

祭 日 例年1月11日。

祭 具 新弓 二本。旧弓 一本（引継ぎの弓）
的 一ツ。矢数 六十六本。

祭の道具作りは、当日8時から行う。

御神前 御神酒一ツ。 御参米一升。 御魚 一盛。
御菜 一盛。御果物一盛。御盛飯一盛。

使 い 使いは各組長までとする。使いは二日前通知し、尚受取の待組には其旨通知のこと。

代表者 代表者は組内より二名とする。

各人は白米三合と金貳百円を持参して、祭元へ渡す。各班の代表者以外は、百円とする。
祭りの費用は担当の組が負担する。

御 客 祭行人は、組内より二名。
神官一人。 区長一人。 副区長一人。

献 立 吸物 刺身 煮付 煮込 酢物
酒三ツ（定器） 盛飯 味噌汁 香ツ
取肴の煮込・汁はかえること。



元旦祭 新年を寿ぎ、ムラの平安と多幸を祈願する



修正会 新しい年の安寧を祈る読経の後、住職の法話を聞く



弓祭り 雪に囲まれて、弓祭りの道具を作る



弓祭り 神前の献饌と祭具



弓祭り祭典 区長・副区長・六組の代表が参列する。

香ツの材料は、ネギ・柚子・大根・胡椒である。ネギと柚子の皮は小さく刻む。次に大根を輪切りにし、箸で穴を開けてそれに胡椒を詰める。その大根をおろす。

刺身や汁に用いる調味料で、上伊良原の祭りには必ず付く独特の献立である。

時 間 集合時間は十二時とする。

時間勤行のこと。

弓 射 弓を射る順番

1 神官 2 受取 3 区長 4 其他

初穂料 各組参拝者は、一戸より初穂料として金百円を集めて、祭元へ送る。

御盛飯 御神前の盛飯は代表参拝者で頂く。

平成7年1月弓祭りより実施す。

弓祭りの祝詞によると、墓目の弓矢によって、里人達の罪穢れを祓い、種々の災い・病い・紛争を射払って生命幸福を射延べ、ムラの平安・家内安全・家業繁盛・一族繁栄を祈願するとある。



弓射の儀 方位を定めて立てた的を先ず神官が射る



弓祭り直会 接待は男子。客は三献の酒を飲みほす



弓祭り当场渡し 祭元から祭帳・弓が来当へ引継がれる



弓祭り献立の五品と香ツ
手元の酒器は区の祭りの定器



弓祭り 御客の後、座を改めて組の直会兼新年会となる

弓祭りは、新しい年の吉瑞を願い、また、災いを祓い五穀豊饒を祈願する祭事として、祓川流域の帆柱・横瀬・木井馬場・節丸・光富・今井・蓑島などで行われている。

4) 庚申祭り（下伊良原区・岩屋河内・講）

戦前まで旧伊良原村の各集落では、講毎に年六回または三回の庚申祭りが行われていたという。現在上伊良原区では、四季それぞれを通して行われていた集落内の祀堂などの祭りをまとめて、年一回の総合祭りとして各集落で行っている。

下伊良原区の集落では、小祭のいくつかはまとめているが、年数回の祭りを行っている。

庚申祭りを講で行っている集落は、岩屋河内・原・東講・釜の河内である。

岩屋河内の庚申講には、三冊の祭帳がある。

平成三年の祭帳によって、平成10年1月25日夜の庚申祭りの様子を紹介する。

祭元順番 1番から10番まで記録（当日出席者8名）

（昭和15年の祭帳には14番までである）

庚申月 庚申月は年6回あるけれども、祭りを執り行う月は次の通りとする。

一月 五月 九月

御神酒 一升。御神酒代は時価として祭日に徴収する。

改正 白米式合持ち寄りは廃止する。

膳部 夕食は一種類。取肴は三種類。

為念 御神酒代は当日参詣の有無に拘らず祭元に対し持参すべきこと。

以上相定め確く守るものとする。

6：30 講員が参会。小雪が降り始めた冬の山陰はもう暗い。参会者は庚申の絵像に参拝して座に着く。

7：00 祭元の挨拶の後、直会が始まる。

庚申は作神として祀っているという。

膳部は御飯一 종류取肴三種類と定めているが、他は祭元の志である。献立は、刺身・煮付・和物・酢物・煮豆・煮込、それに赤飯である。

8：30 当场渡し 当座より五月座へ。

食事を頂きながら五月座の予定について話す。

9：00 庚申絵像に礼拝。一同祭元に挨拶の上辞去。



庚申祭り 岩屋河内上の庚申塔
(享保七年の建立)



庚申祭り祭座 床の間に庚申の
軸を掛ける



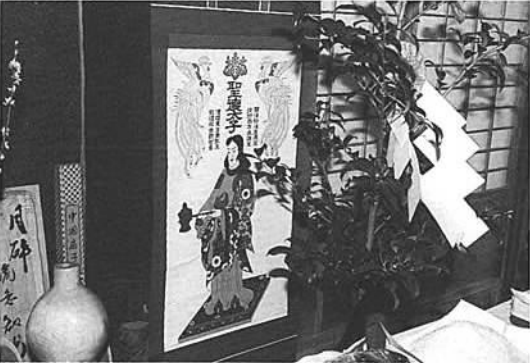
庚申祭り 講員絵像に参拝して着座。祭元の挨拶で直会が始まる



総合祭 祭典後、鏡の御前・水神に御幣を捧げ、注連をめぐらす。(鳥越)



総合祭 直会は親睦の場。料理を味わいながら話はずむ。



総合祭祭座 聖徳太子絵像の前に、依代の榊と御幣を立てる (柿尾)



総合祭直会 全員着座。先ず、御神酒下ろしから始まる

5) 総合祭り（上伊良原区）

上伊良原区では、集落内にある山神・猿田彦神・庚申・天神・天満神・地神・大明神・厄神・小一郎・水神・種池などもろもろの小祭をまとめて、年一回の総合祭りとして各集落で行っている。正月中に行う集落は、古谷河内・鳥越・柿尾である。

古谷河内の総合祭り 1月20日

種池水神祭・庚申祭

鳥越の総合祭り 1月20日

種池水神祭・わさ（早稲）祭・おじや様（お月様）祭・豊前坊祭・庚申祭・小一郎祭・鏡御前（門の神）

鏡御前の由来

昔々天保のころ、鳥越橋の上流二丁ほどの所に大櫨の樹があった。ある晩秋の夕べその根元に一人の尼が行き倒れていた。村人は哀れに思って懇ろに葬り、持っていた鏡を祀り尼の菩提を弔った。この鏡に祈ると髪艶やかにして禿にならぬといわれる。

昔は大きな家を祭座としていたが、昭和25年頃から小祭をまとめて総合祭とし、順番に祭座をした。

祭りの朝、男性は注連縄を作り、女性は祭りの料理を作る。やがて正午前、神官は御幣を作り、祭座の床の間に設けられた神前に献饌を整える。

正午、一同参会して祭典が始まる。

祭典の後、祓川の水神、猿田彦神四体、豊前坊神、鏡御前、小一郎神のそれぞれに御幣を捧げ注連縄を張る。

直会はムラの親睦の場である。男女共に座に着き、接待は祭元と相当（ふくろ）^{ありとう}が勤める。

やがて当场渡しとなる。祭元から来当へ祭帳が申し渡される。直会では三献が勧められ、お開きになる。

柿尾総合祭り 2月11日

天神祭・厄神祭・水神祭・猿田彦祭・太子講

祭日、前は正月2日～3日に行っていたが、昭和59年から旧正月11日に改定。

正午前、集落の南に位置する天神様の社で、神官により祭典、終って祭座で直会をしていた。現在は、祭座に祭壇を設けて、祭典・直会を行っている。床の間には、聖徳太子の絵像を掛け、依代の御幣を立てる。

以下、祭の様子は鳥越の場合と同様なので省く。

第2節 春の行事と祭り

伊良原は、京都郡内の他の地域に比べて寒冷で雪も多い。近年の温暖化で、以前に比べて雪は少なくなっているが、平成9年の冬は降雪が多かった。

三月になると野山は春めき、桃の節供の祝い、お寺さんの彼岸供養が行われる。彼岸の頃になると地熱も上り、春田鋤き、野菜の栽培など、農作業もだんだんと忙しくなる。

- 1) ^{としごいのまつり} 祈年祭 3月2日 上伊良原 高木神社
3月4日 下伊良原 高木神社

祈年祭（としごいのまつり）は、陰暦2月4日に行われる宮中行事で、五穀豊饒、天皇と国家の安寧を祈願する祭事である。苗代を作っていた昭和30年代までは、このころ種池を浚えて種池水神祭りをしていた。

上伊良原区

- 8：00 担当の組が、祭日の朝から座元の家で祭りの注連縄・供物、献立の料理を用意する。
10：00 神社に行く。男性は神社内外の清掃をし、幣殿に献饌を整える。初種一升を供える。女性は社務所で直会の準備。
11：00 祈年祭祭典。区長・副区長・組代表12名。
11：30 直会は、社務所です。
13：00 お開き。この後、担当の座元の家で組の戸主・主婦全員で、直会をかねて新年会。

下伊良原区

祈年祭の執行は上伊良原と同様であるが、担当の組が祭りの準備一切を神社・社務所で行う。

祭典・直会のお開きで祭りを終る。

2) 大明神祭り（上伊良原区・藤神）

- 祭日 3月15日 大明神・種池水神・幸神様
9月15日 大明神・亥の子神・小一郎神

藤神では、大明神祭りと呼んでいるが、実質は、藤神の守護神大明神を初め、水神様・幸神様・亥の子神・小一郎神などの総合祭りであるという。

大明神祭りの由来

藤神集落は、明治17年4月と大正10年8月、二度の大火にあって家屋の大半を消失する大被害を受けた。

また、大正4年8月赤痢が大流行し、多くの死者を出した。こうした再三の災難により、英彦山の修験者田内坊に詣り占ってもらったところ、藤神の守護神である大明神の神域が穢れているとのことであった。直ちに神域を清め、社を再建し、大正13年より春秋二回の祈願祭を執行している。



祈年祭 引き受けの組の座元で祭りの準備をする（上伊良原区）



祈年祭祭典 楽奏の中、神官の祝詞が荘重に響く



大明神祭り 春秋の大明神祭りは、組のだいな親睦の場になる（藤神）

3) 鷹嶺権現祭り（下伊良原区・岩屋河内）

この鷹嶺権現祭りについては、「民俗研究—鷹嶺と権現祭り 佐々木哲哉」（48年7月発行・美夜古文化第21号）において詳しく報告されている。ここでは、「明治廿七年三月十日改、鷹嶺神社百手祭議定及神賀名簿」によって、祭りの組織、運営、推移等について報告する。

神賀順

一番から十番まで二名ずつ、計19名。その後の神賀の交代・加入の年月日も記入されている。



権現祭り鷹嶺権現の神像 背面に墨書がある
正保四丁亥歳 陽月吉日 宮司梅本防
奉建立 今居津仏師大蔵院作
右願主下伊良原村 木下善兵衛



権現祭り祭典 鷹嶺権現の社前で行われる



権現祭り弓射の儀 祭典の後、社前で弓射が行われる

誓約条項

- 一、神田付口米ハ壹石式斗
- 一、羽古屋敷神田付口米四斗
- 一、壹人前米式升宛出米ノ事
右ハ如何様ナル凶年ト雖モ決テ負引ナク取立ル事
右在米の内壹石式斗丈ケ秋余取上ゲノ際酒米トシテ祭元及相当ニ相渡ス。残米ハ総テ神賀中ニテ預リ祭日限ナド相極リ次第神賀中重立タル者三名以上ノ同意ヲ以テ相渡ス

- 一、祭座献立等ハ可相成儉約ヲ旨トシ互ニ奢リ間敷事、相慎ム事

献立

- 一、保加以座は神官宮柱相当三名之事

本座

- 一、折居 吸物 廿丁
- 一、本膳 一汁三菜 但 膾オ坪平皿
- 一、後段吸物 一
- 一、取肴 三種
- 一、酒 三献ノ事 但 米ノカサヨリ繰上ケノ事
右者嘉永六年之古帳依リ取極候条前条項ノ通堅ク相守執行可致候事

明治廿七年三月十日 神賀中

宮 柱 緒方 末吉

神 官 熊谷 種景

附則

- 一、祭元ハ前日各神賀中へ使ヲ廻ス事
但 正日ニ至リ不参ノ者アリタルモ時分使イ決テ不差出之事
- 一、神賀ノ内若差合アリテ欠席スル者ハ其旨祭元ニ通知ヲ致ス事
- 一、不参ノ神賀へハ祭元ヨリ酒五合豆腐壹丁ヲ送ル事

以上

祭りの組織

この明治廿七年の祭帳は、嘉永六年の古帳を基にしていると書かれている。その後明治35年、大正3年・8年、昭和62年、平成3年と、その時々に応じて改定してきている。神賀は世襲制であったが、その移動について次のように決議している。

- 一、他町村に轉住スルモノアルトキハ其者ハ自ラ神賀ノ定員タルノ権利ヲ放棄スルモノトスル
但、本項ノ理由ニ依リ祭ニ関スル使ハ固ヨリ其協議ナドノ通知ハ一切致サザルモノトス
- 一、當神社ノ祭田及基本金ナドモ前項ノ場合ト同時其権利義務ヲ放棄スルモノトスル
- 一、他町村ニ移転スルモノト雖此本人及其子孫タルモノ當区ニ帰還スルモノハ何時モ本権利ニ復旧スルモノトスル

右決議候事

（大正三年二月廿三日 決議）

神賀の数は、明治年間の三冊の祭帳では19名、大正三年13名、八年10名、以来昭和・平成まで神賀10名で権現祭りが執行されてきた。

祭りの執行は、祭元と相当の二名が組になって担当する。平成三年から三名一組になったが、神賀の減少と経済の変動により、祭の運営が困難になってきた。

このような状況の中で、神賀を解消し、鷹嶺権現祭りを岩屋河内組の祭り行事として運営することが協議され、平成六年度から実施することになった。

祭式は出来るだけ古式に則り、運営には時節に応じた工夫をしているのが見られる。平成八年度の祭り記録から、祭りの様子を報告する。

祭りの運営

- 一、祭 日 三月第三日曜日
- 保加以 午後一時（神事準備）
- 祭 典 午後二時
- 二、祭 事 全員参加
- 1) 準 備 宮柱を中心に当番制（組全21戸）
当番二班編成とし、輪番とする。
当番以外は清掃にあたる。
- 2) 保加以 神官・宮柱・当番
- 3) 祭 典 玉串奉奠一神官・宮柱・各隣組二名
弓神事 一当番代表一名、次期当番一名
（お酌人 当番男性二名）
- 4) 神事の用意 ○榊・弓・矢六本・的一張
（黒モチ・シノ竹・麻・模造紙・半紙）
○献備品 お鏡（一升五合餅）神酒一升
お五穀・米一升・鯛・野菜・塩
- 三、直 会 （祝宴）全員 清酒三升・料理
- 四、経 費 収入 一戸 2,000円（一人増1,000円）
支出 神官礼金、献備品費
経費不足の場合権現収入から補助する。



権現祭り直会 ふれあい会館で、祭元の挨拶で賑やかに始まる



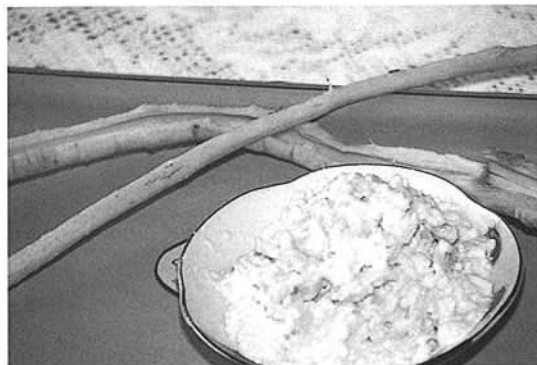
権現祭り 宴終って辞去。庭先で「わらじ酒」を頂き、竹の松明を担いで帰る



うば岩 巨岩の元に人が二・三人座れる洞窟がある



うば岩の洞窟 奥の小穴をくぐり抜けると悪疫を祓うという



うば岩 祭りに欠かせないウドの根の和え物

5) うば岩様・水神祭り (上伊良原区・中村)

○祭りの由来 『うば岩様』

中村集落の東約五百米の小高い山中、昔は萱原であったという檜林の中にある。高さ約20 m、幅約8 m、奥行約4 mの凝灰角礫岩。巨岩の元に変形の洞窟があり、その上段に今井祇園社を祀っている。

昔、この地区に悪疫が流行して多くの死者を出したので、今井の祇園様に祈願して祀ったのが祭りの始まりという。洞窟は、行者の修業の跡という。

○祭りの運営

四月十七日、祭りの座元の家祭壇を設ける。

注連縄 四米 一本（うば岩）

御幣 大 一本（水神）小 一本（うば岩）

献備品 神酒 白米一升 御穀米一升 魚

野菜 果物 寒天赤二本白二本

正午より、神官によって祭典、終って直会。

祭りの献立は、座元が規定の料理を用意する。

献立 清酒 一人につき湯飲み三杯限りとする

祭関係者は酒代として五百円を持参する

拠出金は祭案内の時拠出する

食事 握り飯二個 刺身 煮付 煮込

吸物 酢物 白和え（ウドの根）

うば岩様の祭では必ずウドの根の和え物が献立に加えられる。ウドの新芽を山菜の食材として食べる事はよく知られることであるが、その根を晒して灰汁を抜き、和え物にすることは珍しいと思う。四月中旬のこの時季、ウドの根を大量に用意するのは大変な苦勞であろう。

和え物は、食べると少し苦みは残るが、風味がある。

うば岩様・水神祭りは、中村組の総合祭りである。

第3節 夏の行事と祭り

『桜の花がちらほらと散り始めたら野菜の種をまけ』という諺を、古老の口から聞くことがあるが、この土地の自然と農作の関係をとらえた農事暦として言い伝えられているものである。

春が過ぎ、五月になるともう初夏である。稲作の最も大事な時季となる。四月下旬苗代を作り、五月端午の節供、春祭り神幸を済ませると、水神祭り、代掻き、田植え、皆作祭りと続く。

1) 春祭り・神幸

春祭り・神幸は、上伊良原・下伊良原共に地区を挙げての祭礼である。遠い都市へ働きに出てい

る者、村を出て他の地に転住している者、町外に嫁いでいる者、学生、親類縁者等、この春祭りを節目として村に帰ってくる。伊良原の集落・家々に話し声が弾む。

氏 神 高木神社 下伊良原区 字荒良鬼山

氏 神 高木神社 上伊良原区 字向田

祭 儀 両社共に祭儀は共通している。

5月4日 祭典・楽・神輿渡御・御旅所祭典

楽・奉納相撲・夜神楽

5月5日 祭典・楽・神輿還御・楽

豊国楽 元祖は、京都田町楽という。明治元年八月旧木山村より楽教師を下伊良原村へ派遣し、残る所なく伝授したという免許一札がある。

下伊良原豊国楽

舞人は、十歳以内の少年十二名で構成していたが、今、男女小学生を充てる。白衣の振袖、手甲脚半、山車を立てた母衣を負い、胸に小太鼓を抱え、中老の楽人の打つ太鼓・鉦、歌手の歌に合わせて舞う。

歌詞 ○千早振る神と君との道直に 打ち治まれる
御代なれば 民も豊にすむ水の 流れの
末の末々の 謡戯れ千代に八千代に

上伊良原万葉楽

舞人は、二十歳前後の若者十二名で構成するが、今、男女中学生を充てる。赤い鉢巻きを締め、山車を負い、腰の回りに模様入りの色々の小布を十数本下げ、胸に小太鼓を抱えて白足袋をはく。先頭の二名は鉦を打ち、次の二名は唐団扇を振る。笛・鉦・太鼓と歌に合わせて舞う。

歌詞 ○この歌は 天の岩戸の神遊び
○世の中は 楽で治まる神代より
○楽の音 聞けば即ち神の声

神楽 明治の中ごろ、上伊良原字中村の進三治氏は、下伊良原及び上伊良原に、明治29年には扇谷に赤幡神楽の流れをくむ神楽社を創設した。この神楽講が幾多の困難を経ながら、今も神幸の大事な祭儀として奉納され、人々を楽しませている。

村に青年の姿が少なくなっている今日では中学生・高校生が神楽の練習に励み、夜神楽に華やかな舞を披露している。



神幸 神輿の巡幸 全集落を回る。門口で神酒を用意して待つ



神幸 下高木神社御旅所での豊国楽 小学一年生の舞人もいる



神幸 上高木神社での万葉楽 舞人は小学校高学年と中学生



神幸夜神楽 激しく、猛々しく舞う 六本剣の舞（昭和47年5月撮影）



水神祭り 谷の水口 御幣と供物を供えて水の恵を祈願する（原）



祓川の水神祭り 台のスノコには赤飯のおにぎりが4個（西の塚）



蔵持川の水神祭り 谷川の水神に祈願の後、散米をする（高座）



皆作祭り 各組の代表二名が参列する（上高木神社）

2) 水神祭り

上伊良原区の集落では、水神祭りを総合祭りに合わせて行っている。下伊良原区では、集落ごとに行う。

以前は、旧正月の2月または3月に種池を浚えて水神祭りをし、田植えの後、皆作・水神祭りをしていた。

伊良原は、谷川を水源とする田が多い。岩屋河内・原・釜の河内では、棚田の水路ごとに寄り合って水神祭りをする。浦向・西の塚・東講・広瀬は祓川で、高座は蔵持川とする。

今年の豊かな水の恵を祈願して、田植え前に水神祭りをする集落は、浦向・原・西の塚・東講である。

田植えが無事にできたことを感謝しさらに豊かな水の恵みを祈願して、皆作・水神祭りをするのは、岩屋河内広瀬・高座である。

祭りに際しては、谷の水口または祓川に御幣と台を立てる。台というのは篠竹3本を括って立て、ワラを舟形に編んだ物（舟・スポという）、または、竹のスノコを中に吊り下げたものをいう。台には水神への供物を入れる。別に供物を供えるが、祈願参拝の後、供物は持ち帰って直会に供する集落もある。

岩屋河内は塩・白米・神酒を供える。浦向は舟に御供として白御飯を入れ、塩・白米・神酒を供える。原は舟に御供（寿司御飯）を入れ、塩・神酒を供える。西の塚は竹のスノコに赤飯のおにぎりを4個入れ、供物として塩・白米（七合五勺）・神酒・鯛・海草・野菜・菓子を供え、直会で御神酒下しをする。東講はスポに赤飯のおにぎり3個・塩・キュウリを入れ、祈願の後高木神社で御神酒下しをする。釜の河内はスポに御供（白御飯）を入れ、塩と神酒を供える。広瀬は、舟にはゆでたウドンを一握り入れ、祭座に神酒・白米・魚・野菜を供える。高座は舟に御供飯を入れて塩と散米を供え、祈願の後それを谷川に撒く。

いずれの集落とも、谷川や祓川で祈願参拝の後祭座で直会の宴を開く。

3) 皆作祭り

皆作祭りは、上伊良原区・下伊良原区ともに区の祭りとして行う。田植え完了の六月初旬、各集落の代表が氏神の社に参向し、神官の祭司で皆作祭りをを行う。

4) 村祇園祭り（十日祇園）

柿尾・藤神・鳥越・古谷河内 7月10日

○祭りに先立って、座元および相当は豊前坊高住神社に参拝して家内隆昌・牛馬安全・火難除けの御符を戸数分拝受する。また今井須佐神社に参拝し、厄除け・水難除けの御符を拝受する。

○七月十日の夜、座元に集まり、一同祭壇に参拝の後高住神社および須佐神社から拝受した御符を組全戸に配布する。その後、直会。料理は折を注文する。

中村 7月10日

○正午、高木神社に集まり神官の祭司で祭典を行う。祭典の後、直会をする。

高住神社および須佐神社の参拝はない。

○献立は規定の料理を当番が用意する。

十日祇園祭献立（平成七年祭帳）

- 一、 酒（清酒）一人に付コップ三杯限りとする
祭関係者は酒代として一人金千円也を拠出する
拠出金は祭の案内の際拠出する
- 二、 食事（にぎり飯二個）
- 三、 煮付（魚）刺身（刺身皿に盛る）
- 四、 煮込
- 五、 吸物（煮付・吸物の魚は川魚を使っていた）
- 六、 酢物
- 七、 漬物（梅・ラッキョウ、）（昭和40年ころ、真竹がなくなったので、竹の子はなくてもよいとなる）

祭帳に記載はないが、漬物は竹の子とラッキョウと梅を紫蘇づけしたものである。紅く美しく色づいている。酸っぱい。これを白米とともに神前に供え、各自の献立として付く。

この漬物の由来は明らかではないが、梅とラッキョウは夏の健康食として食べ、竹の子の漬物の固い所はカワントン（カッパ）に食べさせて、「人間はこんなに強い顎の力を持っているから、悪さをしたら怖いぞと脅すため」という。

川久保 8月上旬

今井の夜祇園に合わせて集落の南の丘に祀る須佐神社（祇園様）に集まり、祭典の後直会をする。

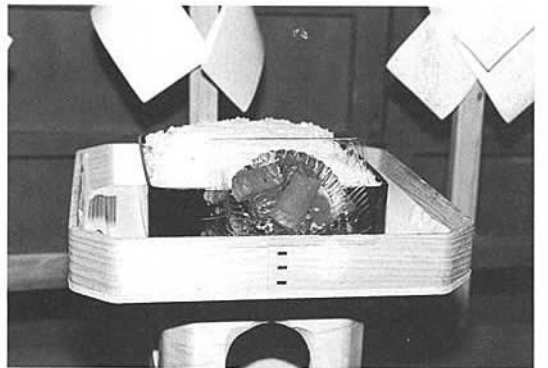
須佐神社は、明治二十六年三月十五日鎮座とある。



村祇園 豊前坊高木神社に参拝し、御符を受ける（古谷河内）



村祇園 今井須佐神社に参拝し、御符を受ける（藤神）



村祇園の供物 竹の子・ラッキョウ・梅の紫蘇づけ（中村）



村祇園の直会 上高木神社での村祇園の直会（中村）



初盆 玄関に表提灯を下げ、奥に盆棚を設ける
(川久保)



盆踊り 初盆の共同盆棚を設けて盆踊りをする
(岩屋河内)



盆踊り 盆口説きが響きわたると、踊り手の手拍子が弾む（中村）



盆踊り 子どもたちの盆踊りの楽しみは、この盆菓子

第4節 七夕・盆の行事と祭り

1、七夕・盆の行事

1) 七夕

伊良原では、戦後の保育園や小学校の教育活動で七夕の行事をするようになり、家庭でもするようになった。色紙や短冊に希望や願い事を書き付け、笹竹に結びつけて飾る。

芋の葉の露を集めて墨を磨ると願い事が早く叶えられるという。七日に庭先に立て、二・三日して笹竹を川に流す。

2) 盂蘭盆

盆始め 八月七日を盆始めといい、仏具を磨き仏壇を掃除する。また、墓掃除もこのころ行う。墓前には真竹で作った線香立てと花立てを立てる。

盆棚 初盆の家では、十二日までに仏壇に並べて盆棚を作る。上段に位牌・遺影、中段に灯明・花、下段には供物として、盆団子・素麺・果物・野菜が供えられる。また、親類・縁者・近隣から供えられた提灯や供物が並べられる。

盆の団子は、団子・餅・シトギ餅・おはぎなど、十五日まで日ごとに取り替えて供える。素麺は「仏さんがあの世に帰る時お土産を結わえるのに使う」といって、乾麺の他茹でた麺も供える。野菜はささげ豆・茄子・キュウリ・トウキビ・芋がらなど。また、御飯・赤飯を一碗箸をたてて供える家もある。

盆詣り 十三日の午後から親類・知人の初盆詣り、あるいは先祖の墓参りをする。近年は、職場や交際範囲の広がり、十二日から盆詣りが行われるようである。

初盆の家では「お茶を煮る」といって、盆タラを煮、オバイケの酢味噌和えや西瓜を用意する。来宅の大人には用意の料理と酒・冷茶を出し、婦人子どもには冷茶・ジュース・お菓子などでもてなす。

盆踊り 初盆の家では十三日か十四日に、村の青年団や婦人会が中心となって盆踊りをしていた。今は組の人たちが寄り合って供養の盆踊りをする。初盆の家では、大人に酒をふるまい、皆にお菓子袋や飲み物を配る。

盆送り 十五日の夕方、線香・花・水・供物を以てお墓参りをする。墓前で線香を焚き、花・供物を供え、水を墓に掛けて、精霊の無事・安穩を祈念する。

供物を川に流すことはしない。

2、盆の祭り

1) 観音盆・地藏盆

伊良原では、どの集落でも観音堂・地藏堂・薬師堂を祀り、大事に奉仕している。

上伊良原の各集落では八月十五日の夜、観音盆・地藏盆の盆踊りをする。

下伊良原の集落では、八月十七日の夜盆踊りをする。

観音様の盆踊りを観音のお通夜ともいう。

8：00 十七日の夜夕食後、座元に集まる。

8：30 仏前で勤行集から正信偈を読誦して直会になる。

9：00 庭で盆踊り

9：40 納会。 (釜の河内)

各集落に祀るお堂を清め、観音・地藏の前に供物を供えて参拝する。堂または座元で読経し、盆踊りをして供養する。その後、座元で直会の宴を開く。

伊良原では古くから「観音講または御講・お座敷」といって、毎月十七日の夜女講を行っていた。今は上下伊良原区とも、二十四日の夜班会を兼ねて行っている。

2) 弘法の盆踊り 八月二十日

享保17年（1732）の飢饉に因んだ供養の行事が西日本の各地に伝えられているが、上伊良原の弘法様の盆踊りと奉納相撲もこの飢饉の死者を供養する祭りである。

小倉開善寺の記録によると、旧伊良原村関係では、

下伊良原 76 上伊良原 173 (?)

扇 谷 16 帆 柱 141 (?)

当時の人口がいくらであったかは分からないが、大変な数の餓死者であったことは推察できる。

盆踊りは上伊良原区の行事である。夜八時ごろ弘法様のお通夜の後、堂の下の尾崎氏の庭で盛大に行われる。

3) 弘法相撲 八月二十一日 午後三時

朝、八時から組の代表者は公民館に集合する。男性は相撲の祭り道具の製作と土俵作り。女性は奉納相撲の参加力士、見物人、関係者の食事作りをする。三斗の米を炊いて、昆布とイリコ入りのおにぎりを作る。

昔は豊前・添田にまで聞こえた奉納相撲として大変な賑いであったという。今力士は小学生が主役である。

伊良原の子どもたちだけでなく、犀川町内の子どもたちにも出場を呼びかけているという。



観音盆 里帰りの子どもたちで今日は賑やかだ (釜の河内)



観音盆 観音の堂をめぐる、大人だけの盆踊り (原)



お弘法様のお通夜 この後の盆踊りが賑やかだ (柿尾)



弘法の奉納相撲 主役は子ども力士たちである

第5節 秋冬の行事と祭り

1. 秋冬の行事

八朔の行事としては別がないが、以前は七月に水神祭りと虫祈禱の祭りをし、御符を田の畦に立てていたという。集落によっては、六月の皆作祭りに合わせて虫祈禱をするが御符はない。

秋の彼岸には、お寺さんの彼岸法要、墓参りがある。

九日祭りは、秋の取り入れを前にして、稲の豊かな実りを神に感謝する願成就の祭りで、陰暦九月（新暦十月）の八・九日に行っていた。宮参りや神輿の巡幸など賑やかな祭りであった。春祭りと同じく、結婚した娘の里帰りや親戚の交流の場でもあった。しかし、稲の栽培品種の改良に伴って収穫時期がずいぶんとはやくなり、農作業の都合で秋祭りの日取りも変わっている。上伊良原区は十月五日（今は十一月五日）に秋祭り・丑祭りを区・組の代表者の参加によって行う。下伊良原区は十月下旬に、区・組代表の出席で神社で行う。いずれも神賀でなく、区の運営である。

亥の子の行事は、子ども祭りとして盛んであった。『亥の子の晩に 祝わんものは 鬼を生め 蛇生め 角ん生えた子を産め』と歌いながら、藁を束ねて作った亥の子の棒で庭先を叩き、家人から餅や菓子、祝儀の小袋をもらって回った。昭和の戦後間もなくなくなったという。

神待は青年の祭りとして豊前の各地と同じく神無月の晦日に、神社の庭で大篝火を焚きながら朝まで御籠りをしていた。これも亥の子と同じく戦後間もなく行われなくなった。

七五三は、子どもの成長を祝う家の祭りとして行われ、親戚や縁者・知人からも祝いの品が届けられる。嫁の里親が七五三の祝い着を贈るものとされている。子どもは祝い着を着て氏神に詣で、行橋の正八幡や宇佐八幡などへお礼詣でをする家もある。

冬至に南瓜を食べると病気をしないという諺がある。この日南瓜を食べることは、伊良原でも以前から行われている。

2. 秋冬の祭り

1) 総合祭り（福の御前・厄神・水神） 祭日 十月二十日 （上伊良原区・川久保）

川久保の総合祭りは秋祭りで、昭和三十二年度から総合祭りとして九月二十日に行っている。

福の御前は、川久保集落のすぐ東の小高い森に祀られている。平家の落人であるという伝説がある。伊良原には緒方姓が多いが、この集落に緒方姓で通称『高棟』^{たかむね}といい、本屋の棟に千木を置いていた家がある。千木・勝男木は神殿などの特別な建物の棟に付けられるものである。本屋の棟に千木を付けているので、特に『高棟』と呼ばれるようになったのであろうという。



福の御前を祀る社 数百年の大樹が繁る
(川久保)

壇ノ浦合戦の後、平家の落人とともに英彦山に逃げようとした一行は、女人・流民禁制の英彦山に入れずにこの地に留り、村人の手厚い介抱を受けたという。

旧英彦山神領内の伊良原で千木を置くこの緒方氏と、今も集落の神として祀られる福の御前とは何らかの関わりがあるものと思われるが、それを示す記録や事物は残されていないようである。

福の御前の社の前には、福の御前と侍女の墓とも家来の墓ともいわれる三基の古墓がある。社と墓の周りを・

櫛・棕の大樹が繁っている。社の階段の下手に種池があり、祭りの時には水神の御幣が立てられる。

右手南の小高い丘に須佐神社（祇園社）があり、横の山道を登ると、五百米ほどで峠の厄神に至る。

祭りの運営

○祭 日 平成六年度より、従前からの九月二十日を十月二十日に改める。

○準 備 前日、社の掃除、参道の草刈り。

○献 饌

須佐神社 神酒・白米・イリコ・昆布・野菜・果物

厄 神 甘酒・御器（赤飯）

水 神 茄子（祭典後、池に入れる）

福の御前の社、福の御前と侍女の墓前

清酒・うどん・イリコ・渋柿・ホトコロ

青木の葉・青木の箸

渋柿は輪切りにし、ホトコロは小さく切って、うどん・イリコと青木の葉に盛り、青木の箸を添えて供える。

うどんは、うどん祭りを兼ねているからといい、元々昔は蕎麦を食べていたから蕎麦を供えていたのだが、いつのころか、うどんに代わったのだともいう。

渋柿は、そのまま食べることは出来ない。

ホトコロはヤマノイモ科ではあるが、山いものように地中に縦には伸びない。ごつごつと節があり固い。煮ても焼いても食べられない。

通常食べることはないこのような品々をなぜ供物としているのか、その理由はわからない。

○当日の次第

8：00 戸主たちは、供物を整え、祭具を用意する
座元では、主婦が祭りの料理を整える。

御馳走次第（祭帳）

清酒・刺身・煮付。吸物・取肴・おこわ飯・甘酒

甘酒は、茶飲一ツ御神酒として膳付け

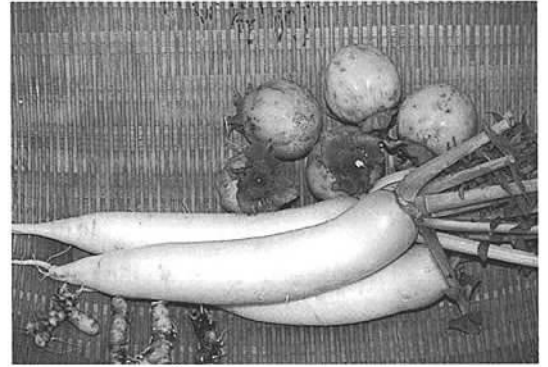
11：00 神官到着。福の御前の形代を作る。

福の御前の形代は、真綿を伸ばして和紙に広げ二つ折りにする。衣の型に切る。

福の御前の社で、衣替えをする。

12：00 須佐神社で祭典。

12：30 座元で直会。



福の御前の供物 うどん・イリコ・渋柿
・ホトコロ



福の御前 福の御前と侍女の墓にも供物を供える



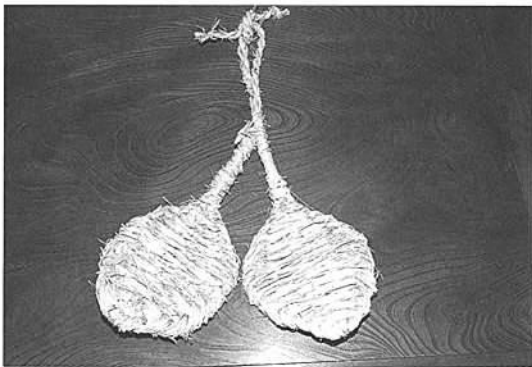
福の御前形代 和紙に真綿を伸ばして作る



福の御前の衣替え 祭典の前に形代を取り替える



丑祭り大注連縄 三人で藁を振りながら編む
(鳥越)



丑祭り大鍋取り 牛馬の飼料の麦は大鍋で煮て
いた



丑祭り シトギのつとを33組、66本作る



丑祭り シトギのつと・塩筒・御器の椀が神前
に供えられる

14:00 納会。祭帳の引継ぎ。

2) 秋祭り・丑祭り (上伊良原区)

○祭日 十一月五日 正午

もともと、この祭りは秋の取り入れ前に行う秋祭り・
九日祭りである。米作りの願成就の感謝とともに、牛馬
への感謝と労りの祭りで、九月の丑日に行っていた。

昭和三十一年度から祭日を十月初丑に変更し、三十九
年度から十月五日に定めていた。平成の初めからは、十
一月五日に行っている。

祭りの運営はすべて、上伊良原の六組が順番に担当す
る。平成八年度の担当は鳥越組であった。

○祭具の準備

この牛祭では特別な祭具が用意される。

大注連 十尋 拝殿

注連縄 二尋半 鳥居 二尋 小宮鳥居

一尋半 土神 五尋 楠木

注連三ツ組 一 鳥居

大鍋取り 一 鳥居

シトギ 三十三組・白米五合 御塩筒 三十三組
(粢餅) シトギと御塩筒は祭事終了後、参会者に
配布する。

御供用 大シトギ 一組 大塩筒 一組

青木箸 七膳分

○献備品 神酒・甘酒・白米・魚・昆布・野菜・果物
寒天一赤二本白二本

神飯一白米三升五合を御器七椀に盛る

○献立 酒 中盛三ツ・吸物・煮付 (小サバ・小アジ
程度) 取肴 (ニゴミ・スアエ)・飯椀盛一・
味噌汁・刺身・香ツ

当日の運営

8:00 祭具の作製、献立の準備。組内全員。

11:00 高木神社での準備、献饌・注連縄張り。

11:30 参会者集合。区長・副区長・各組代表二名。
神社役員

12:00 祭典。直会

13:30 御当场渡し。納会。

祭帳に添えて大粢一組・大塩筒一組を引き継ぐ。三ツ
編みの注連縄と大鍋取りは鳥居に掛けたままにしておく。

3) 新嘗祭（新穀感謝祭）十一月二十三日
 神社で行う。収穫した新穀を供え、神に感謝する。
 祭儀は、祈年祭と同様である。

4) 山の神祭り（上伊良原区）

山の神祭りは、下伊良原区では各集落で、十一月に行っているが、上伊良原区は区の祭りとして行う。

○ 祭 日 十二月二十日

○ 献備品 白米一升・神酒・魚・昆布・塩・水
 寒天赤二本白二本・

山の神祭りの献供の品は別がない。戸主たちは午前中に、高木神社の正月歳迎えの準備をする。注連縄作り・門松の松・竹・梅の切り出し、竹材の用意などである。

台所では主婦が献立の料理を作る。昔どりの手作りである。料理作りは、家庭の食文化の交流の場である。

○ 献 立 吸物・刺身・酢物・煮込・煮付・盛飯・
 味噌汁・香ツ・酒 定器三杯

○ 祭 儀

12：00 祭 典 参会者 神官・神社総代・組代表12名

12：40 直 会 区長挨拶

近年は山に結びついた仕事をする人は少なくなったが、古里の山と仲良く調和して生活することが大切である。この村の無事を祈り、神に感謝しよう。

14：30 御当场渡し・納会

参会者は、祭事の最初から直会の最後まで中座は認められないことになっている

5) 大 祓 十二月二十五日

古来、六月と十二月の晦日に宮中で国中の罪穢れを祓った神事である。伊良原の両区とも氏神の社で行う。神事の中で、形代で身をぬぐい、それを神前に供えて罪穢れを祓い、一年間の無事息災を神に感謝する。

6) 年籠り 十二月三十一日

夜九時ごろから神社総代・役員は神社に集まり、元旦初詣りの氏子を迎える準備をする。境内には大篝火を焚いて、新しい歳を迎える。参拝者には御神酒を振る舞う。

(野中邦重)

参考文献・資料 佐々木哲哉 他 1975 『九州の歳時習俗』(株)明玄書房
 木村 寿夫 1984 『郷土誌 伊良原』京築印刷株式会社



山の神祭り 献立の準備 御器と湯飲みは祭りの定器である。(古谷河内)



山の神祭りの直会 終りに、献饌の御飯を一口ずつ頂く



大祓 授けられた形代を神前に供え、罪穢れを祓う

第6節 伊良原地区年間祭暦

平成10年9月作製

月	上伊良原区行事	上伊良原区各組行事	下伊良原区行事	下伊良原区各組行事
1	2 元旦祭 11 弓祭り 20 班長会 24 班会]毎月	20 総合祭り(鳥越) (古谷河内) 28 不動祭り(神輿谷) 家祓(中村)	1 元旦祭 20 班長会 24 班会]毎月	申 庚申祭り(岩屋河内・原) 1 明秀寺修正会
2	仏光寺御正忌	11 総合祭り(柿尾) 丑 稲荷祭り(藤崎家) 初午・猿田彦祭り(中原家) 28 不動祭り(神輿谷)		申 庚申・猿田彦祭り(釜の河内)
3	2 祈年祭	15 大明神(種池・庚申)祭り(藤神) 庚申祭り(村上家) 28 不動祭り(神輿谷)	4 祈年祭	15 鷹嶺権現祭り(岩屋河内) 明秀寺彼岸法要
4	27 例大祭	17 うば岩様・水神・厄神祭り(中村) 28 不動祭り(神輿谷)	27 例大祭	水神祭り(原・西の塚) 8 明秀寺花祭り
5	4 神幸祭 5 楽・相撲 5 神楽	28 不動祭り(神輿谷)	4 神幸祭 5 楽・相撲 5 神楽	5 水神祭り・相撲(岩屋河内) 5 水神祭り(浦向・東講・釜の河内) 申 庚申祭り(岩屋河内)
6	皆作祭り 虫祈祷	28 不動祭り(神輿谷)	皆作祭り	上旬 水神・葉神・庚申祭り(高座)
7		10 祇園祭・観音通夜 (柿尾・藤神・鳥越・古谷河内・中村) 28 不動祭り(神輿谷)	4 祇園祭り	5 水神・庚申・稲荷祭り(広瀬)
8		1 祇園祭(川久保) 28 不動祭り(神輿谷) 13~15 盂蘭盆(各組) 15 観音盆(各組) 20~21 弘法盆踊り・弘法相撲(柿尾)		13~15 盂蘭盆(各組) 17 観音盆(各組)
9	15 敬老会	15 大明神祭り(藤神) (亥の子・庚申・小一郎) 28 不動祭り(神輿谷)	15 敬老会	17 観音通夜(西の塚) 申 庚申祭り(岩屋河内) 明秀寺彼岸法要
10	町民体育祭	20 総合祭り・福の御前(川久保) 28 不動祭り(神輿谷)	町民体育祭 25 秋祭り	ふれあい山の神祭り(岩屋河内) 観音通夜(原) 申 厄神祭り(東講)
11	5 秋祭り・丑祭り 20 新嘗祭 産業文化祭	28 不動祭り(神輿谷)	23 新嘗祭 産業文化祭	申 山の神祭り(原・西の塚・東講・釜の河内) 秋祭り・申祭り(広瀬) 明秀寺御正忌報恩講
12	5 山の神祭り 20 大祓 年籠り	28 不動祭り(神輿谷)	丑 丑祭り 25 大祓 31 年籠り	厄神祭り(原)

上伊良原各組 6組
柿尾・藤神・鳥越
川久保・古谷河内・中村

下伊良原各組 8組
岩屋河内・浦向・原・西の塚
東講・釜の河内・広瀬・高座

第2章 生産・生業

「伊良原」の谷は細長くかつ深い。旧英彦山神領の歴史も含めていうのであろうか、外部から山に入る人は、特に「平山越し」辺から英彦山方面を「八百八谷」と言って畏れる。その「伊良原」は、犀川町の南部山麓地帯と山裾に広がる純農山村型集落である。面積は3735 $\frac{1}{2}$ (町面積の38 $\frac{1}{2}$)。気候からみると、平地に比べて日照時間も短く、平均気温は英彦山について帆柱13度、上伊良原14度(八女山間部と同じ)、下伊良原15度で県下有数の寒冷地である。また雨量も特に多い。主な産業は、祓川沿いの平坦地を主とし、山の中腹まで棚田を設け、稲作を主とする農業、山裾の丘陵地では棚田を休耕させ、ユズ・野菜・花卉等を主とする農業生産、山麓地帯では林業を主とし、厳しい自然条件の中であって、むしろその条件を生かして種々の特産物を持つ地域であるが、町村合併当時(昭和30年)人口1972人に比し、昭和60年人口は915人。過疎化は著しく、今なお続いている。

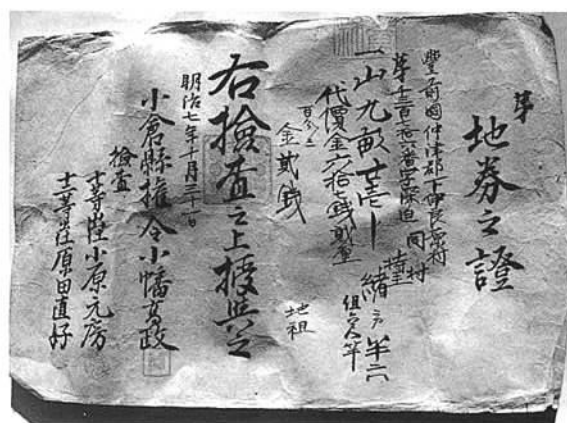
「旧伊良原村」は、全国的な不況の中で、昭和8年「経済更生指定村」に指定され、「村更生計画大綱」を定め、不退転の決意をもって「拳村一致自力更生ニ邁進ス」ることを誓い、努力した。その歴史は、「伊良原」に生きる人達の精神的な風土となり、生活態度の背骨となっている。現在では、車社会となって、旧道は生い茂り、道行く人もないが、かつては人もモノも文化の交流も、他地区の人々が想像する以上に、活発に等高線を谷から谷へ迫り越えていった。「自給自足」を旨として、自然を大切にし、自然と共に生きる姿に接するとき、現在我々が見失っている大切なものに気付かされる。

第1節 稲作

帆柱・伊良原は、英彦山の北に位置し、祓川の谷一筋に沿った細長い山村である。高地はおおよそ海拔200mから400mまで水田や畑を耕作しているが、気温は低く、加えて高峻な山に囲まれ、日照時間も少ない。祓川の水掛かりは別として、かなり山の中腹まで続く棚田は、すべて山から流れ出る清水(デミ=デミズ)掛かりである。水田に水を引く時は、「ヨケ」を作って水を温めないと水口に近い田の半分は牛馬の飼料にしかならない通称「ササイネ」となる。棚田は崖崩れや漏水しないために石垣を築き、畦塗りをして水を溜める。全般に耕土が浅く、盤土が礫質であるため漏れ田が多く、入念な「シロカキ」の後、「フタ干し」「ミ干し」という作業が必要であった。



1 下伊良原の地券(田)



2 下伊良原の地券(山林)

それでも水田に適する所は限られており、明治10年代の「地券之証」を見ると、平地にある犀川町柳瀬の田地では10a当たり48円と比べると、下伊良原では51円、54円であり、当時の価格としてはかなりな差であろう。値段のつけ方は、その田の「ツケクチ（余米＝小作料）」の量で決められた。一マチの単位も「5畝1歩」に対して「3畝5歩」、「1畝16歩」、「18歩」と棚田の姿を想像させる。これに比して山林の値段は、10a当たり69銭であり、田の70分の1以下である。昔から伊良原では、水田は希少価値を持つ貴重なものであったことを物語っている。しかしその田も現在では山林と化している。

種初選び 稲作では、その土地と気候の悪条件を克服するために、さまざまな試行錯誤が、ある時には行政の指導や、篤農家達の先進的経験からあった。しかしそれぞれの土地や田に個性があって、究極は個人の責任と努力に帰した。まず種初^{あさひ}の選定から見ると、「伊良原村史」（1951年10月刊）の資料によると、良食味米として、伝説的な評価を残す「旭」をはじめ、評価の定着している「宝」・「農林12号」・「三井」・「農林22号」などの他に、「農林18号」「日田神力」「千本旭」「霜かぶり」「太郎兵衛」「農林糯5号」「雄町」「吉井」「その他」となっている。

「その他」の品種の内容はつまびらかにすることは出来ないが、正月20日の種池祭りを終えて「種カシ」をする。各農家がそれぞれカマスに入れ、その上からあき俵を巻いて浸すけれど、その中身は千差万別で100種位にはなったという。「旭」づくりの願望は強かったが、収量は多いけれど、地味の肥えた土地にしかできず、粳の落ちやすさ、倒伏、病虫害などからすると誰もが尻込みした。特に昭和20年代の食糧増産時代には味よりも収量を必要としたため、戦時中、富山の薬売りカメジさんが岡山から手に入れてもたらしたという通称「岡山カメジ」という品種は、粳が落ちにくく、痩せ地でも出来たので昭和50年頃まで作られた。しかし短桿・細桿で倒伏し易く、収量も10a当4俵位であったという人もいる（帆柱）。また谷間を吹き抜ける台風は、その時期によっては壊滅的な打撃を受ける。台風に対する工夫は、早生・短桿・強桿・耐病性、多収の品種を求めた。兵庫から取り寄せた通称「膝八」（8寸ぐらいで膝までしかない桿、味は良くない）、「小男」、「小一郎早生」（早生だけが取り柄）、「黄金錦」（病気に強い）などの採用にその苦心の一端を知ることができる。

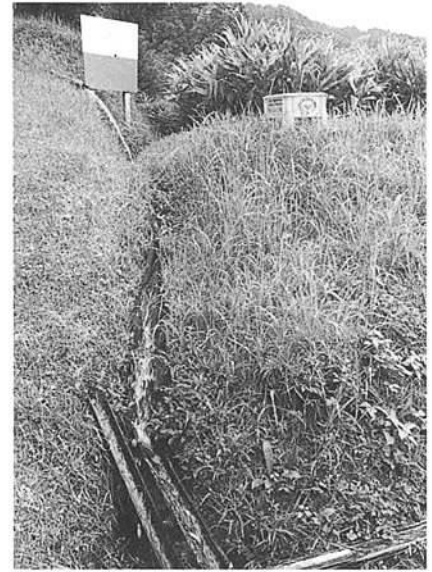
播種 「ノンシロフミ」（苗床へ播種）は、5月3日・4日の神幸祭の朝行う。昔は、苗床を「フタ干し」「ミ干し」した後、4月20日前後に行っていた。神幸祭の頃は、「八十八夜の毒霜」といって、作物に害をする、思いがけない霜が降ることがある。「ノンシロフミ」の時、青カシキと一緒に、カゴの木（紙の原料）によく似た「タルの木」（匂いが強い）の葉をすき込むとイモチ病が入らないといわれた。

田拵え 田拵えの前、「クレガエシ」の時に、干草とレンゲで作って置いたマキタテ（堆肥）を10a当たり50荷ほど田に入れてすき込む（鳥越）。現在植林をしている山のほとんどは、干草切り場（草切り場）でカヤが生えていて、そこから青カヤを刈り取ってきて、シロカキ前にカシキ（青カヤ）を「シロスキ」ですき込んだ（踏み込む）。肥料は「金肥（カネゴヤシ）」の石灰・石灰窒素・硫酸などはなかなか買えず、麦の収穫前に家の周囲の畦のクロ切りをしてマキタテ（堆肥）をつくったり、山の方にある田は、独自にマキタテを作りそれをすき込んでいた（釜の河内）。シロカキは「ミカラミオコシ」といい、何度もすると水田の保水が良くなる。同じ用途の犁を「シロズキ」（釜の河内）、「ナカズキ」（上伊良原）と呼び、下伊良原では、制作地の地名を取って「アブミズキ（シロズキ）」（西の塚）と呼び、「ナカズキ」は日田の犁大工が指したので「ヒタスキ」と呼ばれた。この犁も、カ

シキを入れなくなると同時に使われなくなった。田拵えの順序は、アラズキ→カヤシ→アラガキ→シロズキ（ナカズキ）→シロガキとなる。「アサヒアテの田は米がおいしい」といわれ、東向きの田は賞賛された。

用水（水取り） 5月10日過ぎに行われる。山つきのデミ掛かりは、孟宗竹を二つに割って樋を作り、5月6日頃から田への導水管を準備する。樋は夏の洪水で何度も流されることがある。川の井堰掛かりは、水掛かりの該当者だけ出役で、溝掃除をし、周辺の草刈をして、穴などの補修をする。そして井堰取水口から導水し、唐戸を閉ざして溝に流す。用水が終わると、以前はその日に「水神祭り」をしていた（廣瀬）。水取に先立って祓川の「イゼセキ」（井堰せき止め）を行う。山から「ヤマダ」と言っ^て竹を切って束にしたものを3日も4日もかけて運び、土とヤマダを運んできて堰き止める。1週間もかかる作業で、3時には「コブリ」がでた。まん丸な炊き込み飯の握り飯で、酒は焼酎3升。昼寝の後、午後5時から作業をしていた。

田植え 現在は機械植えがほとんどで、苗も「箱苗」仕立てで、6月10日頃植える。苗床仕立て・手植えの頃は、6月20日を「ナカ」と呼んで基準とし、その前後を「マエ」・「ウシロ」と呼んでいた。下伊良原・廣瀬では「6月15日まで植えないと半作」といわれ、日照時間の少ない田を作る人はとりわけ植え付け時期に気を遣った。かといって6月10日頃では「寒の戻り」があって水田には入っておれなかった。また7月になると「ハゲ（半夏生）水」が出る。洪水を恐れた。帆柱では15日から20日ほど早く植えても稲刈りは下流の「廣瀬」辺と同じになった。田植えの人手は、「ユイ（イイ）」や「カテリ」という「モヤイ」の共同作業組を作り、組内みんなの田植えを行った。ユイは隣組か親戚関係で構成されることが多い。植え方は、植え手が6人、苗配りが2人。植え手は女性で、田植えの時には気温も低く、手足が冷えるので、昼食の時などは焼酎の砂糖入りを出すのが常であった。植え方は、棚田を主とするので、小さい田は、上手な人が基準を作り、他の



3 デミズ掛りの樋と湛水時標識

4 田植えのアトツケ道具



5 西の塚の苗取り



6 改良植えの田植え





7 収穫の秋 たわわに稔る棚田

人がだいたいそれに沿って行く「ムチャ植え」が多かった。大正年間、「改良植え」が導入される。ワク（定規）を当て、縄を引いてシゲ植えをして、ゼンゴシラエという植え枠を作って、その中に植え手が一人ずつ入って後退しながら植えて行く。この田植え方法は、当時、伊良原周辺ではかなり関心が深かったと見え、折からの県議選の時、政策はいわず、ただ「改良植え」のみ宣伝した候補者が当選したという話も伝えられている。しかしうねうねと曲がりくねった棚田が多い地区の人達には他の工夫が模索された。その結果、赤村の材木商が、出張先の四国山地から採り入れた「カタツケキ」は画期的で、これで圃場を押して行くと舟形板を組み合わせて作った5～6枚の板が跡を付ける。それに沿って前進しながら植えて行けばよい。やがて津野に広がり、上伊良原（鳥越）・帆柱に越えてきて、多くの農家で、機械植えに代わるまで使われた。下伊良原には採り入れられなかった。現在では上伊良原の数軒と上伊良原から来た人が、下伊良原で一軒使用しているだけである。

収 穫 「旭」が主流であったが「三井」「小男」もだいたい10月20日頃稲刈り。平年作の目安は、帆柱地区で5俵・上伊良原地区で6俵・下伊良原地区で7俵半と言われてきた。10a当たり稲束240把で6俵半から7俵あった。刈り取ったイネは半日ぐらい乾燥した後、イイデ（結い手）で結び、その場で昼過ぎから足踏み式脱穀機（大正時代中期から）でこぐ。それまでは千歯で脱穀していた。脱穀が終わるとワラ8把ずつ積んでゆく「トウシャク（稲積）」を作った。脱穀するまでを「穫り入れ」といい、11月20日の「山の神祭り」までには大抵終わっていた。玄米にするには「土摺臼」（竹カゴまたは樽の中に土を詰め、カタギ＝櫛の摺り歯を放射線状に埋め込んだもの）に「ヤレ木」を付けて「臼摺り（ウススリ）」をした。

昭和35年頃までは、昔からの農具が使われ、耕作・運搬も牛馬が使われた。やがて高度成長政策

の波が打ち寄せると都会への出稼ぎが増え、過疎化が加速されるにつれ、耕耘機・田植機・稲刈り機などの改良機具が使われだすと、田圃の面積も広くする作業が始まり、30枚の田を一枚にする土持ち作業も行われた。こうしてさらに兼業化へ拍車をかけた。

第2節 ノサク（切替畑）

ノサクはかなり古くから行われている。伊良原・帆柱地区では、焼畑を「ノ」といい、山一つ隔てた鏡畑地区では「カンノ」という。伊良原の山村では、現金収入の道は容易ではなく、男は、林業作業に従事し、収入を得るものが多かったが、女は、力も弱く、材木出しなどとても出来ないのので、少しでも「ヒヨウ」になろうからと、「杉の皮剥ぎ」や「杉の皮出し」の仕事（「皮カルイ」）、をしていた。坪いくらで仕事をしていたが、一つがだいたい2銭か3銭であった。80歳年配の女の人達は、今でも「ノサク」と聞くと身の毛がよだつといい、その時の苦労を思い出して涙を流す人もいる。

上伊良原藤神地区に紙漉きをしていた家があるが、ここでは原料はカジノキであったという。古来、ミツマタ・コウゾ・マグワなどの原材料は、もともと火に強く、好条件下の焼畑では初年度から3年ごとに3回の収穫をし、9年も栽培をすることが出来る。伊良原の「ノサク」は、2次林（山火事や人為的な破壊の後、スギ・ヒノキ・マツなどを再生した林）に火入れ・整地をする「雑穀輪作型焼畑農耕」である。

「杉の皮むき」など一連の作業が終わると、皮ムキの「ムネアゲ」といって、山主が鶏を料理して、ジャガイモなどを入れた「鶏汁」を振る舞ってくれた。

ノワケ 山の伐採は、昔は杉山が多く、杉のカワムキ作業があるので、皮がハゲ易い彼岸を過ぎてから山林の所有者は材木の伐り出しをしていた。ノサクにはかなりの面積を必要とするので伐採の山も広く、「オオヤマを伐った」跡地を、伐採前に予約していた山林所有者（山主）から借り、ノサク予定地に「掛かる人」の人数分の区画を、イグイを打ったり、伐り落としの枝や出し残りの材木などで区切りをし、掛かる人皆に集まってもらい、クジビキをする。これを「ノワケ」という。収穫の多寡は、この時の「クジマン（籤引きの運）による」といわれている。崖や段床・石が多いところが当たると「クジマンが悪い」という。掛かる人一戸の面積は、人数の過多にもよるが、だいたいツバを1斗も2斗も蒔くくらいの広さであった。

ノカヤシ 分けられたそれぞれの区画は、春の伐採で夏を越すと雑草が生え、伐った枝で厚く重なった所はじめじめしている。雑草やカズラは大鎌（オオガマ）で伐る。この作業を「ノキリ」という。枝などはよく乾くように上下を裏返し広げておく「ノカヤシ」をする。これはたいへんきつい仕事で、この作業はほとんど一家総出で行った。

ケーテアケ 「ケーテ」は「カイト」の訛。鏡畑地区は、「セーノを切る」という。野焼きの前に「ケーテあけ」をする。ノワケをしたそれぞれの区分の周囲に2間（約4間）以上、また斜面近くは5間（約10間）以上も開けて防火線を作る。可燃物を丁寧に掃除した後、さらにコマザラエ（炭焼きに使う道具の一種）でナマ土が出るほど地面をよく掻いておく。それでも乾燥していると腐葉土から燃え移ることもあった。「カイト」は「垣内」の字を当て、我が国の60%以上の地区に分布していて、将来の畑地、また田地化することを予定として未開墾地を囲んだ所をいう。

ノヤキ（野焼き）・ジャキ（地焼き） バケツに水を入れ、それに柄を長くした生の杉枝などを浸

けておく（燈畑地区）。また杉や雑木の枝を地面に突き立てておくこともある（伊良原・帆柱地区）。これは火消しのための用意で、「ホテ」（伊良原・帆柱地区）または「ホテ棒」（燈畑地区）と呼ばれている。「ホテ」は、占有の印として広く使われているものである。

火を入れるのは風が収まった頃（早朝か夕方）を見澄まして、上から焼き下ろす。「スタレ焼き」という。斜面の場合は、火を付ける人は、上の方から左右に分かれ、熟練者の指示に従う。風向きにより右3分、左8分などと、火付けの早さで加減する。たとえば「右を早く引け」などと指示する。「スタレ焼き」をすると地面がよく焼ける。土がよく焼けないとソバが良くできない。

翌日は焼け残った木々を集めて焼く「ヨセ焼き」をする。焼き終わった後、山主が、鶏数羽を潰し、タマネギを入れ、「タッコメ（混ぜ御飯）」と「鶏汁」をして労をねぎらった。この時の飲み物は「ドブロク」で、これは大概の家で作っていた。出来の善し悪しは水による。井戸水は駄目で流れ水（谷水）が良いとされていた。

火入れの時期が、秋に伐って翌春焼く春焼きは、杉の皮剥ぎがし難く、「マタガリに伐ったら悪い」といって年を越すことは伊良原地区では行われず、春（彼岸前）伐って夏に焼く夏焼きが多かった。山一つへだてた燈畑地区では「カノヤキ」「カンノを焼く」と呼ぶが、「夏野」（カノ）であろうか、「刈野」（カリノ→カンノ）であろうか、語源的には定かではない。参考までに挙げると「永井文書・文化6年（1806）7月13日条」の願上書（燈畑・喜多良・上高屋・下伊良原・上伊良原・扇谷・帆柱の村々）には「苧畑焼払」とある。

ノサク（切り替え畑）ソバ・オオナ（菜種） 野焼きは益過ぎに行い、最初はソバとオオナ（菜種）を混ぜて蒔く。ソバの種蒔きは、8月21日の「弘法様の祭り」（柿尾）の頃、ユベラの花が咲いてからが適期といわれていたが、25日～26日ごろ蒔くことが多かった。昔から「二百十日にはソバメ（ソバの芽）が出らにや」というのが目安であった。ソバの蒔き方は、指先から振り出すようにちよっちよっと蒔く。蒔いた後、斜面では下から上へ、鋤で灰を打ち込む「ソバケズリ」をする。ソバの収穫は、11月末ごろで、鎌で刈り取ってその場に干す。地面が見えないくらい干すが、ソバガラが立っているのでも地面に着かない。約2週間くらい干して、アキ（イネの収穫）が終わってから、筥の上に束ねて立て、麦ブリコや棒で叩く。そしてテミイ（手箕）やトウミイ（唐箕）でサベル（実を選別）。ソバ2俵はコメ1俵と交換していた。オオナ（菜種）の収穫は播種の翌年、麦秋の頃（夏前）刈り取る。品種は朝鮮種。

翌年春（2年目）、ソバを穫った後、農閑期に杉苗を植える。ヒノキは稀であった。ノサクをした人（ノを切った人）がお礼として植えていたが、やがてこの慣行はなくなった。山主が雇う林業の熟練者が植えるようになったからでもある。ノサクは山主に小作料など払わない。伐採後の掃除をしてやった見返りに、ノサクを3年～4年することで帳消しになるという考えからである。

アズキ 2年目。7月20日ごろ、コーカ（ネム）の木の花が咲く頃になるべく薄くパラパラと蒔く。品種は、大納言・少納言・がな目。厚く生えたところは鎌で刈り、間引いていた。取り入れは11月中旬、熟れたアズキの木を引いてきてはちぎる仕事が毎日続いた。こうしたアズキのコン（選別）は秋の夜長の「ヨナベ」仕事である。こうして収穫したアズキは1斗缶に入れておいて売った。ノサクをしている人は、だいたい平年作で2斗くらい穫れていた。昭和30年頃、1升3000円したことがあったが、今は1000円。終戦後、ノに作ったアズキ・サトイモというと市場でも値が違っていた。



8 焼畑に咲いたソバの花

アワ 2年目。帆柱地区ではモチアワを作っていた。昔はアワ飯をしていた頃は普通のアワを作っていたが、アワ飯を常食としなくなってからは餅につき込むモチアワを作った。その風味を愛でて、帆柱地区では現在でも畑で作られている。他の地区では作られていない。播種・収穫の時期は、アズキと同じ。

サトイモ 3年目（アズキを収穫した翌年）。春、4月いっぱいには植える。なるべく土地の肥えた所、日焼けを嫌うので窪い所を選び、前年の11月中・下旬に打ち起こしてウネゴシラエをしておく。ウネはヨコハマに深く切って植える。品種は土垂・赤芽・石川早生が作られた。収穫は11月から12月にかけて行う。寒さに弱いので穴を掘って囲う。「西の塚」では灰塚（軽石の山）側壁に穴を掘り、藁と土で雨が入らないように囲った。

ノのサトイモはツチカイ（土を掛ける）をするくらいであまり手を入れなくてもよくできるし、そして美味。「ノのツンノコイモ（鶴の子芋）」の愛称でよく売れた。特に釜ノ河内地区のノサクの頑張りは有名で、ある老夫婦などツンノコイモで100万円稼いだという噂が立った。岩屋河内地区などでは1万円も稼いだと喜んでいたら頃である。ただ収穫時の忙しさは想像を絶するもので、サトイモを掘り始めたら地下足袋を脱ぐ暇がない。上がり口に商品にならない小さいサトイモを茹でてバラジョウケに入れておき、そこを通る度に口に入れて昼食の代用とし、腰を下ろして休憩することなどなかった。眠るときは、上がり口から履いたままの地下足袋だけ出して畳で眠ったという。

昭和39・40（1965）年頃の、このような噂話を最後に、ノサクは伊良原地区から姿を消した。早いところでは昭和35年頃、イノシシの被害が出始めてからである。

ノイネ（モチの陸稲） ソバを収穫した翌年春、「ノウチ」という春耕作業を行う。ノイネ栽培は、肥沃な平地という条件なので、焼畑ではその条件に合う所がなかなかなかった。ノイネは陸稲のモ

チで、5月に蒔き、10月下旬から11月上旬頃、刈り入れていた。水田の草取りと同様、草取り作業が大変で、雨の中でも草取りをした。

カヤシノ 他に畑がない時は、4年目にサトイモを連作する。これを「カヤシノ」というが、化成肥料・リン酸などの施肥をしてもよくできなかった。「イヤジリを嫌う」という、連作障害である。「カヤシノ」の呼称であるが、長野県下伊那郡の山間部では、2年目を「カヤシ」と言い、また岐阜県飛騨高山では、2年目以降を「カヤシハタ」と呼ぶという。

5年目ともなると、苗木も成長した植林地となって行き、「ノサク」をする人はなく、その用途は終わる。

第3節 木挽き

交通の便も悪く、通勤に不便なため、多くの人々が周囲にある山に関わる仕事をしている。山仕事をしながら、そこから生活の資を得る重要な生業である。いわゆる山仕事には、^{そま} 杣や^{まきこり} 樵、炭焼きなどや、他に木椀やお盆などの木地を作った木地屋・木地師と呼ばれる工人集団もあった。狭義には、杣と樵は違い、樵は、杣・木挽き・木地師などの専門職を除く土地の山林労働者をいい、特に薪炭の伐採や運送にあたる。これは農閑期の副業として行われていた。

杣は、もともと造林した山や作業をいったものであるが、山林の伐木や木取り・荒削りなどの造材をする人をいう。木挽きも同様である。

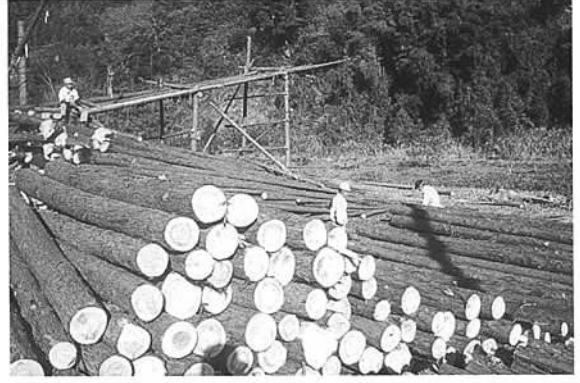
木挽き師の親方はトウリョウと呼ばれ、伊良原の木挽きは広島や山口から来た人が多い。嘉永2年(1849)没の緒方清左衛門は、「節丸手永 札持ち棟梁」と呼ばれ、鑑札を持った木挽き棟梁であった。広島・山口から来た弟子達も伊良原に定住している。広島・山口の人は、木挽きで来たというより、家大工として来ていて住み着いたと伝えられている。

山入りに当たっては、まず仕事場の山で最初に切る時は、トウリョウが御神酒を上げて山の神を祀る。大きな木は値の部分をはたかっていて、それを出来るだけ切るバチオトシをした後、コマギリ(木を倒す方向に手斧で切り込みを入れる)をする。これをウケコマといい、セ(背)に当たる。その反対側(ハラ)から鋸を入れるので木はウケコマの方へ倒れる。傾斜地では、斜面の方へ倒す。サカタグリ(逆の方へ)に倒すと賃金を払ってもらえなかった。木挽きの用いる道具で、ノコの場合、伐り倒すヨコギリノコは、大歯で4尺、小歯で2尺8寸のものが使われた。木は出来るだけ根元を切る。そうすると直径三尺の木でも、直径4尺になった。木挽きは出来るだけ「地スリ」(地面すれすれ)で伐った。銘木になると持ち主が賃金を弾んで、出来るだけ低く伐らせた。そんな時は地を掘って伐ると、いいモク(木目)が出る。特に「タマモク」は珍重され、木の値段も違った。ワキノコ(縦びき用=コビキノコ)は、素人は通称「尺三」(1尺3寸)を使った。最長は「1尺8寸」で、これは直径3尺(1m)の木を縦ビキでワク、鋸である。

帆柱・上伊良原・下伊良原でも名人と言われ伝説的な木挽きが何人もいる。特に帆柱には伐木をワク(縦にワキノコで引き分ける)木挽きが多かった。木挽きも「棒切り(タマ切り)」と「ワク」専門に分かれていたが、ほとんどが両方をしていた。山で切り倒し、その場でワイていた。ワイた板は、マエウチで削って柱にする。上手がすると柱にネジ(ねじれ)がない。倒した丸太の木をチョウノ(手斧)で削り柱にする仕事をサキヤマと言った。(杣は近世にはサキヤマとハツリに区別され、ハツリは丸木を四角に作る仕事を指した。しかし伊良原ではハツリの仕事をサキヤマと呼んでいる)。



9 チェンソーによる伐り倒し



10 木造滑道で出された木



11 皮ムキ作業



12 ドタビキの木出し

木取りの長さは、一間もの（7尺）、2間もの（13尺2寸）にコマギリし、伐った木は、トビスラ（飛び修羅）を使い、木造滑道で下ろす。また木馬（キンマ）・ドタビキ（牛馬に引かせる）・ハリガネ（ケーブル）なども用い、山から下ろした。

第4節 炭焼き

電気・都市ガス・プロパンガス・灯油が熱源となり、木炭の需要が低迷してから久しい。製炭を生業とするものは現在では数軒を数えるだけである。炭焼きは、伊良原では昔から農家の副業として重要な現金収入の手段であり、小規模では自家用としてどの家でも行われていた。特に終戦後の昭和20年代は、ガソリン不足から木炭車が多く、需要は生産を越えていて、一俵（4貫＝15kg）が120円で売っていたので、どこの家でも山ぐるみ炭材になる雑木山を買い、炭を焼いていた。

昭和初年頃、祓川下流の豊津町節丸在住の仲買の人がいて、手紙を出して依頼すると馬車で買い付けに来て、一回に80貫（300kg）ほど積んで運んでいた。木炭はカヤを編んだ「ダツ」（炭俵）に入れ、ネコヤナギやハイノキシバの枝を曲げて蓋をした炭俵で出荷していた。炭焼き小屋から16貫（60kg）ほど背負って荷積み場まで運んだ。空のダツは返してくれた。炭の値段は分からないが、木炭を出した晩は、父親は酒を飲み、機嫌がよかったという。炭焼き道具は、下伊良原では和田の鍛冶屋（高座）で作ってもらった。毎月20日の山の神祭りはせず、イネの採り入れが終わった11月20日に「山の神祭り」をした。

炭ガマ 炭焼竈は、昔からあるものは「石ガマ」・「地ガマ」（最も大きな竈）・「本ガマ」・「改良ガマ」（煙出しが2個ある）。最近では「大正ガマ」（周囲は石）「ヤナ式」（島根）「備長式」などが使われる。使用される炭材の入手状況で竈の種類が定まる場合が多い。石ガマはナラ・カシが不可欠であり、官有林のノベ・ノグルミや大きな木が入手出来る時は、最も大きな「地ガマ」（最大



13 「柿尾」道路脇の炭焼き小屋

200貫＝750kg)で焼く。また木炭には白炭と黒炭がある。白炭は石ガマで焼き、炭材がまだ火のままコマダシで掻き出し、スパイ(スベともいい、土と灰を混ぜたものに水を掛けたもの)を掛けて火を鎮め、作る。黒炭は土ガマで焼き、竈の中で消したものである。

炭竈は、砂混じりの粘土がある所、水の便のよい所、良質の炭材が豊富なところを撰んで作られる。竈の大きさは周囲を尋(ヒロ)でいう。最大で6ヒ

ロとカタワキ(片腕の長さ)である。この最大級になると奥行きが12～13尺、幅7尺、出炭量750kgである。竈の周囲は石で囲む。内部の壁は、拳大の石(死に石でない)と土を練ったもので築く。ショウジ(1尺に2寸の勾配を持つ。竈内であってショウジに入る吸い上げ口をハイシといい、地面すれすれに開けている。)下のハイシから焚き口の外までシツヌキ(タンニンを抜く)を作る。

コウトリ 炭竈で大事なことはコウカケ、コウトリである。コウは炭竈の上部のことで、亀の甲に似ているところから来たものであろう。周囲を築き終わり、焚き口、ショウジ、メダマ、煙出しを付け、炭材を詰める。間にはツメ木をし、上はモリ木で型を取る。「ヤキ」という焼け土(6～7割)と



14 初ガマのコウ叩き締め道具

生土(4～3割)を練って1尺(約30cm)くらい乗せ、叩き締める。土が悪いときは「山コウ」にし、土がよい時は「平コウ」にするが、一般的に「平コウ」は保ちが悪い。このようにして叩き締めるコウシメが終わると、その夕食の時には「今日はコウカケじゃった」と祝杯を挙げていた。その後、2日ぐらい掛けて覆い屋を作る。その間にコウが乾く。コウトリの火は「やわく」(火力が烈しくなく)する。コウの掛け替えは6～7年ぐらいで行う。この時の古い竈土はヤキといって、炭竈作りには欠かせないので大事にする。新竈を築く時には古竈の土をもらい、ひと山もふた山も越えて背負って運ぶ。

材料詰め コウがとれると、本格的な炭焼きになる。まず炭材であるが、キダネ(木の種類)は、カシ・ナラ・クヌギが多い。特上はツバキ・リョウブ。上はオオイタモミジ(野生サルスベリ)・カタミズシ。中は、オモノキ(シデ)・タブ・ハゼ・コヤス。下は、クリ・シナノガキ・コーカ。シイ・ヤワミズシは焚き口の燃やし用にする。

炭材を1m位に切り、カシなどの大きな木はカナヤを打ち込んで「ヤ割り」して、炭竈に立て並べて詰める。これをカマタテという。材の底が地面に着くとネモエが出来、商品にならないので細い木を切ってシキギをする。立てにくいので、最近では金網や板を使うことが多い。やや細い木は短く伐り、悪い木はアゲキとしてコウとの隙間に詰め、良い木で直ぐい木は炭材の隙間を埋めるツメキにして木炭を採る。カマの出入りは横に開けてあり、土と大きな丸太で塞ぐ。

炭焼き 焼き方は、立てている炭材に火を付けるノボセダキとタナに火を付けるタナダキがある。改良ガマはタナダキである。火入れも強すぎると粉炭が出来、弱ければ「火が働かない」ので「カマ



15 神丸、炭材の詰め込み作業



16 炭出しのクチアケ

が死ぬ」とか「お葬式」などという。焚き口を塞ぐ時期が難しく、煙の色を見て判断する。青が終わって、煙出しから煙が出なくなると火を止めるが、煙突が白くなっても火を止めず、ネラシをすると、炭は減るがネモエが出来ず、堅い良質炭が出来る。また水抜き（シツヌキ）穴の水が出なくなると耐火煉瓦でカマを塞ぐが、煉瓦一個分は開けておく。こうして3日間ほうむす。炭出しは、カマ横の口から一輪車やエブショウケでえ出す。樫の木で作ったカキイタや25cm幅、柄25cmのコマダシ出だし、コマダシの角で炭を割ったり、製品として整えたりする。昔は、行橋や小倉方面の業者からの注文が主でしたが、現在では冬季の需要は少なく、夏季のバーベキューシーズンで需要が伸びている。農協にわずかに出している程度である。

第5節 狩猟

猟師は、戦前から帆柱地区に多く、次いで上伊良原地区に多かった。ただ、猟を副業として生活を支えている者は少なく、農業・林業や他の生業の合間に、ワナや銃で小型の鳥獣（キジ・ヤマドリ・ノバト・ウサギ・タヌキ）を獲っていた。ほとんどの家が近くの里山で副業として「炭焼き」をしていたが、そのかたわら近場の山か近隣地区で、個人がそれぞれ独立して行うことが多かった。銃猟もウサギ撃ちがほとんどであった。いまは狩猟で生計を立てる人はほとんどなく、そのため「山ノ神」を祀る話を知る人もなく、信仰の古俗は失われている。わずかに「イノ供養」が行われているが、これも近年始められた形式で、猟期が始まる前の予祝行事（山入り）とイノシシ供養を一緒にしたもので、「猟祝い」（昔の「ウチ汁」の一種）である。シカが獲れたときの「猟祝い」には、酒一升を提げていくと、誰でもお相伴に預かることが出来た。昔は「クスリクイ（薬食い）」と称する、このような風習があったという。このように、むしろ同好の士による余業化しているが、イノシシ・カノシシの跳梁跋扈する現在では、害獣駆除に欠かせぬ業となっている。

狩猟の範囲 イノシシが山田に出没し始めたのは昭和30年後半頃で、それまでは「シシ追い」といえば「カノシシ」（シカ）のことで、蔵持山の向こう谷、「高屋の谷」（犀川町上高屋）には昔から多くいた。もともと英彦山山系はシカが多く、いわゆる「八百八谷」と呼ばれて、多岐にわたる谷の深さと旧神領の名残か、他地区の人達に畏れられていたという。岩屋河内から上流の英彦山に連なる一帯が猟場であった。帆柱地区の猟師は鷹巣山の裏側にシカ撃ちに行っていた。

現在は車を利用し、かなり遠方まで出かけるが、イノシシは、中川内（築城町）・寒田越方面。また野峠を越えて山国町方面の大分県が多かった。（帆柱地区の猟師は、イノシシが来たのは昭和40年頃、山国町方面から来たという。）帆柱地区にイノシシが増えた原因は、昭和27年4月19日正午、上津野開拓地における失火によって発生した山火事は、伐採後のカヤ場で勢いを増し、郡境の峰を



17 イノシシが掘り返した跡

越え、砂迫（ずなごこ＝ゼンセ越）、青木入野、杉山、市場、高山、焼尾と西側の山伝い一帯を延焼し、山林700町歩を焼いた。その後、その焼け跡はイノシシの大好物クズカズラの生い茂るところとなり、やがて山国町方面から越してきたイノシシの一大生息地となって、津野谷、伊良原谷に広がっていった。津野（添田町）方面のイノシシ出没はやや遅く、津野地区の猟師が4～5人で帆柱地区のイノシシ猟に来ていた。姻戚関係による結びつきもあり、共同猟をすることもあった。

行動範囲は8kmから10km程度であるが、手負いを追うときは大きくのびることもある。特に手負いのイノシシを追うときは、獲物の状態によっては、積雪の中を朝8時から夕方4時まで、昼食は握り飯を歩きながら食べ、早駆けで跡を付けたという話もある。

イノシシは、ヘビ・カエル・ミミズなどの生き物のほか、サトイモ・ダイズ・イネなどが大好物で、畦を壊し、田を掘り返し、イネの穂をすごいた後はニタウチをして農産物に大被害を与える。被害は伊良原全地区に及んでいる。34年から35年頃イノシシの被害が急増し、猟師も少なかったので、カノシシ狩りからイノシシ狩りへ転向する者が多くなったが、鉄砲も良くなく、猟犬もいないので、早くからイノシシ狩りを行っていた山口県から犬を手に入れた。とりわけ四国犬はよく覚えた。猟の仕方は、大分県の猟師の方が慣れていたので教えてもらった。猟場のイノシシとしては、山国町で初めて見たという。その頃は伊良原地区で35貫（130kg）のイノシシを捕ったことがある。

最近ではシカが多くなり、7～8年ものスギ・ヒノキの新芽を食べ、樹皮をむいて食べるなどの被害を与えるのでシカ狩りをする人も多くなった。蔵持山では、鉄砲が良くなってからは、40頭も獲ったことがあるという。

銃猟（イノシシ・シカ） 狩猟の方法としては、伊良原地区では主として銃猟である。ワナ猟としてはツリワナやハコワナがあるが、ツリワナは足吊りであるが、人に重大な被害を及ぼす虞があり、またイノシシも体重10貫（40kg弱）以上になると棒では撲殺できず、また掛かってもイノシシが走りまわって体のあちこちをぶっつけているので肉もだめになり、買い取り手がなく、現在は法律で禁止されている。ハコワナについては後で触れる。銃猟には、単独猟と共同猟があるが、ここでは銃によるイノシシ・カノシシの共同狩猟をあげる。

猟に出かけるときは、あらかじめ決められた場所に、早朝、銃を持って猟師7人～8人が、よく訓練された犬2～3匹を連れて集まる。その前にミキリ（物見役。山ひとつ向こうの津野地区ではトシバという）が、2人1組で、獲物が出た場所を中心に足跡やニタウツた痕跡を調べて、「トリシバをうつ」しておく。トリシバとは、イノシシの足跡から、その行方を示す道しるべで、手近な雑木（シバ）の小枝を折り採り、獲物が行った方へ向けて枝先を折り、地面に挿しておく。それから全員でミキリが見ておいた場所まで行き、犬を入れる前にイノシシの行動範囲であるカクラ（狩倉。狩り場）を探り、決める。その日の成果の如何は、8分がたミキリに掛かっているといい、「ミキリ3年、セコ7年」などといって、難しく大事な仕事である。ミキリから猟は覚える。足の速い、若い人が選ばれ

る。さらにネアト（津野ではネガマ）のデ（出跡）とイリ（入跡）の足跡の新旧や数を見きわめ、「はいちよる」と潜伏場所が確認されると作戦を立て、シガキ（イノシシ・シカを撃つ為の射手の隠れ場所）の配置を決める。指示された者はそれぞれ格好の物陰に身を隠し、目のヤギリ（射撃の邪魔になるもの）など取り除いて待つ（昔は、「ヤミチを作る」と言っていたという）。これを「シガキにつく」「マチにつく」という。ナカシガキには最も熟練した射手を置き、2のシガキ、3のシガキにもそれぞれ配置する。それからセコが犬を入れる。ナカシガキは特に「荷（責任）が重い」といわれる。セコは、犬（だいたい2匹くらい）を使って獲物を追う。シガキについている者は、セコの指示があるまでそのシガキから移動してはいけない。また山ではあまりしゃべってはならない。特にシガキについた人は、大声で名前を呼ばれることを嫌う。搬出には困難を極めてもイノシシを単独で行う人も多い。

シカは、特にシカは足が速く、もし撃ち損なうと2kmくらい走るの、下伊良原・上伊良原・帆柱くらいの間隔でシガキを置く。

トメイヌ 犬は、「トメイヌ」（とくに帆柱地区の古い人は「タテイヌ」ともいう）と「オイヌ」の役目があり、紀州犬や甲斐犬は追い鳴きをしないが、獲物を引き留めているときに鳴く。ピーグル犬など洋犬はよく「追い鳴き」（獲物を追いながら甲高い声で鳴き続ける）をする。トメイヌが獲物を引き留めている状態を「タテル」といい、セコは「イヌがタテちよるからそのシガキははずして早く行け」と指示する。犬が留めてから15分以内に行かないと犬自身が危険でもあり、獲物に逃げられる。また犬も主人が行くと気強くなるが、行かぬと心細いのかトメル（タテル）のをやめて帰ってくる。駆け引きのうまい犬は獲物を猟師のところに連れてくるという。主人からあまり離れぬ犬が良いとされる。

銃で狙うところは、イノシシの心臓・肺・前肩。前肩は、三角形で大きく見える。骨に当たるとタマが開き、ダメージを大きくする。前肩をやっても倒れないやつは、回収不能か、逃げ延びられる。前足を撃たれると逃げられない。心臓や内臓を撃っても、あまり血が出ず、ほとんど逃げる。結局、失血死するが、それが10km先か20km先かは分からない。所々に血を吹いている程度では、見つけるまでに3日掛かった例もあるという。とにかくイノシシは「命強く」「矢に強い」といわれる。

イノシシと比べると、シカは「ヤ（弾丸）をかるわせる」・「ヤがはいる」と「オチル」（谷川に入る）ので谷に降りて探す。手傷を負っていても、シカは「体がやける」のかよく谷川に入っている。そこを狙ったりする。また走るときは、角を倒しているの雌雄が分からないが、立ち止まっているときは角を立てているのでよく分かる。雌の捕獲は禁じられている。

獲物を仕留めたときは、2発撃って合図をするが、だいたい銃声から判断して、みな寄ってくる。

昔は、「ヨマチ」（夜待ち）といって、昼の内にミキリをしておいた良い場所に足場を作って、夜待ち伏せて撃った。今は禁止されている。

獲物の搬出は、積雪の時は、鼻を掴んで雪の上を滑らせて山から下ろすが、雪がないときは、引きずると肉がヤケて駄目になるので、前足・後足をカズラでくくり、棒を通して担ぎ下ろす。シカは角が「地を掃いて」運ばれないことを嫌って、角ごと体を丸め込み担ぎ下ろした。

イノシシの血は、犬に舐めさせてもいいが、シカは、肉を噛むとそこがヤケるので、舐めさせない。大イノシシで搬出が困難な時は、近くに谷川でもあれば内臓を出して帰る（肝だけは取ってお



18 3日前に獲れたハコワナ

く)が、ほとんどまるごと担いで帰る。

とにかく昔から「イノシシ1頭100人役」といわれているが、一頭仕留めるのは大変な仕事である。

なおオトリ笛を使う猟は、シカ笛・キジ笛・ハト笛などが昔から使用されていたが、現在は禁止されている。

ワナ猟 ワナ猟は、ほとんど単独で行われる。猟の対象は、イノシシ・シカ・タヌキ・アナグマ・ウサギのほか、ヤマドリなどである。獣類は毛皮を獲ることを目的とすることが多かった。

ハコワナ 直径13mmの鉄筋で組み立てた入口80cm真四角、奥行き150cmくらいの檻。イノシシがよく通る木立の中に設置。米糠・大豆(水に浸してふやけたもの)・粳(イネ)などを入れて待つ。大きいものは80kgのイノシシが掛かる。ひとりで6丁か7丁くらい掛ける。害獣駆除の期間も使用する。獲物はイノシシ。現在イノシシに限って許可されている。

ハコオトシ 禁止になった。

クビツリ(首吊り) 針金でワサを作り、獲物の通り道(ウジ)に仕掛ける。ヤマドリはノ(焼畑)のソバ畑に出没し、そのウジに仕掛けたり、山のオ(尾根)に掛ける。首を突っ込んだら締め上げられて逃げられない仕組み。獲物はウサギ・ヤマドリが多かった。キジはあまりいない。

イノシシ猟には、八番線(鋼鉄線)を焼き、それでワサを作り、樫の木や孟宗竹(犀川町横瀬)をバネにして使用する。猟犬が掛かる虞があり、現在は禁止になっている。

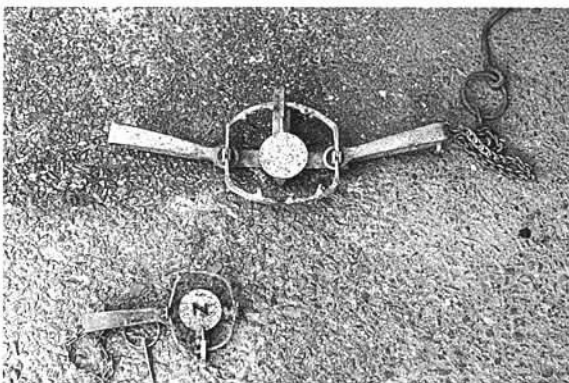
アシキビリ 細い針金でワサを作り、ウジに仕掛ける。足を締め上げるワナで、獲物は主としてウサギ・ヤマドリ。仕掛けを大きくしてイノシシを獲ることもあったが、暴れ回って体をあちこちぶつけるので肉が駄目になり、買う人がいなかった。現在は禁止されている。

アミ(網) ウサギ網・カスミ網があり、ウジや鳥の通るところに張る。現在は禁止されている。

トラワナ(ガジワナ・トラバサミ) 鋼鉄製でバネがあり、ゆるやかな鋸歯状の歯を持ち、それを広げて留め金でとめて仕掛ける。イノシシの場合は、同じ場所に3丁から5丁くらい仕掛ける。獲物が踏むと歯で噛んだような状態に足を挟む。広げた輪の直径が15cm以上のものでないとイノシシは

捕れない。暴れるので足を切って逃げることもある。これくらいのワナになると人間が掛かったときはひとりでは外せない。犬も人も掛かることが多く危険なため、直径10cmまでのワナしか許可されていない。タヌキ・アナグマ・テンまでで、イノシシには通用しない。

アナホリ(穴掘り)・フスベ アナグマは肉が美味であるので、よく捕獲の対象になる。煙責めにして穴から追い出す。出てこないときは穴を掘り崩し、出てきたところを殴り殺したり、銃で撃って仕



19 トラワナ(ガジワナ)

留める。フスベで松葉などではなかなか出来てないので、後にクロールピクリン（燻蒸剤）を使用していたが、これはよく効いた。

カチワナ 小さいものはヒヨドリ・ツグミなどを獲る。大きいものはヤマドリを獲る。ハジキワナで、立木のバネを利用し、仕掛けたエサを拾おうとして止めている細い竹を踏んだ途端、首を挟むワナ。ヤマドリは、エサ場にフジカズラの実やオオナ（菜種）を植えておく。ヤマドリは青物が好き。このワナにはジバチとタカバチがあり、タカバチは木の上に仕掛けるワナをいう。

獲物の配分 猟に参加した者（射手・セコ・ミキリ・犬）にすべて分配する。その時、猟場にいなかった者、免許を持たない者（たとえ獲物を撃ち、仕留めたとしても）だけには権利がない。

犬は何頭いても人間一人分。たとえ複数の人がそれぞれ連れてきていても、総数の犬で一人分のみ。

配分の掟 一の矢 最初に獲物に命中させた者で致命傷になったときには、イノシシ・シカともに首。シカは角を付けたまま。首はイノシシには肉が多く付いているが、シカには肉があまりなく、今はあまり喜ばれない。イノシシの場合は「一の矢」が致命傷であるか否か、「矢」の入り方を検証し、決める。複数の人が撃って仕留めた場合、撃った位置、方向、弾丸などから詮索するとだいたい分かる。

二の矢（止め矢） アバラ骨と皮（アバラ骨には肉が多く付いている）。最初に撃って手負いになり、二の矢が仕留めた場合。何人もが撃っている場合は、トドメとなった傷と弾丸を調べて決定する。時にはもめることがあるが、話し合いがつかない時は主張者の中の年長者に譲る。「止め矢」はトドメとなった「弾丸」をいうが、伊良原・帆柱地区には特にこの呼称はない。津野地区にはある。（「津野」民俗資料緊急調査報告書 昭和42年）

帆柱地区では「一の矢」は致命傷となり、トドメとなった弾丸をいうので「止め矢」と同一になる。伊良原地区では、「止め矢」となった「二の矢」も重視する。

シカの場合は、イノシシに比べて死にやすく、「二の矢」はあまりない。

なお、手負いにした獲物とその日の内に獲れば、「一の矢」の権利は持つが、日が変わるとその権利を失う。日が改まって他所で獲物の死体が拾われた場合も同様である。

狩猟用具（銃） 伊良原谷で昔から使われた銃は

火縄銃 この銃には銘の入ったものが多い。火縄は、竹の皮を打って繊維を取り、よく乾燥させたものを使った。

カッチン銃（火縄銃の改良型） 筒先から火薬を入れ、コロ（弾丸）を入れる。

ホオヅケ カッチン銃の改良型。

村田銃

ベイタン（米国製単発銃） 銃身が長い。ウィンチェスターやレミントンが多かった。

レンウチ（連発銃） 水平二連銃・垂直二連銃が多かった。現在は三連発銃が多く使用されている。四・五連発銃も三連発しか使用されない。



19 獵銃(ホオヅケ)

ライフル銃 不発弾がなく、殺傷力の点では群を抜いているが、高価なこととイノシシ猟以外に使用できないのでまだ使用者は少ない。

殺傷力を必要とするイノシシ・シカ猟では、弾丸の大きさ、火薬の量から12番口径（18.6mm）で、鉛のヒトツダマ（シカダマ）が使用される。ウサギ猟は24番の小口径の銃で鳥など撃つときと同様、散弾が使われた。

タマ（コロ） 明治・大正・昭和初期にかけてはほとんど自家製で、ヒトツダマは鉛を溶かして鑄型に入れて作る。散弾は溶かした鉛を少しずつ水に落とし込んで小さな粒を作り、それを鉄板の上に置き、転がして丸くする。

火薬は黒色火薬であり威力はなかったが、懐具合から節約していて定量カップいっぱいに入れる人はいなかった。定量いっぱいに入れると、撃ったとき銃口から2センチくらい火を吹き、煙で先が見えないくらいになっていたことにもよる。威力のある無煙火薬になり、つい今までのように詰めて銃を吹き割った人もいた。不発は雷管・発火金の設置不十分な場合が多かった。やがて既に雷管・発火金をセットした「はやぶさ」という商品が出て、不発のトラブルはほとんどなくなった。

服装 大正期を知る者はなく、戦後のいでたちは山行きの作業服・作業帽でトビタビなどなかったもので、ズボンの裾を紐でくくり、地下足袋履きであった。

川 漁 ほとんど自家用として行われていた。カニ（ツガニ）・ウナギが主で時期になると食卓を賑わした。また売る人もいた。祓川にはカニやウナギが作るウド（魚の隠れ場所）があり、カニ・ウナギが沢山いた。底モノとしてはカニ・ウナギの他に、ダンギソウ・ギョウギョウなどが住み、セバエ・クチボソ（フエフキ）は流れに、ヤマソバエ（オイカワ）は茂った芦の根方にいた。溝にはドジョウ（シマドジョウ）がいた。下伊良原地区原、派出所前のサヤモト井堰を境として、その上流にはフナ・ナマズ・ヨツメ（ミズキリセエベエ）は昔からいなかった。

カニ（ツガニ）漁 9月末の稲刈り前、カニが下り始める。昔から「カニは熟柿を食べて下りだす」といわれている。稲刈りが終わり、稲藁のトウシャクを組む頃が最盛期で、トウマイブクロを持ってカニ拾いに行く。7枚から10枚は獲れていた。ほとんど自家用で、ガニ飯・ガニ汁を作り食べていた。「カニは一人2枚以上食べてはいけない」と言い伝えられているが、その理由は分からない。

ウナギ漁 細長い「逆テボ」（ウナギテボ）を夜の内に仕掛けておき、早朝、回収に行く。餌は、ドバミミズやタニシ（潰したもの）を入れ、入口近くにシュロの皮を入れて、中に入ったウナギが出ないようにする。以前は沢山獲れていたが、今はウド（川底の深く凹んだ所）がないので、ウナギはいない。

カスミ（巻き網）漁 カスミを使用し始めてから底もののダンギソウ・ギョウギョウ・カニ・ウナギがいなくなった。また農薬（除草剤等）の使用は、魚を死滅させ、セバエ（白ハヤ）・ダンギソウ・クチボソ（フエフキ）などがいなくなった。

第6節 交易

自給自足を生活の基本としている伊良原にいろんな必需品を運んでくる商人がいた。行商に来る人達が荷を下ろし、商いをする所はだいたい決まっていた。

旧下伊良原地区では通称「本村」と呼ばれる東講、西の塚。少し祓川沿いを上って原・浦向。旧上伊良原地区では中村。特に浦向・中村は人家が県道沿いに帯のように並び、役場・学校・郵便

局・農協・医院などが集中し、ムラの中心地となっている。原には「朝日屋」（通称「仕立屋」）・「岩屋」などの木賃宿・商人宿（アキュウドヤド）があった。帆柱地区には「番屋」「岡山」という商人宿があり、これも富山の入れ薬屋など行商人の定宿であった。旧上伊良原地区川久保・古谷河内・鳥越・柿尾は比較的密集し、戸数と人口が多く、道沿いに商店が7軒も並び、バスの終点地であり、林産物の集散地でもあった。このような所を目指して行商人はやって来た。



21 原の商人宿

蓑島の魚屋は、田植え頃になると、「コテエ（コタイ）を食わにゃ」と魚を入れた箆を天秤棒がしなるくらい担ってきて売り歩いた。犬丸の麴屋は、麴1枚を米2升と替えていた。反物売りは、通称「豊後ばあさん」夫妻が、晴れ着・仕事着をいっぱい背負って来て、「仕立屋」に荷を下ろした。豊津の万石トオシ屋、犬丸の千歯屋、オイチニの薬売り（後に機械屋）、旅役者などもやって来た。旅役者は村の役員に頼んで、浦向の田圃に芝居小屋を掛け、「仕組み」を1週間位興行した。「朝日屋」では浄瑠璃や浪曲が語られ、演芸場ともなっていた。魚屋はさらに峠を越えて津野にも行商をしていた。

伊良原からも芋やアズキなどの産物を天秤棒で担い、津野を経て添田町まで売りに行き、帰りには庄で醤油3升樽2個を買って担って帰り、それを売って商売をしていた。酒は下津野まで買いに行った。1斗位買って帰ったが1日仕事であった。

道 伊良原では、山村の交通は徒歩による山道・山越えの通行が通常であり、行商・買い物の道も、山越えの道が生活道路であった。それ故、多くの谷々迫々それぞれに「～越」の地名が多い。「～越」の大規模なものは「～峠」の名を冠している。

下伊良原本村からは「西の塚」を抜け「ツツロンコ越し（別名 芋ん迫越し）」を越え、岩屋河内を通過して「平山越し」、赤村平山へ出て、津野の「田代」経由で下津野から戸立峠を通り添田町庄のコースである。「ツツロンコ越」から右に分かれ、丸岳（別名 伊良原富士）の中腹を抜けると「釜の河内」へ出る。ここから「鏡越し」を行くと犀川町鏡畑へ出る。さらに「菖蒲越し」「一の坂」を経て赤村大伊良を通り、香春・採銅所へ着く。この道筋は昔から本通りであったという。「赤の龍鍛冶」で鉋を買い、採銅所で石灰を買うのもこの道であった。釜の河内の上の方にある観音堂から左へ道を取ると、岩屋河内経由の「平山越し」に合流する。



22 釜の河内 平山越し入口



23 平山越しの峠から伊良原を望む

上伊良原の人達は、「寺河内」または「鳥越」から「クラガリ峠」を越え、「ネジ松の尾根」を通過して津野の「奥山」へ出る「奥山越し」を利用する。帆柱の人達も扇谷・平鶴・市場などの谷から「津野越し」の「奥山」ルートに合流している。「クラガリ」の地名は、「クラガリ峠の方が暗くなると雨が降る」反対側の「増淵が曇れば風が吹く」と天気予報の目安になっていたことに由来するのであろうか。「奥山越し」経由で「庄の龍鍛冶」に鉈を買いに行くときなど、正規の山道に沿った「ヘタ道（タヌキ道）」をまぎれまぎれに縫って近道をしていた。扇谷から庄まで山道を歩き慣れた足では1時間余で着いた。また上伊良原の人達は、野峠を通り、耶馬溪を経て、日田（大分県）や小国（熊本県）に子牛（「ベベ」）を買い、引き取りに行った。日田の大工は農閑期を利用して、仕事に来ていた。「ミコシの谷」を越え、帆柱地区の人々は「鉾立峠」を越えて寒田（築城町）との交流もあった。

第7節 その他の生業

賃仕事 伊良原で現金収入を得ることは、他に産業がないので難儀なことであった。国有林が出来てからは、国有林の仕事があった。昭和初期、地下足袋・ムギワラ帽が75銭、醤油1升1円15銭する時、1日の日当は大人80銭、若い衆75銭。国有林の上人夫は1円30銭であった。山仕事の労働はきつく、中屋敷の奥「犬ヶ岳」近くの仕事場では、休憩していると「寝とけば犬に食われる。食われたくなければ起きて働け」と脅された。臨時の仕事もあった。行橋市今井の県会議員が祇園山笠の輪を寄進するので大木をヤマダシした時、車輪1個が500kgほどあり、合計4個を8人で担いで出す作業では日当は5円であった。

山芋掘り 国有林のカズラを切る仕事には「入林許可証」が発行された。砂地・赤土の所は大きな山芋が穫れた。それが目的でもあった。

竹細工 昭和時代初期、原の商人宿に竹細工の職人が逗留し、注文に応じて仕事をしていたが、中村の人で熱心な人がいて修得し、やがて竹細工の教え手となり、普及させた。折から全国的に不況の時代であり、政府や県当局の施策、貧困村に活を入れる意味で「伊良原村」が指定され、「伊良原村経済更生5カ年計画」の一環として、夏休み中、「藤の宮（上高木神社）」で、小学生を対象に「エビショウケ」作りの講習があった。村当局は下伊良原・高座の鍛冶屋で作った「竹割包丁」を支給し、竹の切り時期、割り方から指導した。更生計画の「拳村一致自力更生ニ邁進ス」る一例である。後に「ウナギテボ」「ママ（飯）ジョウケ」を作るまでになった。

ミョウガ採り 昭和時代初期、寺河内に「ミョウガ迫」という所があり、稲の穂が出た頃、立派



24 休耕棚田のミョウガ畑



25 ミョウガのバック詰め作業

な「秋ミョウガ」が穫れた。行橋市真菰の乾物屋が買いに来た。昭和40年頃、「ミョウガ迫」のミョウガを採りに行き、行橋の青果市場に出すと、肥料袋2つで14000円位で売れた。山仕事の日当が4000円の頃である。昭和60年頃、笠畑の人が、群馬県産の改良種「ツクシ2号」を普及させ、現在「博多ミョウガ」の名で産出している。

椎 茸 椎茸栽培好適地に着眼した仲津営林署では寺河内国有林内に、昭和22年から栽培を開始し、昭和25年から販売。現在大規模に栽培・販売を行っており、特産物となって生または乾燥椎茸として町内外に出荷されている。

茶 昭和6年に始まる帆柱の茶園作りは、元村長三好敏夫氏に始まる。茶どころ八女に似た風土は茶栽培に最適の確信を強めさせ、営々10年、苦辛の末、銘茶「帆柱茶」を産み、生産の軌道に乗せ、販路は広く京築の各地に及んだ。昭和24年、「三好茶」の優秀性に刺激され、茶栽培に意欲を燃やす人達が、「帆柱開拓農業協同組合」を結成。茶園作り・研修・品種改良・製茶・販売と意欲的に活動し、銘柄も「みやこ茶」から「帆柱茶」と改め、販路もますます拡大している。

その他の産物 「扇谷牛蒡」「神丸の松」「野作のソバ・イモ・アズキ」などが特産として産出されていたが、過疎の波に姿を消した。現在ではキュウリ・ミョウガ・菊・ユズなどが取って代わっている。

石 炭 昭和20年頃から3年間ほど伊良原でも炭層が見つかり、掘られたが、良質炭でも炭層が薄く、1日にトラック1台分の出炭量では採算がとれず、廃坑となった。場所は下伊良原・原、宮園川の奥である。

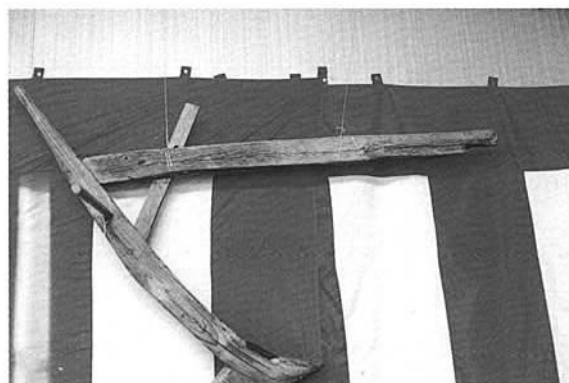
諸 職 下伊良原・高座には終戦の頃まで鍛冶屋があった。上伊良原・鳥越にも石屋・鍛冶屋兼業の家があった。屋根師もいたが後継者がなく、寒田から屋根師が来た。大工も農業をしながらの兼業であった。上伊良原・藤神には紙漉き屋があった。

醸 造 上伊良原・中村に大正元年(1912)、「進酒場」が出来、販売所も設け販売していたが、2年・3年と打ち続く「火落ち」(清酒が貯蔵中に腐敗)事故で、大正4年には閉鎖した。以後伊良原には酒造所はなく、前述のように、大量に買うときは下津野まで買いに行った。一般的に酒・醤油・味噌などは自給自足の自家製が多かった。

(一川 淳江)

今回の調査では、多くの方々からの熱心なご協力により豊富な資料を頂いた。談話者の記憶は鮮明で、当時の仕事の様子などかなり克明に聞くことが出来た。聞き取り調査の度に新たな発見があり、感動があった。まだお聞きしたい話、貴重な物も数多く残っていて、その総てに当たりきれないことは誠に心残りなことである。

調査に当たって、いつも同行し助言・協力頂いた中島京子氏(補助員)をはじめ、ご多忙中にも拘わらず快く協力していただいた地域の方々、関係の方々から感謝の意を表するものである。



26 シロズキ(アブミスキ)



27 ナカスキ(ヒタスキ)



28 柿尾集落の雪景色

第3章 衣食住

1. 住生活

屋敷の形態 伊良原地区は英彦山を水源とする祓川が地区の中央部を南北に貫流し、流域の平坦部が狭いため、住居は山裾や谷の傾斜面に多く建てられている。屋敷の確保は斜面を均し、さらに斜面の低い側に石垣を構築して平坦部を造り出しているところが多い(図1, 2)。住居の



1 傾斜地に建つ家々

方位は南向きがよいと言われているが、このような地形的な制約を受けて、祓川の東斜面では西向きの、西斜面では東向きの住居が多い。ともに前方の眼下に祓川や流域の平野部を見下すかたちになっている。昭和27年に伊良原村史を編纂する際の調査でも、調査家屋の70%が東または西向きの住居となっている(表1)。

屋敷では母屋の前や横に広場があり、ツボと呼んでいるが、ここは柶干しなど収穫した穀物の乾燥場

として、または農作業の場として使われる。また母屋の中ノ間や座敷の前面付近は植木などが植えられており、そのあたりをコツボと呼んでいる。特に伊良原ではコツボに限らず家のまわりの植え込みが多く、特に15軒を抽出して調査した樹種は94種にもものぼるが、特に南天・ツツジ・サツキ・柿・梅はどの家においても見られ、普遍的な樹種となっている。南天は魔除けになると言われるが、中でも柿・梅は観賞用としてよりも、果実が食用として利用されるため、食生活とのかかわりが深い。そのほか食用のために植えられている樹木に、みかん類(だいだい・きんかん・小みかん・うじょうきち)・ゆすら・やまもも・びわ・すもも・ぐみ・ゆず・茶・山椒・くちなしなどがある。

屋敷内に植えることの忌み嫌われる樹木としては枇杷や椿がある。枇杷は葉が悪魔の耳に似ているからと言われることのほかに、死花木とも言われ、浄土に案内する木と言われる。また椿は魔性の木とされ、六尺棒(担ぎ棒)にこれを使い三年経って切ると血が出ると言われ、それは人間の血を吸うからと思われていた。しかし忌み嫌われる樹種は他地方に比べれば少ない。

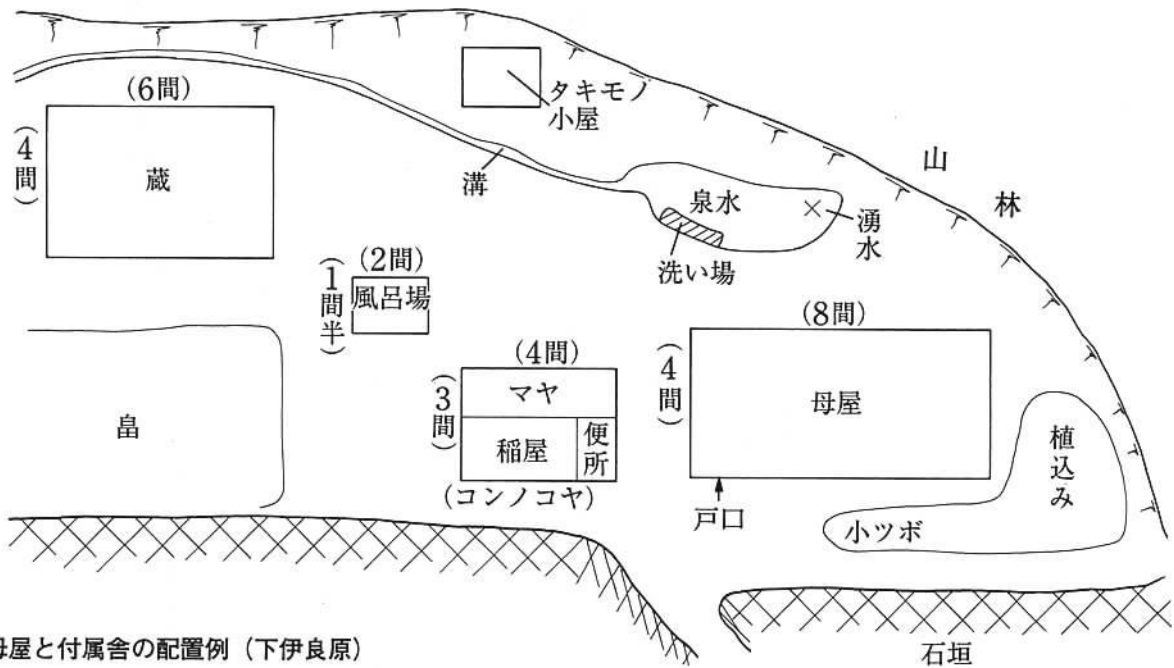
建物の配置 屋敷内の建物には生活の中心の場としての母屋があり、その他の建物としては母屋から離れて風呂場・便所(せんちん)・稲屋(納屋)・ま屋(牛馬を入れる建物)・焚物小屋・土小屋・干草小屋などの付属舎があった。それら付属舎の配置については規則性はなく、それぞれの家で生活上の利便性を考えての配置であろうが、母屋の

表1 住居の方位

方位	戸数
東向	99
西向	101
南向	69
東向	18
計	287



2 石垣の上に立つ家



3 母屋と付属舎の配置例 (下伊良原)

入口が平入りで右方 (右勝手) の場合は、ほとんどが母屋に対して右側に配置されており、左方 (左勝手) の場合は左側に配置されている。その中でも風呂場と便所、稲屋とま屋は同一の屋舎に置かれることが多い。特に風呂場については母屋が草葺き屋根であるため、火の粉の飛散による火災発生についての配慮がなされた (図3)。

付属舎のうち稲屋は雨天時の脱穀・粃摺りや粉ひき・藁仕事などの作業場、粃の貯蔵・農機具の収納など多目的に使用され、さらに屋根裏 (ツシ) は藁の保存や物置として利用した。稲屋をコンの小屋と言う呼び名もある。ま屋は牛馬の飼育、土小屋は肥料 (堆肥) の熟成、焚物小屋は年間にクドや風呂焚きで使用する薪などの燃料の貯蔵、干草小屋は屋根の葺き替えに使用する乾燥した茅の備蓄や牛馬の冬期の飼育に必要な干草の貯蔵に使われた。

建物の形態

(1) 屋根 屋敷内の建物の中で母屋は直家・寄棟が多く、屋根は茅葺き・藁葺き・茅藁混合葺き・杉皮葺きが主であった。杉皮葺きは伊良原に製材所ができてから杉皮



4 屋根 (茅・藁混合葺きの例)

を剥いで屋根葺き材として多く使われるようになったと言われる。茅の確保より杉皮の入手が容易になったからと思われる。昭和初期ごろからは瓦葺きもおこなわれるようになった。しかし、現在残存している江戸時代後・末期から昭和初期に至る家屋においては、茅葺きまたは茅藁混合葺きのみであり、今ではその上にトタン板で覆って風雨に対処している (図4)。

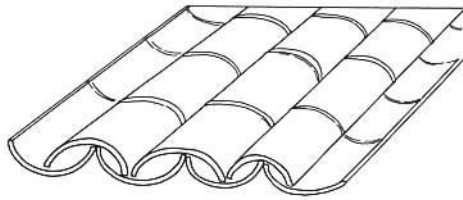
昭和27年の伊良原村史編纂時に調査した屋根の状況は表2のとおりであるが、全調査家屋のうち茅葺き44% (茅藁混合葺きも含むと思われる)、杉皮葺き28%、藁葺き15%、瓦葺き13%などとなっている。現在残っている家屋に杉皮葺きが全く見られないのは、杉皮の耐久性から考えて、葺き替えの際に瓦葺き

にしたものとする。付属舎の屋根については、杉皮葺きが多く、また孟宗竹を半分に割って交互に組んだ竹葺き（これを竹瓦と呼んだ）もあった（図5、表2）。

茅葺き屋根については、芸州（広島県）から屋根葺職人が数人で来て泊まりがけて葺いていたが、

表2 屋根葺きの材料

資材名	使用戸数
茅	141
杉皮	93
藁	49
瓦	33
トタン	11
計	327



5 竹瓦

技術が優れていて一回葺くと50年から60年はもったと言われる。また地元の人で、職人の手伝いをしながら技術を覚えて屋根を葺く者も数人いた。茅の耐久年数の長さに比べて、藁葺きでは約7・8年、

杉皮葺きでは約20年、竹葺きでは約10年の耐久性であったと言われる。

茅葺き屋根の材料である茅は、山の中腹から尾根線にわたって皆で管理する共同の茅切り場（約3町歩）があり、葺き替え時期に合わせて数年前より蒔り貯めていた。両手で抱きかかえる程の茅の束が約300束ほど必要であった。茅切りは冬12月から1月にかけておこなわれ、春になって茅切り場の野焼きがおこなわれて新しい芽をたてた。いっぽう屋根葺きを使う竹は3年ものを選んで、8月に伐採した。屋根の葺き替え時には家族や親戚が職人の手伝い（手ごう）をしていた。

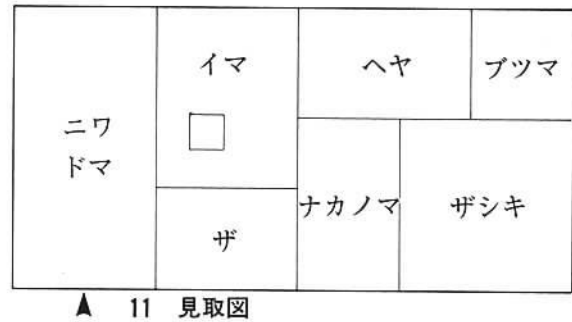
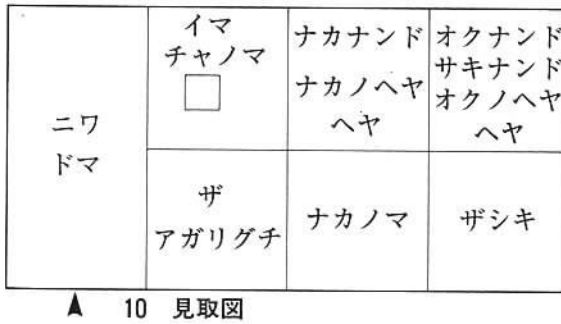
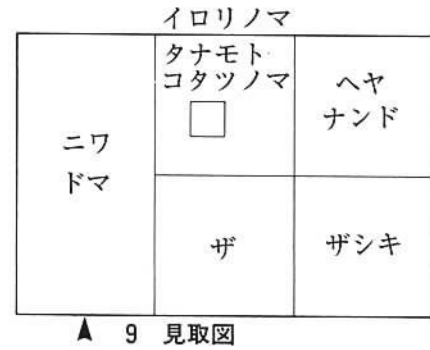
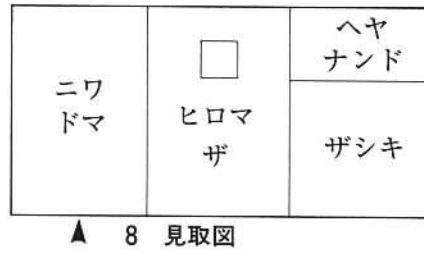
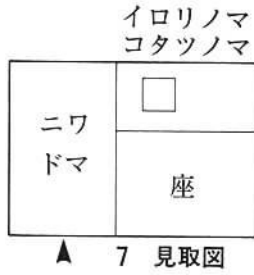
(2) 建物内のようす（入口・ニワ・部屋） 母屋の入口である戸口はすべて平入りであり、右側に戸口の設けられている場合（右勝手）と左側に戸口の設けられている場合（左勝手）とがあるが、屋敷に入る取り付け道路がどのような位置で入るかによって戸口が左右どちらかに設計されている場合が多いようである。戸口を入るとニワがあり、奥のカマド・炊事場へと続く。ニワは土間とも言われ、土をたたきしめたり、漆喰にしてあるが、ここは夜なべの藁仕事・米麦の俵づめ・俵を積み場・餅搗きなどさまざまに使用される（図6）。

部屋は二間取り、四間取り、六間取り、広間型がある。各部屋はザ（アガリグチ）、ナカノマ、ザシキ、イマ（イロリノマ・タナモト・コタツノマ・チャノマ）、ナカナンド（ナンド・ナカノヘヤ・ヘヤ）、オクナンド（サキナンド・オクノヘヤ・ヘヤ）と呼ばれる（図6・7・8・9・10）。ザシキは接客・就寝に使われるが、一般的には床の間がつくられ仏壇が置かれる。床の間は妻の方向にある妻床形式が多いが、オクナンドに接して棟と平行した方向（平）につくられる平床形式もみられる。ザやナカノマは客の応対・就寝、ナンドは家財道具の収納・就寝に、イマは食事や団欒・手仕事をする場として使用され、ユズリ（イロリ）が設けられた。暖を取るのが目的であるが、五徳で湯もわかした。しかし煮炊きには使わなかった。ユズリの燃料は煙の多い松や火の粉を飛ばすハゼの木を除いた木がくべられた。また木が燃えつきて「おき」になってからヤグラを置いて布団を掛け、コタツとして使われることもあった。



6 戸口より見た土間

普段の生活とは異なり自宅での行事（ハレやケ）をする場合には、障子や襖を取り外してこれらの部屋を一つの広間として使用した。中には六間取りの住居のう



ち、オクナンドに当る部屋を仏間に行っている場合も見られる (図11)。

つぎに各部屋の天井について見ると、ほとんどの部屋が竹を使用した簀の子天井(大和天井)である。



12 簀の子天井

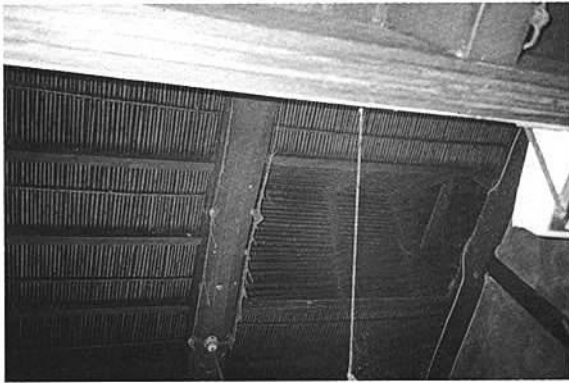


13 根太天井

に練った赤土を5~6畳ほどの厚さに塗り広げたもので、防塵・防火・防暑・防寒の働きをする。しかし座敷には太竹を割り開いて平らにしたシガラを使うこともあった。また、ナカノマとザシキを竿縁天井にしてある家屋もあり、簀の子天井の下にさらに竿縁天井を張った二重張りにした家屋もあった。

ザの天井裏を長持ちなどを置く物置として使用する場合は根太天井とし、根太の上に厚い松板などを張って天井に行っている (図12・13)。なお、タナモト(イマ)のユズリの真上は簀の子天井を特に高く切り上げて防火と煙の排出に留意している例も見られる (図14)。

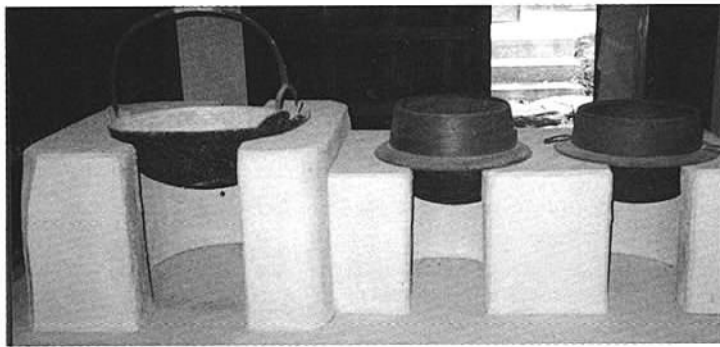
(カマド) カマドは戸口から見てニワの奥、すなわちタナモト(イマ)の下のニワに設けられていたが、ふつう焚口は三つ設けられ、大・中・小の釜を掛けて使用した。大きい釜は味噌・豆腐づくりの大豆を煮たり、牛馬の餌にする麦を煮たり、「しぶ柿」のしぶを抜いてつくる「あおし柿」づくり、餅搗きの際の



14 ユズリの上の簀の子天井

セイロをかける時にも使われた。中釜は主としてご飯炊きに、小釜は茶釜をかけて湯わかしに使った。また、カマドによっては「合ガマ」が作り込まれていて、湯をわかした。

カマドはそれぞれの家で作られたが、赤土を練って、石を入れながら積み上げた。石が直接火に当たるとはじくので、表面には出ないようにしていた。しかし、土用には土をさわってはいけないので、土用に土を扱う場合は、大祓をして土の神である「はにやすの神」にことわりをたてた(図15)。



15 土づくりのクド

昭和の初めごろになると、クド職人によるレンガ積みで表面セメント仕上げのクドがしだいに普及するようになった。その後、表面にタイルを貼りつけるクドになっていった(図16)。カマドの近くには荒神様を祀り、毎日ご飯(オッパンサン)と塩・榊を供えたが、正月にはさらに餅の三つ重ねを供えた。



16 セメント仕上げのクド

荒神様のお朴は英彦山や篠栗のお札をもらった。荒神様を粗末にすると「子供が夜泣きをする」と言われ、そのような場合には、山伏に頼んで荒神経(こうじんきょう)を誦読してもらう風習があった。

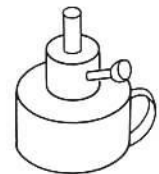
(水と照明) 生活用水については、すべての家に井戸があったわけではなく、山から水を引ける場合には、水源に浅い井戸を掘り、そこから竹の樋で家に水を引き込み、水甕に貯めて飲料水や炊事用で使用した。流しの近くには水神様を祀り、正月には餅を供えた。洗濯は川ですが、家でしても川ですすぎをした。風呂水は川から水を汲みあげたり、山からの水を使うこと

もあった。

家の中の照明には石油ランプが使われたが(図17)、風呂場ではカンテラ(図18)やロウソクが使われた。大正15年全戸に電灯が引かれた。

2. 食生活

主食 主食は麦飯であったが、米と麦(裸麦)の割合はほぼ米4割に麦6割であった。米、麦ともにダイガラ(図19)や水車で精白したが、麦は精白

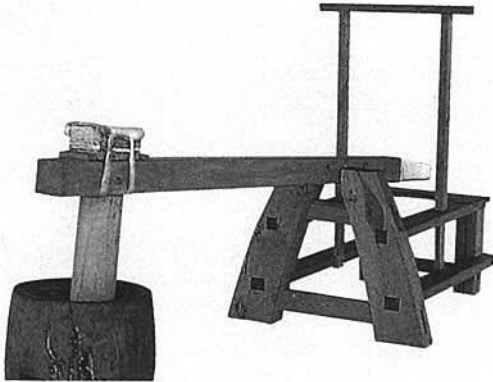


18 カンテラ



17 石油ランプ

した丸麦をゆでておき、炊く時に洗って米といっしょに炊いた。その混ぜる麦を「よまし」といった。つやし麦（おし麦）が普及してから炊飯が楽になった。ご飯が炊き上がったあとは、混ぜる前に米ご飯のところをオッパンサン（仏前に供えるご飯）に取ったり、弁当に取ったりするので、一段と麦の割合は高くなった。ご飯はオヒツ（飯櫃）に入れておくが、麦飯は夏期には「あしが早い（い



19 ダイガラ

(うどん) 小麦粉を塩水でこねてしばらく寝かせたあと麺棒で薄く延ばしてから、包丁で切ったあとほぐす。これを釜でゆでてから^{ざる}筥に打ちあげる。夏は冷やしたり、冬は熱くして食べる。

(そば) そば粉に小麦粉または卵や山芋などの「つなぎ」をまぜて水を加えながらよくこねる。これを麺棒で薄く一様に延ばしたあと、折りたたんで細く切る。それを煮えたぎる湯に入れてゆでたあと打ち上げて食べる。筥に入れて、だし汁で食べたり、温めてから、だし汁をかけて食べたりする。

(そばがき) そば粉に熱湯をかけながらよく練り、砂糖醤油や醤油をつけて食べる。

(はったい粉) 裸麦を炒って^ひ碾き臼で碾いた粉を熱湯で練り、砂糖や醤油をつけて食べる。

副食品 副食品は畠の野菜・野山で採れる山菜・芋類・豆類・魚貝類・鶏肉・卵・獣類の肉などを自家製の調味料(醤油・味噌)や塩・砂糖などで味付けして調理した。野菜は菜類・芋類

(サトイモ・唐芋)・大根・カボチャなどが主であり、山菜はワラビ・ゼンマイ・ナバ(キノコ)・フキ・タケノコ・シカ(山ウド)・ダラの芽・セリなどを季節ごとに採集して食膳に供した。魚貝類は主として祓川や小溝で捕れる淡水産の魚貝類を食べた。魚類としてはイッチンクロ・ササバエ・セバエ(オイカワ)・ハエ(ハヤ)・アイカケゴージン・クチボーソー・ランゲソウ・エノハ・アユ・シマドジョウ・ギュギユ・ウナギ・アカニクロ・ドロバエ(アブラメ)など、貝類はカワニナ・シジミ、甲殻類では川ガニ(毛ガニ)などがある。魚類は焼くかまたは煮て食べ、カワニナは塩ゆでをして、針で貝肉を取り出して食べた。川ガニは醤油で煮て殻をはずして食べたり、臼でつぶしたガニをガニ汁にして食べた。海産の魚は、蓑島や稲童(現行橋市)から行商の魚屋が来ていたが、青魚(イワシ・サバ)やそれらの塩物が主であり、塩サバは柿の葉を入れ、塩抜きをして刺身にして食べることもあった。魚類は十日に一度位は買って食べていた。肉類としては鶏肉が主であったが、どこの家でも縁の下かニワ

たみやすい)」ので、柄ジョウケに入れて風通しのよい場所に吊るしていた。また冬は藁で作った櫃にオヒツごと入れて保温をした(図20)。

代用食 主食を節約したり、食べのばしたりするため
にだんご汁(おつけだんご)、うどん、そば、そばがき、はったい粉などを食べた。

(だんご汁) 味噌汁に里芋・かぼちゃ・大根・サツマイモなど季節の野菜を入れて炊き、その中に小麦粉を練り、薄くちぎって入れる。

20 上:柄じょうげ
下:わら櫃

トリ小屋に鶏を飼っていて、古鶏はつぶして食べた。鶏卵は御飯にかけたり、卵焼きにして食べたが、しかし自分の家ではたまにしか食べなかった。獣肉については、猪・鹿・兎などの狩猟がおこなわれていたので、これらの肉を食べる機会もあった。

おやつ 三度の食事（朝・昼・晩）の間に食べ、空腹を補う食べ物「おやつ」であり、食事の中間に食べるので間食と呼ぶ。自家製のアラレ・カキモチ・ハッタイ粉・焼米・フカシ芋・小麦まんじゅう・おはぎ・かんころ・あまぼし（干柿）・じり飴（じる飴）や季節ごとの生り果物類（柿・みかん・桃・梨・すもも・栗）などであった。

（アラレ・カキモチ） 大寒の時期に餅米を搗いてつくる。赤・青・黄などの色粉や甘味料を入れなら搗き、やや固くなりかけたころ包丁で切ったあと、完全に水分が抜けるまで乾燥させてつくる。大豆・青海苔・刻み昆布なども入れることがある。陶製の「ほうらく」（ほうろく）で煎ったり（図21）、火鉢で焼いたりして、ほぼ一年中子どものおやつになった。

（ハッタイ粉） 裸麦を「ほうらく」で煎って、石臼（図21）で碾いて粉にしたもの。これに砂糖をまぜてすくって食べる。

（焼米） 種籾の余ったものの、籾殻を取り、「ほうらく」で焦げ色のつくまで煎って食べる。

（小麦万十） 小麦粉を水で練ったあと、適当な大きさにちぎって小豆の餡あんを包み、丸めて蒸す。

（おはぎ餅） 餅米を炊き、「すりこ木」でねばりの出るまで搗きつぶし、適当な大きさにちぎって、小豆の餡や黄な粉にまぶしてつくる。

調味料 主な調味料は醤油・味噌・酢であるが、ほとんどの家では自家製であった。これらの醸造は主婦の仕事であったが、嫁入り前に母親から製法を教わっていた。そのほかに塩と砂糖があるが、これらは購入した。

（味噌） みそ汁・みそ煮・おつけだんご（だんご汁）・酢味噌・味噌漬など用途は多様であった。製法は、くず米を蒸して筥むしろに広げ、「はなて」（麴の花）と交ぜ合わせて筥に包んでねかせる。温度が上がってきたら、広げて「米麴」をつくる。次に大豆を煮て、臼の中でこの米麴と塩をまぜながら搗き、搗き終わってからハンド（甕）や樽に仕込んでねかせる。この仕込みは、11月から12月にかけての冬におこない、翌年の5月頃には麴が柔らかくなり、慣れてから食べ始める（図22）。

（醤油） 製法は小麦を蒸して「はなて」と交ぜ合わせ、「麦麴」をつくる。次に麦を水にかして置いて蒸し、これに麦麴と塩をまぜて樽にいれ、水を加えながらよくかきまぜて仕込みをする。夏に仕込めば秋頃から使えるようになる。でき上がった「もろみ」を木綿の布袋に入れ、重しをかけて搾る。出来上がった醤油は薄茶色で、「塩はやい味」である。樽の中の「もろみ」は時々棒の下に四角い板をつけた攪拌棒でかき交ぜて、上下均一に熟成するようにする。

（塩と砂糖） 塩・砂糖ともに食品の味付けには欠かせないものであるが、塩はかます吠ごとに買い、味噌部屋などでしたたり落ちるニガリが取れるようにすけ物をして置いていた。ニガリは豆腐づくりの時に使った。砂糖は、白・中白・黒・キザラなどの種類があったが、煮物や小豆の餡などには中白が使われた。黒砂糖は割った塊の形で売っていたが、子供のおやつにもなった。キザラは結晶状



21 上：ひき臼
下：ほうらく

の砂糖で、ガラガラしていたが、やや黄味がかり、味付けに使われた。

(酢) 残りご飯を「おにぎり」にして酢甕に入れておくと、発酵して水分(酢)が出てくる。甕の蓋に「まじない」として一厘銭を置いた。酢は酢の物・酢漬け・すしなど多様に使われ、また食品の腐敗防止の役割も持っていた。



22 ミソ部屋の味噌の貯蔵

保存食など

(1) 野菜・山菜の漬物・干物

(たくあん漬) おもに練馬大根を10日程日干しにしたあと、砂糖、うきん粉・塩・こしょう・柿の皮の干したもののなどの調味料とともに樽に漬け込む。

(白菜漬) 白菜を洗った後半截にして、塩をしながら樽に漬け込み、石の重しをする。

(味噌漬) 味噌を入れた樽や甕に、ごぼう・人参・大根・しょうが・柚子・葉とうがらし・しその実などを漬け込む。

(千本漬) 洗った宮重大根をそのまま塩・こしょうとともに漬け込む。

(らっきょ漬) らっきょを酢・砂糖と合わせて漬け込む。

(さといもの茎) 葉の部分を除いた「さといも」の茎(ずいき)を乾燥させて保存し、他の野菜の煮込みを作るときに一緒に入れて煮込む。

(千大根) 千切り大根ともいうが、大根を千切りにして、筵に広げてよく乾燥させる。それだけで煮たり、他の野菜とともに煮込んで食べる。

(とう豆) そら豆の皮をむいて豆を取り出し、固くなるまで乾燥させる。「ほうらく」で煎っておやつなどとして食べる。

(わらびの塩漬) わらびを生のまま塩をまぶして甕や樽につけ込む。

(ぜんまい) ぜんまいを茹でて干したあと、保存する。食べる時に水にもどして料理に使う。

(わらび) わらびを茹でて干したあと、保存する。食べる時に水にもどして料理する。

(椎茸) 椎茸を干して保存する。料理の時に水に浸して、柔らかくして料理に使う。

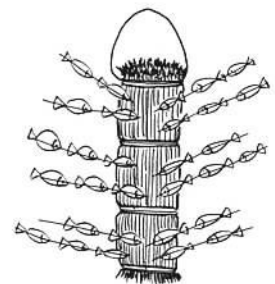
(2) 川魚の干物

ハヤ(ハエ)やフナ・ナマズなどが大量に獲れた時には、竹串に刺して炭火で焼き、小麦藁を束ねて作ったホテに刺し、吊して保存しておく。必要に応じて水に戻して醤油煮にしたりして食べる。また干魚をダシ取りにも使う(図23)。

(3) 餅米を使った保存食

(アアレ・カキモチ) 前出の「おやつ」の項で記述したので省略。

(水餅) 寒餅として寒中に搗いた餅が固くなると、甕に水を入れて餅を入れておき、必要に応じて取り出して水をよく拭いたあと網で焼いて醤油をつけたり黄な粉にまぶして食べた。水を取り換えることで、かなり長く保存できた。



23 ホテに刺した干魚

表3 [漬物ごよみ]

(月)	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
				高菜漬		らつきよ漬	梅干漬・しょうが漬			葉唐辛子漬・はやと瓜漬	白菜漬・大根漬	たくあん漬・千本漬

(4) 果物

(柿の塩漬) 渋柿のヘタを抜き、甕に入れて塩をまぶし、1ヵ月ぐらい置く。固いが、渋が抜けておいしい。

(あま干し柿) あま干柿の皮をむき、藁縄にかけて乾燥させる。水分が抜けて固くなり、表面に白い粉がふくと甘味が出ておいしい。おやつとして食べられた。(表3・4・5を参照)

表4 [乾燥食品ごよみ]

(月)	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
	千切り大根	カキモチ・アヲレ		干竹の子	ワラビ・ゼンマイ・とう豆・茶					小豆・大豆・うずら豆・こししょう・ずいき	つるし柿・椎茸・ソバ・柿の皮	柚子の皮

食制

(1) 日常食

日常は朝・昼・夕の三度の食事をした。食事の内容は次のようなものである。

(朝食) 麦ご飯・味噌汁・漬物・梅干、子供は卵かけご飯をすることがあった。

(昼食) 麦ご飯・漬物、たまには魚の干物を食べるがあった。

(夕食) 麦ご飯・だんご汁(おつけだんご)、たまに魚や肉類、季節の野菜の煮物(大根・サトイモ・ニンジン・カボチャなど)

表5 [果実ごよみ]

(月)	5	6	7	8	9	10	11	12
	山桃・いちじ	びわ	瓜・スイカ・桃	いちじく	梨・あけび・柿・みかん・栗・ざんなん	ぶしゅかん・うじょうきち・小みかん	野ぶどう・てんぽこなし・ざくろ	きんかん・柚子

昭和10年前後ごろまでは、家族の者がそれぞれ箱膳をもっていて、食事の際にはそれを持って来て食べた。箱膳には茶碗などの食器・箸が入れてあり、一日の食事が終わった後で洗った。その後に飯台で食べるようになってから、箱膳は使わなくなった。このように普段は三度の食事であったが、田植時や秋の収穫時など農繁期には間食(こぶれ・こびる)を食べた。

(2) 祭りの食事・行事の食事

前出のような日常の食事に対して、祭りや諸行事の際には特別の料理が各家庭や村の共同体で作られた。講などで作る料理は、祭り帳の中で献立が決められていた。

(ア) 祭りの食事 春夏秋冬に各地区でおこなわれる祭りにはほぼ共通して作られる献立は、酢物・吸物・刺身・煮付・煮込・煮豆・豆腐汁・和物・漬物・酒・ご飯(盛飯・にぎり飯・寿司・赤飯)であるが味噌汁を作るところもある。また刺身や汁の調味料として「香ツ」がある。なお、それぞれの献立の材料は次のとおりである。

- | | |
|---|---|
| <ul style="list-style-type: none"> ・吸物…魚・ミカンの皮の細切り ・煮豆…<small>きんときまめ</small>金時豆・十六寸 ・刺身…ハマチ・タイ・イカ・エビ ・煮付…魚の頭付 ・豆腐汁…豆腐・ネギ ・漬物…タクアン・白菜・高菜・ニンジン
キュウリ・ラッキョウ | <ul style="list-style-type: none"> ・酢物…タコ・しめサバ・ワカメ・大根・ゴマ
油揚・生酢・ニンジン ・煮込…サトイモ・レンコン・ニンジン・
昆布・鶏肉・コンニャク・ゴボウ ・味噌汁…味噌・豆腐 ・香ツ…ネギ・ユズの皮・大根・コショウ
※大根・コショウについては、大根に穴をあけて
コショウをつめて摺る。 |
|---|---|

いくつかの祭りの献立をあげると次のとおりである。

総合祭（1月20日）…鳥越（上伊良原、図24）

吸物・刺身・酢物・煮込・酒（5升）・白飯・漬物

祈年祭（3月2日）…藤神（上伊良原、図25）

吸物・刺身・酢物・煮付（魚頭付）・煮込・にぎり飯・酒（1升）

大明神祭り（3月15日）…藤神（上伊良原、図26）

刺身・酢物・豆腐汁・煮付（魚頭付）・煮込・酒

山神祭り（5月、申）…原（下伊良原、図27）

吸物・刺身・酢物・煮付（魚頭付）・煮込・煮豆・豆腐汁・寿司・酒・サラダ



24 総合祭り献立（鳥越）



26 大明神祭り献立（藤神）

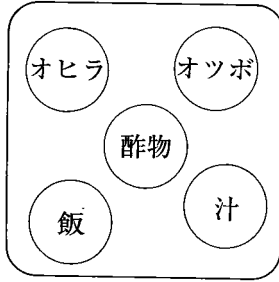


25 祈年祭献立（藤神）



27 山神祭り献立（原）

(イ) お斎の食事 お寺の法要や葬儀のあと会葬者に出される料理は次のような献立である。



(お斎膳の配置)

- ・ ご飯…白米
- ・ 味噌汁…油揚・豆腐・椎茸・ネギ・味噌
- ・ 酢物…大根・ニンジン・ゴマ・酢 ※和物の場合もある
- ・ オツボ…煮豆 (金時豆・十六寸)
- ・ オヒラ…野菜の煮しめ (コンニャク・昆布・レンコン・油揚・椎茸・ニンジン・里芋) ※厚揚あつあげを使うこともある

(ウ) その他の行事食

- ・ 正月の料理…数の子・黒豆・お煮しめ (コンニャク・山芋のほた煮など)・酢蓮根・カマボコ・カニ・エビ・煮込み (コンニャク・蓮根・人参・里芋・ゴボウ)
- ・ 桃の節句 (三月三日) …よもぎ (フツ) を入れた「よもぎ餅」・菱もち (赤・白) ・寿司
- ・ 端午の節句 (五月五日) …チマキ・赤飯・刺身・吸物・酢物 (大根)
- ・ 盆…ボウダラを炊く。十三日には餅をついて仏前に供え精霊のお迎えをする (餅は白餅でボンタ餅という)。十五日は餅を取りかえて墓に持って参る。
- ・ おくんち…くんち餅・刺身 (アジ・サバに甘塩をして三杯酢をして刺身にする) ・酢のもの・煮込み
- ・ 結婚式…①式 場…ネコ足膳 (黒の漆塗り) の上に、黒の塗箸・生の豆・目ざし (二尾) ・盃・お吸物 (餅二つ・スルメが入った汁) が置かれ、式の終わったあと、親族代表の挨拶のあとで吸物を食べる。
- ②披露宴…魚頭付・吸物・茶碗蒸し・酢物・煮豆 (金時豆・十六寸) ・組付け (カマボコ・レンコン・コンニャク・ゴボウ・紅白まんじゅう) が客一人一人に置かれ祝宴がおこなわれる。

(エ) 共同飲食

ひかり…男は男同士、女は女同士で、カマドを作り材料を持ち寄って「炊き込みご飯」を作っている食事会。「今はよこいき、ひかりをしようや」(今日は休みだからひかりをしようや)で思い立って始めていた。男・女とも楽しみの一つであった。

調理の道具

調理の道具は次のようなものが使われた。

包丁・まないた・鍋・釜 (はがま・茶がま) ・すり鉢・すりこぎ・こね鉢・石臼・しゃくし (木のしゃくし・貝じゃくし) ・木臼・挽き臼・ダイガラ。まな板は銀杏の木がもっともよいとされ、「すりこぎ」は山椒の木が使われた。調理用具とは言えないが、それにかかわるものとして熱い鍋・釜などを取る場合、藁で編んだ「鍋取り」が使われた。また熱い鍋・釜を置く場合やそれらを安定させるため、同じく藁で丸く編んだ「鍋敷き」が使われた。

食事の道具

日常の食事には、飯碗・小皿・汁椀・箸が用いられた。昭和10年前後まではこれらの食器が一人一人の箱膳に入れられ、食事の時にめいめいが持ってきて食事をした。食器は一日一回夕食の終わった後で洗った。そのほか、中皿・小鉢・盛鉢・湯呑・醤油入れ (コツギ) ・弁当箱・重箱・酒器などがあるが、碗・皿・鉢類は陶磁器であった。結婚式・葬式などの際に使われる食器は、漆塗りの木製品で、足付きの膳に置かれて、料理が盛られた。(付図1～6)

(食生活付図)



付図1 重箱



付図4 大皿 (盛付け用)



付図2 持運び型重箱



付図5 椀



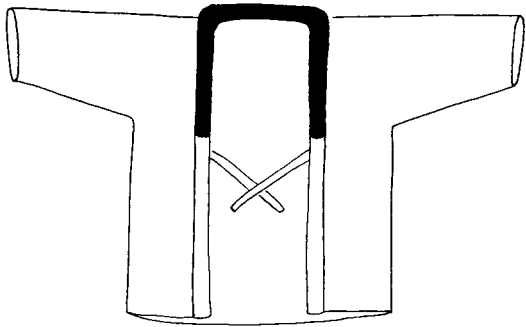
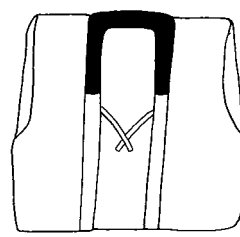
付図3 飯櫃



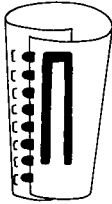
付図6 飯台

3. 衣生活 (1) 衣服とその製作

日常着(普段着)

(春秋)		(夏)	(冬)
(男性)	〔下着〕 裋・シャツ 〔長着〕 木綿の袴、セル単衣 〔帯〕 木綿か人絹の兵庫帯	〔下着〕 裋・シャツ 〔長着〕 木綿の単衣 浴衣	〔下着〕 裋・シャツ ネル・メリヤスの肌着 〔中着〕 モスの襦袢 〔長着〕 木綿の袴 〔防寒着〕 ソデナシ(図29) (チャンチャンコ) ウノド(綿入伴天 図28) 股引、足袋、頬か むり(手拭・布) マント(黒色)
 28 ウノド(綿入伴天)		 29 ソデナシ	
(女性)	(春秋) 〔下着〕 肌着(サラシ) 腰巻(木綿) 〔中着〕 襦袢(モスなど) 〔長着〕 木綿の袴、かすり	(夏) 下着に単衣の着物 昭和初期からアツパツパ と呼ばれる単服	(冬) 〔下着〕 肌着・腰巻(ネル) 〔中着〕 襦袢(モス・ネル) 〔長着〕 木綿の袴 足袋(ネル)、上はり ソデナシ、ウノド

仕事着

(春秋)		(夏)	(冬)
(男性)	木綿のシャツ しり切れ(上着)…筒袖、まき袖 ももひき ※仕事によっては「はばき」(図30)や 「ゲートル」を膝下につける	半袖(上着) ズボン(膝まで) ※仕事によっては「はばき」を つける	シャツ(メリヤス) 長着(膝下まで) ウノド ※仕事によっては「はばき」 や「ゲートル」をつける。
 30 はばき			
(女性)	木綿の着物(膝下まで)…筒袖 肌着 腰巻 帯(幅の狭い短いもの) 前掛、手甲、はばき	木綿の着物(膝上まで)…短袖 腰巻(着物から下に出る) 手甲	肌着(木綿) 腰巻(ネル) 長着(膝下) チャンチャンコかウノド

機織りと衣服の製作

衣服の布地を作る機織りは女性の仕事であったが、その技術は母親が嫁入り前に娘に教えるかまたは嫁入り後に姑が嫁に教えるかして受け継いでいた。着物など衣類の製作は、家で手織りの布で作る場合と反物を購入してきて作る場合とがあったが、どの家でも大正時代初期頃までは機織りして衣類製作のかなりの部分をまかっていた。その後し

だいに布地や既製品の衣類を購入するようになってすたれていった。まず自家で織る木綿の布地は長着・中着や仕事着のシャツ（前開きの）・モモヒキ・腰巻用のもので、柄物を織るのはむずかしいので、ほとんど縞織りであった。男物は黒糸を、女物は赤や茶糸を入れて縞模様をつくった（図32）。

冬から春先にかけて仕事の合間や「夜なべ仕事」として機織りをしたが、特に田植前には女性の腰巻き（五月ペコと呼んだ）用として5～6枚分を織って縫い上げていた。家で織る布地は厚手で、肌ざわりが固いので、子供や女性用の肌着には使用せず、

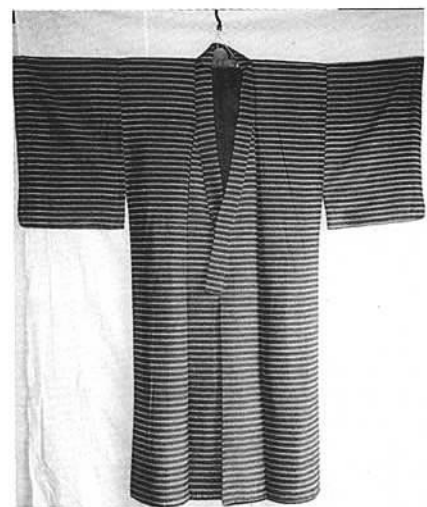


31 糸かせ 左端麻糸、他は木綿糸

「さらし」を買ってきて縫っていた。原料の糸は綿を栽培して糸を紡ぐ者もいたが、色糸や染めた糸を行橋や別府（現築城町別府）で買ってきて織っていた。また白糸を染める場合は、犀川の紺屋（現犀川町生立にあった）で染めてもらっていた（図31）。

絹の布地については、養蚕をしている家では繭から糸を紡いで、絹機で反物に仕上げているが、出来上がった白布地は京都に送って好みの柄に染め上げてもらっていた。

その他の繊維の利用については、はっきりしないが、麻糸の「糸かせ」が残されているところからすれば麻も栽培されて麻糸を紡ぎ、夏の衣服用として麻織物が作られていたと思われる（図31）。ネルなどは豊後高田から商人が売りに来ていた。



32 中着（絹）

晴れ着 晴れ着は「祝儀もん」と呼ばれたが、着る機会は婚礼・祝言（茶のみ・たる）・初入り・正月・赤ちゃんの宮参り・七五三・式典（拝賀式など）であった。婚礼の着物や高価な着物類は中津（大分県中津市）へ買いに行ったが、それらの着物の染替えの時には京都に出していた。婚礼の衣装は男女それぞれ次のとおりである。

（男） 黒の紋付・羽織・袴・下駄かどうじま（桐台・上は畳表・ハナ皮をかぶせる）

（女） 黒の紋付（裾に模様）（図33）・三枚重ね・ぞうり

外出着 外出の時や「およばれ」に行く時には普段着より少しよいものを着たが、男女それぞれ次のとおりであった。

（男） 長着・羽織・帯（スコギ：黒に絞りが入る）・カンカン帽・アサウラか下駄・冬はマントを着用することがあった。

素材としては、春秋はセル、夏は絹・上布、冬は羽二重・大島紬であった。しかし、大正時代頃からは洋服も着用するようになり、Yシャツに背広上下、ネクタイ、靴、中折帽というスタイルが見られるようになった。冬には、これにオーバコートやマフラーを着用した。

（女） 長着・羽織・道行コート・ショール・下駄かぞうり

素材としては、春秋はセル・モス・銘仙・紬・大島紬・錦紗、夏は絹・上布・冬はチリメン・銘仙・羽二重・紬・大島紬・錦紗であった。

喪の服装 (男) 黒の紋付・羽織
(女) 身内は黒の留袖にカツキ (風呂敷のような四角の白い布) をかぶる。

会葬者は地味な着物にカツキをかぶって参列した。戦前には喪服としては特別になかった。

(2) 寝具と寝間着

寝具は掛布団と敷布団を用いたが、布は木綿のカスリが使われた。中味には綿を入れたが、生活の苦しい頃には綿の代わりにポロ布を入れて、これをポロ布団と呼んでいた。布団の縫い替えは、主婦の仕事で、夏の田の草取りが終わったあと布団を解いて布は洗って糊づけをし、綿は打ち替えに出して作り替えた。綿の打替えは注文を取りに来た時に出していた。来客用の布団については、表の布だけ絹布を使うことがあった。冬の寒い時には、上布団を二枚重ねにしていた。寝間着は浴衣の古くなったものを使うことがあった。

(3) 衣服の管理 (洗濯・洗張り・収納)



34 仕事着と鉢巻



35 明治時代末頃の晴れ着



36 明治時代末頃の晴れ着



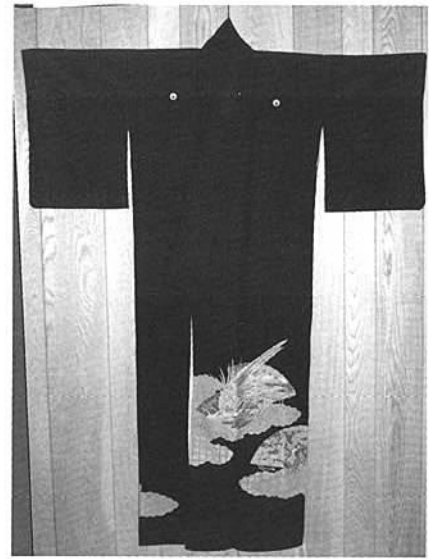
37 大正時代中頃の晴れ着



38 大正時代初期の若者の盛装



39 昭和13年頃の若い女性の晴れ姿



33 女性の晴れ着



40 昭和13年頃文化コートを着た女性



41 昭和16年頃の若い女性の服装

(ア) 洗濯・洗張り

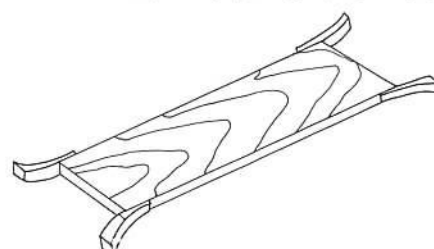
普段着や仕事着の洗濯は家で盥^{たらひ}で洗い、川ですすいだ。洗剤は固形石鹼を使用した。洗濯した衣類は竹竿に掛けて、軒下などで乾燥させた。

布団も年に一度解いて洗濯し縫い替えをしたが、女性の大仕事であった。田の草を取り終わったあと（田の草があがったあと）の洗濯で「八月洗濯」と呼んでいた。木綿は解いて洗った布に糊づけをして「張り板」に張って日に干して乾かした（図42）。糊づけの糊はフノリを使ったり、残りご飯を甕に水を入れて貯めておき、糊づけの時に布袋に入れてしぼり、その汁（ごはん糊）を使った。

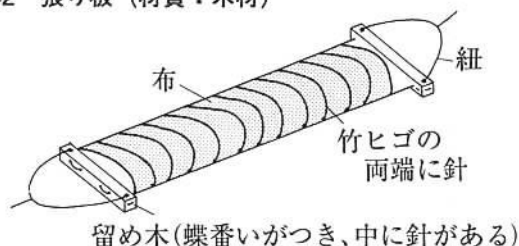
絹の布地の場合は、解いた着物を元の反物のようにつなぎ合わせて縫い、伸子張りにした。図43のように布地の両端をゆがみの出ないように固定して紐で張り、伸子針（竹ヒゴの両端にごく短い針をつけたもの）を間隔をつめて刺し、刺し終えてから糊を刷毛でつけて乾かした。布につやを出すため、水仙の根をすって漉し、刷毛で塗った。なお糊づけ・乾燥の終わった着物の布地は再び縫い合わせ、元のように着物に仕立て直した。洗濯した木綿物や布団の布などは糊をつけて「のし」をする場合は、水吹きをしたあと、たたんでキヌタでたたいた（図44）。広い布のような場合は、濡れている間に折りたたみ、手でパンパンとたたいて「のし」をした。また図45のような鉄製のアイロンの中に炭火を入れて熱し、皺を伸ばすようにもなった。

(イ) 収納

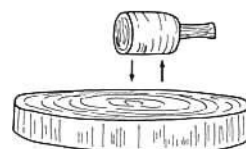
衣服や布団の収納については、衣服の場合は箆笥・長持・長櫃・柳行李が用いられた。箆笥には「樟」^{くす}「桐」^{けやき}「樺」などの材料が使われた



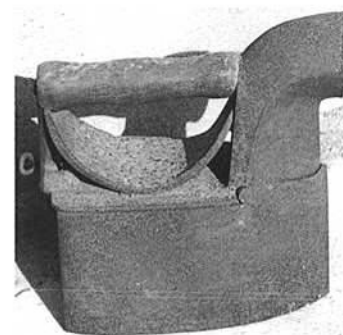
42 張り板（材質：木材）



43 伸子張り



44 キヌタと台
（木材の輪切り）



45 アイロン

が(図46)、柳行李はコリヤナギを麻糸で編んで箱状に作られたものである(図47)。布団は長櫃に収納された。特に樟の箆箱は虫が付かないと言われた。

これらの箆箱・長持・長櫃・柳行李などの収納品は、嫁入り道具として親が^{あつら}誂えて嫁ぎ先へ持たせた。

(ウ) 裁縫

家族の着物を縫ったり、縫い替えたり、繕ったりするのも女性の仕事であったが、裁縫にかかわる道具も嫁入り道具の一つであり、必需品であった。裁縫道具には、裁縫箱(針箱)・^{たちものいた}裁物板・ヘラ・ヘラ台・物指・鋏(握り鋏・裁ち鋏)・^{ひのし}火熨斗・焼ペラ・くけ台・コテなどがあり、小物には指抜・針(木綿針・絹針・布団針・待針)・糸などがあつた。着物の裁ち方は、一つ身(赤ん坊から幼児)、四つ身(小学生)・本裁ち(小学生をすぎてから本裁ちにするが、大きいので、肩や腰の縫い上げをして大人になるまで着せた)があつた。裁縫は「嫁入り前に羽織り・袴を縫わねば、嫁には行かれん」といわれていて、母親が教えたり、裁縫の先生について習つた。

(4) 髪型・髪飾・洗髪

子供では、男は幼少年期は丸刈りで、成人後は「ざんぎり」「七分三」「オールバック」「角刈り」などの髪型があつた。女は少女期では「おかっぱ」「ほうしょまき」「たかわげ」などの髪型があつたが、青年期では普通は頭の中央から分けて後で束ねる「オールバック」にしていた。結婚の際は高島田に結つたが、^{まるまげ}丸髷で結婚式に臨むこともあつた(図48)。結婚後は丸髷に結つた。

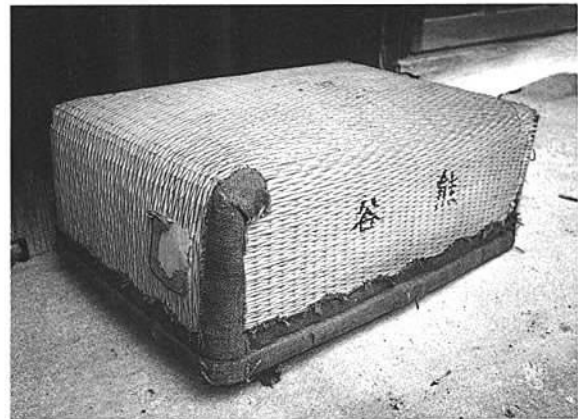
主婦の普段の髪型は、頭髪を後で束ねて紐で結んだが、耳をかくす「耳かくし」もあつた。また、次のような髪型も流行した。

- ・行方不明…後ろを上げてたたみ込み、毛先がどこにあるのかわからないような髪型。
- ・二百三高地…日露戦争の後に流行したものであろうが、横に「はり」を持たせ、ふくらみのある上げ髪にする髪型。

髪飾りは、髪を束ねたときに結ぶ「しぼり」(鹿の子しぼり：絹)や高島田・丸髷・桃割れ



46 樟の嫁入り箆箱



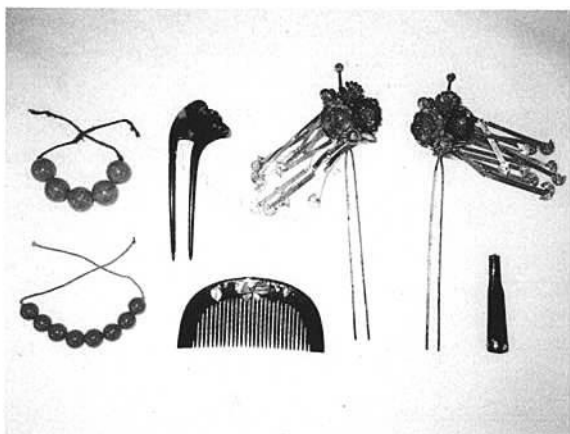
47 柳行李



48 丸髷(「大辞泉」小学館より)



49 桃割れを結った女性



50 髪飾り

(図49) を結った際につける「こうがい」・「かんざし」「櫛（飾り櫛）」があった。材料は亀甲や象牙が用いられ、それぞれこまやかな金銀細工がほどこされた（図50）。

飾り櫛のほかには、次のような櫛が使われた。

- ・ときぐし解櫛…髪を解かすときに使う。柄がなく、櫛の目が荒い。
- ・すきぐし梳櫛…洗い髪を梳くのに使う。目が細かい。
- ・さし櫛…髪が乱れないようにさしたり、後にさしておいて、髪を直す時にその櫛で梳いてまた髪にさしておく。

- ・すべとおし…櫛が短かく、背の中央から先の尖った柄がつく。髪を分ける時に使う。

なお、これらの櫛の材料はツゲや竹が用いられたが、セルロイド製のものもあった。洗髪は、「むくげ」の葉をたたいてねばり汁を出し、それを髪につけて洗ったり、茶の実を布に包んでたたいた汁をつけて洗ったり、また豆腐のしぼり汁（ニガリを入れる前の汁）でも洗った。

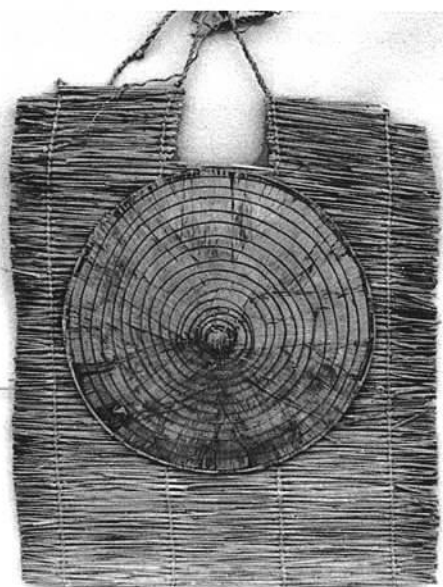
(5) 「かぶりもの」と履きもの・装着品

(ア) かぶりもの

- ・手拭…テノゴイと呼ばれ、男女とも家事や農作業・山仕事などでよく用いた。ホオカブリ・ネジリ鉢巻（図34）・ネエサンカブリなどをした。
 - ・タコンバチ…農作業用で、竹の皮や萱で作った。雨よけ、日よけとしてかぶった（図51）。
 - ・スゲ（菅）笠…池や川岸の湿地に生えるカサスゲを用いて作るが、萱や麦藁でも作る。雨よけや日よけとしてかぶった（図51）。
 - ・麦藁帽子…小麦藁の茎で作った帽子。子供から大人用まであり、日よけとしてかぶった。
 - ・蓑…農作業の時に着用した。藁穂・シュロ（棕櫚）皮・萱などで作ったが、雨よけ・日よけとして用いられた。田の草取りなどには萱で作った軽いものが使われた。
- そのほか、盛装やよそ行きの時にかぶるカンカン帽や中折帽（フェルト材）があった。

(イ) 履きもの

- ・草履…藁草履と竹皮草履があったが、特に藁（稲藁）草履はごく日常的な履き物で、ほとんど各家で作った。鼻緒の結び目を表に出して結んだものを「つのくり」草履と呼んだ。
- ・足半…足裏の中ほどまでしかない短い草履。つま先立ちの格好になるので、作業などの動きまわるのに最適であった。



51 タコンバチと蓑

- ・ワラジ…長い歩行や作業用に用いられたが、材料は稲藁で編んだ。ひもで足にしっかり固定するので、歩きやすく、動きの多い仕事に最適であった。
- ・下駄…主に杉や桐材で作ったものが履かれた。普段履きは杉下駄を履いたが、低下駄と高下駄とがあった。高下駄は雨の日や雪の日に履いたが、歯が低くなった時には下駄の歯替えさんに歯替えをしてもらって履いていた。下駄は下駄屋で買うが、下駄の緒は家で作ることもあった。桐下駄は高級品で、よそ行きや祝い事などの際に主として履いた。漆などを塗った塗下駄も同様であった。
- ・地下足袋…昭和の初めごろから普及し始めた。農作業・山仕事にもしだいに用いられるようになった。
- ・長ぐつ…地下足袋にやや遅れて、昭和の初期ごろから普及し始めた。雨・雪の日や作業時にしだいに履かれるようになった。
- ・足袋…男物は黒が主で、女物は色物であった。買い求める場合と、型紙を買い求めて家で布を裁って作ることもあった。コール天の足袋は「鬼タビ」と呼ばれた。祭りの行事などの際には白足袋が用いられた。

そのほかに履き物としてアサウラ（表をい草で編み、裏がゴム張りで緒のついたもの）、雪駄（表は竹の皮で編み、裏に皮を貼って緒をつけたもの）などもあった。

(ウ) 装着品

- ・手甲…田畠の仕事や山仕事などの際に両腕のひじから先の手を保護するために着ける。
- ・脚絆^{きやはん}…山仕事などの際に、脚のひざから下の足首までを保護するために巻きつける带状の布。ゲートルとも呼ばれる。
- ・はばき…山仕事などの際に着ける。ひざから足首までの保護をするためであるが、布製で足に巻いてハゼで止め、ひざ下のところを紐で結ぶ（図30）。

(川本 義継)

第4章 村落生活

1 伊良原地区（旧伊良原村）の概要

(1) 現在の地名

() 書は藩政時代の地名

福岡県京都郡犀川町大字下伊良原（豊前国仲津郡下伊良原村）

同 所 大字上伊良原（同 所 上伊良原村）

同 所 大字扇 谷（同 所 扇 谷 村）

同 所 大字帆 柱（同 所 帆 柱 村）

以上、4つの大字（旧伊良原村）を総称して、現在は伊良原地区と呼称している。

(2) 戸数及び人口の推移

年 度	戸 数	男	女	計	備 考
元和8年377年前の人畜改帳に帆柱65上伊良原341下伊良原185と記す					
明治27	375	887	884	1,771	
大正10	334	1,004	950	1,954	
昭和26	371	1,027	998	2,025	A=人口の計
昭和50	310	558	634	1,192	
平成 8	273	349	413	762	
平成10	270	322	388	710	Aとの対比35%

*注：伊良原地区の人口減少は、基幹産業である農林業は社会経済構造の変化により衰退し、労働力の他産業への移行、若者の都市への移行による過疎化現象による。

(3) 伊良原地域の概要

伊良原は、犀川町の南部に位置し、英彦山から犬ヶ岳を結ぶ山系を分水嶺として大分県山国町を境としている。

地形は、南を大分県境となる英彦山地の鷹ノ巣山、東を野峠・鉾立峠から北に伸びる山体で、築上郡築城町に隣接し、西を鷹ノ巣山から蔵持山に伸びる山体で、田川郡の添田町・赤村に隣接し、その起伏は400～1,000メートルである。

この東・西の二つの山体に囲まれ、北方に走る谷間であり、源を英彦山に発する祓川が豊津町、行橋市を経て周防灘に注いでおり、この祓川に沿って国道496号線が縦貫している。

地質は、河川周辺に花崗閃緑岩が見られ、山頂付近は新生代三紀溶岩（輝石安山岩）がみられる。

犀川町（97.97 km²）の約40%（37.46 km²）の面積を占める伊良原地区は、林野率約91%で杉と桧等の人工林が多く、耕地率3%の純山村地域である。

気象の概況としては、祓川流域の伊良原地域は、山地型気候区に属している。

山地型気候区は、年平均気温15℃以下、1月平均気温5℃以下で、年降水量は2,000mmを越える。

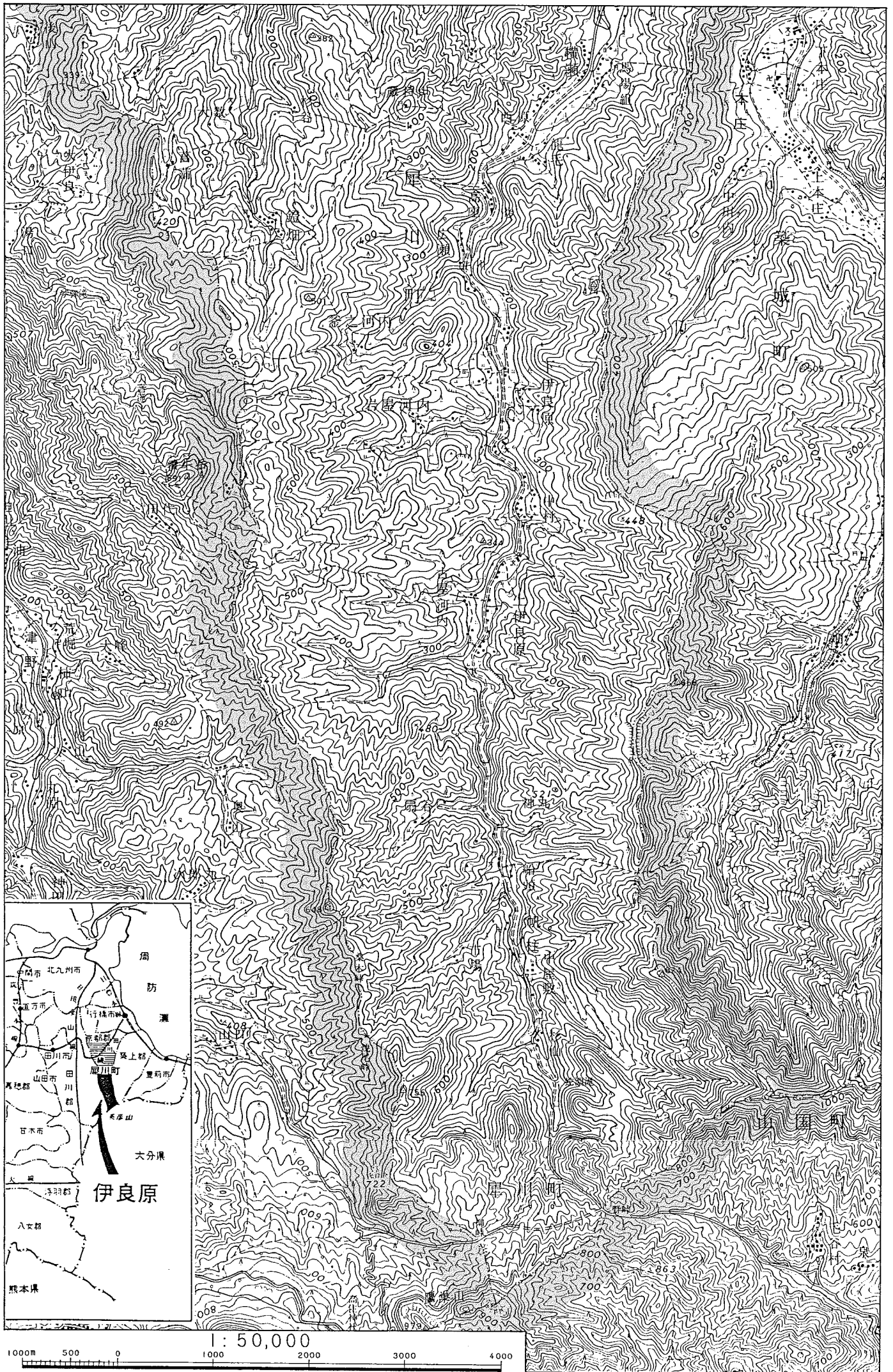


图1 伊良原地区地形图 (1/50,000)

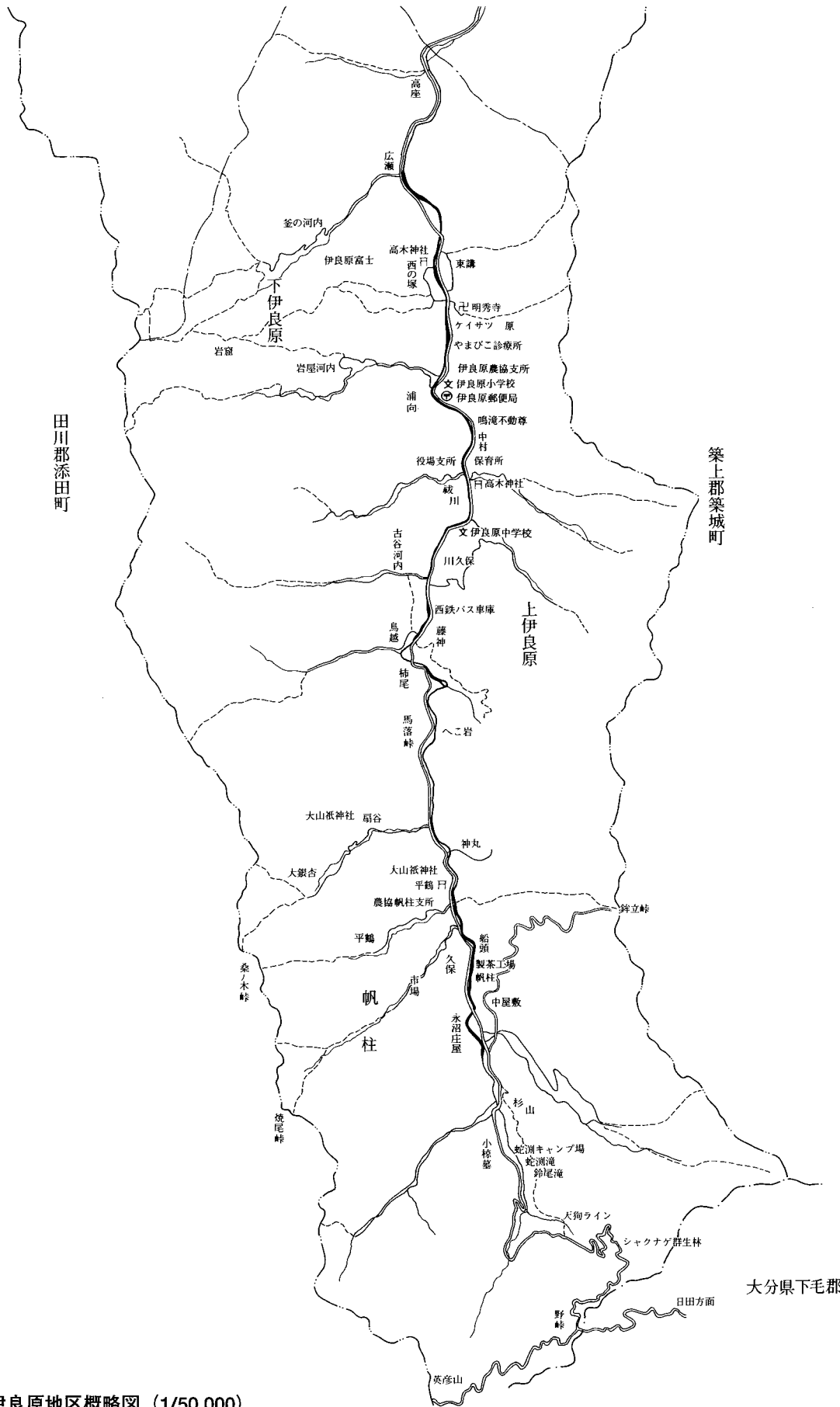


図2 伊良原地区概略図 (1/50,000)

図3 集落の高度分布図(1/10,000・1/20,000) (『郷土誌伊良原』掲載図を改変)

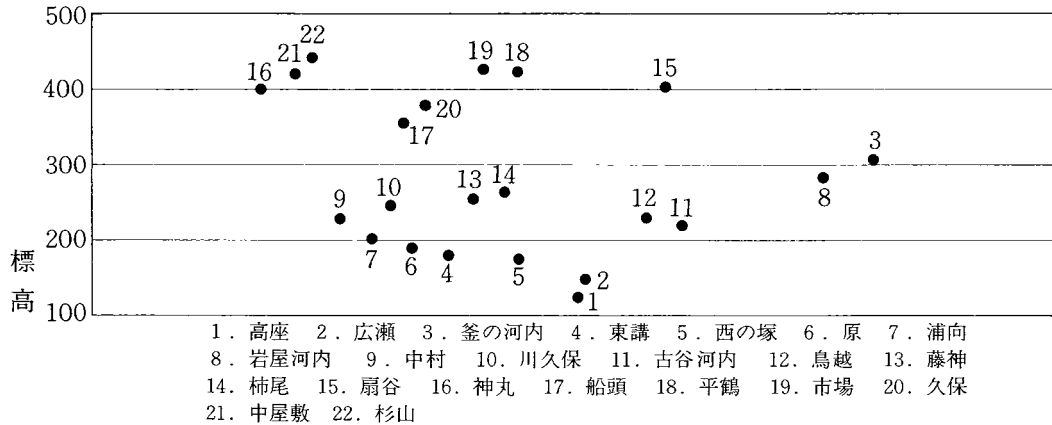
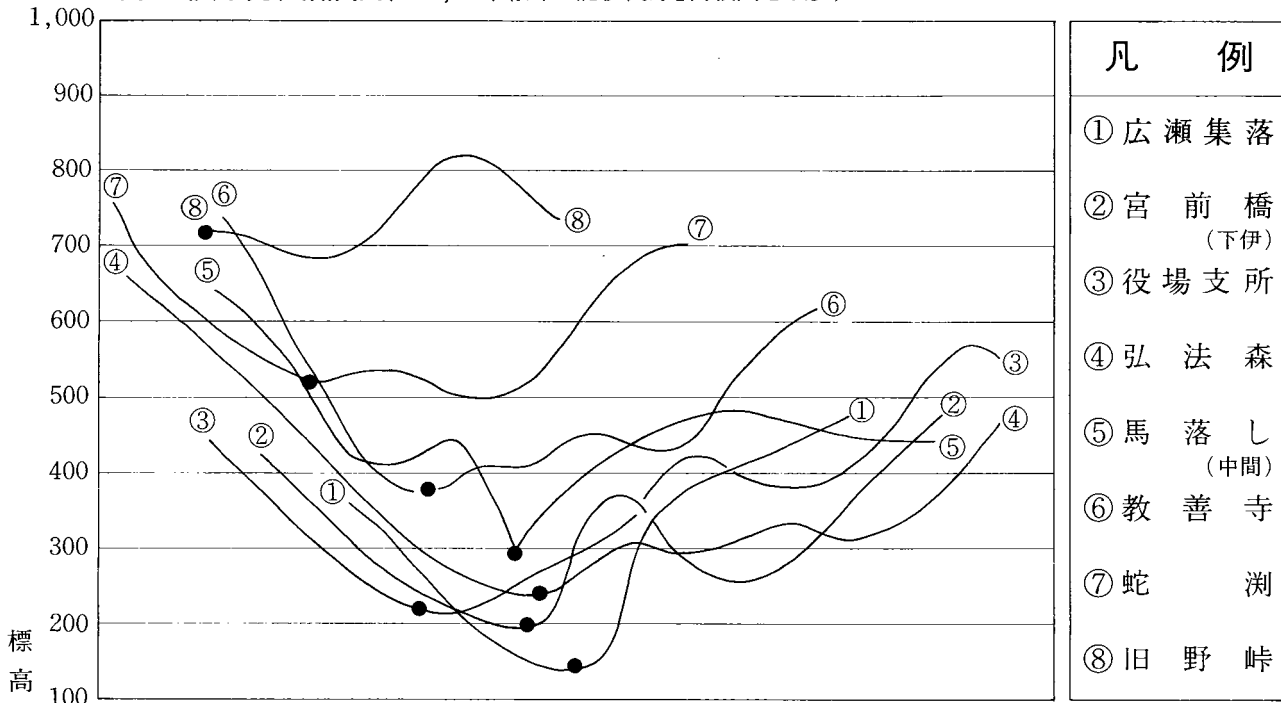


図4 伊良原要所断面図(1/10,000) (『郷土誌伊良原』掲載図を改変)



福岡管区气象台発表の昭和1年～昭和20年の平均気温においては、帆柱が13℃、上伊良原が14℃、下伊良原が15℃の県下で寒冷地となっており、雨量において年平均降水量は、帆柱が2,500～2,700mm、上伊良原が2,100～2,300mm、下伊良原が1,900mmとなっており雨量の多い地域である。

添田地域気象観測所発表の昭和55年～平成1年の年平均気温は、14.5℃であり、月平均の最高は25.6℃（8月）、最低は3.9℃（1月）と寒暑の差は比較的大きい。

年降水量は、2,080.8mmであり、全国平均値1,788mm（国土庁水資源局「日本の水資源」）と比較するとやや多く、年間降水量の約60%は6月から9月の前線性降雨期および台風期に集中している。（気象庁・気象年報による）

2 ムラの歴史伝承

(1) 地名「伊良原」の起源 (伊良原村史・郷土誌伊良原)

下伊良原高木神社の内室の裏板の彫刻文中に「仲津郡祖谷原」(郡の東南に在り)と書いてその下に「伊夜波良」とただし書がしてあるし、また藤の宮の由緒記の中には「伊良和羅」という名が記されてる。

以上の所から現在の「伊良原」という地名が生まれたものとおもわれる。

また「伊良原＝イラハラ」という名がついた理由は、「イララ」(俗名)という、刺の多い草が到る所に自生し、道ゆく人の着物に絡み付いたので「何とイララの多い野原だろう」という所から、この地名が生まれたといわれている。

刺の多い「イラクサ(刺草)」のことを伊良原の人が「イララ」(俗名)と呼んでいてイラクサの多い野原という意味なら「イララ」から「イラハラ」という地名が生まれたといわれている。

しかし、俗名イララが学名イラクサ(刺草)であるかどうか確証はないが、この草が伊良原の山野に自生すると立証する人は多い。

また、前述の「伊夜波良」および「伊良和羅」などから、この伊良原の文字の一つ一つを解釈してみると「伊」「良」ともに片仮名の原字であり、なお「伊」「良」ともに万葉仮名である。

また、「原」は平らで広い土地、耕してない平地、野原などの意味であるから、伊良原の地名は、我が山村の特徴を持った、郷土を代表するのにふさわしい語呂と性格をそなえた親しみ深い地名である。

◎イラクサ(刺草)について

葉や莖にある刺毛が皮膚を刺すと痛みを感じる全草緑色のイラクサ科の多年草。

山地や林地などに生じ、日本の特産である。

莖は、高さ2メートルに達し、葉には長い柄があって対生し、基部には合着した托葉がある。

葉面は卵円形で、幅6～10cmほどの草で、10月頃、葉液(ようえき)から花穂を出す。下の方の葉液からは雄花穂、上の方からは雌花穂が出て、緑白色の小花が開く。

雄花には1本の雌しべがあって、内側2花被片は成長して果実を包む。

(2) 「伊良原」の歴史(行政地名の沿革など)

伊良原に先人がいつごろから住んでいたかは、確かではないが縄文時代後期(約4000年前)の住居跡と思われるものが発見されている。

長い歴史の中から、現在認識されている史蹟より行政地名を主に振りかえって見よう。

1、古代には、当地方を「豊国」と呼んでいた。

豊前国造りの祖は、菟名手という名の人といわれている。景行天皇から豊国の統治を命じられて仲津郡中臣郷に居を構えていたという。(豊後風土記による)

◎中臣郷は、現在の行橋市草場・福富から犀川町久富の今川流域地辺りと考えられる。

[角川書店 日本地名大辞典]

2、大宝元年(701)に施行された大宝律令により「豊国」は、「豊前」「豊後」とに分れて当地方は、「豊前国仲津郡」となった。

◎大宝律令——我が国最初の整った法体系といわれている。

全国一律に国一郡一里制という行政的組織ができたと考えられる。

3、「和名抄」の記録には、豊前国仲津郡の郷名の中に「城井郷」が記されている。

「和名抄」にいう城井郷は、祓川上流域一帯をいい、旧伊良原村はこの城井郷に含まれる。

4、慶長年間（1596～1615）以前の仲津郡の郷、庄は、4郷1庄74村であった。

◎城井庄之内・11村の中に下伊良原、上伊良原、扇谷、帆柱の各村がある。（京都郡誌）

5、慶長5年（1600）細川忠興の時代に手永と称する行政区画を設置した、初めて庄屋制が定められた。

◎手永とは、惣庄屋（のち大庄屋）の支配する区域である。

6、寛永9年（1632）細川氏は肥後へ移り、この年より小笠原氏の時代となる。

小笠原氏の時、仲津郡に5手永を設置、伊良原4ヵ村は節丸手永の支配区域となる。

◎明治3年（1870）の節丸手永の区域は、15ヵ村で戸数999、人数4,476。

7、明治4年（1871）7月 藩を廃止して、豊津県となり同年11月には、小倉県となる。

8、明治5年（1872）5月 手永制が廃止され、伊良原は仲津郡第51区となる。

9、明治8年（1875）7月 34大区に大区長1名を置いた。

伊良原は、第4大区の第5小区（旧節丸手永）となる。

10、明治9年（1876）4月18日 小倉県を廃止し福岡県に合併された。

11、明治11年（1878）10月20日 大区・小区制が廃止された。

12、明治22年（1889）4月30日 町村制が施行され、ここで大昔からの村は廃止されて4ヵ村は合併し伊良原村となり、昔からの村は、それぞれ大字となる。

◎この時に大字の分離統合が行なわれ、横瀬区域に含まれると思われていた蔵持・高座が分離して、蔵持は犀川村に、高座は伊良原村に所属するようになったのは、この時期であろうといわれている。（犀川町誌）

13、明治29年（1896）4月1日 仲津郡と京都郡を合併して京都郡となる。

14、昭和31年（1956）9月30日 町村合併促進法により、伊良原村は犀川町・城井村と合併し犀川町となる。

ここに4ヵ村すべて、現在の町名「福岡県京都郡犀川町」となる。

(3) 神社の祭祀に特別の資格をもっている白川家について

下伊良原村高木神社の祭祀などを司る「宮柱」には、代々白川家（現在は白川亘氏）と定められており、神幸祭などの祭祀で最初に玉串を奉納するのは「宮柱」である白川家の当主白川亘氏で「宮柱」としての役目を厳粛に果たしている。

白川家の祖先は、鎌倉幕府の豊前国守護職であった宇都宮家に仕えており、その宇都宮家は、当時豊前地方に大きな勢力をもっていた山岳宗団の中心である彦山に神領地を寄進するなどの功績があった。

下伊良原および上伊良原の高木神社は、彦山の神領地であり彦山神社の大本社の一社として建立されたものである。

高木神社の祭祀などを中心に宇都宮家と下伊良原村民とのつながりは約400年の長きに亘る、その間宇都宮に仕えていた白川家の祖先が下伊良原に住居を構えたと言われている。

慶長5年細川忠興の時代に手永制（庄屋）が初めて設置されたおり、白川家はその任に当てられた。

江戸末期における「帯刀の資格」調べの中に「下伊良原村庄屋 白川昇六」（郷土誌伊良原）と記されている、「庄屋 白川昇六」は、白川亘氏の曾祖父にあたる人である。

現在伊良原地区の人たちは、白川亘家のことを「元庄屋」とよんでいる。

白川家は、宇都宮家の家臣として、江戸時代には庄屋として高木神社の祭祀には、村民の中心となって司ってきたのである。

以上のように、白川家は累代、村民の安全と繁栄の守護神である高木神社を守り育ててきた「家系」が、高木神社の「宮柱」として世襲されている。

(4) ムラで起こった天災・火災など

伊良原住民が罹災した天災・火災で最も激しかったと言い伝えられ、記録されているのは、享保17年（1732年）今から約270年前の大飢饉であり、「この年、近江以西の諸国が飢饉にみまわれる。」とある。

この飢饉の犠牲者となつた餓死者は、下伊良原村76名・上伊良原村173村・扇谷村16名、帆柱村76名と記されている。

この災害の犠牲者の供養に起因する行事が、現在も、大字上伊良原を中心に多く続いている。

「彦山神社に毎年参詣して祈願をする」・柿尾に「弘法堂を建立し、弘法相撲」が挙行される。

また、飢饉直後に疫病が流行したために下流の高座では、疫病にかからないように厄払いのために「厄神様（葉神様ともいう）」を祀ったところ、高座の人は誰も病気にかからなかつた、とも言い伝えられている。（高座の加藤フジヨ談）

昭和年代の大水害としては

◎昭和20年9月・10月の大洪水、昭和25年9月のキジャ台風、昭和26年10月のルース台風、昭和55年8月の集中豪雨、昭和57年7月の集中豪雨などにより伊良原地区は大きな被害をうけている。

大きな火災としては

◎明治17年4月の上伊良原・藤神部落の大火、昭和27年の帆柱西側の山火事などの被害がある。ここ30年あまり火災がなく幸いである。

3 ムラの範囲と区分

(1) 集落（隣組）の人口の移り変わり

伊良原地区は、明治22年4月30日町制施行以前の4ヶ村が、そのまま4つの大字として現在の行政区となっている。

大字下伊良原（旧下伊良原村）の集落（隣組）は

- 1、高座
- 2、広瀬
- 3、釜の河内
- 4、東講
- 5、西の塚
- 6、原
- 7、浦向
- 8、岩屋河内

大字上伊良原（旧上伊良原村）の集落（隣組）

- 1、中村
- 2、川久保
- 3、古谷川内
- 4、鳥越
- 5、藤神
- 6、柿尾

大字扇谷（旧扇谷村）の集落（隣組）

1、扇谷 2、神丸

大字帆柱（旧帆柱村）の集落（隣組）

- 1、船頭 2、平鶴 3、市場 4、久保 5、中屋敷
6、杉山

班（隣組）別の戸数及び人口の推移

区	班 別 (隣組)	戸 数		男		女		計	
		昭26	平成8	昭和26	平成8	昭26	平成8	昭和26	平成8
下 伊 良 原	高 座	11	6	27	8	26	14	53	22
	広 瀬	13	11	43	14	50	15	93	29
	釜の河内	11	11	29	18	31	21	60	39
	東 講	12	12	34	12	30	14	64	26
	西の塚	12	8	30	10	33	14	63	24
	原	18	19	57	34	44	30	101	64
	浦 向	27	25	62	26	63	38	125	64
	岩屋河内	26	21	82	27	73	35	155	62
計	130	113	364	149	350	181	714	330	
上 伊 良 原	中 村	27	21	89	26	74	32	163	58
	川久保	24	18	56	26	63	29	119	55
	古谷川内	22	15	58	26	76	32	134	58
	鳥 越	23	16	65	18	52	23	117	41
	藤 神	22	17	69	19	67	23	136	42
	柿 尾	13	11	34	13	37	21	71	34
	計	131	98	371	128	369	160	740	288
扇 谷	扇 谷	14	3	40	5	38	5	78	10
	神 丸	10	1	31	1	25	2	56	3
	計	24	4	71	6	63	7	134	13
帆 柱	船 頭	19	13	42	16	37	10	79	26
	平 鶴	11	8	34	8	33	9	67	17
	市 場	12	4	26	5	33	6	59	11
	久 保	12	12	34	15	43	13	77	28
	中屋敷	21	12	66	13	48	16	114	29
	杉 山	10	9	19	9	22	11	41	20
	計	85	58	221	66	216	65	437	131
合 計	370	273	1,027	349	998	413	2,025	762	

(班未加入者を含む)



1 高座



2 広瀬



3 広瀬



4 釜の河内



5 釜の河内入口



6 西の塚



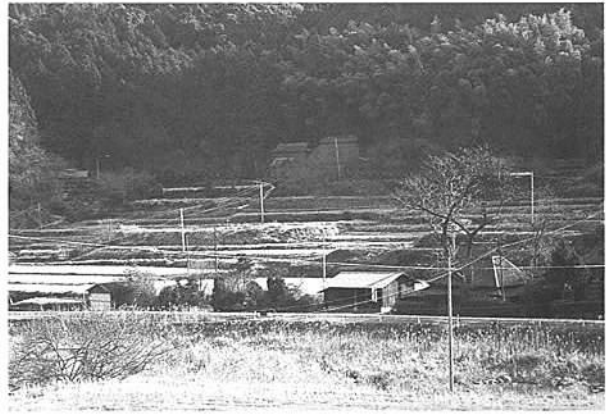
7 西の塚



8 東講



9 原



10 浦向



11 浦向



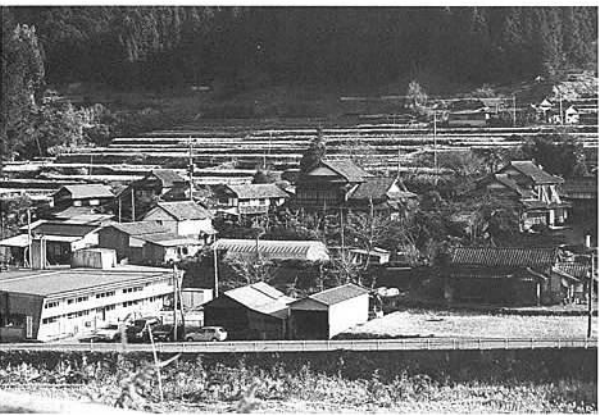
12 岩屋河内



13 岩屋河内



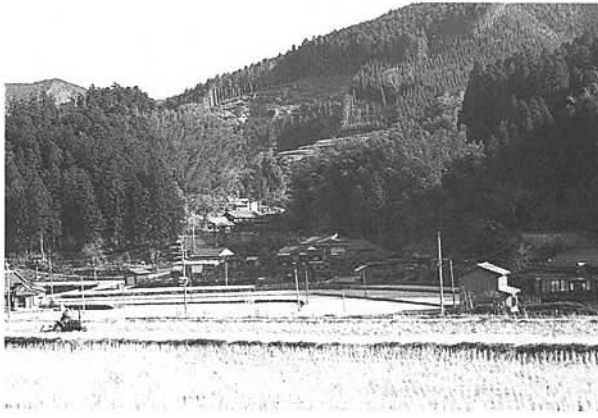
14 中村



15 中村



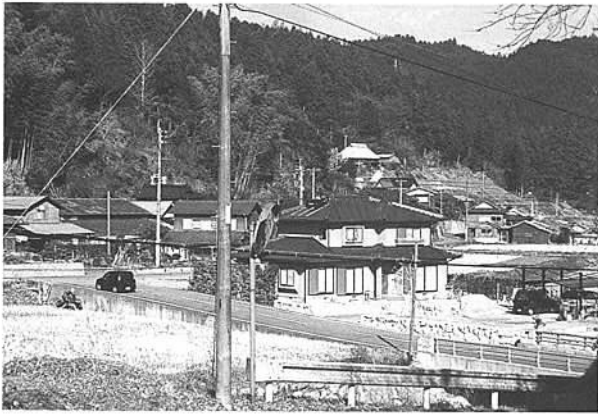
16 古谷河内



17 川久保



18 川久保



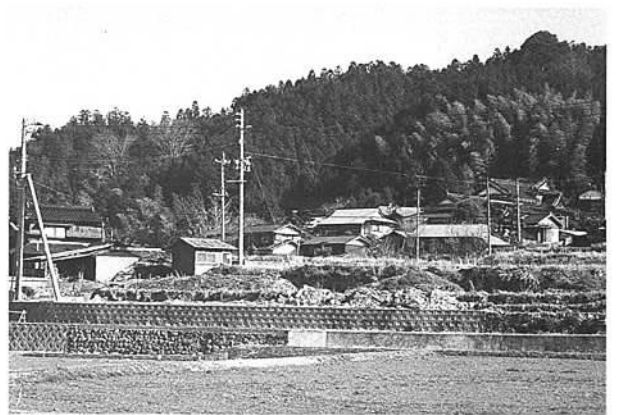
19 鳥越



20 鳥越



21 藤神



22 藤神



23 柿尾



24 柿尾入口



25 扇谷入口



26 扇谷



27 神丸



28 神丸入口



29 船頭



30 船頭



31 平鶴



32 平鶴



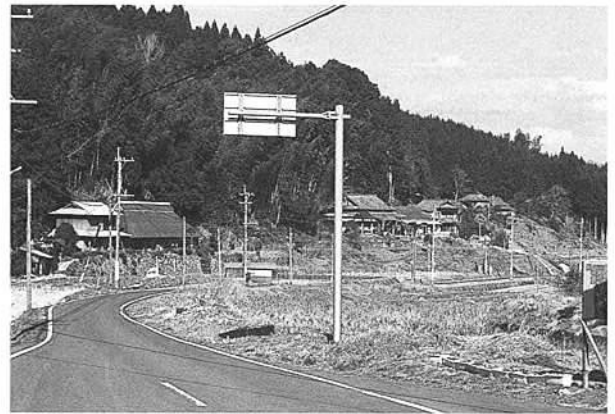
33 市場



34 市場



35 久保



36 久保



37 中屋敷



38 中屋敷



39 杉山



40 杉山

4 家族と親族

◎伊良原地区は、地形から「伊良原谷」と昔から言われており、伊良原の入口である「高座」と「広瀬」境の谷間は極端に狭く初めて伊良原を訪れる人は、この直ぐ上流の「東講」「西の塚」の広がった平坦部を見て驚きをしめす。また上流南部は英彦山山系の連山に阻まれた深山幽谷の伊良原盆地である。

このように純山村の盆地のため、昔は交通状況も良くなく伊良原地域以外との交流の機会が当然すくなく、婚姻関係も地区内で結ばれることが多かったと思われる。

本家からの分家、また家督を譲り隠居するにも住みなれた同じ集落に住居を構えたのは、当然である。

その結果、集落(隣組)単位に同一の姓が非常に多く、集落内での親族が多いことが、注目される。

広瀬の「高尾」、東講の「白川」、原の「緒方」、岩屋河内の「緒方と加来」中村の「原田」古谷河内の「小林と古谷」、川久保の「宮尾」、鳥越の「渡邊」、藤神の「木村」、柿尾の「尾崎」、平鶴の「高瀬」、中屋敷の「荒巻」、杉山の「三好」などが、あげられる。

集落内で同じ姓が多いので、当然に屋号や地名での呼称が多くなる。

例えば

○血族関係によるもの

本家、母屋、隠居、分家、新宅など。

○集落内の位置によるもの。

奥、上、中、下、隣、前など。

○家の所在地および付近の特徴によるもの。

迫ん下、迫ん屋敷、谷、竹ん下、宮ん下、寺ん坂など。

○屋敷の地名および小字からのもの。

鬼屋敷、塚本、岩屋、城山、宮園、古賀、久保、川端、日焼、荒瀬、平林、羽後屋敷、

○職業からのもの。

配給所、紺屋、仕立屋、鉛屋、豆腐屋、精米所、お医者、石屋など。

○前住所からのもの。

アメリカ、台湾、大阪、神戸、若松、飯塚、田川など。

○以前の身分や言い伝えなどによるもの。

元庄屋、勢島、鞆元、仮屋など。

1 家族・親族の名称と呼称

①家族や親族を人に紹介するとき

祖父＝ソフ、ウチのジイチャン、 祖母＝ソボ、ウチのバアチャン、

父＝チチ、オヤジ

母＝ハハ、オレントコロのカアチャン、ウチのカアチャン、

子供(男)＝ウチの息子、ウチの長男など(続柄で紹介)

子供(女)＝ウチのムスメ ウチの長女など(続柄で紹介)

兄＝アニ、アンチャン、アニキ 弟＝オトウト、
 姉＝アネ、ネエチャン、アネヤン 妹＝イモウト
 夫＝ウチの主人、オット、ウチのヒト、ウチのトウチャン
 妻＝女房、ウチのカカア

②家族や親族を実際に呼びかけるとき

祖父＝ジイチャン、 祖母＝バアチャン、 父＝トウチャン、オトン、
 夫＝トウチャン、アンタ、チョット 母＝カアチャン、オカン
 妻＝名前の呼び捨て、オイ、コラ

子供及び弟・妹にたいして＝名前でよびかける、オイ、コラ、
 兄＝ニイサン、ニイチャン、アンチャン 姉＝ネエサン、ネエチャン、アネヤン

③長子（男女）のことを一般的には、（男＝長男、あととり息子）

末子＝末っ子、末ムスメ

④寡夫＝男やもめ、 寡婦＝未亡人

2 家族の地位と役割

①食事の席およびイロリの席順、入浴の順序

上座に祖父または父・一番下座に主婦または嫁。

入浴は男性の年齢順そのあと女性の年齢順が一般的に多い。

3 隠居慣行および相続慣行

①隠居の時期は、定まっていない。戸主が高齢者または病気となり仕事が出来なくなった時。

②同居隠居が多い、それは分家をする必要のない長男が、以前は家督相続人（現在は相続人）となり親を扶養するため。

4 養子慣行

①実子がない場合で、年齢は定まっていない、幼児の時または成人の場合もある。

②養子縁組は、本分家、姻戚が多い。

③実子がない場合の双養子を「とり子とり嫁」という。

本分家・姻戚からの男を希望し男性を先に養子とするが、居ない場合は、本分家・姻戚の女性を先に養子にする。

5 分家慣行

①長男が分家することは、殆どなく次・三男が結婚するとき、または子供ができるとき。

6 本分家関係と親類関係

①本家・分家の関係を一族という。親類のことを親戚という。

7 親分・子分関係と兄弟分関係

◎親・兄弟以外と親分・子分および兄弟分の関係を結ぶことは、殆どない。

（緒方順年）

第5章 人生儀礼

「人生儀礼」とは人の一生の間に行われる礼式である。人の一生で、誕生・成人・結婚・厄年・年祝い・葬送など、年齢の経緯に伴ってその節目で行われる通過儀礼は、一般に“冠婚葬祭”と呼ばれている。本項では、妊娠・出産・生児・成育を含めた産育、相手の決定・縁談の成立・婚礼・婚礼以後のハレの儀礼と、死・葬式・死後の供養・墓制などの葬送について記述することにする。

1 産育

(1) 妊娠

1. 帯祝い

安産祈願として妊娠5ヵ月目の戌の日に、帯祝いをする。二兎神社（犀川町大字花熊）や氏神様（高木神社）に安産祈願をする。

帯祝いには、親戚・産婆さんを招いて、簡素な料理で祝宴を催したが、あまり御馳走をするとお産が重くなるといって、簡単な料理で済ました。お祝いに、嫁の実家から赤飯「おこわ」、紅白の帯（一反）と、親戚からネンネコなどをもらった。この帯は、その日産婆さんから妊婦の腹に巻いてもらった。

子宝に恵まれないときは、子どもが授かるように、子安観音（篠栗町）にお参りに行った。

生まれる子の性別を予測する言い伝えに、①妊婦の腹が丸い（出っ張る）と男、平たいと女、②腹の子がよく動く（はげしく動く）と男、やさしい動きをすると女、の子が生まれる、という。

妊娠に関する呪法・俗信には、次のようなものがある。

- ・もらい子をすれば、実子が生まれるという。
- ・便所の掃除をするとよい子ができるといふ。
- ・妊娠中に火事を見るとホヤケ（痣）のある子ができるといふ。
- ・妊娠中にころぶと臍帯が首に巻くといふ。また、尻をつくと死産・流産するといふ。
- ・避妊については、子どもは「授かりもの」という意識が強く、「子どもを墮ろすと、罪になるので、墮ろさない。」との考えが、地域にあるように思われる。
- ・避妊の仕方として、ほうずきを下から差し込んで、非常に苦しんだ人がいる（下の方の地域）という話を聞いたことがある。
- ・不妊症の人を、「石女（うまずめ）」「トビ」と言う。

(2) 出産

1. 出産

産室は、納戸（寝室）が当てられた。昔は畳を上げて、床板の上に布団を敷いてネジキ（洗紙）を置き、その上にきれいな古布を敷いて産所を作り、お産をしたという。出産後「お七夜」の7日目

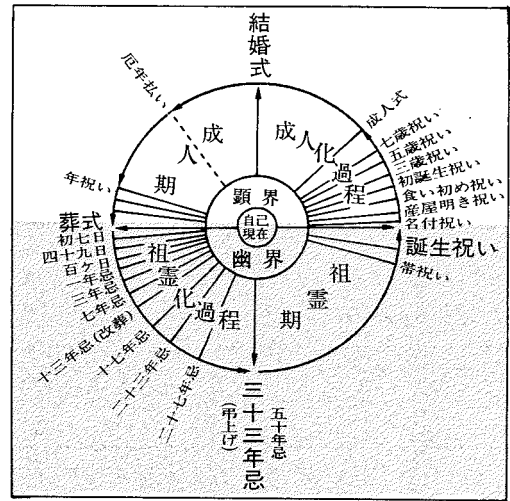


図1 日本人の通過儀礼
坪井洋文「日本民俗文化大系8 村と村人」
『第七章ムラ社会と通過儀礼』小学館より

の夜まで、食事をナンドまで運んでもらい、家族とは別に食べた。初産は、ほとんどの者が実家に一ヵ月位前に帰ってお産をするが、二人目からは婚家で出産するのが普通である。

- ・ 自宅(嫁ぎ先)でお産をした。産婆さん(神崎・渡辺)を迎えに歩いたり、自転車で رفتりして、来てもらった。産婆さんへのお礼は、3~4千円だった。
- ・ 産室は、納戸(寝室)で出産し、その日は、親戚の者が産婦のそばで話をしていた。「産婦一人で眠らせては悪い」と言うことらしい。

昔は座産で、梁から力綱を垂らしそれにすがって産んだり、妊婦の後ろから人が抱いていたりしてお産をしたりしていたというが、今は寝産が普通である。お産の介添え人には、昔はムラ内の経験を積んだ年寄りに頼んだが、のちには資格を持った産婆さんに来てもらった。産湯は嫁入りのときに持って来た大タライに、湯を先に入れて水でうめ、産婆さんに使わせてもらった。使った湯は木の根元や床下に捨てた。

- ・ 出産の時、難産だった。子どもの首に、臍の緒が2回巻いていた。白川先生(医師)に来てもらって注射をしていただいた。子どもの頭が長かった。出血は15日間続いた。
- ・ 出産の時、主人が妊婦の後ろから抱いて、手を握って、呼吸を合わせる。3人の子どものようにしていた。お湯は、姑が沸かしたり、夫が沸かしたりしていた。

2. 後産の始末

後産は、便所の踏み台の下に主人が埋める。そこに埋めると、さわりがないと言われている。また、後産は、便所の所に埋め、塩をまいて清める家もあった。のちには、産婆さんがネジキに包んで始末してくれるようになった。ヘソの緒は乾燥させてから紙に包んで生年月日と名前を書き、仏壇の引出しにしまっておく。

産婆さんは、産後の三ツ目祝い・お七夜・床上げまで、毎日来て湯浴みをしてくれた。

3. 産の前後

嫁は、初産のとき実家に帰ってお産をし、1ヵ月ほど静養する。産後、一週間後(7日目)赤飯を出し、塩をふってお払いをしてから、クドに出られる。産後の嫁の食事は、昔は「青魚、油もの、柿などはだめ」と言われていたが、今はそうでもない。

産飯(ウブメシ)は、出産後すぐに白御飯を炊いて茶碗に盛り、盆に載せて荒神様に供える。産後三日目にオコワ(赤飯)を炊いて家の神棚にあげ、無事に産まれたお礼をする。

(3) 生児

生児のことを「ヤヤ」とか「ヤヤコ」と呼び、氷砂糖を湯で溶いて脱脂綿で口に含ませたあと、母乳を与えた。最初の母乳を無理をしてでも吸わせると、生児は病気をしないで健康に育つ、という。乳の出ないときはオモユや豆乳を飲ませたり、もらい乳をしたりした。母親に餅や飴を食べさせると乳の出がよくなるといわれた。また、乳の観音様(豊前市)にお参りし、その湧き水を持って帰りお茶や煮炊きに使って、母親に与えると乳の出がよくなるといわれている。乳が余るときは勢いのよい立ち木の、人に踏まれない所にかけた。人に踏まれると乳が出なくなるといった。

1. 命名

子どもの命名は、祖父が字画を調べて付けた。(特に、長男の時のことを覚えている)生後7日目の夜に赤ちゃんの健康な成長を願って、お七夜のお祝いをし、このとき併せて命名の式をした。

2. 宮参り

産毛剃りは、お宮参りのときに、近所のお婆ちゃんに剃ってもらう。産毛を太陽に当てると、バチをかぶるからと言う。宮参りは、男の子は31日目、女の子は33日目に、氏神様の高木神社にお参りに行った。宮参りの着物は、男児は羽二重の模様入りの紋付きかさね、女児は袂と裾に模様の入った錦紗の広袖の着物で、里方から届けられる。姑が子どもを抱いて上から着物をかけ、紐を後ろで結ぶ。子供の両親も一緒に行き、宮司さん（熊谷氏）にお払いをしてもらった。子どもが達者になるようにと、鬼子母神にお参りする。お鏡餅をお礼にもって行った。

子どもを産んだとき、「アカビ」（ヒがかかっている）という。このお宮参りの日までお宮に参られない。

3. 出産祝い

子どもの出産祝いは、生後7日目のお七夜かヒアケ（床上げ）の8日・15日などまちまちである。祝いには、産婆さん、里方と近い親戚、それに近所の女性を招いて、赤飯・吸物・ナマス・煮しめ・鯛などのお膳を用意した。

出産祝いに里方からネルの着物・宮参り着物や親戚から八尺（はじゃく）の布地やネンネコをもらった。近所からは生児の着物や果物などが贈られた。

4. 育児の呪い・禁忌

- ・子どもが夜泣きするときは、「にわとり」の絵を描いて壁に逆さに貼る。
- ・産後、重い物を持ったり、高い所に物を上げ下げしたりしてはいけない。
- ・産後しばらくは針仕事や読書など、目の疲れることをしてはいけない。
- ・ヒアケまでは荒神様の前を通ったり、家の神棚にオゴクをあげたりしてはいけない。
- ・男は産室に入ってはいけない。

(4) 成育

1. 初正月、初節句

初正月には、男の子には破魔弓、女の子には羽子板などを里方や親戚・知己から贈る。

初節句には、男の子には5月の節句に兜や幟、女の子には3月の雛祭りに飾り雛を贈られた。鯉幟は戦後からと思う。女の初節句には三色の菱餅をつき、神棚にあげるとともに近所にも配る。祝いは赤飯と簡単な料理で、里方と近い親戚を招く。男の節句には、里方の親と近い親戚を招いて、赤飯にガメノハ餅・チマキなどでお祝いをする。

2. 百日祝い（モモカイワイ）。

百日祝い（食い初めの祝い）には、家内で赤飯などのお膳を用意し、子どもに2・3粒の飯を食べさせてお祝いをした。

3. 初誕生

初誕生の祝いには、紅白の大きな重ね餅を前日から作っておき、当日仲人・里方・近い親戚を招いて祝う。1升餅をかるわせ、草履（足半）を覆いて餅を踏ませる。このあと祝い膳を出す。

4. 子守

子守は、家族の者がするのが普通である。上の子どもが下の子どもを子守したり、最初の子どもは親が仕事に連れて行ったりしていた。

山仕事に行くとき、「かるいてぼ」に子どもを入れて担いで行き、ゴザを敷いて置いていた。子どもが泣くときは、抱いてあやすだけで、子守歌はあまり歌わなかった。

5. 七五三

3歳の祝いは「ひもとき」で里方から帯を贈る。9歳の「へことり」（へこかき）祝いで、緋の着物を買ってやった。これが、七五三の祝いに当たると思われる。

6. 初潮祝い

16歳のとき、初潮祝いをしてもらった。家族だけで赤飯祝いをして、またべこ（綿花）をしていた。

(5) 厄年と年祝い

1. 厄年

厄年は、数え年で、男は25歳・42歳・61歳、女は19歳・33歳・44歳とされているが、大厄は、女は33歳、男は42歳で、重ね餅を飾り、女には帯などの長いもの、男には包丁などの切れ物を贈られる。誕生日当日、氏神様にお参りして厄落としのお祓いを受け、家に親戚や近所の者を招いて御馳走を振る舞う。

厄払いとして「女の厄には子を産ませ、男の厄には家を建てろ、」といわれている。

2. 年祝い

年祝いには、61歳の還暦・70歳の古希・77歳の喜寿・80歳の傘寿・88歳の米寿・90歳の卒寿・99歳の白寿がある。いずれも、子どもたちが集まって赤飯を炊き、長寿の祝いをする。その中で、還暦の祝いには赤ずきんとチャンチャンコを、88の米寿の祝いには斗棒を子どもや親戚から贈られる。

2 婚姻

(1) 相手の決定

婚姻には、村内婚と村外婚とがある。元来が閉鎖的な農村社会であるから、村内婚か、せいぜい広くても隣接する周辺村落との婚姻が多くを占めている。昔の伊良原村は、同じムラ内のほかに帆柱村や扇谷村との婚姻が多く、山を越えた隣接の津野村・犀川村、遠くても京都郡（旧仲津郡）・築上郡（旧築城郡）くらいまでであった。

伝統的な家族制度のもとでは、婚姻はイエの存続に関わるだけに、配偶者の選定も慎重にならざるを得ない。その点では、初めから素性の知れたムラ内のイエや親戚（従兄弟・また従兄弟など）との婚姻は相手が決めやすかったが、村外婚となるとさまざまな条件が考慮された。例えば、相手を選ぶときには親を見て選べとか、1に血筋、2に人物、3に家風とかいった条件があげられていた。恋愛は、昔の名残としてヨバイの話も聞くが、配偶者の選定に親の意志が重視されるに至って、恋愛はまわりからとかく冷たい目で見られるようになった。そうした世間体もあり、恋愛は親から反対されることも多く、結婚がみとめられる場合でも親が相手方を調査したのちのことで、認められない場合はカケオチすることもあった。

1. 親どうしが決める

村内婚の場合は、親どうしも当人も顔見知りが多いだけに、双方の合意さえ得られれば縁談も比

較的まとまりやすかったが、その場合でも間に世話人を立てて話が進められた。世話人は何度も足を運んで双方の意向を聞き、了解を得ると仲人を立てて正式の見合いをして縁談がまとまった。

- ・結婚の相手は、親が決めて嫁に来た。帆柱出身で上伊良原へ嫁いだのだから、親どうしは、顔見知りで仲人の世話で昭和8年4月に結婚式をあげた。結納は筆筒代として150円で、4月3日の荷とりのときは雪が降っていたのを覚えている。子どもが2人でき、主人は昭和15年に戦死した。
- ・津野から下伊良原に嫁入りした。以前からの親戚だったので、親どうしで決めた。上木井役場に主人が勤めていたので、祝言の後すぐ筆筒などの家具を上木井に送った。津野の実家は、農家だったが、人を雇って田仕事をしていたので、自分はしたことがなかった。主人が伊良原に帰ってから、自分が田仕事をしたが、ヒエばかり作っていた。

2. 見合い

見合いは娘の家で行われ、世話人が男とムコマギラカシ（男の親戚か友達）を連れて行き、娘方の父親が対応する。娘はお茶を出すくらいで、相手の顔もよく見ないで下がるが多かった。また、ちらっと見ても、どちらが婿になるのか結婚するまで分らなかった、との話である。

- ・末江から下伊良原に嫁入りした。仲人の世話で見合いだった。子どもが4人でき、主人は兵隊でビルマなどに行き、戦後帰還後、胃潰瘍の手術をした。去年（'96）25年忌をした。

3. 夜這い

・「よばい」は、友達と山を越えて津野まで夜遊びに行った。前もって連絡してあるので、雨戸を少し開けて待っていてくれる。雨戸のトイに水を流して、音のしないようにそうっと開けて入った。家に帰りつくのは朝方だ。戦前までの話だ。

「よばい」は、男は14、5歳で若衆入りしてから、女は12、3歳くらいで陰毛が生え月経が始まってからというのが一般のようである。

赤松啓介著『夜這いの民俗学』には「夜這いにもいろいろの方法や型があり、ムラ、ムラで違う。

大きく分類すると、ムラの女なら、みんな夜這いしてよいのと、夜這いするのは未婚の女に限るところがある。つまり娘はもとより、嫁、嬢、婆さんまで、夜這いできるのと、独身の娘、後家、女中、子守でない、できないムラとがある。また自分のムラの男だけでなく、他のムラの男でも自由に夜這いにきてよいムラと、自分のムラの男に限り、他村の男は拒否したムラとがある。他に盆とか、祭の日だけ他のムラの男にも開放するムラもあり、だいたいこの三つの型がある。」と述べている。

ところが、「日本民俗文化体系第八巻村と村人『第五章伝統的な婚姻制度』江守五夫」では、「「よばい」と村内婚」の項で、「若者集団は多方面にわたって村の公共的な事業に従事していたが、仲間の性生活にたいする自治的統制も、その重要な機能の一つであった。若者集団は自村の娘たちと親しく交遊することが認められており、若者宿がある場合には、それが未婚男女の交遊の拠点となっていた。「よばい」とはこのような未婚男女の交遊を指す言葉であるが、この交遊には性交渉も伴っており、現代の性風俗たる婚前交渉にあたる。ただ、それは元来、配偶者の選択の機能をはたすものであって、決して性的享樂そのものを目的とするものでなかった。…（中略）…このように配偶者の選択という目的をもつものだけでなく、「よばい」は、俗に夜這いという宛字で想像しがちな乱雑な関係ではなく、少なくともその本来の形においては一定の規律に服していたのである。たとえば同時に複数の異性と関係をもってはいけないうし、とくに友人の馴染みの者と関係をもってはいけなかつた。あまりに頻繁に相手をかえたり、同時に複数の異性と関係をもつ

と、「多情もん」などとよばれて指弾され、制裁された。また後述するように村外の異性を対象としてもいけなかった。若者たちの「よばい」は、若者集団の内部的規律と宿親の厳重な監督のもとにきびしく統制されていたのである。

この「よばい」をとおして、男女は互いに相手が自己の伴侶たりうるかを確認し、その確認が得られて二人の間に合意がなされると、娘の方の親から同意がとりつけられることになる。その場合、通常、親は子供のとりきめた結婚をそのまま承認したのである。すなわち男は娘の親と対面し、「親子なり」の盃が交わされるのである。これが婿取の儀礼である。そしてこれまでは親には内密の間柄——もっとも親たちはこの間柄に気づいていたが——であった二人は、これを機に夫婦として公然となり、男は婿として娘（いまや嫁）の家に堂々と通うこととなる。平安時代の人々が婿取の儀を「露^{ところあらわし}顯」（婚礼の三日目に行う披露）と言ったのは、それまで内密だった二人の仲を公然とあらわにするという意味をもっていたからだという。」とあるように、結婚への前提として「よばい」の習俗が西南日本のうちでも僻遠の地帯に、「妻訪い」への移行が仕来りになっていたと推定されると述べている。

4. 恋愛

- ・恋愛結婚。主人は船員で、私の生まれは仙台。主人が船から降りて、神戸の家から引き上げ、上伊良原に帰って来た。初めての田植えで、梓木の中に取り残されたり、植えた苗が水に浮いたりして大変だった。いもり「アカベコ」が怖かった。

(2) 縁談の成立

1. すみ酒

見合いの後も、世話人どうして双方の意向を確かめ合う。(この場合の世話人は、ほとんどが仲人になる) 男方の世話人は娘方の世話人のところに酒肴を持参して頼み、娘方の世話人は男方の意向を娘方に伝えて縁談がまとまるようにする。何度か足を運んで、話が内々でまとまったら、日柄のよい日を選んで、「すみ酒」を贈ることで正式に縁談が決まる。「一生一代」(1升1鯛)を仲人が持参して、結納の日取りや結納金(10年位前から100万円)などが決まる。また、昭和8年に結婚したが、結納金は筆筒代として150円だった、とのことである。

2. 結納(茶祝儀)

結納の日には、婿方の仲人が結納の品々(のし・お茶・末広・友白髪・寿留女・子生婦・勝男節・家内喜多留・御肴・衣類・帯など)と結納金を嫁方に持参し、嫁方は嫁方の仲人を交えて結婚式の日取りや場所、経費の分担などについて決められ、お膳を出す。

結納のあと、嫁方の家では、結納品や着物、家具などを座敷に飾る。

(3) 婚礼

1. 嫁迎え

婚礼の日、婿方の家では朝早くからコウウチの婦人が料理にとりかかる。献立は、赤飯・刺し身・吸物・煮しめ・ナマス・鯛の一献づけなどであるが、これは祝言に出すもので、昼の客には、刺し身・煮しめ・ナマスと酒である。近所の男たち・仲人・親戚・友達が午前中に来て、祝宴が開かれる。午後遅くなってから、家紋のついた提灯を持って嫁迎えに行く。嫁方には、婿・ムコマギラカシ・仲人夫婦・親戚総代などが迎えに行く。嫁方でも近所の男・仲人・親戚・嫁の友達が来て祝

宴をしているが、婿方が到着すると、両親と兄弟・仲人が玄関に出迎え、座敷に案内する。嫁方で祝宴をし、嫁と嫁方の仲人・親戚代表が家を出るのは、暗くなっていることが多いという。嫁方も家紋のついた提灯を下げて、婿の家へと向かう。婿方でも提灯をともして家の前の道まで、両親・婿・親戚の面々が出迎える。嫁は玄関から上がらず、お縁からあがることもある。婚礼の式と祝宴が夜中まで続く、という。

2. 荷取り (荷送り)

荷物は、長持ち (布団2組) ・鏡台・針箱・筆筒 (着物) などが主なものだった。荷取りの儀式は、挙式の1週間以上前の吉日に、婿方から親戚の者・若者 (親戚や友人) などが早朝から車を仕立てて嫁方に向かう。嫁方でも、仲人・親戚代表・両親などが出迎え、新婦の荷物を車に積み込む。終わったら祝い酒を酌み交わし、新婦の父親が仲人に目録を渡す。さらに、運転手・若者たちに祝儀を出す。婿方に荷物がついたら、仲人・新郎・父親が出迎え、荷物を運び入れる。嫁方の仲人から婿方の父親に目録を渡し、婿方は目録と受書を合わせて受書に品名と個数を記入し、嫁方の仲人に渡す。このあと、新郎側でも祝い酒をふるまい、祝儀を出す。嫁方の仲人は、新婦宅に戻り、父親に受書を渡して終わりとなる。

3. 嫁入り

婚礼の当日、花嫁は朝早く起きて朝風呂に入り、髪結いから高島田の髪に結ってもらう。化粧や身支度が終わると、親戚や女友達に付き添われて氏神様にお参りする。家に帰ると、仏壇 (ご先祖) にお参りし、見立ての膳につく。見立ての客は本客に呼ばれない身内・女友達・コウウチの女たちで、献立は赤飯・刺し身・吸物・煮しめ・ナマス・鯛の一献づけなどである。花嫁は正面に座ってお客たちとの別れをする。

- ・私は22歳で嫁入りのとき、扇谷から釜ノ河内へトラックに乗って来た。髪は谷崎髪結いさんに高島田に結ってもらった。・私は、数えの19歳で喜多良から嫁入りした。主人とは二従兄弟になるので、親どうしで縁談を決めた。・昭和11年20歳で嫁入りした。帆柱から釜ノ河内まで車で来た。子どもは2人できたが、主人はフィリピンで昭和19年に戦死した。
- ・私は、津野出身だから、提灯を下げて山を越え、岩屋河内まで、歩いて嫁入りした。行列は10人位いたと思う。

4. 結婚式

結婚式 (祝言という) では、座席順は床の間を背にして、左方から新郎側は仲人・親戚・ムコマギラカシ・婿・両親の順に、新婦側は右側に仲人・親戚・嫁・両親の順に、新郎側と新婦側が向き合って座る。だから、本当の婿は、そのとき分からなかった。男ぶりのいい方が婿ならいいな、と思ったという。婚姻は、夫婦の「三々九度の盃」と夫婦・親子・兄弟の「かための盃」をもって成立する。仲人の指図によって、夫婦盃・親子盃・兄弟盃が行われ、そのあと、給仕人が二人ずつ両側に分かれて本客に盃をまわす。盃は仲人から始まり、相伴人へと回り、最後に仲人が島台・盃の三方・銚子を床の間に戻して婚礼の儀式を終わる。

5. 障子破り

結婚式は新郎の自宅で執り行ったので、村の若い衆が嫁を一目見ようとこっそりやって来て、障子に指で穴を空けて覗き見した。しだいに人数が増え、障子の穴が大きくなり、しまいには、かなり障子を破ってしまっていた。(これを障子破りという) 障子の破れが大きいほど、嫁が器量がよいの



1 結婚式への出発前（花嫁）



2 結納品



3 玄関前で



4 車に乗り込む



5 お茶飲み（近所への披露宴）



6 タル

だとか、よい嫁をもらったということで、派手に障子破りをしていた。ムラの若い衆にも酒ダルを小坪に出して振る舞ったイエもあった。

(4) 婚礼以後

1. タル・茶のみ

結婚式の祝宴は、当日だけでなく、次の日の昼夜も「タル」といって近所の男たちを招いて続い

て行われた。祝言の次の日または三日目には、近所の女の人を呼んで、「茶のみ」の披露宴が行われた。婚礼三日目には、近所の挨拶回りに、姑が丸髷に結った嫁を連れて手土産をもって、クミ内をまわった。

2. 三つ目歩き

初めての里帰りは、「三つ目歩き」といって三日目くらいに行われ、日帰りのことが多い。実家に長くおると、「苗の尻が長い」といわれる。土産に餅や饅頭を持って婿と両親がついていくこともあった。これを「初入り」という。嫁方でもてなしを受け、土産の餅・饅頭は近所に配った。里方からも土産に饅頭などをもらい、持ち帰って近隣に配った。

二番歩きは、それから1週間が10日後くらいに、嫁だけか夫婦で行き、このときは泊まってもよいとされていたが、三日泊まりはいけないといわれていた。

3. 髪形

結婚式の髪形は、高島田で2日目からは丸髷にしていた。髪結いさんに3日くらい来てもらい、髪を結っていたが、当時、「203高地」という、丸髷より高い髪形がはやっていた。

4. 嫁の仕事

嫁の仕事は、ほとんどが農家であるので、炊事・洗濯はもとより農業の経験のない者でも田植えや稲刈りをしてきた。戦時中に夫が出征したあと牛を使って田を鋤いたりかいたりした仕事を、子どもの面倒を見ながらしたことを、生涯忘れ得ぬことだと話してくれる人がかなりいる。

嫁に来たとき、家族は13人だったので、1日に米2升と麦5合を混ぜたご飯を炊いていた。弁当をもって炭焼きに行き、「ダツ」（茅で編んだ入れ物）に炭を入れて、農協へ出し、検査を受けるという仕事をしてきた。

5. 贈り物・配り物

婿方から嫁方へ、初正月には活ブリと餅一重ねを、4月に四月魚としてコタイ（コショウダイかコロダイと思われる）が贈られる。

養子に来て、男の子が生まれたら、5月にチマキ餅を五つ括って、近所に配る習わしがあった。

3 葬送

〔葬儀の変遷〕

芳賀登著『葬儀の歴史〈増訂版〉』によれば、「火葬の始原について、『続日本紀』巻一の文武天皇四年（700）三月十日の条にみられる道昭の火葬、とされていたが、（天武天皇陵が土葬、持統天皇が火葬だとされている）『万葉集』の中の柿本人麻呂が妻の死を悲しんでつくった歌をあげて、火葬がそれ以前に行われたと木村正辞博士が説いている。養老令の喪令にも火葬の条が記載されているのがみえ、火葬はしだいに貴族にも普及浸透していったと考えられる。しかし、これをもって直ちに民間にも火葬が普及したとするのは、尚早的な結論というべきであろう。」と述べている。また、『郷土史辞典』の墓制から引用して「仏教伝来は、葬制に大きな変化をもたらした。火葬制の採用がこれで、700年に僧道昭（629～700）がはじめて火葬された。以後貴族からはじめ、しだいに一般化されたが、民間では土葬が依然として多かった。しかし、僧が死者の冥福を祈り、葬列に参加することは、奈良時代からようやくおこなわれるようになった。近親が野辺の送りをすませ、帰ってから水浴してけがれを払うことは早くおこなわれたが、中国の習俗を用い服喪することは、律令制によって法制化され、穢の思想とあいまって普及した。」とかがれている。

このように、葬制について、一般民衆は原始的な埋葬で、穴を掘って死骸を埋めたあとに葉のついた生木をたてておく。いわゆる葉付塔婆と称せられるもので、死者の埋葬地を長く記念しようと、死霊の活動をおさえようとしたのだと解釈されており、今日でも民間では、ところによりこうした形が残されている。やがて、これに石塔が立てられるようになる。

さらに「14世紀になると、僧侶葬法を完成し、在家の葬式にも関係をもつに至った。圭室締成はその著『葬式仏教』の中で、特に「葬式仏教への道」なる項をたてている。そこでは恵心が『往生要集』の中において「臨終」に比重をかけていること、いいかえると臨終の行儀、つまり葬式を重視していることに注目している。またこれこそが、仏教の庶民化に大切なものと考えている。それ以来、称名念仏と共に臨終が大切なものとされた。しかし、そうしたことが葬法としてあきらかにされるのには、時間の経過を必要とし、鎌倉期になると、俄然はっきりしてくる。」そして、鎌倉時代になると、「当時すでに公家社会においては、死者があれば下の畳をはいで、北枕に安置し、下に帷子を着せ、袈裟衣をきせ、念珠を持たせ、屏風をたて、枕上五、六尺に燈を点じて、その火をけさぬようにつとめた。その上に名香を焚き、僧に読経させた。棺は寝棺にし、葬送はもっぱら夜にし、棺を牛車にのせて、山作場に運んだ。行列のとき、枕上の灯火をたいまつに点じて先に行かせ、火舎に名香をたいて前に行かせ近親のもの臣下のものがこれについていくのがつねであった。導師は棺前で呪経をし、棺を炉に移して火葬にし、骨をひろって、これを三昧堂におさめ、山作場のあとへ墓をきずいて、石卒塔婆をたてたといわれる。(大阪東区史744～745頁)これは後一条天皇の『類集雜例』の長元九年(1036)の記事にもみられる。したがって、かなり古い伝統的習俗といって差支えない。このようにみてくると、公衆の場合、かなり薄葬が徹底していることがわかる。」と述べ、現在の葬式の原形をみる事ができる。

「寺は、年中行事を通じて、村人の生活と関係をもち、民俗の中心ともなった。正月元日、大晦日の零時をすぎるところから、村人は寺と墓に詣でてさえている。

それと同時に寺、檀那寺には、過去帳が保存されている。ところが過去帳は、はじめは成人式をすぎない一人前にならない人間を、かきしるしていない。ということは、はじめは、小人は宗門改よりはらずされていたということである。

また当時は、誰が死んでも葬式をやったのではなかった。埋葬はしても、墓石をたてなかったものもあったのである。原則としては、葬儀は当主またはそれに準ずる人以外にはしなかったらしい。それが近世中期の宝暦ごろになると、次、三男も、早産で死んだ子供の戒名さえものようになっていく。このことは、このころに至って、はじめて成人も小児も一人前に数えられるに至ったということである。いいかえると仏葬が、この時期に至って、はじめて国民の中に入りこむに至ったともいえるのである。」と、寺と葬式についての様子を説明している。

こうした葬儀のしきたりや習俗が、現在の伊良原地区にもさまざまな形で残っていることは、興味深いことである。

(1) 死・喪

1. 死の予兆

病人の病が重いとき、その家の屋根でカラスが鳴くのは、死の予兆である、といわれている。また「鳥鳴きが悪いと死人が出る」といわれる。

佐々木哲哉著『福岡の民俗文化』の中で、「死は靈魂が肉体から遊離することと考えられていた。

したがって、臨終に近いとき、あるいは息の絶えた直後に、肉体から離れていく靈魂をふたたび呼び戻そうとする“魂呼び”が各地にあった。県内でも、枕許で臨終の者の名を呼んだり、井戸の底をのぞきこんで叫んだり、あるいは屋根の上にあがってタコンバチをたたきながら、名を呼んで「帰れ!」と絶叫したりすることもあったという。」とあるが、伊良原地区ではそのことは聞かれなかった。

2. 末期の水・枕飯

人が息を引きとったとき、近親者が茶碗に入れた水を、綿花で死者の唇に湿らせるように与える。この別れの水を「末期の水」という。「臨終の者の口に水を与えて飲ませるのも、水の呪力で蘇生を願おうとする魂呼びの一種であったのかもしれない。」と、佐々木氏は言っている。

大急ぎでご飯を炊き、お仏飯と枕飯を用意する。枕飯は死者の茶碗にご飯を盛り、その上に一本箸をたて、杉の小枝をさした花瓶といっしょに枕許に供える。死者の頭を北向き（北枕）にして、逆さ屏風を立て、布団の上に刃物をおいて猫の魂が乗り移らないようにする。遺体の上に刃物をおくのは、猫が遺体をまたぐのを防ぐためである。死者の魂が魔物の猫に乗り移ると死者が起き上がるといい、そのときは箒で叩くと猫に乗り移った魂が抜ける。こうしたことから、ふだんは子どもでも箒で叩くものではないという。北の方角は“玄武”といい、神聖な方向として畏敬の念を表すために、幟や旗などに黒色を用いていたというが、中国から伝わってきたもので、日本では黒色から紫色になり、貴族の衣装など最高位を表しているという。家の仏壇は、北または西側に置くのがよいといわれるのは、浄土の方向「釈迦尊」の生誕地印度の方角を指して礼拝するからかも知れない。

- ・主人は炬燵に寝ていたが、朝起きると「気分が悪い」と言う。小倉の労災病院で診てもらったら、パーキンソン病だと思われる。行橋市が近いので、大原病院に入院させるよう紹介してくれた。主人はしだいに病気が悪くなって、顔が変わってしまった。昭和63年7月19日、死亡した。白無垢の着物は、病院で出来合いの物を用意してくれた。昔は親戚の者がサラシで縫っていた。湯灌をして白無垢の着物を着せ、北枕に寝かせて末期の水をあたえ、枕許に、主人の茶碗にご飯を盛り、花生けに杉の枝をさして置いた。

3. 死の通知

死者の知らせは、必ず二人で行くものとされていた。死の通知は、親戚の者が組長へ、組長からコウウチへと知らせる。コウウチの者が手分けして親戚や寺に連絡する。親戚に知らせる範囲は、従兄弟・従兄弟半くらいだとのことである。近い親戚には、危篤のときに知らせておく。

4. 通夜

死者の顔に白布をかけて北枕に寝かせ、着物を逆さに着せて両手を胸の上で合掌させ、念珠をもたせる。死者と最後の夜を過す通夜を“ヨトギ”と呼び、近親者が集まって僧侶に読経（枕経）をあげてもらい、死者と同じ部屋で夜食をとりながら一夜を明かす。

コウウチは、香典の外に米1升と野菜（大根・芋・昆布など）をもってくる。組内の軒数が少ないので、男女とも通夜に出て、葬式の段取りや分担を決める。

5. 納棺

納棺に当たっては、死者をまず湯灌（タライに先に水を入れて、湯を後で注ぐ）で体を洗い、白無垢の着物（白帷子）を左前にして着せる。帷子は晒一反を身内の女たちが一針ずつ縫うが、ハサミと物さしは用いず、糸の結び目はつけない。次に、死者には白の三角頭巾をかぶせ、六文銭をい

れた頭陀袋を首にかける。それに白の脚絆・白足袋・草履をはかせる。神棚には、白紙を貼る。湯かんした湯は、畑を掘って捨てていた（親戚の男の人が片付ける）。また、湯かんの水は、畳をはぐって床の下に捨てていたところもある。

昭和63年の葬式では、棺は四角の寝棺で、中に死者の愛用品や花を入れた。戦前（昭和16年頃）までは土葬だったので、立棺に、仏さんは座った姿勢でいれ、手には数珠をかけていた。土葬は、昭和32年頃までしていた所もある。立棺は大工さんに作ってもらっていた。友引にはふつう葬式をしない。友引の日に葬式をするときは、棺に藁人形を作って、一緒に入れていた。

・先祖の墓は、共同墓地にあるが、皆、土葬だった。子どもの頃（大正6年生）立棺で、土葬していたのを覚えている。戦後は火葬になり、主人の墓を共同墓地に建てた。

(2) 葬式

1. 葬式の場所

葬式は、家の小坪でしていた。四方に竹を立て、それを門に見立てて立棺をくぐらせる。葬式は、戦前まで田圃や野原でしていた所もあり、いずれも家の外で行われていた。

2. 野辺送り

野辺草履といって、藁草履の緒には白い紙を巻いてあり、墓所まで行って土葬してから置いて帰る。野辺送りには、緒に白紙を巻いた藁ぞうりを履いて行く。

送り団子は、死者への土産で、墓地（野辺）までもって行き、みんなで食べる。野辺送りには、蠟燭・竜・野辺餅をもって行き、野辺餅は「風邪を引かないから」と子どもにやっていた。

須藤功著『葬式～あの世への民俗』に、野辺送りの情景を次のように書いている。

「昭和42年（1967）8月27日、残暑の厳しい、岩手県前沢町生母でのことである。

葬列は野辺送り、それも実につつましやかな野辺送りだった。先頭が左肩におくのは旗と花籠、つぎは龍頭と提灯、男児が持つのは線香立てのようである。そのうしろの青年は右手に旗、左手に紙袋と台らしきものを持っている。リヤカーで曳くのは立棺で、前後の曳き手と押し手は額に白い三角布をつけている。一般に三角布は親族がつけるものとあとで知るが、このときはこうしたものだと思った。棺の上においてあるのは四花であろうか。頬被りのおばさんが右手にさげる風呂敷包みには、墓前への供えものがはいっているのだろう。……（中略）……

親族の履物にはそれぞれ白紙がむすんである。墓地で履くシビトゾウリにするためだという。埋葬のとき、その白紙は解いて墓穴に投げ入れられた。それで再び普通の履物になる。

リヤカーで運んできた立棺は本堂の入口におき、住職に引導を渡してもらった。終わるとすぐ埋葬になり、すでに掘ってある墓穴に棺を静かにおろした。初め親族が少しずつ土をかけ、そのあと穴を掘った人たちが一気に埋めた。高く土盛りしたまわりには竹を折り曲げてさし立てた。」

この野辺送りのようすは、リヤカー以外は全くこちらとよく似ている。

また、芳賀登著『葬儀の歴史』には「本来いかなる葬礼も第一葬礼は夜陰に当りて之を行い、日中には為さゝることゝすべし、夜陰に送葬するは。古の礼にして。嵯峨天皇葬須以夜と遺詔あり。当時民間に於ても悉く夜葬の式を用ゐたりといふ。今日日中に於て送葬するも。尚ほ高張提灯を携持せしむるは。古昔夜葬の遺風なり。高田與清亦嘗て暮相小言を著し、夜葬の事に及へり。其の説に云く。いにしへは夜陰に送葬す。源氏物語にも、夜葬れること見ゆ。今の世日中に送葬するは。儀式の華麗を示さむが為めにし

て。屍骸の棺槨を日光に暴すことを忌恐れさるふるまひなり。心する者に必ず夜に入りて送葬すべし（山下重民「葬儀論」『風俗画報』174号東陽堂 明治31年）とあるように、夜陰にまぎれて送葬するものであった。それが次第に日中に送葬するようになって形式その他とも変化を生ずることとなったのである。」

と、葬送は夜に行われていたと述べている。

3. カツキ

葬儀に参列する嫁さんなどの女の人は、白の薄い布を頭から被る。大正の頃までしていた。葬式するとき、女の人は「カツキ」という白い布を被っていた。

前出の須藤功著『葬式～あの世への民俗』によると、「このごろは通夜にも黒い服を着るようになった。見ようによってはこれほど死者に失礼なことはない。黒い服で行くことはあたかも死を待っていたかのようになるからである。突然の死を聞いてあわてて駆けつける、というのが昔の通夜への気持ちで、突然の死に黒い服など着ている間はないのである。

男たちが輿をかく写真は昭和30年代前半、秋田県平鹿町での撮影である。男たちは野良着に頬被りをしているが、これは決して寒さのためではない。輿をかくときのいわば正装だった。輿から伸びる白い紐は縁の綱（善の綱）で、死者に近い女たちが持って輿に連なる。

白い着物を着るのも死者に近い女たちである。この白い着物は、日本の葬式の本来の正装だった。山古志村では喪主が白の袴を着けていた。」とあり、白の喪服が正装であった、と思われる。

また、伊良原地区でも、以前野辺送りには輿を担いでいたということである。

4. 土葬

死者を埋めた所に木の墓標を立て、土地が落ち着いてから（10年位経って）石塔を建てる。

土葬のとき、コウウチの男は土掘り、女はご飯炊きをしていた。土掘りの道具は、スコップや鍬などを使っていた。立棺は、白い布紐でかつぎ棒の上に固定され、出棺後、死者が使用していた茶碗を庭に投げて割る。埋葬地に着いたら、ごいんげさん（僧侶）にお経をあげてもらってから埋葬する。

5. お斎

出棺にあたって行われる儀礼のうち、最も重要なものが死者との永遠の別れを告げるために最後の会食をするお斎（オトキ）がある。お斎は出棺の前にとるのが普通である。

お斎は、コウウチの家で女性が準備し（高座は5軒）、葬式の参列者に会食してもらう。料理は「ぶえんもの」といって、「おひら」にしいたけ・あつあげ・いも・こんにゃくを付け、「汁物」はみそ汁で、しいたけ・あげ・とうふなどの具を入れる。

出棺にあたって、家族・近親者が死者に永別を告げたのち、棺に蓋をし、近親者が一人ずつ釘を丸石で打ち付ける。棺は縁側から庭に出し、左回りに三度回す。このとき、死者が生前に使っていた茶碗を割り、死者の寝ていた座敷と土間を同時に掃く。これは死霊がイエに再び戻らないようにとの呪いであろう。

6. 野方

昭和20年頃から火葬するようになってからは、山や畑で、コウウチの者が薪や藁で焼いていた。「野方」といって焼けているかどうか、夜中にも見回りに行っていた。火葬の仕方は、藁を4束づつ堅く束ねて、寝棺を包み、薪は棺の下に置いて喪主が火をいれる。

7. 納骨

土葬をしているので、今度、ダムが出来るときに、ごいんげさんにお経をあげてもらってから、お

骨を掘り上げる。墓地は、広田という所の上のほうにある。

火葬になってからは、死者の棺を火葬場へ運び、茶毘にふしたあと近親者がそれぞれ竹箸と木箸を持ち、二人で一つの骨を挟んで骨壺に収める。できれば骨全部を拾い上げるが、骨壺が小さくて収納しきれないときは、体の各部の主な骨を拾い、少し砕いてほとんどの骨を収めてしまう。特に“ノドボトケ”を大切にし、一番上にそうっと乗せたり別の小箱に収めたりする。骨壺を白木の箱に入れ、白布に包んで家に持ち帰り、仏壇の前に祭って四十九日まで毎日読経をする。四十九日目に住職にお経をあげてもらい、墓に納骨する。

(3) 死後の供養

1. 忌中

忌中は、普通7日間で、初七日に忌中払いとして、「精進あげ（または精進落としもいう）」をする所が多い。精進落としは、住職と親戚を呼んでお経をあげ、魚や肉などの御馳走と酒をふるまう。初七日はヒアケという感じで、親類縁者が法事餅やまんじゅうを持参して、僧侶の読経のあと会食する。

2. 喪中

喪中は、1年間で、「ヒガカカッテイル」から、お宮にお参り出来ない。他の人と一緒にお宮に行っても、鳥居をくぐらず、お参りしなければいいと言われている。

3. 年忌

葬儀後の服喪は、一般に七七日（なななのか）にあたる四十九日までで、家族・近親者は“ヒガカカトル”といって身を慎む。死後七日目ごとの供養も、近親者を招いて僧侶に読経してもらったり、墓参をしたりする。

年忌は、初七日・35日・49日・百ヵ日・1周忌・3年忌・7年忌・13年忌・25年忌・33年忌・50年忌などが行われ、50年忌で弔い上げとなる。

前出芳賀登著『葬儀の歴史』に「仏祭においては、年忌ということがある。これは中国の影響をうけ、はじめは一周忌だけであった。もともとは父母の死に対する服喪は一年であり、ついで中国の模倣で三年が生じ、三年忌といった。七年忌以降は、まったくわが国で生まれたもので、そのためか、あまり古いものは見当たらない。応安3年（註-1370）7月7日の光厳院法皇御七年忌など、古いものの一つのようなのである。十三回忌は、十二支の一周を期として仏事をいとなむものとして、光仁天皇の宝亀年間にすでにみられる。また三十三回忌も、鎌倉末にはみられる。これらは、したがって七回忌より早いものといえよう。七年忌は室町のはじめ、十七年忌、二十五年忌は、その末葉、五十年忌、六十年忌は徳川期になってみられる。」とあり、年忌の起こりがわかりやすい。

4. 初盆

「盆の入りの8月7日（もとは旧暦7月7日）に墓掃除をして、新しく竹の花立てを挿し替える。13日には盆棚をこしらえ、提灯を飾る。近親者は盆提灯や灯籠を贈るかまたは灯籠代としてお金を包む。盆棚には、新仏の位牌を置いてホオヅキなどの盆花を飾り、蠟燭をともし線香をあげる。左右に団子・そうめん・夏野菜・西瓜・落雁などを供える。日暮れに身内の者が提灯をつけ、“迎え団子”を持って墓地まで仏様迎えに行く。僧侶が家に来て読経をし、盆の期間中に盆踊りが新仏の家を回る。14、15日にも初盆参りがある。

仏前には毎日お仏飯とお茶またはお水を供える。15日には“送り団子”を作り、“帰りそうめん”をゆでて、仏前の供物といっしょに墓地まで仏様送りをする。初盆のイエでは盆灯籠のいくつかを残してあとは墓地で焼き、供物は山に捨てる。」(佐々木哲哉著『津屋崎町史』より引用・一部改め)

一部省略しているが、津屋崎町の初盆の様子とこちらの初盆は、酷似していると思う。

(4) 墓制

1. 墓標

死者を埋めた所に木の墓標を立て、土地が落ち着いてから(10年位経って)、石塔を建てる。

墓じるしとして文字を刻んだ石碑を立てることは、一般庶民の間では比較的新しい風習で、多くは土まんじゅうに人頭大の石をのせるか、木の枝や小竹を挿していた。木や竹を挿すのは埋葬地の墓じるしになるとともに、死者の蘇生を願っていたのかも知れない。石をのせておくのも、墓じるしであるのと同時に鎮魂の意味をもっていたと思われる。

2. 墓地

墓には、土葬墓・火葬墓・累代墓がある。5～6歳で亡くなった子どもの土葬墓を去年掘ったが、全然骨は無かった。土を持ち帰って累代墓に収めたという家もあった。

墓地には、個人墓地と同族共有の墓地が数箇所に見られる。同族墓はムラはずれの丘陵にあることが多く、そこまでの墓道がつけられていた。最近では、散在していた墓を一カ所に集めたり、個人墓を寄せ墓・累代墓としてイエに近いところに移すことも見られる。さらに、寺院の境内に納骨堂を設けたり、都市周辺では人の霊園だけでなく動物霊園が造られたりして、墓制そのものが大きく変化してきている。

(清水哲夫)



図2 墓地に向かう輿
須藤功著『葬式…あの世への民俗』より

※文献

- ・佐々木哲哉著 1993『福岡の民俗文化』九州大学出版会
- ・佐々木哲哉著『津屋崎町史』
- ・芳賀登著 1996『葬儀の歴史』(増訂版) 雄山閣出版
- ・須藤功著 1996『葬式…あの世への民俗』 青弓社
- ・赤松啓介著 1997『夜這いの民俗学』 明石書店
- ・江守五夫 著1984『第五章伝統的な婚姻制度』
日本民俗文化体系8「村と村人」坪井洋文 小学館
- ・佐々木哲哉著 1982『第四章民俗と文化第一節人生儀礼』
福岡県風土記「風土と文化」全文図書出版
- ・犀川町誌編集委員会編 1994『犀川町誌』犀川町

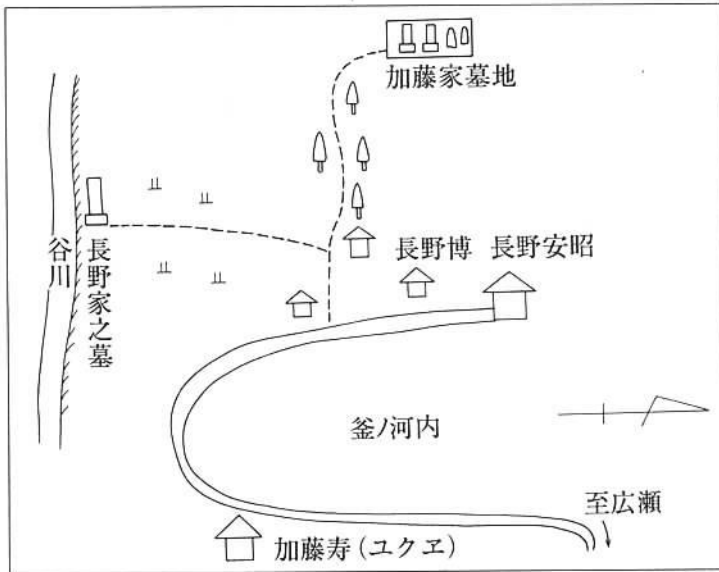
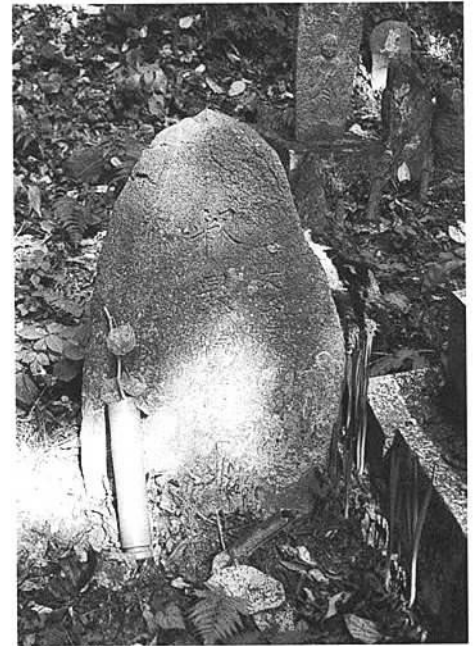


図3 加藤家の墓地所在地



7 加藤家の墓

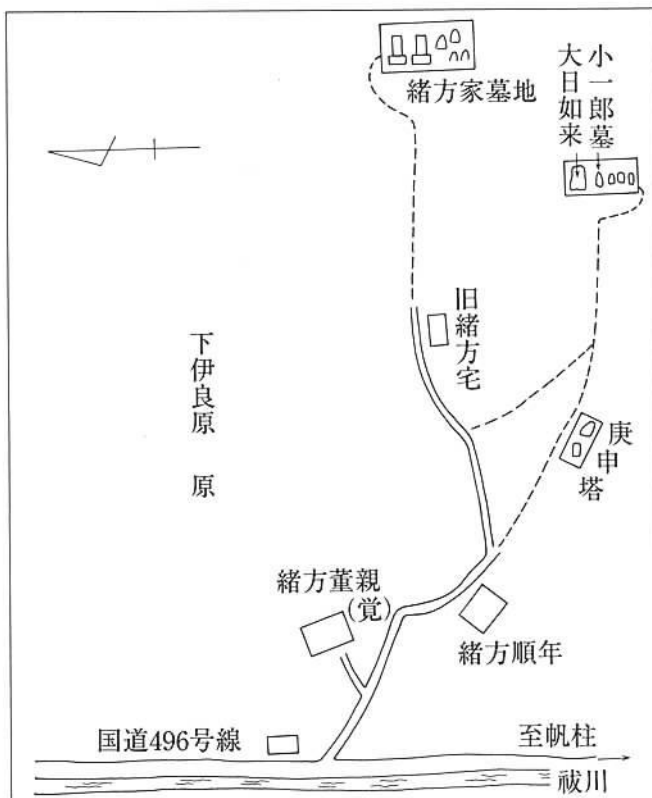


図4 緒方覚家の墓地所在地



8 加藤家の累代墓



9 緒方家の墓①



10 緒方家の墓②

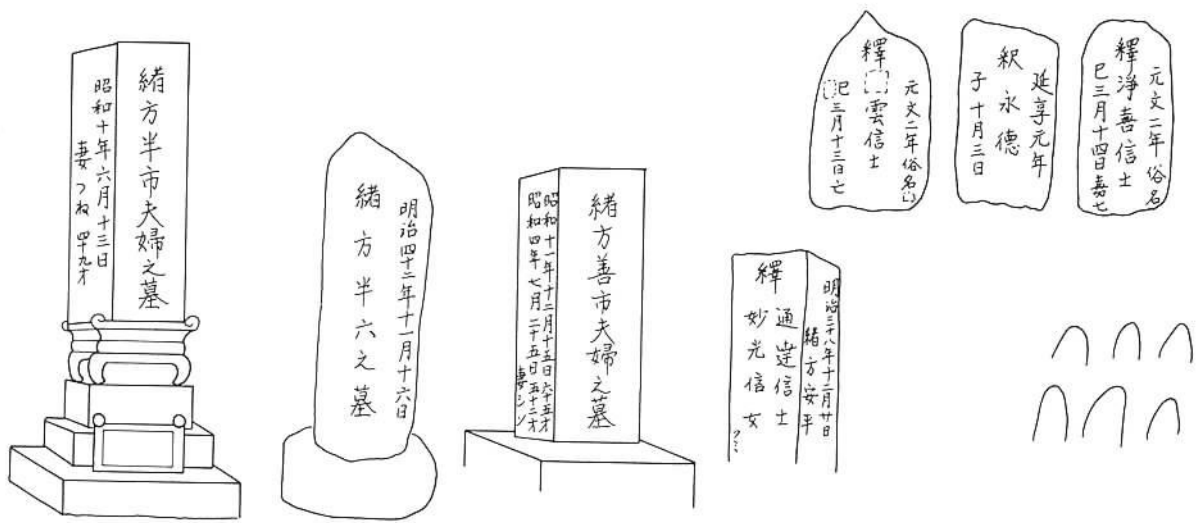


図5 緒方家の墓石



11 庚申塔



12 大日如来・小一郎の墓

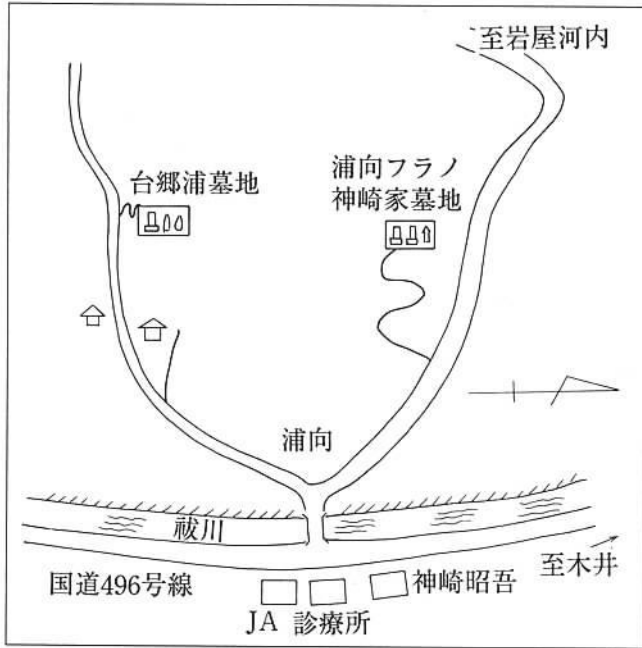


図6 神崎家の墓地所在地



13 神崎家の墓石



図7 神崎家墓地



図8 台郷浦墓地

生産・生業、村落生活など民俗文化財にかかわる聞きとり調査などで、以下の方々などの協力を得た。

(氏名)	(生年)	(地区)	(氏名)	(生年)	(地区)
阿部 エキ	(大3年生)	鏡畑	高田 トメ	(大4年生)	高座
天手 安彦	(昭6年生)	西の塚	竹中 チエ	(大8年生)	高座
荒巻 一三	(昭2年生)	神丸	立川 義照	(昭8年生)	藤神
荒巻三千人	(昭3年生)	帆柱	田中 作市	(大5年生)	柿尾
有川 志津	(明44年生)	岩屋河内	田中 鉄馬	(昭6年生)	川久保
安藤 守	(大7年生)	鏡畑	田中長太郎	(大6年生)	川久保
上田 士郎	(昭6年生)	藤神	田中トシユ	(大12年生)	川久保
上田 新廣	(昭8年生)	藤神	田中登美子	(大13年生)	浦向
上田 増廣	(昭6年生)	藤神	谷口 博	(昭2年生)	扇谷
緒方 一義	(昭3年生)	岩屋河内	中川 松夫	(大5年生)	中村
緒方 覚	(明40年生)	原	中上カツミ	(大11年生)	下本庄
緒方 順年	(昭11年生)	原	長野 博	(大5年生)	釜の河内
緒方 時男	(昭7年生)	原	長野 ツタ	(大2年生)	釜の河内
緒方ユクエ	(昭14年生)	東講	中原 季雄	(昭6年生)	中村
緒方 寅夫	(大9年生)	西の塚	野村 仙治	(昭27年生)	古谷河内
緒方 薫親	(昭11年生)	原	原田 強	(大13年生)	中村
緒方満壽子	(昭15年生)	西の塚	原田 眞澄	(昭13年生)	中村
緒方 操	(大5年生)	岩屋河内	原田テルヨ	(明41年生)	中村
緒方 義夫	(大15年生)	岩屋河内	原田 義夫	(明41年生)	中村
緒方 盛貞	(昭3年生)	岩屋河内	福岡 卓広	(昭10年生)	中村
尾崎 喬	(昭32年生)	柿尾	福岡フシ子	(大2年生)	中村
尾崎 三義	(昭11年生)	柿尾	古谷 一智	(昭12年生)	古谷河内
小野 昭治	(昭3年生)	岩屋河内	前田 眞澄	(昭11年生)	山鹿
加来チヨコ	(大13年生)	岩屋河内	松田 元二	(大8年生)	帆柱
加来 正三	(昭6年生)	岩屋河内	松本アサノ	(大5年生)	釜の河内
加藤 熱代	(昭15年生)	高座	松本シズ子	(大4年生)	釜の河内
加藤ツユ子	(大15年生)	釜の河内	松本 三行	(明43年生)	廣瀬
加藤フジヨ	(明37年生)	高座	宮尾 三男	(昭24年生)	東講
加藤ユクエ	(大6年生)	釜の河内	宮尾肆十二	(明45年生)	川久保
木村 千代	(大4年生)	藤神	森 千治	(明44年生)	西の塚
木村 典嗣	(昭34年生)	藤神	森下 久	(大13年生)	中村
木村 壽夫	(大9年生)	藤神	森 寛	(昭17年生)	西の塚
木村イツエ	(大13年生)	藤神	山下マスエ	(大1年生)	鳥越
木村シズコ	(大13年生)	藤神	山道 昭英	(昭3年生)	扇谷
木村フヂエ	(大6年生)	藤神	吉田 徳行	(昭9年生)	廣瀬
久保田 剛	(昭4年生)	帆柱	吉本スエコ	(大7年生)	釜の河内
熊谷 房夫	(大9年生)	帆柱	和田 秋雄	(大12年生)	高座
神崎 昭吾	(昭5年生)	浦向	渡邊佐恵子	(昭22年生)	原
白川 七郎	(大6年生)	浦向	渡邊ツギエ	(昭3年生)	川久保
白川 俊輔	(昭5年生)	浦向	渡邊テツ子	(大4年生)	鳥越
白川 亘	(昭5年生)	東講	渡邊トキヨ	(大3年生)	鳥越
進 三郎	(大4年生)	行橋市	渡邊トヨコ	(大6年生)	鳥越
鈴木 富雄	(昭10年生)	藤神	渡邊 廣義	(大2年生)	鳥越
高尾 元義	(大13年生)	廣瀬	渡邊 リノ	(大13年生)	鳥越
高尾キヨ子	(大2年生)	廣瀬			
高瀬 敏晴	(昭3年生)	帆柱			(順不同)

第6章 伊良原の信仰

1. はじめに

伊良原地区は我が国屈指の修験道場・英彦山（福岡県添田町・大分県山国町に跨る。標高1,200m）の北麓に展開する山村である。しかも平安期の創設以来約500年間、この山の重要な経済的基盤とされた「方七里の神領（荘園）」の一部として存続した関係上、英彦山とは密接な関わりをもつようになり、その状態は神領としての支配関係が途絶えた近世以降も続いている。それゆえにこの地区の歴史や文化について英彦山の影響を抜きにして考えることは難しく、まして「信仰」というメンタルな分野に関してのそれは一層顕著なものになるであろうことは容易に想像がつく。

実際、今回の調査でそうした点を物語る伝承・習俗・遺跡等が数多く見出され、この予測は十分裏付けられたとあってよい。さらに、これまで掌握が十分でなかったこれら英彦山の影響を物語る事象がより詳しく具体的に明らかにされたことから、このことが従来から追求され続けた英彦山とその周辺（とくに神領内とされた地）に育まれた独特の「文化」の一端を窺わせる資料を提供できる意味は大きい。

これより以下にその調査結果の一部を報告していくわけだが、内容については調査にあたって示された聞き取り要項の項目に沿い、大きく上伊良原・下伊良原の2地区にわけ、左記の順序で記してゆくこととした。両地区は本来同一の地域であったが、人口増等によるものか、近世初頭には上・下両伊良原村に分割され、それ以降双方は完全に独立した別村に扱われて現在に至っており、便宜上これらは分けて扱う方が理解しやすいためである。

しかし、そうはいつでも両地区の信仰習俗には重複するところ・類似するところも少なくない上、紙幅の都合もあるところから、ここではそうした箇所については何れかを代表例として記し、相違点のみを挙げるにとどめたい。なお、旧状は可能な限り追求することにつとめたが、現状の捕捉にとどまることが多かったことを予めお断りしておく。

2. ムラで祀る神

上伊良原地区全体で祀る神社は高木神社である。地区北側の中村集落のはずれに鎮座し（字向田）、通常「オミヤ（お宮）」「フジノミヤ（藤の宮）」とよばれ、とくに後者に関しては、これが日本武尊の褒賞によるものとの言い伝えがある。その内容は景行天皇の命により英彦山の土蜘蛛を平らげた日本武尊が帰路この地を通過した際、当地に生えていた大きな藤を大層ほめられたので、この誉れを長く後世にとどめるため神社の別称としてこれを称したというものである。如何にも後世の付会を臭わせる話だが、その呼び名自体は注目され、「○○の宮」との地形的特徴を別称とする近隣の神社の例からして、これが当社の特徴である川の淵に臨む立地（写真1参照）に因んだ「淵の宮」の名が転訛した可能性を指摘しておきたい。

正式な社名は現在「高木神社」とされているが、神仏分離前に「大行事（社）」（宝暦年間）または「白山大行事」（元禄年間）と称されたことが知られている。これは当地を含む英彦山麓一帯の旧神領地とされる村々の鎮守社に共通する名称で、縁起等によれば天台宗の総本山である比叡山の守護神・山王権現二十一社のうちの中七社の一社・大行事（現：大物忌神社で祭神は大歳神。この本

地を山王神道では毘沙門天にあてる)を勧請したことによるものとされている。この大行事を英彦山修験においては高皇産靈尊とし、本地を十一面観音にあて、各末山や神領の鎮守として分祠したのである。

因みに大行事の名は神祇宣令に記されるこの神の役割「大勅行天位事」(大いに勅して天位^{あまつひつき}の事を^ま行う)からついたものと説明されている。現社名についても大行事の記紀における神名・高皇産靈尊の別称とされる「高木神」からきたもので、明治維新後に採用されたものだが、いずれも神名をそのまま社名に宛てたものであることでは共通する。

祭神は三柱あり、前述の高皇産靈尊をはじめ神皇産靈尊・国常立命とされるが主祭神は高皇産靈尊である。ただし江戸期(宝暦年間)の明細帳や豊前国誌(近代)には神皇産靈尊のかわりに大己貴命が記されており、本来の祭神の組み合わせはこちらと見るべきだろう。

由緒については同社に伝わる「藤の宮高木神社由緒」(明治44 [1911])によると次の通りである。

弘仁年中(810~823)に(弘仁五年とした箇所もある)、英彦山中興の祖として知られる法蓮上人が嵯峨天皇より褒賞され、英彦山に対し「七里四方」の神領と「十方檀那」を与える勅許を賜った。これを守護するため上人の高弟で当時英彦山座主であった羅運が、山内・山麓に鎮守社として四十八の大行事社を勧請したが、当社はその一つとして創建されたものである。

その後は領主・英彦山の厚い庇護のもと、社殿の造替や祭祀が英彦山の主導下で行われるとともに、南北朝期には隣接する城井郷の領主・宇都宮氏の崇敬も寄せられるようになり、社運は隆盛を極めた。しかし天正15(1587)年、豊臣秀吉が九州征伐にあたって英彦山の所領を召上げたために、以後の当社に対する英彦山の助成はなくなった。そのため神社の経営は地元が担うこととなり、これ以降当社は上伊良原地区の産土社として変容を遂げ現在へ至っている、というものである。

同書にはこの間の主な出来事として下記のような記録が残されているので、箇条書きにして簡単に紹介しておく。またこれに近世の金石文の情報も併せて記載しておく。

- ・永享3 (1431) 年 英彦山座主有依、社殿再建
- ・元和2 (1616) 年 英彦山座主忠有、扁額寄進
- ・寛永3 (1626) 年 社殿改築。この折藩主・細川公と郡役・細野氏より神酒・奉加銀寄進
- ・寛永7 (1630) 年 細川家家臣鈴木助太郎(上伊良原村知行)、隨身像一対を寄進
- ・元禄12 (1699) 年 上伊良原村庄屋・進三郎右衛門、石灯笼一対を寄進
- ・享保2 (1717) 年 惣氏子中より石鳥居建立
- ・延享元 (1744) 年 上伊良原村庄屋・進久兵衛、石灯笼一対を寄進
- ・寛保3 (1746) 年 英彦山座主長子・龍王院法眼孝有、扁額揮毫
- ・寛延元 (1748) 年 惣氏子中より拝殿建立
- ・寛延2 (1749) 年 惣氏子中より石段建立
- ・安永2 (1773) 年 上伊良原村庄屋(兼帯)白川又左衛門、手水鉢1基を寄進
- ・天保11 (1840) 年 惣氏子中により本殿改築
- ・明治元 (1868) 年カ 神仏分離に伴い社名改称。高木神社となる
- ・明治6 (1873) 年 村社に指定される
- ・明治44 (1911) 年 神饒幣帛供進神社へ指定される

このほかの当社の由来・縁起を語るものは少なく「神社明細帳(写)」「村社高木神社由緒記載願」

といったいずれも近代に纏められたものしかなく、内容も上記「由緒」を上回るものではない。また神職不在の故か、詳細な記録類は散逸してしまったようである。

境内末社としてはコミヤサマ（小宮様）とよばれる神名造りの小社が一つあるが、正式には合祀社といい、社殿内に5柱の神々が祀られており祭神は以下の通りである。

1. 八面神社 祭神：八髭荒神 もと区内「八面」鎮座 由緒不詳
2. 山霊社 祭神：大山祇命 もと区内「柳ヶ迫」鎮座 由緒不詳
3. 貴船社 祭神：罔象女命 もと区内「奥」鎮座 由緒不詳
4. 木市郎社 祭神：句句之智命 もと区内「尾の上」鎮座 由緒不詳
5. 須佐神社 祭神：須佐之男命 もと境内社？由緒不詳

以上の内3までは明治16（1883）年までに合祀され、4についてはその後大正半ば頃～昭和初頭にかけて、5はもともとの境内末社として合祀されたようである。なおこのほか現在境内北隅に正面幅約15m・高さ約4mの花崗岩の巨岩があり、その接地面が小窟となって「土の神」として祀られている。現在も丑祭りの際定期的に注連縄が張り替えられ信仰の対象となっており、そのあり方が注目される（写真3参照）

現在常住の神職はおらず生立八幡神社（犀川町生立）宮司が兼務している（昭和46 [1971] 年以降）。かつては下伊良原高木神社宮司・熊谷氏が勤めていたが、これも明治5（1872）年以後のことで、それ以前は常住の神主（別の熊谷氏）がいたことが諸資料や遺跡（墓地）の存在により確認できる。正徳年間・天明年間の御目見社人一覧にはそれぞれ上伊良原（白山）大行事・熊谷甚太夫、熊谷駿河とあり、席次も生立八幡宮・今井祇園社に次ぐ位置を得て、吉田家裁許状の免許も受けた郡内での位置付けを比較的高く評価されていた社人であったことがわかる。

氏子は地区外への移住者を除き、基本的には地区内在住者に限られている。その組織は神社長（1名）を筆頭に責任総代（3名・うち1名が神社長を勤める。6集落から2集落ごとに1名選出する）、神社総代（6名・地区内各集落より1名）からなり、ソーダイシ（総代衆。各員を宮総代とも呼ぶ）と呼ばれる。この総代衆が氏子の代表として、神社に関する諸般（祭事・神社施設や財産の管理・運営など）を主宰する。

しかしこれは近代以降のものであって、それ以前についての詳細は不明だが、さきの「由緒記載願」に添付された近世の棟札銘や伝承には「宮柱（緒方氏）」「次官・神願」の語があり、これらの語は当所では前者は神社創始の功績者と考えられている家筋のもの・後者は神事を運営・主宰する特別な家筋のものと理解されていることから、かつてはいわゆる株座が存在したようである。

これらの役職は各組ごとの会合により神社総代が選出され、その総代による会合で責任総代・神社長が選出されるという仕組みになっている。任期は3年で多選は妨げないようだが概ね輪番制が採られ、特定の家筋による奉仕は現在ほとくに認められないが、昭和50年頃までは神社長は中村集落から出す慣例があったとのことである。

年間諸祭とその運営形態は表1のとおりだが、詳細については(2)に述べることとする。

下伊良原地区全体で祀る神社も同じく高木神社である。地区中央・西の塚集落の北はずれ（字荒良鬼山）に山を背負って鎮座し（写真2参照）、通常「オミヤ（お宮）」「ジンシャ（神社）」と呼ばれている。上伊良原のような別称はないが、同社に伝わる旧神体背銘には「森之宮」とあり、こうした通称がかつて使われていたことが考えられる。なお、旧称については上伊良原同様で「大行事」あ

表1 上伊良原高木神社年間諸祭および運営形態

番号	祭名	祭日	旧祭日 (旧暦)	運営形態	祭場	備考
1	元旦祭	1/2	1/1	社頭神事のみ	神社	神社行事
2	弓祭り	1/11	不祥 (不祥)	宮座	当屋	
3	祈年祭	3/2	不祥 (不祥)	宮座	神社	神社行事
4	例大祭	4/27	4/12 (不祥)	宮座	神社	神社行事
5	神幸祭	5/4・5	4/16 (不祥)	神幸祭	神社・御旅所	
6	皆作祭	6月中旬の2日	同じ	お籠り	神社	虫祈祷ともいう
7	秋例祭	10月中旬	8/16? (または14日)	宮座	神社	現在は8に合併
8	新嘗祭	11/5	霧月初丑日	宮座	神社	
9	山の神祭	12/20	同じ	宮座	当屋	
10	大祓	12/25	不祥 (不祥)	社頭神事のみ	神社	神社行事
11	年籠り	12/31	同じ	お籠り	神社	

るいは「白山大行事」の名が使われていたことが確認されている。

祭神は八柱有り、高皇産霊尊・神皇産霊尊 (中殿)、魂積産霊尊・御食津命・事代主命 (右殿)、大宮比売命・足産霊尊・生産霊尊とされている。大行事社に共通する高皇産霊尊以外の祭神の組み合わせが上伊良原とは異なる点、これらの神々の組み合わせが宮中八神殿と同様と由緒中で主張している点は注意されるところではある。

由緒については上伊良原と同様で、その内容は同社宮司・熊谷種景氏が著述した「高木神社由来略記」(著作年記がないが昭和8～16 [1933～1941] 年に記されたもの) に詳しい。以下に本由緒により創建後の当社の出来事を簡単に記しておきたい。また金石文情報 (近世) も添付しておく。

- ・貞応元 (1222) 年 鎮座地を阿蘇明神とともに宮園から現社地・荒良鬼山に移す。
- ・元和4 (1618) 年 惣庄屋白川氏を願主に氏子中の加勢で拝殿再建 (棟札銘控)
- ・正保3 (1646) 年 惣庄屋白川氏を願主に神体6軀彩色。仏師今居津大蔵院 (置札銘控)
- ・寛文9 (1669) 年 隨身像一対を本殿に奉納。作者蔵持山鳥居坊宗円
- ・延宝6 (1678) 年 庄屋白川氏を願主に神殿再建
- ・寛保元 (1705) 年 宝永2 (1705) 年に英彦山座主・相有が揮毫した社号を扁額にし懸る
- ・宝暦10 (1760) 年 氏子中、仲津郡奉行・三宅圓司より石鳥居1基寄進
- ・宝暦14 (1764) 年 宝殿 (本殿) 再建
- ・文久2 (1862) 年 木山村 (犀川町木山) より豊国楽譲受。神輿・金幣・獅子頭等購入
- ・明治3 (1870) 年 神仏分離に伴い社号改称
- ・明治6 (1874) 年 村社に指定される
- ・明治43 (1910) 年 神饒幣帛供進神社に指定される

現在のところこれ以外の縁起・由緒等は確認されていない。また、旧藩時代の神田等の寄進もないようである。

境内末社は小宮様とも呼ばれて大きく2種類が有り、本殿内に主祭神とともに祀られるものと別に建てられている摂社に祀られるものがある。

前者には4社があり第一は阿蘇神社 (明治以前は阿蘇大明神) で祭神は3柱あり阿蘇日売命・健磐龍命・豊日別命となっている。この神社は高木神社勧請以前から祀られていたために、同じ本殿に祀られているのだと説明され一種の地主神的扱いを受けている。第二は須佐神社で祭神は須佐之

男命、第三は歳徳（または大歳）神社で歳徳（または大歳）神、第四は貴船神社で祭神は高靈神・闇靈神となり、これらの神々は撰社神殿内の左殿に祀られている。

後者はいわゆる明治期に合祀（明治45〔1912〕年）された神々で鷹窟神社祭神を除き撰社右殿に祀られる。以下に記すとおり数も多く、旧鎮座地も様々となっている。

1. 鷹窟神社 祭神：天忍穂耳命・伊弉諾尊・伊弉冉尊、素戔鳴尊・大山祇命・句々廻智命・大日売命。もと区内「岩屋」鎮座。（鷹窟神社・鷹岨神社とも表記）
 由緒：彦山羅運上人により弘仁四（813）年に開創された。彦山四十九窟第番鷹窟三所大権現として社殿・祭儀が整備された。
 由緒明瞭に就き合祀社の中心として撰社神殿の中殿に祀られる
2. 山神社 祭神：大山祇命 もと区内8箇所〔鏡越・山の神・登り岩・石山・赤岩・高座・下地ヶ原・山田の下〕に鎮座。 由緒不詳
3. 清地神社 祭神：素戔鳴尊 もと区内「下ノ宮」鎮座。 由緒不詳
4. 木祖神社 祭神：句々廻智命 もと区内2カ所〔井ノ上・安良〕鎮座。 由緒不詳
5. 大日神社 祭神：大日売命 もと区内「竹ノ畑」鎮座。 由緒不詳

現在当社専従の神職はおらず、昭和46（1971）年以降、生立八幡神社宮司が兼務している。それ以前は世襲の神職として奉仕してきた熊谷氏が務めたが、その創始がいつ頃からなのかは不明である。先の由緒書には仁治2（1241）年没の熊谷大膳の名も挙げられているが著者自身根拠に乏しいと記しており、存在を肯定的に見ることができるのは中興の祖とされる民部太夫（天正8〔1580〕年没）からで、元和8（1623）年の人畜改帳にも氏名不詳ながら下伊良原村に社人1人の存在が記されていて、おそらくこれは当社神職を指しているものと思われる。その後の系譜は概ね明らかで、民部太夫から6代目の美作こと種定のころ（文化7〔1810〕年）からは吉田家裁許状を受けるようになっている。なお、当家歴代は「種」の字を通字としていることが窺える。

氏子や氏子組織は上伊良原と概ね同様な構成だが次の点に幾分かの違いがある。まず氏子編成の基礎単位となる組（集落）だが、その数が11あり祓川上流から岩屋河内（上・中・下組）・浦向（上・下組）・原・東講・西の塚・釜之河内・広瀬・高座となっていること。神社総代は任期3年、責任総代は6年となっていること、一部の祭に関してミヤバシラ（宮柱）・ジガン（神願）の制度が残されている点等である。当社における宮柱は白川家・撰社阿蘇神社の宮柱が緒方家で、神願はかつて24あったが現在13の家が務めている。このうちの宮柱は神社祭儀の創始者でもあるといわれて唯一本殿内に入ることができ、神官の代行を務めることができるといわれている。

表2 下伊良原高木神社年間諸祭および運営形態

番号	祭名	祭日	旧祭日（旧暦）	運営形態	祭場	備考
1	元旦祭	1/1	同じ	社頭神事のみ	神社	神社行事
2	祈年祭	3/4	不祥（不祥）	宮座	神社	
3	例大祭	4/27	4/10（不祥）	宮座	神社	神社行事
4	神幸祭	5/4・5	不祥（不祥）	神幸祭	神社	3と同一日か
5	皆作祭	6月中旬の2日	同じ	お籠り	神社・御旅所	虫祈禱ともいう
6	祈閻祭	7/4	不祥（不祥）	社頭神事のみ	神社	
7	秋例祭	10/25	不祥（不祥）	宮座	神社	神社行事
8	新嘗祭	11/23	不祥（不祥）	宮座	神社	
9	丑祭	12月丑の日	霧月初丑日	宮座（株座）	神社	大祭ともいう
10	大祓	12/25	不祥（不祥）	社頭神事のみ	神社	神社行事
11	年籠り	12/31	同じ	お籠り	神社	

年間諸祭と運営形式等は表2の通りで、上伊良原と共通するところが多く、違いがあっても概して祭日が数日ずれるか該当祭事を組単位で行うか区単位で行うか程度である。目立つ違いとしては弓祭がないこと、丑祭が株座として行われている（後述）ことぐらいのようである。

3. ムラの祭り

1. 宮座

宮座については、現在基本的にすべての氏子に参加する権利があるが、女性だけの世帯については神事への出席に関しては代行者を立てることとし、そのほかの負担は男性同様としているようである。

宮座の構成員は、各集落＝組（上伊良原は6、下伊良原は11）から選ばれた代表1～2名（神社総代とそれ以外のもの1名〔概ね次期総代該当者や組長〕）ずつの12名前後に神官・区長および副区長を加えた15名前後からなり、神官らを除き構成員は氏子組織とほぼ重なる。

宮座およびその構成員は現在「マツリザ（祭座）」の名と役職名（神社総代や組代表）で呼ばれるが、かつては宮座を祭座のほかに「ジガンザ」、構成員を「ジガン」「ジガンニン」と呼び、「次官（人）」「神願（人）」の文字を宛てたものが記録類に見られる。

宮座の当番は集落ごとの輪番制となっており、上伊良原の場合上流の柿尾組から西・東の交互に、下伊良原の場合岩屋河内上組から同様に務めることとなっている。当番となった構成員は「ヒキウケ（引受）」「ザモト（座元）」などと呼ばれ、1名が「トウマエ（当前）」＝主催者、1名が「アイトウ（相当）」または「フクロ（袋）」＝補佐役と呼ばれ、2名の共同により座が営まれる。座元は必要に応じて所属集落の住民を動員し、座元の責務とされる神饌・神事道具・直会等の準備を行うのが通例である。

宮座は前記表1・2の祭日に行われるが、厳密な意味での宮座、また古式や内容の豊かさが窺われるのは、このうちの上伊良原高木神社における弓祭（1/11）と丑祭（10月上旬）のときであり、以下にその概要を祭別に紹介する。なお、両祭における内容が同一かあまり変わらない部分については省略していることを了解されたい。

A. 弓祭（ゆみまつり）：弓射儀礼による除災招福を願う宮座神事

イ. 事前準備

(1) 器材等準備

その年の座元となった集落の代表2名が、神事道具や神饌・直会の材料・器材等を祭前日までに準備する。準備する器材等は以下の通り。

* 神事道具

- ①弓3張（ホウノキ製で麻の弦を張る。うち1張は引継用。長さ約1.5m）
- ②竹矢66本（白紙に左右3条の羽筋を描いた矢羽を付ける。長さ約60cm）
- ③的1つ（割竹で作った輪に白紙を張ったもの。3重円を描き中央に「鬼」・四辺に「東西南北」文字を記す。直径約70cm）
- ④筵4枚（的の背後に下げ、通り矢を防ぐものが2枚。射手の足下に敷くものが2枚）
- ⑤竹棒・杭数本（的や筵をたてかけるためのもの）

⑥注連縄1張（祭当日の祭壇に引く。制作時には唾を使うことを禁じる）

⑦榊1本（祭当日の祭壇に神の依代として用意する）

* 神饌

神酒1本・白米1皿・鯛1尾・野菜1盛・果物1盛・御供飯1碗

* 直会材料・器材

食材は随意に調達。器材は座元が所属する組で所有する食器や座卓を用意する。

(2) 潔斎・前行

特に求められてはいないようだが、親族に不幸があった場合「ヒ（イ＝忌カ）ガカリ」と称して、役儀を組内の人に交代してもらう場合がある。

(3) 祭りの触れ

祭りの2日前、座元から各参加者に「使い」を出して祭りの開催を告げ、出席を要請する。

なお、現在は組長までの通知で足りるとされている。

ロ. 当日の準備

(1) 祭場・祭具の準備

かねて用意の神事道具を当前の家に持ち込み、的や祭壇をしつらえ最終的準備を行う。

なお、このとき以下の点が留意されている。

①的はその年の恵方を選び設置する

②祭壇は床の間とし、諸道具・神饌を並べ、注連縄を引く

③これらの作業は座元が動員した組内の男性により行われる

(2) 直会・賄方の準備

座元が動員した組内の女性により次の直会料理が用意される

吸物・刺身・煮付・煮込・酒・盛飯・味噌汁・コウツウ（香通カ・調味料の一種）

ハ. 神事

宮司を招き、宮座構成員臨席の下、以下の神事を行う。

(1) 一同拝礼→修祓→降神の儀→祝詞奏上→玉串奉奠（宮司・区長・副区長・当前・来当の順に行う）

(2) 弓射の儀

①順番は玉串奉奠と同じで一人3本ずつ矢を射る

②宮司以降は2人1組で弓射を行う

③このうちの当たり矢の1本は厄除けの縁起物として座元に納められる

④それ以外の矢は座員が1本ずつ同様に縁起物として持ち帰り、残りは座元がお宮へ納める

(3) 昇神の儀→一同拝礼・神事終了

ニ. 直会・当场渡し

直会料理が披露され、一同会食するが、この席上では以下の儀礼・作法・手順等がある。

(1) 三合酒

①当前のもてなしの口上ののち、出席者の酒器（一合入りの杯）に酒が注がれるが、これを3杯飲み干さねばならないとされている。

②三合酒の献酌・接待は座元手配の男性2名が行い、正面から両袖へと廻るように三巡して行われる。

(2) お当场渡し

- ①三合酒の披露終了後、来年の座元への引継（オトバワタシ [お当场渡し]）を行う。
- ②お当场渡しは座の中央で神官・区長立ち会いの下、当前から来当に三宝に載せられた祭帳が引き渡され、中身が確認された後、双方に杯を交わし終了する。

(3) 御供頂戴

宴中、参会者には神饌の内の御供飯が配られ、その場でお下がりとして頂戴する。

(4) 祝宴

お当场渡し終了後、祭儀の無事終了と来年への引継を祝い再び宴が続けられる。

ホ. 散会・板敷き払い

お当场渡しを経て直会が終了し座員・客の引き上げた後、座元から動員者をねぎらう宴（板敷き払い）がもたれる。この宴が終了してすべての行事が終了したこととなる。

へ. その他

(1) 神饌・神事道具のその後

- ①神饌は御供飯を除き、宮司へお礼として持ち帰っていただく。
- ②神事道具類のうち弓矢1組は来当へ引き渡され、残り矢と的は神社の本殿脇に納められる。それ以外の道具は随時処分される。

(2) 祭の経費

- ①祭の費用は座元（の所属する組）において負担するが、座員一人当たり米三合と200円・座員の所属組から1世帯あたり100円を徴収し費用の一部に宛てる。
- ②宮司への初穂料として座員は各所属組から1世帯あたり100円を徴収し、座元へ納める。戦前は一升三合の枡を持って各世帯をまわり、お客は枡を満杯にし、それ以外の者は2～3合を入れる習慣だったとのことである。
- ③かつては祭の費用を捻出するマツリダ（祭田）があったようで、地区内に「ブシャデン（歩射田）」「ジンデン（神田）」「モモテダ（百手田）」等の小字がある。

(3) 祭帳・関係古文書等

- ①「正月初祭帳」の表題を持つ昭和53年作成の横帳が祭帳として伝えられ、祭の次第・費用負担・直会等についての取り決めが記されている。
- ②旧庄屋筋の進家（中村組）にこの祭に関するものとみられる文書が残されている。「奉射之次第并的絵図」との表題で延宝二（1674）年正月十一日の年記を持つ巻紙の文書で、弓射の作法（射場の設営法・服装・射手や用具の名称・射法など）を詳細に記している。巻末に時の当主・三郎右衛門にその作法を伝授したような旨の表記があり、清書された様式や要所は口伝としているところから秘伝書趣がある。

当時の進氏を取り巻く状況から見て、本書の伝授者は当時英彦山滞在中であった宇都宮鎮房の後裔・春房とみられ、弓の名家として知られた同家伝来の作法を、家名再興にあたり何かと世話になっている同氏に礼の意味か何かで伝えたものと思われるが、本書が祭自体にどれだけ影響があったかは不明である。ただ秘伝とはいえ多人数によって大勢の面前に披露される性格の神事でもあることから、本書が祭に影響を及ぼしていることは十分考えられるところではある（祭日と伝授日の一致。儀礼の基本的同一性など）。

B. 丑祭（うしまつり）：もと霜月初丑の日に行われた作神（丑さま）上りの神事

イ. 事前準備

(1) 器材等準備

その年の座元となった集落の代表2名が、神事道具や神饌・直会の材料・器材等を祭前日まで準備する。弓祭に比べ手間のかかるものが多く、座元主宰のもと集落の男性総出で準備することとなる。準備する器材等は以下の通り。

* 神事道具

- ①大注連縄1本（拝殿用。御幣とともに藁製の宝珠を下げる。長さ10尋）
- ②注連縄4本（鳥居用2・磐座〔土神〕用1・神木〔楠〕用1。長さ1尋半～5尋）
- ③三つ組注連縄1本（通常の注連縄を三つ編みにして輪にしたもの。径約60cm）
- ④大鍋取り1つ（大型の藁製鍋掴み。かつての大がかりな神饌・直会準備の名残とも）
- ⑤糰ヅト33組（糰餅を納めた藁づと2個を一繋ぎにしたもので小型のもの）
- ⑥大糰ヅト1つ（⑤と同じものだが大型のもの）
- ⑦潮井筒33組（オナゴダケと称される細めの竹で作った2個一繋ぎの竹筒）
- ⑧大潮井筒1組（⑦と同じ構造だがマダケ製の大型のもの）
- ⑨アオキ箸7組（アオキで作った箸。両端の皮を削る）
- ⑩大榊4本（本鳥居・摂社鳥居の両脚に結わえ付け浄域の標とする）

* 神饌

神酒1本・白米1皿・海産物（鯛1尾・紅白寒天・昆布）・野菜1盛・果物1盛・菓子1盛・御供飯7碗（木地碗の御器一つ当りに五合飯を山盛りにして7つ準備し、都合3升5合もの飯を盛る）・甘酒・鏡餅2組（本殿と合祀社に奉納。この餅だけは旧神願の奉納だったが現在はない）

* 直会材料・器材等

食材は随意に調達。器材は神社備え付けの食器や座卓を用意する。奏楽人を調達する。

(2) 潔斎・前行

- ①服喪中の役儀を遠慮することは弓祭に同じ。
- ②オシオイトリ（御潮井採り）：座元の内1名が大潮井筒を持ち、杓尾浜（行橋市）で海水を汲み、祭の清めの水とするもの。実際に潮汲みに赴いた証としてオゴと呼ばれる海草を持ち帰り、潮井筒に載せ置く（穿代わりに潮筒に詰めるとも）きまりがある。
- ③かつて（戦前頃）座元が神饌を作る調理場は注連縄を張り、作業者は水垢離のうえ榊の葉を銜えて作業した。ここで使用された注連縄は鍋取りとともに神社の鳥居に懸けられたが現在も奉納される三組の注連縄は、現在は行わないこの潔斎の名残とされる。

(3) 祭りの触れ：弓祭に同じ。

ロ. 当日の準備

(1) 祭場・祭具の準備

かねて用意の神事道具を神社に持ち込み、祭壇や飾りをしつらえ最終的準備を行う。このとき以下の作業が行われる。

- ①注連縄を張り替え、榊を立てるなどし浄域の表示を新たにしつらえる。
- ②拝殿内を清掃ののちに座を準備し、宮司・奏楽人・座員の席を準備する。

③これらの作業は座元が動員した組内の男性により行われる。

(2) 直会・賄方の準備：弓祭にほぼ同じ

ハ. 神事

宮司を招き、宮座員・奏楽人臨席の下、以下の神事を行う。

一同拝礼→修祓（奏楽 [笛・太鼓・銅拍子] 伴奏）→降神の儀→祝詞奏上→玉串奉奠（宮司・区長・副区長・当前・来当の順に行う）→昇神の儀→一同拝礼・神事終了→撤饌

ニ. 直会・当场渡し

社務所において直会料理が披露され、一同会食。席上での儀礼・作法・手順等はほぼ弓祭と同じだが、異なる点を列記していく。

(1) 甘酒

宴の最初に振る舞われる。現在は既存のものを購入して使用するが、かつては座元ごとの自慢の糍を用いた自家製であった。

(2) 御供頂戴

現在弓祭同様参会者のみに配られて終わるが、かつては大量なため各座員が重箱に入れて持ち帰り、所属組の各家々に箸掴みで配ってまわったとのことである。かつて「丑祭は飯祭」との言葉があったとのことである。

ホ. 散会・板敷き払い

弓祭と同じだが、座元集落に帰り、当前の自宅を会場にして行う。

ヘ. その他

(1) 神饌・神事道具のその後

弓祭とほぼ同じ。来当へは大潮井筒・大藁ヅトが祭帳とともに引き継がれる。小型のものは各座員が縁起物として持ち帰り、それ以外の道具は随時処分される。

(2) 祭の経費：弓祭と同じ

(3) 祭帳・関係古文書等

「仲津郡宮々並社司社人御改帳」（元禄7 [1694] 年・生立八幡宮文書）には上伊良原大行事社祭日として霜月初丑日のみが記載されている（下伊良原にも同様の記載がある）。また境内石造物の多く（石鳥居・手水鉢・灯笼・石段など）がその記年を十一月としており、本座が当社での重要な宮座・祭礼として意識されていた傍証といえる。

祭帳は古くは昭和31（1956）年の記年のある「上伊良原丑祭帳」（横帳）がある。

(4) 下伊良原との比較

下伊良原高木神社では同じ祭が株座で行われている。当日座で読み上げられる祭由来等によれば当祭儀は神社の年間祭儀の中で最も大切なもので、かつては彦山座主や行者衆も参詣したほどのもので、その始まりは天正15年の英彦山神領召し上げ後であったとしている。参加者をジंगा（神家）と称して十二支に当てはめた正副24名からなり、神家の規則は厳しかった（総員合議制・本家筋のみの構成・脱座の原則禁止・祭費の座元単独負担・禁忌など）。このため戦後神家が減少し13になったが、昭和49年から規則を改正して座の簡便化をはかりその維持につとめ、現在も丑祭はこの13神家によって行われている。

なお、当座の祭神は豊前坊と考えられており、かつて（昭和初頭以前）は豊前坊のお札を配っ

たとのことである。また神願田とよばれる祭田が明治初め迄あったとのことである。

2. 神幸祭

当社における神幸祭はジンコウ（神幸）・ジンジ（神事）の名で呼ばれる。祭日は5月4／5の2日間だが、戦前は下伊良原が4月10・11日、上伊良原が4月12・13日に行われていた。旧暦や明治以前ではいつ頃になるのかは不明である。

以下に記すのは上伊良原高木神社神幸祭の日程・組織等だが下伊良原との内容上の大きな相違は見られないので、ここでは同社神幸祭を例に以下にその概要を整理してみたい。

イ. 事前準備

(1) 事前協議

①神幸祭準備会議

日時：4月上旬 場所：区長宅 参加者：区長・組長・神社長・神輿当前・奏楽人等

議題：神幸祭日程・動員計画・神幸予算案の審議等

②神幸祭神役会議

日時：4月中旬 場所：区長宅 参加者：区長・副区長・神社長

議題：ジンヤク（神役）とよばれる祭に関する業務（神事道具の製作・飾り付け・器財搬送・芸能奉納・指揮監督・清掃片付等）を区内すべての世帯に割振る。

(2) 奉納芸能の練習

①万葉楽 準備会議後の4月毎週水曜日夜に公民館にて世話人（6人）と楽打子（14人）実施。昭和年代までは各組世話人方にて行われた。

②岩戸神楽 準備会議後の4月毎週水・土曜日夜に公民館にて神楽保存会員（約20名）で実施。かつては旧御旅所にて行われた。

(3) 潔斎・前行 弓祭に同じ

(4) 祭りの触れ

祭りの10日ほど前に、区長から各世帯に組長を通じ神役の割当とともに書面での開催通知がなされる。

(5) 器材等準備

下記の品々を5月2～3日にかけて製作・設置等し準備を整える。

*神事道具

- ①ダシ [山車] 1基（ヒイ [弊] と呼ばれる五色の切紙を長さ6尺5寸・小指ほどの太さの竹串に付けたものをヤナギ [柳カ]（またはダシ）といい、これを66本作り、2m程の竹竿の先に付けられたホテ [梵天カ] と呼ばれる麦藁束に刺しこむ。ホテの先端には「天下泰平」「五穀豊穰」と書いた紙箱と御幣を取り付け、これらを総称して山車と呼ぶ。花のように柳を打ち広げ、常に楽庭 [楽打上演の場] に立てかけられる)
- ②大櫛8本（本鳥居・撰社鳥居・御旅所入口・神輿前に各2本ずつ両脇にとりつける)
- ③注連縄8本（本鳥居・撰社鳥居・境内入口2・旧御旅所入口2・神輿前2)
- ④笹竹3組（境内入口2・御旅所入口に2本一組で注連縄を張り浄域を示す)
- ⑤幟4組（鳥居・御旅所・旧御旅所・荒瀬橋の4所に2本一組でたてる)

*奉納芸能用具（名称・数量のみとし詳細は後に述べる）

①万葉楽 鉦槌4・山車4組・御幣10

②岩戸神楽 シーデ（四手）多数・オンノブチ（鬼杖）5・タイヘイキ（大幣）5・御幣5・一本笹3・弓矢4・切紙1（但しこれらは保存会で祭当日に製作）

③子供相撲 土俵1・四方竹1・注連縄1・藁舟（塩入れ）2

*神饌：弓祭に同じ

*直会材料・器材：弓祭に同じ

(6) 祭場清掃・修補

神社・御旅所の除草・清掃を行う。約30名ほどにこの役割があてがわれる。

ロ. 当日の準備（第1日目）

(1) 祭場・祭具の準備

*御旅所（奉迎者の集合場所。現在地区公民館が宛てられている）

①楽の見立て：楽打関係者（打子・世話人・囃方）が集合し「見立て」が行われる。世話人・囃方を簡単な酒肴で労うとともに、打子を盛装させ「見立ての楽」を披露する。

②神輿奉迎：見立て終了後、神輿奉迎のため楽打関係者は「道楽」を奏しつつ神社に向う。

*神社

①関係者集合：13：30に神社長以下総代全員・区長・副区長・ミコシカキ（神輿丁）・奏楽人が集合。神社長以下は羽織に白袴、神輿丁・奏楽人は白狩衣・白袴・烏帽子（装束類は神社支給）を纏い、区長も正装して訪れる。

②祭典準備：神社長・責任総代は拝殿・本殿を開放し、拝殿に幕を張り、本殿階段に薦筵を敷く。他総代は神輿を神輿庫から拝殿へ出し、瑤落等を飾付け固定用晒を巻きつける。

③潮かき：②終了後、お潮井撒き・鳥居持ち・奏楽・神輿の順に平淵井堰まで出かけ、神輿が素足となった神輿丁に担がれ川へ入る（潮かき）。潮かき後神社拝殿へ戻る。

(2) 直会・賄方の準備

「見立て」にあたり、賄人2人が宛てられ簡単な酒肴（鯛・めざし・蒲鉾）が用意されるほかは、とくに大がかりな賄いは用意されない。

ハ. 神事

宮司が到着し、神社長・区長以下拝殿内に整座し、以下の神事を行う。

(1) 渡御祭

①一同拝礼→修祓→降神の儀→祝詞奏上（奏楽伴奏）→御神体遷御→発輿

②神事と同時に楽打方から「お発ちの楽」が奉納され、楽の終了後にはじめて発輿となる。

(2) 神幸行列

神役一行が以下の順序で行列を組み、御旅所まで行進する（数字は人数）。現在随行しないものも含めたが、それらの順位等をはっきり確認できていないことを予め断っておく。

①潮井振り1（桶に潮かきの場の水を汲み、榊の枝で潮井水を撒き進路を浄める。下伊は袴姿）

②鳥居持ち1（素木の鳥居〔高さ約60cmほど〕を両手で胸前に捧げ持ち行列を先導する）

③社名籠持ち1（「高木神社」と紫地に白文字で染め抜いた籠を捧げ持つ）

- ④火王・水王面2 (御幣付きの台付き棒に懸けられる一対の面。現在は運搬役が車で運ぶ)
- ⑤金幣3 (金銅製で先端に鈴の付く切下御幣。現在は運搬役が車で運ぶ)
- ⑥神饒唐櫃2 (三宝・神饒・神輿台等の神事用の各種器材。現在は運搬役が車で運ぶ)
- ⑦神楽方6 (かつて赤幡流岩戸神楽の「神迎 (当地では「道神楽」と称す)」が舞われた。御先鬼2・幣方1・太刀2・長刀1・鉾1で舞ったが、その後鬼のみに縮小、現在中断)
- ⑧山車持ち1 (山車は神社・御旅所では柳を花のように広げ飾り立てるが、移動の際は柳の束を中程から縛り、花のつぼみのような状態にし、肩に担ぎ運ぶ。重量は20 kgほど)
- ⑨奏楽3 (笛・太鼓・銅拍子各1名からなり、「道囃子」と呼ばれる楽を奏しながら進む)
- ⑩楽打方15 (囃子方3・打子12だが本式の人数に満ちてない。「道楽」を奏しながら進む)
- ⑪宮司1 (かつては朱の大傘をさしかけられ神輿を先導したというが、現在は随行しない)
- ⑫神輿16 (8人舁きの黒塗金銅装神輿2基。1基は中村・1基は柿尾から3組を巡り氏子の酒肴による歓待を受ける。このため神輿は御旅所そばを通過後行列とは別行動をとる)
- ⑬神輿当前2 (神輿当前の神社総代がそれぞれ神輿に供奉し、神輿の安全を確保する)
- ⑭供奉者：神社長以下氏子代表・区長・副区長以下一般参観者

(3) 御旅所着御祭

- ①17：00頃、神輿が2基ともに御旅所に着御してから神輿の前に祭壇を築き、神饒 (弓祭に同じ) を備え、最後に注連縄を引く。この後以下の神事が行われる。
- ②一同拝礼→修祓→祝詞奏上 (奏楽伴奏) →玉串奉奠 (宮司・神社長・区長・神輿丁代表) →直会 (神酒を参会者一同でいただく) →散会。なお、散会后神社総代が交代で御旅所に残り、翌日の発輿まで徹夜で神輿警護にあたる。
- ③戦前まで3年に一度ジンジゴウラ (神事河原) と呼ばれる中州 (現：河川プール所在地) に神輿の渡御があった。組立式の御仮屋を作りそこで祭典が執り行われた。

(4) 芸能奉納

- ①万葉楽：神輿到着後、次の3種 (名称は異なるものの内容は同一) の楽が奉納される。
 - a. 「お着きの楽」神輿の御旅所到着を寿ぎ同所で奉納。御旅所着御祭と同時に進行する。
 - b. 「豊前坊の楽」20：00頃提灯を掲げ、御旅所そばの古屋河内橋で豊前坊に向け奉納する。
 - c. 「ヨイチ (夜市) の楽」豊前坊の楽奉納後、御旅所に戻り奉納する。
- ②子供相撲：お着きの楽終了後、打子を含む子供達を随意に集め褒賞金を出し対戦させる。
- ③岩戸神楽：夜市の楽奉納後21：00頃から深夜まで、豊前岩戸神楽 (赤幡流) のうち式神楽12番が奉納される。「夜市神楽」とも呼ばれて多くの観客でにぎわう。奉納後、舞方へ簡単な酒肴が振る舞われ、祭初日の行事が終了する。

二. 当日の準備 (二日目)

(1) 祭場・祭具の準備

13：30に神社長以下総代全員・区長・副区長・神輿丁・奏楽人等が御旅所に集合。清掃や神饒の一部下げ替え (水・魚・野菜等) を行い、神事・楽打の準備をして宮司の到着を待つ。

(2) 直会・賄方の準備

16：00 還幸祭終了後の直会に備え、神輿当前の組から賄人到着。料理の殆どは折詰で賄うが簡単な肴 (漬物・煮付等) や酒が用意される。

ホ. 神事 (二日目)

宮司が到着し、神社長・区長以下御旅所内に整座し、以下の神事を行う。

(1) 御旅所発御祭

- ①一同拝礼→修祓→祝詞奏上(奏楽伴奏)→発輿
- ②神事と同時に楽打方から「お発ちの楽」が奉納され、楽の終了後にはじめて発輿となる。

(2) 還幸行列

内容は渡御に同じ。なお神輿は昨日とは別の3集落を巡幸し、神社へは17:00頃還御する。

(3) 還御祭

- ①一同拝礼→修祓→祝詞奏上(奏楽伴奏)→御神体遷座→昇神の儀→一同拝礼
- ②神事と同時に楽打方から「お着きの楽」が奉納され、還御の完了となる。

ヘ. 片付け・当场渡し

(1) 片付

- ①撤餞ののち神事用具・諸器材(高注連・幟・張幕・楽用具など)の片づけが行われる。神社以外の場所のものは準備の神役が神事の終わる時間(18:00)以降に片付ける。
- ②神輿丁・楽打子の衣装は着用者が各自洗濯の上、後日各組神社総代を通じ神社へ返却。

(2) 当场渡し

神輿管理は当前制がとられているため、次年度の神輿当前が神輿の異常の有無を確認。異常のないことが確認されれば引継成立となり、片付・収納は次年度当前が行う。

ト. 直会・散会

片付け等終了後、拝殿において宮司・神社長・神社総代・区長・副区長・奏楽人が座し、折詰と神酒で直会を行う。19:00頃散会となり神幸祭すべての行事が終了する。

チ. その他

(1) 神餞・神事道具のその後

- ①神餞は宮司にお礼として持ち帰りいただく。
- ②備品以外道具類は随意処分されるが、山車はお着きの楽奉納後に引き倒され、参会者が柳を奪い合う。柳は厄除・雷除のお守りとされており、輪にして持ち帰り屋根に上げる。
- ③神輿の安定用に結わえ付けられた晒を腹帯に使うと安産になるとの信仰がある。
- ④神楽の採物は厄除けの縁起物として持ち帰られ、床の間や神棚に供えられる。

(2) 祭の経費：1戸あたり千円を徴収し祭礼費用とする

(3) 祭帳・関係古文書等

総代衆で当前が引継ぐ祭帳があるほかは神幸祭に係る資料類は残されていないようである。

(4) 下伊良原との比較

基本的構成に大きな違いはないが次の点に若干の相違や固有情報としての違いがある。

- ①ダシ(神事道具)について：下伊良原もダシを作るが竹竿が5mほどもあるため持ち運びはせず、前日から御旅所の庭に高く掲げて固定しておく。
- ②神輿について：神輿は2基あるが4人担ぎのもの。なおこれは文久年間に京都からそのほかの神具とともに購入した物である。現在担ぎ手不足で集落内以外は車で移動する。

③楽打について：上伊良原とは異なる子供楽で「豊国楽」という（詳細後述）。

④御旅所・神幸について：昭和初頭から30年頃までは字「丸山」に御旅所が設けられており神輿はそこに渡御した。それ以前は浦向組中の祓川沿いの河原（現：岩屋河内橋下）に渡御した。河原の一隅に「カミザ（神座）」と呼ばれる径2m・高さ50cmほどの高まり（岩の露頭）とそれを囲う藤の藪が広がる一画があり、そこを御旅所とした。神座には川原石の水神様が祀られており現在も神幸祭の翌日、浦向組中で水神祭りを行っている。

なお、神幸先にはいずれも泊まらず日帰りで神社へ戻ったとのことである。

3. 祭礼・行事に奉納される芸能

該当芸能としては弓祭（1/11・上伊良原）や権現祭（3/15・下伊良原岩屋河内組）における歩射、高木神社神幸祭（5/4・5）における岩戸神楽・楽打（万葉楽・豊国楽）・子供相撲、盂蘭盆会（8/13～16）における各集落での盆踊り、弘法相撲（8/21・上伊良原弘法堂）などが挙げられる。ここではこのうちの最大の賑わいを伴う岩戸神楽、当地区独自に伝承される芸能としての楽打（万葉楽・豊国楽）の概要について紹介する。

A. 岩戸神楽

本神楽は明治30年前後（上伊良原は同29 [1896] 年、下伊良原は同35 [1902] 年とも）に赤幡八幡宮（築城町赤幡）に伝わる豊前岩戸神楽を修得して始められたものだが、導入のきっかけは判然としない。ただ、当時国内は日清戦争（明治27～28 [1894～1895] 年）の勝利による神徳顕彰活動が盛り上がりを見せており、そうした動きに連動して、産土社の祭礼年の殷賑を目的に導入されたのではないかと考えられる。大きく式神楽・特殊神楽・弔神楽の3種があるが通常奉納されるのは式神楽12番である。

この神楽は高木神社の神幸祭に奉納されることを例とするが、明治半ば以降の伝授間もない頃はこのほかに10月末の神待・5月末の皆作・3月祈年祭、村内小社の祭日、村外神社の春秋の祭礼、個人の慶弔や国民的祝賀行事（天長節・戦役凱旋など）に奉納したことが上伊良原神楽の奉納記録に見られる。現在も神幸祭が基本だが要請があれば、神社祭礼や祝祭行事を中心に他所へも奉納している。

上演の場所は神幸先の御旅所が中心である（下伊良原は神社拜殿）。現在は上演されない道神楽や湯立神楽の場合は屋外となるが、式神楽は屋内で上演し、祭壇を設け幕を巡らすほかはとくに舞台の荘厳は行わない。ただ上伊良原では、旧御旅所には注連縄を巡らせていたとのことである。

演者はカグラマイ（神楽舞）・マイコ（舞子）と呼ばれ地区内の男性有志からなる。ただこれは上伊良原では保存会結成後（昭和49 [1974] 年以降）のことであり、同地区ではそれ以前は修得当初の中心者が居住する中村集落の男性からなった。

演者は舞方・囃子方（または奏楽）からなり、それぞれに要する最低人員は舞方が6人・囃子方が太鼓・笛・銅拍子の3人からなり計9人である。資格や年齢制限はないが漠然と地区内在住者または所縁のものを中心とするといった考え方がある。

演者の組織・役職名としては明治期は伊良原村奏楽社、昭和期からは伊良原村神楽講社（昭和6 [1931] 年京都郡神楽講社が結成され、両講社ともに加入。それぞれ上伊良原支部・下伊良原支部となった）、昭和49年以降は上伊良原（下伊良原）神楽保存会となり、役職名としては時代順に責

任者を社長・講社長・会長、次席者を「副」付けて呼び、会計や幹事が置かれるほかは、古式の特徴ある組織や呼称等が生じるには至っていない。これらの選定方法もほぼ年齢や経験に拠る会員の推薦である。

なお、明治期の奏楽社には社員規則が明治29（1896）年10月付「神楽奏楽士取締規則」の名で成文化され、当時両奏楽社の中心となっていた進三次氏（中村組在住：明治9～昭和27〔1876～1952〕年）によって書写されており、以下のような内容が定められていた。

1. 社員は敬神尊皇、品行方正を旨とすること。
2. 神楽奉納には当該神職の許可を得るものとし、最寄りの警察にもその旨を届け出ること。
3. 社員には神職から楽士証を出し、これなくしての奉納は禁止する。社中への加入も神職の審査が必要である。
4. 社員は毎春神職に就き神道大意・神楽由来・神楽歌・言上等の試問・講究を受けること。

このほか活動のための貯金とその決算、除名・退会等の規則があるが、この規則は統一的に神職組織のほうで作ったもののようで、一部に雛形的記載があり、独自に作成されたものではないようである。

上演にあたっての潔斎等は義務づけあるいは習慣づけられてはいないが、個人で任意に行う（沐浴・入浴等）ものが見られる程度である。

演者はシロムク（白無垢）と呼ばれる白色の単衣と袴・足袋を着用してこれを下着とし、番組や役柄に応じ面や上着に狩衣・禪・打掛、被物に烏帽子・白熊・冠、履物に二脚袴・裁付袴等を着用するが、詳細は表3の通りとなっている。なお、面の中には江戸時代のものも伝えられており、かつて舞われていた社家神楽の用具を引き継いだと思われる物がある（写真8参照）。

楽器は神事における奏楽と同様、太鼓・笛・トンビシと呼ばれる銅拍子の3具からなる。これらの演奏には楽譜等はなく、すべて耳で聞き覚えてゆくしかない方法で伝授されてきている。これは舞方についても同様だったが、台詞（タク〔託〕とも言上ともいう）については文章化されたものがあり、それが利用されていた。ただ、上伊良原神楽では20年ほど前に保存会員が赤幡神楽講の「赤幡岩戸神楽記」を書写してからは舞方次第書が出来、舞方についてもそうしたものを利用するようになった。

舞方や奏楽の動作・奏法にはいくつかの基本形があり、舞方の場合は登退場の折の「順逆順」・二人舞の「小神楽」、拝礼の際の「アゲマク」、返閉を指す「トンギリ」などがある。奏楽もノリト（祝詞）と呼ぶ基本型のほか乱調子のミサキ（御先）、天宇豆女舞の「エミガク（笑美楽）」、手力男命舞の「イブガク（畏武楽）」、神幸時の「ミチバヤシ（道奏楽）」等がある。

稽古は現在は4月最初の土曜から始まり、以後毎週水・土曜を基本練習日にそれぞれの公民館で行われるが、上伊良原では公民館のできる以前は字「下の迫」にあった旧御旅所や舞人の自宅で3月頃から行われていた。旧御旅所は三方吹き抜けの入母屋・茅葺きの建物だったが、これに青年会員が一人ずつ奉納した神紋入り提灯を下げ練習していたとのことである。

本番時の具体的上演の様子や内容（番組名・順番・意義・動作等）、は以下の通りとなっていて、通常これらを式神楽（12番）と称している。（表3参照）。

このほか通常の祭礼では奉納されない特殊神楽として「湯立神楽」「遷宮神楽」「弔神楽」がある。湯立は舞場の周囲に忌垣を巡らし中央に天御柱と呼ばれる孟宗竹の柱を立て、その隣に大五徳で湯

表3 伊良原神楽の内容と構成（式神楽12番）

番組順	番組名 (ふりがな)	舞人または役名 (人数 [複数のみ記入]) : 彩物 (数量 [複数のみ記入]) : 衣装 (面・被物等)	動作・意味付け等	備考
1	祓式(はらえしき) (1)祓式 (2)散米行事	神官：笏・祝詞：狩衣（鳥帽子） 舞人：米：千早（鳥帽子）	祭場の修祓。 祝詞奏上・舞人一同拝礼 白米による五方の祓	(1)(2)を単独に、 大祓（祝詞）・散米 （こめまき）神楽と 呼ぶ
2	折居(おりい)	舞人(4)：扇・四手：狩衣 [青・朱・黄・緑の4色] (鳥帽子)	五方の祓舞・掛歌	
3	御福(みふく)	舞人(4)：扇・四手：狩衣 [4色] (鳥帽子)	五方の祓舞・掛歌	
4	手草(たぐさ) (1)手草乃舞 (2)手草下巻	舞人(2)：扇・四季・笹(2)：狩衣（鳥帽子） 同上	笹束2本を持つ祓舞。掛歌あり。	
5	五行乃舞 (ごぎょうのまい)	木の神・火の神・金神・水神・土の神：太刀（抜身・土の神のみ2）：白無垢・打掛 [緑・赤・白・紫・黄金]・裁付袴（白熊・樺 [土の神のみ]） 神宣：大幣・四手・扇・五色幣：狩衣（鳥帽子）	土の神と四神が太刀を交え争った後、神宣が仲裁、四季土用を配分する物語舞	通称は「地割」。土の神を「五郎の王子」と称す例がある
6	天孫降臨乃舞 (てんそんこうりんのみ) (1)神宣舞上 (2)メ切り (3)二の切り (4)舞上	神宣：大幣・四手・扇：狩衣 [金襴地] (鳥帽子) 御先：鬼杖・扇：狩衣 [金襴地] (面・白熊)・裁付袴 (二の切りのときのみ)	返閉による祭場修祓後、天宇豆女命と猿田彦尊が登場し争う。問答により尊が御先神と判明し小神楽を舞い祝う。神話「天孫降臨」を演じる物語舞。	神宣舞上を「ケンバイ(返閉)」とも呼ぶ。
7	花神楽(はなかくら)	舞人(4)：扇・四手・切紙：狩衣 [4色] (鳥帽子)	切紙による五方の祓舞	
8	弓神楽(ゆみかくら)	舞人(4)：樺(4色)・弓矢：狩衣 [4色] (鳥帽子)	弓矢での五方の祓舞	
9	剣ノ舞 (つるぎのまい)	舞人：剣(3または6)・樺・一本笹・四手：打掛(白熊)	太刀による五方の祓舞	単に「剣」とも「六本剣」とも呼ぶ
10	折敷舞(おしきまい)	舞人：盆(2)・一本笹・四手：千早(鳥帽子)	米載せ盆による五方の祓舞	盆神楽とも呼ぶ
番外	綱御先(つなみさき)	綱持(2)：綱・打掛・裁付袴(白熊) 神宣：大幣・四手：狩衣 [金襴地] (鳥帽子) 御先：鬼杖：狩衣 [金襴地]・裁付袴(面・白熊)	天孫降臨乃舞と同じ内容で説明される。綱は龍のひれと説明する例がある	特殊神楽だが常に奉納される
11	四方鬼(しほうき)	鬼(4[東・南・西・北])：鬼杖：白無垢：打掛 [緑・赤・白・紫]	天照大神の岩戸隠れにより悪鬼が跳梁するさまの物語舞。	
12	岩戸乃前章 (いわとのぜんしょう) (1)天兒屋根命 (2)玉租命 (3)太玉命 (4)石凝梯女命 (5)天宇豆女命 (6)手力男命	天兒屋根命：大幣・扇：狩衣(面・鳥帽子) 玉租命：四手・扇：狩衣(面・鳥帽子) 太玉命：四手・扇：狩衣(面・鳥帽子) 石凝梯女命：四手・扇：狩衣(面・鳥帽子) 天宇豆女命：一本笹・扇：狩衣(面冠) 手力男命：大幣・扇：狩衣・裁付袴(面・白熊) ※舞台装置：天岩戸(戸板等)・綱・依代(幣・鏡等)	神話「天岩戸」を演じる物語舞。 (1)は長老らしい年寄を演じ舞い岩戸前に参上する神々と問答を交わす。(5)は大神を誘い出す舞を舞う。(6)は岩戸をこじ開ける様を舞う。最後依代を奉載し一同退場。	単に「戸前(とのまえ)」とも呼ぶ。 現在(1)は思兼命とされている(1・5・6)以外は省略されることが多い。
	祓式	神官：笏・祝詞：狩衣(鳥帽子)	祝詞奏上・舞人一同拝礼	終了奉告。大祓(祝詞)とも。

*注：表3の内容は進家に伝わる神楽関係の文書を参考にしたもので、現在上演されているものと番組名等に若干の差異がある(それは一応備考欄に記している)。また現在は上演されていないものも一部含まれているが、伝承者が存在し復元可能という立場からここではそのまま紹介した。

を沸かし、その周りを宇豆女命役の幣方・猿田彦命役の御先鬼が乱舞し、最後は御先が天御柱に登り御幣を投げ捨て、曲芸技を披露したのち幣方に鎮められるという流れと動きを持つ神楽である。遷宮神楽は御先鬼2と幣方・長刀方・太刀方からなり、舞場を乱舞しやはり最後は幣方らに鎮められるという舞いである。弔神楽については不明だが、いずれも現在ではこれらは上演されなくなって久しい。おそらくその名の通り特別な機会（社殿造替等の数十年単位の慶事・神職の葬儀）の奉納であるがために恒常的に上演されないばかりか、湯立神楽などは危険とともに費用がかさむため（「湯立て揚ぐるにゃ（式神楽の費用に加えて）米一俵」という言葉がある）伝承が困難になっているためと見られる。

神楽の祭礼・行事における位置づけは「夜市神楽」の名があるとおりに、祭礼の殷賑のための芸能と考えられ、神事として捉えられる風は薄いようである。伝授が明治以降と新しいため行事としての位置づけも、楽のような奉納がおわらぬと次の行事に移れない等の慣習が生まれるまでには至っていないようである。それでも神幸中最大の殷賑行事であるため、上伊良原では神輿担ぎの神役を免除するなどの待遇を与え、重要な奉納芸能としては認識されている。

なお、上演の運営費用は、現在は上演当日のハナ（花）と呼ばれる祝儀をあてている。保存会成立以前もほぼ同様な状態だったとのことだが、年間の活動を賄うには十分な祝儀が寄せられたという。

B. 楽打

伊良原地区における楽打ちは既述の通り2種類があり、以下に個別に記してゆく。

イ. 万葉楽（まんようがく・まんじょうがく）

上伊良原高木神社の神幸祭に奉納されるのがこの楽である。神楽伝授以前から地区の万年願（「ムラが3軒になるまで続けると願掛けをした」等と伝えられる永年奉納のこと）として奉納していた。

奉納される場所をガクニワ（楽庭）と呼び、多くは神社境内・御旅所境内がこれにあたる。楽庭にはダシが飾られ、神幸行列でも楽列の先頭を進むことが決められている。またかつて（昭和初頭）は別にカサボコ（笠鉦）も立てられていたという。笠鉦は野点笠ほどの大笠の縁に赤い布幕を下げ巡らせたもので、中に鞠やくくり猿、時には藤の花を下げて飾り立てたということである。

上演者は総じてウチコ（打子）と呼ばれ、それぞれ太鼓を打つ者をタイコウチ（太鼓打。なかでも先頭二人をマエワ〔前輪〕・殿二人をアトワ〔後輪〕・そのほかをナカワ〔中輪〕と呼んだ）、鉦を打つものをカネウチ（鉦打）、唐団扇を持つ者をウチワモチ（団扇持）と呼び定員はそれぞれ12・2・2の16人で、さらにこれに壮年男性からなるフエフキ〔笛吹〕＝囃子方3人が加わった総勢19人で行われた（現在は人出不足で10人）。この人数は豊前地方の楽打でいうところの「半楽」規模にあたる。

打子は演者不足から現在は子供（小・中学生男女）が行うが、昭和30（1955）年頃までは青年がこれにあたり、勇壮な楽舞を披露していた。打子は希望制で特に資格を要しなかったが、定員が決まっただけに競争もあったが、それだけに花形の役回りだったようである。

打子の装束は戦前頃までは草鞋履きに白足袋。緋の着物に腰回りにハッスン（八寸）と呼ばれる帯に様々な小布を沢山下げた腰蓑状の飾りを付けて襷を掛け、赤地に黄糸を交互に山形に縫い纏った向鉢巻きを締めた。これに紺地の布を巻いた桶締め胴太鼓を胸元に下げ、ヒイブシ（幣串カ＝

1.2mほどの竹竿の先に半紙の束と幣を挟んだもの)に御幣を付けたものを背負ったが、前輪・後輪の御幣にはさらにダシ(ヤナギの輪)が付けられた。現在は衣装のみ体操服の上に白の法被を着ることに変更している(写真7参照)。

打子間には経験年数による序列があり、中輪から始めて年次を重ねることで前輪・後輪・鉦打・唐団扇持と昇進した。

楽の奏法等に関する文書類は時に残されていないが、既述の通り祭当日7番組(内容は同じ)と移動時の道楽が式例奉納として口伝で伝えられている。なお上演時の楽歌として以下の歌が伝わり、それぞれの歌には「イヨー」「サー」などの掛声が入る。

この楽は天の岩戸の神遊び 世の中は楽で収まる神代より 楽の音聞けばすなわち神の声
神々は楽をそろえて面白や いにしえの神の子供は楽教え

神幸祭における楽の地位は高く、楽の奉納が神事の遂行に優先権を持ち、楽の奉納が始まらぬうちの神事や御輿渡御・神楽の奉納等は行われぬのが原則であったということである。なお、これら楽の練習や上演費用の一切は氏子各世帯から徴収した神幸費から賄われる例となっている。

ロ. 豊国楽(とよくにがく・ほうこうがく)

下伊良原高木神社の神幸祭に奉納されるのが本楽である。伝授は文久2(1862)年、木山村(犀川町木山)生立八幡宮の神幸祭に奉納されていた田町楽(小倉祇園社祭礼に奉納される田町楽を同村が延享4[1747]年に習得していた。免許状にはもともとは京都伝来と記すが、創始伝承として別に戦国の頃、時の小倉城主の子・竜造寺亀房が、攻め寄せる大友軍に対し少年隊による決死攻撃を掛け討死、これを供養するために始めたというものがある)を、下伊良原村からの要望と木山村が奉納行事を泉山に替えたことに伴い譲渡されたことから始められたものである。このときの免許状も残されており、開始時期が明確となっている点はこうした芸能には珍しい例と思われる(図4参照)。

楽の奉納場所や番組は万葉楽同様だが、笠鉦はなく、(大)ダシはあるが祭りでは固定されているため楽との関わりは不明である。

上演者は楽歌と奏楽を担当するチュウロウ(中老)5人と太鼓を打つ打子12人(現在人数不足で10人ほどで上演。うち2組の両端4人をハナガク[端楽カ]と呼ぶ)の計17人から成る半楽構成で、中老は壮年男性からなり太鼓打役(締太鼓・弓なりの竹ひごを鉢とする)・鉦打役(大きめの伏鉦)と歌詠3人で構成され、打子は10歳前後の男子によって構成される子供楽で、編入は希望申込制である。

装束は中老が現在は背広・羽織姿だがかつては袴姿であった。打子は緋の上に袖先を黒布で縁取り五色の帯紐を下げた白振袖を纏い手甲に脚絆・草鞋履き、背には小幟2本とダシ(ヤナギを半円にしたものを8本を球状に連ねたもの。花楽にはさらに2本追加する)で飾られた赤布の母衣を背負う。ダシには切紙花が下がり心棒には軍配か小槌の作り物、先端には三角形の御幣が付いている。太鼓は小型の削り抜き胴太鼓で胸元に下げ、さらにダシを固定する色襷を太鼓の前に懸け下ろし色布の向こう鉢巻きをする。色襷と鉢巻き・作り物は打子の半分が水色・半分が赤となっており、水火(陰陽)の対になるように構成されている。上演時には神前に対し色別に2列に並ぶことからその違いが明瞭になる。なお、中老は楽列の後ろに莫藪を敷いて横一列に座し、歌や囃子で打子を主導してゆく(写真6参照)。

番組構成は現在、御発ちの楽（御旅所）・御着きの楽（神社）・納めの楽（神社）の3番からなるが、かつては祭支度が整った日に、宮柱・白川家において見立ての楽が奉納されていた。

奏法に関する文書類は楽歌をのぞき特に伝えられず口伝である。ちなみに楽歌は以下の通りとなっていて導入当初の神職熊谷氏や宮柱白川氏により、免許状とともに表装して保管されている。

- 第一 須磨の浦若木の桜 散りて残るは磯馴松
- 第二 治まるや風も静かに豊国の 恵み久しき民の末々
- 第三 末の松山浪越すととも かわすまいぞえ我が心
- 第四 今年本田のまつほの早稲を 三年三月に初穂おさむる
- 第五 呉竹の代々を重ねし言の葉の道や積もりて
浦浜の真砂の数は尽きるとも絶えせぬものは神の恵みよ
- 第六 山雀駕籠の中でのくどきごと 駕籠が小駕籠で戻るふたりの
- 第七 君が代の久しかるへきためしには 楽の太鼓の音も清く
氏神様の御そらまで歌い遊びて神をいさむる
- 第八 千早振る神と神との道すくにうちおさまれる御代なれば
民も豊にすむ水の流れの末の末までも歌いたはむる千代に八千代に

本楽も神幸祭の先導・供奉の役割を持ち、御輿は楽奉納後の出御する。なお、ここでも楽の練習や上演費用は氏子各世帯から徴収した神幸費から賄われる。

4. クミで祀る神仏と信仰行事

当地区における祠堂や路傍の神仏、それに伴う祭礼や信仰行事はかなりの数に上り、近世の村落単位でみても、近隣の犀川や豊津地区に比べそうしたものの存在や関連行事の存在頻度が高いさまが窺える。しかしここではそれらを一々詳述することができないため、一覧表を作成することで取りあえずの報告とした（表4・5参照）。ただ、権現祭については行事全体の流れを追える貴重な写真や図面が入手できたのでこれを掲載した（図2、写真11～26）。当地区における宮座の典型例として参照されたい。

概して鳴滝や鷹窟・仏岩など修験道遺跡が散在する（写真27～29参照）ばかりでなく、それらを信仰の対象とした「権現祭り」や「ウバ岩様祭り」のような祭礼があり、今なお続いていること。水に関わる祭祀が多いこと、自然の造形物を信仰の対象とする例の多く見られるところ等にこの地区における信仰の特徴が表れているようである。

自然の豊かさとともにそれを信仰の対象として唱導する宗教者＝山伏の存在が感ぜられ、修験道の山・英彦山の山麓の里らしい特徴が表れているように思われる。

5. イエでまつる神

当地でのいわゆる屋敷神とよばれるものは多くはないが数例が知られる。稲荷を筆頭に山の神・水神・厄神・地藏・目仏（眼病治癒）・地神などがあり、小さな祠や自然石の立石をお祀りしている。どれも先祖や個人の信心から始められたもので縁日（初午や申）などに神職や僧侶を呼び小祭を行うなどすることがあるほかは普通の神棚と同じ扱いでお供えをしたりお参りしたりする。

なお、地神は「ヂチンサマ（地神様）」と呼ばれて家の守護神とされ、格式のある家にはよくまつ

られていたとのことである。粗末にすると家運が傾くと言われる。

各世帯には神棚がほぼ全部に設けられていて「ウチジンサマ」の名で呼ばれる。概ね高木神社の神札を置くのみか、ほかに崇敬社（伊勢神宮・英彦山神宮・豊前坊〔高住神社〕・宇佐神宮など）の神札を1～2枚置くことがある。

神棚へは通常は「オッパンサマ（御飯様）」「オゴク（御供）」と呼ばれるその日に炊いた最初の御飯や水をお供えするが、正月や特別な慶事のある場合には餅や赤飯が供えられた。

門口には盗難・火難除けのお札やお守りを崇敬社寺から頂戴し張り付けるが、英彦山神宮や豊前坊（お札や土鈴〔彦山ガラガラ〕・天狗面など）、篠栗霊場（若杉山奥の院・南蔵院・呑山観音寺など）、今井祇園社のものも多く、ほかには宮地嶽神社や箱崎宮など県内外の著名社寺のものもあるが稀である。

かまど神は台所の片隅に板造りの箱や簡単な神棚が置かれ、中に豊前坊お札や大黒天の木像や土人形が置かれていることが多い。「オコジンサマ（御荒神様）」「コージンサマ（荒神様）」の名で呼ばれ、毎日御飯と水・塩をあげ、正月や慶事には餅や鏡餅を飾る例が多い。昭和初頭頃までは土用の頃に荒神祭をし、盲僧がやってきたことを記憶しているひともいるが、現在は定期的に行われることはまれで、解体や新築の際に生立社宮司や英彦山の坊さん（山伏さん）にお祓いをしてもらうことがある程度とのことである。なお、納戸・便所に神仏を祀る例は確認できなかった。

6. 共同祈願・個人祈願

例祭以外の地区を揚げての祈願を共同祈願と定義するならば、現在はとくに行われていないようである。戦時中を除けば、近年ではダム建設阻止祈願を下伊良原高木神社で昭和40年代頃かに行ったのが最後になるものと思われる。

それらを除いた上での共同祈願としては雨乞いがあげられる。確実なものとしては昭和2（1927）年に行われた記録があるが、上・下別個にそれぞれの高木神社で地区の祈願として行われた模様である（最初は組単位で祈願すること）。そのおりの祈願の日程にはきまりがあり子・辰・申の日に行われたとのことであるが、この日程が組段階なのか地区段階なのかは分からなかった。ただ内容は陰陽道の三合説に因んだものであり注目される（写真30.31）。ほかに盆踊りも奉納されたとのことである。このほかの関連の情報は得られなかったが、犀川町誌に具体的祈願の様子が報告されているので参照されたい。

なお、珍しいところでは日露戦争の戦勝祈願に丸岳（伊良原富士）で護摩焚きをしたことがあるとの話も聞かれた。

個人祈願としては内容の深刻さや時代にもよるが、遊山も含め次のような社寺に参詣する傾向が確認された。まず一般的な参拝や祈願はクミの神仏（なかでも弘法堂〔柿尾組〕や鷹窟権現〔岩屋河内組〕）や高木神社だが、地区外では英彦山神宮や豊前坊、蔵持山・生立八幡神社・今井祇園社・正八幡宮（行橋市）が通例である。このほか遠隔になると多賀大社（直方市）や宗像大社（宗像市）・宮地嶽神社（津屋崎町）・太宰府天満宮（太宰府市）・篠栗霊場（篠栗町）・祐徳稲荷（佐賀県鹿島市）・羅漢寺（大分県本耶馬溪町）・宇佐神宮や四日市別院（大分県宇佐市）などがある。

目的別には安産祈願は二児神社（犀川町花熊：腹帯のお祓いを受ける）、学業成就には「知恵の文殊」こと不老山正光寺（築城町：知恵餅・知恵水を持ち帰る）や綱敷天満宮、農作業や牛馬安全・

火災防止は豊前坊・英彦山神宮（クマイザサ・しゃもじ・ガラガラ等を持ち帰る）といったところがよくお参りされている。

これらはいわゆる一昔前までの傾向であり、現在は交通機関の発達や趣向の多様化で大分様相も変わりつつあるが、おおかたの傾向を示しているものと思われる。

7. 寺と仏教習俗

現在地区内には伽藍を備え住職がいて現役で活動する寺院としては下伊良原区に所在し、同区を檀家地域とする祥雲山明秀寺（浄土真宗大谷派）があるのみである。ほかは廃寺や記録のみのものばかりで天明年間の小倉領寺院聚録によれば、それぞれ下伊良原に祥雲山瑞応寺（小倉太平山安国寺末寺）・無山号道象寺（瑞応寺末寺）・楞巖寺（瑞応寺末寺）、上伊良原に無山号仏光寺（今井浄喜寺〔浄土真宗大谷派〕末寺〔掛所〕と呼ぶ）があったことが知られている。

このうち瑞応寺については明治初頭頃までは現存したがその後廃絶し、跡地に明秀寺が移転してきたため山号や什物の一部を引き継いでいる。また現在歴代住持の墓所または旧寺地とみられる場所が西の塚に地名となって残っているため、その痕跡を確認することは可能である。ただ末寺とされる道象寺・楞巖寺については跡地さえも明確でない状態になっている。常住の住持も居ない集落で維持するいわゆる庵地寺だったのではないかと見られる。仏光寺については廃絶は明治20（1887）年だが什物がそのまま区に保管され、現在も法要等が行われていることと、寺域が集落内にあり墓所もあるためこれも痕跡だけは把握できる状態で残されている。

以上のことから地区独自の寺院習俗・仏教習俗を伝える核となりうるのは既述の通り明秀寺のみとなるわけだが、本寺の檀家域はほぼ下伊良原に限定されることから、上伊良原を中心とした本寺以外の檀徒は地区外の寺院の檀家となっている。その代表的なものは即伝寺（犀川町木井馬場）・浄喜寺（行橋市今井）・念信寺（犀川町上高屋）であり、これらはいずれも浄土真宗大谷派である。

以下に明秀寺の概要について報告してゆく。まず本寺は天正年間、宇都宮家家臣・加来藤九郎が主家が黒田氏に滅亡させられたのを機に出家入道して上高屋念信寺慶永門下に入り、慶信と称して小堂を開いたことが発端とされている。その後延宝元（1673）年に本山から寺号を免許され念信寺の末寺として存続したが、現在地に移転するまでは岩屋河内に寺地を構えていたため、現在もそのころから明治までの年号を持つ墓石の集積された場所が残されている。

寺内に祀られる尊像類は本尊阿弥陀如来立像1軀のほか誕生仏1軀、釈迦如来座像1軀、蓮如上人・聖徳太子・親鸞上人・七高祖画像・親鸞上人絵伝各1幅・涅槃図2幅である。いずれも江戸時代前期以降の什物である。

これらにとくに顕著な由来・霊験の伝承はないが、注目されるのが釈迦如来座像1軀で、これはもと瑞応寺の本尊だったものを引き継いだものと伝えられている。この瑞応寺は既述のごとく、現在の本寺に先行する寺院であったのだが、京都郡誌に江戸期のものと思われる当寺の縁起が記されており、それによれば次のようなことが記されている。

本寺はもと大伽藍を構えていたが川沿いに寺地があったため洪水によりこれらを流失し現在は安阿弥作の本尊（釈迦如来）と薬師如来、今上皇帝の尊牌のみを伝えている。その後小笠原忠真公が入国された際、釈迦堂一字を建立下さり玄米3石の喜捨を頂戴したが、これらをのちに官許を得て移転したのが現在の寺地である。なおかつて当寺には四十九の末院があったというが今は悉く敗壞

し詳しい究明もかなわない、といった内容である。

この中で注目されるのは四十九の末院を抱えていたと言うところで、この四十九院はいわゆる弥勒菩薩の兜率天浄土のことであり、この信仰は英彦山四十九窟の語にみられるように英彦山周辺で顕著な信仰である。かつては天台宗であったとの伝承もあることから英彦山と何らかの関わりを持った寺院であった可能性が高い。高木神社の旧社地と伝えられる宮園が隣接するのも何らかの関わりがあることを窺わせるが、これ以上のことについては伝えられていない。

本寺の檀家組織は檀家総代1名を筆頭に各集落ごとに世話人1名、一般門徒になっているが、その選任は集落ごとに世話人を輪番で選出したうえで世話人会議を開き、その中で総代を選出するという方法である。任期は3年で多選は妨げないがこれも各集落単位で持ち回る例となっている。

寺の年間行事は下記のようになっている。

1. 修正会 1/1 年頭に当たり自己律正と泰平を祈る。勤行ののち法話が行われる。
2. 春期彼岸法要 3/21 春の先祖供養。勤行ののち法話。
3. 花祭り 4/8 釈尊誕生を祝い甘茶を献じる。勤行ののち法話。
4. 皆作法要 6月中 田植え作業の終了を感謝する法要。勤行ののち法話。
5. 盂蘭盆会 8月中 盂蘭盆会法要のほか、院家（住職）による棚経参りが行われる。
6. 彼岸法要 9/23 秋の先祖供養。勤行ののち法話。
7. 御正忌報恩講 11月中 宗祖・親鸞上人の忌日供養。御炊出しがあり勤行法話ののちお斎

巡礼習俗は当地区では基本的にはない。昭和40～60年頃までは篠栗巡礼などに集団で出かけることもあったが業者に誘われての旅行主体的要素が少なくなかったようである。したがって本場の西国巡礼・四国巡礼にまで出かける人は殆どいなかったといつてよい。

ただ地区内に巡礼道場が設定されていた関係から、外部からの巡礼は戦前にはよく見られた。

伊良原地区の小堂には「第〇〇番」「(新) 四国〇〇番札所」と木札がかけられているものをよく見かける。いつ誰がどうした規模で設定したかは今はわからなくなっているが、おそらく明治期から昭和初期くらいにかけていわゆる「ウツシ」のミニ霊場が当地にも作られたと見られる。番号からみて四国八十八カ所を意識していたようだが、発願寺や結願寺・コース等は不明。範囲としては旧伊良原村とか節丸手永程度とみられ、広くても旧仲津郡域程度と考えられる。

遍路は春先を中心に一人から数人できたが、そうした人たちに有志が湯茶と簡単な食べ物をだして御接待をし、自宅に泊めてやる場合もあった。遍路は多く白装束に菅笠・金剛杖に豆陀袋の身なりであったが、中にはみすぼらしい装束の人も少なくなく、そうした人たちは御堂に何日か寝泊まりし、その間集落内を托鉢して廻っていた。虚無僧もやってきた記憶があるとのことである。

8. 民間宗教者

地区内で現在占いや祈祷をする人はいないが、戦前に一人活動していたことが記憶されている。天台宗寺門派に属し僧籍をもっていたが、実際には加持祈祷やまじないを主宰する祈祷系宗教者であり、宗派からすると英彦山派か本山派の山伏ではなかったかとも思われる。

こうした加持祈祷や呪いを行う宗教者を当地では「カンガエシャ」と呼んでおり、依頼者の要望に応じて様々な祈祷系の治病活動を行った。活動の具体的様相は殆ど知ることはできなかったが該当者の住宅に太鼓が置かれてあった記憶や、不動明王を守護神・本尊としていたらしいとの話が伝

えられている。また、伊良原村誌には政策により合祀された山の神を夢告により単独で旧社地へ還御した話が記されている。

このほかにも当地区に必ずしも在住したわけではないが、近隣にそうした人々が活躍していたことを物語る痕跡として以下のような話が伝わっている。

まず明治期の話として下伊良原におけるある家の主人は、蛇に卵を食べられてしまったため、それ以来蛇と見れば必ず捉えて殺していたものが、ある日突然足が動かなくなった。医者にみせてもよくなるので蔵持山の山伏に看てもらったところ、「悪さまでしない蛇を殺した祟りだろう」ということになり、供養のための祠を作ると不思議とよくなった、というものがある。戦前に夜な夜な落ち武者の夢を見るので城跡と伝えられる所に読経して塚を造ってもらうとようやくそれがなくなった、大正期に集落の災難続きに英彦山の山伏に占ってもらうと「地主神である大明神の境内を荒れさせているからだ」とのお告げを賜ったなどの話がある。

これらは先の人物以外にも蔵持山・英彦山といった、ごく近くの霊山にそうした宗教者がいたことを示している。両山とも江戸期には前者は仲津郡域、後者は九州全域にその名を知られた山伏集団の居住地であり、修験道が禁止された明治維新後も、地域の人々の要求により、還俗した元山伏たちがこうした呪術活動を続けていたことを裏付ける例として興味深いものがある。

なお、参考までに幕末期ではあるが、岩屋河内組内には盲僧が居住し活動していたことが長井文書により確認されていることを付け加えておきたい。遺物として持仏であったと思われる如来像や位牌、墓石が残されており、当地区内にさまざまな宗教者が活躍・往来していたことを物語る貴重な資料の一つといえよう。

9. おわりに

以上、伊良原地区における信仰習俗の実態を概観してみたが、山伏の行場を祭場とした祭礼や自然崇拜と山伏の介在を臭わせるクミごとの小祭、それらにともなう遺跡や遺品など、本報告では霊山の山麓らしいこの地の特徴を幾つか見出すことができた。

しかしこれらは成果の一部にしかすぎないうえに内容は表層的なものにとどまってしまっている。加えて調査そのものにもかなり疎漏があったことも事実であり、いずれこれらを補完する再調査の必要性を痛感するとともに、改めて失われた時間のかけがえのないことを思い知らされた。

ただそんな中において幸いだったのは、昭和52（1976）年にすでに現地入りしていた美夜古郷土史学校伊良原民俗調査班（小林康志代表）による調査の成果を利用させて頂けたことである。今から26年ほど前の資料だがその間に風化した情報がこれによりずいぶん補足できたばかりか、既存の刊行物には報告されなかった情報も含まれており、今となっては得難い貴重な資料である。

本稿作成に当たり快くこれを貸与下さった美夜古郷土史学校の関係者に深く感謝するとともに、このことの手配などで大変ご迷惑をおかけした事務局の各位に対しお詫びとお礼を申し上げたい。

また、渡辺俊治・高尾三美・進三郎治・白川亘・英彦山研究会（山本義孝代表）の各位には貴重な文献資料・調査資料の借用・掲載に特にご協力を頂いた。さらにここに挙げきれなかった数多くの伊良原地区の皆様方の有形・無形様々な形でのご理解・ご協力があったことも当然ながら記さねばならない。

最後にこれら各位のご協力・ご教示の数々に対し心より厚くお礼を申し上げ、不十分ながら本書を取りあえずのまとめとしてご報告申し上げます次第である。

（木村達美）

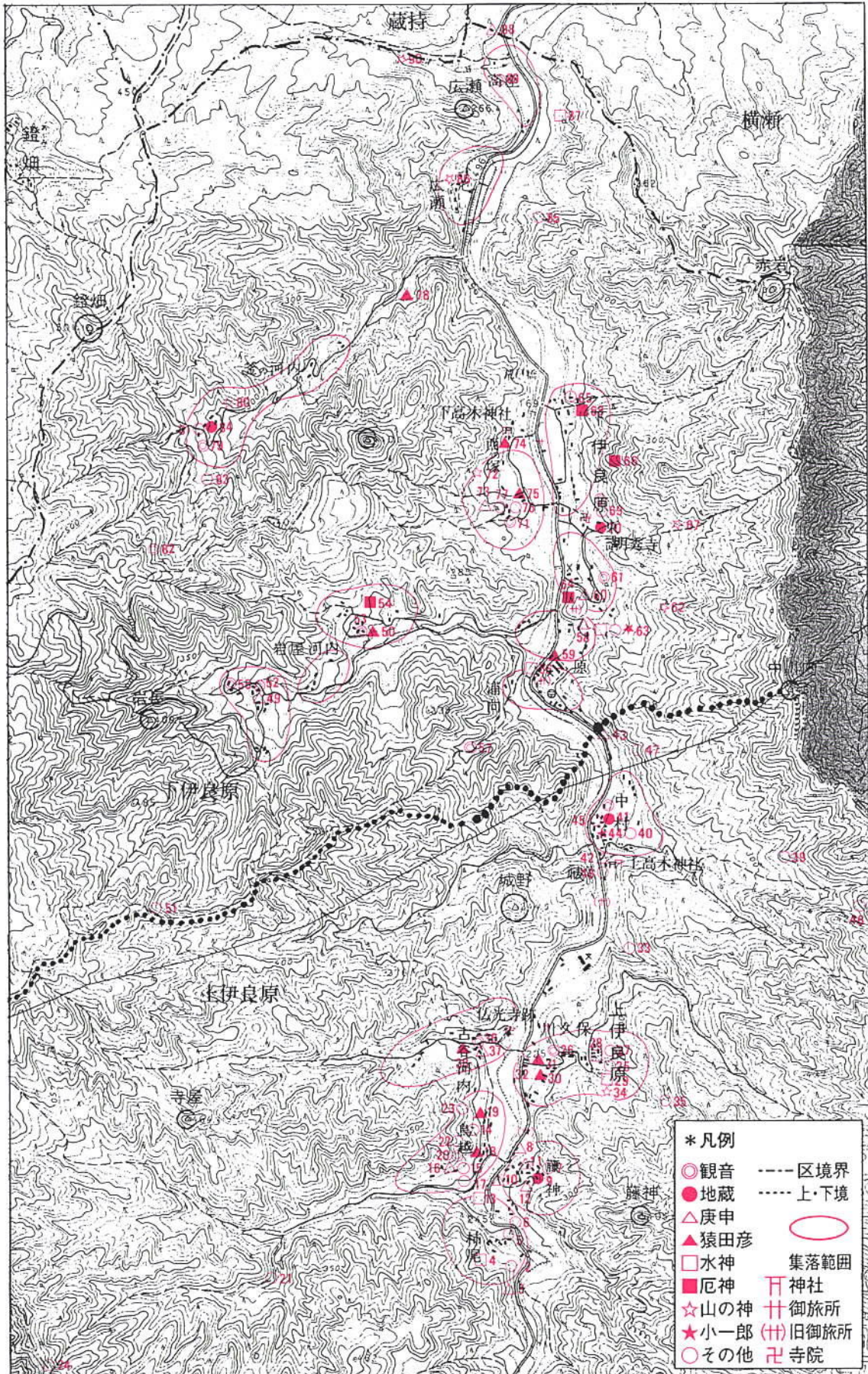


図1 伊良原地区の信仰対象分布図 (1/25,000)

表4 上伊良原地区の信仰対象(祠・堂・聖地・聖物等)およびその行事

組名	番号	対象の呼称(一般的名称)	尊像の造形	堂宇・祀場の造形	信仰内容	信仰集団	由来・伝承等
柿尾	1	天神様(天神社)	石造毘沙門天像	小社	集落守護	組中	
	2	厄神様	板碑	小社:天神と合祀	除災招福	〃	
	3	猿田彦大神	自然石(刻銘)	露座	〃	〃	
	4	水神様	自然石	羽:背後に岩・巨木	種池祭祀	〃	
		聖徳太子	画像(状幅)	—	—	—	
		お祇園様 豊前坊様	— —	— —	防疫・息災 五穀豊穣	〃	祇園には祈願と共に農作業の汚水を詫び、 豊前坊には水源へのお礼
藤神	5	お弘法様(弘法堂)	石造弘法大師像	小堂	供養・招福	上伊良原区	享保飢饉の餓死者供養に建立
	6	(磨崖種宇)	金剛界大日種宇	祇川中の露岩に刻む	鎮災	?	飢饉調伏に彦山山伏が刻んだ(伝承)
	7	大明神様	自然石	小社	集落守護	組中	山伏の卜占により再奉安する
		水神様	—	池	種池祭祀	〃	
	8	幸神様(庚申塔)	自然石(刻銘)	露座	供養・招福	〃	
		お祇園様 豊前坊様	— —	— —	防疫・息災 五穀豊穣	〃	祇園には祈願と共に農作業の汚水を詫び、 豊前坊には水源へのお礼
	9	地藏様(地藏堂)	石造地藏菩薩像	小堂	供養・招福	〃	
	10	庚申様(庚申塔)	自然石(刻銘)	露座	〃	〃	
		亥の子様	自然石	小社:大明神と合祀	農業神	〃	
		小一郎様	自然石	〃	除災招福	〃	
	11	猿田彦大神	自然石(刻銘)	露座	路安・招福	個人	
	12	猿田彦大神	自然石(刻銘)	露座	〃	個人	
鳥越	13	水神様	—	池	種池祭祀	組中	
		—	—	—	収穫感謝	〃	
		おじや(お月)様	—	—	〃	〃	
	14	鏡御前	鏡?	小社	供養・招福	〃	天保年間頃行倒れた尼を祀ったもの
	15	豊前坊様	自然石	小社	悪疫退散	〃	大正期に悪疫流行に伴い勧請
	16	庚申様	自然石(刻銘)	露座:観音堂境内	除災招福	〃	
	17	小一郎様	石造地藏菩薩像	小社	〃	〃	
	18	猿田彦大神	自然石(刻銘)	露座	路安・招福	〃	
	19	猿田彦大神	自然石(刻銘)	露座	〃	〃	
		祇園様	—	—	防疫・息災	〃	他組同様の由来
	20	観音様(観音堂)	十一面観音木像 (天保12年銘)	小堂	供養・招福	〃	彦山山伏が回峰行の際、札打をする 堂と伝える 日照時に泥水をかけ雨を乞う例あり
21	ガラン様	石仏(尊名不詳)	露座	雨乞	個人		
22	目仏様	?	祠	眼病平穩	〃		
23	コヅキ神様	?	祠	胸病平穩	〃		
24	鞍狩岩屋	—	窟・巨岩群	行場	?	蔵持山伏の修行記録あり	
川久保	25	祇園様	—	小社(拝殿有り)	防疫・息災	組中	明治26年勧請
		豊前坊様	—	—	五穀豊穣	〃	
	26	観音様(観音堂)	十一面観音木像	小堂	供養・招福	〃	
	27	福御前(福の神)様	自然石	小社(周囲小森)	供養・招福	〃	祭神は平家落人と伝える。そばの古 3墓は侍女のものという。
	28	水神様	—	池	種池祭祀	〃	
	29	厄神様	自然石	露座(山中)	除災招福	〃	飯盛山中の麓に鎮座していたものを祇園社へ合祀
	30	猿田彦大神	自然石(刻銘)	露座	路安・招福	?	
	31	猿田彦大神	自然石(刻銘)	露座	〃	?	
	32	お稲荷様	?	祠	家運繁盛	個人	
	33	俱利伽羅不動様	木造不動明王像	小堂(小露場)	〃	〃	平成6年開創
34	山の神様	?	石祠	山業守護	〃		
35	弘法岩	—	窟・巨岩群	行場?	?		
古谷河内		水神様	—	池	種池祭祀	組中	
		祇園様	—	—	防疫・息災	〃	
		豊前坊様	—	—	—	—	
	36	観音様(観音堂)	十一面観音木像	小堂	供養・招福	〃	
37	幸神塔	自然石(刻銘)	露座	〃	〃	天明3記年	
38	猿田彦大神	自然石(刻銘)	露座	〃	?		
中村	39	うば岩様	窟	陽石	除災招福	〃	山伏の行場であったと伝える
		水神様	?	?	利水祈願	〃	
		厄神様	?	?	鎮厄祈願	〃	
		祇園様	窟	—	防疫・息災	〃	悪疫流行時、うば岩へ祇園勧請(伝)
	40	ヤトモチ様	?	?	〃	〃	高木神社へ合祀
	41	地藏様(地藏堂)	木造地藏菩薩像	小堂	供養・招福	〃	
		観音様	木造観音菩薩像	—	—	—	
		親鸞上人	—	—	—	講中	
	42	庚申様	自然石(刻銘)	露座	路安・招福	〃	
	43	猿田彦大神	自然石(刻銘)	露座	〃	〃	
	44	小一郎様	石塔宝珠	祠(周囲に灌木樹)	家運繁盛	個人	
	45	稲荷様	?	?	〃	〃	
	46	仏岩・千石岩	—	窟・巨岩群	行場	?	彦山山伏の行場と伝える
47	鳴滝不動様	石造不動明王像	小堂(滝・岩場)	〃	個人	彦山山伏の襖場	
48	(磨崖種宇)	自然石(刻銘)	露座(流水面中)	鎮災	?	飢饉調伏に彦山山伏が刻んだ(伝承)	

注1) 右欄での行事に関する部分は現在行われていないものも含めている

注2) 右欄における神(仏)事(道具)・神饌・直会献立等についてはその行事を特徴付けるような内容のものに限り、通常一般的に行われるような内容については記述しなかった

祭礼・信仰行事							備考
祭名	祭日(過去)	前行等	仏神事・道具	御供・神饌	直会献立・禁忌	後行等	
総合祭	2/11(1/2~3)					御幣奉安・メ替	五神を合同祭祀
(種池祭)	〃	(種池浚え)				〃	池浚えは廃絶
村祇園	7/10	祇園社・豊前坊代参	両社護符。祇園社名幟(座元旗)			護符を貼る(門口・水田など)	祭は大師講と呼ぶ 祭座は村座で輪番
弘法相撲	8/21	前日に盆踊	相撲奉納		丸握り飯		万年願相撲で著名
大明神春祭(種池祭)	3/15,9/15	(種池浚え)				御幣奉安・メ替	五神を合同祭祀
村祇園	7/10	祇園社・豊前坊代参	両社護符。祇園社名幟(座元旗)			護符を貼る(門口・水田など)	池は現在消滅 天明3年銘 祭座は村座で輪番
盆供養	8/15		相撲奉納				享保10年銘
大明神秋祭	9/15						明治33年銘
(種池祭)	1/20	(種池浚え)	水神棚	四重の鏡餅		水神棚奉安	池は現在消滅
(早稲祭)	〃(旧 10/一子)			〃			おくんち
(お月様祭)	〃(旧 9/14)			〃			芋名月
総合祭	〃(旧 12/15)			〃		護幣奉安・メ替	餅は祭の合併に起因
	〃(9/二丑)					〃	2基、延享元、正徳年中
	〃					〃	
村祇園	7/10	代参	護符。社名幟			護符貼付	内容は他組と同様 村祇園と共催。
お通夜	7/10						牛馬守護仏。盆網廃絶
盆供養	8/15(1/7,8/17)		盆踊・盆網				
	1/4						
	3/2						付近は津野行の峠道
村祇園	8/1(7/10)	祇園社・豊前坊代参	両社護符。祇園社名幟(座元旗)			御符を貼る(門口・水田など)	祭座は村座で輪番
盆供養	8/15(8/17)		盆踊				守護仏。盆網廃絶
総合祭	10/20(9/20)		御衣替	渋柿・ウドン・ホトコロ アキオ(箸・葉)			
	〃(1/20)	(種池浚え)		茄子		茄子を池に入れる 池に水神幣立る	池浚えは廃絶
	〃			甘酒・赤飯			明治23年銘
稲荷祭	2月初午						
不動祭	毎月28日						オコボ・メコボの対をなす
種池祭	1/20						
村祇園	7/10	祇園社・豊前坊代参	両社護符。祇園社名幟(座元旗)			御符を貼る(門口・水田など)	祭座は村座で輪番 観音通夜と共催
盆供養	8/15(8/17)		盆踊				組守護仏 天保年間銘 文政年間銘
うば岩様祭(水神祭)(厄神祭)	4/17(3/17)				ウド根・三献酒	注連・御幣奉安 川に水神幣立て	姥ヶ岩屋と表記す うば岩様祭と共催
村祇園	7/10	〃			梅、ラッキョ、真竹の紫蘇漬		高木神社で実施。昔は夜、集落でお通夜
盆供養	8/15	〃	盆踊・盆網				組守護仏。盆網廃絶 力石が置かれる
御講	11月中						宝暦年中記年 明治29記年
初午祭							怨死山伏供養伝説あり 社殿の籠封じともいう

表5 下伊良原地区の信仰対象(祠・堂・聖地・聖物等)およびその行事

組名	番号	対象の呼称(一般的名称)	尊像の造形	堂宇・祀場の造形	信仰内容	信仰集団	由来・伝承等
岩屋河内	49	庚申様	庚申尊画像	—	供養・招福	講中	
	50	庚申様(庚申塔)	自然石(刻銘)	露座	〃	〃	
	51	猿田彦大神	自然石(刻銘)	露座	〃	〃	
	51	権現様	木造三所権現像	小社(窟・断崖)	除災招福	組中	弘仁4年に彦山羅運上人開創。官柱・緒方家に寛文11記年の由来略記あり。彦山・蔵持山伏が司祭す。
		水神様	—	岩屋河内川流域	利水祈願	〃	農作業前の水を浄める
	52	観音様	木造観音菩薩像	小堂(周囲に石造物)	供養・招福	上・中組中	
	53	観音様	木造薬師如来像	小堂(周囲に石造物)	〃	下組中	
		山の神様	—	—	山業守護	組中	
	54	厄神様	自然石	小社(巨樹の側)	防疫・息災	中組中	
	55	観音様(観音堂)	石造観音菩薩像	祠	家運繁盛	個人	
浦向	56	水神様	自然石	露座	利水祈願	組中	農作業前の水のお浄め
	57	お観音様	木造観音菩薩像	小堂(沢・滝の側)	供養・招福	〃	中島観音とも称す
		山の神様	—	—(山中)	山業守護	〃	
		庚申様	庚申尊画像	状幅	供養・招福	講中	
	58	庚申様(庚申塔)	自然石(刻銘)	露座(村境)	〃	〃	
59	猿田彦大神	〃	〃	〃	〃		
原	60	庚申様	庚申尊像(掛軸)	—	〃	神願中	
		庚申様(庚申塔)	自然石(刻銘)	露座(道路沿い)	〃	講中	
		庚申様(庚申塔)	〃	〃	〃	〃	
		水神様	—	原川流域	利水祈願	組中	他組に同じ。合祀五神の一とも
	61	観音様	木造観音菩薩像	小堂	供養・招福	〃	焼尾峠(町内帆柱区)より飛来という
		地藏様	木造地藏菩薩像	小堂(観音と同座)	〃	〃	宝歴年間より祀る。御福地藏とも
	62	山の神様	?	祠(周囲に巨木)	山業守護	〃	
	63	厄神様	自然石	露座	防疫・息災	神願中	
		豊前坊様	自然石	露座	除災招福	組中	
		大日様	自然石(刻銘)	露座	〃	〃	
	小一郎様	自然石	露座	〃	〃		
64	地神様	自然石	露座	〃	組中		
	厄神様	—	石祠(小土盛、杉林)	〃	〃	非常に激しい神で枝一つ折っても祟るといふ。現在は遷座して祠は空	
東講	65	水神様	—	祓川流域	利水祈願	組中	
		大日様	自然石	石殿	除災招福	講中	激しい神という。石殿は安永7記年
	66	厄神様	自然石	石祠(側に岩・巨木)	防疫・息災	組中	
	67	山の神様	—	—	山業守護	〃	
	68	厄神様	恵比寿・大黒	石殿	防疫・息災	個人	激しい神という
	69	天神様?	自然石	石殿(背に巨岩群)	?	?	由緒不詳
	70	地藏様	石造地藏菩薩像	露座	?	明秀寺	旧寺地より遷座したと伝える
西の塚	71	水神様	—	祓川流域	利水祈願	組中	
	72	観音様	石造聖観音像	小堂	供養・招福	講中	
	73	山の神様	—	—	山業守護	組中	
	74	庚申様(庚申塔)	自然石(刻銘)	露座	供養・招福	〃	
	75	猿田彦大神	〃	〃	路安・招福	高木神社	激しい神という
	75	猿田彦大神	〃	〃	〃	個人	由緒不詳
	76	弓若八幡大菩薩	〃	石祠	除災招福	〃	旧寺地より遷座したと伝える
		地神様	自然石	露座	〃	〃	
	厄神様	〃	祠	〃	〃		
77	大蔵様	五輪塔(残欠)	露座	供養	〃	宇都宮家家臣・大蔵日向守基所(伝承)	
釜の河内	78	庚申様	—	—	供養・招福	講中	作神として伝えられる
		猿田彦大神	自然石(刻銘)	露座	豊穣祈願	〃	大正13記年
		水神様	—	釜の河内川流域	利水祈願	組中	
	79	観音様	木造聖観音像	小堂	供養・招福	講・組中	像には天保12記年あり
		小一郎様	—	—	除災招福	組中	伝承地のみ
				収穫感謝	〃		
80	山の神様	—	—(旧社地)	山業守護	神願中	高木神社(鷹窟神社)へ合祀。明治34記年祭帳あり	
81	猪の墓	板碑・宝珠	露座	供養・招福	組中	筑前嘉麻から猪を追い来た長野藤八郎が、これを仕留め、首を葬る(伝承)	
82	仏岩	銅造観音菩薩像	小堂(窟)	供養・招福	〃	本尊を盗んだ男が盲目になる話有り	
83	伝・道象寺跡?	石塔群	〃	〃	個人	観音堂の旧所在地	
84	地藏様	石造地藏菩薩像	石祠	家運繁盛	〃		
広瀬	85	(庚申塚)稲荷様	自然石(刻銘)	祠(塚が隣接)	豊穣祈願	組中	享保十五記年
		水神様	—	広瀬橋下	利水感謝	〃	
		大神宮(お伊勢)様	—	祠	収穫感謝	〃	
86	山の神様	自然石	祠	山業安全	〃	集落西の山中に鎮座せるを高木神社に合祀	
高座		水神様	—	蔵持川流域	利水感謝	組中	
	87	厄神様	自然石	石祠(岩・巨樹)	除災招福	〃	
	88	庚申様	自然石(刻銘)	斜面	供養・招福	〃	享保10記年
	89	観音様	木造聖観音像	小堂	供養・招福	〃	
90	山の神様	自然石	祠	山業安全	〃	厄神祠に合祀	

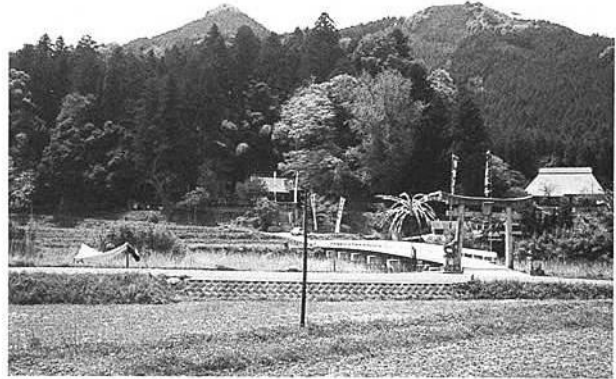
注1) 右欄での行事に関する部分は現在行われていないものも含めている

注2) 右欄における神(仏)事(道具)・神饌・直会献立等についてはその行事を特徴付けるような内容のものに限り、通常一般的に行われるような内容については記述しなかつた

祭礼・信仰行事							備考
祭名	祭日(過去)	前行等	仏神事・道具	御供・神饌	直会献立・禁忌	後行等	
庚申祭	1.5.9月庚申 (年6回)		庚申尊像掛軸 尊像礼拝				10世帯参加・廻座 享保7記年 明治31記年
権現祭	3/15 (旧 3/3→ 1/15~2/15の好日)	焚物とり 神使派遣 ほかい座	百手神事(弓射) 及びその道具 (弓・的・矢)		年賀膳(黒豆7 粒・目刺し)と 本膳・三献酒	わらじ酒と竹松 明・板敷払い・ 的矢奉納	明治27年の祭帳あり。 近年対座に変更。座 元主人を太夫という。 下・上中組で交互実施
水神祭	5/5	当前が鷹窟 へ神酒上げ	水神棚	貴船に塩 ・米・酒		相撲奉納(勸請 会と呼ぶ)	下・上中組で交互実施
観音盆	8/17	清掃等	盆踊奉納				
山の神祭	10月中						近年祭を一般開放
水神祭	5/5		貴船(棚はない)	貴船に白飯			上・下組で交互に実施
観音盆	8/17		盆踊奉納				
山の神祭	11/3						
庚申祭	(庚申年6回)		庚申尊像掛軸 尊像礼拝				現在中断 当祭に伴うかは不明
庚申祭	1月庚申(年6回)		庚申尊像掛軸 尊像礼拝		鶏・牛肉不使用		11軒の神願(株)座 当祭の記念塔か
水神祭	5/5(4/20)		水神棚	貴船に寿司飯	寿司(バラ)		昔は祭田(水神田)有 昔は祭田(勸音田)有
観音盆	8/17		盆踊奉納				
山の神祭	10月中		通夜				
厄神祭	11月二申(旧10) 12月(1~2月)				ぜんざい		高木神社で神酒開 別名「百合子祭」。 緒方家4軒の株座 天明4記年
水神祭	5/5		水神棚	貴船に胡瓜等			旧高木神社御旅所。 大日との説も有
盆供養	(8/15)		(盆踊奉納)				現在廃絶。5軒が交代で 祀る
厄神祭	10月申						
山の神祭	11月申						
水神祭	4月中		水神棚	貴船に赤飯握飯		神酒開(神社)	
観音盆	8/17		盆踊奉納				
山の神祭	11月申						
庚申祭	2月申(年6回)	掛・御供	おはぎ餅		品は3か5の奇数		座元順示す木机有り
水神祭	5/5(5/20)		水神棚	貴船に白飯		水神棚奉安	
観音盆	8/17		盆踊奉納				
女講	(毎月17日)		読経供養				組常会に変更 現在廃絶
早稲祭	新米収穫後						
山の神祭	11月申	高木神社代参 神饌持参			1膳は精進(里 芋吸物・とろろ)		株座。かつては3日 にわたる祭。旧祭田有 仏岩の麓寺か
稲荷祭	(5月中)	座元代表					現在は2祭を総合し、 「土用祭」と呼ぶ
水神祭	6月上(6~7月)	座元職立	水神棚	貴船にうどん			現在は2祭を総合し、 「秋祭」と呼ぶ
大神宮祭	11月末~12月初		伊勢遙拝		炊込飯 赤飯	来当にダイダイ (現密柑)を渡す	現在は2祭を総合し、 「秋祭」と呼ぶ
山の神祭	11月末~12月					来当にダイダイ (現密柑)を渡す	幣は蔵持川に立てる 4祭を総合
水神祭	6月上(土用)		水神棚	貴船に白飯			
厄神祭	〃(7/22)						
庚申祭	〃(二庚申)						
山の神祭	〃(11月申)		赤飯・甘酒		赤飯・甘酒		
観音盆	8/17		盆踊奉納				



1 上高木神社の景観 巨岩・清流・社叢にとり囲まれた様子がわかる。



2 下高木神社の景観 背後に丸岳(伊良原富士)が聳え、二百年級の杉林に囲まれている [S52]。



3 土の神(上高木神社) 花崗岩の巨岩の裾にできた小窟。



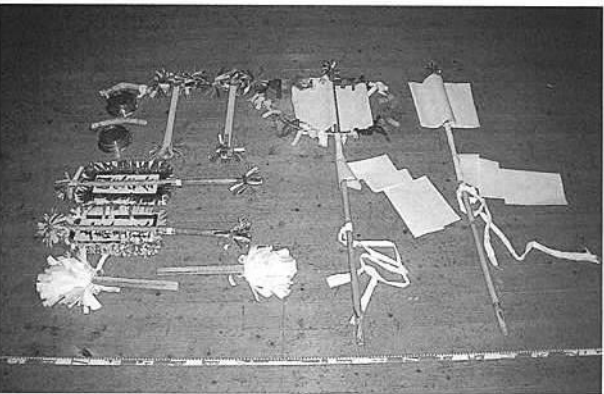
4 旧御旅所(下高木神社) 祓川際の「神座」と呼ばれる塚状土盛りと藤の藪[S52]。



5 御輿の潮かき(上高木神社) 神社北方にある祓川(柳瀬井堰)で潮かきをする御輿。



6 御旅所での楽奉納 (下高木神社) 現在のように造成される以前の川原の御旅所での豊国楽奉納の様子 [S52]。



7 楽打ち用具(上高木神社) 鉦・唐団扇・撥・幣串(タシ)。



8 岩戸神楽の面(上高木神社) 上段: 御先鬼、下段: 「戸前」に登場の神々。

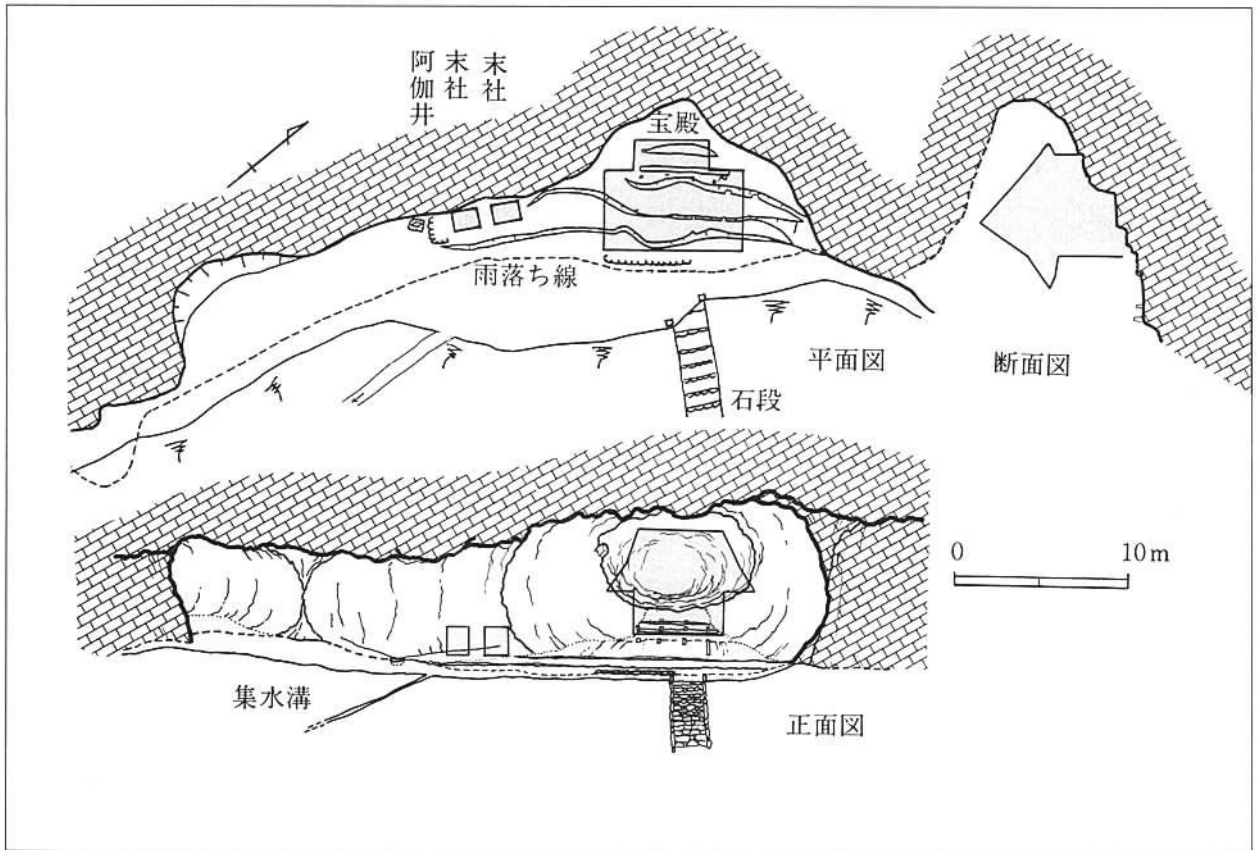


図2 鷹窟実測平面図（英彦山研究会提供）

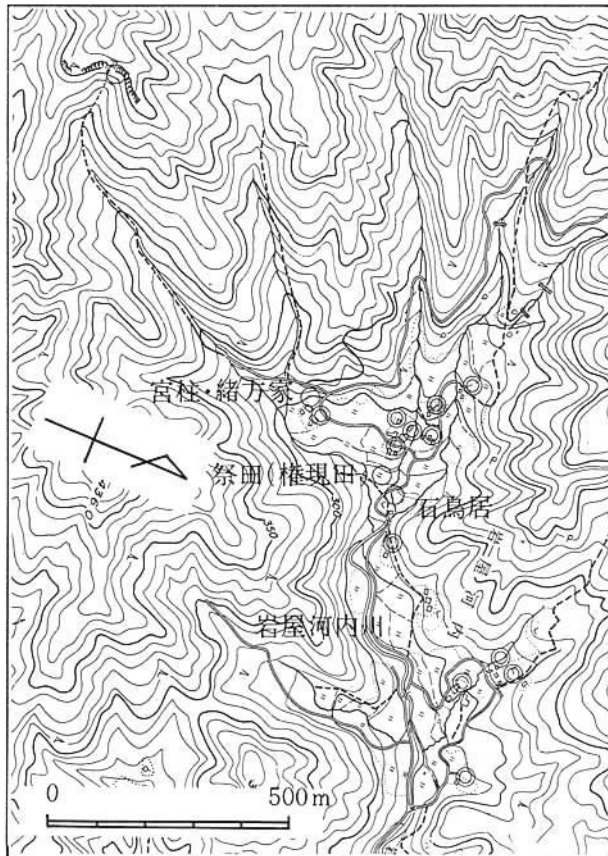


図3 鷹窟周辺地形図

鷹窟から流れ出た岩屋河内川が開いた緩斜面に現集落が広がる。



9 鷹窟 岩屋河内川の水源となる谷の奥にある断崖の裾にある窟。社殿は平成3年に再建した。



10 鷹窟権現社扁額 近世のものと思われる旧社殿の額。合祀後の現在は高木神社撰社殿に掲げられる。



11 岩屋河内集落展望 斜面を切り開いて作られた水田の数々。この地の開発過程を物語る。



12 神賀集合の様子 祭の朝、座元となった家へと向かう神賀の人々。羽織袴の正装で訪れる決まりとされている。



13 祭具(的串)の準備 百手神事に使われる的を座元の庭に設置する。その年の恵方に向け取り付ける習わしである。



14 祭具(的)の準備 神的は二重円を描き周囲に四方位を書く。



15 祭壇 社号軸の手前に櫛。その前に左から野菜・餅・オカケ(高極宇)・神酒・海産物を並べる。



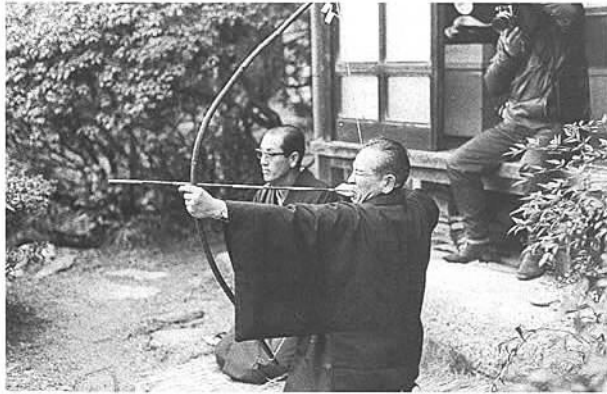
16 神事(修祓) 神賀一同がそろい、祭壇の前で神官のお祓いを受ける。



17 神事(玉串奉奠) 神官ののち、宮柱・座元(当前)・来当・一般神賀の順に玉串が捧げられる。



18 三献の儀 弓射に先立ち宮柱・座元・相当が少年を酌人に、三献の杯を交わす。



19 百手(弓射) 巨神官を先頭に宮柱・座元・相当・来当・一般神賀の順に行われる。



20 的上げ 後百手神事終了後、祭に使用した的・矢・弓は座元宅の屋根に投げ上げられる。



21 直会(二の膳) 「年始の膳」とも呼ばれる本膳前の膳部が、各神賀に運ばれる。



22 二の膳献立 黒豆(7粒がきまりだったとのこと)・めざし・吸物に杯・黒文字楊枝を添える。



23 直会(本膳) 定式の膳部が運ばれると、幾分くつろいだ雰囲気となる。



24 竹松明の準備 本膳の終わる頃、座元は庭で松明の準備をする。



25 わらじ酒 散会の際、客として来訪した神賀は玄関で最後のもてなしとなるわらじ酒を受ける。



26 帰路につく神賀 座元準備の竹松明を手に、各神賀はそれぞれ夜道を自宅へと向かう。

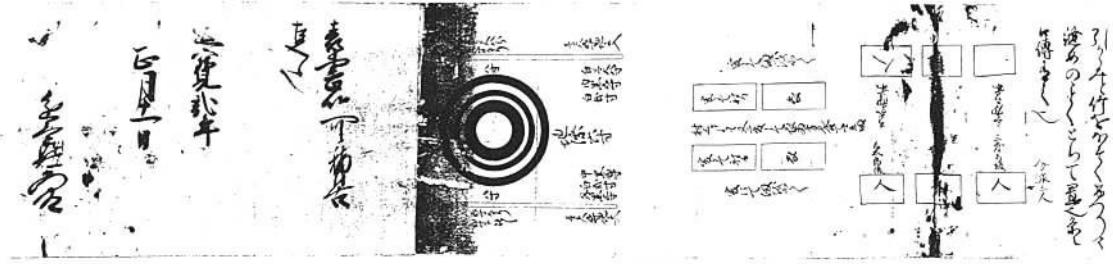


図4 弓祭資料 奉射之次第并的繪圖(卷末部分)進家所蔵文書



図5 楽打資料 豊国楽譲渡免許一札(一部省略)白川家所蔵文書

* S52 の注記ある写真は美夜古郷土史学校提供



27 仏岩(中村) 乳母岩の奥にあり、潜り岩・窟等がある。山伏の行場と伝える。



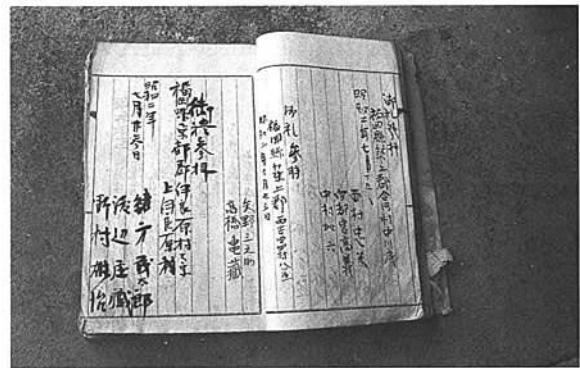
28 鳴滝(中村) 花崗岩の断崖を数段にわたり落ちゆく。



29 仏岩(釜の河内) 釜の河内集落の最奥部に位置し、北豊の峰々が見渡せる。



30 雨乞祈願所 中仇詔の滝[S52] 大分県山国町所在。龍が住むと伝えるが、その龍はもと伊良原の奥・蛇淵の滝にいたともいう。



31 雨乞祈願の記録[S52] 滝での雨乞祈願を行う吉峰家に残る祈願記録。昭和2年に上伊良原が御礼参をしている。

第7章 口頭伝承—伊良原の言い伝え

第1節 言い伝え

(1) はじめに

伊良原ダムが完成した日から、伊良原の民俗に次のページはない。

二十世紀が終幕を迎えるこの時期、不思議なことに伊良原は静謐な景観を保ったままである。1960年代から始まった日本の高度経済成長や、1980年代後半のバブル景気などが、ここ伊良原ではどこか見知らぬ国の出来事であるかのようなようである。高層ビルやマンションのような都市的景観も、観光産業が作り出したテーマパークもペンションなども、ここ伊良原に皆無であるが、そればかりが理由ではない。

1960年代にサラリーマン型社会になり、若者が都市へ流出した後、加えて出生率の低下、高年齢化の進展によって、伊良原地区は、他の日本の山村がそうであるように、高齢者の多い地域となっている。

〈事例〉 伊良原ダム建設は今なお計画段階にあるだけに、その水没移転地域が流動的であるとしても、92戸の水没戸数（平成3年9月）の世帯一覧表から見出せる世帯類型は、①多核世帯、②拡大世帯、③核家族世帯、④独居世帯、⑤夫婦世帯、⑥その他である。

その内訳は夫婦世帯が24%と最も多く、次に独居世帯と拡大世帯が各22%、核家族世帯が18%、その他が8%、多核世帯が6%を占めている。独居世帯にしても、都市のようにアパートに居住する若者の一人暮らしではなく、老夫婦の配偶者いずれかが死別したものであり、その平均年齢は73.3歳である。夫婦世帯にしてもその平均年齢は69.8歳である。（『犀川町(伊良原地区)山村等活性化ビジョン等』伊良原活性化協議会、平成9年、29頁、但し一部改稿）

それゆえに1998年に大ヒットした「タイタニック」や、また同年に若者たちが熱狂したロックグループ「X-Japan」やアイドルグループ「Speed」の存在など、都会の喧噪の中で消費されていく風俗や世相やファッションの激動する流れは、ここ伊良原にどのような影響を与えたのであろうか。

またインターネットを利用した世界への情報発信や、宇宙衛星を通じて刻々と移りゆくドルの値動き、経済のグローバル化の波、ヘッジ・ファンドなどの投機筋に揺り動かされる国際金融市場、国際通貨基金（IMF）の威信低下、そしてアメリカをも巻き込んだ世界同時金融危機への懸念なども、この伊良原は、どのように連動したのであろうか。

〈事例〉 平成10年度の犯罪件数は、屋外での自動販売機荒らしや車上荒らしが6件、物損交通事故が9件発生した。（伊良原駐在所調べ）

さらに伊良原の静謐さを物語るものとして、次の犯罪データを示すだけでよいだろう。

この数年に限っても、時代状況を照射する象徴的事件と言える、1995年のオウム・サリン事件、1997年の神戸少年連続事件、1998年の和歌山・毒入りカレーによる無差別殺人事件などの非日常

的な凶悪事件が日本で相続いたが、この伊良原でも話の種となった。しかし、テレビの朝のモーニングショーが連日大量に情報を提供したものの、人々の関心事は日常の農作業に向けられていたという。容疑者が逮捕された今、その容疑者らの個人的資質に「反社会性」を求めて、彼らを非難しながらも、毎日の暮らしに変化はなかった。

(2) ある老夫婦の言い伝え

80歳に近いA女が「一度も、伊良原を出たことがないので、ちっともおもろうね」とつぶやいたのは、印象的であった。

〈事例〉 私は東京に行ったこともなければ、新幹線に乗った経験もなく、飛行機での海外旅行体験もない。末っ子一家の住む福岡が最も遠い所に旅行した所である。帆柱から伊良原に嫁入りしてからの約60年間、朝から夜まで一年中農作業に明け暮れ、その傍ら子供を育て、家事を担当し、舅のご機嫌を伺わなくてはならなかった彼女にとって、毎日のくり返しが精一杯の生活であった。1950年代、伊良原の新婚旅行先の多くは別府温泉であったが、1930年代に結婚した彼女には、新婚旅行に行くなど想像もできなかった。嫁入り直後に夫を出征させ、十年近く夫の帰りを待ち続けた彼女の行動範囲は当然ごく狭かった。敗戦後の混乱した社会の中で必死に生き抜いた彼女は、物資欠乏の中でも小倉の闇市などにいかなかった。

敗戦直後の社会的動乱期を乗り越えて、耐乏生活をうち勝った自信があるのでしょうか、それとも諦念でもって運命を甘受せざるを得ないというのでしょうか、A女は「そうするしかなかった」とつぶやく。

〈事例〉 大正三年生まれのA女の夫・B男にしても、彼の唯一のドラマは兵隊時代である。1935年からの10年間、彼は小倉北方に駐屯していた野戦重砲五連隊に二等兵で徴兵され、新兵訓練を受けた後、中国各地を転戦した。主に「中支」(現在の中国揚子江付近)の長沙付近で戦闘に従事したが、京都郡から38名の戦友とともに出征した彼は、敗戦とともに日本に復員したときに、生きて帰還した者はわずか3名であった。伊良原からともに出征した戦友は4名であったが、そのうち2名は即日帰郷をし、残りの1名も幸いに生きて復員した。とにかく兵隊時代の思い出を語るときには、誰しも饒舌になるが、彼も同様である。一日30kmの苦しき行軍やら、食糧難の中でのひもじさ、上官に殴られ続けた新兵時代などは、語るに尽きせぬ思い出である。彼は、漫才師の品川捨丸師匠が慰問団の一員として、中支を巡回したときに流行した「かわいい『さまちゃん』(恋人)」を今でも30番まで、約35分間にわたって歌い続けることも出来るのである。

すでに55年経過しているのにも拘わらず、また現在まで家族の誰一人としてその歌を聴きたいとせがんだ者さえいないので、その間初めて歌ったと照れつつ、である。この超人的な記憶力の源泉がどこにあるのかと考えざるをえないが、うち続く戦闘の中で戦友が無惨にも死んでいく精神の極限状態の中で覚えただけに、それはB男の終生忘れ得ない財産であろう。

〈事例〉 伊良原では、赤紙（召集令状）は伊良原村役場の職員が配達して歩いた。

「歴戦の皇軍兵士」であった彼が中国大陸行軍中を除けば、この夫婦は伊良原を取り巻く同心円的世界の中でその大半の生涯を暮らしてきたといえよう。したがって二人の話題は伊良原の地と無関係であるはずはなく、小作人暮らしの中で、夢かなわないままに青年時代を過ごした記憶、父親とは幼くして死別したので、手元不如意なままに羽振り良い家をうらやましかったことなど、語りは留まることがない。

(3) 小作人の話

江戸時代には「四公六民」とか「五公五民」と言われた小作人の年貢米は、昭和初期にはどうであったらうか。

〈事例〉 昔、伊良原の地主といえば、荒巻家や永沼家、大滝家、鈴木家などがあげられる。鈴木家などは「モウガを牛馬に引っかけて出られる家」と呼ぶほどに、財力があつた。毎年、一反で5～6俵収穫できたとき、それから小作人は地主に対して3俵を差し出さなくてはならなかつた。（昭和10年代はじめ）

小作人暮らしの貧窮の中でも、彼の楽しみの一つが浄瑠璃語りであつた

(4) 浄瑠璃語り

〈事例〉 敗戦前、春と秋の二回、本式の三味線弾きと浄瑠璃語りが伊良原にきて、高木神社の境内や伊良原小学校の運動場で「太閤記十段目」（『絵本太閤記』か）などを演じていた。そのときには、村の人々が重箱にお弁当を詰めて、楽しみにその興行を観覧した。

(5) テレビを買う

ところでC男（大正初めに出生）の手帳には、人生の軌跡が克明に記入されている。几帳面な性格の人であるので、彼の身辺雑事を年毎に、日毎に綿密に記述しながら備忘録としている。その一部を紹介するだけでも、彼の人生が決して平坦なものでなかつたこと、家庭内の家財道具の推移を知ることが出来、伊良原の平均的家庭の変貌していく様子を確認できるだろう。

〈事例〉

昭和2年 ：仏壇を買う。本家より分家。
 昭和15年春 ：新宅に転居。
 昭和15年5月 ：シナ事変に出る。大東亜戦争中はビルマに出征。

昭和21年8月 : ビルマから復員。
 昭和21年10月 : 結婚。
 昭和22年11月 : 家の近くの山林を買う。
 昭和23年2月 : 馬落の杉山を買う (5万円)。
 昭和30年5月 : 屋根瓦を代える。
 昭和32年 : 杉山を買う。
 昭和36年3月 : 国民年金が始まる。
 昭和36年 : 大雪、麦不作。
 昭和37年 : 大雪、麦不作。
 昭和37年 : ミシン (富士号、4万円) を買う。
 昭和40年3月 : テレビ (5万2千円、白黒) を買う。
 昭和47年5月 : 農協有線放送開通。

手帳には、これ以外にも数多くの記事で埋められている。子供たちの出生と学校入学・卒業。「金の卵」として集団就職していった子供たち。そして転勤と転居を繰り返しながら、次第に伊良原と遠い地に離れていく子供たちの移動の有様。見知らぬ土地で出会い、婚約者を突然に連れてきて紹介したこと、都会での結婚式への参席と孫たちの誕生など、これらに関する記事すべての転載はここでは割愛せざるを得ない。それでも近所の家でテレビを見せてもらいながら、相撲中継やプロレス中継に釘付けであった子供たちのために、高価であったが、テレビを購入したことが記載されていることを紹介しても許していただけるだろう。1960年代の後半に書き換えた手帳であるので、紙質も決して上等ではないが、その紙面に記された記事の一つ一つが彼の人生を刻み込んだものである。

〈事例〉 伊良原尋常高等小学校を卒業したC男は、21歳から3年間にわたる平穩無事な会社員生活を経るが、召集令状を手にして、久留米連隊 (輜重兵) に入隊してからの約8年間の軍隊生活だけは涙して語るほどである。久留米から門司港へ移動し、そこから輸送船に乗り、「南支」(中国南部) の広東に上陸した後、徒步行軍でビルマのインパール作戦に参加。フーコン付近での戦闘の様、シッタン河付近にて敗戦を知り、そのままビルマのトンウに設置された捕虜収容所に収監されたこと、ラングーンから輸送船で帰国したことなどは、鮮明に記憶している。

こうした戦争体験は、すべて戦後になってから、ある戦争記録制作プロダクションの手で、各自の記録書が作られて、その一つ一つが表座敷の額に納められている。額に納められている限り、C男の記録はそれで固定し、記憶の錯誤はなくなるとともに、ときおり彼はそれを読むことで人生を反芻する。たとえ作り上げられた戦争記録書が本当であろうとなかろうと、それに無関係に。

軍隊生活情報が彼の脳裏に刻み込まれたのは敗戦後であったので、彼自身によって選択された情報がインプットされており、その意味ではコントロールされたものである。名作「ビルマの豎琴」などで我々が知るインパール作戦の悲劇的結末は、彼の口から直接に聞くことはできない。食糧・弾薬の補給が絶え、戦友たちが飢餓状態の中で次々と無惨にも息を絶った事実を、目の前で見つづけた彼が、この記憶を失ったはずはない。想像するに、語るに語れない「心の澱」が口を開かせないのかもしれない。

次に、戦地から若者が復員してきた昭和20年代初期の、民主化運動に高揚した伊良原の熱気を感じることにしたい。

(6) 敗戦直後の農村文化啓蒙活動

『伊良原村史』によると、次のように昭和25年の敗戦の混乱の中で、伊良原でも各種の農村文化啓蒙活動が活発に展開されたとある（昭和27年、82—84頁）。当時、復員軍人を中心とした若者たちが日本各地の農漁村で活発に農村文化啓蒙運動を展開したが、その影響下にあった伊良原でも、いくつかの団体が、結成された。

- ①「理想郷建設同志会」（主催者：村田彦九郎）—— 敗戦後、伊良原村の民主的運動の先駆けをなし、昭和21年3月から半年間、に機関誌「希望」を通して、文化活動。
- ②「農村活動」（主催者：緒方義夫）—— 旧伊良原小学校（現農協購買部）にて毎週土曜日、豊前高校から講師を招聘して勉強会を開く。昭和21年から昭和22年6月まで活動は続き、農村の文化向上と民主化をめざした。会員20～30名。
- ③「修養会」（主催者：木村寿夫）—— 青年団活動や青年学級の先駆的活動。昭和23年10月に設

〈事例〉 農村文化の向上を目的として、伊良原の若者およそ10名ほどが参加して、「七曜会」を結成した。最年長が松本伍郎さんであったので、彼が会長に選出された。白川盈先生や郵便局長などを顧問に据えて、敗戦後の混乱した社会の中で果敢に行政批判したりするなど、社会正義に燃え上がっていた。白川先生などに顧問をお願いしたのは、村の有力者たちから攻撃されることを避けたからである。会の発足は昭和23年から24年頃であったが、2～3年間続いたように記憶している。会の中心メンバーは、白川行夫さん・小野昭治さん・緒方寅夫さん・白川寅平さんたちであった。機関誌『明朗』は毎月発刊するように努めたが、なかなか原稿が思うように集まらず、苦勞の連続であった。編集長・資金調達係は、白川行夫さん。ガリ版きりは、小野昭治さんと和田輝男さんであった。和田さんが農協に勤務していたので、次第に機関誌が農協の広報誌の性格も帯びていった。会費はあったように思うが、記憶していない。むしろ村の財産家や村会議員などから、一人当たり月2000円程度の寄付金を募り、それが主な活動の資金源であった。

立され、帆柱の青年約30名で組織された。昭和25年3月で活動は停止した。

- ④「七曜会」（会長：松本伍郎）—— 機関誌「明朗」の発刊を通して、民主化を志向。昭和25年5月、下伊良原に設立された。

復員してきた彼ら若者たちは、空襲で焦土と化した都会に出ていこうにもいけず、父親が生業としてきた農作業に従事することになった。それとても数年間の辛抱であった。

(7) 「野焼き」（焼畑農耕）

今日、伊良原では犀川町農業協同組合などの指導をうけながら、多収量の早期良質米生産に主力が注がれている。祓川周辺には、昭和45年以後の稲作の生産調整にも拘わらず、たとえ年毎に水田の作付面積が減少していようとも、秋にはたわわな稲穂の実りを見ることが出来る。

〈事例〉 昔から伊良原の米は美味しくて評判が良かったのは、「伊良原の米は水で作り、豊津の米は湯で作る」といわれるように、水が良いからである。

昔から今までの米の品種は、次の通り。

- | | |
|--------|---------|
| ①カメジ、 | ②コマ、 |
| ③ハダハチ | ④新力 |
| ⑤アサヒ新力 | ⑥改良新力 |
| ⑦日本晴 | ⑧黄金晴 |
| ⑨ミネアサヒ | ⑩ニホンホマレ |
| ⑪ツクシ | ⑫コシヒカリ |

ところで伊良原には、水田農耕以前の焼畑耕作が行われていた。『犀川町誌』などでもそれに関連した記事を見ることはないので、伊良原の人々の記憶から急速に失われつつあるようだ。

伊良原では、かつて焼畑農耕を「キリハタ」とも「ノヤキ」とも呼んだ。「キリハタ」というのは、枝を払い、木を切るだけでなく、下草を刈り、伐採した枝や幹を再度細断しながら、焼畑耕地を斜面一面につくることに由来するに違いない。こうした手間のかかる作業が終わり、伐採した木が乾燥すると、次は火入れであるから、「ノヤキ」と呼ばれたに違いない。もっともその火入れの前に、延焼防止の幅一間ほどの「カイト」（防火線）を焼畑の上と両側に作る必要がある。いよいよ火入れの儀式であるが、伊良原では早くから「唱え言」を忘れ去ったようで、その言葉を知っている人はいない。かつて九州の椎葉村や米良村などの山の民は、コウザキやカクラなどの独自の「山の神」を祭祀していたが、ここ伊良原では、「一献」とか「二十日」といった言葉がわずかに残っているだけで、今やどのような儀礼であったか明白でない。ともかく「山の神」（女神）への敬虔な祈りが終わると、火入れである。

〈事例〉 夏、土用の内に山の伐採を始めるのが、習わしであった。8月20日に火を入れる。その後、8月27日から28日にかけて種を植える。この8月28日に「ソバ」の種を植えるのは、この日が「ソバの立つ日」（ソバの生まれた日）と言われているからである。

1年目は、ソバ。

2年目は、粟あるいは小豆、もしくはオカボ。

3年目は、里芋あるいはカライモ。

もう4年目からは雑草と木が茂るので、それでその焼畑はおしまい。

特別に「山の神」に対するお祭りはしないが、山主が酒を出し、振る舞うことになっている。

第二次大戦中まで焼畑農耕をしたが、イノシシが出没しはじめてからは、イノシシが食べてしまうので、やってももうからない、というので焼畑をやめてしまった。

伊良原全体では10町歩程度やっていたようだ。

自分は5畝程度していたが、3反で10俵ほどのソバが収穫できた。

火入れが終わり、その後、3年周期で作物の栽培順序が決まる。伊良原の焼畑の輪作体系例の一つとして、次の証言もある。

〈事例〉

1年目——ソバ

2年目——里芋・小豆

3年目——オカボ（陸稻）・粟

今、焼畑農耕が水稻耕作以前の古い農耕技術であるかどうかは不問に付しておきたいが、焼畑農耕の技術やこれを取り巻く習俗や慣行、農耕儀礼などの解明はもはやほとんど不可能な状態にある。

〈事例〉 伊良原では、杉30年、檜40年と言って、その成長した樹木を伐採して売ったりしていた。その切ったあとを「ノヤキ」にして利用した。「ノサク」とも言うが、その焼畑を活用するところから、この名が付いたに違いない。

自分の記憶では、

1年目は、ソバ。

2年目は、里芋あるいはオカボ（モチゴメ、「ハタケイネ」と呼んだ）。

3年目は、小豆。

を蒔いて育てたようである。この「ハタケイネ」の特徴は、インディカ米に似た粒の細長いモチゴメであったことを覚えている。もはや伊良原には、この「ハタケイネ」はどこにも見あたらないようだ。

火入れをすまして、種を植える2日から3日前に、枝などを畑の真ん中にかきおとす「カITE」を作っておく。地主さんは御神酒を撒いた後、最初に火を付ける役となる。まずてっぺんから始めて、次に両側に火を付けないと、必ず山火事を起こすもどである。

伊良原の山林地主として有名なのは、小笠原さんと蔵内さん（田川市の炭坑成金として有名であった）であった。およそ10町歩ほどの地主であったらしい。

昭和50年頃まで続いていたようだが、あるいはその時期は間違っているかもしれない。イノシシが出没して、収穫が思うように上がらないので、やめてしまったし、また町の森林組合の指導もあった。森林組合によると、焼畑を続けると、地力が低下するという。

さて、火入れをしても、それで種を蒔くのではなく、もう一度焼け残った大きな木などを集めて火を付けなくてはならない。2度目の火入れを「ヨセヤキ」と言った。

「所の人が持っていた」焼畑での収穫は、ハタケイネで1反歩1俵の割で取れたし、またソバであれば、1反歩6斗ぐらいの割で取れた。

というのもこれら焼畑農耕そのものを知っている人がごく少数になったからである。

そのごく少数の若者たちが組織したのが、青年団であった。

(8) 青年団活動

第二次世界大戦以前には、若い独身男女の集まりは、

- ①若者組——伊良原尋常小学校を出た独身者
- ②青年団——15歳～25歳までの独身男女
- ③処女会——独身女性

の三つがあった。

昭和21年頃、復員してきた若者を中心として、伊良原に青年団が再結成された。この組織は男性のみで、女性だけの集まりは今まで通り「処女会」と呼ばれた。平田製材所の空き職人小屋に若い男女が集まったりした。

後に、伊良原青年団の中からは、福岡県青年団長も輩出した。

〈事例〉 敗戦後の昭和21年ごろ、伊良原の青年男子の約20～30人が集まって、青年団を組織した。町からの補助金とか、他の青年団との交渉ごとなどがなかったので、特別に団長などは決めなかった。リーダーは、斉藤正次さん・白川寅平さん・緒方義夫さんらであった。助言者として、白川寅平さんの長兄（九州帝国大学中退の知識人）とか緒方静馬さんなどがいた。この助言者に対しては、弁論大会の審査委員とか、弁論大会のテーマに迷ったときの相談役になってもらった。会費もなかったので、団員名簿を作る必要がなかった。実際団員の正確な数は誰にもわからなかった。

青年団の主な活動は、①村芝居を興行すること、②登山活動（英彦山）、③盆踊りの主催、④高木神社の奉納相撲（草相撲）への参加、⑤上伊良原の弘法相撲に出場すること、⑥弁論大会を主催することなど、であった。

〈事例〉 最初の弁論大会は、昭和21年の8月に開催された。夏の暑い頃に、当時だからクーラーもエアコンもない上伊良原の集会所でおこなった。聴衆は、およそ30名ほどであった。農村社会運動や文化啓蒙運動の息吹の中で、この弁論大会を開いた。弁士は、3名であったと記憶している。斉藤正次さんは「これからの農業」、緒方義夫さんは「憲法の平和主義について」の題で話したが、白川寅平さんが何を話したか忘れてしまった。1等は、斉藤正次さんであったが、だからといって一等賞品があるわけではなかった。とにかく民主主義の世の中になったことを、誰もが喜んだ内容であった。

〈事例〉 敗戦直後の混乱した日本では誰しも文化に飢餓状態にあったので、伊良原でもいくつかの地区別に、演芸活動を行うことになった。青年団活動の一環として、村芝居を行うことになった。残念なことに芝居の題目は忘れてしまったが、歌舞伎の「お軽と寛平」であったかもしれない。

当日の舞踊は、「野崎参り」であった。女役は伊良原の「処女会」に依頼して、共演者を募った。斉藤正次さんと白川寅平さんとで、当時豊津の光留にあった地方劇団に行き、劇団員からストーリーを口伝えて聞いて、覚えた。カツラとか刀などの小道具、舞台衣装に至るまで借り出して、始めた。台本は準備しなかった。練習場は、伊良原公民館であった。主演は斉藤正次さん、共演者には加藤信子さんや野村綾子さん。舞台は伊良原小学校の講堂であった。沢山の人が見に来てくれたことは忘れない。「もう、むやみに戦争で死ぬことはない」と言う実感がして、幸せであった。

今、伊良原に住む人々は、この敗戦直後の精神的な高揚を胸に秘めて、誰にも語ることもない。言い過ぎの誹りを受けるかもしれないが、昭和20年代初期の伊良原に集まった若者たちは、「リンゴの

歌」(サトウハチロー作詞)を唱いながら、明日の日本の復興を信じ、未来に続く伊良原の繁栄を求めて、活発な行動していたと考えて良いだろう。

そして復員をしてきた若者たちは、戦時中に失った青春を取り戻そうとして、次々と結婚していった。

(9) 婿マギラカシ

伊良原地域の婚姻習俗は『犀川町誌』(1083—1084頁)に略述しており、それで十分であろう。ここでは、まず伊良原地域の通婚圏に関する人々の言い伝えに耳を傾けることとしよう。

〈事例〉 伊良原でも、上と下とでは大きく違う。「引き継ぎ、引っ張る」(地域内婚姻)が上伊良原の特徴であるとすれば、下伊良原の特徴は「山越しとの縁談」である。

伊良原地域の場合、上伊良原が同一地区内で婚姻相手を求める傾向があるのに対して、下伊良原は伊良原地域のみならず、谷を隔てた築城町とか寒田村、赤村などとも縁組みを結んできたという。

この言い伝えを裏付けるものとして、明治3年のデータを紹介しておこう。川本英紀氏作成の「明治三年仲津郡節丸手永下伊良原村人別男女御改帳」(豊津町歴史民俗資料館所蔵)整理データによると、下伊良原地域では、明治3年の段階でも、地域内で71件、地域外で92件というように、その通婚圏は地域外が優勢であった。「築上郡上本庄村」「仲津郡内垣村」「築上郡寒田村」「田川郡下津野村」などを例に挙げるだけで、容易に判明しよう。このデータの分析は今後に残された問題であるが、一見していえることは、江戸時代からつい最近に至るまで、旧藩境とか谷などの社会的・自然的境界線を超越した通婚圏が存在していたことである。帆柱村の通婚圏を調査した川本英紀氏も、下伊良原と同様な結果を導いている(『郷土誌さいがわ』第14号、平成8年、93—99頁)。

さて、「すみ酒→結納→婚礼」と進む婚姻儀礼も、ここ伊良原には「婿マギラカシ」という習俗があった。

昭和12年に結婚したD男とE女の場合を紹介しよう。

〈事例〉 昭和12年5月27日の海軍記念日に結婚した。本来1ヶ月前にすることになっていたが、あいにくと弟が肺炎になり、1ヶ月延期して挙式を挙げた。二人の結婚は親同士が決めた。結婚式当日、婿側から花嫁の家に、仲人夫婦(母方の兄)、婿、荷役(実弟)と婿マギラカシの五人がでかけた。相手の家に到着すると、まず仲人が挨拶した後、親子杯が交わされ、そして酒宴と移った。婿が先に帰宅した後、仲人夫婦と婿マギラカシ、荷役が花嫁を連れて「嫁入り」をした。夜12時を越えてはならないというので、その時刻を守った。花嫁は当時珍しいトラックに乗って嫁入りした。嫁提灯をつけて、夜道を歩いてくるのが、普通であった。婿側は、花嫁到着時刻に合わせて、4～5名で迎え提灯をして出迎えた。仲人の奥さんは「ツレガカサマ」と呼ばれ、花嫁の手を引きながら嫁ぎ先までの案内係りを務めた。

E女はD男家の入り口から入るとき、「テヒキババ」(手引き婆)に付き添われた。そのとき、花嫁は上がり口で1升椀に手を掛けて、床に手をつかないようにして上がるように指示された。

本客が始まった頃を見計らって、近所の老若男女が、花嫁見たさに競って障子を破って客間

をのぞき込む「障子破り」をした。

この「障子破り」は、人気があってこそされるものだから、と推奨された。

当日は明け方まで酒宴をし、お開きの時には「わらじをはかせる」といって、さらにお酒を勧め、それをお客が飲み干すと、「片手では悪い」といって、もう一杯勧めるので、客人は尽きることなく飲み続けた。

結婚式の2日目は、昼に「お茶のみ」と呼ぶ女性客、夜に「たる」と呼ぶ男性客を招待し、近所の人々への披露宴を開いた。

3日目には、「ミツメ」と言い新婚夫婦の嫁方への初入りが行われた。

この事例からほぼ10年経過し、第二次世界大戦を挟んだ次の例を紹介しよう。

〈事例〉 F男は、昭和21年に結婚した。花嫁G女はF男の家のすぐ近所に住んでいた。二人は年の差もあったので、ほとんど顔を合わせることもなかったが、近くに住む世話人の紹介で結婚することとなった。結婚式の当日、仲人夫婦と婿、婿マギラカシ（婿の次兄）の四人が花嫁方を訪れた。

花嫁の家で酒宴をした後、花婿が先に帰った。そして夜中に、仲人の奥さんである「ツレガカサマ」と共に、嫁入りした。玄関では、「テヒキババ」であるF男の姉が待ち受けていて、米を入れた一升杓を渡し、「お米を量って、所帯を任せるよ」と言った。土間でその一升杓を渡されて、花嫁は座敷に上がり、仏壇で手を合わせた後、二人を取り囲んで酒宴が始まった。

初夜は、花嫁と一緒に「ツレガカサマ」も宿泊した。

翌日の行事は、「お茶のみ」と「たる」であった。この日にも「ツレガカサマ」が宿泊したので、新婚夫婦は水入らずになることはなかった。

3日目には、「初入れ」をした。自分たちの頃には、「ミツメアルキ」とも呼んでいた。この「初入れ」には、新婚夫婦のほかに両親とテヒキババも同行した。お昼時であったので、身内だけで食事をとった。その後、全員で家に帰ってきて、本格的な新婚生活が始まった。

〈事例〉 G女の家では、結婚式当日、「デタテのお客」と「オムカエのお客」の二つの酒宴を開いた。「デタテのお客」とは、仲人夫婦にG女の親戚が集ったものであった。そのとき、「三三九度」を交わし、親戚のものがめでたいものであると言って謡曲「高砂」を唱ってくれた。

その後、夜明かしで酒宴が続いた。花嫁は「祝言提灯」をかざして嫁入りした。

推測するに、上の二つの「婿マギラカシ」の習俗は原態を変形させたものではあるまいか。婿と婿マギラカシ（婿とほぼ同年輩の若者）が連れ立って嫁方を訪問するのは奇妙である。わざわざ婿マギラカシを同行して、婿が嫁方に出向く意味が不明となるからである。むしろその名称から判断して、「マギラカス」わけであるから、婿ではない若者があたかも婿であるかのように装うことが大切だったのだろうか。そうであれば、かつては仲人夫婦と嫁方を訪れるのは、婿マギラカシ単独であったと考えたい。

仮に我々の推測に無理がなければ、伊良原の地に、昔、婿入り婚が存在していたが、近世以降に日本全国に武士階層から嫁入り婚が普及すると共に、ここでも次第に嫁入り婚が優勢になっていった。婿入り婚が姿を消していったものの、その化石的形態として「婿マギラカシ」が残ったと想定できないであろうか。つまり伊良原で嫁入り婚が支配的になるにつれて、かつて行われていた婿入り婚の重要な要素である「嫁方での婚舎」儀礼を、本来の「婿」が担当するのではなく、「婿マギラカシ」がその主役を代理したと推測することである。これ以上の推論は厳に慎まなくてはならないが、一つの仮説として提出しておきたい。

この「婿マギラカシ」の習俗は、昭和37年にも存在したというが、結婚式そのものをホテルや結婚式場で行い、しかも伊良原外の男女が多く婚姻相手となった現在では、ほとんど行われなくなったようである。この特異な習俗の最盛期は昭和20年代初めの結婚ブームであったという。

しかしながら現実には、昭和25年の朝鮮戦争特需を契機にして復興していった日本経済の成長の波に吞まれかのごとく、人々は伊良原を離れ、北九州へ、関西へ、東京へと向かっていった。昔と変わらない景観を残し得ても、伊良原に暮らしたいと願う人々の大半が都市へと流出していった。

そうした伊良原から外部へとつながる通路に、国道496号がある。

(10) 伊良原の交通網

国道496号線は、伊良原の生命線である。国道496号は平成5年に旧・県道行橋・山国線が昇格したものであるが、この道路は明治42年に計画立案され、紆余曲折の後、大正2年に着手されたものである。完工は、大正14年。

〈事例〉

乗合自動車

私は、大正十二年、十七歳の時に、福岡市東中洲にあった東京自動車学校福岡分校で運転を学んだあと、兄の藤河勇（明治二十八年生まれ）と二人で、帆柱を本拠にして木炭や材木を運ぶ運送屋を営んだ。その後昭和二年に、帆柱—行橋間の乗合自動車（藤河バスと呼んだ）もはじめた。写真に写っている五台のバス（引用者注—省略）のうち三台目はビックだが、他の四台はフォード。バスといっても、現在のワゴン車程度の大きさで、運転席を含めて八人乗り。当時、米一俵（60^{キロ}）10円60銭の時代に、新車のバスは一台千二〇〇円だった。時速は30～40^{キロ}で、行橋—伊良原間を約一時間、行橋—帆柱間を約一時間半で結び、料金は行橋—帆柱間で二円五〇銭。停留所は決まっておらず、乗りたい人は家の前に旗を立てていた。今でいうフリーパスだった。昭和のはじめ、京都郡の中心地だった行橋町では、小倉、中津、久保新町、白川、椿市、蓑島、今井などに行くバスが次々に運行をはじめた。（藤川則松氏談『犀川町誌』511頁）

伊良原地区の交通インフラ整備の歩みは、次の通りである。

- ①大正12年：加藤大吉氏が創業した定期乗合自動車開通（下伊良原・犀川間）
- ②大正14年：県道行橋・山国線の道路改修完成
- ③大正15年：藤河勇氏が創業した定期乗合バス運行（帆柱・行橋間）
- ④昭和18年：行橋・伊良原間の乗合バスが西鉄バスに移管されたが、昭和19年に道路整備不良

とガソリン不足で定期運行が中止された。昭和22年に再開。行橋～上伊良原間の運行は、一日4往復。

- ⑤昭和26年：県道野峠工事着工
- ⑥昭和33年：西鉄バス運行開始（犀川～木井馬場、上伊良原～帆柱）
- ⑦昭和43年：県道行橋～山国線の野峠開通
- ⑧平成5年：県道行橋・山国線が国道に昇格

ところが昭和10年代には、多くの人々が徒歩で犀川や小倉までも出かけ、時には大八車を引きながら、往来したという。

〈事例〉 軍隊の行軍は、1時間で1里であった。この調子で歩くので、伊良原から犀川駅までの3里は3時間程度で到着できた。時には、門司の恒見までおよそ7時間で歩いたこともある。

〈事例〉 戦前、小倉市内の学校に通っていたので、たまの日曜日に伊良原に帰るのは、難儀をした。バスに乗ろうにも、本数が少ないのと、行橋から帆柱間を往復していたので、皆は犀川から伊良原へ行くのにどうしても歩かざるを得なかった。犀川から伊良原までの3里の道のりは、片道約3時間かかったので、一日の休みでは足らなかったもので、帰るに帰れなかった。

この伊良原を縦断する道を往来したのは、行商人、富山の薬売りであったし、英彦山の山伏や行者（「お札売り」）、サンカと呼ばれる人々であった。

しかしこの通路を最も利用したのは、両親を残して、都市に働きに出かけた伊良原出身の若者たちであった。

（11）伊良原の景観

「息子や娘たちの帰郷を待つ」

「都市に住む孫からの電話を待つ」

伊良原地域でよく聞く言葉は、「待つ」。「古巣に帰る」という言葉もあると聞くが、このふるさと伊良原は、誰もが帰郷する前に、高木神社も農協も小学校も、みな湖底に沈んでしまうだろう。計画が発表されてから、およそ30年経過した。「だれのために」。伊良原ダム建設が多目的と言われても、伊良原の人々は自問自答してきた。たとえ伊良原を南北に結ぶ国道496号（旧県道行橋・山国線）がきれいに舗装され、便利な交通インフラが実現されても、生まれ育った古里の景観が水中に没してしまうことに、人々の心の寂しさはぬぐえないだろう。

大正年間の伊良原の景勝を唱った「道中記」で、伊良原の村の中を巡遊しよう。

〈事例〉 長沼庄市「伊良原道中記」（大正14年道路改修記念）

「此処は床しき伊良原の、村の甫めは高座なる、広瀬の前に流れ出る、釜の河内の石清水、荒戸の橋を打ち渡り、西に聳ゆる丸岳は、伊良原富士と唱わるる、茂る麓の森の中、高木神社は千年経る、光仁四年の秋の頃、彦山第四世座主院の、村の鎮守と祀られし、最も緑麗なお宮なり、東に響く鐘の音は、善男善女偶宮の、菩提の道に明秀寺、道を過ぐれば新道の、西に架けたる新橋は、岩谷河内の邑を過ぎ、琴弾瀧に至るとや、登る間も無く伊良原校、学びの庭に遊ぶ子の、

末の末迄想いつつ、村の中とや中村に、珠音高き村役場」(『伊良原村史』昭和27年、2頁)」

〈事例〉 昔と今を比べても、伊良原はほとんど変化していない。変わったのは、荒戸橋の位置と農協付近である。

昔の荒戸橋は、いまより10～15メートル下流に掛けられていた木橋であった。それが老朽化し、危険になったので、昭和6年にコンクリート橋に掛け替えられた。

農協付近にしても、昭和7年に伊良原小学校が現在地に移転するまで、昔はそこにあった。横に農協の購買部があったし、駐在所もあった。

(12) 伊良原にあった懐かしき店舗

1999年現在、伊良原水没予定地域で人々が買い物できる店舗は、松本店(タバコ屋)と犀川農協購買部の二カ所である。マイカー時代の今、犀川や豊津の各種専門店舗、そして行橋・北九州市の大型スーパーマーケット・百貨店への往来も以前と比べてはるかに容易になっており、生鮮食品や家電製品、家具などの大型商品、高級品、冠婚葬祭のお返し品などは、伊良原以外の地で購入せざるを得ない。

皮肉なことに過疎化が進み、しかも高齢化が進んだ伊良原では、日々の生活物資でさえ購入が難しくなっている。購買者の激減に伴う売り上げ低下、新製品の買い換え行動や購買意欲の衰えによる商品の回転率の悪化などを主な理由として、次々と閉店していったからである。もっとも深刻なのは、家計を握る女性の高齢化が彼女らの行動範囲を狭くしたからでもある。80歳近くのある老婆の日常行動圏を紹介するだけでも、このことがよく判明するだろう。肉体的な衰えから自転車に乗れず、むろん自動車免許を持たない彼女の日常行動圏は当然に限定される。農作業やふるさと会館に出かける場合を除けば、彼女が集落から200メートル圏外に出かけることはほとんどない。

老夫婦の一週間の献立が如実に物語るように、生魚や賞味期限が短い生鮮食品が食卓に並ぶことはまれである。年齢からして高蛋白・高脂肪、暴飲・暴食などは許されるはずもなく、食が細くなる一方で、加えて冷凍食品の味を習慣化していないのであれば、冷蔵庫の中にたっぷりと食料品が納められていないのは当然である。

集落から集落へとまたがって、しかも消費行動範囲が狭くなるばかりの伊良原にあって、購買意欲の高い買い手を期待できない以上、自然と店舗が閉店に追い込まれていくのは時代の流れであろう。「店を畳む」時期が伊良原に到来したのは、多数の若者が戦地に出征し、生活物資が窮乏していた第二次世界大戦中と、すべての若者が流出していった高度経済成長期の、二つをピークとした。さて、懐かしきお店を訪ねて、伊良原を歩き回ることとしよう。

〈事例〉 荒戸橋から上にのぼると、最初に目に入ったのは、「緒方店」(昭和2～3年頃から戦時中まで)であった。緒方さんは耶馬溪出身と伝えられていて、駄菓子・小間物などを販売していた。この家の緒方タツオさんや緒方トヨコさんの名前が思い出される。次は肉屋の「横田店」(昭和10年頃まで)である。今の森さんの書庫付近にあったという。高木神社の橋のたもとには、屋号「橋本」の豆腐屋「緒方店」があった。昭和14～15年頃まで、お婆さん(緒方ひぶみ)が一人で作っていた。祭礼が近づくと、村々から人々が大豆を持ち込み、緒方さんに豆腐を作ってほしいとお願いしたので、緒方さんは一度期の大量注文に徹夜して作っていた。

今の「松本店」(タバコ屋)には、昔、産業組合の店があった。緒方さんから長野さん、そして白川さんへと担当者が変わりながら、産業組合のお店は今の農協購買部へと移り変わった。

野村の漢方医があったことも、忘れられない。この家の元の主人は、旧藩士族の野村條七さんであった。母は中津藩の御典医豊後町田中熊蔵さんの女であった。明治時代の初め、野村槌太郎さんが医師であった。

少し前まで伊良原には旅館が2軒あった。岩屋旅館と、それに隣接した朝日旅館である。この朝日旅館は旅籠であり、富山の薬売りさんたちが定宿としていた。

戦後、床屋さんといえば、石川さんであるが、その前には毎日木井馬場から自転車で通ってきていた菊池さんもいた。10年から20年間、菊池床屋さんに頭を刈ってもらっていた。

この石川床屋の横に、石川自転車屋があった。

不動さんの登り口に、進さんのお嫁さんが経営する進店があった。ご主人は学校の先生であったらしい。ごく短い間で、すぐその店を畳んでしまわれた。この店では、メンコなどのおもちや駄菓子などを売っていたようだ。

(13) 助産婦

〈事例〉 今でこそ出産は病院ですが、昔は各自の家でしていたので、伊良原にも助産婦さんがいた。昭和の初めには、郵便局の真裏に住んでおられた角タツオさんのおばあちゃんが助産婦の代わりをしていた。

その後、築上郡の片山の医院で看護婦の仕事に就いた後、助産婦の免許を取って伊良原に戻ってきた神崎ツルヨさんが、下伊良原の子供たちの多くを取り上げた。

この神崎助産婦は下伊良原の多くの家庭と密接な関係にあった。出産儀礼の一つである「15夜」には、伊良原のどの家からも神崎さんを招待し、祝いをしたという。

では伊良原の家々を結びつけているのは、何であろうか。

(14) コウウチ (講内)

伊良原のお年寄りの中には、現在の「常会」を「講内」とも呼ぶ。「常会」の前身は「隣組」であるが、その「隣組」の前身が「講内」である。

「講内」とは、江戸時代の五人組や十人組等の制度を継承した組織である。伊良原では浄土真宗が盛んであったので、その報恩講が主体となって、社会的講を作り出して相互扶助の役割を果たす「講内」が出来上がったと推定して良いだろう。字名の「東講」や屋号「御座」などが現存するのは、この推論を裏付けるはずである。

国民総動員体制の末端組織である「隣組」は、伊良原でも昭和10年頃に「交隣相助、共同防衛」を目的として、およそ10戸内外で編成された。第二次世界大戦中には、物資の配給や国民貯蓄などの基本単位として機能したという。昭和22年にポツダム政令の公布によって「隣組」が廃止されたために、それまでの「隣組常会」の中から「隣組」を削除して、「常会」と改称されたのであった。「隣組」と同様に、政府—福岡県—犀川町—伊良原地区—常会という縦の上意下達機構は今も生き

ている。「常会」そのものは本質的に「隣組」と大きく異なる組織ではないが、現在の主要な役割は、税金・公共料金等の徴収業務の代行と、役場からの各種の伝達事項・通知などである。時には「常会」が町長選挙・村会議員・区長選挙の選挙母体ともなる。選挙事務所に詰める運動員や宣伝カーで出かける候補を送り出す「見送りさん」役なども、この「常会」で選ぶのが一般的である。毎月24日に開催。

〈事例〉 現在（1998年）、伊良原地区の中でも広瀬と東講・高座などでは「常会」を開いていない。その理由は、農協などの自動振り込みが普及したことと、老人だけの家では、たとえお茶菓子だけの振る舞いと言っても、その準備が面倒になったからである。またダム建設の動きも微妙に影響を与えたい。

昔、「常会」は「講内」とも呼んでいたが、それ以外にも「お座敷」とも言っていた。「お座敷」と呼んだ理由は明確ではないが、毎月24日の夜、各家持ち周りで、簡単な料理と酒一升が振る舞われていたからではないか。その夜、当番の家は饅頭、昆布・牛蒡（ゴンボ）・高野豆腐の「組み付け」と混ぜご飯の準備をして、各家々に持ち帰らせたという。子供たちは、中でも饅頭を心待ちにして親の帰りを待ちわびていた。

なぜ毎月24日に「常会」が開催されるのかわからないが、翌日の25日が何かの支払日であったかもしれない。

〈事例〉 戦前の講内は、1ヶ月1回の顔見せ、団欒の場であった。総代に対する謝礼は、「シブ」と呼んだ。1年間の給料に該当するが、総代は夏に麦1升、冬に玄米1升を受け取った。講内は正月に「オハチブチ」（お初扶持）を準備して、村内の学校の先生・医者・獣医・僧侶・神官などに持参した。

（15）終わりに

本稿で、筆者が用意した解読装置は民俗学で用いられている理論や方法である。これらの装置を利用して試みようとしたものは、伊良原の過去の歴史や文化をまるごと記述したり、復元することではない。それが誰にも不可能なことは自明の理だからである。むしろ人々の言い伝えの中から、その核となる心を探り当てて、かつて人々の「生きる証」となっていたものが何であったか、を解明することであった。

いつ終わるともしれない伊良原民俗調査の泥沼の中で、気づいたことは、日本列島改造論からバブル経済をへて、日本全国の景観が一変し、日本的共同体を支えていた精神的支柱へのおそれを失った日本人が多い中でも、この地では、高木神社の神幸祭を精神的支柱として生活しているという事実である。「カミ・地霊」への畏怖と言い換えても良いであろうが、外部世界では常識的な「心の荒廃」とか「人間疎外」、とにかくカネさえあればいいと言ったニヒリズム、刹那主義的欲望心などがその姿を潜め、かつての「誇り高い文化」を保っていることである。

少しでもよりよい暮らしを求めて生きるのは当然としても、あらゆる問題は経済成長で解決するという幻想が崩れ、しかも急成長を支えた終身雇用・年功序列・退職金制度・老齢年金制度などが

危機的状況下にある今、われわれは伊良原の人々の暮らしと語り伝えの中から、何を学ばよいかであろうか。戦後日本では、人々は働き方を知ったけれども、生き方を考えることはなかった。経済成長を追求し続けたけれども、経済以外の目標を設定することを忘れていたのではないだろうか。

ここ伊良原を初めて訪れたひとであれば、「どこか懐かしい風景と人々の穏やかな暮らし」といった初印象を述べるであろうが、ケースバイ・ケースの人間関係を、人間と自然の関係を、人間とカミとの関係を、人々が賢明な知恵を出し合って、必死に生きていることに気づくであろう。

その意味では、伊良原ダムの完成の日に、伊良原の民俗は彼らの子孫に永久に保存されるに違いない。

第2節 「昔話」

調査を開始した当初、伊良原の地で「神話・伝説・昔話」の採集は困難をきわめた。語り手が見あたらないのである。「歌をわすれたカナリア」という言葉があるが、村人は「語り」を忘れてしまったのではないかと勘違いしたほどであった。あるいは「かくれんぼ」をしているのではないかとさえ思った。それゆえに私の調査方法に問題があるかと考えたが、次第にそうでもないことに気づきはじめたのは、調査開始後、かなり経過してからであった。

これまでに採集されていた昔話を二つ紹介しておこう。

(1) 仏岩

仏岩は釜の河内と岩屋河内との中間に位置し、洞窟の中にお堂が再建され、観音様が安置されている。

〈事例〉 昔、わらび取りに来た村人が、ある日、この仏像は金でできているものと信じこみ、そーっと我が家に持ち帰ることにし、途中までくると（現在あるメクラ田）、急に目がみえなくなり、動けなくなったという。

また、それからというもの不幸がたび重なり暗い日々を過ごしていたが、ある日、占い者にその事を話すと「仏像をお粗末になっているので、元あった所にお返しすれば必ず元の生活にかえる」というありがたいお言葉を聞き、早速その足で元の場所にお返ししたところが、次第に目も開き、元のような幸福な日々が蘇ったという。

その後、仏岩にその観音像を安置し、村人達の魂のよりどころとなり、参拝者が後をたたないと云う。（神崎昭吾「仏岩」『郷土誌さいがわ』93－94頁）

(2) 河童の話

〈事例〉 「かわんとん」（河童）は淵に住みつくといい。山下行希さん（大工さん）の家の前の火の口井堰にいていわれている。

この河童のいたずらで、20～30年前に北九州の人が音無し淵で死んだそうである。

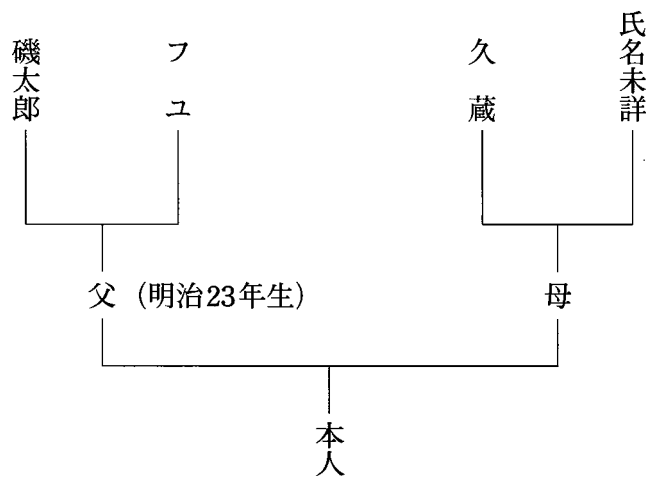
伊良原郵便局の前の淵は「オヨン淵」と呼ばれている。この深い淵に河童が住んでいるそうである。

田中製材所に槓を取りに来た人が心臓麻痺で死んだ。「河童がその人を好きになった」からだ
 そうだ。

昔話の伝来経路

ある話者は伊良原一の昔話の管理者である。彼が保有する昔話はおよそ20近くであるが、80歳を過ぎた今、首尾一貫して語り得るのはそのうちの数話に過ぎない。彼の記憶力が低下したと言うよりも、むしろ語るの必要がなくなって久しくなったために忘却していったという。「団塊の世代」に属する子供達を持つ彼の人生の軌跡を見ると、子供達が幼少時、現金収入を得るために町外の工場に働きに出かけ、子供達に接する時間が少なかったのである。「囲炉裏端」が存在しない伊良原では、家族に昔話を語る場所はコタツにあたりながらであるが、その時間がなかった。寸暇を惜しんで、子供達に語ろうにも、その時には子供達の耳にラジオがあり、目にテレビがあった。アミューズメントと刺激・興奮度において圧倒的にまさるテレビの情報量に、昔話は敗北せざるを得ない。したがって小倉・博多に在住する子供に問い合わせても、彼らはテレビの中で「日本昔ばなし」で見た昔話を知っている、伊良原が語り伝えてきたそれを知らないと言う。

さて、この話者の場合、母方が昔話伝来ルートであった。明治20年代初めに出生した母と、その祖母が語り手である。祖母の誕生年は江戸時代末期・明治初めに遡るはずである。「ババサン」と呼んだこの祖母が、そして母が昔話を好んで語ったという。



その彼が語り伝える話は、「百合若大臣」「別府の太郎・次郎の話」「狐を助けた話」「狐にだまされた話」「親棄て山」と「桃太郎」である。もっともこれらのすべてを完形昔話として伝承しているわけではなく、もはや調査者の問いに答える程度の断片的なものにすぎない。完全な内容を語り得るのは、次に紹介する「桃太郎」のみである。

注目すべきは、冒頭句と結句である。昔話の冒頭句として、母親や祖母などから聞いたのは、「昔々あったげな」であり、結句は「米のダンゴ」であったという。「ムギのダンゴ」ではなく、「蕎麦のダンゴ」でもない理由は、見当が付かないようである。

〈事例〉

昔々あったげな。

川に桃が流れてきて、

「じいちゃんに、くわりよか、こぼりんしょ」

「ばあちゃんに、くわりよか、こぼりんこ」

といったという。正月の食いはこれで大丈夫と考えて、二人は桃を家に持ち帰った。

包丁で切ると、不思議なことに桃の中から男の子が出てきた。おじいさんとおばあさんは神様からの授けものと信じて、桃太郎と名付けた。

桃太郎は日々優しい子に育っていった。

ところが桃太郎はよその子と遊び方が違っていた。

ある日、桃太郎は「下の島へ鬼退治に行きます」といって、おじいさんとおばあさんに別れを告げた。

「本当は永くお世話しなくてはなりませんが、どうか私が帰ってくるまで、元気でいて下さい」

桃太郎が「永のいとま」を述べて、歩きだしたら、「わんわん」と犬が鳴いて、腰に付けたダンゴをほしがった。

「向こうの島に鬼がいるので、鬼退治に行くところです」と桃太郎が言うので、犬は「それではお供をしましょう」として、付いていった。

しばらくすると、山を飛んで回るキジにあった。「貴方はどこにお越しになりますか」と尋ねられたので、桃太郎は「向こうの島に鬼がいるので、鬼退治に行くところです」と答えた。「空を飛んで連絡する鳥が必要でしょう」と言って、キジは桃太郎たちに同行して鬼退治に出かけた。

またしばらくすると、猿がキジの腰に付けたダンゴを見つけて、

「お腰に付けたダンゴを下さいな」

と言って、ダンゴをほしがった。

桃太郎は犬とキジと猿の助けを得て、百合若大臣が退治した鬼の残党を退治した。

「米のダンゴ」（「お終い」の意味）

聞き手が標準語で語りかけているので、つい語り手も標準語で武装して昔話「桃太郎」を語ってくれているが、この話は、完全な「桃太郎」ではないだろう。少なくとも「百合若大臣」などとの混同が見られるし、またストーリーに省略と飛躍が少なくない。

とはいうものの、「じいちゃんに、くわりよか、こぼりんしょ」とか「ばあちゃんに、くわりよか、こぼりんこ」などの擬態語を効果的に利用した話しぶりには、まったく作為は感じられず、本来の話はこのように語り伝えられたものであったらと推測されたほどである。残念なのは、これ以外の話しのストーリーを完全に再現できないことである。ひたすら「米のダンゴ」で終わった昔話の結句部分に強い関心が向けられるばかりであった。

なお、この語り手は、これら以外にも伝承する昔話を保有しているが、下記に列挙するように伊良原小学校時代に先生から聞いたものばかりであるという。本稿では割愛するが、「ジャックと豆の木」はほぼ翻訳体の内容を語り伝えている。

昔話名	読んだり聞いたりした所
かちかち山	伊良原小学校
花咲爺	伊良原小学校
舌切雀	伊良原小学校
サルカニ合戦	伊良原小学校
文福茶釜	伊良原小学校
ジャックと豆の木	伊良原小学校
こぶとり爺	伊良原小学校
鶴の恩返し	ある新興宗教の雑誌記事

(2) 伝説

伊良原には、宇都宮氏の流れを強く意識した伝承が多く伝えられている。自らの存立基盤や権威の由来としても有効であると考えられているようで、史実かどうかとは無関係に宇都宮氏を取り巻く伝承に満ちている。こうした歴史意識の強い伝承を、あえて「昔話」と区別して、「伝説」と呼んでよいだろう。

次は、その内の一つである。

〈事例〉 西の塚の由来記

犀川町大字下伊良原字西之塚の中央に城山有り其の山頂に大蔵日向守の墓有り「昭和30年緒方寅夫之建」元自然石が一墓あった。

古老の話に依れば天正十七年宇都宮最後の戦に方々有った各所の城が次々に落ち落武者が現代西之塚の城山に集まった中に武勇の誉高き大蔵日向守と云う人が居た。戦いが静まりし夕方敵情視察の為椿の本の辺まで降り敵情視察中敵の流れ矢に当たり戦死を遂げられた。

当時敗戦の事とて遺体をその場に埋め置きしが日向守の墓の前を通る人けが又は馬上の人は落馬等たたり激しき為後に人が住む様に成ってから城山の山頂に上げ塚せしのと云ふ事有る。是れより西之塚と云ふ。

又城山の隣りに小字寺之谷と云う所有る。此処に戦死者の菩提を弔う為に瑞音寺と云う寺が有った「禅宗」が明治十年に取潰しにあい本尊釈迦如来の仏像は現在明秀寺に合祀して有る。

(緒方寅夫「西之塚の由来記」『郷土誌さいがわ』創刊号、昭和五十六年、13頁)

第3節 「諺」

①天候に関するもの

日々の農作業や山仕事のバロメーターとして、伊良原の人々はまず天候（自然秩序）に最大の注意を向けたようである。風・雨・雷などの大気現象をコントロールできないだけに、「昔の人はよく見ていた」と語るように、自然界の動き、動物の行動パターンからの類推によって、天気変化を知る手がかりとした。なお、8番目と9番目は、愛嬌であろう。

〈事例〉

1. 朝、鳶が上空を舞えば、雨が降る。
2. 朝雷は隣歩きするな。大雨が降る。
3. 月が傘をさすと、雨が近い。
4. 猫が顔を洗うとき、明日は晴れ。
5. 百舌鳥の高鳴きは、晴れ。
6. 夕方、ぶとが群れているときには、雨になる。
7. 蜂が低いところに巣を懸けるときには、大風が吹く。高い所に懸けるときには、大雨が降る。
8. 下駄を投げて、表が出れば天気、裏が出れば雨。
9. 昼からの雨と、年寄りのジョウシキ(強情)はやまない。
10. 夕立、三日。
11. 夏の夕焼け河渡れ、秋の夕焼け鎌を研げ。
12. ヤジクラ(青大将)が這い出ると、雨。
13. 遠くの山が近くに見えると雨が近い。
14. 夜上がりの雨は長続きしない。
15. 彦山が黒くなっても曇っても雨が降らない。(彦黒雨無し)
16. 霜が早く消えると、霜上げする。
17. 羽釜の尻に火が点くと、明日は晴。

(『犀川町誌』1068—1070頁をもとに、再調査)

②縁起

この一連の諺は、すべて「富の盛衰」と関連させて理解すべきであるまいか。それゆえに地域内の富の盛衰が「一定量の富の増減」という民俗的認識と密接な関連があると仮定させて考え見ることである。すなわち屋敷内の「白蛇」の移動が富の移動と無関係ではないと推論してみることである。

〈事例〉

1. 一富士、二鷹、三茄子、四葬式、五棟上げ
2. 朝蜘蛛は縁起がよいが、夜の蜘蛛は親に似ても殺せ。
3. 家に白蛇がいると、金持ちになる。
4. 葬式の夢を見ると、良いことがある。

5. 家を出るときに、鼻緒が切れると凶。
6. 木と竹の箸の組み合わせは、マンが悪い。
7. 鳥が家に飛び込むと、マンが良い。
8. 鳥鳴きが悪いと、死人が出る。
9. 朝、お茶に茶柱が立つと、マンがよい。
10. お産のある年の元旦に、一番に男がくると男児、女がくると女児が産まれる。
11. 雨枇杷、日梅。
12. 犬の遠鳴きは縁起が悪い。
13. 朝は右、晩に左の耳がかゆいと、誰かが悪口を言っている。
14. 蜘蛛が下がると、お客がくる。
15. 蜘蛛が足を広げて下がると、お客はあるが土産はない。

(『犀川町誌』1068－1070頁をもとに、再調査)

③禁忌

人々の習慣化された生活道徳・倫理を示すものが、次の諺であるまいか。したがって集団全体への秩序維持のための法的規則と言うよりも、個人が守るべきエチケットと見るべきである。濃密な人間関係が形成されるだけに、地域において共存共栄生活するための指針である。

〈事例〉

1. ご飯を食べてすぐに寝ると、牛になる。
2. ミミズに小便をかけると、腫れる。
3. 敷居を踏むと、親父の額を踏むのと同じ。
4. 足袋を履いて寝ると、親の死に目に会えない。
5. 三隣亡に家を建てると悪い。
6. 友引に葬式をすると悪い。
7. 寅と八日に物を断つな、袖に涙の絶え間がない。
8. 午後に裁つと、命は短い。
9. 葬式の帰りに、他人の家に立ち寄るな。
10. 結納は午前中にすること。
11. 山椒の実を採るとき、歌を歌うと木が枯れる。
12. ゲジゲジが頭を這うと頭が禿げる。
13. 九餅は搗くな。
14. 盆の十六日は殺生するな。盆の十六日は地獄の釜も蓋もあき、餓鬼の苦も逃れる。
15. 漬物を一切れや三切れつけるものではない。
16. 臍のゴマを取ると腹がせく。
17. 四十九日が三ヶ月にまたがるのは良くない。
18. 四十九日がすぎるまでお宮の鳥居をくぐってはならない。
19. 着物を左前に着ると縁起が悪い。

20. 新しい履き物を座敷から履き下ろしてはならない。
21. 朝の出針を使ってはいけない。
22. 秋茄子は嫁に食わずな。
23. ミョウガを食べると物忘れをする。
24. ご飯に箸を立ててはいけない。
25. 木と竹の箸を一緒に使ってはいけない。
26. 食事の時箸から箸へ物を渡してはならない。
27. 畳の縁を踏んではいけない。
28. ワクド（蛙）は福の神だから、いじめてはいけない。
29. 髪の毛や爪を火にくべてはならない。
30. 北枕に寝てはいけない。

（『犀川町誌』1068—1070頁をもとに、再調査）

〔屋号〕

人に名前があるように、家を特定するための呼称に「屋号」がある。全国的には「イエナ」とも「カドナ」とも呼ばれたりするが、伊良原では「ヤゴウ」が一般的である。

そもそも屋号は、日本近世において名字を公に名乗ることのなかった農民たちの知恵が生み出したものであり、また「白川」とか「緒方」など同一な名字を持つ家が少なくない伊良原にあって、我と汝の区別をするに必要な記号ともなった。流動性の低い伊良原であるだけに、この屋号は江戸時代から今日に至る村内の歴史的記憶を伝える貴重な伝承であると言って良い。

別表に掲出した伊良原の屋号を一見して判明するように、その付け方は4種類に大別できる。

第1……家と家の系譜関係を明示化したもの：「本家」と「インキョ」（隠居＝分家）など。

第2……農業以外の職業を記号化したもの：「鍛冶屋」とか「精米所」「お医者」など。

第3……方位を記号化したもの：「出口」とか「奥」「下の小野」など。

第4……村外の移動先を記号化したもの：「アメリカ」など。

伊良原で圧倒的に多いのは、第一番目の「家と家との関係性」を物語る屋号であるが、それだけにこの屋号は、婚姻・葬祭などの冠婚葬祭における儀礼的義務や社会的慣行の遂行、生活互助組織の確認、婚姻関係を結んで良いか悪いか、公共の場所での座る場所の位置の指定、相互の親しさの表明など多様な機能を果たしている。西日本では「人名が屋号化」し、東日本では「家と家との系譜関係」を示すものが支配的であるだけに、伊良原は東日本タイプに属すると言えよう。

さて本章では、「源三郎」や「千右衛門久保」などの字名や「三ツ巴」や「橘」などの家紋などにも言及すべきであるが、字名は本書の他処で取り扱われ、家紋に関してはすでに『伊良原村史』で論じられているので、ここではその考察を割愛することとしたい。

なお、ダム建設に伴う伊良原地区水没予定家屋の写真を列举することで、屋号と関連させて、家々の貴重な思い出を広く後生に保存・継承したいと念ずるからである。

（松原 孝俊）

表 水没地域の家屋

地区—番号	家主	屋号	地区—番号	家主	屋号
高座—1	和田秋雄	下(シモ)	東講—13	緒方正一	分家
高座—2	高田トメ	出口	東講—14	松本克己	上(ウエ)
高座—3	高尾元義(竹中先生)		東講—15	渡邊幸憲	
高座—4	高尾元義(本宅)		東講—16	下伊良原公民館	
高座—5	加藤フジヨ	先	原—1	緒方時男	サヤモト
高座—6	山下壽人	山下	原—2	緒方覚	隠居
高座—7	徳永健治		原—3	緒方順年	石屋
高座—8	高尾絹子	ジュウキイ	原—4	緒方年一	母家
広瀬—1	吉田徳行		原—5	小野スミエ	
広瀬—2	田中ミツエ	トナリ	原—6	緒方邦弘	宮の下
広瀬—3	高尾三美	上	原—7	緒方秀吉	隠居
広瀬—4	高尾キヨコ	下(シモ)	原—8	緒方酉夫	
広瀬—5	高尾一枝	母屋	原—9	長野俱三	宮園谷
広瀬—6	高尾愛子	川向こう	原—10	長野春夫	畳屋
広瀬—7	高尾昭行	前	原—11	進時彦	
広瀬—8	高尾一夫	奥	原—12	県同和会研修施設	
広瀬—9	松本俊六		原—13	行橋警察署伊良原駐在所	
広瀬—10	松本三行		原—14	加来哲也	明秀寺
西の塚—1	山田弘		原—15	森本則	
西の塚—2	山田弘		原—16	緒方重臣	岩屋
西の塚—3	熊谷康正	コネリ	原—17	緒方正己	アメリカ
西の塚—4	天手二美	隠居	浦向—1	白川俊輔	お医者
西の塚—5	緒方満壽子	サコンシタ	浦向—2	伊良原郵便局	
西の塚—6	天手安彦	本家	浦向—3	田中登美子	製材所
西の塚—7	森千治	隠居	浦向—4	白川哲夫	コウヤ
西の塚—8	緒方寅夫	城山	浦向—5	加来龍男	ハゴヤシキ
西の塚—9	森寛	本家	浦向—6	白川薫	下隠居
西の塚—10	高木神社		浦向—7	高田親吉	
西の塚—11	熊谷彰子(空家)		浦向—8	中山功	
東講—1	白川美代	アメリカ	浦向—9	白川七郎	中江
東講—2	白川照子	御座	浦向—10	高瀬二三昭	
東講—3	白川静夫	隠居家	浦向—11	村本由美	
東講—4	白川正俊	本家	浦向—12	伊良原小学校(町)	
東講—5	白川行夫	精米所	浦向—13	伊良原農協支所	
東講—6	白川亘	元庄屋	浦向—14	竹内隆雄	
東講—7	川下秀一	山の下	浦向—15	竹内雄二	
東講—8	白石七郎	中屋敷	浦向—16	谷マサコ	トチノキ
東講—9	園田友房	中屋敷	浦向—17	白川英俊	鳥屋
東講—10	園田利徳		浦向—18	緒方フサエ	仕立屋
東講—11	同盟会事務所		浦向—19	やまびこ診療所(町)	
東講—12	(左)宮尾三男(右)緒方繁美(大工小屋)	(左)橋元	浦向—20	白川昌利	塚本下

※ゴチックで表示した家屋は「建造物」編に写真を掲載

地区-番号	家主	屋号	地区-番号	家主	屋号
浦向-21	森吉美	塚本中	中村-7	中川松夫	
浦向-22	神崎昭吾	川原(コウラ)	中村-8	原田強	ジョウゲ
浦向-23	山下トメ		中村-9	進一二三	下
浦向-24	光橋ミサコ	トチノキ	中村-10	進勝美	隠居(上)
岩屋河内-1	山下忠勝		中村-11	森下明	上
岩屋河内-2	加来照夫	ワタリ	中村-12	森下久	下
岩屋河内-3	山村信弘	龍屋	中村-13	森下公直	
岩屋河内-4	武吉(空家)		中村-14	原田眞澄	
岩屋河内-5	小野勲	下の小野	中村-15	原田浩司	セジマ
岩屋河内-6	小野昭治	局長	中村-16	須田チヨコ	
岩屋河内-7	加来富藏	ワタリ	中村-17	福岡卓宏	松屋(マツヤ)
中村-1	原田勇雄		中村-18	伊良原役場支所・伊良原保育園	
中村-2	教員住宅(町)		中村-19	校長住宅(町)	
中村-3	中原季雄	シマヤ	中村-20	高木神社(藤の宮)	
中村-4	松本角吉		中村-21	中川政吉	宮の上
中村-5	中川辰雄	川坂	中村-22	郡山和一	
中村-6	中川俊明	アメヤ(飴屋)	中村-23	原田恒美	坂(サカ)

※ゴシックで表示した家屋は「建造物」編に写真を掲載

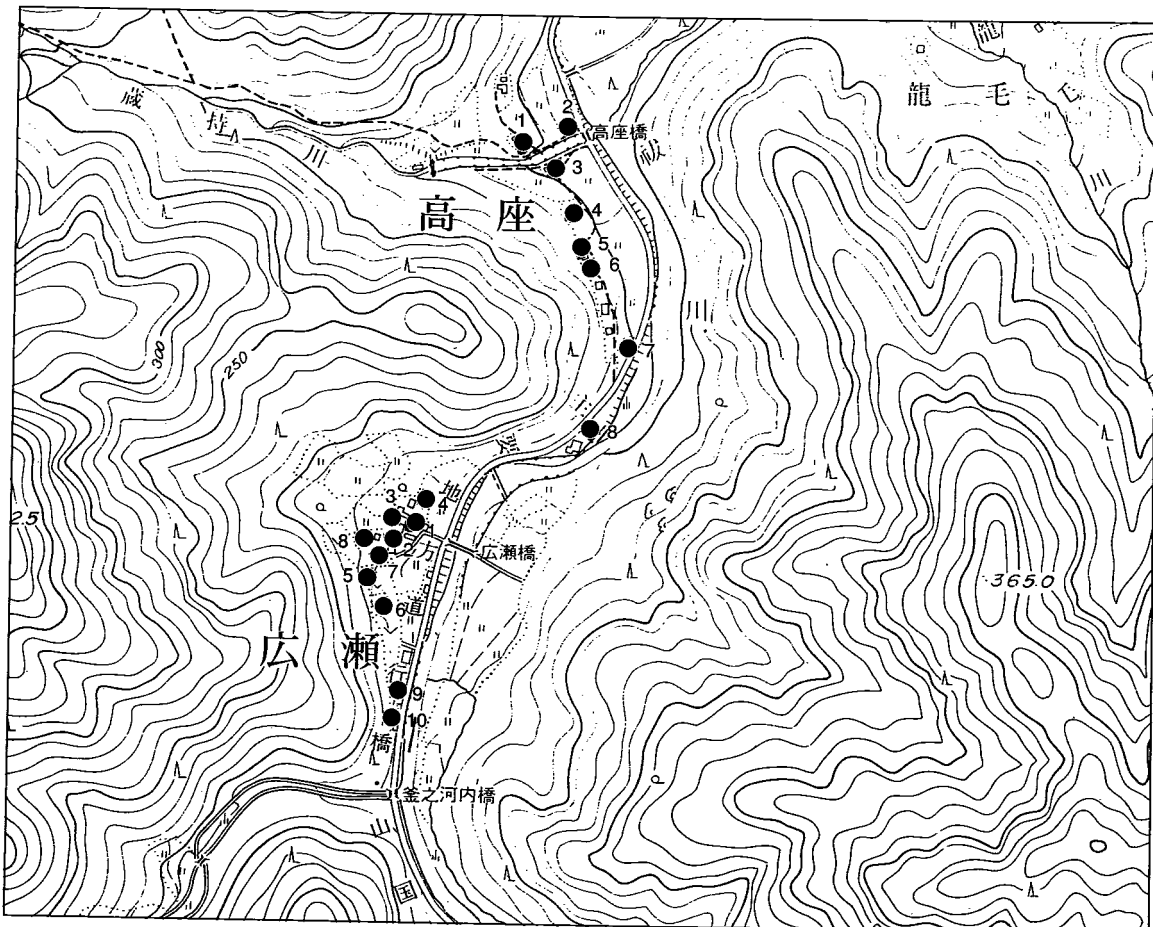
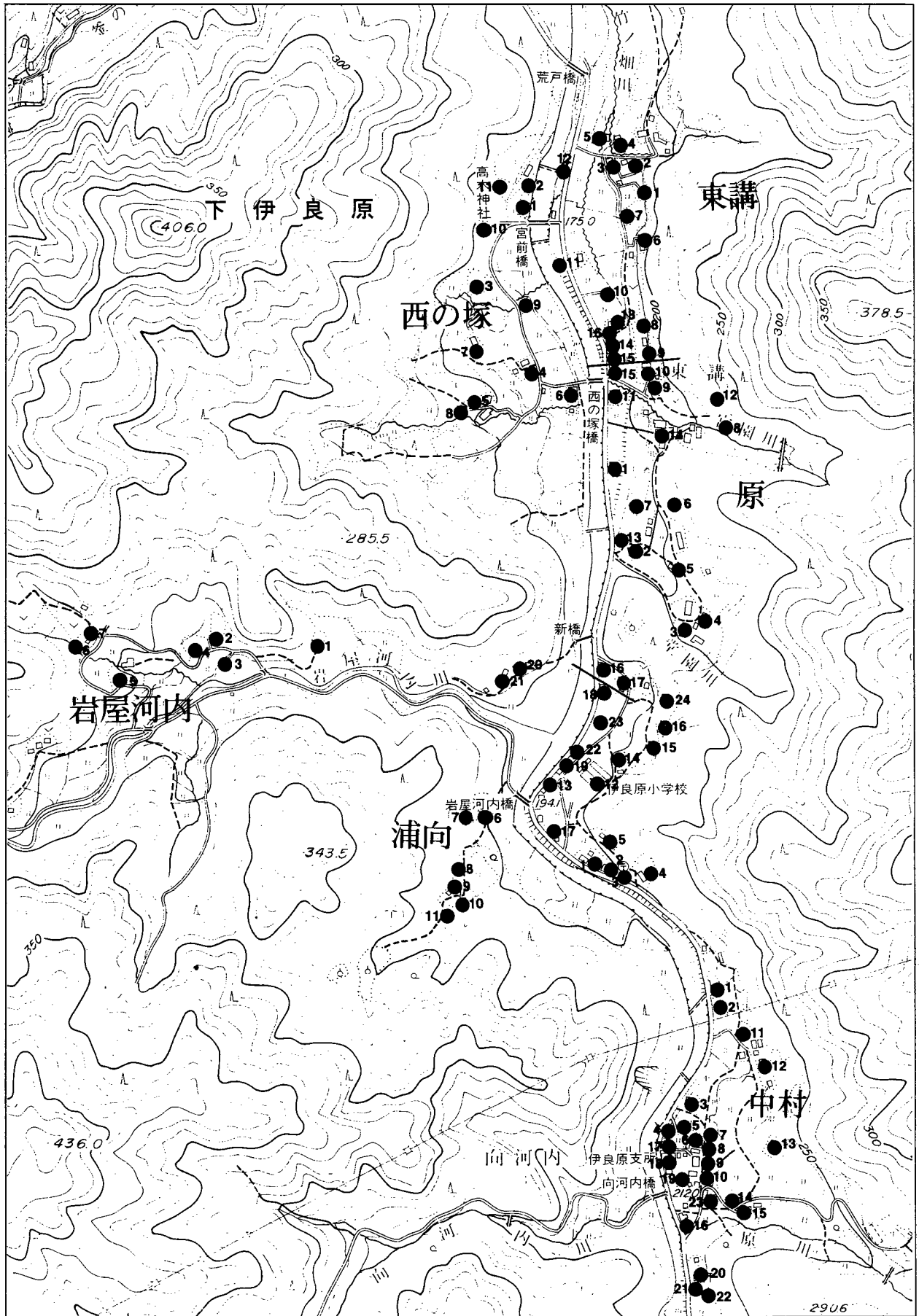


図1 水没地区の家屋分布図1 (1/10,000)



※図2 水没地区の家屋分布図2 (1/10,000)



高座一 和田秋雄家



高座二 高田トメ家



高座三 高尾元義家（竹中先生）



高座四 高尾元義家（本宅）



高座五 加藤フジヨ家



高座六 山下壽人家



高座七 徳永健治家



高座八 高尾絹子家



広瀬-1 吉田徳行家



広瀬-2 田中ミツエ家



広瀬-3 高尾三美家



広瀬-4 高尾キヨ子家



広瀬-5 高尾一枝家



広瀬-6 高尾愛子家



広瀬-7 高尾昭行家



広瀬-8 高尾一夫家



広瀬-9 松本俊六家



広瀬-10 松本三行家



西の塚-1 山田 弘家



西の塚-2 山田 弘家



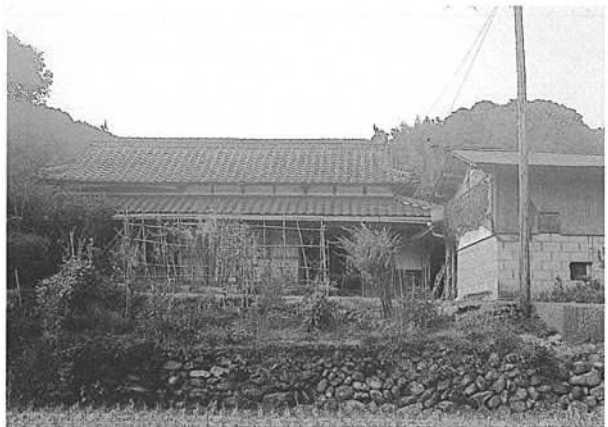
西の塚-3 熊谷康正家



西の塚-4 天手二美家



西の塚-5 緒方満壽子家



西の塚-6 天手安彦家



西の塚-7 森 千治家



西の塚-9 森 寛家



西の塚-10 高木神社



西の塚-11 熊谷彰子家(空家)



東講-1 白川美代家



東講-3 白川静夫家



東講-5 白川行夫家



東講-7 川下秀一家



東講一八 白石七郎家



東講一九 園田友房家



東講一〇 園田利徳家



東講一一 同盟会事務所



東講一二 (左) 宮尾三郎家・(右) 緒方繁美家(大工小屋)



東講一三 緒方正一家



東講一四 松本克己家



東講一五 渡邊幸憲家



東講-16 下伊良原公民館



原-1 緒方時男家



原-2 緒方 覚家



原-5 小野スミエ家



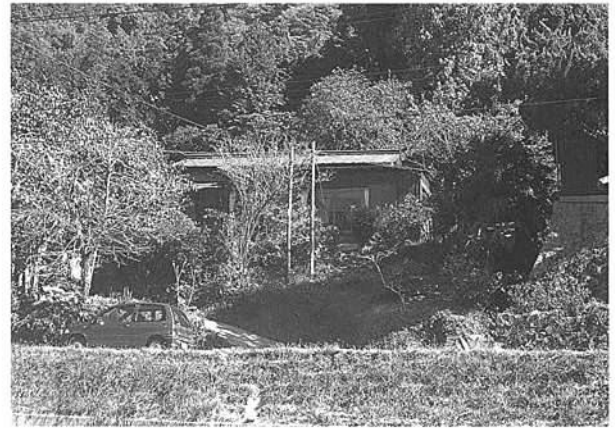
原-6 緒方邦弘家



原-7 緒方秀吉家



原-8 緒方酉夫家



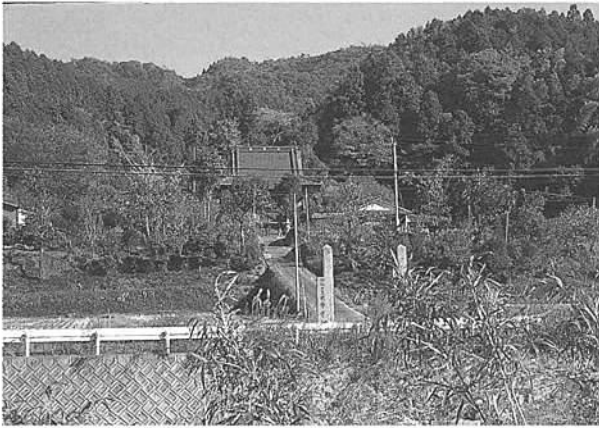
原-10 長野春夫家



原一12 県同和会研修施設



原一13 行橋警察署伊良原駐在所



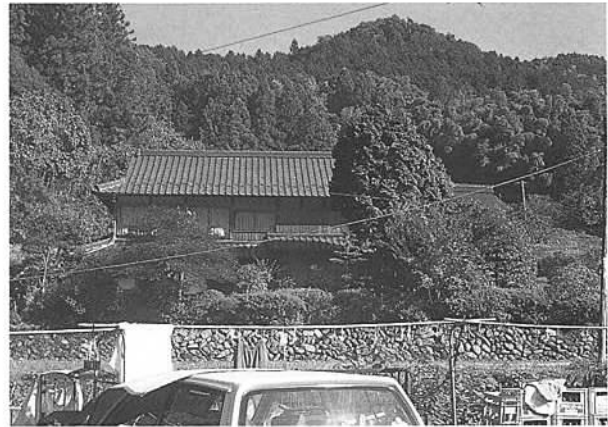
原一14 加来哲也家



原一15 森 本則家



原一16 緒方重臣家



原一17 緒方正己家



浦向一1 白川俊輔家



浦向一2 伊良原郵便局



浦向一3 田中登美子家



浦向一4 白川哲男家



浦向一6 白川 薫家



浦向一7 高田親吉家



浦向一8 中山 功家



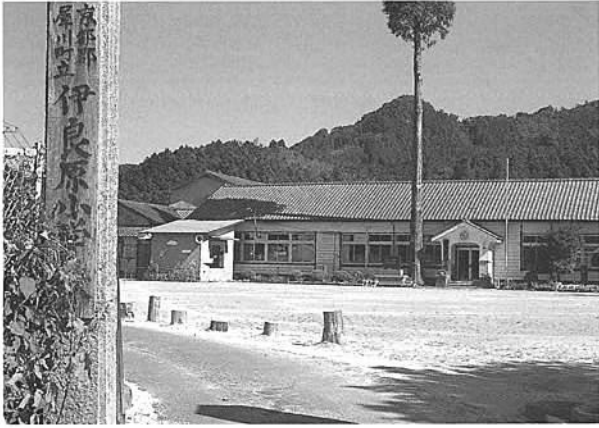
浦向一9 白川七郎家



浦向一10 高瀬二三昭家



浦向一11 村本由美家



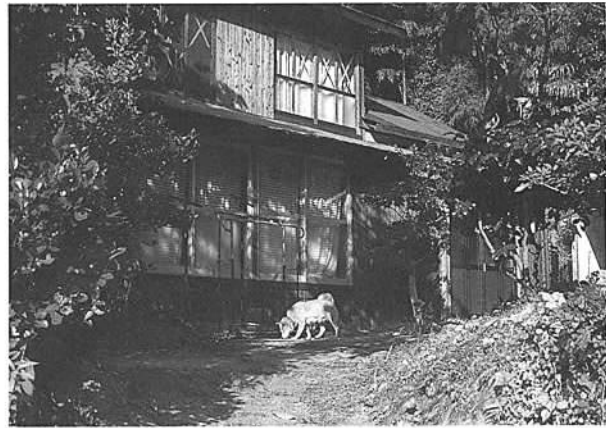
浦向一12 伊良原小学校(町)



浦向一13 伊良原農協支所



浦向一14 竹内隆雄家



浦向一15 竹内雄二家



浦向一16 谷マサコ家



浦向一17 白川英俊家



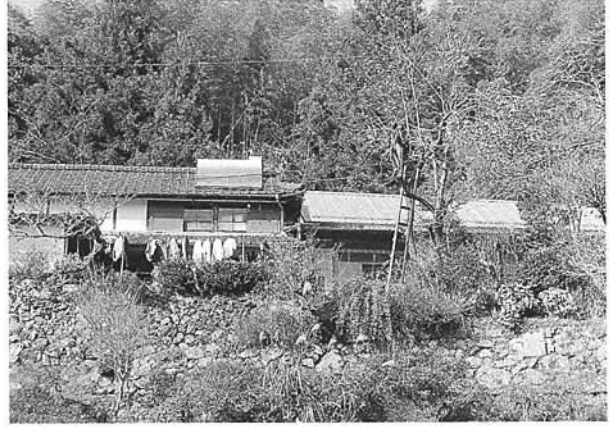
浦向一18 緒方フサエ家



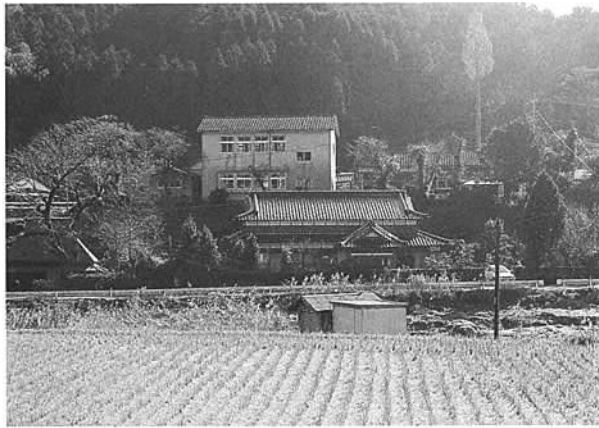
浦向一19 やまびこ診療所(町)



浦向一20 白川昌利家



浦向一21 森 吉美家



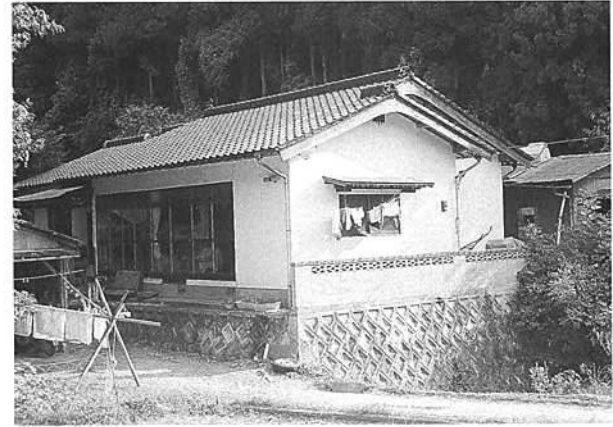
浦向一22 神崎昭吾家



浦向一24 光橋ミサコ家



岩屋河内一1 山下忠勝家



岩屋河内一2 加来照夫家



岩屋河内一3 山村信弘家



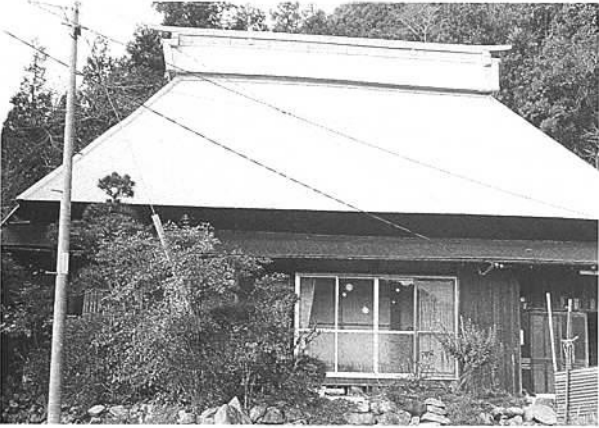
岩屋河内一4 武吉家(空家)



岩屋河内一5 小野 勲家



中村一6 小野昭治家



岩屋河内一7 加来富藏家



中村一1 原田勇雄家



中村一2 教員住宅(町)



中村一3 中原季雄家



中村一4 松本角吉家



中村一7 中川松夫家



中村-8 原田 強家



中村-9 進一二三家



中村-10 進 勝美家



中村-11 森下 明家



中村-12 森下 久家



中村-13 森下公直家



中村-14 原田眞澄家



中村-15 原田浩司家



中村-16 須田チヨコ家



中村-17 福岡卓宏家



中村-18 伊良原役場支所・保育園



中村-19 校長住宅(町)



中村-20 高木神社(藤の宮)



中村-21 中川政吉家



中村-22 郡山和一家



中村-23 原田恒美家

第8章 伊良原民俗調査の意義と関係文献

民俗資料緊急調査

1995（平成7）年4月に始まり、すでに200回近くを数えているNHK教育テレビの「ふるさとの伝承」で、毎回のタイトル・メッセージに、

「村や家に伝わった民間伝承の多くが消えようとしています。全国のNHKでは特定の地域を見つめて、今も暮らしの中に生きている伝承文化を記録し、未来に手渡すことにしました。」

とあるが、同じことが今回の県営伊良原ダム築造による水没地域の民俗調査についても言える。ただ、伊良原ダム水没地域の場合は、伝承文化を育んできた生活基盤そのものが地上から消え去ってしまうだけに事態は一層深刻である。

民間伝承の変容・消滅は、戦後の1950年代から急速に進み始め、高度経済成長の波が列島の隅々にまで及ぶに至ってさらに加速の度を加えて来た。それに対応して、文化庁では文化財保護の対象に“民俗資料”を加え、とくに緊急を要するものについては「民俗資料緊急調査」による記録保存の措置を講じてきた。もっとも緊急を要したのがダム築造に関わる水没地域の民俗調査で、福岡県ではその皮切りとして、1958（昭和33）年、“八女郡矢部村日向神ダム水没地域民俗調査”が行われ、翌59年4月に『矢部村の歴史と民俗 ―水没地帯を中心として―』（『福岡県文化財調査報告書』第十九集）が刊行された。

さらに文化庁では1962（昭和37）年から、全国都道府県ごとに30ヵ所の調査地を設定して、「民俗地図」作成のために20項目の調査事項をあげて緊急調査にとりかかった。福岡県でも翌63年にこれを実施、その結果は『福岡県文化財調査報告書』第29集に「昭和38年度民俗資料緊急調査 筑前の部」（1964〈昭和39〉年）、第34集に「同 筑後・豊前の部」（1965〈昭和40〉年）としてまとめられた。

一方、日向神ダムに続いて福岡県では県営ダム築造の計画が相次ぎ、それに従い水没地域の緊急調査の必要に迫られ、1965（昭和40）年には田川郡添田町津野油木ダム水没地域、67年には甘木市江川ダム水没地域、72年には甘木市寺内ダム水没地域の緊急調査が県と関係市・町とによって実施された。この間に、小倉郷土会が単独で行った北九州市小倉南区鱒淵ダム水没地域の民俗調査もある。そして、これらの調査結果はそれぞれ次のような調査報告書にまとめられている。

- ・油木ダム『民俗資料緊急調査報告書 津野』 添田町 1967（昭和47）年4月
- ・江川ダム『民俗資料緊急調査報告書 江川』甘木市教育委員会 1969（昭和44）年4月
- ・鱒淵ダム『頂吉 ―水底の村の在りし日―』 小倉郷土会 1972（昭和47）年3月
- ・寺内ダム『寺内ダム民俗資料報告書 やのたけ』甘木市教育委員会 1974（昭和49）年4月

これらの報告書に共通して言えることは、文化庁が全国的規模で行った民俗資料緊急調査の後に、調査密度を高めるのを目的に刊行した『民俗資料調査収集の手びき』を参考にして、調査に際し民俗の各領域に目配りがなされたことである。すなわち、

- ①村落生活（ムラの歴史伝承・村落の構成と機能・互助慣行・諸集団など）
- ②家族と親族（家族の呼称・地位と役割・相続慣行・本分家関係・親類関係・擬制的親子関係など）

- ③生業（農業・漁業・林業・狩猟・諸職・商業交易・交通・運搬など）
- ④衣食住（住居・建築・イロリとカマド・衣服・染織・髪型・装身具・食生活など）
- ⑤人生儀礼（産育儀礼・成人儀礼・婚姻儀礼・厄年・年祝い・葬送儀礼など）
- ⑥信仰（ムラ氏神・小祠・仏堂・路傍の神仏のまつりと信仰、講と民俗信仰、寺と仏教民俗など）
- ⑦歳時習俗（正月行事・盆行事・節供行事、その他の年間行事）
- ⑧口頭伝承（昔話・伝説・民謡・ことわざ・習俗語彙など）
- ⑨俗信（禁忌・予兆・占い・呪い）、民間療法、遊戯

などの領域で、これらについて『手びき』に示された細目による有形（民具・造形物）・無形（伝承的生活文化）の民俗資料の調査が行われ、それに自然・考古・歴史（文献）の分野をも加えた報告書が刊行されている。

さきの各都道府県30ヵ所の調査地を設定して行った緊急民俗調査の結果を『民俗地図』にまとめた文化庁は、1975（昭和50）年の文化財保護法改正により、「民俗資料」が「民俗文化財」となった時点で、あらたな『民俗文化財地図』の刊行を目的として、全国都道府県に前回をはるかに上回る150ヵ所の調査地を設定した「緊急民俗文化財分布調査」を実施、福岡県では1979・80（昭和54・5）両年度でこれを消化したが、県独自の調査報告書は現在刊行中の『福岡県史』に「民俗資料編」として収録を進められながら、いまだ完結を見ていない。

ダム水没地の緊急調査は、1988（昭和63）年から「鞍手郡若宮町犬鳴川治水ダム関係文化財調査」が実施され、『福岡県鞍手郡若宮町犬鳴地区の調査 犬鳴 I』が「福岡県文化財調査報告書第91集」として1990（平成2）年に、引き続き『犬鳴 II』が「報告書第94集」として翌91年に、『犬鳴 III』が「報告書第100集」として92年にそれぞれ刊行された。3巻にまたがったのは、第1巻で歴史・考古・民俗・文献資料を網羅した後、第2巻で窯跡・鉱山・たたら調査を、第3巻で犬鳴御別館の調査と関係史料を収録したためである。

そして、今回の伊良原ダム水没地域緊急民俗文化財調査である。通算して第7回目に当たる。水没地域は、旧伊良原村の帆柱・扇谷・上伊良原・下伊良原22集落のうち、下伊良原を中心とした7集落であるが、今回もこれまでの調査報告書同様、水没地域だけに留まらず、共通の生活圏を構成してきた旧伊良原村全体を対象とし、自然・歴史・建造物・美術工芸をも加味したものをとすることで調査が進められて来た。繰り返すようであるが、ダム築造によって、長い歴史を刻み伝承文化を育ててきた生活共同体が、根こそぎこの地上から姿を消すということは、いかに水資源確保のためとはいえ、極めて深刻な事態として受け止めるべきことである。それだけに、ありし日の人々の生活とその生活基盤を、より綿密な記録として保存する必要があるといえよう。今回の緊急民俗文化財調査の意義もそこにある。

伊良原の民俗関係文献

旧伊良原村は生活立地から見れば農山村に属する。1934年から37年（昭和9～12年）にかけて柳田国男を中心とした郷土生活研究所同人による“山村調査”が行われた際に、比較的伝承文化の保存されている僻村として、福岡県からただ一つ調査地に選ばれたといういきさつもある。

しかし、その僻村も1950年代以後における民俗の変容・変質の加速度的進行は避けがたく、今回の調査においても、さきの同じ農山村である津野・江川地区調査に比べると、調査時期の隔たりが

調査密度に著しい落差をもたらしている。民間伝承の聞き取りは、話者である古老の世代が新しくなればなるほど、祖型から遠ざかっていくものである。したがって、地域民俗の把握にあたっては、現時点の調査と合わせて、過去の調査記録にも目を通す必要が出て来る。

これまで地元で刊行されたもののうち、“伊良原の民俗”に関する記述の見られるものに、『伊良原村史』（木村寿夫 伊良原村役場 1952〈昭和27〉年）、『伊良原の民俗Ⅰ（石造遺物編）』（美夜古郷土史学校 民俗調査班 1977〈昭和52〉年）、『郷土誌 伊良原』（木村寿夫編 郷土誌編纂委員会 1984〈昭和59〉年）、『犀川町誌』（同編集委員会 1994〈平成6〉年）がある。

このうち『伊良原村史』がもっとも古く、伝説・衣食住・行事・風習などに触れているが、この時期の町村史にありがちな、民俗を風俗という大まかな捉え方をしたなかで、古老からの聞き取りよりも、主として著者個人の見聞を述べたに過ぎないものになっているのが惜しまれる。

『伊良原の民俗Ⅰ』は「石造遺物編」とあり、ダム水没地域の下伊良原地区の石像遺物を詳細に調査した報告で、そのまま今回の調査報告書にも援用されている。

『郷土誌 伊良原』は著者が前著『伊良原村史』の内容を踏襲しながら補足を加えたものであるが、民俗に関しては芸能・農具等の写真、ムラ祭り等の補足とともに、単行本や雑誌等に発表された“伊良原の民俗”に関する文献を採録している。すなわち、「帆柱における木地師たち」（杉本寿『木地師制度の研究』のうち「豊前国の木地師制度」より抜粋）、「鷹嶺と権現祭り」（佐々木哲哉『美夜古文化』第21号）、「長沼家普請帳の考察」（太田清六『福岡県の民家とその周辺』より）、「山仕事—京都郡伊良原村—」（山口貞夫述 安廣戌六画『豊前』第6号）等であるが、このうち山口貞夫の「山仕事」は、前述の郷土生活研究所が行った“山村調査”の報告書の一部である。

『犀川町誌』は1994年の刊行でもっとも新しいが、民俗関係の記述にはさきの『民俗資料調査収集の手びき』に示された民俗の各領域が一応押さえられて密度の濃いものになっており、伊良原関係の部分では祭礼行事・芸能などにかなり詳しい叙述がなされている。

伊良原における本格的な民俗調査は、何と云っても前述の郷土生活研究所の行った“山村調査”で、柳田国男が中心となって作成した100項目からなる『郷土生活研究採集手帳』によって、一府県1ヵ所以上、52ヵ所の山村に同人を割り当てて、3ヵ年にわたる調査を実施したが、福岡県伊良原村は第3年次に山口貞夫が担当している。この調査結果は、研究所同人による調査以外の14ヵ所からの調査報告とともに、1937（昭和12）年6月に刊行された『山村生活の研究』に収録されている。ただし本書は各調査者から提出された報告を、13人の執筆者が項目別にまとめたもので、伊良原村だけを通覧できる構成にはなっていない。それだけに『郷土誌 伊良原』に採録されている山口貞夫の「山仕事」は、安廣戌六の挿絵の入った報告書だけに極めて貴重な資料といえる。出来得るならば山口の「採集手帳」に記載された全項目が欲しいところであるが、いまのところその手掛かりがないので、断片的ではあるが、『山村生活の研究』から項目別に伊良原関係部分を抽出し、末尾に雑誌『豊前』第6号に掲載されている安廣の挿絵を付するにとどめたい。

『山村生活の研究』伊良原関係部分抜粋

○村の起り 大字帆柱には享保・元文・寛保等の年号の小椋氏の古墓があり、同地の人は最早その読み方をさへコムクと称する程に、木地師の居たことを忘れ去って居る。これは村を開いたかどうかは断言出来ないが、彼らが一時住みついたことは確かである。

- 村に入り来るもの** 暮れに出雲大社の御札売りと称するものが来るが、実際は何処から来るのか判らぬと謂ってゐる。もと人形芝居があつたらしく、遊芸人は寧ろ出るほうの村だったといふ。
- 村入り** 入村して暫くするとカド入りをする。カド（コウウチとも）に加入せぬと吉凶禍福に仲間入りが出来ぬから。
- 家の盛衰** 古く栄えた家が死に絶えるといふことも、決して珍しいことではない。古くからの家がその一家として、時にはその一族として、肉体的に衰退期に入るといふことは稀ではなかつたのである。福岡県伊良原村では、舊家は新しい生活には弱いものだと言はれて居る。これには色々の意味が含まれて居ることは勿論であるが、その一半はかゝる肉体的現象から説明されなければならないのである。
- 祭時の権利** 以前はジガンと呼ぶ家以外は祭に参与出来なかつたが、今はこの制は無い。
- 共有財産** カドに財産又は積立金ある時は其割前を出さねばならぬ。
- 組の組織** 講中なる組織があるが此は必ずしも信仰団体ではない。大体二三十戸程の地域団体であつて、大字が多数の講中に分れてゐる。多くは山の神を中心として集り、ユヒ・冠婚葬祭のつき合ひが行はれる。以前庄屋・宮柱（氏子総代）が村を支配してゐた頃にも講中は自治組織の単位であつた。
- 山の神** 大字帆柱の山の神は村社大山祇神社に合祀されたが、事實は講中別に山の神を祀つてゐるのが多い。大山祇神社の祭日は舊霜月の二番申の日（今は十一月廿八日）のサル祭と正月十一日のモモチ祭とである。月の二十日はハツカビと称し山の神の日として木挽など早く仕事をやめて帰る。一日、十五日は神酒をあげて祀る事は里でも山小屋でも同じである。
- 山の神祭り** 伊良原村では諸部落で田植後に山の神祭りをする。例へば杉山では田植後に山の神祭りと云つて食物を持寄り酒を飲む。家族も集つて賑ふ。中屋敷ではジョンヤマゴモリと云つて、ジョン山にある山の神に田植後お籠りをした。これは山の神と田の神をつなぐ一つの資料である。
- 報恩講** 真宗の旺んな地方で広く行われている。伊良原村でオン講といふのも同系統であらう。
- 共同作業** 屋根は職人が葺くが茅はイヒで集められる。交換労働をイヒと云う。
- 葬式** 部落挙つてこれを手伝ふのみならず、これを部落仕事の一つとして行つてゐる。
- 狩猟の獲物の分配** 猪は最初の射手が売上高の二割と膽とをとり、あとは頭割。勢子も一人前、犬は何匹ゐても一人前。鹿は一番手が頭と皮と骨とを得て、身は他の者がワップする。
- 山小屋** 山小屋では藤蔓を枕とする。木挽はサルといふを忌みやエンといふ。
- 人物観** 力士は故人のみは名士扱ひにされ、遊芸にすぐれた人は稍々尊敬を受けてゐる。
- 子供組** コガク（子楽）と云つて五月のジンコウ（八十八夜から十日目）に楽が演ぜられた。色紙で飾つた笠を被り、腰にはヘエと称して色紙をつけ赤襷をかけ太鼓片手に「ナムンデー ナムンデー」と云つて歩いた。
- 一人前の標準** 男はヨナビ（夜業）に草鞋三足、足中五足が標準。
- 女の仕事** 機屋は家の前面又は後面に張り出した室で、青年等も遊びに来た。
- 食事の呼称** 夕飯をユーハン、昼夜の間の中間食をコビル、朝食前の簡単な食事をチャノコ。
- 混合飯・代用食** 麦三米七。山野の青物を入れた飯をナメシと総称。代用食にカンニョ（葛）の根。クダキを粉にし餅に作り、里芋と一緒に煮たものをダンゴジル又はオツケダンゴと云ふ。凶荒時のみでなく、平生にも食べる事が少くない。

- ハレの日の供物・食物 三月節供にヒナモチ。九月節供のオクンチは栗を供えるのでクリゲンチ。十月亥の日は小豆飯を柀に盛り臼に供えるので此日は臼を使はない。正五九の廿一日は木挽が聖徳太子を詣る日で、正月は始めに雑煮吸物、五月はウドンソーメンの吸物、九月は野菜吸物が出て、その後で芋煮物、酢物などが酒間に運ばれることになってゐる。
- 氏神祭り 祭に作るシトギは両親ある者しかハタクことが出来ない。シトギは祭り以外に普請の棟上にも投げるが、米を水に浸しておいてから臼で搗くのである。此村の帆柱村社の祭礼には次の如き一定の献立が行はれる。オヒラは輪切大根の味噌煮、吸物はツンノコ芋（里芋）の吸物で是を鶴の吸物と呼ぶ。オツボは蒟蒻、牛蒡、里芋、昆布、大根の煮付であり、汁は大根の油煎りで吸物のあとに出る。もう一つナカモリは白アへに決つて居た。伊良原村では氏神祭典に於て先ず御神酒が上座から流れあつて、次で親椀で三流れ酒を酌む。続いてマツリモト、即ちトーヤの志になる肴が出で愈々最後にはオサメの盃があり、次でライトウの盃とて来年の頭屋が神官に盃をさす。其の後で更にサライトウの盃があつて酒宴が終るのであつた。
- 頭屋のことは引受とも祭元ともいふ。宮座のあるのは秋祭だけで毎年二人づつ抽籤できめる。決まつた家には柀と頭屋帳が渡される。各戸から七合二勺の米を貰つて費用とするためである。頭屋としての特別な慎みはない。
- 神田 マツリモトと呼ぶ頭屋が作る。
- 宮座 伊良原村大字帆柱ではヂガンと称する家が十八軒あり、これだけが祭に出る資格があつたが、現在は十八軒がどの家か不明となり、全部落が一様に祭を行つてゐる。又同村上伊良原では上下伊良原合わせて廿五人のヂガンあり、左右の座に分れ、宮柱と称する今の氏子総代の役を勤める家が定まつてゐて祭を行つてゐた。
- 共同飲食 狩猟のあとで開かれる酒宴では、一番矢の家に集つて獲物の内臓を煮て食ふ。それは大根や芋なども一緒に煮込んだ汁（ウチ汁と云ふ）で宿では酒一升を買ふことになって居る。飲食の費用をモチヨリにすることをヒカリと云ふ。
- 坂迎へ 伊良原村では彦山修験者が山廻りをするとき、山から此の村の観音堂まで迎へに来るのをサカムカへと云つて居る。春峯は三十五日、秋峯は七十五日で、峯ばかりを歩く苦しい修業である。その行者を最後の観音堂（伊良原）まで迎へて、酒宴を開くのである。
- 仲人礼 ブリサゲと云つて仲立ち人に鯛を送ると。正月の年玉、餅も矢張り贈つて居る。又四月には四月ザカナと呼んで鯛を贈る風もある。副贈品として餅には南天の葉、魚には笹などを添へて居る。
- 葬儀の贈物 米二升、野菜、薪半荷、藁となつてゐるが、藁は火葬の爲めの燃料として出すのである。何れも親しい者程量は多く、凶事の贈り物には普請の場合と同じく、著しく経済的援助の色彩が濃い。勿論其の米は死者のある家とは別の竈で炊くのである。
- 晴着 晴着は祝言、葬のみに着るが、一つ紋が普通で五つ紋は以前に庄屋のみが用ひて居た。
- 住居 家の入り口が左方にある左勝手。四間取りのほか一部六間取りが見られる。部屋の呼び名にはザシキ、ナンドまたはヘヤ、ナカノマ。
- 圍爐裏 ユルリと呼ぶ。自在鉤よりカナワが多い。主人の座をヨコザ、主婦の座をタナモト、客の座を向フザ、嫁の座をヒジリ。ヒイケギとも云つた太い薪（ホタ）をヒジリの隅からさしかけて、年中火を絶やさぬよう務めたものである。

- 花嫁の入り口 普通の出入口より入る。聳方の仲人の夫人（ツシマギヤク）が入口で一升榊に米を入れたものを片手にして嫁を導き入れ、一緒につれて入り神棚と仏壇に詣でる。
- 屋敷神 山ノ神、薬師如来を屋敷神としている家がある。何れも夢枕に立って祀ってくれと云ったから祀ったものだと云ふ。またある家の屋敷神としてメホトケとコツキの神が祀っており、眼病質の人がよく詣ると謂ふ。
- 伐木の祟り 天狗のとまり木とて笠松などを切る事をいやがる。
- 河童 河童は春の彼岸に河を下り秋の彼岸に山に登る。夜明けに峯通りを行く。
- 神仏のお告げ 山の神を高木神社に合祀したが、山の神が男の中では住みにくい、以前の森は伐ってしまったから、おまえの屋敷内に祀って呉れといふことで村上氏の宅地内に祀るやうになった。又、同村松次郎氏に薬師如来が枕神に現れ、観音堂の下を掘って呉れと云はれたので掘って見ると仏像が出て来た。それを今屋敷神にしてゐる。
- 共同祈願 厄病流行のときヤクジン神で御通夜をする。この神は曾て厄病が流行ったとき祀った神であり、又オシバラヒと云って六月中若衆二人が宮獅子を被って家毎に廻った。
- 虫追ひ 福岡伊良原、大分玖珠の両村でも實盛追ひなど云ひ手塚太郎の人形をつくり村端れまで持って行き、鉄砲を放ち焼き捨てた。

(佐々木哲哉)

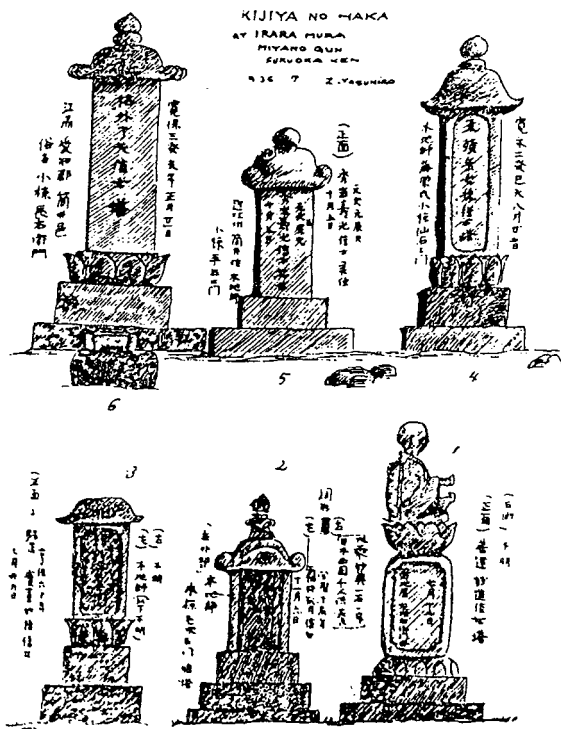


図1 木地師の墓

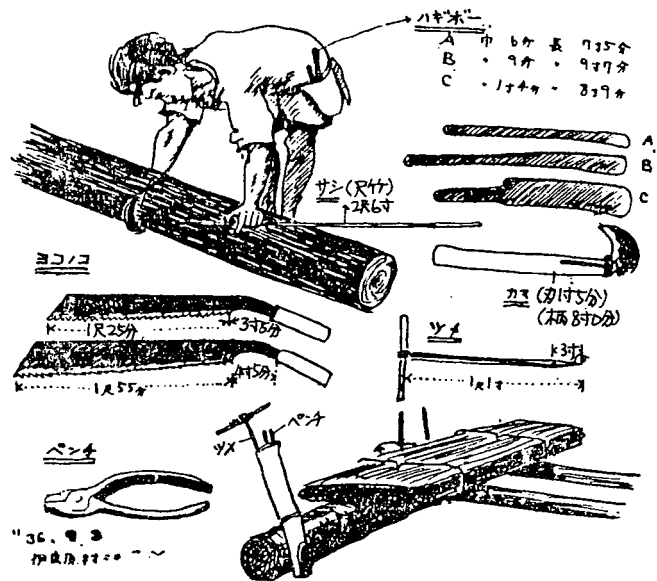


図2 山仕事道具

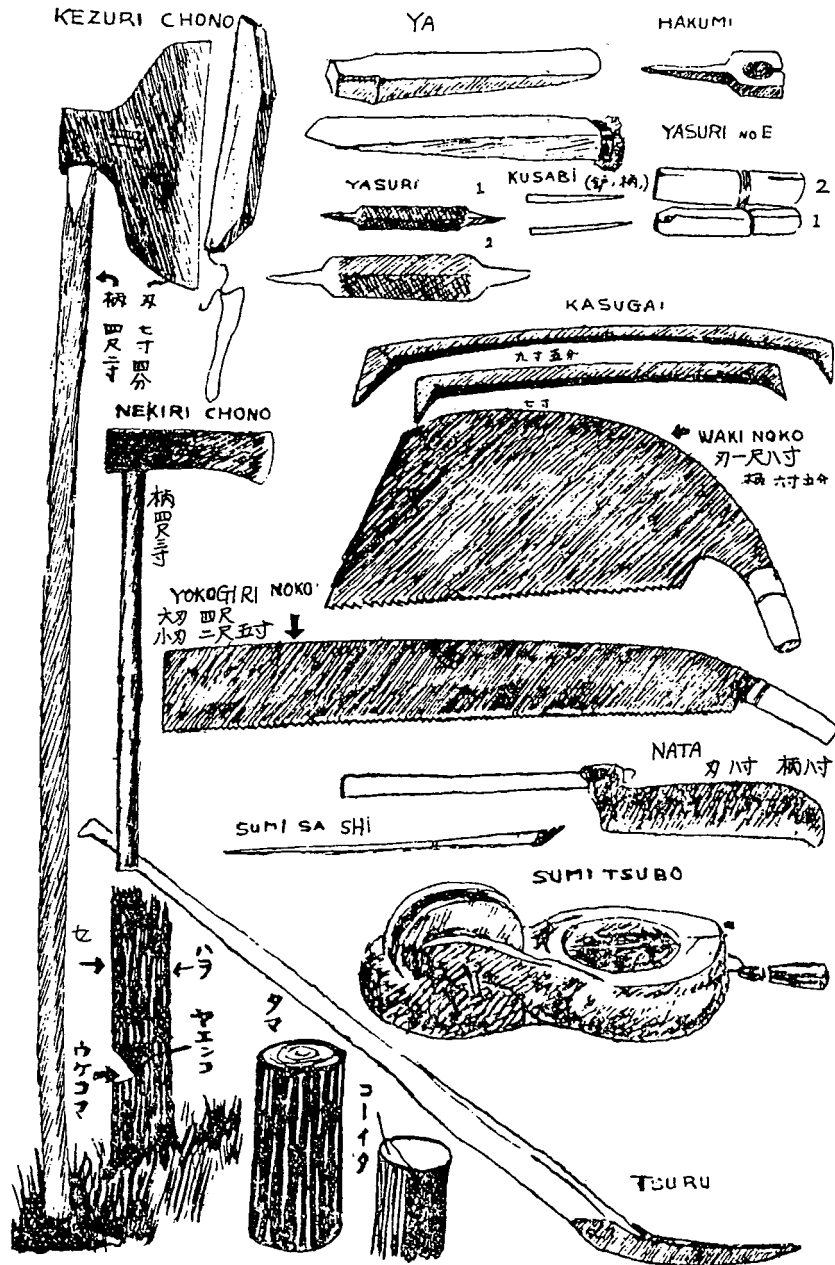


図3 山仕事道具

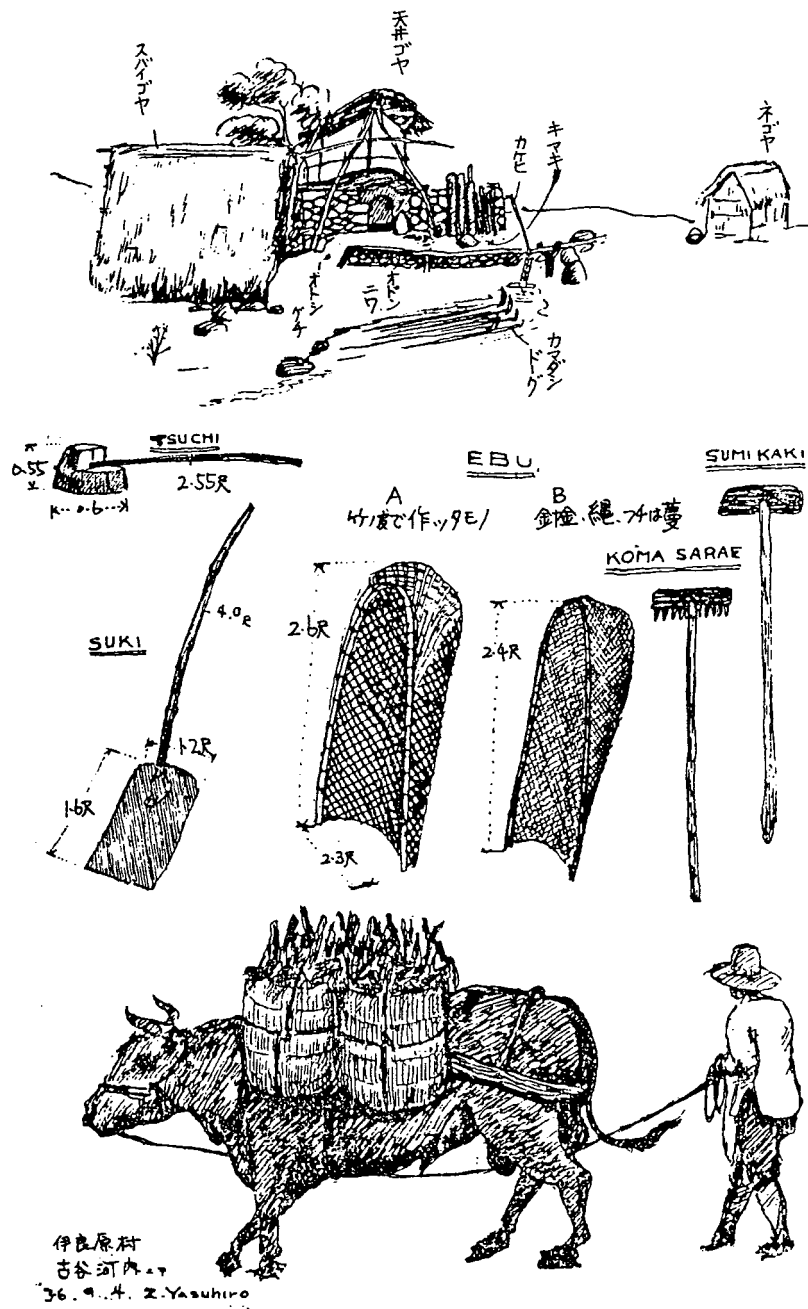


図4 炭焼用具

歴 史

第1章 伊良原の歴史と地名・地誌

第2章 江戸時代の伊良原地区

第1章 伊良原の歴史と地名・地誌

—— 中世史研究者の視点から ——

水の底になるという伊良原。閉じられようとしている伊良原数千年の歴史の中で、しかしいまこそ村は最後の輝きを見せているのかもしれない。あたかも日没前にひとときわ輝く太陽のように。

ダム建設計画の発表以来、あらゆる公共事業が凍結されて、今私たちの目の前にある伊良原の村の姿は、昭和の初期と変わらぬような感さえある。いや大正、明治、そして江戸時代とも変わらぬ部分も多いのかもしれない。だが一方、かつて二十年、三十年前の水田は、天に到るか



1 蔵持山稚児落としからみた秋の伊良原

のごとく稜線近くまで作られていた。いま減反でそれらは植林された杉山にかえっている。水田に接していた干草（ひくさ）切り場と呼ばれる草原があり、牛馬の飼料を提供した。続いて萱切り場がある。萱山は東の山では稜線まで続いていて、毎年平尾台や阿蘇のように野焼きがくり返されていた。それらも山にたちかえった。

労働力の減少が水田を減少させた。過疎による人口の減少は、同じ程度の労働力しかなかった時代、それが近世前期であったのか、中世だったのかはよく分からないが、そうした時代にまで再び村の姿を引き戻したのかもしれない。反当収量も三俵前後と少なく、耕作に手間ばかりがかかった山田は、真っ先に放棄された。かつてはそうした不便さや収量の多寡よりも、まず食料の不足を補うことが優先された時代があった。人々は多くの経費を投入しての棚田づくりや、用水の開鑿も苦としなかった。水とわずかな平坦地さえあれば、どこまでも水田を切り開いた。そして田の面積を少しでも広くするため、石垣の棚田を築く。技術的な困難と戦いつつ、急崖の斜面をいく用水をも難工事の末に作った。自分たちの努力は将来ともに、何代も続いていく子孫たちに有益になる。そう信じての投資だった。

私たちはこの間、伊良原の民俗調査、歴史調査を通じてこの村にもう一度光を当てる作業に参加してきた。ここでは伊良原の歴史のうち、1節歴史編では、おもに中世に関わることがらを、まず文献史料を中心に述べ、つづいて2節復原編では用水や耕地のあり方、また交通路などから考えた伊良原の村の景観、暮らしの復原を試み、そして3節地名（地誌編）では、地名ほかによる伊良原のそれぞれの地域の地誌的な叙述を行いたい。こうした作業を通じて古代末から中世以降今日までの長い伊良原の歴史、変化を考えてみたい。

また水没地区の周辺の村々でも、ダム関連事業や圃場整備事業等で大きな変化が生じている。よって本章では、水没区域周辺をも視野に含めつつ叙述を進めたい。

第1節 文献史料から（歴史編）

伊良原の歴史を考えるための材料、すなわち史料…とくに中世以前に遡って考えるための文献史

料は、決して多くはないが、全く何もないというほどにない訳ではない。むしろわれわれは文献から、断片的とはいえ古代末期の姿を知ることができることに驚く。都から遠く離れたこうした地域で、この時代の歴史が分かることは珍しい。全国的に見ても希有で貴重な例ではないか。それは伊良原の北西、豊前国仲西郷のおそらくは蔵持山を拠点とした修験僧に関わる、今から九百年ほど前、嘉承二年（1107～）の史料である。

周辺に目を向ければさらに史料がある。伊良原に接する伊良原川の下流域、横瀬浦や城井浦そして隣接する仲西郷高屋の橋社などと宇佐神宮との関わりを語る史料に『宇佐大鏡』（到津文書・『大分県史料』や『宮崎県史・史料編』に収録）がある。ここに登場する地名「高座」は下伊良原の高座に比定できる。『宇佐大鏡』は鎌倉初期に成立した記録で、そこには平安末期の九州各地の宇佐宮領荘園の状況が記されている。難解な史料だし、いくぶん煩雑ではあるが、伊良原と伊良原川（祓川）の流域を考える上での重要な手がかりである。そこでまず蔵持山に関連する嘉承年間の史料を、次には『宇佐大鏡』を検討したい。彦山（のちに「英彦山」と表記するようになる）と結びついた宇佐八幡宮、それと大宰府安楽寺との対立、山岳に依拠する宗教的権威と、それを支えた里の生活との関わりなど、伊良原の古代末期から中世の歴史を考える上でも、貴重な手がかりが得られるだろう。

A 仲西郷と宇佐宮・彦山・蔵持山…嘉承二年・僧頼源解から

豊前国仲西郷、つまり今日の京都郡犀川町域に関して一点、平安時代の史料がある。『平安遺文』四一一六七九、山口光円氏本「^{うちぎきしゅう}打聞集」裏文書のなかの僧頼源解である。なお「打聞集」は宇治大納言物語を祖本とする説話集である（現在は京都国立博物館蔵で重要文化財）。

天台山二宮御油檢校僧頼源解 申請 当時住所在地随近刀禰郡司凶師裁事

請被殊任 実正署判、嘉承二年潤十月五日夜、為強盜、悉内財雜物并私領田畠 公驗、且被盜取、且放火燒失子細状

在仲西郷

一 田島坪付一通正文有国印

一 私宅并垣内倉并雜物分

宅五宇、資財雜具馬牛等焼亡紛失事

一字三間四面 一字五間三面 一字三間

一 天台山千僧供三箇度洩進九千供往来度別三千口

一 倉二字一字五間一字三間

一 資財物

綴牛皮一領直八十疋 腹卷一領直廿疋 打刀一腰直十疋 綾二端直六十疋 錦衣五領各直百廿疋

(以下中略)

一 薬師記衣服

狩衣袴一下直十疋 裱二領直十疋

一 行貞服物

水旱袴一下 烏帽子一領 絹二疋 帷二領 水旱鞍一口直十疋 夏毛行騰一腰直五疋

冬毛行騰一腰直三疋 泥障二懸 水旱鞍骨一口直□□

大分宮大宮司佐伯 有判
 別当丹治 有判
 別当坂本 有判
 橘宮大宮司清原 有判
 別当佐井 有判
 護得庄司客 有判
 護得田所僧 有判
 宇佐宮御馬検校小野 有判
 弥勒寺権都那 有判
 大分宮政所別当坂本 有判
 定使判官代□宗 有判
 大分宮検校正六位磯上 有判
 依有在地随近与判、凶師郡司加署判之
 凶師橘朝臣 有判
 郡撰使検校藤原 有判

仲西郷は豊前 僧頼源が嘉承二年（1107）、強盗のために私宅を放火されて資産を失った。資産の内容を書き上げて、近隣の有力者（＝随近）や役人（＝凶師、郡司）に証明してもらった文書がこれである。この頼源の宅が所在した仲西郷についてはどこの国なのかの記載がない。仲西郷は仲津郡、仲郡の西郷という意味だが、仲津郡、また中郡（那珂郡）のあった国は多い。はたしてここにいう仲西郷を豊前と断定して差し支えないのだろうか。豊前国管内に仲西郷が存在したことは、後述する『宇佐大鏡』で確認できる。また位署者の中に大分宮の神官が多数いる。これは筑前国穂波郡大分宮であろう。宇佐八幡の五別宮の一つとされ、石清水八幡の末社でもある。位署者の前段ではまず十二人中八人まで、大半が宇佐宮関係の人物であることがわかる。次に橘宮であるが、同じく宇佐宮の関連であろうと推定できる。実は『宇佐大鏡』では、豊前国仲西郷の橘社は宇佐宮の供領と定められていると明記されている。橘宮はその社に該当しよう。今日犀川町高屋に橘神社が現存する。嘉承文書の橘宮もこの宮にまちがいなかろう。以上によって位署者十二人中の十人が宇佐宮にゆかりのものになった。護得庄については未詳だが、筑前国鞍手郡、今の小竹町御徳周辺にあった荘園であろうか。沿革不明で宇佐宮との直接の関連は分からない。おそらく頼源の縁者がいたものか。大分も御徳も仲西郷、つまり今日の犀川町からは30キロメートル弱の距離になる。国境は越えるが、大半の人々が宇佐宮との関係で深いつながりがあった。仲西郷は豊前国管内と見て誤りはない。

天台山二宮はどこか 天台山とは本来は震旦国、中国浙江省の霊山だが、日本では比叡山のような霊地をもいった。平安時代の記録、文書には多くの「天台山」が登場するが（東京大学史料編纂所「平安時代フルテキストデータベース」）、そこでの天台山は中国か比叡山に限られる。『小右記』のように記録はみな京都で書かれている。京都では天台山は比叡山を指した。

ところで打聞集裏文書は他にも十点ほどある（『平安遺文』解説編、『打聞集の研究と総索引』影印篇）。そのなかの二点は「大和尚御房政所」に宛てられた解状（上申文書）である。よって打聞集が大和尚政所にあった反故紙の裏を利用して作成されたことが分かり、この頼源解状案も同様であ

ったと推測できる。またそこには日吉社に関わる内容が多く、登場する地名は (1) 近江・伊香郡、犬上郡、愛智郡 (2) 東塔西谷・根本法花堂 (3) 因幡国大江社となっている。大和尚政所は日吉社に関わりが深い寺院であった。だから頼源解状案での天台山も地域的なもの、ローカルなものではなく、京都近郊、全国区での天台山、すなわち比叡山となろう。

次に天台山二宮だが、その御油(所) 検校を勤めていた頼源が仲西郷に居住していたことが大きな手がかりになる。二宮は彦山ではないか。彦山と比叡山延暦寺との共通性・一体性については川添昭二・広渡正利編『彦山編年史料・古代中世編』517～18頁に詳説されている。堂の名や地名に著しい共通性があり、伝教大師御忌を彦山の年中仏事として執り行ってもいる。また比叡山僧の彦山参詣、木練上人の阿蘇登攀記事中に「比叡山座主良源」の名が登場することなどが指摘されている。仲西郷周辺で比叡山に特に深い関わりを持つのは彦山以外にはない。ここでは彦山が天台山の二宮と位置づけられていたと考えておきたい。

さらに頼源の家は仲西郷にあった。彼の日常の布教拠点は蔵持山にあったと考えたい。もしそれが彦山そのものなら居住地は仲東郷か田川郡になるはずだからである。彦山と仲西郷を直接に結びつける主要な道はなかった。城井浦は仲東郷だった。仲西郷は蔵持山の西から北にかけてであろう。合併前の旧犀川町域に該当し、今日の笠畑以北と考えられる。仲西郷での修験霊場は蔵持山以外にはない。のちに見る「彦山流記」のなかには「第二蔵持山窟」とある。蔵持山は第一の般若窟(玉屋窟)に次ぐ彦山信仰体系での第二であり、重要な位置を占めていた。

盗難・焼失動産は今の金で三千万円以上 さて頼源にはかなりの資産があった。この史料は紙背文書二枚からなっている。現存部分で解状の全てだったとはいえない。位署者に彦山関係者がいないこと、解の本文や日付、作成者の姓名・署判がないことからすれば、料紙一枚程度の脱漏があるようだ。しかし冒頭の事書から判断すれば、焼失、盗難品は殆どが記されていた。

書き上げられた焼失物は(一部は引用を省略したが)、例えば錦衣五領(直各百二十匹)や、そのほか襖三領や衣袴一下を始めとする高価な衣類や、ほかにも綴牛皮(敷皮か、ただし敷皮は虎、豹、鹿、熊の皮が多かった)、また布や苧のような原材料、そして五帖袈裟(五条の袈裟)のような法衣であった。打刀もある。刀一腰の直(値)は十疋となっている。鞆襖、紺鞆襖もある。鞆はユゴテ(弓籠手)、襖はアオ、およびそれを紺色に染めたものが紺鞆襖だった。ユゴテは武具であり、前者は二領で十疋。後者の紺色染めは一領で十疋と高価だった。腹巻一領は刀や紺のユゴテのさらに倍、二十疋だった。腹巻、裳腹巻は僧兵の姿からすれば、やはり鎧か。

これら是一体いまの時価でいくらなのか。刀をもとに検討したい。大量生産されていたこの時代、刀はピンキリだった。お茶の水女子大学の安田次郎氏が著者の質問に対し、福智院家文書中の新出



2 蔵持山の石窟



3 蔵持山石窟横の中世石造物



4 蔵持山の参道→

史料中の質入れ文書によって、以下の表を作成して下さった。

	借入額	もの	借り手
応永7 (1400)	1石6斗	カケムキノ刀1腰	当山聖賢房
応永10 (1403)	2石	白太刀1腰、カエラキノ刀1腰	
応永11 (1404)	1貫文	刀1	行信房
同年	6斗	太刀1	結崎・左近次郎
応永13 (1406)	1石2斗	打サメノククミノ刀1腰	豊田・浄栄房
同年	3斗	カエラキノ刀1腰	聖賢房
応永14 (1407)	5斗	太刀1振	当山・瞬淵房
応永15 (1408)	2石	白ウチクグミノ太刀1	浄宗房
同年	8斗	太刀1	田井庄・田中
応永19 (1412)	4貫文	カイラキノ白太刀1	

もっとも高いもの、梅花皮(かいらぎ・鮫皮)の白太刀(銀作り)で四貫文、安いものは三斗である。ふつう米1石=銭1貫、およそ十万円に換算できる。高いもので四十万円、どうしようもない安物で三万円といったところか。質入れしたのは庶民。こうした刀の所有者は庶民ばかりだった。頼源は以下にみるように宗教界の支配者である。打刀とはいえ高級品を使用していただろう。現代の時価にして腹巻鎧を六十万円、刀を三十万円と仮定しよう。こう仮定すれば、その十二倍だった錦の時価もおおよそ推定できる。つまり錦は三百六十万円相当で、それが計五領あったから、それだけで千八百万円という計算になる。書上げられた盗難物、焼失物全体の中には「直」が書かれていないものもあるが、ざっと合計千疋以上はあっただろう。先の仮定で計算すれば家屋を除いても三千万円以上の損害である。この書上(「紛失状」)には在地随近、そして郡司が証判した。焼失状作成の目的には盗品発見時の確保などもあろう。後述する「千僧供・往来」の保全に最大の目的があったか。ほかにも頼源の宗教活動が滞ったときの代替品の一時支給の請求などの目的があって、こうした焼失状を作成し、公的機関の承認を求めたのかもしれない。

広大な私宅 彼の宅は三間四面(庇が四面にあったの意か)、五間三面、三間の三宇と倉二宇(五間の倉と三間の倉)からなっていた。普通の家では決してなかった。ここに書かれたのは焼失した部分だから、もしかしたら他にも焼けなかった建物があつたのかもしれない。

三度の千僧供を勧進 さらに家に次ぐ物として真っ先に書き上げられた「天台山千僧供三箇度洩(*曳か)進九千供往来度別三千口」に注目したい。千人の僧が参加する千僧供を三度実施し、一度の参加が三千人、計九千人だったという。頼源はその「往来」を所持していた。往来は手紙類ないし記録であろう。「天台山千僧供」とあるから、千僧供は天台山=比叡山で行われた。

頼源は、比叡山での大規模な法要、千僧供に関わる書類を持っていた。千僧供を実施するには相当数の勧進僧が必要だった。頼源は彦山の側における比叡山千僧供の勧進責任者、勧進主体だった。その法要を支えた信者が延九千人いたということだろう。往来は膨大な数の九州一円の信者との間に交わされた書簡、そして行事の記録だった。信者の基本台帳ともいえる。

頼源は多数の信者を率いることができた。私宅は仲西郷にあった。蔵持山を拠点とする大先達だったとみたい。

何度も使った旅行用衣服 さらに焼失物は一般の「資財物」と「薬師記衣服」、そして「行貞服物」に区分されている。水旱袴、裨などはそれぞれの項目に分けて書かれている。使用目的が違ったのだろう。このうちの「行貞服物」には特色がある。夏毛行騰、冬毛行騰があるが、行騰（むかばき）は外出、旅行、狩猟に用いる。馬上での下半身用雨具だ。水旱鞍、水旱鞍骨はむろん馬具である（水干装束に対応するような略装、輕易な馬具）。泥障は「あおり」（「障泥」とも書く）。馬具の一部、泥除けである。したがってこれらはみな旅行用だったと分かる。つまり「行貞服物」とは「行程〈ギョウテイ〉服物」の宛字ではないか。「一遍上人絵詞」や「法然上人絵伝」をみても、馬に乗った僧侶はいない。頼源の格別の地位、資産力が分かるだろう。

ところで、この「行貞服物」には多くに「直」が書かれていない。水干袴は「資財物」とこの「行貞服物」の両方に記載があるが、「直」は前者のみに記されている。一旦書かれた物は以下の記述ではそれを省略したのか。そうともいえない。裨などは「資財物」の項にも「直」が書かれ、「薬師記衣服」の項にも「直」が記入されている。「行貞服物」では「直」が書かれにくい物、値段のつけようがないものがかかなりあったとみたい。

しかし「直」が書かれたものもある。行騰と鞍である。行騰は旅行時の馬上雨具である。ここでは夏毛、冬毛とっており、鹿皮である。鹿皮は水を通さない。夏皮は夏（旧暦の四月から六月）の鹿にのみ出現する鹿子斑（かのこまだら、白斑）の模様が入り美しい。冬毛は厚いがファッション性がない。皮としては実用本位だった。夏用が一腰直五疋であったのに対し、冬用が三疋と安かったのはそうした理由による。

しかしそれにしても刀や狩衣袴の十疋に較べると格段に安く、夏皮で半額である。水旱袴の二下で十五疋と較べても、冬毛で半額以下。少し安すぎるのではなからうか。今も当ても大型動物の毛皮は捕獲や製作に手間暇がかかり、刀や衣類に劣らず高価だったはずだ。安価だった理由は行騰が新品ではなく、むしろ使用頻度が多く、かなり消耗していたためではないか。そしてそのことを頼源自身が意識していたからではないか。多分に想像が混じるものの、先の「直」が書かれていないものが多い点と合わせれば、それなりに合理的な解釈ではないか。そしてそれは頼源の旅行頻度の多さ、すなわち外に出る積極的な宗教活動を物語っている。

「行貞服物」の大半に値段が付いていなかったのは、それが消耗品であったからであろう。恒久性のある馬具と行騰のみには資産価値があった。そしてこうしたことは随近として加判した周囲の人間には周知のことだった。豊前・筑前はもちろん中国、九州を行脚し、かつ中央比叡山とのパイプのある大先達。それが頼源だった。

治療用に使う特別衣服 もう一つの項目は「薬師記衣服」であった。これも特定の目的に応じて用いる品物（衣類）だった。薬師はなんと読むのだろうか。もし「くすし」と読めば医者である。医者は治療行為の時には特別の衣服を用いた。神聖性を強調し、呪術性・宗教性を高めたのだろう。白衣にも同じ効果があると思うが、よれよれの平服での治療では患者も直る気がしなかった。そうした医療用の特別な服の存在は広く社会に浸透していて、「薬師記」という規定もあったようだ。この項目から頼源は薬を扱い、祈祷による治療をして人心を引きつけていたことが分かる。まさしく頼源の人間像は、肥大化し富を蓄積するやり手の宗教者の姿そのものであった。彼は「強盗」に襲われて全財産を失った。富裕であるが故に襲われたともいえるが、はたして単なる物取り強盗であったのかどうか。千僧供の往来などはそれを利用できるのはごく限られた一部の人間である。ふつうの

人間に利用価値はない。故意に盗まれた可能性も大いにある。頼源は敵も多い人物だった。

郡司の証明を受けたこの文書の正文は国司に送られただろう。そして案文は比叡山周辺の関係者に送られた。そのことには盗んだ可能性のある敵対勢力への牽制という意味が多いにあった。

以上、検討の結果、仲西郷に住む天台山二宮御油検校僧頼源については、彦山第二の霊場、蔵持山に拠点を持ち、北九州一円に広範な信者を持つ富裕な勸進僧であろうと推測することができた。また中央の比叡山においても千僧供を通じて一定の発言力を持った僧だった。

求菩提山先達、頼巖との共通性 さてこうした修験僧、頼源のイメージには、同じく彦山修験の勸進僧であった求菩提山の頼巖が重なってくるのではなかろうか。頼巖はこの後の保延六年（1140）に求菩提山に納経（経筒を埋納）し、つづいて康治元年（1142）には「大勸進金剛仏子頼巖」として、三十三枚の銅板法華経を奉納した。現在この銅板経は国宝に指定されている（『平安遺文』金石文編、257、268～276）。

頼源の登場したのは嘉承二年（1107）で、頼巖とは三十年余の差がある。むろん用字も異なり、直ちに両者を結びつけることはできまい。しかし読みがともに「らいげん」であったならば、同じ彦山にいた大先達として同一人物の可能性は高まるのではないか。銅板経の執筆僧「巖尊」は頼巖の一字をもらっているはずで、その場合には「げんそん」と読むのが普通か。それであれば頼巖の読みは「らいげん」だった。また重松敏美「求菩提山の歴史」（『英彦山・求菩提山仏教民俗史料』）でも近世史料では頼玄とあり、寺内に伝わる呼び方も「らいげん」であるとする。「ライゲン」といわれる重要人物が二人もいるのは都合が悪かったのではないか。

求菩提山の銅板経の作者が一年前の保延七年（1142）、国東の長安寺の銅板法華経（重要文化財）作成者や太郎天の胎内銘の人物と四人までも共通することが指摘されている（前掲重松論文）。国東六郷満山と求菩提山に共通するものは宇佐であろう。宗教者にとっては相互の距離は短かった。もしライゲンが同一人物ならば、音はそのままで字を変え、改名したか。

この推定はいささか強引かも知れないが、少なくとも「頼」の一字は共通している。多くの信者を有する先達、大勸進であり、彦山が活動の舞台だったことも共通する。彦山修験の世界で活躍した「頼源」と「頼巖」は、仮に別人だとしても師子相承など何らかの密接な関連があったはずである。

B 『宇佐大鏡』が叙述した世界

次にこの周辺、祓川流域の城井郷、横瀬浦についての詳細な記述がある『宇佐大鏡』を検討した



5 周辺には仏岩のような山岳修験の遺跡もある

6 仏岩からみた鐘畑



7 鳴滝：英彦山の修験霊地

い。鎌倉初期に記された、今から八百年前の貴重な記録である。この記録は膨大な量がある。以下に該当部分の一部を引用しておきたい。

一國々散在常見名田

豊前國

(略) 築城郡 田数但半不輸之時、宮召加地子起請田 四百八十二丁九反卅代

大野郷 田数二百三丁三反卅

但半不輸之時、宮召加地子起請田 二百卅丁三^(反)卅 用作七丁 近来八丁八反

高墓 (略)

桑田郷 田数百廿丁已國半不輸之時、宮召加地子定、彼國半不輸之時牢籠畢卅代

仲西郷 用作八反 末武三反 時末五反 公田十二丁四反卅 所当加地子稻二百四十九
束四把之外、無宮召物也

仲東郷 丁別米召田六丁 加地子田公田廿六丁九反 所当加地子稻五百三十八束也
外無宮召物也

仲北郷 (中略)

處分豊前國私領田畠等事、田地二百八十七丁八反卅之内、築城郡桑田郷田二百六十二丁六反卅代
四至傳法寺 本庄四十町 加納三百余町

大宮司公順令處分七男公経状

以仁平二年、立券成勝寺御庄也、近来本家八条女院、但依院宣相博肥後國阿蘇宮歟、處分豊前國私
領田畠等事、

城井 仲東郷城井浦四至 限東屋岡 限南高座 限西仲西郷高屋浦上道 限北加女淵
田地二百八十七丁八反卅之内

築城郡 桑田郷 田百六十二町六反卅代 畠

四至東限赤幡社 南限傳法寺堺二石 西限船坂峯 北限熊瀬木大路

広幡社 田十町 或注文六丁 近来被押領奈古庄天、所殘僅一丁余也云々

仲東郷城井浦横瀬浦 田二丁六反卅代 畠

橘社 田十一丁 本田四丁 浮免七丁 近来国衙押止之

四至 東限高山嵩 南限幡野渡瀬 西限高山嵩 北限逆清水堺

赤幡社 田六丁 本ハ府領也、近来被押取桑田庄也

以下、仲津郡及び築城郡内にあった宇佐宮領の由来が詳述されている。揭示した部分には築城郡の名しか登場しないが、文中には「築城郡仲東郷兩郡内」とあって、ここに登場する地域が二つの郡域に関わることが明らかである。仲東郷の名は仲津郡の東部にあったことに由来しよう。これによると

○仲津郡仲東郷に所在した宇佐宮関係の所領

城井浦 (城井郷) 城井郷字横瀬浦 幡野浦 (引用箇所にはない)

○築城郡内外の宇佐宮領

桑田郷 傳法寺 大野郷 (引用箇所にはない) 広幡社 赤幡社 橘社

○他領の荘園

桑田庄や奈古庄

があった。桑田、伝法寺、赤幡、奈古等の地名は今日も築城郡内の集落名に現存し、広幡は広末や水原、越路の小字に残る。

城井浦の四至 今日城井（木井）はその地名が築城郡（たとえば城井郷、城井川）にも、仲津郡（たとえば木井馬場）にも残る。この『宇佐大鏡』中の「城井浦」の境界は「四至」、つまり四方の表示で示されている。その東は「屋岡」、南は「高座」、西は「仲西郷高屋浦上道」、北は「加女淵」だった。

このうち高座、高屋はいまも集落の名に残っている。そこでそれ以外の二つの地名について『明治十五年字小名調』によって仲津郡内の字名を検索した。すると、「加女淵」については内垣に「亀淵」があり、井手の名前になっている。内垣は今日の豊津町と犀川町の境界に近い村で、くわえて亀淵は城井との境である。仲津郡にあった城井浦の北限にふさわしく、「加女淵」すなわち「亀淵」と考えたい。今も猫石と呼ばれる大岩を始め、巨岩が多い。昔から淵があったのだろう。残念ながら「屋岡」らしき地名は見つからないが、この三点によって北西南が囲まれる範囲は、ほぼ今日の木井馬場近辺、横瀬を含む一帯に該当するといえる。

仲東郷について『宇佐大鏡』が仲津郡と明記していないことからすると、中世にはこの地域の一部に築城郡が及んでいた可能性も考えられなくはないし、後述のようにそのように主張する勢力もあったように思われる。しかし四至復原や彼らの主張からすれば、城井浦は仲津郡内に収まっていたと考えたい。仲東郷にはいくつかの郷があったが、そのひとつに城井浦（城井郷ともある）があり、その城井浦の字に横瀬浦があった。城井浦の南限を高座とすれば、その内部に横瀬があったという関係もきわめて適合的だ。

さてこの史料からは平安期の城井郷および一帯の状況が分かる。多少煩雑ではあるものの、貴重な史料なので、以下に見ておきたい。

一 伝法寺領の沿革

まず伝法寺領について次のような二通りの主張があった。

(1) 宇佐（公通系）側の主張

伝法寺は宇佐宮祝大神宮方の所領であった。大神は姓でオオガ、宮方は名前であろう。承徳二年（1098）それを養子神寛に譲り、その神寛が天永元年（1110）宇佐宮の仮名常見御領に売却した。明白な神領である。

(2) 対抗する勢力の動向 撰関家と園城寺

宇佐大宮司公基が死去した際、惟宗高実が文書を探し出してきて、それが宇治禪定殿下に伺候していた別所阿闍梨房の手に渡った。彼は文書（公驗）を押取って、それを宇治僧正御房に寄進した。そしてただ伝法寺の本領を押領するばかりではなく、四至の内だといって、桑田・大野両郷の名田、さらに城井・幡野・三箇社（広幡、橋、赤幡社）まで、加納にしてしまった。

以上が『大鏡』の記述の最初の部分である。さてここに登場する人物それぞれは、いったい誰なのだろうか。宇治殿でもっとも有名なのは藤原頼通、宇治僧正といえはその六男、三井寺（園城寺）長吏覚円（1031～98）だ。天台座主、法勝寺別当にもなっている。しかし宇佐大宮司公基の死去は久安四年（1148）だった（『兵範記』仁平三年〈1153〉十月十二日条）。かれらでは時代が半世紀ほど古すぎる。

宇治禪定殿下 「宇治禪定殿下」は頼通の曾孫、関白藤原忠実（1078～1162）に比定できる。

彼は宇治入道殿と呼ばれている。禪定殿下ともあるし（『兵範記』、ほか応保二年〈1162〉十一月日・高野山文書）、仁平二年（1152）五月十六日の春日神社文書では端裏書ながら「宇治禪定殿下御下文」とある。五味文彦『院政期の研究』（149～151頁）によれば、忠実（1144）から久安五年（1149）まで、つまり如上の事件の直前ないし最中には、大宰府の知行主であった。そしてその間の大宰大貳は彼の家司源憲俊だった。この期間中に在地関係者が忠実の勢力と接触することはおおいにあり得たし、彼らの意識をも変えていっただろう。

宇治僧正 宇治僧正については、従来の研究でも比定がされていないが、覚円の後継者が想定される。該当する人物に久安五年（1149）に宇治大僧都、以後宇治法印といわれ、保元元年（1156）九月二十五日に権僧正になった覚忠がいる（『兵範記』）。『系図纂要』の注記には「号千手院また長谷 宇治僧正」と記されている。系図では関白忠通の子、つまり忠実の孫になっている。園城寺長吏になったのは早く、仁平三年（1153）三月である。『宇佐大鏡』に登場する宇治僧正とは時代的にも人脈的にも彼がふさわしい。

覚忠は、『尊卑分脈』や『系図纂要』などでは、関白忠通（1097～1164）の子で、九条兼実（1149～1207）や慈円（1155～1225）の弟となっている。ところが治承元年（1177）に六十歳で入滅となっているから、1119年か20年〈元永二～三年〉の生まれとなる。長子基実（1143～66）や基房（1145～1230）と較べても格段に年長である。むしろ忠実の子頼長（1120～56）に年は似通っている。

多賀宗隼『玉葉索引』（449頁）は「三井寺の法印覚忠はいうまでもなく、兼実の異母兄である」とする。「園城寺伝記」（『大日本仏教全書』）も「法性寺殿（忠通）息、覚忠」とする。「寺門伝記補録」（同上）224頁は、覚忠のもっとも詳しい伝記だが、やはり忠通の子となっている（*なお覚忠の経歴についてはこの本の136頁、436頁などにも記事がある）。

こうした忠実との世代の較差が、著者の場合には、宇治僧正イコール覚忠とする判断をいくぶん躊躇させた。たしかに1119年頃忠通は成人しており、子がいても不自然ではない。しかし摂政家の第一子が出家するだろうか。女子は1121年に皇嘉門院聖子が生まれている。大治元年（1126）には男子が生まれたが夭折した。しかし覚忠は大治の幼児よりも七年も以前に生まれている。大治元年四月の幼児誕生の記事（『中右記』）にも、既に男子がいたなどとは書かれていない。むしろ男子誕生が待ち望まれていた状況が綴られている。天治二年（1125）の『中右記目録』四月二十三日条に「大殿（忠実）若君、成摂政殿（＝忠通）御子給」という記事がある。頼長が異母兄の忠通の子（養子）となったことを指すといわれている。忠通の嗣子となった基実が誕生（1143）したのは、彼が46歳の時のこと。この養子の話は忠通28歳、男子がなかった頃におきた。

覚忠は、応保二年（1162）には天台座主になったにも関わらず、山門、寺門の対立で、わずか三日でその職を辞した（田中文英『平氏政権の研究』1994）。その関係記事を『百練抄』と『天台座主記』でみてみた。すると

「権僧正覚忠 園城寺 大殿息」

「権僧正覚忠 宇治僧正 大殿息」

と明記されていた。「大殿」とはもちろん忠実だ。やはり系図類は誤りで、正しくは覚忠は忠実の子どもだった。ただし『尊卑分脈』などの記述は単純な誤認ともいえない。頼長と同様に、一旦は忠通の養子に入った形跡もあるからだ。『兵範記』仁平三年十二月六日条では寛法法親王の死に際

し、忠通は異父同母（＝母源師子）であるため仮（＝喪に服するための休暇）十日となったが、皇嘉門院、基実、「宇治法印御房」の三人は無仮として並記されている。

以上の考察により、『宇佐大鏡』が叙述された時代に「宇治禪定殿下」といわれた人物は忠実、「宇治僧正」とはその子の覚忠だったことが判明した。一連の事件が起きた久安四年（1148）には覚忠はまだ僧都だったが、このとき三〇歳前後、忠実との関係から将来はまちがいなく約束されていた。

別所阿闍梨房 「別所阿闍梨房」に該当する可能性のある人物には三井寺（園城寺）および法勝寺入寺僧、別所阿闍梨静慶がいる（『後二条師通記』寛治七年〈1093〉十二月八日条、『中右記』大治四年〈1129〉七月十日条、長承元年〈1132〉三月十三日条）。むろん忠実の時代の人である。三井寺僧として覚忠とも接点がある。園城寺に拠点を持ちつつ、在地にも関連を持つ人物だった。先に彦山と延暦寺の関係を見た。延暦寺に近いにも関わらず時に激しく対立する三井寺。そうした宗教的世界が、はるかな豊前の地においても展開されようとしていた。

宇治僧上房領との交換の意味 さて先に築城郡内ばかりか、仲津郡にまで及んで宇治僧上房（＝覚忠）領が設定されたことをみた。さすがにその時には桑田郷の内御供田三十九町と、および本数五十町の内代（＝代わり）として小山田浦を一円不輪として宇佐宮領に寄進したという。だが、もともと桑田神領は本数二百六十二町六反四十代ある。御供田を除いてもなお半不輪領として二百二十三町六反四十代ある（史料上「百六十三町」になっているのは写し誤り）。それなのに「僧正御房」＝覚忠の威勢を背景に押妨し、さらに築城郡仲東郷の二郡内の宇佐宮領までも、打ち入れてしまった。そうやって宇佐宮側は憤っている。

こうした主張の背景には宇治僧上房領の成立時に、一円不輪領（全部の年貢が宇佐宮分となる領、面積は狭かった）と、半不輪・神領（一部の年貢が宇佐宮分となる領、面積は広かった）との交換があつて、のちになってから宇佐宮側がそれを不満としたことがあるのではなからうか。そのように推定できる。なおこうした背景には、宇佐宮内部にも公通系と公経系の両系統の大宮司家の対立があつたことが指摘されている（工藤敬一『荘園公領制の成立と内乱』）。

阿蘇社領伝法寺 —— 覚忠と阿蘇社の対立 四年後の仁平二年（1152）になって六勝寺の一つ成勝寺（保延五年〈1139〉崇徳天皇建立）の荘園として伝法寺が立券された。本家は八条院であるが、近年に相博（交換）によって阿蘇社領になった、と『大鏡』は大宮司公順の譲状を引きつつ述べている。相博前の伝法寺領家職（ないしは預所）は久安以来の覚忠だっただろう。相博前には阿蘇社は伝法寺が自領であるとの主張を展開したと思われる。

この延長上の事件として、『玉葉』承安五年（1175）四月十五日条に覚忠と阿蘇社が登場する。

「阿蘇社、自去年為祈神領被押取、前大僧正（＝覚忠）新立庄事、坐山崎辺云々、而一日比、依院宣、被追下社司等、猶致訴訟、法皇怒、責追之、社司等給檢非違使云々、件社、八条女院知行給、定房（卿）領所也、而依此問事、奪彼社、給前大僧正云々、未曾有々々々」

『玉葉』中での「前大僧正」は覚忠である。阿蘇社側がその神領につき、院に覚忠の行為を訴えていた。この時は法皇の怒りをかった阿蘇社側が覚忠に敗訴した。阿蘇社と覚忠（＝寺門派、摂関家）との関係は親密ではなく、逆に対立関係にあった。

彦山・伊良原と阿蘇信仰 阿蘇社自体は宇佐宮・彦山と関係が深かった。そのことは先にも若干言及した木練上人と阿蘇社に関わる「彦山流記」の記述から推測できる。また伊良原でも下高木神

社（大行事社）のうち、正保四年（1647）再刻の僧形男神座像の背部陰刻銘には
「森之宮白山大行事者彦山七口之一也、貞応元年^(1 2 2 2)三月十四日與阿蘇大明神同時於荒良鬼山遷座」
(銘文は今回の錦織亮介先生の調査によった)

また緒方寅夫氏の調査（「下伊良原高木神社棟板記録」『郷土誌さいがわ』一、昭五六）によれば
「阿蘇大明神寶殿一字^(1 6 6 3) 寛文三年 癸卯年」

と棟板にある。彦山と山麓の大行事社の信仰の中には阿蘇社と一体となった部分もかなりあった。城井浦を阿蘇社が支配すれば、現地機関として彦山が果たす役割は大きかったのではないか。阿蘇社領化は宇佐宮内の人間また彦山には歓迎すべき行為であり、そこに相博の意味があった。

伊良原には他にも肥後との関わりを語る伝承がある（たとえば釜の河内の「疲猪」が肥後の「かま」の国からきたなど）。地理的にいえば筑後川流域の南限が阿蘇外輪山、北限が彦山であり、両者は案外に近くて交流があった。

伊良原にも浸透した阿蘇信仰。それにはこうした隣接地域の歴史的背景、すなわち城井浦までを阿蘇社が支配していたという歴史的事実があった。

つづいてその城井浦についての沿革が叙述され、『大鏡』の主張が展開される。

二 城井浦の沿革

以下は『大鏡』の記述がきわめて煩雑なので、年表に従って記述する（以下、190～191頁年表参照）。

A 城井浦をめぐる所領争いの意味

年表からおおよそ汲み取れるように、城井浦の所領争いの根底には早部安恒（あるいは早部は日下部、草部か）と弟貞恒、そしてその子らに続く兄弟、従姉妹の骨肉の争いがあった。

安恒は天喜六年（1058）以降に「府使」（大宰府使）を殺害した。もともと安恒は反大宰府的な立場にあったのだろう。一方貞恒は権掾（すなわち国司の三等官）であって、在庁官人だったが、『大鏡』の別の箇所によると、府（大宰府）兼杖でもあり、その妻は府の貫首、道信の孫で、早世した貫首道時の大子（おおいこ、娘）だった。兼杖とは大宰帥、または大弐などに、朝廷から与えられた警衛官である。帥には八人、大弐には四人が与えられた。その兄安恒と異なり、貞恒は大宰府直属の官に補任されており、親大宰府的立場が明確である。

嘉保年中（1094～96）両者の争いは大納言帥殿の御廳において裁決された。帥としての立場で裁決されたのなら、城井郷は大宰府領になっていたか。そうであれば貞恒の押領とはイコール大宰府領としての設定をいおう。

これらは九州中央での政治的な動きが豊前国仲東郷の在地にも反映されたものである。

藤原宗忠の日記『中右記』の寛治八年（1094）五月五日条以降に、

「但安楽寺弥勒寺彦山闘乱之輩———」

と彦山衆徒と大宰府安楽寺の闘乱の記事が出てくる（以下前掲『彦山編年史料』による）。注目したいのは「弥勒寺彦山」「宇佐宮黄金正体并彦山」のように、彦山が宇佐宮（弥勒寺）と一体であるかのような記述がなされていることである。『中右記』は京都で書かれたものだから、多少の誤認もあるやもしれないが、実は彦山と宇佐宮の親密な関係については、彦山中興開山とされるのが宇佐宮の法蓮であること（『人間菩薩朝記』仁平二年〈1152〉）、彦山地主神北山殿も宇佐八幡と同体の豊比咩命を祭神とすることなどにも明らかである（前掲書66頁）。九州では大宰府の支配を嫌うも

のは中央志向となる。中央に直結している宇佐宮と結びつきやすかった。もともと国家の庇護を受ける宇佐宮の社領は、大宰府の府領の得分の内から宇佐分として割き与えられた。しかしこうした対立のなかでは大宰府は安楽寺領化を進めるから、宇佐宮も自前の社領を要求する。宇佐、彦山は反大宰府、反安楽寺になりがちだった。康和年中（1099～1104）に安楽寺が城井浦を押領しようとした。これも大宰府領から安楽寺領への流れの一つだった。

板井種遠 ところで久安四年（1148）以降、地頭大蔵種人とその子供の種遠が登場する。この大蔵種遠は板井種遠である。板井種遠は豊前国在庁税所職であるが（正和元年十二月二十七日・到津文書）、一方では大宰府府官大蔵氏の出自であり、大宰府側に立つ。すなわち反宇佐宮の立場が明確だ。仁平年中（1151～54）の行動に見るように、彼は京都にすることが多く、中央志向だった。摂関家との結びつきからすると、摂関家大番舎人だったか。自身は平家方人原田種直の姪を妻とした。

しかしのちには宇佐宮の平氏接近により反宇佐の立場を翻した。その娘は宇佐公通の子公綱の妻になっている（『元暦文治記』）。だがこの段階では種遠と宇佐宮の間には相当な隔たり、対立関係があったようだ。

橋社について

なお広幡社は奈古庄に押領され、赤幡社は桑田庄に押領されており、それぞれの隣接地域だった（冒頭引用箇所）。また桑田郷の四至は東は赤幡社、南は伝法寺堺というものだった。三箇社のうち二社は築城郡内で、赤幡は今日の築城郡赤幡である。

一方、橋社については四至の記載がある。それによれば「東は高山嵩、南は幡野渡瀬、西は高山嵩、北は逆清水堺」である。『大鏡』が強調するように幡野は仲東郷、つまり仲津郡であった。この記述から橋社が、犀川町上高屋に現存する橋神社であるとした先の判断にまちがいのなかった事が確認できる。高屋自体は見たように城井浦の西限に「仲西郷高屋浦上道」とあって仲西郷である。橋社の四至のうち、逆清水は未確認だが、東西が山、南が幡野への渡瀬だったということから、おおよその範囲が推定できる。

B 『宇佐大鏡』にみる祓川流域

幡野浦は橋社の四至記載からすれば、橋社以南になる。伊良原の高座以北に仲東郷内の字として横瀬浦があった。北部には内垣以南に同じ郷内の城井浦があった。城井、幡野、横瀬という書き上げ順からしても、幡野は城井と横瀬の中間に位置しよう。なお横瀬には「畑野屋敷」という小字名がある。幡野浦を拠点とし、苗字とした一族の屋敷があったか。

高座以南、今日の伊良原中心部と、帆柱地域が何という浦に属していたのかは、史料がない。仲津郡は仲北、仲東、仲西の三郷のみが文献上確認できる。仲南郷の存在は確認できないが、もしそれがあれば伊良原は仲南郷に属していたのであろう。そうでなければ仲東郷だった。

以上を要約すれば、仲東郷のなかには城井浦（城井郷）、幡野浦、横瀬浦があり、いずれも当初の領主は大宰府や豊前国の官人であった早部安恒、ないしその弟の貞恒、あるいはまた葛井宗任の私領であった。

かれらは大宰府側に立つものと、反大宰府側に立つものがおり、それによって府領が設定されたり、否定されたりする。反大宰府側に立つもの（たとえば早部安恒）は宇佐宮側に接近した。これに呼応して大宮司公順の頃には、寄進、買得により宇佐宮領の増加が図られていた。

〈城井浦をめぐる平安後期の年表〉

1058～

仲東郡城井浦は豊前国追捕使、すなわち在庁官人早部安恒の私領だった。そして宇佐宮の個人、二人が耕作し、そこからの収穫米を宇佐宮に年貢として収めていた。そのことは（安恒から提出された）天喜六年（1058）の請文で決定されていた。それは帥大納言（藤原経輔*註1）の任期の時のことである。ところがその安恒が、府使（大宰府使）を殺害するという事件を起こして逃走（「逃脱」）してしまった。

1064～

そこで康平七年（1064、それは宇佐では惣検校公則の時代だったが）、宇佐宮の貫首漆嶋清経を派遣して城井浦を点定（占有）した。そこで安恒の弟の権掾貞恒が、その年の四月八日に収穫米を宇佐宮に納めるといふ請文を提出したので、城井浦を預からせることにした。そうしたところに安恒は度々の赦によって許され、もとのように領知していたのだが、死去してしまった。そこを弟の貞恒が公驗（相伝を証明する文書）を捜し出して、押領した。

1084～

貞恒はその死去に際して、つまり永保四年（1084）五月二日のことだが、その公驗を太子（娘、おおいこ）に譲渡し、太子が領知することになった。

1094～96

嘉保年中になって（1094～96）、安恒の太子と、貞恒の太子が争うことになり、大納言帥殿（大納言源経信）の御廳において裁決がなされた。裁決の結果、このときは「元来安恒領である」ということから、安恒太子の領であることが認められた。そして太子の責任によって、宇佐宮への納入がなされることになったので、太子の預かるところ（太子が預所となる宇佐宮領）になった。

1099～1104

康和年中（1099～1104）になって、全く思いがけないことに安楽寺が城井浦を押領しようとしてきた。このときも国司に書類を帖送して、次のように宇佐宮は主張した。つまり城井浦の山については宇佐宮の宮柱を出した山であり、以来三十三カ年に一度の遷宮、六年に一度の装束御輿料の杣山と定まっている。田島については安恒の負物（借金）の代（代わり）として宇佐宮が点定（占有）したものだ、と。この宇佐宮の主張が認められて、府裁（大宰府の裁定）によって、安楽寺の主張は退けられた。

1107

嘉承二年（1107）十一月 日に安恒太子が一男（不知山永正*誤記があるか）、二男（藤原助行）の連署を提出し、安恒の負物の代として、相伝の文書を神領に渡した。

1109

こうした動きはあったが、そもそもの本公驗（根本の支配文書）は依然安恒が娘の太子に渡したままで、敵方の手にあった。そこで宇佐宮は将来のことを考え、天仁二年（1109）四月二日に、見直（現価）を太子に与えて、その一男（膳弘実）から買得した。以上をふまえて詳細な実情を記し、宰府（大宰府）に牒を進め、安堵の府下文を得ることができた。

1123

保安四年（1123）五月二十一日に、城井浦からの地子は宮司公順の沙汰として、最勝御八講に宛てることとして寄進された。このようにして五月二十五日からの御八講には供料米が納入されて、欠かせない所領となっていた。

1148

ところが述べたように、久安四年（1148）の宇佐大宮司公基の死去を契機に、伝法寺本領が、まったく何の根拠もなく、宇治僧正の領になり、本来の宇佐宮領三百丁あまりが四至の内だとされてしまった。それはその地の地頭大蔵種人とその子供の種遠が権威や武力に頼って押領したものだから、宇佐宮の老家である高陽院（藤原忠実女子・鳥羽院皇后）に事情を述べて、訴えた。

1151～54

そこで鳥羽院の沙汰として、仁平年中（1151～54）に種人やその与力人の濫妨を停止するよう、鳥羽院庁下文が出された。ところが種人らが承引しない。そこで雑掌や神官が関連の文書を添えて訴えたところ、両者が対決したうえで道理によって正否を決めよといわれた。ところが種遠は文書は鎮西にあると嘘をいうので京都では対決できない。それでは大宰府で対決せよということになって、九州に戻ったが、今度は文書は京都にあるなどという。そんなやかやで謀計によって、未だに押領を続けている。

仲東郷内幡野浦

1121

この時あわせて伝法寺領に組み入れられてしまった幡野浦は、もちろん伝領を異にする。ここは葛井宗任の相伝の私領であり、大宮司公順の時、見直（現価）を与えて、保安二年（1121）七月二十六日に買得した。それを仮名多米稻光という所領に立てて領知してきた。今後の証拠とするために、宰府の下文も賜ってある。その後はずっと宇佐宮領として揺らぎはなかったが、伝法寺加納に打ち入れられ、種人、種遠に濫妨されている（註2）

赤幡社

1121

赤幡社は元来府領（大宰府領）である。源帥卿（権中納言源重資）の御任の時、（宇佐宮の）御宝前に於いて千手陀羅尼を勤修するため、その料として保安二年（1121）三月八日、三箇社（赤幡社、橘社、広幡社）が寄進された。赤幡社はそのひとつである。だから広幡、橘の両社はいまも神領として勤めをはたしている。城井、幡野、横瀬、揃って（＝「并」）この三箇所は仲東郷の内である。

年表註

*1 この時期の大宰帥は中納言であった藤原経輔である。すなわちかれは康平元年（1058）四月二十五日の着任で、七月三十日に権官となり、康平六年（1063）二月二十七日までその任にあった（『公卿補任』）。帥の在任中は中納言だったが、経輔はまもなく康平八年（1065）十二月八日に権大納言になった。以後彼は帥であった大納言という意味で、「帥大納言」と呼ばれるようになる。『宇佐大鏡』での「帥大納言」とは後の呼称だから経輔でよからう（『後二条師通記』永長元年（1096）一月二十八日条）。田中篤子「大宰府・大宰大式補任表」（『史論』26・27）。

*2 四宮八幡社の棟札（『犀川町誌』918頁）に「嘉承元年葛井宗任再建」とあって、幡野浦を喜多良に比定する見解もある（木村達美氏ご教示）。稻光の付く仮名は田川郡にも虫生稻光がある。



図1『宇佐大鏡』関連の地域〈昭和初年の五万分の一地図・『大日本近世史料・小倉藩人畜改帳』所収より1/10,000に縮小〉

こうした動きは『中右記』寛治八年(1094)条に記された彦山、およびその背後にある宇佐宮と、対する大宰府安楽寺との闘乱などに反映されている。一方康和年中(1099～1104)には城井浦において、安楽寺が宇佐宮の支配を退けて寺領を設定しようとしていた。これもその反映である。しかし藤原忠実が大宰府の知行主であったときに、豊前の有力在庁でありながら、大宰府にも接点を持つ大蔵種人や(板井)種遠が積極的に動く。そして撰閥家とも関連の深い園城寺系の人物を仲介して、久安四年(1148)には宇治僧正覚忠の荘園が成立する。これは従来の大宰府官人がとった動きとは

また異なる中央志向の第三の動きで、摂関家による大宰府支配、すなわち中央の九州への急接近に対応したものであった。それは決して一枚岩ではなかった宇佐宮の分裂を利用した動きでもあった。

さてわれわれが調査の直接の対象とする伊良原。そこでの宗教的世界では蔵持山を拠点とする彦山勢力、そしてそれと結びつく宇佐宮と、城井浦に進出しようとする安楽寺勢力、のちには園城寺の勢力が激しく対立した。対立の最前線でもある。世俗の世界でも城井谷を所領とした宇都宮氏と、伊良原を所領とした彦山との緊張や融和もあった。彦山が中世に伊良原を領有していたことを記す文書はないが、元和八年（1622）の『小倉藩人畜改帳』には上伊良原村の領主の一人として「彦山座主」が書かれている。中世の支配を一部継承したものであろう。こうした聖俗のせめぎ合いは山麓の伊良原の生活にもさまざまな影響を与えたことだろう。

伝法寺庄地頭宇都宮氏 なお今日、城井は城井川流域の築城郡（旧築城郡上城井村）と、木井馬場一帯の仲津郡（旧仲津郡城井村）を指す場合がある。近世の史料（後述「進家文書」目録143）には「東西城井谷」と表現され、貝原益軒が元禄七年に衣笠半助に画かせた城井谷図にも東城井谷、西城井谷と記されている。こうした二郡にまたがる「城井」の性格は、古く平安時代末期にもこうした伝法寺領の成立のような形で表れていた。伝法寺領の成立を主張する側はおそらく、城井郷も築城郡の内といったのであろう。それが故に『宇佐大鏡』はくり返し、城井郷、横瀬浦、畑野浦は仲東郷の内と強調した。

伝法寺の地頭であったのが大蔵（板井）種遠だった。その種遠の所領を継承したのが宇都宮氏である（到津文書・正和元年鎮西裁許状、佐田文書・延慶二年鎮西下知状）。宇都宮氏の所領が築城郡の東城井谷と、仲津郡の西城井谷であったことにはこのような二郡にまたがる「伝法寺庄地頭」としての歴史的背景があった。

C 「彦山流記」の世界

さてこうした宗教的世界を彦山の側から叙述したのが「彦山流記」（前掲『彦山編年史料』所収）である。この史料には「建保元年癸酉七月八日」の紀年がある。干支は正しいのだが、建保元年の改元は建暦三年（1213）十二月六日である。つまり建保元年七月八日という日は存在しない。そのことは既に先学によって指摘され、問題にされている。さらに『添田町史』は今熊野石窟が石仏の刻銘によって嘉禎年間（1235～38）に造立されているはずなのに、それ以前の建暦に既にこの石窟のことが記されていることにも疑問をさしはさむ。

「彦山流記」が、建保元年よりは後の時代の作成であることは明らかである。したがってまずこの「彦山流記」の真の作成年代を確定する作業が必要になってくる。このような改元前に使用された年号を未来年号といった。未来年号は比較的近接した時期に、過去を回想して遡った日付で書かれた場合と、逆に後代にそうした改元の日付に無知なために使用された場合、つまり偽文書である場合がある。宗教的世界では、日本においては高野山の作成した「弘法大師御手印縁起」、あるいはヨーロッパにおいては偽イシドルス法令集（コンスタンチヌス帝寄進状）など、著名な偽文書がある。高野山の場合は本来の寺領荘園以外の地域をも含む、広大な地域を高野山領と主張するために作成されたもので、偽作でありながら絶大なる効力を発揮し、高野山はこれをもとに所領所有の正当化を主張し、集積しようとした。

「彦山流記」の場合は、それらと違って所領に関わる記述はない。彦山修験の霊場や、各僧の事

績、奇瑞などが主たる内容である。彦山の宗教的権威を裏付けるため、ある時期に作成され、建保という鎌倉初期の時代に仮託したものと見るべきであろう。内容は彦山内での伝承・記録が主で、とりわけての創作は少ないと考えたい。

この「彦山流記」の内容については、既に川添、広渡両先生による前掲書を始め、先学による大部の研究がある。したがって詳細な考察はここでは略すことが可能だろう。伊良原に関しては、蔵持山窟（第二窟）の縁起が詳しい。静暹聖人の建立になり、彼に関する空鉢伝説などが語られている。また鷹窟（第十一窟）は岩屋河内の鷹窟権現である。

「彦山流記」で語られるのは彦山の宗教的世界である。世俗的世界は語られていない。だから蔵持山、鷹窟権現の山麓にあった伊良原の各村々が、どのように彦山と関わっていたのかは、直接には語られていない。

なお蔵持山関係の遺品に金銅十一面観音懸仏があり、「^{く1247}宝治元年 四月 日 草部國宗」とある。昭和五八年に福岡県指定有形文化財（工芸）に指定された（『犀川町誌』1005頁）。安藤守「蔵持山神社『懸仏』発見について」（『郷土誌さいがわ』）に詳しい報告があるように、廢仏毀釈時に山外に移され、昭和三二年まで高座の谷守家に、ついで昭和五五年までに同じく高座の高田家に伝存していたもので、そののち蔵持山に再奉納された。

ほかに山内遺品に永享八年（1436）および宝徳元年（1449）、また無銘の鰐口三点があり、平成十年末の段階で、福岡県指定有形文化財の指定を申請中である（詳細は本報告書の錦織亮介先生の報告をみよ）。また『太宰管内志』あるいは『福岡県地理全誌』に上座郡岩屋権現（宝珠山村）の鰐口につぎのような銘のあることが記されている。

「奉施入蔵持山北山殿 願主金剛仏子智乗敬白

宝徳二年三月吉日 藤原頼安」

蔵持山より移動したものである。

また蔵持山の遺跡については『郷土誌さいがわ』（蔵持山特集その1）に詳しい。山内には多数の中世の石造遺品があるが、残念ながら紀年銘のあるものは、今のところ見つかっていないという。

D 宇都宮・城井氏とその家臣進氏の動向

中世にこの地域を支配したのは宇都宮氏＝城井（きい）氏である。天正三年（1575）、島津家久は彦山より下山し、帆柱を経由して紀伊（＝城井）のうち塩（＝内垣）に宿泊した。かれはその日記（「中書家久公御上京日記」）のなかで、

「一 七日紀伊殿といへる人の隠居所一見」

と記している。内垣近辺に隠居所があった。

城井（紀伊）氏の遺跡は木井馬場の神楽城、木井神社、城井谷の城井上（きいのこ）城、天徳寺（城井・本庄城跡）など多数が残されている。則松弘明『鎮西宇都宮氏の歴史』（翠峰堂、1996年刊）、『犀川町誌』などに詳述されるように、鎌倉期以来九州宇都宮一族の残した文書は断片的に各地に残っている。しかしこの地域におけるその支配を示す文書は、戦国時代になっても、なお決して多くはない。ながく伊良原に居住され、今は行橋市道場寺に移られた進三郎氏宅に保存されてきた文書（「進家文書」）には、この宇都宮・城井氏に関わるものが多数残されている。それはこうした伊良原に居住する城井氏につながる旧家の人たちが一様に持ち続けた宇都宮家への憧憬、具体的

には宇都宮家御家再興運動と密接に関連するものである。それについては後に述べることとして、ここでは、まず進家文書のうち戦国期に関わる史料を見ておきたい。

進家文書中の戦国文書 この家の文書については有川宜博先生や永尾正剛先生によって目録が作成され、整理されている。それによりつつ、該当期の文書を見よう。

- 1 (目録19) 十一月二十七日宗永書状 (家来中・老中宛)
- 2 (目録20) 〈天文二十四年〉後十月二十四日鎮房書状 (進主計允宛)
- 3 (目録22) 天文二十四年七月十八日長輔書状 (進主計允殿宛)
- 4 (目録23) 六月六日鎮房書状案
- 5 (目録24) 卯月七日鎮房書状
- 6 (目録128) 天文十二年癸卯七月二十八日正房知行宛行状 (針弥五郎宛)

これらは中世末期の城井氏の動向を知る上で重要である。一群の文書中に、城井信房が進氏らの求めに応じて提供した系図 (目録15) がある。当主本人から出たもので信憑性は高い。それには正房〈豊後守〉—兼綱〈長甫〉—鎮房〈弥三郎・民部〉—朝房〈弥三郎〉—朝末〈治部〉—信房とある。

正房は鎮房の祖父。『系図纂要』や『太宰管内志』所収の城井系図でも正房—長房—鎮房とある。正房子に該当する人物は兼綱・長甫・長輔・長房を名乗ったことになる。なお長輔は一般には「長甫」という名乗りが通用しているが、進家の他の記録 (目録143) は長輔としている。

写と正文 ここには鎮房 (宗永) と父親長輔 (長甫)、そして祖父正房の三代の文書、計六通が残っている。そのなかには同筆 (同一人物の筆跡) のように思われるものもある。目録19と22の宛書、そして目録20、23、24は「存知」「月」「鎮房」の字に共通性がある。そのうちの一通 (4:目録23) は「案文」(その時代に作られた写) と明記している。3は長輔の発給であるが、宛書では子の鎮房が出したことになっている。本文や花押にどことなく稚拙な感じもする。宗永の出した他家に伝わる文書、つまり吉川文書、年欠十二月廿八日宗永書状 (「吉川殿参人々御中」宛・『大日本古文書・吉川文書』一六六九、正統叙目十〈元長公〉) と比較するとかなり印象が異なる。

このような一見しての印象は否定できないので、写が含まれていると考えるべきであろう。歴代文書のうち、案 (4) を除く四通には花押 (影) がある。正房、長輔、鎮房、そして鎮房出家後の法名宗永のもの四種である。このうち宗永の花押については、先にあげた吉川文書にも花押があるから比較が可能である。その花押の部分を図示してみた。両者の花押は酷似しており、花押は真正なものを写したと考えたい。鎮房の花押自体は印象としては宗永のものに似るが、形は少し違う。出家した際に花押を変えたのであろう。

そこでこれらの文書については折紙の形態をとどめている史料6 (目録128、但し目録作者は写とする) を除き、いずれも写であると考えたい。以下そのことを前提として内容を検討したい。各文書を紹介しておく。

1 (宛書)「家来中老中 宗永」

返々今月中不被上、宗永内意候へは、惣而不入事にて候之条、如此申事候矣、

内意之趣候之条、各々事足弱同心ニ耽寒田可令堪忍之段、申付候處、いか、各覚悟候哉、忍々下々明年及候、

不及是非候、内意無心元、則今月中不被上候へは、逆意迄候、向後為届一札遣下候、為存知候、謹言

十一月廿七日 宗（花押影）

註：足弱＝足弱衆 寒田：旧築城郡上城井村

2 （宛書）「進主計允殿へ 鎮房」

一書之趣、得其意候、殊口能無余儀候之間、於然者、主計允事ハ、至高橋ニ可遣覚悟候、為存知候、恐々謹言

後十月廿四日 鎮房（花押影）

註：口能＝くのう、長々とした弁解

3 （宛書）「進主計允殿へ 鎮房」

今度石州表至三隅鐘（鐘か）尾、抽粉骨之段、感悦至極畢、仍主計允令拳状如件

天文廿四年七月十八日長輔（花押影）

4 （端裏書）「兩人ニ遣状案」

態令啓入候、自訴之儀、種実雖被成御分別候、元種無御同意之様、從雜掌所申越候、外聞実儀不及是非候、雖然、実無御別儀事、於御真実者、為鎮房、毛頭不可有疎意候、此節之刷候者、境目之儀候条、一積馳走不可有余儀候、猶針主計允用口上候間、不能重筆候、恐々謹言

六月六日 鎮房

板左

兼前まいる

註：種実＝秋月、元実＝高橋、外聞＝世間の噂、一積は一稜か。 針は進。

5

書状ノ趣、得其意候、先以其方抱候て可然候、弥為老足共候、此節辛勞之段、頼入候、為存知候、恐々謹言

卯月十七日 鎮房（花押影）

6

吉岡名八段并屋敷一ヶ所六郎次郎今持分申付候、早知行可仕之状如件

天文十二癸卯

七月廿九日正房（花押）

針弥五郎殿へ

註：針は進

石見三隅合戦 まず3を検討しよう。文中石見とある。この年の時代背景をみよう。陶晴賢が大内義隆を殺したのは天文二十年（1551）九月、石見では天文二十二年秋には吉見正頼が反陶方として戦い、二十三年春には毛利元就は吉見氏を助けて反陶氏の旗を掲げる。3が作成された天文二十四年（1555）は十月二十三日に改元されて弘治元年になる。この年の十月一日巖島合戦が行われ、陶晴賢は毛利元就に敗れ戦死した。石見三隅の合戦はこの直前のもので、すでに前年の夏以来、巖島をめぐる攻防戦は始まっていた。石見三隅は津和野を根拠とする元就方＝吉見正頼の勢力の最前線であろう。吉見氏は益田藤兼と対立していたし、三隅氏は益田氏と敵対していた。吉見に敵対した益田は陶方の支援を受け、三隅は吉見方で、反陶方だった。

当時毛利元就は豊前までを支配下に収めることはできなかった。『陰徳太平記』でも城井氏が陶（＝大内）方であることが窺える。進氏も大内義長、陶晴賢に従う城井＝宇都宮氏の意向に従って、

8 (進家文書目録19) 城井宗永書状写

9 (進家文書目録20) 城井鎮房書状写

10 城井宗永の花押 (吉川家文書(東大史料編纂所影写本より))

11 (進家文書目録22) 城井長輔書状写

遠い石見の地で益田藤兼のもとに参戦していたものであろう。なお文中の鐘尾(カ)は未詳だが、出雲月山富田城には鐘尾があった。三隅高城にも同様の施設・地名があったものか。「拳状せしめる」とあるが、大内義長に対し進氏の「主計允」の名乗りを推挙したと思われる。主計允は正七位下、従七位上に相当する。それまでは官途の名乗りはなかった。

陶晴賢の敗死後の状況 次に2の史料をみる。まず後十月つまり閏十月があったのは弘治元年=天文二十四年(1555)である。この文書は実は3と同じ年の文書である。史料3は長輔の発給だったが、その四ヵ月後には当主は鎮房になっていた。それだけではなく、城井氏が依存した陶晴賢は敗死し、彼に擁立された大内義長は、毛利という強大な敵に直面した。劣勢になり、引き締め躍起だったはずである。この書状中の「口能」、すなわち「長々とした弁解」に余儀ないという事態にはそうした背景があった。ここで「進主計允を高橋に遣わす覚悟だ」と記されている。高橋とは高橋鑑種であろう。彼は天文二十一年から弘治三年三月まで、大内義長の奉行人だった(吉永正春『大宰府戦国史』)。城井氏は進氏を通じて、高橋との新たな関係を模索していた。

即ち3と2の史料は厳島合戦をはさんで前後のものである。両者の間には大きな情勢の変化があった。城井氏が頼っていた陶晴賢は敗死した。大内氏は直ちに滅亡することはなかった。しかし存亡の危機である。結果からすれば大内=陶を頼っての進氏の働きは無駄骨に終わった。3の文書は戦功

による取り立て、恩賞という役割は果たせなかった。そして3の時期、状況は城井氏にも、進氏にもきわめて厳しく、後になってもしばしば回想される性質のものだった。進氏にとっては城井氏への貸しである。この文書は主従の間、とりわけ進氏には大きな意味を持ち続けることになる。

なお高橋は大内氏奉行人という危険な立場にあったが、義長の自害後も無事に九州に戻っている。大友氏との連絡、また毛利氏とも接触があったと考えられている。城井氏、そして進氏にとって、彼らが高橋鑑種と一体化した行動をとっていたとすれば、不幸中の幸いだった。

なお3の史料では長輔の発給した文書なのに、宛書でその子の鎮房が出したかのように記述されていることが気にかかる。実際に伝達されたのは代替わり後であって、新当主によって主計允の官途が承認された旨、伝達されたものか。

以上戦国期の進家文書は、戦国武将への道、近世侍への道を歩んではいたものの、その道を辿りそこねてしまった進一族の姿を端的に語って貴重である。

なお史料4は高橋元実が登場するから、天正七年（1579）以降のものである。秋月種実の動きと、それとは一線を画した高橋元実の異なる動きが分かる。なおこの頃に城井鎮房が毛利方に属していたことは、「長野助守覚書」（「神代長野文書」、『犀川町誌』230頁）によって確認できる。

正房の文書は史料6、天文十二年（1543）に吉岡名や屋敷をあてがったものである。吉岡名は今日の豊津町吉岡近辺であろう。系図によれば、正房は豊後守を名乗ったという。鎮房は民部（入道）を名乗った。系図では一族は民部少輔（従五位下相当）、左馬介（左馬「佐」・正六位相当）、常陸介（「佐」・常陸は大国で正六位相当）等を名乗っている。豊後は上国で、豊後守は従五位下相当。代々この程度の位階相当の官途を名乗る家柄だった。

なお『犀川町誌』にはこの前後の時代の城井氏の動向のほか、宇都宮一族西郷氏の動きも詳述されているので参照されたい。

E 伊良原の「先祖の侍」「家来筋目のもの」——近世における宇都宮＝城井氏憧憬——

豊臣政権に従順な態度をとらなかつたために滅亡する城井氏については「城井軍記」「城井谷合戦記」「城井闘諍記」等に詳しい。それをもとに大佛次郎が『乞食大将』（1947）のような文学作品を書き、近年もまた石井進『中世武士団』（1974）でとりあげられるなど、近世の統一権力への編成に抵抗した在地に根を張る武将の典型として、城井＝宇都宮氏はくり返し見直されている。

城井鎮房は、結局は黒田長政の中津城に呼び出されて謀殺された。名門豊前宇都宮家はここに在地豪族としては滅亡した。しかしその子孫は絶えたわけではない。この伊良原をはじめとする地域では旧主の子孫を奉じての城井家＝宇都宮家の御家再興運動が行われた。

*宇都宮家の歴史を扱ったものには末松謙澄『宇都宮一党ノ豪勇並ニ其没落談』（『近世名家叢談』一七～二四・明治三〇年一月～八月）の合本・北九州市立図書館蔵）、築城町史跡調査委員会編『築城町の史蹟と伝説』（第一集宇都宮史）、小川武史『豊前宇都宮興亡史』1988海鳥社、松山讓『城井宇都宮氏の滅亡』昭58ライオンズマガジン社、松山讓『豊前宇都宮氏』昭61ライオンズマガジン社、外園豊基「豊臣期黒田氏豊前国入部と一揆」『九州中世社会の研究』昭56所収）、外園豊基「宇都宮鎮房」（『黒田長政』〈歴史群像シリーズ38、1994〉）、前掲則松氏著書等がある。

烏帽子親と烏帽子子 龐大な進家文書の中にある城井家歴代当主からの書状、とりわけ加冠状（名字書出状）、そして彼が「先祖の家臣」と呼ぶところの宇都宮旧臣との交流を語る書状類は、江戸時代におけるこうした運動を具体的に示すものとして注目される。まず加冠状をみよう。

- 1 (目録17) 寛文十二年壬子 (1672) 三月二十一日信房加冠状 (進三郎右衛門宛・「房光」)
- 2 (目録97) 寛文十二年 (1672) 八月五日信隆加冠状写 (与吉右衛門宛、「房福」)
- 3 (目録97) 延宝五年 (1677) 十月二十一日信隆加冠状写 (与吉郎宛、「房有」)
- 4 (目録16) 元禄八年乙亥 (1695) 年六月十五日種房加冠状 (進久兵衛宛・「房頭」)

加冠状とは冠を加える、元服に際し烏帽子をかぶせる時に出した文書である。つまり烏帽子親が冠(烏帽子)を与える。このときに自分の名前の一字を与える。それによって、烏帽子親と烏帽子子は主従の確認をし、親子に擬せられる関係を結ぶ。主従制にとってはきわめて重要な意味を持つ文書であった。これがなぜ何点も進家に保存されてきたのか。進家が、主家宇都宮家(城井家)がこの地を去った後も、主従の誓いを忘れず、主家の再興を願っていたからであろう。進家は近世になってからも宇都宮の当主から、当主の名乗りの内、下の一字である「房」の字を貰っていた。このうち二通を紹介しよう。なお発給者の信房と、種房は同一人物である。

史料1

抑予累祖下野国数代保終後、豊前州為入国、祖父朝房迄至十余代相伝之、為家臣成忠功事甚、雖然、当朝房代破国乱家、群臣生死離散事遥也、今暮齡及八十余歳存候故、先祖家臣之末茂成後代者忠之志連続疑敷處、雖生替不忘古之重恩、予求有所成喜悅通志之忠儀事、不可勝計、因茲一字与

加冠
進三郎右衛門
房光
寛文十二壬子年三月廿一日 信房(花押)(判)
三郎右衛門殿へ

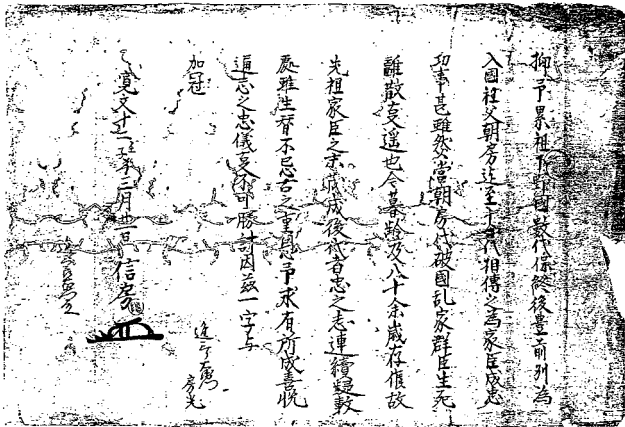
史料2

加冠房頭
右任願令免許之畢、全可抽忠孝守五常者也
栗田関白道兼廿四代嫡
元禄八乙亥年
六月十五日 種房(花押)(判)
進久兵衛殿

「先祖の侍」 信房のものには、家臣との絆の再生を喜ぶ気持ちが良くあらわれている。

「離散して以後、八十余年になっている。先祖の家臣もその次以降の代になってしまえば、忠義の心が連続するかは疑わしいと思っていた。ところが生まれ変わっても、いにしへの重恩を忘れないとは」儀礼の文書にしては、いくぶん興奮の混じった文章ではなかろうか。主君も家臣も一丸となって、お家再興運動に燃えたことだろう。以後「先祖家臣」「先祖の侍」「家来筋目の者」といった言葉は彼の手紙などにしばしば出てくる。

ところが元禄八年のものは位署部分の花押・印判に、くわえて「栗田関白道兼廿四代嫡」と加筆し、加冠の部分にも三つ巴の判を押すなど仰々しくなっている。尊大な印象を与えようとしたことが分かる。信房と種房が同一人物だとすると、なぜこのような変化が起きたのだろうか。以下にそのことをみておきたい。



12 (進家文書目録17)



13 (進家文書目録16)

改名の多い城井氏当主 宇都宮系図は何種かあるが、以下のようにになっている。

〈系図A〉

長甫 — 鎮房 — 朝房 (室秋月種実女子) — 末房 (朝末) — 信隆 (春房) — 信綱 (『築上郡誌』ほか)。

〈系図B〉

兼綱 — 鎮房 (弥三郎・民部) — 朝房 (弥三郎) — 朝末 (治部) — 信房 (前掲目録15)

また後述する加来文書中の系図では信房が種房になっている。

信房は史料17で「祖父朝房」といっている。信隆、春房、種房に該当しよう。彼らの発給した文書のうち、年記が明記されたものを順に並べてみる。年齢は元禄十年 (1697) 七十二才で遠行とあることから逆算した。

寛文十二年 (1672)	信房	四七歳	
寛文十二年 (1672)	信隆 (?)	四七歳	
延宝二年 (1674)	信房	四九歳	*延宝二年 (1674) 信隆と改名
延宝五年 (1677)	信隆	五二歳	
天和元年 (1681)	春房	五六歳	
貞享五年 (1688)	春房	六三歳	
元禄八年 (1695)	種房	七〇歳	

寛文十二年の信隆のみ時系列に合わない。ただしこれは後世の写である (前掲目録97)。延宝のものと寛文のものを二つ書並べてあるが、写した際に同一人物ということが分かっていたので、本来信房とあったものを信隆に統一して、書直したものだろう。

*延宝五年に信隆が自身の名乗りにはないにも関わらず、旧名の一字「房」の字を与えた理由は未詳。進家側の要望によるか。なお尾立維孝氏による「宇都宮系譜」(天徳寺所蔵)では寛文段階で既に信房が春房を名乗っているが、尾立氏が信房は春房の誤記と誤認したことによる。

また藤一郎重房 (目録113) は春房の子であろう。加来家の系図では高房となっている。他の系図では信綱とある。

花押の変化と共通性 このように名乗りの変化が著しいが、彼が同一人物であることは使用した花押からもある程度いえる。信隆は二つの花押が確認できるが (A型: 目録84、115、C型: 目録87、134)、そのうちのひとつ (A型) は信房の花押A (目録88、94) と同一の花押とみなせる。ま

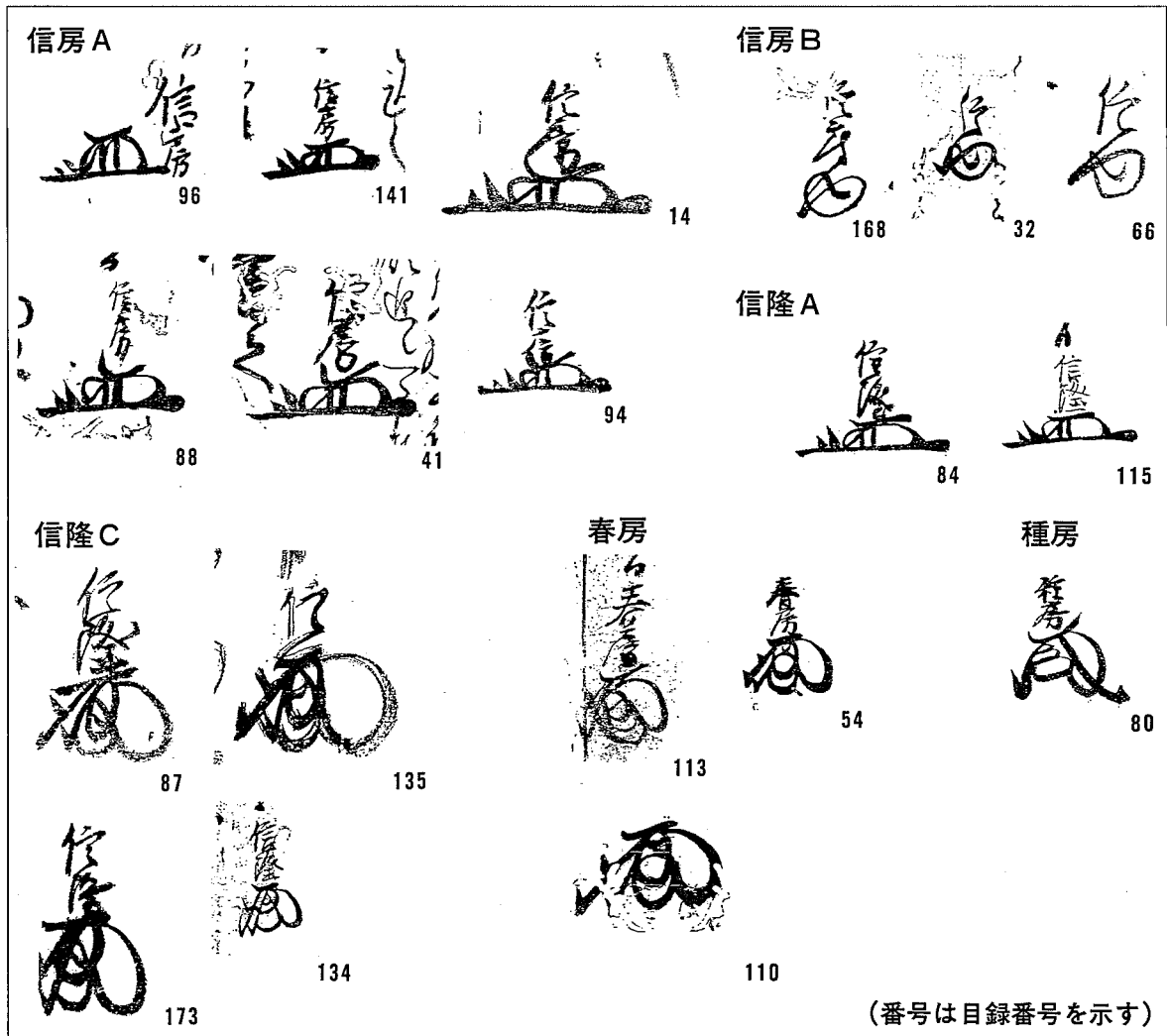


図2 花押一覧

た信隆のCタイプの花押と春房及び種房の花押とは形状、運筆にはかなりの共通性がある。同一花押の変形といってもよい。信隆も春房も種房も信房の改名であることが花押でも裏付けられる。

信の一字のみの位置で花押のあるものが三通ある(目録32、66、135)。目録32、66は目録168の信房の花押に一致する。よって「信□」は信房である。信房の花押は二種確認できるが、一つのは堂々たる花押A。しかしもう一つの花押Bは名前を一字省略した時に使っているように、形も簡略な印象がある。時期によって花押を変えたというよりは、用途により正式のものと、略式のものを使い分けたということらしい。目録135のものは信の一字における使用であるが、簡略形にはならず、かっちりした「信隆」の花押C(目録87)である。

他家の加冠状 なおほかに『郷土史城井』63頁に写真が掲載された白川氏宛の春房加冠状がある。これは天和元年(1683)に春房が筆をとった「(木井神社)神祠記」所収のものと解説されるが、実際には春房を名乗る貞享五年(1688)より以降の時代のものになることは改名の項に述べたとおり。

実はこの文書の原本が横瀬、加来幾継氏所蔵文書中に残されている。この加来文書は白川系図や白川氏に宛てた文書などが多数含まれており、何らかの事情、例えば姻戚関係などにより、白川家に伝来していたものが加来家に移動したものであろう(写真版は福岡県立図書館所蔵)。

5 貞享五年(1688)戊辰正月六日春房加冠状(白川半四郎宛、「房弘」)

(史料3)

加冠房弘半四郎

右之通令免許畢、全守五常可申者也

貞享五年戊辰正月六日 春房 (花押)

白川半四郎殿 左近

このように宇都宮氏は近世初期、元禄期頃までは進氏や白川氏などの旧家臣筋の家に、加冠状を出して主従制の確認をしていた。そしてそれは謝礼としての金銭の授受も伴っている。みたように元禄八年(1695)年六月、江戸にいた種房は進久兵衛に「房頭」(目録16)と房の一字を与えたが、それを受け取った進家では「一字免許の祝儀」として「銀一包」を出し、その年の十二月に種房の礼状(目録80)が届いている。進家や白川家は「房」の字を貰い、礼として銀一包など金銭を出した。ほかに緒方氏、池永氏、神崎氏らも一字をもらったか。

白川家は代々「房」の字を名乗った。上高木神社の正保三年(1645)棟札写に登場する人物は「白川六之丞房重 同次郎左衛門房行」がいた。但し「惣庄屋白川十左衛門藤原鎮兼 願主白川次郎左衛門藤原鎮信 同半兵衛鎮忠 同百助信氏」らの名前もみえる。この内の「鎮」は城井鎮房の一字の世襲なのか、あるいは大友義鎮より拝領した「鎮」の字を世襲したものなのか。後者ならば城井氏にのみ賭けたわけではなく、もう一つの選択肢に大友氏への仕官という道考えた家もあったことになる。実際城井家残党は石垣原合戦では大友方に与して共通の敵黒田長政と戦っている(前掲シンポジウム記録)。なお明秀寺誕生仏の底に「灌頂尊形施主白川宗左衛門房吉 天保第八丁酉(以下略)」とあって幕末の天保八年(1837)に至っても、房の一字は継承されていた(以上金石文は本書錦織亮介氏調査による)。実際に白川亘氏所蔵の白川家文書中の系図、またほぼ同文の加来文書中の白川系図によっても、房の字が連綿と継承されていた。彼らは最後まで「城井家先祖の侍」だったことを忘れることはなかった。またたとえば進房茂が武家風の花押を使用するなどして(目録89)、気持ちはいっそう侍に近づいていった。

城井氏との交流文書の編年と城井氏の行動

加冠状だけではなく、進家には城井氏との交流を示す書状が夥しく残されている。また量はそれよりはるかに少ないが、加来文書中にも数点、城井氏との交流を示す文書がある。進家文書目録(永尾正剛先生作成)によりつつ、加来文書も併せて該当期の文書を見よう。

なお文書には紀年銘があったり、また無くとも信房の改名時期や行動した場所によって、その年次が推定できるものがある。たとえば加来文書中の白川系図に書かれた記述や、進家文書中の書き上げ(目録34)は詳しい。ほか諸研究に「進三郎右衛門日記」として引用されるものがある。これは天徳寺所蔵「宇都宮家系譜」(尾立維孝筆写)中に収められた記述を指すようで、寛文十年(1670)以降の信房と旧臣との交流が具体的に綴られている。それについては『郷土史伊良原』の23頁、また前掲松山譲『豊前宇都宮氏』の242頁以降に詳細に記述されている。

進家文書(目録34)記述は、名乗りが春房でも信房でもなく善助になっているなど、より原形に近い。さらに加来文書中の白川系図では善助が当初は「熊本御牢人」として登場する。当時に書かれた記録であろう。以下まずこの記録をみたい。

この記録によれば、築城郡奈古村に帰農した宇都宮家臣で、かつては安枝と名乗っていた侍の子孫の一人が、牢人して熊本に住み、売買人になっていた。その子の半左衛門が奈古に見舞いに帰っ

た際、熊本に「城井善助殿」という御牢人がいることを報告した。それが発端だった。最初に動いたのは天徳寺。熊本まで見舞いに行く。すると善助も天徳寺にやってくる。旧臣は感激して系図を見せ、書付、また足利尊氏の感状までも、この浪人に見せたりした。それをきっかけに両者の交流が始まった。善助は城井の者とも書簡の交流をしつつ、時には天徳寺を訪ね、白川氏など旧臣筋の家にも宿泊していた。そのうち一回は寛文十一年十一月十八日から二十二日まで、豊前の旧領に、第二回は十二年の四月二十日から二十八日までで、主たる目的は彦山登山だった。第三回は寛文十三年（1673）四月十六日から翌延宝二年（1674）二月七日まで長期に彦山に滞在した。彦山座主の後家に遠戚が入っており、頼ったのであろう（朝房の妻は秋月氏息女、妹は彦山座主の後家、善助には大伯母になる。その養子は日野大納言三男入婿忠有〈目録100〉*）。その後寒田を経て二月九日中津へ。以後京都。ここで参勤途中の彦山座主僧正と合流。善助にも彦山座主にも親戚筋になる日野家を頼り公家を通じて運動をする予定だったが、座主が痲瘡のため死亡して頓挫。信房はこの間に信隆と改名する。この後京都に二年滞在して日野の伝（つて）で飛鳥井大納言より越前に手引きしてもらう。以後は五月に江戸に向かい、八月日光山僧正、宇津宮藤太夫に会い、幕府浪人帳に登録などするが、三年間は福井にいて、その後再び江戸に出る。その子藤一郎が元禄三年（1690）越前福井藩主松平昌親から五十人扶持を受け、正徳二年（1712）五百石を得た。白川系図では「越前太守公は我等（信房）祖父に付き」とある。血縁があり侍になることができた。しかし公儀への仕官は遂にかなわなかった。この在豊前、在京、在江戸といった記事、また著しい名乗りの変更は、年次の記載を欠く文書の編年にかなり役に立つ。

* 永尾正剛「近世熊野・彦山修験本末論争の素描」（北九州歴史博物館『研究紀要』1、1979）、秋月種長女子昌千代姫の婿が日野大納言輝資三男忠有である。

なお宇都宮氏の任官運動は父治部左衛門朝末の時にも行われていたが、その病死により頓挫した。貞享四年（1687）に左近が書いた由緒書上（目録9）にその詳しい経過が記されている。

さて以上を前提として、以下進家と城井家の交流に関わる文書群を編年順にみてみたい（*〈年欠〉についての年次比定は推定になる）。

1 年次があるか、または推定できるもの

信房の名乗りの時代

寛文十年・1670

1 かのえいぬ〈寛文十年・1670〉紀井善助信房書状写（天徳寺宛）：城井弥三郎は馬が岳にて相果てる。拙者五歳の時父は四十余歳で病死。先祖婦名・海名（戒名）を知りたし（目録79）。

* 弥三郎は肥後木葉で討たれたはず。城井家自身にも既に伝承に混乱があった。なお馬が岳で城井家が滅びたとする伝承は『陰徳太平記』にもみられる。『黒田家譜』や『城井闘諍記』では中津城で殺されたとあり、これが定説である。

2 〈寛文十年・1670〉十月七日信房書状（先祖之侍中宛）：天徳寺来訪、各人の厚志を謝す（目録96：花押A *年次は「進三郎右衛門日記」による）。

寛文十一年・1671

3 〈年欠〉亥ノ十二月四日進三郎右衛門房光・覚：歴代の名乗りと判。信房は寛文十一年十一月十八日に肥後より築城郡本庄村の天徳寺に参詣あり、「東西城井谷」の「数代以前、家来筋目ノ者」お目見えす、取次は白河次郎兵衛（目録143）。

寛文十二年・1672

○前掲寛文十二年壬子(1672)三月二十一日信房加冠状：進三郎右衛門宛・「房光」(目録17)

4 〈*寛文十二〉子年ノ四月二十五日書上げ(作成、送付は後日)(目録91)

上伊良原、進久兵衛・理兵衛・三郎右衛門ら、緒方平右衛門、喜左衛門、市左衛門ら、綾野村進与左衛門など合計十人が帆柱村まで「御送り酒」に行く。その名簿を信房に送る。

5 〈年欠〉五月二十七日〈善助〉信房書状(進三郎右衛門宛)：先般の逗留の際の造作、馳走、彦山逗留のお礼(目録55：花押A)。

○前掲寛文十二年(1672)八月五日信隆〈正しくは信房〉加冠状写：与吉右衛門宛、「房福」(目録97)

6 〈年欠〉九月十四日進三郎右衛門書状(信房宛)：彦山より便あるよし、堅固である旨白川二郎兵衛に仰せ遣わし大慶。(進)久兵衛も無事。当春不思議に御登駕遊ばされ、私宅までお越し。そのご来訪の礼(目録93)。

7 〈年欠〉九月十九日信房書状(進三郎右衛門宛)：四月の厚情に返礼、来春には彦山に登りたい(目録141：花押A)。

寛文十三年・1673

8 〈年欠〉卯月十八日信房書状(進三郎右衛門宛)：四月十六日に登山仕候、皆無事に満足。久兵衛方へも加筆。差し合いこれなく候てちと登山まち申し候次兵衛、同名太左衛門相果て候て、登山なり申さず、談合申したし、公儀に隙入無用存候(目録88：花押A)。

9 〈年欠〉六月二十日信房書状(進三郎右衛門宛：花押B)作所大分損、気の毒。先日の野菜の礼、毎度の心入り過分の至り。当方も無事、相替わることあればこの方より申し入れる。登山の必要はない。次に無心だが、土用の内に「あかさ」とり候て、雨露の当たらぬ所に干してほしい(目録168)。

10 〈年欠〉七月三日「信」書状(進三郎右衛門宛：花押B)同名久兵衛、進三郎右衛門に対し、登山の折りの鮎、麦粉一鉢二持参の返礼、正音坊、本笠坊への心遣のお礼、早々のあかさ別而満足(目録32)

11 〈年月日を欠く〉暑気時分に登山し満足、帰宅の節暇乞せず残念(目録174)。

参考〈進三郎兵衛とともに彦山の信房のところに登山したものの書状か〉

延宝二年・1674

12 延宝二年正月十一日奉射之次第并的絵図：進三郎右衛門宛、「表書以可稽古事也」(目録145)

13 延宝二年正月二十七日書上げ：朝房、秋月息女三人ノ内、一人は座主の内室、一人は宇都宮朝房の内室、一人は座主後家養子、日野大納言男入婿、忠有僧正(目録100)

14 延宝二年正月二十五日信房送状(進三郎右衛門宛)：宇都宮系図を配り置く(目録15)。

15 延宝二年寅正月廿八日進三郎右衛門・銀子渡し覚：一、四百三十文は肥後より御持参銀子残一、八十六匁は進少右衛門方より銀一、百七十二匁六歩ハ白川等、進等、池永等より之銀宛先は神崎与左兵衛、進権兵衛殿(目録68)

16 〈年欠〉正月二十七日信房書状(進久兵衛宛)：上京の饞の銀錢一包が到来した返礼、あわせて同姓(進)三郎右衛門方に苦勞になり候ことを謝し、謝儀伝言を依頼する(目録14：花押A)。

17 〈年欠〉三月十四日信房書状(進久兵衛、進三郎右衛門父子宛)：二月二十九日に無事に京都に着いたことの報告、白川などと申し談じて然るべし、京都はよろずの首尾よし。江戸への仕合を相調えるつもり(目録41：花押A)。

信隆の名乗りの時代 (花押C)

○前掲 延宝五年(1677)十月二十一日信隆加冠状写：与吉郎宛、「房有」(目録97)

貞享四年・1687カ

18 正月二十一日信□書状：芳賀伝兵衛下る。一類中、帆柱の者へ年賀（目録135）。

〈芳賀伝兵衛は福井藩重臣村上三太夫武雅が元禄初年に九州入りした時の案内役。信隆は貞享五年（1688）正月六日には春房を名乗っているから18、19とも貞享四年（1687）か〉。

19 十月二十日信隆書状：芳賀伝兵衛より銀十匁贈（目録173）

20 貞享四年（1687）〈月日欠〉奉願御由緒之書上：宇都宮左近・將軍家へ弓献上の願い（目録9）

*左近とのみあり。実名を欠く。

春房の名乗りの時代**貞享五年＝元禄元年・1688**

○前掲加来文書 貞享五年（1688）戊辰正月六日春房加冠状

21 〈年欠〉六月十一日春房書状（進三郎右衛門宛）：四月に行った天徳寺での先祖百回忌追善の法事に参寺を感悦、霊前の感應もこれにしかず（目録54）。

*鎮房、長甫、朝房の死は天正十六年（1588）四月二十日～二十三日。百回忌は元禄元年（1688）〈天徳寺・宇都宮系譜〉

22 〈年欠〉五月二十五日春房書状（進三郎右衛門宛）：松平兵部太輔殿（＝越前藩主松平昌親）より藤一郎方へ当分合力す（目録113）。

種房の名乗りの時代**元禄八年・1695**

○前掲 元禄八年乙亥（1695）年六月十五日種房加冠状：進久兵衛宛・「房頭」（目録16）

23 〈年欠〉十二月十六日種房書状（進久兵衛宛）：今度一字免許の祝儀として銀一包差越し祝着。その返礼（目録80）。

2 年次の推定がむずかしいもの**信房の名乗りの時代**

24 二月十八日信房書状（進三郎右衛門宛）炭一俵・大根「大分」の礼（目録94：花押A）

25 八月朔日信□書状（進三郎右衛門宛）：伝兵衛帰候間、申入候、弥其元皆々無事と存候、我等も相替事之無し（目録66：花押B）。

信隆の名乗りの時代 その1・花押A（信房の花押Aに一致）

26 六月十七日信隆書状（進三郎右衛門宛）：二（カ）月二十六日の答銀（＝当銀）八匁贈給のことの返礼、今度在京仕候、白川二郎兵衛申達候（目録84）

27 正月六日信隆書状（進久兵衛、進三郎右衛門父子宛）：来札京着一見申、米一斗五升の礼（目録115）

信隆の名乗りの時代 その2・花押C

28 二月二十五日信隆書状（進三郎右衛門宛）：其元の鍛冶屋に「なたかま一つ」（渡り五寸、柄は一匁三寸）、なた一丁を作らせ、備後守（小笠原真方）参府の節、持参を依頼（目録87）。

29 七月十一日信隆書状（進三郎右衛門宛）：六月七日付の目録白川二郎兵衛持参にて同晦日に京着、銀八匁到来、毎度合力過分を謝す。各々志を以て所存相達可申、委細白川二郎兵衛より相達べし（目録134）。

信隆の名乗りの時代 その3（信隆宛の書状）

30 十月七日進三郎右衛門書状（信隆宛）：挨拶、御公儀様御首尾よく珍重、親久兵衛も変わる事なし

(目録78)。

春房の名乗りの時代

31 七月二十八日進平次良〈房茂〉書状(進久兵衛、進三郎右衛門父子宛)：江戸にて段々結構仰せられありがたき仕合。春房公機嫌よし(目録89)。

32 正月五日春房書状(進三郎右衛門宛)：銀二十目の礼、父子ともに江戸に滞在(目録92)。

33 八月二日(春房・花押のみ)書状(上伊良原・進三郎右衛門宛)河崎九左衛門より差下候間令啓候、我等も異儀なく江府に在り候、公儀向きも能罷成候(目録110)。

高房(重房)の時代

34 正月二十八日藤一郎書状(進三郎右衛門宛)：扇子送り給り誠に深志過分不浅、願書御公儀へ納まり大慶(目録90)。

〈参考〉加来文書・正月二十八日藤一郎書状(白川半四郎宛)：扇子のお礼

35 (目録127) 九月二十一日藤一書状(進三郎右衛門宛)：我等婚儀調候、祝の肴到来につき礼

〈参考〉加来文書・九月二十一日藤一〈高房〉書状(進三郎右衛門宛)：我等婚礼調候、祝の肴贈給満悦

信房(＝信隆、春房、種房)が二十二通(うち左近一通)、高房二通となっている。とりわけ信房の時代には、城井氏と伊良原との関連は深かった。文書を残した進氏は「宇都宮鎮房家臣進某由来」(目録13)に系図があるが、久兵衛または三郎兵衛を歴代襲名している。

久兵衛房秋 久兵衛房行 三郎右衛門房頭 三郎右衛門房光

といった具合である。関連史料には取次として白川二郎左衛門の名が頻繁に見える(目録41、84、93、134、143)。ほかに緒方氏(目録91)池永氏、神崎氏ら協力した旧臣一族の名前も見えている(目録12、110)。

伊良原からは頻繁に資金また物品を送っている。最も盛り上がりを見せた延宝二年の正月廿八日、城井善助が持参した肥後からの持参分四百三十匁に加える形で伊良原の旧臣が銀二百五十匁を負担した(No.15、目録68)。その内訳は進少右衛門は銀八十六匁、白川等、進など池永等は百七十二匁六歩である。しかし実はこれだけではなかった。天徳寺の「宇都宮系譜」中に次の史料がある。

宇都宮左近様へ指上候銀

	覚	進三郎右衛門	
一、銀壹拾匁	十月	一、同八匁	六月十七日
一、同八匁	七月十一日	一、同壹匁	正月廿七日
		一、八匁□□五朱	正月六日
貞享四年卯ノ十月三日			
一、銀貳拾壹匁	使	川崎九右衛門	
元禄三年かのへ午ノ八月廿一日			
一、同壹匁		白川次郎兵衛渡	

但藤市郎様に松平兵部大夫様より御合力之時

計五十七匁になる。こうした旧臣からの資金援助はまだあった。今判明する伊良原負担分は三百匁。ほかに芳賀伝兵衛よりの銀十匁贈(No.19、目録173)、二月二十六日の当銀八匁(No.26、目録84)、六月七日付の目録にあった銀八匁(No.29、目録134)や銀二十匁(No.32、目録92)などがある。あわせれば善助(信房)の持参した四百三十匁よりはるかに多かった。また一字拝領の礼

金もかなりの額だった。

ほか儀礼的なものに婚儀の祝儀など。婚礼祝いを受け取った重房は、幼少時には進家で育ったといわれて、親密な関係にあった。伊良原からは銀（二十目）(No.32、目録92)、米（一度に一斗五升ほど）(No.27、目録115)、大根など野菜、そして炭（一俵）(No.24、目録94)などが送られた。彦山に滞在中は生活必需品に近いものも送った。具体的に城井氏の側から要求されたものもある。これは城井氏が代金を支払ったものだろうが、「なた・かま」(No.28、目録87)。夏には「あかさ」が欲しいと書いてきている。(No.9・10、目録168・32)。「あかざ」〈アにアクセント〉は夏の野に生え、一部は畑にも作る。「年とったのは固いきい若いのが良い。ゴマをよう塗りつぶして、ヒイという草と混ぜておかずになる。干すのは知らない」とのこと。彦山では野菜が不足したのだろうか。

高房の時期には進家にも白川家にも同じ内容の書状が城井家から出されたことが確認できる。伊良原の人たちが、相談してともに行動していることが確認できる。

ほかにも豊前一円には城井氏発給の文書が多数残されている（「豊前国古文書」所収渡辺文書など）。これらを総合的に検討することによって、宇都宮左近らの行動はより詳細に明らかになる。

地誌編（西の塚の項）にも述べるが、当時宇都宮家からの「お墨付き」をいただくのには金二十両が必要だったという伝承がある。今の金にして一両＝8～15万円としておおよそ二百万円程か。名字書出をもらうためにはその程度が必要というのは本当の話ではなかろうか。ずいぶん価値があった。元手がかかっている。名字書出が大切に保存されたはずである。だが当初は感激に満ち満ちた文章を書いていた信房も、種房と名乗る晩年には、権威を強調するようにもなっていた。

宇都宮家では先祖の供養を菩提寺天徳寺で行った。そこには縁ある家臣一同が集まった。そしてそのお礼状の宛先は「先祖の侍中」だった。自身の家臣ではないが、先祖の家臣だった。「先祖の侍中」「家来筋目の者」。この言葉にこそ城井氏と伊良原ほかに分布する旧臣の関係がよく表れている。先の「進某由来」（目録13）は後世の記述かも知れないが、その祖進右近について「天正十七年四月廿五日親子仲津二而殺害」と記す。主君と同じところで一族もろともに黒田家のために滅亡した。その忘れえない記憶が旧臣たちの連帯意識、旧主への求心性を強めた。進家のみならず、ともに討たれたといわれる何十もの家のものたちは皆同じ気持ちだった。くわえて鎮房公がまともに判断してさえいけば、今頃は伊予今治で数百石から千石取りの侍。そんなちらりと欲のはった気持ちも一〇分の一ぐらいはあったか。

大きな盛り上がりをもせたお家再興運動だった。その結果城井宇都宮氏は信綱(高房)のときに越前松平氏に取り立てられるが、石高は正徳二年(1712)に五百石。享保七年(1722)に加増されたが、六百五十石。伊良原や城井谷の人々の期待にこたえうる復帰には遠く及ばなかった。

以後は城井家との交流を示す史料は激減する。だが伊良原の人たちの「城井殿さま」に対する思慕の念が消えることはなかった。それは今日、いまにも継承されている。

補注

* 戦国時代の領主と旧臣の結びつきがその後の近世にも継承されたことは、筑前高祖城主原田氏と怡土・志摩郡の旧臣との間にもみられた（中村正夫「主従の絆」『福岡県史・近世研究編福岡藩（二）』所収）。

** 上記史料の読みについては複写からの解説になったこと、及び著者の読解能力の欠如から、不正確なところがあることをおわびする。

第2節 伊良原の景観・暮らし（復原編）

元禄年間、黒田家のかつての支配地、豊前を訪れた筑前藩の貝原益軒は、

「其（*西郷谷）の東に西城井谷あり。是又仲津郡也。此谷の長さ、谷口よりおくまで凡五里ばかりありたれば、水多し、大河にはあらず。谷の奥は彦山の東竹もり也、俗に所謂豊前坊山也、谷の西南に帆柱山とて高山あり」

と書き残した（『豊国紀行』〈福岡県立図書館、大倉種教文庫〉）。残念ながら益軒は光富村に宿泊して後、直接に東城井谷に入り、伊良原そのものには足を踏み入れなかった。しかし彦山からの流れは流域が深く、大河ではないが、それに等しく水が豊富な川だとの印象を持った。

この川の流れに沿って、長い歴史と人々の暮らしがあった。村の歴史を形成してきたこの川の豊富な水量は、最後は逆に村の歴史を閉じさせることにもなる。以下では二節に分けてこの川と流域の記憶を残したい。前半の第二節は景観と暮らしの復原、後半の第三節は地名による地誌叙述である。

(1) ムラとヤマの景観

耕地景観の復原——宝永の書き上げと今日の用水

最初にわれわれが眼前に目にしている村の景観がどのような過程、そして時代を経て形成されてきたのかを考えてみたい。たとえば横瀬の龍毛には「篠坪」（しのつぼ）という字名があったり、字国分田（こくぶだ）があったりする。典型的な条里地割があるわけではないから前者を条里制の「四の坪」とみることはできない。この谷に条里制のような古くて計画的な地割耕地が存在したと考えることもできない。しかし国分田は同じ仲津郡内にあった（豊前）国分寺料田のことであろう。こ

宝永3年上伊良原村用水（永尾正剛氏作成）

用 水	字 名	畝 数 町 反 畝 歩
鱒淵井手掛	えご 外園 内園 たなた せちやしき 川はた 水落	9. 2. 27
荒瀬井手掛	宍反田 神の本 竹の下	7. 7. 05半
寺河内井手掛	前田 山の下 川はた 流田 日焼 黒にた 園田 下の台 上の台	2. 8. 2. 22
樋之口井手掛	たのふ よこいば 長せ町 杉の本 せんじ せんし川原 など 谷尻 小見こし 川原	2. 1. 7. 06半
梁瀬井手掛	下の段	1. 9. 10
平淵井手掛	もとわひら ふしやてん	1. 1. 12
鱒淵谷出水掛	外園 あまがくら えこ 横井の平 むくろうじ そら町 松山 いの尻	1. 0. 8. 02半
川久保谷出水掛	前田 谷 谷尻	5. 7. 26
宮尾谷出水掛	前田 たのふ 谷 井のかしら 中須 迫田 宮のさき 樋森 小森 さの田 小見こし 徳並	1. 3. 8. 11
原谷出水掛	谷 火の木 小谷 巻ノ本 屋敷田 向田 ほき 谷川 川畑 堂の前 七郎その 堂の上 なわて 寺の脇 ももて田 中迫 八ツ面 原田 出口 大つえ 貴船 一つ町 下の段	2. 9. 7. 27
柳迫谷出水掛	前田 かうのわき 横道	7. 9. 08
寺河内谷出水掛	前田 谷 神田 からん 小畑 平所 井手の本 ぬきやね 鍬つる 作道 弥惣田 丸淵 石原 谷の田 横道 堂の本 山の上 はやし添 きしたか 道添 よろい田 日焼け	3. 6. 7. 21半
古屋河内谷出水掛	前田 たくみ ねらす 奥の口 堤迫 道尻 西か畑 はきの谷 日向 屋敷の前 その田 道のわき 迫田 ひろまり 石か坪 堂の前 かりまりとう 川はた 入道 向	3. 1. 6. 16半
向河内出水掛	板か迫 向河内 久保 よけさこ 柏の木 柏の木田 向川原 桜木 かやの木 一つ枝 入口 流田 やね下 向 下せんし	1. 8. 0. 00
川久保谷天水所	徳明 いしかはな いのかしら 小谷 宮の脇 川ノ上 川や なら竹 柳原	6. 7. 16半
寺河内谷天水所	たくみ 柳迫 いいのふち ほうのき はきの谷 迫田 大野井 向 堤迫 寺田 市か迫 小太郎迫	9. 7. 18半
	合 計	24. 2. 2. 21

の地名は仲津郡内では柳瀬にもあり、ほかに崎山、下高屋に国分寺という地名がある。古い語感をもつ地名からも水田耕地の早くからの形成が分かる。

景観を考える手がかりは少ない。しかし以下に述べる宝永三年（1706）の用水書き上げ（勢島文書）は、江戸時代のものだが、この点の重要な手がかりになる。これは用水系毎に耕地を分けて分類し、記述したものである。年貢の対象としての耕地を網羅したものだから、全ての田と、それが属した用水は漏らさず、書き上げているはずだ。以下この史料による表（永尾正剛先生作成）にしたがって、現在の用水と対比してみたい。水田は井手がかり、出水がかり、天水がかりに分類されており、それぞれのかなりの部分が現地に復原できる。

宝永三年（1706）に存在していた六つの井堰は今も現存している。名前が全く一致するものは鱒淵井手、荒瀬井手、樋の口井手で梁瀬井手も柳瀬井手であろう。名前が変わったものは寺河内井手が大井手。また平瀬は平井手に該当すると考えられる。その後に来たものもかなり多い。日焼け、ゴウシ、カンペエ、ジェンジェ（善治）などは宝永当時は存在しない。日焼け井手については後掲の用水井堰調書によっても、明治初期の築造と伝承されていることが分かる。

土木技術による編年

以上から祓川（伊良原川）本流に懸かる用水井堰は、基幹は宝永以前にできているが、その後に補足的に構築されたものもかなりの数あることが分かる。本流に懸かる井堰は技術的には皆同等であろう。当初できたいくつかの井堰は、維持管理にかなりの経費が必要だった。その後開発田が安定して維持されるようになって、さらに新規の井堰が追加造成される。本流の水量は豊富だった。

本流からの引水以外にも、岩屋河内や釜河内など支流の谷水も用水に利用される。その多くは支流に沿った谷の田を灌漑するのであるが、なかには支流から引水して、本流に沿った田までを灌漑するものがある。その典型に岩屋河内から取水して、その谷を灌漑し終わった後、西の塚の中ん坪一帯の田を灌漑する高洲井手がある。岩屋河内の谷の最下流には右岸、台郷にいく土堀井手、左岸、塚本にいく塚本井手があるが、ともに谷の中の水田のみを灌漑して終わっている。塚本井手より上流で取水する高洲井手は、岩屋河内の谷の中、今は耕作放棄されている古賀の棚田の部分、および塚本の水田などを灌漑しつつ、塚本井手と並行にその10メートルほど高い部分をいく。そして他の水路よりはるかに長い距離を流れて西ノ塚まで導水され、西の塚の字中ん坪までを灌漑している。典型的な山腹横断型の井手（いぜ）である。聞き取りによればこの井手ほど維持経費がかかる水路は他にないということだった。この井手に沿って歩くとよく分かるが、山腹の急斜面をわずかな平地を造成して水路を通してしている。近年になってコンクリートで固めたようなところもかなり目立つ。崩壊が多いのであろう。こうした水路を維持することは確かに容易ならざることと思われる。伝承では小笠原時代に小笠原氏の資本で、夜、対岸から提灯をみて高下を測ったという（地誌編・西の塚参照）。実際には提灯と水準器を利用した「水盛り」による測量かと考えられる。作られた時代は近世後期と考えたい。川久保の棚田を灌漑するジェジェマ溝も等高線に平行に流れ、新しい井手であることを想起させる。

このように伊良原の景観は、伊良原川本流沿いにあっては今よりも用水井堰が少なく、したがって水田も少なかったこと、その分畑地が多かったこと、また西の塚でも高度な技術を多用した高洲井手、あるいは川久保のジェジェマ溝といった用水に依拠する地域は、水田化が遅れたことをみた。一方谷の水田も順次拡大されていった。石垣を積んだ棚田が岩屋河内や釜河内、また原の奥、また

中村などに多くみられるが、近世でも後期の所産と考えられる。^{のり}法を垂直にすることによって、その分、水田面積を拡大し、増産と牛馬耕作の利便化を図るといふ開発の方法だった。

西の塚の原田の溜池や岩屋河内の中河内の小池のようにいくつかの溜池も作られた。岩屋河内のむくぞう谷の空池や、あるいは釜の河内の池の谷の空池のように、水が貯まらず使用されていない池がある。水田開発への試行錯誤だった。

用水井堰調書

以下には昭和42年に調査された用水井堰調書（犀川町役場、「水環境に関わる堰等の実態調査票」）から、伊良原地域を受益する用水について書き上げておこう（なおmは取水開始時期明治以前年号未詳の略、なお支流および横瀬は調書が別で単位がaになっている）。

祓川：ゴウノ原（m、右岸：一町六反七畝） 又枝（m、左岸：二町一反五畝） 鱒淵（m、右岸：五反五畝） 鱒淵下（m、右岸：二反五畝） 荒瀬（m、右岸：調書欠く） ムクロージ（m、右岸：八反） 井手河原（m、右岸：二反五畝） 鳥越（m、左岸：四町一反） 日焼（明治初期、右岸：一町五反） 合司（m、左岸：八反三畝） 樋口（m、右岸：二町一反五畝） 川原（m、右岸：五反） 善治（m、左岸：五反五畝） 柳瀬（m、左岸：二町一反六畝） 平井手（m、右岸：一町六反三畝） 幸の本（m、右、左岸：五町四反） 新地（m、右岸：七反五畝） 広田（m、左岸：二町二反） 八兵衛（m、右岸：二町五反） 高座（m、左岸：一町一反七畝）

〈横瀬より下流分〉牛淵（1250a） へり山（670a） 早稲（732a） 大工（76a） 新（700a） 原田 木井 二子 サヤ

鱒淵谷川：鱒淵谷（10a）

柳ヶ迫川：権原（10a） ダムの上（20a） 三郎上（30a） 三郎下（30a）

宇土谷川：荒谷1（20a） 宇土上（10a） 宇土中（10a） 宇土下（10a） 宇土横いへろ上（30a）

同下（10a） 鱒（10a） 荒谷2（20a）

藤野谷川：藤野井手向上（5a） 同中（15a） 空町（20a） 藤野松山上（6a） 同下（5a）

奥の口（10a） 藤野井手向下（10a） 空町井尻（10a）

寺河内川：中溝（30a） 丸淵（20a）

猿田谷川：猿田（350a）

古屋河内川：若林（100a） 馬河（110a） 前田（100a）

岩屋河内：中洲（80a） 森脇（60a） 紺屋（30a） 中川内（180a） 中の井手（12a）

大郎（六郎）（25a） 前田（30a） 岩屋（150a） 大井手（20a） 川原（15a）

向ノ迫（12a） 寺川（寺門）（10a） 高岸（2a） 堂ノ下（40a） 竹ノ下（50a）

高須（40a） 古賀（2a） 塚本（110a）

宮園川：山口（60a） 上ノ谷（40a）

竹の畑川：竹ノ畑（90a） 小畑（80a）

釜の河内川：井上上（40a） 井上下（60a） 猪頭（60a） 庄家の鼻（生家の鼻）（10a）

蔵持川：和田（60a）

ほか

〈上伊良原〉オバタケ 城野 原 〈下伊良原〉小（小池か） 城山 原田

〈横瀬〉梅ヶ谷 高野 丸山 引地の下

干草切り場と茅切り場

牛の飼料を得るための草は、下の平坦地では田の土手（畦の斜面）からとることが多かったが、斜面が急な上の方の田では石積みの棚田になっているので、草が生えにくい。そのため別に個人が「ひくさきりば」を所有し確保していた。中には原のように「干草切り場」が小字そのものになっているところもある。また「茅切り場」もあった。干草場は多く個人所有地で、茅切り場は共有地だった。今明治三十三年の陸地測量部の五万分の一地形図（220頁参照）を見ると、広大な拡がりの草原地がある。草原のマークはほとんど稜線にまで及ぶところが多い。中村の東など、築上郡境を越えてまで草原が広がっている。逆に築上郡上城井村（築城町）の中ノ河内からの草原は、郡境を越えて仲津郡（京都郡）伊良原村にまで及んでいた。これらの中には過去には牛を放牧するところもあったようだが、聞き取りの範囲では牛は各家一匹であって、多くを飼うことはなかった。

干草切り場にはアカナバが生えた。干草切り場の話ではよくこのナバ（キノコ）の話になる。夕べにアカナバを採るのが子供の仕事。帯状に生えている。味がしないのでそれほどうまいものではないという人もいたが、たいていの人はおいしい、見つかるとうれしいという。味噌汁やキノコご飯にし、焚いたら「きなく（黄色く）なる」。「ぜんさいなべ」に入れた。

進家文書に明治九年（1876）三月の草伐場の証券がある（目録121）。上伊良原村の村持ち（共有地）であった字なる神（鳴神）の草伐場一ヶ所、東は「尾限り」、南は「尾限り」、北は「下伊良原山塚」を、下伊良原の竹内、神崎二名（実際は下伊良原村）に当春は米二斗、当冬よりは米四斗、つまり年々米四斗を納入させることによって、その使用を認めたものである。明治初期には草切り場も共有で、要請があれば米一俵ほどの有償で他村の使用を認めさせることもあった。

山の生活

山は全て人間によって管理されていた。荒らされているところはなかった。杉山、松山、竹山。松は建築材だった。杉からは杉皮もとった。杉皮葺きの家は今は一軒も残っていないが、炭焼きガマの屋根にも使われた。杉皮を取るのは重労働だからいい金になったという。

「昔は牛馬で出すから皮を剥ぐ。三つ一つに軽くなる。そん替わりにひばる。ひわれるけん縦に製材するとぱっと離れる。いまは剥がん。家を葺きゃスッカワ（杉皮）ばかりじゃった。桧はそんな割に軽うならん。ナマはかわいたもん。ナマどん桧燃やすけど、杉はなかなか燃えん（杉は水分の多いところを好むが、桧は乾燥地に育つ）」

稜線近くには萱山。田の近くには干草場。人間の生活に必要なものは多くが山からのもので自給された。山には「はじえ」（櫨）も植えられた。多くはないが桑を植え蚕を飼う家もあった。棕櫚も漁具の材料で貴重だった。ワラビなどの山菜、アカナバのようなキノコやタケノコは食料となる。カンネカズラなどの救荒食の採取や狩猟の場としての山でもあったはずである。進家文書の中に「さらしくず」四袋を所望してきた書状があり（目録122）、葛は食料・特産品として貴重であったが、近年は自家用である。

「カンネカズラは地の根をほらにゃならん。大きなちよるからかたぎきらんのがある。焼け野にできたのはすーっとしてて（細くて）つまらん。洗うて石の上で木の槌で叩く。汁が飛び散る。汁が白いと葛が多いけど、赤い汁やら黒い汁が出るのはつまらん。大きな桶に水を溜めちよこう。葛を叩いちゃ揺さぶって、落としてまた叩く。カンネがホロホロのごとなる。葛とオリが分かれてしまわんのがカンネモチ。水の中でもんでカンネがずっと沈む。何べんも何べんもさらしゃさらすほど

おいしいよ。春先の葛か寒の内の葛か、みりゃすぐ分かる。春先はグチャーとなってようない。寒の内はカドカドが激しい。きれいな結晶になるよ。絶対に悪くならん。餅をついてからトリコの替わりにする。お餅がきれいになるよ。ゆるくず（百合葛）はなかなかとれん。ワラビの根は笠の糊、チョウチンの糊、糊になるけど、みたこともなけりゃしたこともない。」

「カズラはとってきてすぐ食べられるもんじゃない。お茶碗三分の一ぐらいに入れて水でちょっと溶くんよ。砂糖入れんとおいしくない。ウチは貧乏だった。砂糖は買えなかった。里芋を擦ってお餅の中に入れたら甘くなる。」

また進家文書には寛永十三年（1636）、元禄三年（1690）という古い請藪帳が残っている（目録11、12）。前者には地名と生えている竹の品種、つまりにが竹か、呉竹（真竹）かが記される。ついで面積、分米が書かれる。請藪は米小物成として年貢を上納した（『犀川町誌』277頁）。後者には地名と預藪の縦横の長さと同面積、斗代が記され、年貢が課税された。また元禄七年の竹木御帳（目録5）も残っている。藪沢地は「請藪」「預藪」として土地利用され、それが明らかに金銭的な価値を持ち、課税対象になっていた。

また山からの収入として貴重だったのが炭である。聞取では炭は貴重な現金収入だったが、資本を持っているものに有利で、ないものには不利になる構造だったらしい。

上伊良原の庄屋だった進三郎右衛門は炭山御用掛かりを命じられた（進家文書、目録62）。上下伊良原では小倉城の自焼後、香春町に藩庁が移った期間、すなわち慶応三年（1867）～明治三年（70）には「御家中」に使用する炭を調達した。そして残りは在方、町家に売却した。短い間ではあったが、この期間は安定した購入先があった（目録39、33）。また巳六月に杳尾村の人間が、次のように制産方に願い出ている。すなわち以前より両伊良原村の山炭の元入焼方をしてきたが、以後はなるだけ下値になるようにして地売（販売）したく、また旅方の積出もしたい。認められれば一俵一分の上納をしたい（目録118）。杳尾は積出港でもある。藩外にも炭を供給しようとしたのだろう。炭生産は「制産方」の管理のもとにあり、保護もされていた。

また彼は山方御用掛かりも命じられて、勤務中の帯刀を許された（目録56）。こうした関係で進家文書には杉植付、杉根浚など、植林に関する史料が豊富に残っている（目録57、60、63、101、105～7、112、116、120、123、140）。

川の生活

川の水は農業用水として田を養った。みたように近世後期を中心に井堰は次第に増加していった。川にはセバエ、ハエ、ウナギ、ギョギョウがいた。ハエはアカバイ、ドロバイともいう。「川の魚はドロバイ。うどんのだし。ところのモンはたべん」「ドンクロウはグロテスクなアンコウのような魚。カジカ的一种（ドンコか）。エノハ、毛ガニもいた。井堰がコンクリートになる前は、夜が夜、巻き網をして鮎取り。自然の遡上がみられた。寛文十三年（1673）進久兵衛、三郎右衛門も彦山に登山し、信房へのみやげに鮎を持参した（目録32）。多くが貴重な食料になった。

(2) 中世の景観

用作と政所、上家

伊良原の景観の歴史を考えるための文献史料は少ないので、地名をもとにいくつかを考えてみよう。まず中世地名の可能性のあるものに、用作、そして政所がある。この二つが近接して残る場所

があった。上伊良原・中村の「ゆうじゃく」と「まどころ」、横瀬の用作と政所（真所）である。

ユウジャクは歴史的には用作の転訛で、オ音とウ音の互換である。九州（例えば大谷をウーダン）、沖縄（例えば御嶽をウタキ）あるいは日本古語（例えばコガネとクガネ）やハンゲルのㄱに顕著な、オ・ウの互換、中間音からくるものだと思う。サク、ザクのジャクへの転訛は朱雀門（スジャクモン、スザクモン）など。用作は下司、公文、地頭などの在地領主が家内労働力（家の子）を使って耕作する直営田（手作り地）をいう。中村のユウジャクは小字名にはない。『明治十五年小名字調』にも書き上げられていなかった。最初はユザコに聞こえた。ユジャク（アクセントはジャ）に近かったかも知れない。公的な帳簿には載っていないが村の誰もが知っている地名だった。一帯ではマドコロ、ユウジャク、ヒノキが良田で、戦前化学肥料が入る前で反収六俵ほど、今は八俵はいくとのこと、あるいはそれほど良くはないが、全体としてはまあ良いほうかなという評価だった。面積は五畝程で、耕作者は進さん。ハル川の下いぜのかかりである。ただし石垣を積んだやや傾斜の緩い棚田になっている。近世に棚田化（石積みによる耕地整理）がなされたことが想定される。

一方マドコロはここでは間所と書き、小字になっている。進家文書中の近代（大正頃か）の田畑書上（目録8）には田地、畑地、宅地それぞれにまたがって「マドコロ」がある。九州では彼岸田がヒガンデ、堂田がドウデになり、薬院村が薬医村と表記されるように、全体にン音が弱くなる傾向がある（服部「柳川の地名地図」〈『柳川市史地図』解説編、1999所収〉）。マドコロは政所（マンドコロ）と考えたい。

中村ではこのマドコロとユウジャクが隣接していた。荘園の支配機構、現地事務所であり、下司や公文のような荘官がいた政所が中村に置かれた。現在上伊良原では地番1は中村から始まる。かつての伊良原村の役場（現在の犀川町役場伊良原支所）もそれ以前の庄屋の屋敷もここに置かれていた。中世以来の伝統といえるだろう。このユウジャクの周辺にはいくつかの関連地名がある。まずキ

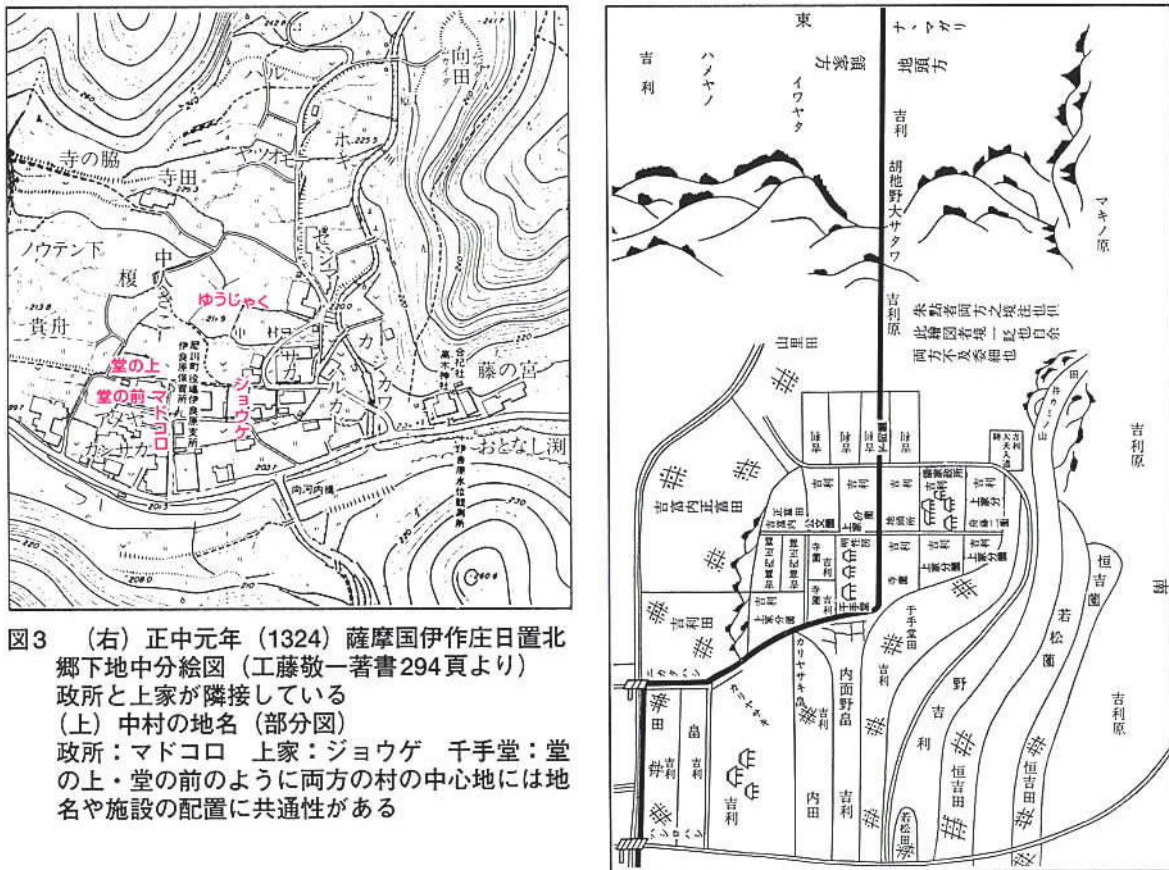


図3 (右) 正中元年(1324)薩摩国伊作庄日置北郷下地中分絵図(工藤敬一著書294頁より)
政所と上家が隣接している
(上) 中村の地名(部分図)
政所:マドコロ 上家:ジョウゲ 千手堂:堂の上・堂の前のように両方の村の中心地には地名や施設の配置に共通性がある

フネは貴船で水の神。周辺が水の不足に悩む時代があった。「進家文書」明治四年の人員取調子帳（目録4）にも高木神社の末社として貴船社が二つ書かれている。今は合祀されているが、かつては独立した神社で、村人には大切な神だった。その旧地か。あるいは「貴船田」の意で、その維持や、祭りのための田だったか。用作に隣接して神田、寺田がおかれる事例は多い。

用作は政所にいた荘官の手作り地。自分の家の子の労働力で作る。家の子とは下人所従、すなわち荘官が自分で養っている家内の労働力をいう。戦時には兵士になる。ただし家の子が二、三人の武士も多かった。したがって家の子だけで作るにはいささか広かったのだろう。彼らは農繁期、田植えの時期に周辺の農民も動員して一気に田植えを行った。そうしたときに用作のみでは繁忙期を割かれる百姓に大きな抵抗がある。そこで百姓にも大切な貴船田とともに用作に田植えをさせた。伊良原では共同田植えを「かてり」といった（あるいは「かたり」「加勢」）。「かてり」は相互扶助で、終わった後は「さなぶり」。しかし中世の用作田での労働は領主側が百姓の田植えを手伝うことはない。相互扶助ではなく一方的な奉仕だったが、それでも民衆が奉仕したのはなぜか。

用作での田植えは大田植（花田植）だった。着飾った牛に早乙女達が歌いながら植えていく。終わった後には一献。用作からの収穫米は出挙用として、不作の年の種粃米として翌年の田植えまで嚴重に維持された。仮に飢饉の時に百姓が種粃まで食べてしまったとしても、荘官・領主は用作からの種粃には手を付けず、翌年の再生産を保証した。これが用作による領主の勸農行為である。また用作に隣接したと想定される貴船田の田植えも同時に行う。貴船の祭りをおろそかにすれば、村には水が来なくなる。そのための田だった。村人は当然のこととして田植えを行った。その一連の村への奉仕の一環として、用作にも田植えをした。だから抵抗感は減少されていた。もっとも大田植は最初の日だけ。続く日以降も朝夕牛馬のように召し使えば百姓は怒った。

また明治十五年字小名調記載分に「ショウケ」がある。現在この小字名は使われていないが、現地では原田強氏宅をジョウゲ、ジョウゲの家といっており、これに該当すると思われる。庄屋の家のあったところとも伝えている。ショウケではザルの意味で普通は水漏れのひどい田になる。ザルダに同義だ。しかしここでは田ではなく家の名前だった。ジョウケは上家ではなからうか。「上家」であれば歴史的な用語になる。工藤敬一氏に『「上家分」在家・田畠考』という論文がある（『九州庄園の研究』1969所収、初出は1963）。その論旨は以下の通り。中世荘園での「上家」は名田とも用作とも並記される存在で、しばしば浮田上家分とも表記される。料給田とされることもあり、領家や地頭に直結する性格をもった。佃ないし一色田としての性格をもつこともある。もう少し分かりやすくいえば荘園には名と名以外の田があり、後者は浮田・一色田といわれ、特定の用途に宛てられる料給田になることが多い。そして上家分はこの後者の方と関わりが深い。上家分は在家として表現されることも多い。九州の荘園に顕著に見られる。有名な正中元年（1324）薩摩国伊作庄日置北郷の下地中分絵図では地頭所、領家政所、公文園に隣接して「上家分」園がある。隣接して千手堂もあった。

これを伊良原中村と対比すれば、かなりの共通点が見られる。政所に隣接する上家、中村の堂の上、堂の前は地藏堂があったことによる。伊作の千手堂がここでは地藏堂だった。そして佃に同義である用作中村の地名地図を見ていると、あたかも中世荘園絵図を見ているような感がある。

いっぽう横瀬の用作についてはこれほどに明確なイメージは得られない。まず用作、真所はともに『明治十五年字小名調』に記載されている。しかし現在では用作は村の中心にかかる橋の名前になっ

ているが、田としてはどこを指したのか分からなくなっている。また「真所」もその場所が分からない。中村の事例を適用すれば、村の中心に真所（政所）があり、その周辺に用作が存在したことは間違いなく思われるのだが。

なおユウジャク地名は北部九州には相当に多く分布する。その性格を検討するため伊良原近辺のものを現地踏査した。その結果を紹介する。

(1) 築城町本庄櫟原（いちきばる）の勇釋

明治十五年の小字名書き上げに「勇釋」があるが、いまこの名は田の名や小字にはない。しかしユウジャク井手という名で村人に周知されている。「夕雀」と書くという人もいる。櫟原は一番井手が新市尾井手、二番が市尾井手、三番がワクド井手、四番井手が「ユウジャク」井手である。さらに四の井手、中島井手、本庄井手となる。新市尾井手は山腹を灌漑する新しい用水で、引水も他の各井堰が終了してから後ということになっている。ユウジャク井手は左岸を灌漑



14 櫟原のユウジャク推定地をみる

する井手である。右岸の水田の方が高位の段丘上にあるので、ユウジャク井手は右岸よりは早く開鑿された用水であろうと推測できる。ユウジャクという水田自体は記憶されていなかったが、ユウジャク井手の下にユウジャク淵とかワクド淵といわれる淵があったというから、その近辺か。いまは人家はないが、「屋敷の前」、「屋敷」という字が近くにある。全体このかかりは乾田であり、反当収量は高い。

話者：中晴夫（昭和2）、大島壮一（大正8）

(2) 築城町本庄松丸のユウジャク（夕尺）

明治十五年の小字名書き上げにやはり「夕尺」がある。この字もいまは土地台帳上の字名にはない。そして村人も必ずしも周知してはいない。しかし聞取の結果、現在の小字永林の一部（北方）を指す呼称と分かった。圃場整備までは柿の木があったという。同様に小字樋の口の北東（東部）を「ケーメグリ」といっている。明治十五年小字名調に「貝巡り」とあるものに該当し、「キヤーメグリ」ともいった。他地域同様、明治のある段階で、小字の統廃合が行われていることが分かる。

松丸は村の中心を流れる用水を境にして、東側が城井川の氾濫原で、地味は悪く、西は地味がよい。寛文三年（1663）築造（『築上郡誌』）の大西池のかかりになっている。近くに宇都宮・城井鎮房の高畑城跡がある。ただし高畑の小字名の場所とは異なり、南方に当たる。ユウジャクはこの小字高畑に近い。

「夕尺はいい田やった。（土地）改良したけど（逆に）悪くなった。昔は七から八俵」

一体では一町田、樋の口、大道、そして夕尺が良かったとのこと。上田である。ユウジャクの東に近接して小字宮の本がある。かつては神社があったものか。

話者：横山芳和（昭和9）

(3) 犀川町久富の用作

久富には地名六の坪にみるような条里制耕地が残っていた。ユウジャクはその中にはなく、むしろ谷田の「じゅるい」水田（湿田）だった。モンデという水田もある。門田であろう。これもじゅる

かった。村の一等田は六の坪、カクイ等の条里地域だった。

話者：中野正敏（昭和8年）

(4) 犀川町内垣のヨウジャク

公図（地籍図）では丸山の下宅地になっている。しかしなぜかあまり記憶している人がいない。公図上の地番「ヨウジャク」にある宅地の屋号は「カミの前」、その一段下の土地の小字が幸田で屋号は「堂の岩」。「ヨウジャクは」と問われて、台の浦の中の一部、北側を自信なさそうにさす人もいた。自身の経験上からいくと少し不自然な印象を持った。何かの錯誤があるのだろうか。この地のヨウジャクはあまりに歴史的なイメージが湧かなかった。参考事例である。

話者：小田洋一 和田克巳 和田昭夫

ほか犀川町柳瀬に「養若」、豊津町（旧節丸村）吉岡に「ヨウジャク」があるが現地未調査。以上のように『明治十五年小字名調』に記された小字名でも既に人々の記憶からなくなったものも多い。これも緊急な調査が必要だろう。しかしこれら現地調査の結果によればユージャクは概して良田が多い。今日ではとびきりの良田とも限らないケースもあるが、中世以降近世・近代に良田の意味あいが変わったことによる。中世には乾田で反当収量が多い水田のみが優良田とは限らなかった。むしろ天候不順に対応できるような湿田も必要だったし、想定される旱天あるいは暴風雨など、いかなる不順にも対応できるよう、さまざまなタイプの水田を領主は確保する必要があった。

なお服部「二豊のゆうじゃく」（『大分県立歴史民俗資料館紀要』5、1988）および『景観にさぐる中世』（1995・新人物往来社刊）の第一章「みそさく・ようじゃく」にも多数の事例を紹介しているので、参照されたい。

(3) 蔵持山

蔵持山・彦山との関わり

前節の冒頭で蔵持山の平安時代における富裕な様相を考えた。聞き取りの範囲では伊良原全体では蔵持より彦山の方が関わりが深い。下伊良原では関係者は蔵持の祭りに行った（五月一日～二日の松会）。蔵持と密接な関係があるのは参詣道のある高座、また横瀬になる。

横瀬の聞き取りで興味深かったのは、飢饉の際には翌年の種籾は蔵持から借りたという話である。飢饉になると生きることが何よりも優先する。

「飢饉の年は食べ物がない。下の方から朝どンドン登ってきて、道ばたのもんじゃろうと何じゃろうと、どんなきたないものでもとって食べる。いよいよ食べられんもんは彼岸花。あの根の玉がある。あればっかりは食べられん。二年続くと人が死んだ。じいちゃんが二年したら三年目ででけた、でけたって。飢饉の二、三倍、畝出来で十俵。背中に穂がぶら下がるほどずっしり重い。蔵持（くらもて）という山伏（やんぶし）が金持ち。（飢饉の時でも）蔵持にいきやあ、籾とっちゃる。山伏から米を借りたと聞く。じいちゃんの頃。おどのおやじさあ。米なけりゃクラモチに行ってこうちけえ。本屋から離れて倉庫があって、種を入れてあった。食べモンの米、そんときそんとき擦りよった。下に田もあった。」（横瀬龍毛・佐島三郎〈明治三十八年〉、マツエご夫妻から）

飢饉には山のものである葛根（カンネカズラ）、百合根などを食料にするが、採集に手間暇がかかる。当然に種籾であっても手元にある食料は最初に食べてしまっただろう。いきのびて翌年の耕作に必要な種籾は別の所から入手しなければならない。歴史的には出拳がその役割を果たした。つま

り領主がその分を確保していたのである。出拳米は収穫時に何割かの高利で返さなければならなかった。ここでは蔵持山がその領主の役割を果たした。蔵持には初穂米などが収納されており、ヤンブシたちがそれを管理運営した。豊かな蔵持山は終始変わることはなかったが、自身も米作りをしており、その水田は標高が高くて寒冷地にあり、また山だから霧も多くて、他が早魃でも収穫があったのだともいう。危機管理を担ったのだろう。

蔵持山の主要な登山口、上高屋に残る年未詳の年貢の算用状には三十六石九斗二升の内二斗六升が「定式蔵持山御借米」として支出されている。また「毎年割出し追割帳」が加筆されており、そこに

二斗 別式蔵持山汐かき入用 二斗 右同松会役入給料
五斗 年中諸祈祷初穂米 三斗六升 右之神酒藪米備物

とあって蔵持山への支出が計上されている（広津友一郎「年貢について」『郷土誌さいがわ』創刊号、昭56）。これは膝下であった上高屋の特異性かもしれないが、規模こそ違え、高座や横瀬でも同様だったのではないか。そして伊良原では彦山がその役を果たした。

伊良原の人たちの旦那寺は真宗である。しかし日常的には彦山の加持祈祷を受けて、病気などのお払い・治療をしてもらう。豊前坊の宮司がお札を持ってくると、二、三銭払った。宗教生活のかなりの部分を彦山に依存していた。鷹窟、大行事社はその具体的な姿だった。伊良原には豊臣秀吉に没収されるまでは彦山の神領だったという伝承がある。飢饉に際しては彦山の富が伊良原の人たちの翌年の再生産を保証したのではないか。絶対量の少ない年になればなるほど、金利は高くなっていったが。危機管理に彦山は大きな役割を果たした。

この蔵持山には結界があった（話者同上）。

「ウマンセ（馬の背）ってある。ウマンセがなけりゃクラモテンからのう（馬と鞍の例え）。ウマンセに蔵持宮司さんの家がある。そこから蔵持（大字蔵持の土地）になる。下には子安の観音がある。一本杉のまだまだ上。そこまで降りてこなけりゃヤンブシの人のおかみさんも近くの人たちもお産ができなんだ。お宮の境内ではもったいない。地があつてりっぱな家が建てちやる。クロビにアカビ。死んだこととできたこと（お産）。仏様はそんなこといわないけど、神様は嫌う。黒いけん参られん。神様にはクロビでもアカビでも参られん。昔のものはうるさかった。お産したときのもの（えな〈胞衣〉か）、屋敷（の中）に流す。家で産んでも一週間部屋から出てきてはいかん。死んだときも皆ウチでもって湯棺。湯棺の水を持って出（で）れん。床下に流す。日に当てればバチかぶるって。今いえばじめじめして不潔ですけどねえ」

国東・六郷満山、長安寺でも黒不浄、赤不浄があり、後者を避けるため、結界外に出てお産をするという話を聞いた。蔵持も同様であろう。

（4）小倉藩人畜改帳の時代とその後の変化

元和八年（1622）の『小倉藩人畜改帳』に上・下伊良原などの人員構成が記されている（東京大学史料編纂所編『大日本近世史料』所収）。この詳細な分析は永尾正剛氏によって別になされているが、一、二の点を述べてみたい。

上伊良原 家数131、惣庄屋1、庄屋3、本百姓・子百姓8、名子・荒仕子・隠居部屋・牛屋共117、人数341、男190、女151、内惣庄屋1、庄屋3、本百姓・子百姓8、牢人2、こしぬけ4、名子45、拾五ノ歳ヨリ上ノ者68、拾五ノ歳ヨリ下ノ者59、女子、女房、下女共151、牛馬数33、牛19、馬14

下伊良原 家数80、惣庄屋1、庄屋1、社人1、山ノ口1、鍛冶1、本百姓16、名子・荒仕子部屋・馬屋共58、人数185、男91、女94、内惣庄屋1、庄屋2、山ノ口1、(鍛冶1)、本百姓16、社人1、名子16、拾五ノ歳ヨリ上ノ者21、拾五ノ歳ヨリ下ノ者32、女子、女房、下女共94、牛馬数16、牛9、馬7

横瀬 家数59、庄屋ノ家1、本百姓ノ本家4、名子・荒仕子部屋・馬屋共54、人数97、男57、女40、内庄屋1、本百姓4、名子22、拾五ノ歳ヨリ上ノ者19、拾五ノ歳ヨリ下ノ者11、女子、女房、下女共40、牛馬18、内牛13、馬5]

いまから三八〇年前の伊良原は、相当に様子が異なっていた。まず人口が少ない。両伊良原で家数は211軒、人口526人だった。明治四(1871)年には上伊良原は戸数98、人口男256人、女218人、計461人(進家文書、目録四)、下伊良原は戸数119、人口583人だった(後掲史料)。また家の格差が顕著だった。上伊良原の場合、村の人口のうち男子成人を見ると131人の内、本百姓が7人、小百姓が1人(御蔵納分に小百姓が1)、名子が45人、荒仕子・隠居・部屋が68人ほどだった。名子も荒仕子も中世的な言葉である。『日本国語大辞典』『国史大辞典』を引くと名子は小作・借家関係に基づく世襲的な隷属農民、荒仕子は荒仕事を受け持つ下賤の男子とある。また前者は名子について、「方言」として「外来者が村に定住するに当たってある村人の世話を受けたもの」と説明し、「福岡県京都郡伊良原」での用例とする。「名子」も「荒仕子」も独立した農業経営者ではなかった。上伊良原の場合成年男子のおよそ34%、下伊良原の場合27%、横瀬の場合48%が「名子」だった。そしてほぼ同数の荒仕子、部屋、隠居があり、本百姓はごくごくわずかしかなかった。近世初期、元和の時代には村の生産の実質的な担い手は「名子」「荒仕子」だった。

ナゴについて次のような話を聞いた。

「たった一軒があった。家が離れちよった。生まれはここではない。大きな男で優しい人じゃった。そりゃあ力強かったぞお。一石二升米って大きな石がある。一石が二俵半。誰がかたぎきるかってはかった。その人ひとりだけがかたいだ。(担ぎ上げたものの名誉を讃え、名前が刻字される。)だから石に名前がほってある。お祭りも仕事も何もかも一緒にしよった。ものうけがよかった(=財産家だった)。山に(土地を)もった。一緒に仕事したけど、(その人だけが)取りが少ない。それで出ていったんだろう。オトコシはナゴとはまた別。ずっと働いてもらう人。(契約は)だいたい半年ぐらいじゃあないかなあ。ウチから弁当もって、住み込んで、寝起きして仕事さえすりゃ年(年齢)は関係ない。子連れのオナゴシって?仕事をするのに子を連れて行くわけにゃいくまい。通ってくる人は労働者。おやじの時、一四の時にオトコシ、オナゴシできた。たいがいの年頃になったから一緒にならんか。そしてねえ、今度は古い家をこ(買)うてやって二人を住ませる。田をやることもある。何もかもやれば俺方のナゴって一生いわれる。田だけはやるまい。祝言もしてやった、家もやった、田もやった、たんぼまでもらうとナゴ。シンビヤクショウ(新百姓)、そちらはどうっていうことはない。田を持ってる地主がつくれん。小作をしてもらう。時代が変わって(農地改革で)我が田になった」

元和の時代、村には牛馬が少なかった。上伊良原では庄屋3・本百姓16に対して牛馬16匹しかない。本百姓でさえも牛馬をもたないものがいた。下伊良原や横瀬では本百姓の四倍の数の牛馬がいる。名子の数と比較した場合は牛馬の方がだいたい少ない。荒仕子の分もあったから、牛馬の絶対数は足りなかった。大半の名子は牛馬を本百姓から借りた。牛馬は村の二~三軒分の耕地を犁い

た。借りられればよいが、借りられなければ自分の力で起こすしかない。富めるものが生産手段を保有し、貧富の差はなかなか縮まらなかった。生産力が弱ければ弱いほど、貧富の差は大きく、富めるものに依存せざるを得ない構造だった。しかし蓄えに成功すれば、牛も飼うこともできる。耕地が拡大されれば、次第にもとからの村人は富む。やがては村の中の格差もなくなって、村人の多くが「本百姓」相当になった。

嘉永三年（1850）の「仲津郡手鑑」では上伊良原は70軒で牛22疋、馬8疋（元和では131軒、牛19、馬14）、下伊良原は102軒で牛30疋、馬7疋（元和では80軒、牛9、馬7：永尾報告をみよ）。二百年で上伊良原では戸数も牛馬も減ったが、下伊良原は漸増である。

明治三年（1870）仲津郡節丸手永下伊良原村人別男女御改帳（豊津町歴史民俗資料館蔵）では変化が歴然としている。この時の下伊良原の総人口は583人（元和では185人）、社家1人（元和では1）、僧侶2人（元和には無し）、本百姓は101人（元和では16、庄屋をくわえれば19）、無高百姓3人（元和には無し）、奉公人3人、名子百姓4人（元和では16）、隠居相当者（戸主の「父」「伯父」）19人となる。本百姓は5倍以上に増加し、名子は4分の1に激減した。村の構成の変化については名子の身分上昇が可能だったとみるか、それは不可能で彼らは村外、他村や町にでていったとみるかの二つが考えられる。今後の研究課題だが、いずれにしても村の流動性は我々の想定よりはるかに大きかった。

なおここでの本百姓のうちには商人、鍛冶、紙漉、大工、木挽、菜種手絞、豊屋、医師、紺屋、下駄挽、桶屋、竹細工等の多様な職種をもつものが含まれている。また苗字（白川）を持つもの二名がいるが、もとの庄屋であろう。

（5）峠越え

村の交通路

—— 谷を縦断する道と、峠を横断する道 ——

伊良原の大川（祓川・伊良原川）沿いの道は彦山の山伏の通り道が古いといわれている。ただしその道もいくつかある。鳴滝のような聖地を通る道や、お汐井取りで杳尾に急ぐ道もある。この地域の交通路の様子を画いた地図には、元禄、正保の国絵図がある。既に『犀川町誌』420頁に詳しい解説があるが、それによると当時の道は下伊良原では川の左岸（西岸）を、上伊良原では古谷河内の手前まで川の左岸を行き、それより右岸（東岸）に渡って上流に向かったものらしい。この道は「昔の往還」として伝えられ、彦山のお汐井取りの道でもある。いくつかの山と川に挟まれた隘部を通過するが、その顕著な狭隘部の一つ、西ノ塚から塚本までは今にその小径が残っている。もちろん川の右岸（東岸）にもいくつかの集落があり、それらを結ぶ道が作られていた。こちらもいくつかの地峡部を通過する。浦向の小字「越当（こえとう）」はその地峡部を迂回する峠道だったといわれ、今も古道が残っている。この道は右岸の本道で、次には鳴滝に通ずる道だった。この道の中道という。左岸の道も右岸の道も同等に重要だった。

伊良原を通過した記録が天正三年（1575）、薩摩の大名島津家久の日記（「中書家久公御上京日記」）である。彼は三月六日彦山より下山し、帆柱を經由して城井の内垣に宿泊した。それには

一 六日政所より太刀一腰、同種々の祝物拝領、それより打立候へは、又馬二疋にてほは^(主)しらといへる所迄おくられ候、送の者へ何やらん、とらせ、さて其夜は紀伊の内、うち塩といへる、村のあるしハ常心と

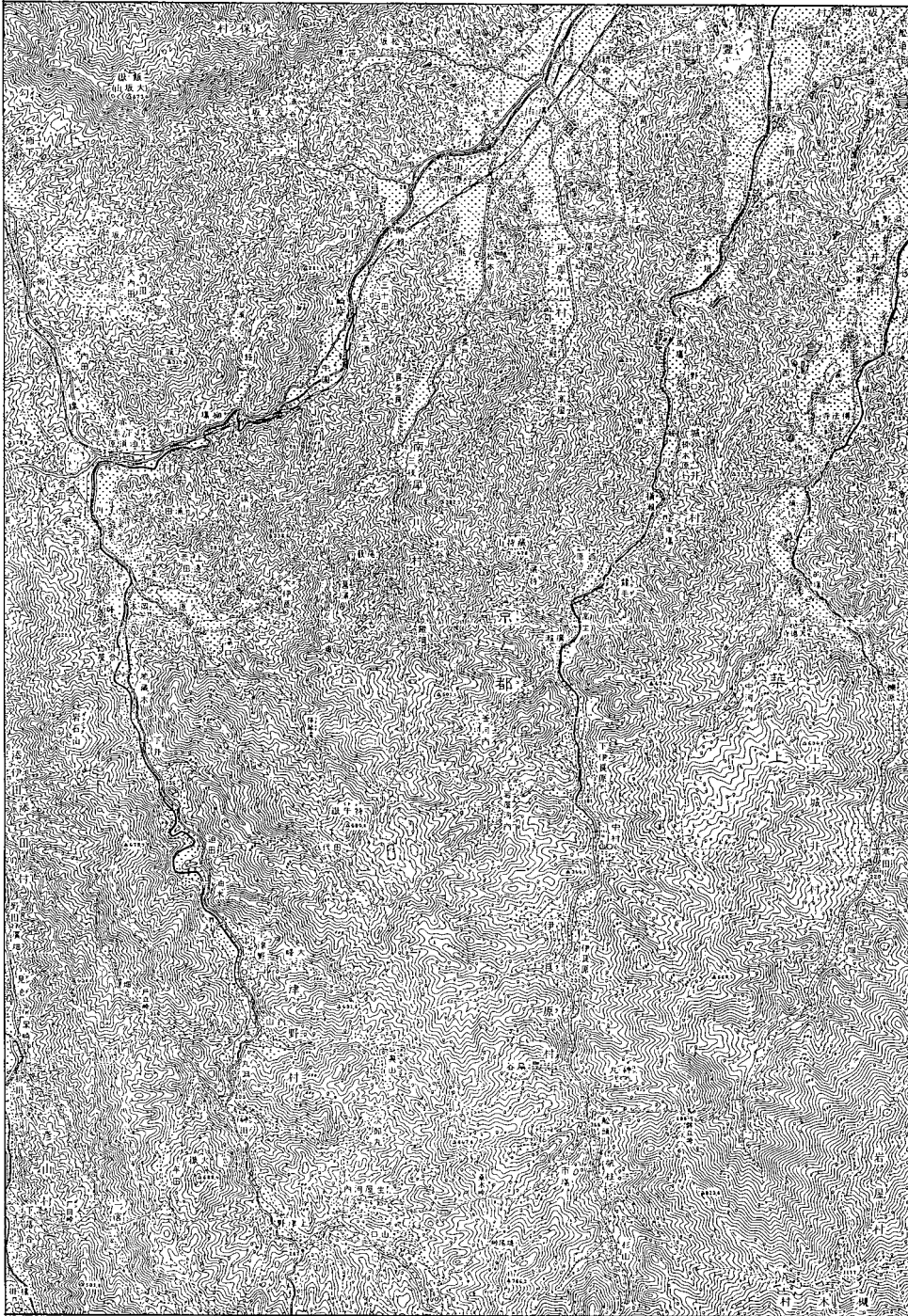


図4 明治三十三年陸地測量部の五万分の一地図 後藤寺(1/100,000に縮小)

いへる禅門、

一 七日紀伊殿といへる人の隠居所一見

と記されている。こうした谷の中を川の流れに沿って、上流から下流に向かって貫通する道以外にも、峠を越えて谷と谷を結ぶ道がある。伊良原の谷の東西に聳える山の、最も低い鞍部を越えて、東の城井谷や西の津野に行き来する道があった。前者の内、萱切越の道は貝原益軒が元禄七年(1694)に衣笠半助に画かせた城井谷図にも書かれている(後述)。しかしそれ以外にも多くの道があった。

大きくいって東の本庄や寒田(さあーだ)へは北から横瀬よりの萱切越、下伊良原からの本庄越、

川久保からのミコシ越、帆柱からの鉾立峠などがあつた。西の津野へは北からは平山越え、釜河内や岩屋河内から行く。岩屋河内や古屋河内からは焼野越（津野越、田川越）、鳥越からはクラガリ越。

さらにそれぞれの村からも、いろいろな道があつた。西の塚から岩屋河内へはツツロンコ越（芋がサコ越）という道がある。ツツロンコ（ツツロコ）とは俵を織る際に用いる小道具で木に縄を巻いた重しをいう。それに谷の形状が似ていたからついた名称という。もっとも他地域（たとえば椎田）ではツツロコ越とはツツロコが機織り作業の都度、行ったり来たりすることから名付けられたともいうし、また形状から来るともいうらしい。それとなく意味が分かる地名である。ハルダノ池からわずか数分でその峠、ツツロコ越に到着する。下れば芋が迫。この西の塚には津野からお嫁にきている家が三軒あつた。岩屋河内を通過して津野に帰ったりしたものだろう。西の塚から津野まで一時間ぐらい。岩屋河内まで行けば半分行ったようなものだというから、実感としては結構近かつたのだろう。津野も広い。岩屋からは南には津野道と呼ばれる谷道と、北には平山越を越える道があつた。前者は古屋河内からの道と合流し標高五七〇メートルの焼野越（田川越、津野越）を越え、奥山（吉丸）に出る。後者は標高五二〇メートルの峠を越え平山の集落を経て奥山（吉丸）や大峰に出た。岩屋河内にも津野からお嫁にきた人が多く、岩屋河内の有川シズさんは結婚式の時はいったん鳥越に出てからちょうちんをつけてこちらに歩いてきた。津野吉丸の実家と岩屋河内とで祝言をあげる。家を出るのが遅くなるから夜になってしまうのである。こちらにきて初めて津野道を知り、それからはずっと近いこの道をよく通つたという。

西の塚から釜河内へは丸岳越（まるだけごし）があつた。伊良原富士ともいわれる丸岳の肩を越えた。釜河内から鏡畑へは鏡越、および古峠（フルトウゲ、池の谷の支流の谷の上部）の二つの道があつた。

東講からは本庄越。中河内（ナカンコーチ）を經由する道。また中村からも本庄・中河内に出る道があつた。これと分かれて寒田（さあだ、さわだ）に出る道もあつた。下伊良原から直接寒田に出る道もあつたようだ。西の塚の緒方寅夫氏の父方の祖母は寒田の出身で、子供の頃よく遊びに行ったが、一時間ほどで歩いていけるとのこと。

また上伊良原から奥山（吉丸）へはクラガリ越（四五〇メートル）。

横瀬と婚姻が多かつたのは築上郡。萱切越をゆっくり行って一時間半。伝法寺の二月二五、二六日の文殊さんのお祭りは伊良原では朝から小学校が休みになるほど。横瀬では昼引け。城井小学校は朝二時間は授業をした。大人も子供もこの道を越えた。

このように英彦山（彦山）から流れ出る各谷々は、互いに一見自立的で自閉的に見えるが、実は峠を越えて相互に頻繁な交流があつた。峠を結ぶ交通網があつた。

道と峠と城 —— 軍事道路 ——

人々が行き来する道は、軍事道路でもあつた。兵士、軍隊が移動する。左岸の道に沿ってはいくつかの城の伝承地ないしは城山の地名がある。西の塚の古戦場や塚本にある侍の塚はこの古道の軍事面での重要性を示すものだ。西の塚には上城戸、



15 西の塚のジョウヤマ 頂部には戦死した大蔵氏の顕彰碑がある 屋号ジョウヤマは緒方寅雄氏宅



16 萱切峠、明治になってトンネルが掘られた。近年道が復活した。

本城戸という地名もある。城山（ジョウヤマ）と呼ばれる山の規模は小さく、頂部の面積は狭い。どのような城が構えられていたのかは吟味を要するが、ここが戦場になったのは、この地峡部を主要道が通過していることと、そこにおいて敵を待ち受けるという作戦があったが故だ。城山（ジョウヤマ）は中村にも帆柱にもある。

城井宇都宮氏の軍事拠点のあり方やそれを攻撃した黒田の陣の配置もこうした道のあり方を意識したものである。『陰徳太平記』（元禄八年〈1695〉岩国吉川家家臣香川氏著述・通俗日本歴史体系所収）の「黒田長政攻城井城事」には

「長政又城井谷へ向はれければ、城井此間に處々堅固に拵へける故、長政も、今は力攻にせば士卒の損ずるのみにて、勞して功なかるべしと思ひ、澤田（＝寒田）の上、萱切山の内、神楽の城という古城に砦を拵へ、桐山丹

波守、黒田右兵衛、原弥左衛門等二百人許入れ置き」

また「宇都宮鎮房降参附生害事」には

「（吉川広家）城井谷の此辺萱切山へ打上げ、其勢一万騎にて屯を張り給へり、此有ば、黒田勘解由孝高、同子息吉兵衛長政も二千騎にて著陣し、広家と同所に陣を居系られけり」

「先日萱切山にて一戦せんと申し、時」と記している。東西の城井谷を攻めうる位置に黒田側は付城（向城）を築いた。この記述によって、『築城町の史蹟と伝説』（第一集宇都宮史、41・62頁）には「萱切山古城跡に向かい城」「萱切山の陣」と記し、『犀川町誌』982頁も、「萱切に城山」があると記しているが、前者は築城町管内、後者は犀川町管内だから別物か。

また先にも見た貝原益軒の元禄七年（1694）城井谷図は、城井宇都宮家の遺跡を図示したもので、朱



17 元禄七年城井谷絵図の茅切峠（福岡県立図書館所蔵）

で「キノカウ屋舗」「城井取手跡」「城井取手屋シキ跡」「大野小弁（長政家臣）墓」を画く。西城井谷には「神楽ヶ城」、「宇都宮大明神」を描く。そして東城井谷と西城井谷を結ぶ道として、「茅伐峠」すなわち萱切峠道を画く。

さらにその北には「黒田家ヨリ為庄（別本では「城井押への為」）、兵ヲ置シ所」とする。これが黒田の向城、陣であろう。峠を押さえるための城であった。また益軒の「豊国紀行」（福岡県立図書館大倉種教文庫、『太宰管内誌』にも引用）は「茅切山は城井谷の内本庄村の西なる山峰なり云々、此山に塞の跡有、是は黒田家より兵を籠て、城井が兵を押へん為なりと云」とする。

*この城井谷絵図は何種類かのものがある。図示したものは福岡県立図書館・大田資料所収のもの。貝原篤信（益軒）の袖書がある。一本は則松氏の著書の表紙に使われているが、氏から築城町に寄贈され築城町指定文化財になった（著書520頁）。基本的な構図は同じだが、前者には本庄大楠が画かれ、萱切山も城郭風に書かれる等、違いもある。

この萱切城については築城町では小河内城であるとする。しかし城井側の城と向城があったから、

ほかにも城がある。築上郡境に「城井殿さま」の見張り所、城があったと聞いた。郡境の防火帯に濠と土塁をもつ、一見して城郭と分かる遺構があると複数の人がいう。「横瀬・犬が河内の上、尾根境にあって、出城の城跡、くぼなっちょる帯の横に丸く二三重の土俵があって、そら（上）の見張り所。横が「うまっとばせ」で底を早馬が通る。下からは見えない。郡境を寒田（さあだ）の木の子（きいのこ、城井の上）城の方から侍が通る」という。これが城であるならば、峠・山道を押さえるものの一つであろう。

夜遊び

谷と谷を結ぶ道は、谷を縦断する道に劣らぬ重要性をもち、人々の往来も多かった。伊良原と津野、また横瀬と本庄は昔から結婚が多かった。したがって親戚も多く、そのことによってまたその子供達の結婚も多かった。峠の路は婚姻の道だったが、「夜遊び」の道にもなった。恋をする若者たちが行き来する。若者には峠越えは全く苦にならなかった。

「夜遊び」について語る人は少なからずいるが、男の場合は笑話であったり、武勇伝であったりする。また多くの方は先輩がそんな話をしていたというにとどまるが、中には自身の体験談を話してくださる方もいる。そんな人は今でも口も達者、エネルギーで情熱的で、いかにも昔はもてたのであろうと思わせる人だ。昔も今も恋に大きな違いはないということか。一方女性にとっては忌避すべき乱暴者の行動という印象が強いようだ。かれらの若き日を再現すると、以下のようなものになる。

高等小学校を卒業の頃、若者たちの仲間入り。夕御飯が終わると若者が集まる場所がある。そこで年上の青年が引率して今日はあっちに行こうという。何人かが冷やかす半分に離れた村に行く。二人ほどで行くこともある。娘たちも集まっているところがある。そこで村の娘たちと話をし、臼すりなどの仕事を手伝った。娘の気持ちを射止めるのは誰か。そのときには若者は一人の娘をめぐる互いにライバルどうし。そんなことを繰り返す内に自然に仲が良くなる男女もできる。そうなったら複数では行かずに一人で行くようになる。向こうの親に気に入られようとカイコの仕事をしおらしく手伝ったりする。次第に二人は恋の深みにおちいる。そこで今度は一人で夜に忍び込む。

「夜這いはだしぬけに行ったらつまらん。日中にほのめかしておく。娘の方も承知すれば門をはずしておく。何もいわずに入ったら娘がいやって声を出す」。

恋仲であっても妊娠の恐怖もある。当時子供は親と寝ていたが、年頃になれば別の部屋に寝た。いやがって声を出せば夜這いは失敗。親父につかまる前に逃げなければならない。笑い話も多い。

パロディ化されたものには次のようなものがある。

(1) しめし合わせていたところ親父が起きてきちゃーけー、炊事場の横に戸棚の引き戸、御茶やらなんやら入れてある。あわててそこに隠れていたら、親父が御茶を飲もうとして鉢合わせ、「誰かな！」両方びっくり仰天した。しかしこの二人はすぐに結婚した。

(2) 冬の寒い日、夜這いに行ったが、娘がいやがって声を出す。親に知られて逃げようとして逃げ場を失った。浴衣一つで庭に逃げ出て、あがりかまちの横の穴から縁の下に入った。クモの巣のねばをかぶって隅に逃げる。ところがほかかふさがっていて逃げ出すところがない。親父は怒って物干し竿で突つき出すが、届かない。逃げる方はだんだん寒くなる。我慢できずにふるえている。そしたら親父が火鉢を持ち出して煙草を吸いだした。

(3) 横瀬から萱切峠を越えていった築上郡のお寺のおじょうさん。ものすごーい別嬪さん。あの人がよそ村の青年がきて受け答えしてくれたら、村の青年への挨拶で酒がたくさん来るはず。ところが気安く返事せんから飲みしろの酒がこん。そこで村の青年が会議をした。娘をどうやっておとすか。その会議に色の悪い、悪いことはなんにもせんような、勉強ばかりしているようなおとなしい男がいた。隅の方でうつらうつらしている。この大事な会議のときに何を寝とるかとみな腹かいた。真面目青年がいうには「娘にいっぺんさせてもらえりゃあとはさせる。おれはでくる」。ほかのものは「おまえはなしてでくるか」と尋ねるが答えない。何日か経った、いつやらの日に、ご院家（いんげ）さんがお説教で出ていく、坊守さん（おかあさん）は「おがき」で月のお参り。よそ村に出ていく。娘が一人じゃった。その晩に真面目な青年が寺に行つて「ご院家さんのおるじゃろか。おらん？それは困った。」（いない日をねらつていつているから、いないに決まっているのだが、）「わしは病気が悪うて死ぬるかもしれんて神様がいう。〈おみぞ〉（お御堂）のまん中にわしやあ座つて「ごしゅうしん」あげて、ロウソクをぐるりにして、ご院家さんに周りをぐるぐる回るお経をあげてほしいと思つたが、あんたじゃあげきるまい？」「わたしはあげきりますけど」といつて娘が答えて支度をして、ぐるぐる回りながらお経をあげだした。そしたらだんだん目が回つてきてパツタリ倒れた。そこを押さえつけて下敷きにした。目が回るから逃げられん。それを村の青年たちが破れた戸の間から見とつた。それからよそ村からも来だした。よそ村のものが酒ばもちくる。青年たちはうるおつた。そこから横瀬にお嫁に来ていたばあさんがいて、生きてるときによくしゃべつて聞かせてくれた話。

(4) 暗いので間違えて親父の頭をなでてしまった。

(5) 朝帰るつもりで寝込んでしまい、気づいたらすっかり明るかつた。

以上は話半分であろうが、ほかにもいろいろな話が聞けた。

(6) 上伊良原のある人は足が悪かつたが、生まれつきではない。津野の吉丸に夜這いにいつた。娘がいやがつて声を出してしまった。そこの家が高いところにあつて、親父に見つかつて追われる途中、駆け下りて足を折つてしもうた。山を越えては帰れない。その家の人がかつぎ上げて直るまで娘の家にはいた。足は不自由になつたが、この二人も親が認めて結婚した。この人はもう故人だが、本人もなかば自慢げにこの話をしたので、村じゅうでこのことを知らない人はいない。実際調査者も伊良原・横瀬で三、四人から同じ話を聞いた。

(7) 夜遊びかね。盆踊りで仲良くなる。うまくいけば結婚する。そんなケースが多かつた。伊良原の近所だけ。縄張りがあつてそこのところの青年が、監視があつて、おいはらう。よそからくれば、ジョウモンのところでみはつていて、アレが遊びに来るから懲らしめる。なつかしい思い出の種じゃああるけれど。ジョウモンは娘さんのことよ。ジョウモンさんていつた（明治四〇年代生まれ）。

(8) シロモンていつた。結婚する前、白いつていう意味。シロモンがおるけど、あつちのシロモンは当てにならない、とかいつた。ヨイチといつて夜が一番いい。神楽なんかもほかの神楽がいい。みにいつてたらほかのおなごから（こつちを）手招き。えらい別嬪さん。（しめたと思つて）立ち上がったら先客がおつた。後ろにおつたヤツ。そいつと示しおうとする。麦の畝に新聞敷いたらわからん。お神楽は夜通し。夜神楽で二時三時までするのはそのため。じんこう（神幸）の掃除で、お茶引いたつていつたのはそういうこと（いい目を見なかつたといふ）。

* *は隣から隣で嫁取りをするから、近親結婚が多い。みんな血が濃い。

(9) この辺（本庄）の人はみな犀川から嫁に来た人ばかり。昔は夜遊びつてあつた。ちょうちん

つけて、山を越えて。昔の人は元気。もとはお酒を一升（相手の若者組に）持ってあいさつにいったらしい。話は聞いている。私らの頃はもう自由だった。夜遊びにいかないと、妹のところにも夜遊びが来るから、こっちにはおられん。いかにゃならん（遊びに行かないわけにはいかない）。どうしても器量のよい人のところに集中する。風采の悪い人のところにはあまりよりつかんとか、いろいろあるですわねえ。結婚しようと思ったら、相手の親に気に入られるよう、餅つきの加勢にいったり。わたしは遊びに行くところもこの谷だけで、山を越えていったりはしなかった（昭和一桁代）。

(10) 昔は恋愛結婚が多かった。東西との縁が多い。昔は特に多かった。おながが大きくなって一緒になる。たいがい許しおった。しかたなく周りが認めて結婚。ふつうは話をしたりするだけ。気安くなれば戸を開けて待ってくれちよりましようけどね。五つ六つは両親と一緒に寝るけど、年頃になると違う部屋。一人で寝てる。

(11) 「犀川だというと、よそのおばあさんから女がヨバイするところといわれた。男はおとなしいが、女性は強い」「よその男と浮気しても、かか大明神で離縁されることはない。」

(12) 青年が泊まりにいく。若しゅう宿。うちには寝らんでよそのうち。あっち行き、こっち行き、話ばかりして。うちのじいさんも**寺、十寺に泊まりに行きよった。結婚したらうちで寝るさあ（笑い）。それで恋愛して結婚する人もある。女の人、石臼でこう（粉）を挽く。重いから二人で挽いている。そこへ加勢。ねんごろになる。ここは炭焼きが多かった。あんまりおもしろくないから遊びに行きおっただろう。テレビも映画もない。夜遊びに行くのに一升もってくなんて聞いたか？手ぶらじゃ行けんということか？（伝法寺、大正一桁生まれ）。

一方不良青年も多かった。

(13) ヨバイで追われた時（相手にされなかったときか）、たちの悪いものがワクド（悪さ）する。マヤ（馬屋）に牛が鼻を結わえて繋がれている。マヤには草を刈る鎌がある。逃げるときにその鼻綱を切る。激しい牛は跳んでまわって往生した。

(14) 「盛りのついた犬と一緒に」（大正一桁男性）。

女性も彼らの乱暴ぶりを蛇蠍の如く嫌って語る。

(15) 「木井馬場から帆柱まで三、四人が夜這いに来る。ありつかんから腹立てて家のゲバシラ（外柱）を抜く。男が三人もかかえたら荷が軽いから（荷重が少ないから）、抜ける。それを外の橋に投げ捨てる。悪さを平気でする。よその畑の肥やし。それを戸口のまん中に落として帰った。みんな腹いせ。若者同士でけんかも多い。うちのじいさんなんか、**さんと同級だけど、よく喧嘩したっていった（大正一桁代）」。

(16) 若いもん宿はあった。伊良原には遊びに行きよったよ。青年時代盆踊りとか何とか。日頃はそうはいかない。酒を一升なんてここはそんなことはなかった。昔はどうだったかしらんねえ。酒なんて、いいスーチャンのおりゃ、行きたけりゃそういうことをする人もおったかもしれん。喧嘩なんて馬鹿らしいことはしたことがない。兵隊に行って遊郭をおぼえた。日曜なんぼキャラキャラ女の子と肩くんででも巡察将校は何もいわなかった。三等に行きゃ、やかましい（明治三〇年代）。

最後に少数者のような気がするが、次のような発言も紹介する。

(17) （もてない人もいましたか？）結果的にはおるくさ。全然女に近づききらんのもおる。何もせずに話をしてんじゃ夜遊びにいった意味がない。顔もしらんけどあそこには（娘さんが）おるよ。それがスリルじゃ。がめつえばあさんがおる。今度はあちら（の娘？）を押し倒そうよ。青年の特権

でそれが許された。(相手を) 特定しないのを好む人もいれば、特定をする人もいる。そういう人は結婚。それは相当あります。何回も同じ娘のところに行ったり結婚せにゃならん。男も女もきれい事いうたかて、過去はあるくさ。遊ぶたびに結婚してたんじゃ、何十回も結婚せにゃならん。いまの人はどうかしらんけど、われわれの世代までは、きずもんで嫁にいかさんてな、そんなバカな話はない。こどもができた悲劇はいくらでも聞いてますよ。その娘さんのおばさんが生んだようにして、子供のおらんお年寄りが引き取って育て、娘は他に嫁に行った。(しかし) 袋さえもってりゃ安心してさせるわな、あんた(昭和一桁代)。

男も女も奔放な人は奔放だった。しかし金銭を伴う現代の一部の若者の性にくらべれば、はるかに情熱的で健康ではなかったか。

昭和27年刊行の『伊良原村史』にも夜遊びにふれた箇所がある。

若者の生活 青年會が、修養団体として確立していなかつた以前の若者は、若い者組、又は稍進んで部落単位に小さな何々部落青年(區を更に上、下又は川の両側に随つて分ける)と名づける団体を作り、其の中で団体生活をしていましたが、その區域は謂はば、彼等が其の区域内に住む未婚女性を擁護する繩張りだつたのです。だから其の繩張りを荒らす、他部落の若者があれば、彼等は團結して其の防禦に當り、酒肴を携えて來る者には部落内の出入を許可しました。

秋の終りともなれば、夜半迄しろもん(娘)の居る家で臼すり、俵ゆいの加勢をしましたが、娘のいない家には決してかかる勤勞奉仕はしなかつたそうです。こうして彼等は空腹になるとそれが夜の十二時を過ぎていようが、一時であろうが、ひかり(米や野菜を出し合つて會食する)をしました。又は飯や菓子を喰う催もしました。

単調な日を送り、さして希望の無い毎日を迎える彼等若者にとって、只一つの希望と慰めは、矢張り性の本能を満たす事であつたと思われまゝ。彼等はしろもん(娘)の寢室に忍ぶ特技を心得え、夜明迄、夜犬の如く娘をあさり歩きました。

然し、これは今は昔の物語りです。聽て社會は青年の力に大きな期待を掛け、若人も又除(徐)々にこうした怠惰(怠惰)的生活から希望と生甲斐のある生活へと進んで行く時が訪れました。

若者が酒を得る代わりに自村へのよそ者の進入を認めていたこともこれで確認できる。こうした仁義を欠いてよそ村にはいることは、袋叩きにあうことを意味している。若者組の団体行動抜きの抜け駆けも嚴罰もので、實際袋叩きにあつた人もいる。『伊良原村史』は夜遊びを過去のものとして説明しているが、実際には聞取に協力いただいた君(きみ)たちは、この年まだ十代の終わり、夜遊びの真っ盛りであつた。

聞取の結果は柳田国男『婚姻の話』(『定本柳田国男集』15)所収の「よばひの零落」中の「青年が村の娘が外に縁づくことをいやがり、又はさうは言はぬが悪戯をしたり酒をねだつたり」「隠れて夜遊びに來る者をなぐつた」「一年に一度の改まつた節日、もしくは何かの大きな機会に、若い両性の特に接近することを許された日があつて、それが又多くの婚姻の原因になつて居た」という指摘に合致するように思われる。神樂や祭りの日などには、とくに性におおらかな傾向があつたらしい。

こうした自由恋愛があれば、自然に未婚で身ごもる人もできる。そうなればたいていは親が許した。今も昔も恋の世界は変わらない。恋愛結婚はかなり多かつた。一方なぜ村の中では夜遊びを行わずに山を越えていったのかという質問には、村の中は家毎の格式がうるさく、遊びの対象にはならないという返事があつた。地誌編岩屋河内の中にも述べるような村落内の家の格が嚴然と存在し、

うるさく問題にされたのであろう。「ネンゴロメオト」は少し低くみられたという女性の発言もあった。伊良原の通婚圏は第一には同じ村内、歩いて数分というものと、第二に山を隔てた隣村という二つに大きく分かれる。前者は格式に応じ親が決めたもの、後者はそうした長年の姻戚関係がもとで縁談が進んだものか、または若者の意志、行動を反映したもの。

夜遊びについて女性の側からの話を聞くことはふつうはできない。もし彼らの恋愛が許されなければ未婚の母になるしかない。進家文書の中に明治四年（辛未、1871）の戸数書き上げがある（目録4）。明治の廃仏毀釈の影響を受けて宗門帳の体裁をやめ、どこの神社の氏子なのか分かるように作成した「氏子帳」だ。翌年五年（壬申）の壬申戸籍を準備した書き上げでもあろう。当時の家族構成が分かる貴重な資料だが、一見して驚くのは兄弟の年がかなり離れていることだ。

子どもを生んでも、育てきれなかったのだろう。明治の初年では江戸時代も同じ。村は貧しかった。しかしその一方で不自然な家族構成もかなり見られる。二十も年の違う弟もザラだ。何らかの作為がこの家族構成にはあったかも知れず、夫婦になれなかった恋人たちの子を、自分の息子や娘、年の離れた弟や妹とした親もいたのかも知れない。

他家への養子など、戸籍に載らぬ形での解決もあろう。ほかにも様々な解決はあった。悲劇もあったかも知れない。だがむしろ私生児を大切にした社会でもあった。戦国時代の日本の社会を布教によって改善すべき対象と見ていたキリスト教宣教師ルイス・フロイスは、『日欧文化比較』のなかで、日本の女性が処女性を重んじないこと、墮胎も多いことを記述しているが。

ヨバイは大間知篤三著作集第2巻『婚姻の民俗』や江守五夫『婚姻の民俗:東アジアの視点から』（1998）によればほとんど全日本、全アジア的な慣習のようである。これを恋愛の一形態とする柳田国男に代表される見解と、男性が女性を一方向的に性的支配したものだとみる見解がある（岩田重則「日本人男性の性行動と性意識〈『歴史評論』576、1998〉）。筆者の印象をいえば、その両側面は確かにある。しかし九割八分方は柳田もいような現代にも通ずる恋愛の一形態だった。女性は好きになれない男性を受け入れることはなかった。拒否は可能だったのである。後家などの弱者については異なる面もあったのかもしれないが、後家であっても嫁ぎ先の親なり、実家なりの庇護を受けている場合が多かった。陰湿な部分がないとはいえないが、それは今日にもあるような例外的なもの、ないしは犯罪性のもので、多くの若者にとっては夜遊びはふつうの恋愛だった。遊び好きで女性にももてる若者（プレイボーイ）も当然にいたし、またワルもいた。いつの時代にもいろいろな青年がいる。しかしかなりのものは誠実に恋を結婚に結びつけていった。

青年男子が構成する若者組が大きな力を持ったことは確かだ。それを若者による娘への「性支配」と断定する研究者もいる。だが「性支配」の言葉は強烈である割には定義が曖昧だ。一面では正しい指摘を含むのかもしれないが、実際には女性の側の自由意志と判断する力を軽視するものだと思う。ほとんどの娘には拒否を含めた自分の判断が可能だった。しからば若者組の役割は何か。彼らは娘を保護すると称しながら、酒一升で平気で娘をよそものに渡した。これでは保護とはいえない。だがよそ村から来て酒一升を渡したあと、次々に村の中の他の娘たちに手を出すことはできなかった。村の若者組の反感を買うようなでたらめはできなかった。娘の中には自分のかわいい妹たちもいるのだ。兄たちに何の発言権もなかったとは考えられない。また相互の村の若者同士も行き来があったわけだから、情報交換ができる。第三者の監視がある。やたらにいくつもの村に酒を持っていき、あちこちに手を出すわけには行かなかっただろう。若者組はそれなりに娘の「保護」を果たして

いたと思う。村の若者の公認とは、村の娘にふさわしい恋人、伴侶を公認することでもあった。それは立派なルールだった。また既に恋人がいる娘には他の村の者を近づけさせることも許さなかった。シロモンではないとしたわけだ。評判の悪い他村の男は特に警戒しただろう。想定されるような男女をめぐるさまざまなトラブルも、若者組が仲裁し解決したはずだ。

確かに『伊良原村史』の著者、また古老の一部が嫌悪するような唾棄すべき若者特有のエゴイズムもあった。本来他の人格に属す個人の愛情問題に第三者が深く関わる。それが一番の問題で、若者側には驕りがでがちだった。トラブルを解決すべき存在の若者組が、逆にトラブルの原因になることも多かった。それでも若者組は若者と娘たちの社会で、長い間にわたって大切な役割を果たしていた。

若者組は次第に時代に合わなくなった。そして恐らくは戦争で若者の大半が出征するようになって崩壊した。村に電気が入ってからは夜遊びも減った。我々が聞取をした範囲にはこうしたルールが崩壊する過渡期のものが含まれている。それは夜遊びとしては本来の形からは変化し逸脱したものであろう。村の若者組が機能していた段階には、男女は相思相愛で一对一で交際し、無原則・不特定の交渉は極力排除された。

本文引用以外の主な参考文献

柳田国男『明治大正史・世相編』(1931) 八章「恋愛技術の消長」

瀬川清子『若者と娘をめぐる民俗』(未来社、1972)

赤松啓介『非常民の民俗文化』(明石書店、1986)

赤松啓介『村落共同体と性的規範：夜這い概論』(言叢社、1993)

長野ひろ子『農村における女性の役割と諸相』(『日本女性生活史3近世』1990) 所収

妻鹿淳子『犯科帳の中の女たち』(平凡社選書、1995) とくに二章「若者連中と村の娘」

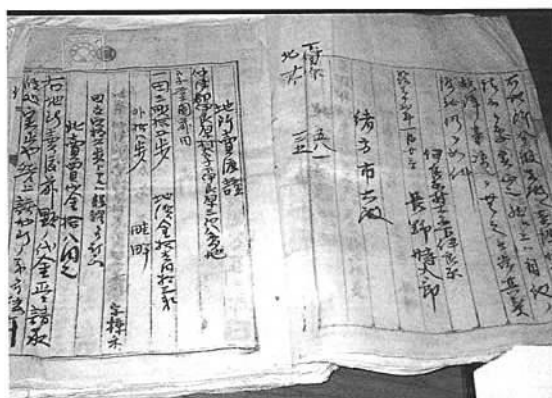
*ここでは犯科帳が分析の素材になっている。妻鹿氏は慎重にこうした事例から一般の若者のあり方を導き出そうとされている。しかし犯科帳の世界は読者には強烈すぎるイメージを与える。今日でもそうであるように犯罪者の行為は普通の若者の行為ではない。そのことを前提に理解したい。

岩田重則『ムラの若者・くにの若者』(未来社、1996)

*この著書では世代的な制約もあり、著者自身の収集事例よりは他の研究者の収集事例が多く検討材料になっている。だがコンテクストのなかで十分な史料操作がなされているのか、多少危ぶまれる印象が残る。ヨバイは普通の人間には目的を遂げるのはなかなか困難なものだった。それが伊良原を調査した筆者の印象である。もてた男性は全体の1~2割、もてなかった男性が同じ割合、残りが最初ないし二、三度の恋愛を結婚に結びつける平均的な男性だった。このことは、もしも統計的処理が可能ならば直ちに明らかになるはずと思う。ヨバイを語る話者は武勇伝を語る人に限定される。収集される民俗事例はどうしてもそうした話に偏る。そして民俗学ではヨバイはいとも簡単に実行できるかのように報告され強調される。明らかにデフォルメされている。未婚女性がそんなにも無差別に男性の性欲に奉仕したなどとは考えられない。ヨバイを許さない家への嫌がらせは多くあったが、だからといってそれに屈したという話も聞かない。当然であろう。わずかな一部の人間の話で村の全体像が語られて良いのだろうか。こうした研究で批判の対象になっている柳田国男や瀬川清子こそが、全てを聞き、全てを知っていたと私は考える。

第3節 伊良原の地名（地誌編）

伊良原の地名を知る上で最適の資料は、『明治十五年福岡県字小名調』（『福岡県資料』所収）である。これに掲載された地名が当時の公的な土地台帳に載る字名だった。すなわち地券記載字名である。下伊良原・原の緒方順年氏宅の明治の土地売買証文には、小字「堂園前田」は地券記載の「椋の木」に該当すると記入されている。「椋の木」は『明治十五年福岡県字小名調』には記載があるが、今日の行政上は残らない地名である。



18 土地売買証文 地券に記載された明治初年の字「椋の木」が明治後半の小字「堂園前田」に該当することを説明している（緒方順年氏所蔵）

また高座の加藤熱代さん所蔵の山林地図には現在使われていない多数の地名が記載されているが、この地図記載の地名も『明治十五年小字名調』に記載されたものにほぼ一致する（なお本図については加藤フジヨ「百十余年前の国土調査」（『郷土誌犀川』所収）、および本編の高座の項を参照されたい）。

進家文書には明治九年（1876）の字「なる神」（鳴神）の草伐場の証券がある（目録121）。この「なる神」も明治十五年の書き上げにはあるが、現在の字名にはない。

つまり地名にはまず明治初年の地券記載の旧字名と、現在も使用されている字名がある。後者は前者の多数の旧小字から選択されて小字として残されたものである。福岡県全体をみても『明治十五年字小名調』に掲載されているが、今は使われず忘れられてしまった地名はかなりある。

ところがこれとは別に従来文字化はされていないが、地域住民によって使用されている地名もある。これは公的地名ではないが、地域で立派に通用する地名である。仮にこれを通称地名、または「上記以外の地名」と呼ぶことにしたい。今回の調査ではこの地名の検出に全力を注いだ。以下では地名の一覧を上記の三種ごとに記し、併せて地誌的記述を行いたい。

なお地図では公称地名である小字を赤、その範囲を赤線で、通称地名を黒で表記した。

上伊良原

中村

○現在使われている小字

川屋（ごうや） 奥 下ノ段 川上 貴舟（貴布禰、キブネ） マトコロ（間所） 榎 寺ノ脇
柳原 原 ホキ 屋敷田 向田（ムケダ） 檜 小谷 宮ノ上 猿田
善治川原（ジェンジカワラ） 川原 川端

○明治十五年字小名調記載分

小久保（コクボンクチ） ナルタケ（鳴瀧） 寺屋敷 堂ノ上 ナワテ（ノウテンシタ） 寺田
ジョウゲ（上家） シャクシ 中ノ迫 ハツ面（ヤトムテ様） コミコシ 藤の宮

○それ以外の地名

ユウジャク（用作） カジガワ 堂ノ前 キリドキ谷 ハルカド（原門） オッカド（奥門）
およんぶち おとなしぶち ナカス（大行事社お旅所） ミコシ
井手：うわいで したいぜ ムケダイゼ（小谷のいぜ）



19 ヨウジャク一帯の水田



20 藤の宮



21 静かな流れ

屋号：カンザカ アメヤ セジマ インキョ

以下は小名調および宝永書上に記載があるが不明、この周辺に比定されるもの

フシャデン（歩射田カ*） 徳ナミ 平瀬

*宝永書上・平瀬井手がかりに「もとわひら」「フシヤテン」がある。なお進家文書の元禄三年（1690）預り藪午ノ御改帳（目録12）にも「ふしやてん」。文久元年（1861）の証文（目録25）には「ハツ面堀り田」。

（話者：中川松夫〈大正5〉 同夫人 原田恒美〈昭和5〉 中原季雄〈昭和6〉 *以下敬称略）

八つ面はヤトムテ様。原田系統の家何軒かでお祭りする。中んさこは大きな水路。大水の時水が集まってきて、地蔵さんめがけてくる。マドコロは田としても宅地としてもよいところ。ユウジャク、エノキは田としても良い。だいたい八俵（反当）ぐらゐは取れせんか。昔の肥料でも五、六俵は取れた（→復原編「用作と政所、上家」の項参照）。昔は草を切ったカシキ。石灰はやりよった。牛馬扱っていた頃はカシキだけだった。ハル川にはうわいぜ（上いぜ）、しもいぜ。しもいぜがユウジャク、エノキにかかる。いぜから樋でとった。ヒノキのいぜはヒノキ、コダニ、ムケダ（向田）。りゅうぞこ（流底）を最近セメンで貼ったから水はセメンの下を流れちよる。井手の水はでらんごとなったから、井手のとこだけ開けてある。中んさこは（自然流で低いので）田に次々いれてゆく。不動様の上にも両側に田があった。反当五俵ぐらゐ。奥の川の上にも田があった。機械がいかんき止めた。草切り場はお宮の上、小谷のぐるり、ハルのぐるり、池の近所。今は山。昔は共有

だったらしいが、いまは個人山。草切り場を分けたのが、だんだん杉を植えた。草んじょだった。昔は彦山の近くまで萱藪。どんどん火をつけて焼いた。野焼きしよったんよ。帆柱から始めて上伊良原で受けて、中村で受けて、下伊良原で次々に受けて山を焼いた。

昔のものは肝がふてえ。築上郡境の防火線。四メートルぐらゐあいちよる（切り開けて四メートル程の深さに凹んでいる）。両方が高くて火が止まるようになっていた。

藤の宮（高木神社）は大きな藤の木が五本もあった。その前の川に梵字石。前はおとなしぶちでどどぐろに暗い森。泳ぐと心臓麻痺を起こす。いくなといわれていた。あまのじゃくを封印している。川にはよそにおるような大概の魚はいた。字引を見るようにたいていの魚はおった。エノハ（本来はヤマメと同義だが、区別されているようだ。アマゴを指すか）はこどもん時にはおらんかった。

いまヤマメ、ニジマスは上で放流。しかし親父はヤマメ、エノハはおったという。川の石を持って逃げるといいますから。カニはもういないけど三十三年頃は沢ガニ、ツガニがいた。ここは毛ガニといった。オヤビ（親指、はさみ）にもものすごい毛が生えている。川が汚くなってヘドロがついてウド（隠れ場、ウロか）がない。毛ガニ、鰻がいなくなった。

（話者：中川松夫〈大正5〉同夫人 原田恒美〈昭和5〉 中原季雄〈昭和6〉*以下敬称略）

中村・向河内

○現在使われている小字

松尾 ノチ迫 横道 向河内（向井河内） 柿ノ木田

小太郎迫 カヤノキ カヤガ迫 柳瀬

○明治十五年字小名調記載分

カガミ山 板ヶ迫 カモ治郎 深田

○それ以外の地名

ジョウヤマ（城山） （話者：中原季雄〈昭和6〉）



22 中村平井手から向河内をみる

古谷河内（古屋河内）

○現在使われている小字

古谷 古谷河内 若林 尾畑 道尻 奥ノ口 子ラズ（ねらず） 徳次郎 西ヶ畑

日向（ヒュウガ、ビュウガ） 井手ノ口 向井 カリマトウ 大迫 城野 善治（ジェンジ）

○明治十五年字小名調記載分

田川越（津野越） ニュウドウ（入道） フスベノ ミサジロ（三佐治郎） ゴフシ（ごうし溝）

タクミ 勘兵衛（カンペいぜ） ノイネ（野稲） 上の台（うえんで） 下の台（したんで）

○それ以外の地名

キンスリキ（金すびき） つばくろ岩 樋の口いぜ おおいぜ うまんかわ（馬の川）

ナカンキイ（中ノ切） （話者：小林セイ子〈昭和8〉 野村きよ子〈大正8〉）

つばくろ岩は昔川の中にあっただが、取り除かれて誰かがもっていった。泳いでいて寒くなったらおなかを暖めるところ。子ども4、5人が乗れる。カンペいぜの水が貯まった中。ゴウシ（の水）が行く田は二、三反。よけいに（多くは）ない。オオイゼの水を取る計画があったが、下のゴウシいぜの人が活かしてくれ（残してくれ）と頼んだ。馬ん川というのはいぜの名前。小林高義さんのじき下にあった。それを上（上流）にあげた。ヒクサ場はいたるところにあった。一番大きい干草切り場はビュウガの上の方。共有はヤケノ、ネラズ、田川越まで二十二人分の共有のカヤキリバ。九町歩ぐらい（干草切り場と茅切り場は別）。藁と草。ダグサでまきたて、マヤゴエで田の肥料。藁と切った草を混ぜ合わせて水をかけたり石灰を振りまいたり。ハウソウバナは青草を一緒にまきたてて、堆肥に積み重ねる。藁のトウシャク。上を括って、袴のようにする。オットビをかぶせる。焼ける。一カ月ぐらいおいときましようね。お茶を摘む頃、六月の十日に麦を取ったあと、田に広げた。青草を入れると焼けるのが早い。実家は杉皮屋根だったけど、ほとんどの家が藁屋根だった。十月か十一月に茅が枯れてから「おうこ」（負う子）で高いところから担ってきた。

脱穀した米は家族で食べる分の兵糧米、庭先おりたところ、（土間に）さんを二本、俵をこづんで



23 圃場整備中の古谷河内1



24 圃場整備中の古谷河内2

おく。家族七人いましたから十何俵。下から二十センチは開けて俵を置いて、その上にまたさんを入れる。またその上に俵で三、四段。すいている。上下もすいているから、ネズミはあまり来ませんねえ。壁から離しておけば来ない。俵の時はあまりネズミは来なかった。かますになったら割と食べられよった。一斗ぐらい減っていた。

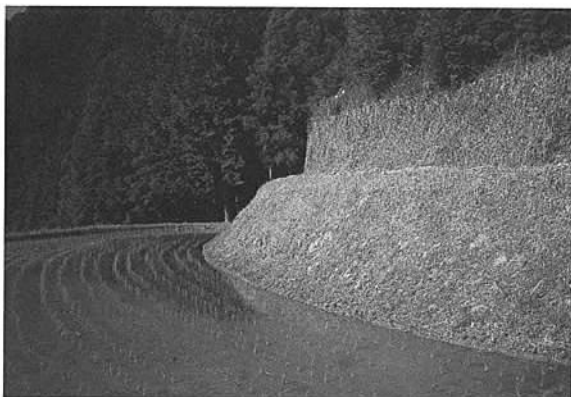
種枿を取る。ネズミに食われないように天井、中じきからぶら下げる。うちは田が少ない。(種枿は)三斗半ぐらい。それを一斗か、少しづつ分けて、何ぼかに入れてぶら下げる。(春)水にかそうと思ったら、一つの袋がネズミが入って空やった。前からほんのちょっとずつ枿殻が下に落ちていて変だと思っていた。それからは納屋の上、人目のつくところに下げて、いつも箒でたたいた。

ここから岩屋河内にも行ける。ムケンコチ(向河内)の上を上がっていくと緒方一義さん、森さんのところ。急用があって、二・三回行った。一時間かかる。ムケンコチには田があった。セキダ、フカダ。この上を(山を越えて)行く。田はよかったけど猪が出るから杉を植えた。植えて三十年。イタサコは小林高義さんの干クサキリバ。そこまで急いで二十分、三十分ぐらいはかかる。

彦山のやんぼしさんは加持祈祷で地払い。よく頼む。荒神経って仏さんのお経とは違うお宮のお経を読んでもらう。毎年彦山から来てくれる。

川久保

25 茅葺きの残る川久保の集落



26 川久保の棚田・右上の段を水路が通る。

27 川久保、集落近くの水田。





28 川久保・一九九八年に圃場整備が実施される直前。



29 伊良原中学上の水田、圃場整備を行うため、田に水が入っていない。

○現在使われている小字

京塚 森 森の上 正新 中須 谷 谷頭 迫 大平 (オオヒラ) 前田 提鶴 (サゲツル)

○明治十五年字小名調記載分

イノカシラ ジェジェマ溝 ナガジェ (長畝町) サコダ オミコシ (コミコシ)

話者：田中副雄 (明治41) 調査者：服部

寒田 (サーダ) に出る道はミコシ越え。一時間はかかる。鍛冶屋が寒田にあった。チョウノウやら鉋やらカマ。鍛冶屋に打ってもらう。ジェジェマの谷はやっぱ山田があって干クサキリバもあった。山田は反当五俵ぐらい。

藤神

○小字

藤神 日焼 空町 荒瀬 むくろうじ (むくろじ：ムクロシ・ムクロキとも) とや うと 荒谷 鱒淵

○明治十五年字小名調記載分

日焼け井ぜ サユダ淵・さこだぶち ジロク谷 ゴウシ溝 樋の口井手 松山 アマガクラ ソトデンチイ クエド ヨコンヒラ エゴ 荒瀬井手 カミノカワ カヤキリバ

○小字にない地名

大いぜ (大井関) 鱒淵井手 いぜんこら かやきりば

○屋号

日焼 出屋敷 いのしり さこん屋敷 谷 いわもと 上ん段 上んきど 先 隠居 きど 下ん家 上ん段 よま 荒瀬

話者 上田増廣 (昭和6年8月20日) 木村忠彦 (大正15年7月24日) 調査者 東昇

藤神は祓川の淵の上にあったので淵上と呼ばれ、字を変えて藤神とした。地区内の各家は藤神 (10軒) ・日焼 (2軒) ・荒瀬 (4軒) の3つに分かれている。

村内で屋根を葺くための「かやきりば (茅切り場)」を持つ。かやきりばは集落の南の山の頂上付近にあり、4ヘクタールの広さである。このようなかやきりばは川久保・古屋河内・中村にもあった。茅切りは10～11月に村人総出でおこなわれ、「おうこんこ」と呼ばれる天秤棒のようなもので、2メートルの茅を前後にかつぎ、細い山道を運び出していたという。屋根の葺きかえは約20年に1度おこなわれ、やねし (屋根師) を中心にして作業をした。この作業は2・3日かかり、集落から20人

ほど集まり、古い茅はすべておろして河原で焼いていた。やねしは藤神に4人いて組を作り、犀川の方まで葺き替えに行ったり、日陰で屋根が痛んだ所を修理していた。やねしはこの辺りでは藤神にしかいなかった。

昭和30年頃までは田植え・稲刈りの農繁期以外は常に炭焼きをやっており、藤神23軒中20軒までが炭焼きに従事していた。現在も炭焼きをしている人が上伊良原内に3人いる。炭にする木は自分の持ち山か、国有林の払い下げであり、どうき（雑木）が主であった。上伊良原内で木炭組合が作られ、その時の木炭倉庫が今も鳥越橋のたもとに残る。

牛1頭の冬の餌・敷き草となる草を刈る場所は「ひくさきりば（肥草切り場）」と呼ばれ、秋にひくさ刈りをおこない、納屋の2階に保管していた。ひくさきりばは各家毎に田の近くにあった。牛は農耕用であり黒和牛のおとなしい雌牛がほとんどであった。雌牛は子供を産みそれがまた農家の収入源となった。農耕用以外に「どたびき」をする牛がいた。この牛は力のある雄牛で杉や桧を直にひっぱってひきだしていた。木を引き出すのは2人1組で木丸太を使用する「きゅうまびき（木馬引き）」という方法もあった。雄牛は「こっつい」と呼ばれ、扇谷の荒巻一三氏の父親は種牛のこっついを飼っており専門に商売をしていた。2歳位の子牛の時から人の操作に慣らさせ、4・5年たつとばくろうに売っていた。ばくろうが日田・添田・田川から山を越え子牛を連れてきて、成牛と交換した。

上伊良原は享保の飢饉の際に173名の方が亡くなり、その供養のため盆踊りと万年願と呼ばれる相撲が柿尾の弘法堂で今も続けられている。この相撲は3郡（築上・京都）対抗で各郡の青年によりおこなわれ、3軒（行司1、力士2）になるまでやめられんとも言われた。この飢饉の際、英彦山の山伏が大日如来の梵字を刻んだ梵字石を祓川に4ヶ所作った。北から高木神社の前、樋の口井手の前（鳥越）、大井堰の前、弘法堂の前にあったが今は、高木神社と弘法堂の所にしかない。盆踊りは上伊良原全体でおこなわれていた。

上ん谷の地藏堂では8月15日に盆踊りがおこなわれる。藤森大明神は春秋の3・9月に神主さんをお祭りにする。藤森大明神には亥の子・猿田彦・小一郎が合祀されている。小一郎はここでは馬ヶ嶽城主で新田義貞の一族といい、『郷土史伊良原』に詳しい。「進家文書」明治四年の人員取調子帳（目録4）にも高木神社の末社として木一老社が書かれている。

結婚は同じ谷より隣の寒田・津野谷からおこなわれることが多い。築城町の文殊さんに春に山道を通り参っていた。鳥越から奥山へ越えるのはくらがり峠を越えていた。くらがりの呼び名は馬の鞍のようにへこんでいたからではないかといわれる。そういう山道では「おこり」がつくことがある。おこりとは急に空腹になり動けなくなることで、つきやすい人とつきにくい人がいた。日焼けから藤神にあがるじろく谷にはキツネがおり、夜歩いていて砂をかけられたり、酔っぱらってビールをとられたりしていた。

鳥越

○小字

川端 下の台 上の台 下鳥越 上鳥越 山ノ上 栗野（栗尾） 峯 寺河内 丸淵
井手之本 作り道 くわつる 柿屋根 平床 小畑

○明治十五年字小名調記載分

イゼンコラ インブチ (犬淵) オオイゼ ヤマシ
 タ ヨロイダ ミチゾエ ギシダカ (岸高)
 ハヤシゾエ (林添) タルゲタ ウワミゾ (上溝)

○上記以外の地名

樋の口 ごうしみぞ (ごうし溝) 鎧田 道添
 山下 たにのた (谷の田) やそた (弥惣田)
 たろごろ ちんひら からん おわせ さくらかぶ
 ししかくち くらがり まこのき さるさこ

○場所不明分

なかみぞ (中溝) たろごろみぞ (たろごろ溝) みょうがさこ おおくぼ

○屋号

栗野 下鳥越 渡辺本家 前 たかくわ ごうし 精米所 ひんした ひらばやし 隣 上 新宅
 寺河内 鍛冶 中山

話者 渡辺広義 (大正2年10月1日) 調査者 東昇

鳥越は山沿いに東西一列に家が連なる集落である。屋号のひらばやしは平林に19年いたのでそう呼ばれた。鍛冶は鍛冶屋、ごうしはごうしから上がってきたからそう呼ばれる。

以前は英彦山のやんぼし (山伏) が病気を治していた。梵字石は京都笠置山の山伏が護摩を焚き、字を入れたと言われる。ガラン仏は日照りが続くとその仏に田の泥水をかけたという雨乞いの仏である。かわんと (川太郎・カッパ) が樋の口の淵にすんでおり水の中に引っ張られた。サツマイモの芋蔓200本植えた翌日、芋蔓が全部なくなっていたがキツネの仕業であろう。タヌキは米糠をまいていたところに来ていたが、猫が出るといなくなった。

30 鳥越の景観



柿尾

○小字

柿尾 砂木原 横道 内園 柳ヶ迫 (柳ガ迫) 鱒淵 エゴ

○明治十五年字小名調記載分

トンザカ (塔坂、とんさか〈堂の坂〉とも) セチ屋敷 カケジ ゴンフチ

○上記以外の地名

かみのかわ やなせ

○屋号

とんさか げばた (下畑)

話者 尾崎一二三 調査者 服部 東

へこ岩は男の禪三尺、女の腰巻三尺の模様がみえる。御祇園祭りの日に、バカ、祭りなんかに行けるかと参らずに川で洗濯。腰巻を洗って干したら、バチ (罰) かぶって取れないようになった。柳迫から下りてくるところがゴンフチ。



31 西の塚の二反田谷をのぞむ。

下伊良原

西ノ塚

○現在使われている小字

下地ヶ原（ゲジガハル） 木練（コネリ） 台
 コネリダニ 西山ノ下 古野（フルノ） 場ノ本
 寺ノ谷 西ノ塚 中ノ坪（ナカンツボ）
 平原（ヒラバル） 原田ノ谷 宇津木
 室屋（ムロヤ） フラノ

○明治十五年字小名調記載分

尾辻 城山（ジョウヤマ） カンオン前 下キド（城戸） 小キ戸（こきどう） シエンタ
 丸岳 丸だけ腰（丸岳越し）

○それ以外の地名

ヤジロ 高畑 はるぎわの池 ジョウアンダ ズイオンジ サコンシタ 本城戸
 ナガドオリ 庄屋だ 寺田 椿の本 クラムコウ ニタンマダイ（二反田谷か） 二反田
 オオクラサマ ジョウヤマカド ツツロンコ越し（イモン迫越し） モトジョウヤ（元庄屋）

（話者：緒方寅夫〈大正9〉、緒方キミ子〈大正11〉） 以下調査者：服部

西の塚の用水は谷水とハルダの池、大井手の水、そして高洲井手。ハルダ（原田）の池は何回も少しずつゆるめて、大事に使って上の谷の不足を補う。岩屋では「高洲井手の一つ上の井手は岩屋の皆が判を押して作った最近の井手。しかし高洲井手は大昔からある」という。

「（高洲井手は）文久年間に小笠原がここに逃げてきてから、小笠原が主になって、その家来がチョウチン測量で作った。晩に川の反対から見て高い低い。記録ちゅうて残ってないですけどね、親から聞いて伝わっている。それで掛かりは二～三町ある。高洲井手の水を受ける家は七、八軒。今は五、六軒。田植えの前にミゾクロギリをする。ミゾの両方を鎌をもって行って草刈り。一反でも三反でも受けていればいかにゃならん。お盆にもう一回。しないと一杯にかぶさって見えんごとなる。

あの井手は大分まかかないますよ。ヤマシタのばあちゃんから中ん坪まで、下の方のねきにきゃ少しある。中ん坪は今荒らしてるけど。岩屋河内から下ってきて、遠いのと壊れやすい。土がどろどろと落ちるような山を来る。壊れるときは泥一つといただきますけん、伊良原でもあんな井手はあるまい。壊れんことがあるのか不思議。毎年崩れて修理のない年はない。コンクリは反別で割る。五軒では割当が大変。ほんとうに大変。大がかりのいよいよの工事は町がみてるけど、水おろす時の修理は個人負担（→復原編「土木技術による編年」参照のこと）。

昔は牛を飼いよったらしい。台に放牧しよったという。まん中に少し一町歩ほど平坦地。牛馬は余計には飼わん。一軒に一匹しかおらんようね。迫んした、うつぎ、や三郎、いく太郎って、ほとんどクサキリバ。

昔は原野は広かった。明治大正になって植林。それまでは植林も知らんやった。松の柱が多い。野生で放つたらかしにしとるから曲がったところは梁に、下二三間はまっすぐ。脂が節のところから出るけどね。尾辻にはごさんちくがたっとった。釣竿にしよる。家にも使う。竹を編んじよる。上にむしろ広げて練った土。それがヤマト天井。煙が屋根まで上がるようにイヅリ。わざとあけちやる。

椿の本は昔の往還が通って古戦場。ここの陣地（城山）に何人も籠った。敗残兵がここに逃げて



32 山腹急崖をいく高州井手の水路。崩壊が多いため、コンクリートになっている部分が多い。



33 西の塚から原



34 西の塚から東講をのぞむ。明秀寺と県同和会研修施設をみる。



35 西の塚の廃屋。



36 ダムの予定水線の標識。尾辻周辺。奥にズイオンジ跡がみえてる。今も石塔が建っている。

きた。横瀬の山に城跡。全部落ちたのがここ。春房公はお家再興。お墨付きを乱発。その時春房公に十両出した家がある。お家再興の際は高禄で召し抱える約束書。昔の者は「お墨付き」とっていた。本当のお墨付き

じゃない。わたしが子どもの時、家で古いものを焼いて、ばちかぶらんかと思った。仏壇の下に刀と、手裏剣、こづかがあった。古文書が一つだけあったけど、何がなんだか

(→歴史編 伊良原の「先祖の侍」「家来筋目のもの」参照)。

塚本

○現在使われている小字 塚本

○明治十五年字小名調記載分

上ノ山墓の上 古賀の山

○それ以外の地名

とりもと ク데미屋敷 オーバナ 上ノ山の大

町 ナガ町 小町

話者：森吉美氏夫人



37 対岸からの塚本

オーバナに行って来いとおばあちゃんがいいよったねえ。家の上にも上ん山の大町、上ん山の小町、長町。グデミ屋敷はグデミさんが居ったでしょう。この田四枚が高洲がかり。(田をやめて植えた木が)二十年ぐらいになる。干草切り場は高洲の下、グデミ屋敷の上にあった。塚は昔の侍のいかつとる。ここが戦場だった。せついたら祟りがある。石が段々にこしらえてある。おばあちゃんが居る頃はきれいにしとった。新橋からこっちの道が岩屋河内に行く本道。じいちゃんが田を売らんかったから台郷の方に道がついた。

岩屋河内

下岩屋

○現在使われている小字

古賀 芋ヶ迫

○明治十五年字小名調記載分

梅の木(?) 棚田

○それ以外の地名

下の迫 新地 石橋 話者：山下サカエ〈大正3〉

わたし方は何十年、六十年高洲井手をもりしよる。堰板が腐れるじゃろう。毎年秋、責任を持ってかえす。井手掃除は田圃作る人みんなですよ。西の塚、古賀も総出。水利費はない。悪くなったとき、みんなでようするじゃろう。棚田は昔は田圃。私ん作れんき、梅植えた。昔は高洲いぜがいぜ。高洲いぜがなければ古賀の田圃は作れない。

中岩屋

○現在使われている小字

中須河原 山浜 川原 白瀬(明治書上げに「ウスウチ」とあるのは誤りか) 渡 山畑 登岩 渡り上 前 安良(ヤスラ) 六郎 一ノ瀬 遠野(トオノオ)

○明治十五年字小名調記載分

石が坪 シンナシ(じんない) ムクロージ(むくぞふ、むくどうだに) 障子岩(ショウジワ) キトコ

○それ以外の地名 ゼンサカ タケン下 テラカド

以下は中岩屋の内、向迫(ムケン迫)分

○現在使われている小字

桃ノ木 塚田 烏田

○明治十五年字小名調記載分

スミオ(数明) 中数明 上数明 下数明 六畝(むせ) 高ス 川瀬 高岸

○それ以外の地名 オタテノ

話者：加来富三〈明治45〉 加来きぬえ〈大正10〉 加来初治氏母〈昭和8〉 緒方義夫 小野勲氏夫人

「こっからみる限り、杉山のところ、桃ノ木まで田だった。主人と二人で脱穀機かろうていく。苗をかかえて荷(に)のうて、子どもおんぶして。子どもは田圃はしに筵敷いて遊ばしよって。稲をこいでから粉を乗せてそり。はばですべらかす。道がよけりゃ牛で行くけど、道が悪ければそり。猪が

激しいですけえ、作り損ですけえ、だからやめたですけえ。やめてから三十年の上をいく。どっこもやめたから私とこもやめた。そのコゾウが今は三十八か九。いもんさこの横にひぐさ切り場。アカナバって小さい赤い椎茸。落ち葉にはできず、草を刈ったところに生えてくる。おいしゅうてね、わたしあ味の味がわすれきらん。味噌汁にしてもよし、醤油で煮てもよし。つるつるしてね。ここへ来てからおしゅうとさんに教えてもらった」。都会からお嫁に来たという彼女には新鮮な味覚だった。

「今は皆杉山だけど、干草切り場はなんぼでもあった。カミスゲオ（上数明）は下の小野さん、下が迫は坂本さん、その上は今はしに絶えたが、タケヨシという家の干草切り場だった。ムクドウ谷には古池があった。一度も水がたまらない。年寄りがいった。空池で使っていない。炭は個人山をかって（借りて）、その木を切って焼く。この山はなんぼなんぼ。何年かの契約で、一年延ばせば面積によりそのサンニョウ（算用）で借り賃が決まる。雨が降っていても、釜に火が入っていれば収入にはなる。兵隊から帰って焼いた。米より良くはなかった。一日なんぼにはならん。一週間に一釜。昔はトウラ（俵）。大きさにもよるけど一釜で三五～四〇俵。炭は一俵四キロ、米は一俵六十キロ。十五貫。米が六円なら炭は十分の一、そうせんよ。人夫なんかは一日七十銭だった。抜き打ち検査もあって、もとが炭になってしまいきらん、煙が出る炭は不合格、苦労した」。

「成金は里芋、小豆で儲けた。雑木山を炭山にしてその後開墾。杉、檜が大きくなる前に野作。儲けては次の山をかう（借りる）。（木と）土地ごみ（込み）、それで財を築いた。うちのひいじいさん、主にヒシャギ。竹を割って板のようにする。外の壁土の上に仕上げを打ちつけて、雨風を防ぐ板壁の替わり。こっちは焼き板、その前はヒシャギ。それを主にやった。今はトタン。ハジェ畑はおぼえてからは少なくなった。蠟燭を使わなければ減る。棕櫚のカワハギは四日も五日も泊まり込みできた。宇島や三毛門村から。腐らんから漁師の網、ロープに使う。

木炭を販売する人、炭焼きさん。馬で買いにきよった。炭焼きさんは岩屋河内の人もおったし、下の伊良原の人も買いに来る。豊津で売って、売れんときは曾根辺まで売りにいって。広瀬の近松さん。この人だけは豊津で生活できた。将棋が滅法強い。馬の手綱を引いて将棋の本を読みながら、いよいよ売れん時は馬に炭を積んだまま将棋。一回目は負けて二回目は勝つ。「だんなさん、炭の残っちゃうから帰る」。豊津は土族。「さて勝ち逃げのあるか、炭は買う」、奥さん「炭はたった昨日買ったばかり」「そんな近所に売って廻れ」。土族の奥さん達も往生した。最後に売れたらまた負けて帰る。八十近くまで手ぬぐいにほおかぶりで炭売り、馴染みで皆炭を買ってやる。新聞社に記事してもらおうと運動した。たいてい嫌がったが「炭売り一筋」、新聞に出た。

ここまで馬車が来たのは昭和の七、八年。岩屋旅館の前の新橋のもうちょっと上に元の橋。今（岩に基礎の）穴がある。そこまで。牛馬の背中に負わせて松の大きなのを一本、鎖がないから藤葛の大きなヤツをとって丸太のままドタ引き。道がちょっと大きくなってそりで運んだ。米も牛にかろわせて、自分は自分で坦（にな）わにゃならん。骨折る仕事。金玉下げた大きな牛は（力は強いが）油断すると、角をこっついてくる（こーってくる：こっつい）。（自分は学校に行っていたが）夏休みのアルバイトで、ソリはたいがいのうち。干草切り場も一ヶ所にまとめて平山にあった。五、六軒分あって私んともそこにありよった。秋がすんでからかね、牛連れて「ひーくさきり」。牛におーせて自分でもからう。しまいにゃ一把にして、負う子六尺、天秤六尺。イーゼ（稲刈って田干しにするとき束ねて結うのをイーゼといった）でくくる。普段は青草切って田圃のはし。それがまーおおごと。仕事にいく前にえさ。上手が切るとようけタマル。へたくそがやるとヌケル。

脱穀は田こぎ、田こぎといった。始めの脱穀機はギアがついていた。こまい男じゃ踏めん。**さんが稲こぎしよるぞ、おどらにゃならん、こまいけん足が上がって踊ってしまう。二人一組、三人一組。こぐ人が主人。ホリャ、ホリャとってこぐ。三人いれば一人は後でくくる人。二人でやるときは往生する。束ねるとき真ん中へん取ったら乱れる。相手が持ちやすいようにする。よけいにやったら怒られる。少なければ怒られる。らちがあかん。しゃかん（左官）のテゴと一緒に。しゃーしい。遅い家は霜の降る頃までしよった。

うっすり（臼摺り）。庭でもって上の臼を回す。それをこんど牛が回す。長い木をギリギリ、ギリギリ、牛も一日ギリギリ、ギリギリ回す。牛も人間も飽きよったろう。

この村にも差別的なことはある。よそから来た人のことをナゴ（名子）といった。ナゴというのはオトコシ（男衆）のようによそから来て頼ってきた。住み着いて家は構えている。頼った家のいうことをずっときく。昔は多かった。低く見られた。私の家を頼ってきた人もいた。なかなか昔は…。お祭りに参加させない。鷹窟権現のジガンになれない（話者はジガン＝地元と思っていたが神（の）家と書いてあるとのこと）。山の神祭りにも入れとらん。権現の祭り田以外にも道普請に宛てる共同の田とかがある。それにも入れとらん。

鷹窟権現の祭りはかたる人が九軒に減っていた。前はずっと多かったけど、逃げたり、やかましいもんだから入（はい）らん。わたしんところは隠居で分家。（資格もなく）入っとらんかったが、無理矢理入れられた。

六畝ほどの祭り田（権現田、現在のふれあい会館の敷地）からの収穫米で祭りを維持。当番が祭り元。十数年に一度、祭り元が回ってくる。

しきたりもうるさい。祭りを引き受けたら一週間前に使が紋付き袴で、宮柱さん、何月何日に祭りをしますのでもよろしくと挨拶。使は本人ではなくアイトウ（相当、相頭）。相手（相方の頭役）が決まっている。ほかい（保加以）行事は在家（ダイケ）じゃから清めなならん。

祭りに出す料理は書き物があって、決められている。吸物がいくつ、おかずは何、神様にあげるものは何、という具合。鯛は格好がそりかえっているようにせにゃならん（泳ぐようにそらせて焼いてださなければならなかった）。一番大変だったのは終戦後の酒と、鯛。酒はどぶろく。税務署が木井にいる、税務署の検査がある、といううわさで四斗ダルに入ったどぶろくを母親と妹の女だけで山に隠したことがあった。腰がぬけた。魚もない。一年間はおおごとだった。祝言よりも祭りの方が御馳走。祭り田が六俵できるかどうかわからんが、そりゃ赤字です。

直会の席では畳の縁を踏んだらいかんとかうるさい決まり。勝手に出てはいかん、宮柱にお断りをたててトイレに行きます（宮柱に断りなく座をはずしてはいけない）。歌が出らん（歌は歌ってはいけない）、話はするけえ大きな声が出る。四時間も時間がもてん。御前酒のやりとり、お相手にやってから、もらうちから、なみなみとつがせる。お酌人が女性二人ついとる。いっぱいについだか見せる（酒はつぐときに満々となっているか、脇に控えている女性が確認する）、空にして頭からかぶれ（酒を干した証拠として器を頭にかぶらなくてははいけない）。暗くなる前にかえってはいけない。

お酒の座がすんだら本膳、ご飯を出す。楊枝、黒もじの木、あれで大根かなんか、切ったのをさしてある。じえんぶ終わってお茶が出て、帰りに下に降りたら草鞋を履く。またたくさんませる。（真っ暗なのに）のまにゃ松明をくれない。帰るときはベラベラ。のみきらん人は二～三日は寝込む。私の親が酒がすかん。腰が重かった。祭りにいかん。私が替わりにいった。

＊＊さん、今の人は三代目だが、その前の人、その人もいっぺん入ったけれども、やかましいもんで、訳の分からん祭りに入れるかといって入らん。(また別の) 私のイトウ (相当) だった人、ほかい行事を宮柱に言うのを忘れた。それで小言を言われた。そんなに格式が高いのなら止めてしまえと言うこともあった。終戦後、一回何か、私が席をはずして炬燵か何かにごろっと入った。帰ったらやかましいことを言う。こげな祭りは特権階級的な祭り、いばりちらかす祭りは止めた、祭り田でできた米を縁につんどくから勝手にやれ。さぁおおごとじゃった。結局は親父とかかさん、子供が酔うていらんこと言ったらしい、ことわりに行ってまた元に戻った。

祭りは盛大。前の日に若い者が全部薪取り。これぐらい少しの焚き物を取って、いっばいよばれる。それが前の日の仕事。明るく日はホンダ (本座)。弓を引く。的を射る宮司さんと宮柱と祭り元。他にもモモチ祭りとかあります。祭りが済んだらおとばわたしで酒の座。そいで今度本膳。アトダ (後座) があってやる。今度は婦人が全員茶飲み。婦人はかてっておるとかおらんとかの関係はない。全部 (ジガン云々は関係なく全員参加)。薪取りに行った人も参加。

(しきたりのうるさい祭りだが) 入 (はい) らん家庭の子、なしてうちだけ入れんか。羨望の目でみよった。なんとかせにゃならん。全員入れるような祭りに切り替えにゃならん。全員のお祭りに切り替えようと提案。権現の岩ぐらを復原しようや。おやしる建てた。町長もびっくり。町長からもらったのは三十万しかもろうちょらんぞとっておいた。

昔の住宅で困ったことは玄関の入り口の横に便所がある。あんまりバカ丁寧だと (御辞儀をして後ろに下がりながら挨拶していると) ドボッと落ちる。風呂場にドーツボ。竹に割ったヤツを組み合わせて、洗ったのが下に落ちる。(湯を) 肥やしにしようた。(簀の子を) 釘で留めたり、針金で留めたり。それがゆるんで足が落ちる。よっぽど用心せんと困った (→地誌編釜河内参照)。

上岩屋

○現在使われている小字

下ノ宮 奥ヶ迫 (オウガサコ) 横道 鬼屋敷 平 山田の下 森脇 中須 剣ノ木 北ヶ迫 平山 焼尾 中河内 (ナカンコチ) 津野道 (ツノンミチ) 岩屋 赤松 葉木 河淵 山久保

○明治十五年字小名調記載分

桑ノ木 ウトノ迫 (ウドンサコ) 大久保 萩ノ戸 大谷 シンナシ ムコンヤマ (向山) ナカフケ (ナカフチとあるのは誤りか) サキノフケ (「先のすけ」ともいう) 平原 (ヒラバル)

○それ以外の地名

ミイバタケ ヨクモト 北畑 上んやま 観音の前 紺屋井手 前田 コウヤ (こう屋敷) ホリタ 前田いぜ 権現田 ウワモリ

(話者：遠藤春美〈大正6〉 遠藤五十二 有川シズ〈明治44〉 加来正三氏夫人 緒方一義氏母 緒方操〈大正5〉)

「ナカンコチ (中の河内) の頂上に小池。ずっと昔で今は必要ない。池だけはある。早魃の時何度か開ける。津野道はミチギリ。盆と正月に峠までの道を切った。障子岩は八合目ぐらいにある。障子のごとたっちよる。神様は祭ってない。大谷も焼尾も高いところに干草切り場。かえって奥ばかりあった。奥の方が平たい。だから平山っていう。山を焼くと地主からそこを分けてもらう。共同でさせてもらう。桑は作らない。葉タバコは半分ぐらいの人がした。ほとんどは炭で暮らしようた。米より (収入が) あったんじゃないですか。十一月から四月まで、一釜一週間。青年団は盆踊りを



38 上岩屋
39 上岩屋、中河内



主催した。」

「炭はほとんど自分の山で焼いた。十四、五年で切られる。自分の山のない人はかって（借りて）炭焼きする。カシ、ナラが一番いい。シイ、カシワは炭としては二級、三級。切ったらまた芽が出る。若いのを切ったら芽だちが早い。木はまっすぐの方が仕事はしやすい。まっすぐにこしたことはないが、手入れをしないから。炭になってから一メートル二、三〇に切る。いまは先に切って焼く。投げてちんちん音がする堅い炭がよい。牛引いて木をよせに行ったり、炭を取りに行ったりする。」

「干草切り場は田の近くとは限らない。剣の木の上、ダイメンあったよねえ。ナカンコウチはないごとあったけど、津野道は山の上の方までであった。牛馬が昔は機械やった。八月の暑い時分、ノサクをしょったね。ようできよった。ところによるけど上の方でも焼いた。杉を切った後。今は猪で荒らされてだれもしない。干草場も山の奥。弁当持って行って切った。」

「向こうの方に櫛山があった。蠟を採る木。それを向こうの人が田にして三マチか四マチか。ナカンコウチに大きな堰をこしらえ田に水をやる。ばこうてとるのが当たり前。とりもの勝ちということ。今は耕耘機で踏んづけるから田は水を吸わん。昔はモッコでかいて移し移しする。どれだけ水が



40 向迫（むげんさこ）（中岩屋）
41 上岩屋・剣の木の水田



いるかわからん。川の向こうとこっち。私方が行って掻き落とす。今度は向こうが掻き落とす。水がうからん。とうとう裁判になって両方の家に調書がある。主人が死ぬときあれだけは保存するようにといった。六分五厘と三分五厘にぴしゃっとなっていた。川が広うなって今はそんなことされんごとなった。昔の人が死んだからいまは仲良くしていますけど。」耕地を拡大したいという切な

42 上岩屋



る欲求が、過去には対立を生むことにもなってしまった。

台郷

○現在使われている小字

フラノ 柱松（桂松が正しいか、カツラマツ、カサマツ） 台郷 土堀（ツチホリ） 飯野川原
柳瀬川原 飯野 台郷浦 狐迫

○明治十五年字小名調記載分

カモシロ 土堀溝

○それ以外の地名

石川屋敷 （話者：白川七郎 白川薫）

「伊良原は米は取れた。悪口言うちゃいけんけど、（よそみたいに）稗は食べたことはない。昔のじいちゃんばあちゃんは食べていた。米は一年中食べられたけど、麦をたくさん入れる。家族が多けりゃ麦の方が多いですよ。里芋を小さく切っています。

カモジロが一番下。ぺたんとして、じゅるい所がある。その下が滝。道が中村の方についていてその上と思います。田があった。杉を植えたが雪折れで今はあまりない。そこを降りてくるとお不動さん。カモジロの上がキツネザコ。その上がカツラマツとかカサマツ。桂松と書きます。まっすぐ行ったトッペン。海が見える。私方の権利書が桃ノ木にあるって古賀のばあちゃんにきいた。一坪か二坪バクチのかたにもろうとる。登記してないと思ったら登記してあった。フラノあたりは塚本井堰から取りよったといった。日焼けるといって余りつくらんかった。そこから（水を）とって良い田と取るべきではない田がある。干草切り場はこの上、遠野になろう。冬の仕事は木炭。雪が降ってもできるが、もうからない。資本がある人は良いが、かって（借りて）焼く人は残らない。原木を買う金が残らない。杉の皮は屋根の材料。いい金になりおった。重労働ですからねえ。秋、子供の頃クンチが楽しみ。両親に連れられていった。おばさんが築上郡にお嫁に行っていた。昔は足が強いから子供でも歩いて行けた。遠いと思ったけど楽しみでもあったねえ。」

「土堀は昔は高洲がかかったような気がする。とよ（樋）か何かであてたような気がしますねえ。人を雇うてしたから上の空。」

浦向

○現在使われている小字

フラノ、柱松、台郷、土堀（ツチホリ）、飯野川原（イイノガワラ）、柳瀬川原（ヤナセガワラ）、飯野（イイノ）、台郷浦（ダイゴウウラ）、狐迫、羽後屋敷（ハゴヤシキ、ハガシキとも）、五反田（ゴタンダ、ゴタダ）、丸山（マルヤマ）、羽後屋敷前（ハゴヤシキマエ）、竹ノ内（タケノウチ）、越当（コシトウ、コイトウ）、長畑、トチノキ、トチノキウエ、上原、牛ノ谷、原（ハル）

○明治十五年字小名調記載分

カモシロ、土堀溝、モチカゲ、丸山ノ下（マルヤマノシタ）

○それ以外の地名

石川屋敷（イシカワヤシキ）、紺屋（コウヤ）、オヨンプチ、トチノキ、山の神田（ヤマノカミダ）、カワラ屋敷（カワラヤシキ）、中道（ナカミチ）、イッチョウダ（もしくはイッチョ）

話者；谷マサコ〔明治42（1909）年生〕、緒方重臣〔昭和8（1933）年生〕 神崎昭吾

調査者；服部 前原

浦向地区は、下伊良原にとって、祓川の最上流の地域にあたる。北は原に、南は上伊良原地区に接する。祓川の右岸に小さな耕地群が展開している。左岸を西に入っていくと岩屋河内に接する。九州では一般に谷の入口を「浦」と呼称するので、「浦向」も「谷の向い」の意味であろう。地形から判断して、おそらく岩屋河内への谷の向いという意味ではなかろうか。



43 昔のままの農協

下伊良原の地番の1番はここから始まる。小学校や農協支所、郵便局などがあるように下伊良原の中心地であった。祓川が大きく蛇行しており、「かわら屋敷」という遺称があるように、右岸の段丘下面の氾濫原に屋敷が形成された。

かつての川には深い淵があり、「カワント」がいるとされた。オヨンブチの語源はオヨンさんが懐に石を入れて飛び込んだことから。下に行くと急にひゃっとして

冷たい。心臓麻痺を起こす。地元の子供はいくなくなっているが、小倉から薪積みに来た若者が汗を流そうとして入り、子ども達がみている前でなくなった。「あのおじさん、えらく息の長い」といって見に行ったら沈んでいた。引き取りに来た母親が「すぐ兵隊に行くところだったのに、カワントが足をひっぱった」といって泣いた。オトナシブチにはアマビシャク（天の邪鬼）がいる。これらの淵は今埋まっている。川にいる魚はセバエ、ハエ、ウナギ、ギュギュウ。

耕地への山水利用はさほどなく、上伊良原の伏見稻荷神社の前にある井堰により祓川の水を取水する。左岸の耕地へはさらに上流の井堰から引水する。

岩屋旅館のすぐ北側にある「丸山」という小山を越えて原地区に行く場所を「越当（こえとう、こしとう）」という。ここに孟宗道で旧道が通るが、もう一つ古い道が丸山の川側の肩を通っていた。今は藪だが道型はある。

祓川右岸の家々は「中道」と呼ばれる小道で繋がっている。「とちのき」と呼ばれる旧家の前の耕地を「竹の内」と呼び、「山のかみだ」と呼ばれる田圃もある。この辺りは少し標高が高くなっており、氾濫で冠水することはない。山沿いは比較的安定していた場所であった。浦向の旧家はほぼ山沿いに位置している。

ところで、浦向には山の神がないことから、「山のかみだ」は近隣の原のものと思われ、本来浦向が原に含まれていたことを示唆する。浦向独自の祭礼がないこともそのことを暗示する。

なお『犀川町誌』826頁には戦前の浦向の写真が掲載されていて、当時の山や畑の様子分かる。

原

○現在使われている小字

堂園（ドウゾン）、堂園前田（ドウゾンマエダ）、堂園川原（ドウゾンガワラ）、箕畑（ミノハタケ）、平石（ヒライシ）、干草場（ヒクサバ）、蕨尾（ワラビオ）、山椒ノ木（サンショノキ）、

奥山（オクヤマ）、屋敷田（ヤシキダ）、石山（イシヤマ）、横平（ヨコンデイラもしくはヨコデラ、ヨコンデラ）、山口（ヤマグチ）、

○明治十五年字小名調記載分

棕ノ木（ムクノキ）、ヨ平屋敷（ヨヘイヤシキ）、ウド（もしくはウドウ）、丸山屋敷（マルヤマヤシキ）、屋敷ノウヘ（ヤシキノウエ）、ショブノ本（ショウブノモト）、横畠（ヨコバタケ）、ウトワキ、ヒラバタケ、ヤマダ、左ノ迫（ヒダリノサコ）、下ノ坂（シモノサカ）、深ケ迫（フカサコ）、木ノ下（キノシタ）、下ノ谷（シモノタニ）、

○それ以外の地名

迫頭（サコガシラ）、右ノ迫（ミギノサコ）、ウト屋敷（ウトヤシキ）、堂園ノ前田（ドウゾンノマエダ）、堂園屋敷（ドウゾンヤシキ）、下畑（シモバタケ）、苗代田（ナエシロダ）、山ノ神ノ田（ヤマノカミノタ）、サヤノモト井手（もしくはサイノモト井手、シンチ井手、クツワ井手、大井手）、ナカシマ屋敷、サヤモト、石山（イシヤマ）、屋敷ノ下（ヤシキノシタ）、

話者；緒方覚〔明治39（1906）年生〕 緒方秀吉〔昭和24年生〕 緒方順年 緒方年一氏夫人

調査者；服部 前原



44 原より西の塚をのぞむ。

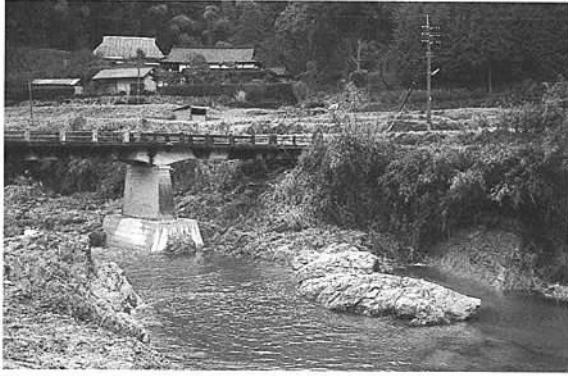
原地区は、祓川右岸の拓けた場所に位置し、北は東講、南は浦向と接する。東講との境界は宮園川であるという。

「堂園川原」と呼ばれる一部の耕地を除いて、原の耕地は原川（地図には堂園川）の谷水を利用する。堂園川は深い谷を形成している。

原川の上は左の迫、右の迫という二つの谷がある。右の迫の上がワラビ尾で郡界に至る。左の迫の上がかたんたニ。どうぞん川（堂園川）のうえが奥山。宮の前川の上は石山、ヨコンデラ（よこのたいら、ヨコンデイラ、横平）。これらの谷や宮前川の谷には棚田が発達していて、文字通り、「迫頭（さこがしら）」というかなり高いところまで山田（やまだ）と呼ばれる小さな田が連続していた。今も田の跡の石垣が杉林に残る。「丸山屋敷」以南は植林化されてしまったが、以北は現在でも良田が広がる。山田には上から順に谷水を灌漑していき、順次畦越しで下の田へ落していった。堂園川の水量は比較的充分にある。たまに大水がでることもある。

「苗代田」のように、特定時期に水が必要な田は、すぐ川沿いに設定されているのに対し、「山の神の田」など集落共有の田は川の氾濫を避けるべく段丘上面に設定され、安定した収穫を企図されている。

谷の田のすぐ上に接してヒクサ場（ホシクサバ、干草場）。共有地ではなく銘々個人が所有者だった。冬の間は刈干し（牛や馬にやる飼料）、そして春になって余った分を田にすきこむ。これが「カシキ」。干草刈場は山深くにあったが田に接していたので利用はしやすかった。しかし離れたところでは山田の畦畔の草を利用することも多かった。一番切りは牛、マヤに入れ、切ってドウケ（牛桶）に入れて食べさせる。二番切りは田にすき込んだ。肥料はホウソウバナも蒔く。牛も食べる。残りを



45 岩屋河内への橋と淵



46 原 再びやってきた春

すき込む。

蔵尾は頂上で築上郡境。一時間でいける。ワラビが出た。今でもワラビを取りにいくが、杉林になっている。たくさんワラビが出るように山焼きをし、虫を殺した。ゼンマイは木が背丈ぐらいの方がむしろよく出る。ヒクサ切り場は周囲が山で危ないから焼かない（萱切り場は焼くが干草切り場は焼かない）。

野焼きは杉を伐採した後に焼いた。戦中ごろまではしていた。延焼を防ぐ火道を切って、駐在・役場に届け、数人の大人が立ち会いながら着火する。着火は8月20～30日の暑い日の夕方に行っていた。焼いた後は棒で区切って各家で蕎麦を播く。次年度は小豆。その次年度は芋の場合が多い。

二年目以降は野稲（のいね）を播くこともあった。餅米のことで、天水（雨水）頼りではあるが、たまに草取りに行くだけで手間がかからず、出来もよかった。但し、毎年11月20日は「はつかび」といって、山の神に遠慮して山には入らない慣習があった。

こうした谷には道も付けられる。宮の前川の右の谷は行き止まりだが、左の谷には道があって、郡境まで至る。この峠をホンジョウ越（本庄越）といった。中ん河内を経て本庄の楠木神社（大楠神社）の前に出る。櫛原（いちきばる）に嫁入りした人があるが、一時間半でいける。少し前（昭和三十年代）の5万分1図にも記載がある。

ところで、現在は廃絶してしまったが、緒方年一家の上方に「白川家」という元彦山山伏（やんぼし）の家が大正期まであった。大変な富裕家であった。城井の築城普請の際に山伏は手伝いをして儲けたと伝える。各家は貯蓄米として年1俵ずつを白川家の蔵に預けていた。

浄土真宗明秀寺は明治末期に岩屋河内から移転してきた。それまでは随応寺という禅寺だったという。約150年前（1840年代）に絶家してから明秀寺が入るまでは無住だった。その明秀寺の脇に

小屋がある。90年前（1908年ごろ）までは畑だった、その場所をとくに「屋敷田（やしきだ）」と呼ぶ。昔、城井の領主が敗退して移り住んだ屋敷の跡だと伝え、それにちなむ地名である。

原の祭礼は以前は4つあった。①たかすみ祭り、②水神祭り（すいじんまつり）、③丑祭り（うしまつり）、④山の神祭り（やまのかみまつり）である。そのうち現存は④のみである。①は正月か、秋の収穫後のどちらか（記憶不詳）にしていた。牛馬の働き



47 杉林の中に残るかつての棚田の石垣。（原）

がよくなるよう祈る祭りだった。②は5月の田に引水する前に行った。谷の、深い水溜まりがある場所（3ヶ所ほど）に三方を持っていき、原の人だけでまつた。食事や宴は当番の家に戻って行った。当番の家は一年ずつの持ち回りであった。③は10月の二番目の丑の日に行った。彦山から見て、原が丑の方角にあたることからこの祭礼を始めたとも伝える。但し、大人数が集まるということはなく、個人個人の家でひっそりとまつた。④は現存し、11月の二番目の申の日に行く。以前は高木神社の神主が山の神まで登って祝詞をあげていた。現在は高木神社に合祀されているので、神主・祭りの代表者・原の代表者の三人が三方に「盛飯、御神酒、菜の炊いたもの」を載せて高木神社に供え、それを原に持ち帰って食べる。当番の家で宴を開く。当番は「御飯、汁一品、煮付（芋）」の3品を出すのが原則で、これ以上献立を増やしてはならない。年長者の順に座り、年長者が「頂きます」というまで箸を付けてはならない。山の神の田は毎年当番の家の者が耕作した。なお、この田は、140～150年前（江戸末期）に山の神の近くにあった3本の大杉のうち2本を伐採して購入したと伝える。残る1本は大正中期に伐採して、高木神社に合祀された山の神の社殿建立に充てたという。大杉一本だけで社殿は充分完成したと伝える。なお、「奥山（おくやま）」にある原の山の神は、石をくり貫いたなかにさらに御神体の石があるというものであったが、いずれも倒れて行方不明になってしまった。

東講

○現在使われている小字

上の谷、宮園（ミヤゾノ）、中屋敷、小宮ノ前（コミヤンマエ）、中川原（ナカガワラ）、中ノ切（ナカノキリ）、山ノ下（ヤマノシタ）、赤岩（アカイワ）

○明治十五年字小名調記載分

登り岩（ノボリイワ）、ヨエン、岩小屋（イワゴヤ）、源三郎（ゲンザプロウ）、酒屋ノ上（サカヤンウエ）、上ノ畑（ウエノハタ）

○それ以外の地名

宮園屋敷（ミヤゾノヤシキ）、カタヒラ、ニタンマ、オオマチ、オオマチ、フカタ、オオマチ、七畝（ナナセ）、八畝（ヤセ）、マルマチ、前田（マエダ）、豆腐屋オオマチ（トウフヤオオマチ）、フンノシロ（古苗代）、オダ、下（シモ）

話者；緒方覚〔明治38（1905）年生〕、長野俱三〔昭和8（1933）年生〕、園田友房〔大正13（1924）年生〕、白川恵美子〔昭和9年生〕 調査者；服部 前原

東講（ひがしこう）地区は、祓川流域の右岸に拓けた場所に位置し、西ノ塚（にしのか）の対岸にあたる。北は竹ノ畑（たけのはた）に、南は原（はる）に接する。

段丘下面には、原の「さえもと」の家の横にある「大井手（おおいで）」から祓川右岸に取水した用水溝が通る。それより山沿いは畑地である。宮園川（みやぞのがわ）の上流は谷が深く、水量も豊富で



48 東講をバスが行く。

あることから、谷奥まで小さな田が連続していた。獣害などで現在は植林化した。「葦尾（わらびお）」という地名があるように、比較的傾斜が緩やかな部分は各家の干草刈場になっていた。

さて、段丘下面を灌漑する「大井手」【写真50】は近くの家屋号にちなんで「さえのもと井手」もしくは「しんち井手」・「くつわ井手」とも呼ばれる。「丸山」と西ノ塚の山が迫ったところにあり、川幅が狭いので水が集まりやすい。ところで、明治十五年字小名調には「新地井手溝」・「サヤノモト東溝」とみえ、いずれも東講の段丘下面を通る溝であると考えられる。東講の段丘下面は氾濫原であったという伝承がある。「堂園川原（どうそんがわら）」や「中川原（なかがわら）」などという地名がそのことを示唆する。また、「新地」は一般に新しく開発された土地のことを指す地名である。これらのことから溝より西側（祓川側）の耕地は、後になって新溝の設置に基づき氾濫原を開発したものであるといえよう。それまでは堂園川や宮園川の谷水を利用していただものと考えられる。谷川の小さな棚田は上から順次灌漑するため段丘下面の田は最後に灌水することになる。また川原のため冠水しやすい半荒蕪地で、段丘下面は耕作しにくい。新溝を設置することで、安定的な給水を可能にし、再開発を容易にすることができたのであろう。「くつわ井手」とは馬のくつわのように祓川の両岸に取水していることから名付けられた井堰名であるが、当初は西ノ塚側（左岸）のみの取水だったという伝承がある。東講の溝が後から設置されたことを示す伝承として注目されよう。但し、現在においては東講・西ノ塚ともに取水条件の差異はない。取水期には谷川の水を溝の



49 原の民家



50 原の「大井手」（南方向を撮影）。左の溝が東講の段丘下面を灌漑する。左上の山は「丸山」。



51 東講・中川原の耕地（白川巨家前庭から南西方向を撮影）。「おおまち」や「ふかた」の田。対岸は西ノ塚。



52 東講の溝と宮園川の合流点（南方向を撮影）。取水期なので土嚢で谷水をせきとめる。

ところで土囊でせきとめて溝に流す【写真52】。耕作をしない時期には土囊を外し、そのまま祓川へ合流させる。

ところで、宮園川の上流の山頂付近、ヨコンデラにかつて「伊良原炭坑（いらはらたんこう）」と呼ばれる鉱山があった。1952年ごろまで採掘しており、炭坑から麓までトロッコのレールが敷いてあった。そのレールは閉山とともに撤去されたが、炭坑内のものは残されたままになっている。現在は危険なので入ることはできない。炭坑事務所は西ノ塚橋の東詰にあった。伊良原以外の労働者が多かったという。

東講の祭礼は以前は3つあった。①山の神、②水神さんの祭り、③葉神さんである。①は現存するが、以前は日が決っていたものの、現在は各家がそれぞれ参拝する。②は田植え前の5月10日～15日の間に行っていた。③は段丘上面の4軒のみでまつっていた。その後3軒になった。疫病の神であり、10月の収穫後に神主を呼んで祭礼をしていた。

竹ノ畑

○現在使われている小字

竹ノ畑（タケノハタ）、下川原（下河原、シモガワラ）、小畑川原（コバタガワラ）、東向川原

○明治十五年字小名調記載分

出口（デグチ）、小畑（コバタ）、ツバクロ（もしくはツバクロ石）

○それ以外の地名

トビノス、竹ノ下（タケノシタ）、精米所（セイマイショ）、上（ウエ）、下（シタ）、下（しも）奥山（オクヤマ）、竹ノ畑川（タケノハタガワ）

話者；白川美佐子〔大正15（1926）年生〕 調査者；前原

竹ノ畑地区は、祓川流域の右岸に拓けた場所に位置し、北は高座、南は東講に接する。対岸の西ノ塚には下伊良原の鎮守である高木神社の社地がある。

かつては竹ノ畑川の上流、「奥山」と呼ばれる場所まで深い谷に棚田が連続していた。獣害などで現在は植林化している。それらの田には谷川の水を利用していった。「下川原」や「小畑川原」のような段丘下面の田には原の「大井手」からの水が入るが、一部竹ノ畑川の谷水をも利用する。東講の段丘下面と同じく、本格的な開発は東講からの溝が設置されてからであったろう。

竹ノ畑川が祓川と合流する地点を「小畑」と呼び東側に別の深い谷筋が伸びる。小畑の谷筋と竹ノ畑の谷筋とに挟まれた山を「大平」と呼び、竹ノ畑地区の干草刈場があった。干草刈場は「大平」の奥である「つばくろ」という山の辺りまで続いていた。薪は原則として自分の所有の山林からのみ採取したが、地主に頼んで他の所有者の山から分けてもらうこともあった。

「赤岩」という山があるが、これは宮園地区にある「白岩」と対になっている呼称という。また「前田」付近にかつて精米専用の水車があった。1955年ごろになくなった。

竹ノ畑の場合、焼畑では最初の年に蕎麦、次に里芋、小豆、野稲を植えた。長くて4年は輪作する。野稲（餅米）は粒が大きくてよいものができた。草取りや「中打ち（なかうち、土地を打ち返すこと）」をするとよい米ができた。焼畑をさせてもらっても、山主にはとくに礼をしないのが普通であった。

竹ノ畑独自の祭礼は2つある。①^{やまのかみ}山の神の祭り^と、②「おだいにっさん（お大日）の祭り」である。①は収穫後の10月ごろにしている。1年ごとに家順に当番を決めていて、その家で宴を開く。②は現在は5軒のみでまつり、8月15日に行う。盆踊りをした後、当番の家で宴を開く。

宮園

○現在使われている小字

宮久保（ミヤクボ）、広田河原（ヒロタガワラ）、宮ノ下（ミヤノシタ）、荒良鬼、宮ノ前（ミヤノマエ）

○明治十五年字小名調記載分

メクラ田（メクラダ）、広田（ヒロタ）、白岩（シロイワもしくは「高岳、コウタケ」）、

宮ノウエ（ミヤノウエ）

○それ以外の地名

伊良原富士（イラハラフジ）、榊ノオオマチ（サカキノオオマチ）、中ス（ナカス）、苗田（ナエダ）、
広田井手（ヒロタイデ）、三畝（サンセ）、オオマチ、ハチペイイゼ（もしくはハチペイジェ）

話者；白川恵美子〔昭和9（1934）年生〕、白川美佐子〔大正15（1926）年生〕 調査者；前原

^{みやぞの}宮園地区は^{あらとばし}祓川左岸に広がる耕地群で、下伊良原の鎮守である高木神社がある^{みやまえ}「宮前」^{ひろたがわら}「広田川原」^{みやまへし}「宮前橋」^{ひろたいで}の
「荒戸橋」を渡った「広田川原」^{ひろたいで}「宮前橋」の下流にある「広田井手」から取水して灌漑する。

「宮前」には^{さかき}「榊のおおまち」と呼ばれる田がある。かつて、その田のなかに直径2メートル、高さ70センチメートルほどの石垣で囲まれた台地状の草地があった。1991年に崩して平坦にした。地名から判断して、かつての高木神社の祭礼に関係した場所であったのだろう。この田についての伝承は現在残っていない。「広田川原」^だ「めくら田」という田があった。この田の地名は、「かつて高木神社の御神体を盗んだ人が罰を受け、逃走する途中この田の場所で目が見えなくなった」という伝承〔『犀川町誌』925頁〕に基づくが、仏岩の仏像を盗んだともいう（神崎昭吾「仏岩」〈『郷土誌さいがわ』11〉）。

釜ノ河内

○現在使われている小字

鏡越（アブミゴシ）、池ノ谷（イケンタニ）、榎ノ口（ヒノクチ）、佛ノ岩（ホトケノイワ）、

向山（ムコウヤマ）、二田峠、大新地（オオジンチ）、前田（マエダ）、井ノ上（イノウエ）、

漆（ウルシ） 疲猪（ヤセシシ）、柳ヶ迫、釜河内（カマンコチ）、柿ノ木（カキノキ）、

一ノ山神、三本松（サンボンマツ）、尾畑（オバタケ）、明賀谷（ミョウガンタニ）、

生家ノ鼻（ショウケノハナ）、トドロ、上トドロ、南原、高岳（コウタケ）、白岩

○明治十五年字小名調記載分 鬼殺し（オニコロシ）

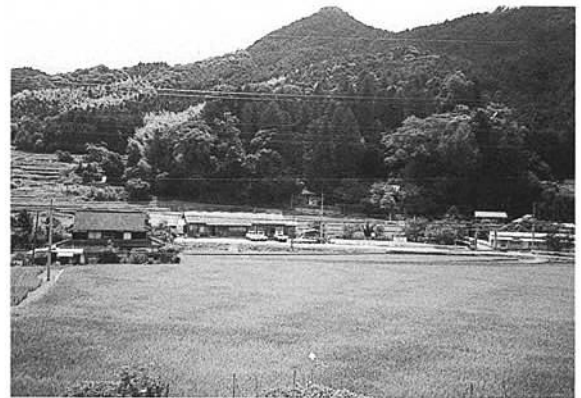
○それ以外の地名

デエ、古峠（フルトオゲ）、スエンサコ、中ノ谷（ナカントニ）、ミゾテ、オデラ、

仏の岩谷（ホトケノイワダニ）、カドの下（カドノシタ）、小市郎サン（コイチロウサン）、



53 秋の宮園



54 宮園地区と伊良原富士（東方向を撮影）。
写真中央が高木神社、「宮前」の耕地。

イノカシラ、かんしつばこ（かんしつ墓）、オダタ、ニタンダ、下ノ家（シタノイエ）、
隠居（インキョ）、隣（トナリ）、中隠居（ナカインキョ）、キトコ

話者；長野つた〔大正2（1913）年生〕 吉本スエ〔大正7年生〕 吉本昭二〔昭和2（1927）年生〕 吉本敏子〔昭和6年生〕 長野博〔大正5年生〕 長野ひろ子〔大正7年生〕 加藤ツユ子〔大正15年生〕 加藤ユクエ〔大正6年生〕 松本香月〔大正2年生〕 白川恵美子〔昭和9年生〕 調査者；服部 前原

釜ノ河内地区は、祓川流域の谷から西に入った、山間の急斜面に形成された集落・耕地群である。東は伊良原富士〔丸嶽ともいう〕を挟んで西ノ塚と、西は「鏡越」の峠を越えて鏡畑と接する。釜ノ河内川中流の小さな谷【写真58】と上流の比較的拓けた部分【写真55、60】からなる。前者の耕地には、釜ノ河内川の水を灌漑に使用する場合もあるが、多くの場合、釜ノ河内川に流れ込む幾筋かの谷水による灌漑である。谷水がしみ出てくるので比較的湿田が多い。釜ノ河内川周辺は砂地である。後者の耕地は北から「池の谷」、「中の谷」、「仏の岩谷」〈奥をオデラという〉の3つの谷水により灌漑されている。「池の谷」にはかつて溜池があったが、現在は空池である。耕地は粘土質であることが多い。本来の「釜ノ河内」とは後者のみを指す地名であったとの伝承が残る。

「古峠は池ん谷の分かれの谷。鏡越以前の峠道。古峠が高くて鏡越は下。十年ぐらい前杉の木を伐採したが、猪が多くて野作ができません。九月の十日になったらそばはできません。（ぎりぎりまで待って）焼いた。野を焼いたら草一本ない。灰が肥やしになる。次は小豆に、次は里芋。ふつうは田植えが済んで、よその山を借りる。最初山の中をあら分け。一番、二番、三番。持ち主はそうしてくれると杉はすぐ植うる。（野作は杉を）植えた中につくるんよ。草刈りせんでいいし、（土地を借りた）礼はせんよ。

オデラはこれから一キロ、まっとあるかしらん。そこまで田があった。作りにいきよったですよ。中の谷。これはあんまり奥までない。池ん谷。いよいよ奥まではなかった。（田は）こっからみえるところまで。スエンサコは田はほとんどない。田から（上が）ヒクサ切り場。池ん谷の詰まで。鏡とこちらの境。そこから下がヒクサ切り場。」伊良原では平をデラ（デイラ）といい、時に寺の字をあてる（東講の横寺など）。オデラは大平であろう。

「そこに小屋を建てて（ヒクサを）貯蔵しておく。雪のない時は軽いけねえ。昔はオオコ（「負う子」）うちってホウソウを切ったヤツ。（長さは）一間まではない。牛蒡削ぎのごと、剣をたてて（それで運んだ）。牛の飼料も田圃んあぜ。ヒクサは藁切りで切ってお湯かけて。朝晩はそうした。昼は



55 釜ノ河内



56 釜ノ河内 (池の谷)



57 釜ノ河内



58 釜ノ河内川中流域の集落 (北東方向を撮影)。



59 釜ノ河内の棚田と仏岩遠景 (南西方向を撮影)。
中央奥の山が仏岩、写真中央の植林部分が「じぜん」の田の跡。



60 釜ノ河内川上流域の集落 (北方向を撮影)。
中央の小さな瓦葺き建物が観音堂。

ヒクサ。そのまま一抱え。こぬか入れて。ごくもん (穀もの)、麦を食べさせると元気が出る。しっかり働けよって。牛は家の中。棟続きにあったよ。風呂場はどっこのうちも別個にたっとった。火の用心でねえ。田舎はねえ。どつぽ。たいがいのうちは風呂のあろうた (洗った残り湯) を水溜にした。風呂の栓を抜く。人間の油が肥料になる。便ツボは濃い。地にしみこむ分もある。大きさは長さ一間ぐらい。深さが五尺。うちの便所三つも四つもある (→地誌編岩屋河内・中岩屋参照)。昔は家の材料もみんな山に生えてた。茅も竹も。(竹の名前は) マダケでもニガシノでもゴサンチクでもない、みんなちがう。タケンコも食べるけどね、釣竿にもする。藁葺きをするためガッシュョウをのせ

た。のけてしまったけどねえ。むしろの上、赤土くねって、その下に天井。蚤は飼いおったっていうけど記憶はない。昔は竈作するのに土で自分で作った。土をいじってはいけん日がある。土用のうちは土を取られん。火事が起こるとか昔のものはいいよった。土地がほしかったときはその前に注連縄を張って、土の神様にこれだけの土をくださいと頼むと良い。新しい土を取るのはいけない。壁土も避けた。」

「釜ノ河内」地名の由来には二説ある。①熊本に「かま」の国があって、そこから猪を追ってきて、そのまま定住した。②福岡の殿様に命じられた「長野とうはちろう」という人物が猪を追ってきて、そのまま定住した。①の場合、追ってきた人の墓と伝える五輪塔残欠が長野博家の北側に残る。なお、「かま」の位置については、熊本側の大分との県境近くに長野姓が多く分布する場所があり、長野神社もあるところだという。場所は特定できないが、「豊前の長野」と名乗れば無料で宿泊させてくれるという伝承がある。①②に共通する地名伝承としては、追われた猪が疲れ（て痩せ）た場所を「やせしし」、捕獲された場所を「いのかしら」と呼ぶ。中世に遡及するであろう石造物群【写真57】や、「かんしつばか」ないし「かんしつばこ」という古墓跡といわれるものも残る。なお「かんしつばか」には野石があったが、積み石自体は近年のものである。

ところで、伊良原富士（丸嶽）には中世城址があったとの伝承がある。山頂の東側、すなわち釜ノ河内側に向いて「でえ」と呼ばれる場所がある。「土居」の意か、またはタイラか。また場所はわからなくなったが、「中の谷」では経塚があったと伝える。「こいちろうさん」という田がある。この場所にはかつて大きな森があって、銀杏の大きな木が立っていたと伝え、幹で作った卓袱台もある。「こいちろうさん」という神がまつってあり、その名義の地番も今の宅地にまで広がった。現在は高木神社に合祀されている。但し伝承だけで、祠や森、銀杏などを見た人はいない。

釜ノ河内地区だけの祭礼は3つある。①観音さんのお通夜（つうや）、②山^{やまのかみ}の神祭り、③猿^{さる}祭り、④水^{すいじん}神祭りである。①の通夜は以前は毎月17日と決まっていたが、最近は都合のよい日になっている。当番の家に集まる。当番は毎月各家の持ち回りで交代する。毎月の集りなので保険や預金などを集める常会もこの時行なわれる。今は女性だけで行なっているが大正末期には男性も参加があり、まずお経を唱えてから夜11時ごろまで世間話をしたり食事をしてきた。以前は当番の家は、握り飯や煮しめ、その他おかずをふるまうことになっていた。8月17日には観音堂の草取りや掃除を行い、その後当番の家で盆踊りをする。以前は釜ノ河内部落の責任者が子どもにお菓子をあげ、食事費用は部落費から調達していた。観音堂は元来、仏の岩谷近くの沢沿いにあったが、大水で流れ現在地に移転したとの伝承がある。堂内には木造の薬師如来像と観音像があり、仏師や年紀を書いてあるというが、判読できない。「お通夜」開始伝承として、以前釜ノ河内のある住人が大きな怪我をした際、逗留していた遍路の行者が「仏岩に百日日参して拝め」と住人に薦め、日参したところ恢復し、そのお礼に始めたというものがある。「仏岩^{ほとけいわ}」への登山道（現在は廃道）は釜ノ河内からのものが本来だった。②山の神祭りは11月の収穫時期に当番の家に集まって宴を開く。まず、御神酒・煮しめ・鯛・昆布・米などを高木神社に奉納し、その後釜ノ河内に持ち帰り、食べていた。約20年前（1977年ごろ）までは高木神社の宮司が当番の家に来て祝詞をあげていた。祭礼費用は「じぜん」（「神田」）という名の田圃からの収益を宛てていた。この田は今植林化されているが3俵ほどの収穫が可能であった。猿祭りにも一部利用した。③は猿田彦の祭礼で収穫後にしている。祭礼の様子は②と同じだが、以前は賑やかで、昼間は「ほんだ（本座）」とって各家の主人だけが集まり、夜は「あとだ（後座）」とって各家の家族が集まって宴を開いた。本来は古くから釜ノ河内に住む家

だけが参加を許されていた。現在、猿田彦神は「明賀谷」^{みょうがたに}の橋詰にあるが、元来は釜ノ河内川の砂防堰堤の場所にあった。④は5月24・25日に行われる。

広瀬

○現在使われている小字

広瀬（ヒロセ）、広瀬川原（ヒロセガワラ）、山ノ神（ヤマノカミ）、下山田（シモヤマダ）、山田（ヤマダ）、高尾谷（タカオダニ）、高尾（タカオ）、上ノ山（ウエノヤマ）、龍山（リュウサン）

○明治十五年字小名調記載分 ハチクボ

○それ以外の地名

九畝（ココノセ）、二畝（フタセ）、オオマチ、納屋の際（ナヤノキワ）、カギマチ、シンチ、ナカマチ、コジエンコ、古苗田（フルナエダ）、高座井手（コウザイデ）、下（シタ）、上（ウエ）、奥（オク）、前（マエ）、上（ウエ）、川向（カワムコウ）、上ノ田（ウエノタ）

話者；高尾一夫〔大正4（1915）年生〕、高尾フミエ〔大正7年生〕高尾ツヤコ〔昭和8（1933）年生〕、田中ミツエ〔大正13年生〕 調査者；前原

広瀬地区は、下伊良原にとっては祓川の最下流のひとつにあたる。祓川の左岸に小さな集落と耕地群があり【写真61】、その東側すなわち右岸にも耕地群が広がる。南を東講、北を高座に接し、東の「龍山」、西の「高尾山」に囲まれている。中世初期の成立と伝える「八幡宇佐宮神領大鏡」（宇佐・到津文書）によると、「城井浦」（そのうち「横瀬浦」も含む）の南限は「高座」であり、広瀬地区は「城井浦」には含まれていなかった。「広瀬」地名はその字の通り、祓川流域の砂地（瀬）を母体とした地形に由来するのであろう。

集落が展開する祓川左岸の耕地群の灌漑には祓川の水を利用しない。釜ノ河内川の水を利用する。釜ノ河内橋の少し上流に井堰があり、溝は河岸段丘下面を集落に沿うように位置している。溝の水抜き装置（木製の樋）は井堰のすぐ脇にある【写真62】。灌漑域は「広瀬川原」と呼ばれる場所にあたり、祓川の氾濫原もほぼそれに該当する。かつては高尾山の谷に沿って、谷川の水を利用した小さな山田が幾つも展開していたが、獣害や耕作の困難性などから1950年代になって山林化された。一方、祓川右岸にもかつては家があったが、今は移転して、耕地群のみからなる。この耕地群の灌漑には祓川の水を利用する。宮園（みやぞの）地区のうち、荒戸橋（あらとばし）の下流（北側）の東西の山が迫った部分に「はちべいじえ」もしくは「はちべいいぜ」と言われる井堰がある【写真63】。「はちべい」については不明だが、「八兵衛」などの人名かもしれない。この井堰から右岸に取水し、「向川原」および「東向川原」の耕地を灌漑する。氾濫の際には、右岸はとくに集落の前に架かる広瀬橋の下流の「高座井手」付近がよく冠水する。牛馬の飼料にする草を採取した干草刈場の位置は、各家によって様ではないが、高尾山や龍山の谷筋が多かった。銚畑の近くに持っている家もあった。2～3軒による共同の刈場もあり、それは龍山の谷筋にあった。

現在、祭礼は2つある。ひとつは山の神の祭りであり、12月に行く。山の神はもともと高尾一夫家の裏手にあたる大きな銀杏の樹の近くにあった。現在でも地名では残っている。現在は高木神社に合祀されており、そのため祭礼の手順としては、まず御神酒を高木神社に奉納し、その後広瀬に持ち帰って祭礼当番の家で宴をする。祭礼当番の家は毎年の持ち回りである。以前は高木神社の宮司が広瀬の当番の家に来て祝詞をあげていた。宴には赤飯や塩気ご飯、なます、白和え、吸い物な



61 広瀬の集落、後方は高尾山
(庚申塚への登り道から西方向を撮影)。



62 広瀬への溝と水抜き装置 (南方向を撮影)。

どが出される。もうひとつの祭りは秋の収穫後の都合のよい日に行われているものである。この祭礼は、以前行われていた3つの祭礼をひとつにまとめたものであり、それはそれぞれ①庚申塚祭り、②水神さんの祭り、③土用の入りの祭り、であった。①は「稲荷さんの祭り」とも呼び、向川原にある庚申塚に集まり参拝した後、その場で飲んで騒ぐという宴であり、各家からそれぞれ料理を持ちよって行われていた。庚申塚は集落と広瀬橋を直線上結んだ位置にあり、細い道を登った小高い丘の一郭にある。②は田植え後に川や溝の汚れや牛馬の糞れを祓うという意味で行われ、特定の場所には赴かず、当番の家で宴が開かれた。③は夏の土用の入りに行われ、これも当番の家で宴が開かれた。



63 「はちべいじえ」の井堰 (東方向を撮影)。

高座

○現在使われている小字 (*は加藤家所蔵山林図記載地名)

高座川原 (コウザガワラ)、谷 (タニ)、*ムケザコ (向ヶ迫)、*スズワラ (鈴原)、*イワセド (岩瀬戸)、*ウマンコ (馬子)、*フカサコ (深迫)、高座 (コウザ)、コウヤノハル (紺屋の原)、和田 (ワダ)、榎、榎谷、向川原、トドロ、路木 (ロキの口、ロギ)

○明治十五年字小名調記載分

ヘラヤマ、オデラ (大平)、トヤノヘラ

○以下は山林図にはあるが記憶されていないもの

〈絵図による伊良原川右岸・村の西〉中原、イン原 (犬原)、立岩、桧木谷、マシノ藪、やんぶし道、大づへ、しんしろぶち (新城淵)、岩竹谷、ミノ

〈絵図による伊良原川左岸・村の東、フルノ (古野)、宇津木、さこ本、テボコ (手鉾)、貝吹尾、尾平、小久保

○それ以外の地名

エンドウバタ、イマバル、オコギバ、ナガタニ、岩竹城 (イワタケジョウ、ただし旧犀川町分)、イマバル、クロイワ (黒岩)、ナノミ、イッポンスギ (一本杉)、ヤネシタ、クボ畑 (クボバタケ)、



64 加藤家所蔵明治十六年山林地図その1



65 加藤家所蔵明治十六年山林地図その2

チョウチン田、ダイノハル（台の原）、シモ（下）、ウマンセ（馬の背）、出口（デグチ）、オク、和田ん平（ワダンヒラ）、高尾分（タカオブン）、山下（ヤマシタ）、ウチミチ、サキ、ジュウキイ
 話者；高田トメ〔大正4（1915）年生〕 和田秋夫〔大正12年生〕 山下ハルコ〔昭和13（1938）年生〕
 加藤熱代 加藤フジヨ 調査者；服部 前原

*加藤家の山林地図については、加藤フジヨ「百十余年前の国土調査」（『郷土誌さいがわ』所収）を参照されたい。この地図に記載された地名は『明治十五年小字名調』に記載されたものにほぼ一致する。忘却されたものが多いが、地図によって大まかな位置を知りうる。

高座地区は、下伊良原と横瀬との境界にあたり、下伊良原にとっては祓川の最下流域にあたる。集落と耕地群は祓川が大きく蛇行する左岸に展開する。耕地の中央を蔵持川くらもてがわが西側から流れ込んでいる。集落は「平山」と呼ばれる小山の麓に帯状に展開する【写真66】。各家は「内道」と呼ばれる道によって繋がっている。現在は下伊良原に含まれるが、中世初期成立の「八幡宇佐宮神領大鏡」（宇佐・到津文書）によると、「城井浦」（そのうち「横瀬浦」を含む）の南限として「高座」地名が見え、中世には横瀬分として扱われていた。

彦山修験の聖地のひとつ、蔵持山くらもてさんとは早くから密接な関わりがある場所で、彦山七口のうち、伊良原口を通る場合には、彦山から蔵持山への登り口は高座からのものが最も便利である。高座橋こうざばしの北詰から西に登る道である。傍らの高田家脇には1944年の水害で倒壊し、一本足となったと伝える蔵持山の鳥居がある。水害が出たのは戦時中に軍隊が入って木を切ったからで、木を切ったところに大雨が降って流れた。また蔵持山の「松会（まつえ）」には高座綱と横瀬綱の二本をかける。加藤家の「明治十六年未新曆五月」とある山林地図に「貝吹尾」という地名がある。英彦山にも貝吹き峠があるが、境界にあって山伏が帰ってきたときに法螺貝を吹く。同じような場所があった。「やんぶし道」や「テボコ」の地名も蔵持修験に関わろう。

「やんぼしさんが昔はおっらしい。作物を作りに来よった。今ばる、えんどうばた、なかたに、みな平地。わしはしらんけど畑の形が残っている。」

前近代の当地の様子を伝える『福岡県名所図絵』のうち「蔵持山神社境内之図」では、高座の家の位置が現在とさほど変化していない。

祓川沿いの耕地へは、広瀬地区にある「高座井手」こうざいでからの溝で灌漑する。溝から祓川沿いにかけては湿地が多い。蔵持山への道沿いには小さな山田が連なっていたが、1950年代に猪による獣害などで植林化した。乾田が多かった。耕作には蔵持川の水を利用していた。谷が深いので水量は多い。集落より上の「馬背」や「台の原」には谷水を用いる。谷筋の地名としては、「一本杉」・「黒岩」くろいわ・「なのみ」・「えのき」など象徴的な樹木や岩などに由来するものが多い。桜木境が山林図



66 高座の集落、右の山が「平山」
(南方向を撮影)。



67 高座の集落と蔵持山遠景 (西方向を撮影)。

に書かれているが、笠越に行く途中に大きな桜のかぶがある。「蔵持山神社境内之図」(前掲)では「一本杉」に対してその奥に「二本杉」を描く。蔵持山から南に連なる峰々の頂上付近まで山田はあった。棚田で畦草が豊富なことから牛馬の飼料や堆肥には事欠かない。高座の干草刈場は広瀬の向けえ田や、ジュウキイの近くにあったが面積は少ない。また不足する場合は、祓川の葦を切って使用もした。蔵持の追分からしばらく行った釜河内よりがワラビとりに行くところ。「ものすごうありよったちゃあ、なんぼでもあった」という。一時間はかかった。旧犀川村のうちになるが岩竹城という場所もあった。元は下からもみえるところだったというから展望がよかったのだろう。その伊良原向きを大平といった。

地区地区に米買い人がいた。「貧乏人は出来たときに売る。青田売りで収穫前から売る。売らない人は端境期まで待つ人もおる」。相場を見て売れる人もいた。富めるものはより富むことができ、貧しいものはいつまでも抜け出せなかった。

高座の祭礼は現在3つある。①土用祭り、②秋祭り、③観音さんのお通夜(つや)である。①は7月の都合のよい日に行い、当番の家に集まって宴をする。②は10月の収穫後に行う。祓川対岸(右岸)にある須佐神社(竹藪のある場所)の方向を向いて、蔵持川と祓川の合流点の川原に祭壇を設ける。以前は別の日にしていたが、今は「和田平」^{わだんひら}の北側にある神(四つ股の木の根元に立つ1メートルほどの石、具体的な神名は不明)と一緒に秋にまつている。当番の家に集まって会食をしている。③は「平山」の麓にある観音堂にちなむもので、8月17日に当番の家に集まって会食をし、山下家の庭で盆踊りをする。以前は各家から料理を一品ずつ持ちよった。この他、今はしていないが、以前は「水神まつり」があり、田植え後に当番の家で宴をしていた。

横瀬

○現在使われている小字

牛淵(ウシブチ)、引立(ヒキタテ)、槌原(ツチハル)、笹原(ササハル)、ムクロギ、丸尾(マルオ)、森ノ前(モリノマエ)、萩原(ハギワラ)、篠ノ坪(シノツボ)、迫田(サコダ)、国分田(コクブダ)、ダシノタニ、犬河内(インガコチ、もしくはイヌガコウチ、イヌガイチ)、楠(クス)、野添(ノドイ、もしくはノゾエ)、梅ヶ谷(ウメガタニ)、内ヶ畑(ウチガハタ)、丸山(マルヤマ)、大坪(オオツボ)、寺ノ下(テラノシタ)、宮脇(ミヤワキ)、高野(タカノ)、古賀鶴(コガノツル)、郷ノ本(ゴウノモト)、ヘリヤマ、松木川原(マツキガワラ)、仏原(ホトケバル)、無田(ムタ)、一ノ坂(イチノサカ)、

コヤネ、タブロク、西ノ原（サイノハル）、小市田（コイチダ）、石倉（イシクラ）、餅田（モチダ）、油田（アブラダ）、平林川原（ヒラバヤシガワラ）、細木（ホトギ）、畑野（ハタノ）、堂ヶ迫（ドブサコ）、荒谷（アラダニ）、ウド（もしくはウド）、上川原（カミガワラ）、落合（オチアイ）、エンコウ、前田（マエダ）、上ノ段（ウエノダン）、北田（キタダ）、分ヶ田（ワケダ）、ヒガンタ、貴船川原（キブネガワラ）、ウシロノ、ハイトコ、ミドテ、山ノ下（ヤマノシタ）、引地（ヒキジ）、フチノ上（フチノウエ）、椿ヶ谷（ツバキガタニ）

○明治十五年字小名調記載分

引地屋敷（ヒキジヤシキ）、細木屋敷（ホトギヤシキ）、宮ノ下（ミヤノシタ）、舞淵（マイブチ）、鍋淵（ナベブチ）、灰塚（ハイヅカ）、石原（イシワラ）、寺ノ上（テラノウエ）、寺ヤシキ（テラヤシキ）、長田（ナガタ）、山田（ヤマダ）、鬼ハシ（オニバシ）、引立（ヒキタテ）、カヤキリ谷（カヤキリダニ、萱切谷）、荒谷（アラダニ）

○それ以外の地名

烏帽子谷（エボンダニ）、吉エン分（キチエンブン）、奥ガ谷（オクガタニ）、ムクロ木（ムクロギ）、茶臼（チャウス）、迫ン谷（サコンタニ）、新宅（シンタク）、隠居（インキョ）、迫田（サコタ）、五ワン分（ゴワンブン、もしくはゴハンブン）、往来橋（オウライバシ）、カシヤ、ドンクロウ淵（ドンックロウブチ、もしくはドウクロウフチ）、猿飛岩（サルトビイワ）、狸穴（タヌキアナ）、七畝（ナナセ）、四畝（ヨセ）、馬場ノ前（ババノマエ）、生田屋（イクタヤ）、隠居（インキョ）、宮ノ前（ミヤノマエ）、深田（フカダ）、高野ン谷（タカノンタニ）、松ガ迫（マツガサコ）、長山（ナガヤマ）、丸山（マルヤマ）、トロ、柿ノ木原井手（カキノキハルイデ）、牛淵井堰（ウシブチイゼキ）、ナカバル、甚淵（ジンブチ）、ムタ、谷（タニ）、マツリ田（マツリダ）、トリモト、上ン谷（ウエンタニ）、隠居（インキョ）、苗田（ナエダ）、八畝（ヤセ）、カギマチ、三畝（サンセ）、中江ン前（ナカエンマエ）、谷（タニ）、中江（ナカエ）、新屋敷（シンヤシキ）、道ノ下（ミチノシタ）、亀田屋敷（カメダヤシキ）、竹屋（タケヤ）、ヒヤケ、ワサ井手（ワサイデ）、下ン田（シモンタ）、鬼岩（オニイワ）、エンコウ田（エンコウダ）、堂ノモト（ドウノモト）、シシノ上（シシノウエ）、ナカミチ、ナシノ木（ナシノキ）、下駄屋（ゲタヤ）、落淵（オテブチ）、キュウヘイ淵（キュウヘイブチ）、ヒニン淵、亀岩（カメイワ）、キイ井手（キイイデ）、ソデフデヤブ、アマリ

話者；田中嘉七〔大正2（1913）年生〕、田中春子〔大正7年生〕 宮原一〔明治38（1905）年生〕

篠田高久〔昭和8（1933）年生〕 佐島三郎〔明治38年生〕 佐島マツエ〔大正7年生〕 加藤サト子〔大正14年生〕 中野タマ〔大正10年生〕 加来ユキエ〔大正7年生〕 毛利チエ〔大正元年生〕 田中勲〔大正3年生〕

門田徳彦〔大正14年生〕 宮原康年〔大正8年生〕 宮原操〔大正9年生〕 納富治幸〔大正13年生〕 納富ハツミ〔昭和5年生〕 石橋砂男〔大正15年生〕 田中スミエ〔明治43年生〕 末松（大正） 調査者；服部 前原

中世初期成立の「八幡宇佐宮神領大鏡」（宇佐・到津文書）に「城井郷」のうち「横瀬浦」とみえ、横瀬浦は宇佐八幡宮の庄園であった（横瀬の四至については歴史編参照）。一般に九州地方では谷のことを「浦」と呼称するから、この場合も「横瀬」谷の意であろう。地形的にみても、「丸山」を北限とする現在の横瀬の範囲が相応しい。なお同文書には、高屋にある橋社の四至のひとつに「幡野渡瀬」とある。この「幡野」は「はたの」と発音するのだろう。「ほとぎ」と呼称する屋敷周辺の小字を「畑野」といっており、関連するか。

近年でこそ祓川は護岸がなされ氾濫が減少したが、以前の横瀬は大小規模の氾濫が多かった。とくに右岸には「平林川原」^{ひらばやしがわら}、「上川原」^{かみがわら}など氾濫原であったことを示唆する地名が多く残る。「石倉」^{いしくら}や「石原」^{いしわら}など、氾濫に基づく土壌質を端的に示す地名もある。ところで、用作橋の西詰は尾根上にあたるため、冠水することはない。「馬場の前」^{ばばのまえ}などむしろ右岸に氾濫することが多かった。「深田」^{ふかだ}は湿田で、氾濫原の名残であろう。また、山裾近く、現在の河道からもやや離れた場所に「舞淵」^{まいぶち}という地名があり、かつては蛇行した祓川の淵であったと伝える。町方の耕地が冠水することは少なかった。屋敷地はほとんどの場合、河岸段丘の上面に位置し、冠水を避けるようになっている。

復原編に述べたが、明治十五（1882）年の「字小名調」では、横瀬に「用作」や「眞所（まところ＝政所）」と表記される場所があった。用作は橋の名前で遺称されている。これには「野添」^{のぞえ}・「大坪」^{おおつぼ}・「寺の下」^{てらのした}などとならんで表記されており、祓川右岸の若宮八幡神社^{わかみやはちまんじんじや}の前方の耕地であったことが想定されよう。また後者は、現在遺称されてはいない。「円郷」^{えんこう}・「前田」^{まえだ}・「分田」^{ぶんでん}などとならんで表記されており、祓川左岸の町方の集落のうちのひとつの屋号であった可能性が高い。前者と後者は向かい合う位置関係にあった可能性があり、中世「横瀬浦」での領主経営の中心地であった。

段丘上面の耕地は東西から祓川に流れ込む谷川の水で灌漑する。以前はどの谷も深くまで小さな棚田が続いていた。1950年代に猪の獣害によって耕作をやめ植林化した。段丘下面は右岸に引水する牛淵井堰^{うしぶちいぜき}、左岸に引水する西の原井堰^{さいのはるいぜき}（「へりやま井堰」とも呼ぶ）の2つの用水で灌漑する。牛淵井堰は西の原井堰よりも上流にあり、中洲を利用した自然の井堰となっている。「川の流れとしてはへり山の方が流れがいい。（牛淵には土砂が貯まりやすく）藪の方に入っちょくる。掘らな、もてやんごととなつとる」。灌漑面積は牛淵が一五丁、へり山は七丁何反かで牛淵の方がずっと多い。昭和十年（1935）の「水利問題協定書」では牛淵井堰と西の原井堰の分水比率は祓川全水量に対して64：36となっている。上流の牛淵井堰は下流に三分六厘を流さなければならなかった。協定が結ばれる前提に激しい水げんかがあった。行橋の警察署長、村長、木井の駐在所、豊津の農林事務所長らが関係者になっていること、協定書は行橋署も保管を義務づけられていることから、その激しさが分かる。牛淵井堰の下にあつかつてはならない（人為でふれてはならない）「分水」があった。

分水割合は「目検分」。「両方立ちおうて流れを見て、これならよかろうというまで調節する。いよいよのときははかると、マスをつけ、樋を掛ける。決まりはそうになっていた」が、実施した経験者はいないらしい。引水の際に水路を掘るが、その掘り方の調整が「やかましかった」。用水の引水時は谷川の水を用水溝の場所でせきとめ、用水の水に足して流した。

「牛淵、分くるところ、いぜんくち（井手口）はなんぼか深いねえ。伊良原ん方からアマリ（山の名前）を霧が越してくる。どんな日焼けどしでも三日すりゃ雨が降る。いわれも何にもない。どうしてかねえ」「トヤンヒラを越して霧が来るときと雨が降る。洗濯物をかたづけた」

山野の利用については概ね個人の持ち山で採草などしていたが、共同の干草刈場もあり、左岸は蔵持に向かう山近くに、右岸は「犬河内」^{いんがこち}の郡境近くに、それぞれ設けられていた。



68 西の原付近の用水溝
（北方向を撮影）。

ところで、横瀬には鎮西八郎為朝と鬼をめぐる伝承がある。広範囲に残り、それぞれ微妙に伝承の内容は異なるが、大略を示せば次のようなものである。

為朝が鬼退治のため横瀬にやってきた。そこでまず、為朝と鬼たちの話し合いがもたれた。為朝は「鬼たちが一日で家を造り上げることができたら、そのまま当地に住んでもよい」というと、鬼たちは家を建てはじめた。建築は順調に進み、もうすぐ完成しそうになった。予想もしない事態に為朝は大いに驚き、「猿飛岩」の上で自ら被った笠を大きく揺らし、両腕を上下させて羽ばたくような所作をして、「コケッコー」と鶏の声色で叫んだ。鬼たちは為朝の声とも知らず、「早くも一日が経ってしまったか」と錯覚した。鬼たちは悔しがり、自ら立てこもっていた岩を割り、解散した。岩には為朝が放った矢も刺さった。割れた岩は転がり落ちた。解散した鬼たちは泣きながら城井の谷に逃げた。

この話については異説も多い。鬼たちが家を建てるのではなく、横瀬を一周走るといふものなど。岩を割ったのは鬼たち自身ではなく、為朝が放った矢のためだったといふものなど。また、退治したのは為朝ではなく、旅の僧侶であるなど。鬼を驚かせたのは声色ではなく「タコンバチ（タカオハチ）」、つまり竹の皮で作った笠をばたばたさせて鶏の羽音にしたともいふ。興味深いのは、それぞれの伝承の舞台が現在の横瀬に残っていることである。「猿飛岩」は「ダシノ谷」の「どんくろう淵」の上流にあり、かつて鬼が飛び越えたといふ「鬼橋（おにばし）」もすぐ近くにある。「どんくろう淵」の上流は倒木などで容易に行くことができなかつたが、最近道が付いた。

鬼たちが割り、転げ落ちたといふ「鬼岩」は西の原と町方の境界付近の山沿いにある。また、鬼たちが城井に逃亡する際に、顔を押し付けて泣いたといふ岩も「萱切谷」にある。この岩は現在、倒壊したともいふ。「鬼橋」の上流に「犬河内」といふ場所があるが、「隠ヶ河内」と書く場合もあり、鬼の隠れた場所とも伝える。伝承から復原すると、為朝が矢を放ったのは、祓川右岸から左岸に向つてといふことになる。ただし若宮八幡にむけて射たといふ説もある。その為朝にちなむ行事が、現在各所で行われている「弓祭り」に繋がっていると伝える。横瀬では伝承と地名がユニークな形で結びついている。

また、横瀬は蔵持修験とも深い関わりがあつた。山伏やその家族は日常品の購入の際など山道を降りてきて横瀬で買い物をしていた。暗くなってからでも山道を苦とすることはなかつた。

大川にはいくつも淵があつた。鍋淵（なべぶち）は川底の岩の部分に鍋のようにくりぬいた形がある。子どもの水泳の遊び場所であつた。鍋淵と本庄の龍神とは続いていると昔からいわれている。その上に「きゅうへい」さんがカワントに引かれた「きゅうへい淵」、またその上に「ヒニン淵」があつた。この地域では「ヒニン」は山の民、川の民である「サンカ」を意味した。竹細工、ショウケ作り、箕作りをし、修繕をして生活する。この地名は彼ら彼女らがこの淵にも姿を現したことから命名であろう。

「ヒニンちゃ家もない何もない旅をする人。いつとき横瀬と伊良原の境におつた。夜わしらがそこに（若者宿として）泊まったら一緒にきて寝よつた。冬はこの山の神さま（に）、おらんときはねえぐらいだつた。」

さて、現在の横瀬は5つの地区に分かれている。祓川左岸の西の原、中町、町方、右岸の龍毛、馬場組である。

①西の原地区

西の原地区【写真69】は祓川左岸にあたり、集落は西の原井堰の溝より上段に位置する集落は山沿いの南北に带状に連なる。その前方（東側）に耕地が展開する。「上ん谷」を谷川沿いに登っていく道は蔵持に通じる。蔵持集落の人々は日常の買い物などで横瀬に来るときはこの道を通つた。蔵持山へ

の参道は高座のものが知られているが、西の原からの道も重要なものであった。現在は田のなかだが「とりもと」という遺跡があり、加工された小さな石がある【写真68】。蔵持山参道の鳥居の残欠と伝え、「とりもと」の地名は「鳥居の元」に由来するという。山中には「一の坂（いちのさか）」という地名があるように、蔵持への参拝を含めた恒常的な登山道のひとつであったことが想起できよう。

②中町地区

中町地区は祓川左岸にあたる。多くの場合、分家である。とくに中町のみで独自の祭祀をしているわけではない。祓川氾濫の際は西の原の高台まで避難したという。「小市田(こいちだ)」という小字があるが、中町や西の原には「小市郎さん」の神はない。町方には祠があるが、とくに関連を示す伝承はない。

③町方地区

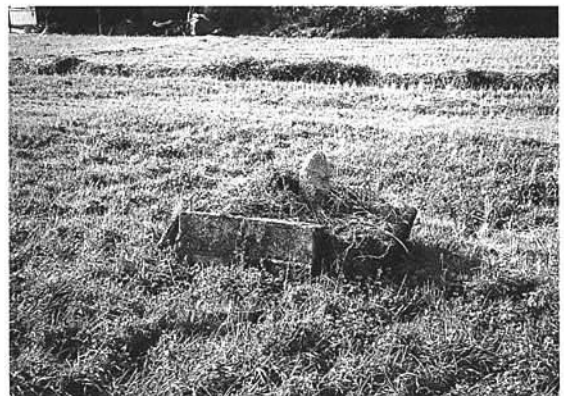
町方地区は横瀬の最も北にある集落である。比較的氾濫を受けにくい場所に集落・耕地群が広がる。集落は山裾に带状に連なる。先述の通り、中世から重要な場所として開発が進行していたことが推定される。集落からの位置を示す「前田(まえだ)」、「北田(きただ)」の他「ひがんだ」は「彼岸田」。西の原の「油田(あぶらだ)」と合わせ、横瀬にあった寺院の法会用途を賄ったものであろう。「引地(ひきじ)」や「山の下(やまのした)」は現在こそ、山林化しているが、以前は棚田が続いており、屋敷もあったと伝える。「えんこう」は河童のこと。

④龍毛地区

龍毛地区は祓川右岸にある【写真70】。「烏帽子谷」を最上部とする棚田が麓まで展開していた。谷は幾筋にも分かれ、棚田や干草刈場もそのなかにあった。主に北側の山裾に集落は展開する。

現在は河川改修で消滅したが、牛淵井堰のある中洲に「甚淵」という淵があった。甚さんという人物が河童に引かれたという伝承がある。また、「五わん分」という田があった。伝承は一切ないが、「ごはんぶん」と発音することもある。「御飯分」ならば、祭礼用の神田か。氾濫の影響がない場所であった。その近くの用水溝の下になると湿田が分布している。

西の原への橋は「どんばし」。「大正一四年にジュ



69 「とりもと」の田（西方向を撮影）。蔵持山に向かう道の鳥居の残欠と伝える。



70 龍毛よりみた西の原、中町の景観（北西方向を撮影）。

ウキイ（高座の馬の背から上）から木を出して作った。それまで大川に行って水浴びすりゃ怒られた。子供では泳ぎきらん」。

⑤馬場組地区

馬場組は祓川の右岸の北側に位置する。若宮八幡宮の門前に耕地群が形成されている。ただし、祓川の氾濫原に相当しており、「深田」というように湿田も多かった。最近では改良が進んで収穫率は高い。集落は山裾に帯状に展開している。

馬場川ばばがわや萱切川かやきりがわの奥深くには棚田もあったが、現在は山林化している。獣害や耕作の困難さが契機であった。

馬場組には若宮八幡宮を基点とするため、「宮」の付く地名が多い。もちろん「馬場」は八幡宮の馬場。また、現在は無くなっているが、八幡宮の脇に「寺屋敷てらやしき」という場所があり、寺院があったが、小作問題の協議中に火災で焼失したという。八幡宮神宮寺か。萱切谷は横瀬と城井谷とを結ぶ



71 西の原よりみた龍毛の景観（東方向を撮影）。手前は西の原の耕地。

古くからの交通の要所（復原編参照）。先の鬼退治の伝承がある。十二月の二番ザル（申の日）にぜんざい祭りがある。「大きなこうあん三つにぜんざい。ついだら食わにゃいかんから腹一杯になる。そのあと家にはつまらん。娘さんとこに遊びに行かにゃ。それが夜遊び。」

記：3節地名・地誌編のうち、上伊良原の藤神、鳥越は東昇が執筆した。下伊良原の竹ノ畑、宮園、広瀬は、前原茂雄が執筆した。浦向、原、東講、釜ノ河内、高座、横瀬の分は前原作成の原稿に服部調査分を加筆した。ほか上伊良原の中

村、古谷河内、川久保、下伊良原の西の塚、塚本、岩屋河内、台郷は服部が執筆した。地名の収集は原則としてそれぞれの地域の担当による。また全体図の小字境界線は前原が記入した。

むすびにかえて

歴史編、復原編、地名（地誌）編を通じて、私たちは伊良原地域の歴史と風土に今一度光を当てる作業を進めてきた。長きにわたって人々からお話を聞かせていただく中で、私たちは次第に伊良原に魅せられていった。報告書が刊行された後も、また伊良原に足を運びたい。冒頭で私は伊良原を沈みいく太陽の輝きにたとえた。だが仮に中心部が水底になろうとも、周辺に移り、また周辺で生き続ける人々の手によって、再び東の空から太陽はあがってくるだろう。最後に私たちの調査におつきあい下さり、すばらしい人間賛歌を聞かせて下さった多くの方々にご心より感謝したい。なかには幽明界を異にされた方もおられる。ご冥福をお祈りする。

なお本文中に差別に関わる歴史的表現が一部あるが、差別の歴史性を明らかにし、その解消のため貢献できるものと考え、あえて報告した。そのことについてご理解いただければ幸いである。

（服部 英雄）

第2章 江戸時代の伊良原地区

1. はじめに

江戸時代以前の伊良原地区は、九州最大の山岳信仰修験道場であった彦山の領域に含まれており、座主相有が書上げた天正年中までの「彦山領地之事」には、16村の中に「伊良原村」の記載がある。ついで細川忠利藩主時代の元和8年（1622）『小倉藩人畜改帳』では、上伊良原村と下伊良原村に分けて記載されている。また当地方、郡と村の中間的行政区で、10数か村を一単位とする手永は、当初「伊良原次郎兵衛手永」と見えるが、小笠原氏時代は仲津郡節丸手永に属する。

ところで上伊良原村と下伊良原村の分村の時期は、江戸時代の初頭と推測され、幕府へ提出した元禄14年（1701）の国絵図「豊前図」や「天保郷帳」にも両村の名称で記載されている。ところが他方企救郡の例を見ると、小倉藩内では「曾根村」は上・中・下に分村して記載され、それぞれに庄屋を置くが、幕府への届出には上・中曾根は「曾根村之内」と記されている。また上貫・中貫・下貫村は「貫村」、東朽網・西朽網村も「朽網村」と届けられている。すなわち企救郡の上記各村は、藩内では現実に分村しているにもかかわらず、幕府へは本村と枝村の関係として届けられているのに対して、上伊良原村と下伊良原村は公私ともにそれぞれが独立した村として認められていたということになる。以下古文書類から窺える伊良原地区の様相を記録しておきたい。

2. 江戸時代初期の伊良原地区

1) 村の概観

天下を二分した関ヶ原合戦後の慶長5年（1600）12月に、丹後国宮津の城主であった細川忠興が、豊前一国と豊後国国東郡および速見郡の一部を拝領（表高30万石）して、かつては黒田孝高（如水）・長政の持城であった中津城（現在大分県中津市）に入城し、翌年夏には領内検地を行って、39万9000石を算出した。幕府への軍役は表高30万石で勤めるが、家臣への知行地配分や領民への年貢・夫役賦課にはこの内検高を基準にする。内検における田畠の評価は、土壤の良悪によって5段階に区別し、各品位ごとの1反当りの基準収穫高を次のように定めた。

- ・上々田1石6斗 上田1石5斗 中田1石3斗 下田1石1斗 下々田9斗
- ・上々畠9斗 上畠8斗 中畠6斗 下畠4斗 下々畠3斗

内検の結果は、『検地帳』と呼ばれる土地台帳に整理される。一坪ごとに品位、縦横の間数、面積、分米高（収穫基準高）と名請人を記し、末尾では品位毎に面積と分米高を集計して、それぞれの物成高（年貢量）を表示し、さらに一村単位の集計をするものであるが、当地域に関する『検地帳』は残っていない。しかし、元和8年の「人畜改帳」から、上・下伊良原村の村高は窺える。すなわち、上伊良原村は493石3合、下伊良原村は399石8斗であった。そして転封直前の寛永9年11月23日付の「豊前国仲津郡寛永六年・同七年・同八年三ヶ年之御免帳」（財団法人永青文庫、熊本大学附属図書館保管）においても、上伊良原村は493石3合4勺、下伊良原村は399石9斗9升3合4勺8才と、元和8年「人畜改帳」の数値に変化はない。ちなみに上伊良原村の免率は、寛永6年が4ツ2分6朱、同7年4ツ1分、同8年4ツ2分6朱で、同8年の物成高は210石1升9合4勺5才である。また下伊良原村の免率は、寛永6年が4ツ4分2厘、同7年4ツ5分、同8年4ツ8分で、同8年の物成高は191石9斗9升6合8勺7才である。

2) 『小倉藩人畜改帳』にみる伊良原地区

忠興は慶長7年に本拠を小倉に移し、中津城は3男忠利が預かることになるが、元和6年末には忠興が中津城に隠居して、忠利が小倉城に入って二代藩主となった。この忠利が元和8年に、領国全域にわたって、家・人・牛・馬数の調査を実施し、これを「人畜改帳」として編集している。当該地域に関する帳簿で現存するものは、正式には元和8年6月吉日付の「仲津郡人畜御改帳」（原本は財団法人永青文庫所有で熊本大学附属図書館保管、『大日本近世史料』小倉藩人畜改帳2所収）と称し、村単位の集計数値をさらに1郡でまとめたものである。本来ならば、村単位の帳簿では、人名や年齢など、個々人にかんする詳細な調査が行われている筈であるが、その村帳簿は見当たらない。その「仲津郡人畜御改帳」では、すでに伊良原は上伊良原村と下伊良原村に分村しており、両村関係の記述部分は次のようである。

<p>牛馬三拾壹疋内 牛拾八疋 馬拾三疋</p> <p>男 女 數 百 七 拾 八 人 内 男 百 七 拾 八 人 女 百 零 拾 八 人</p> <p>壹人 惣庄屋</p> <p>六人 庄屋</p> <p>六人 本百性</p> <p>四人 牢人</p> <p>四拾人 名子</p> <p>六拾壹人 拾五ノ歳ヨリ上ノ者</p> <p>五拾三人 拾五ノ歳ヨリ下ノ者</p> <p>百貳拾八人 女子・女房・下女共</p>	<p>高四百貳拾四石七升三合</p> <p>一家數百拾四軒内</p> <p>壹間 惣庄屋家</p> <p>三間 庄屋家</p> <p>六間 本百性ノ本家</p> <p>貳間 牢人</p> <p>百貳間 名子ノ家・馬屋共</p>	<p>上伊良原村</p> <p>眞下七兵衛 鈴木助太郎 安方宗佐老 伊良原次郎兵衛 彦山屋主 帆柱儀任衛門</p> <p>牛馬數貳疋内 牛壹疋 馬壹疋</p> <p>男 女 數 四 拾 三 人 内 男 貳 拾 八 人 女 貳 拾 五 人</p> <p>貳人 本百性・小百性</p> <p>七人 名子</p> <p>五人 拾五ノ歳ヨリ上ノ者</p> <p>六人 拾五ノ歳ヨリ下ノ者</p> <p>貳拾三人 女子・女房・下女共</p>	<p>御藏納</p> <p>上伊良原村</p> <p>高六拾八石九斗三升</p> <p>一家數拾七軒内</p> <p>貳間 本百性・小百性ノ家</p> <p>拾五間 名子・荒住子・隠居部屋・牛廬共</p>
--	---	---	--

<p>高百九拾九石九斗三升五合八勺四才</p> <p>一家數四拾三軒内</p> <p>壹間 庄屋ノ家</p> <p>壹間 山ノ口家</p> <p>九間 本百性ノ家</p> <p>三拾貳間 名子ノ家・馬屋共</p> <p>男 女 數 九 拾 五 人 内 男 四 拾 九 人 女 四 拾 六 人</p> <p>壹人 庄屋</p> <p>壹人 山ノ口</p> <p>九人 本百性</p> <p>五人 名子</p> <p>拾貳人 拾五ノ歳ヨリ上ノ者</p> <p>貳拾壹人 拾五ノ歳ヨリ下ノ者</p> <p>四拾六人 女子・女房・下女共</p>	<p>下伊良原村</p> <p>澤村大學 (旨重)</p> <p>牛馬數拾六疋内 牛九疋 馬七疋</p> <p>男 女 數 九 拾 九 人 内 男 四 拾 貳 人 女 四 拾 七 人</p> <p>壹人 惣庄屋</p> <p>壹人 庄屋</p> <p>七人 本百性</p> <p>壹人 社人</p> <p>拾壹人 名子</p> <p>九人 拾五ノ歳ヨリ上ノ者</p> <p>拾壹人 拾五ノ歳ヨリ下ノ者</p> <p>四拾八人 女子・女房・下女共</p>	<p>下伊良原村</p> <p>松田圓齊上り地</p> <p>高百九拾九石九斗三升五合八勺四才</p> <p>一家數三拾七軒内</p> <p>壹間 惣庄屋家</p> <p>壹間 庄屋ノ家</p> <p>壹間 社人ノ家</p> <p>壹間 鍛冶</p> <p>七間 本百性ノ本家</p> <p>貳拾六間 名子・荒住子・部屋・馬屋共</p>
--	--	--

上伊良原村は「御蔵納」と「真下七兵衛・鈴木助太郎・佐方宗佐老・伊良原次郎兵衛・彦山座主・帆柱儀左衛門」の部、下伊良原村の方は「松田圓齋上り地」と「澤村大學」の部に分けて集計されている。すなわち、上伊良原村は藩主忠利の直轄地（御蔵納）と、家臣や豊前修験道の一大拠点である彦山（福岡県添田町）の座主忠有らの知行地とに分類される。換言すると、御蔵納分と知行地分とを合わせたものが、上伊良原村の全容を示す。

上伊良原村の場合、村高は御蔵納が68石9斗3升、知行地が424石7升3合で、合計493石3合となるが、この高は、先に記した内検高に当るものと考えて良い。同様にして、家数・人数・牛馬数などを集計すると、表1のようになる。

次に下伊良原村を見ると、全域が家臣知行地であったのが、元和8年段階には、かつての松田圓齋知行地199石9斗余の分は召上げ（上り地）となって、残りの半分が澤村大學知行地である。

下伊良原村は、石高上ではこの両名に等配分されていたことになる。同村の様相は表2となる。

3) 村の秩序

まず初めに指摘しておきたいのは、「知行地」の中に伊良原次(二)郎兵衛と帆柱儀左衛門の名前が見えることである。小倉藩では、郡と村の中間に位置し、十数か村を1単位にする行政区域を「手永」といい、統括者を惣庄屋（のち大庄屋）と称している。

先の両人は帳簿の末尾で、大村次郎左衛門および国作善七郎とともに連署名しており、惣庄屋の地位にある人物であることが分かる。惣庄屋は身分としては「農民」であるが、家臣とともに「御侍帳」に名前が記載され、役職給与として知行地を与えられる。

すなわち細川氏時代の仲津郡には、大村次郎左衛門手永・国作善七郎手永・伊良原次郎兵衛手永・帆柱儀左衛門手永の4手永が置かれていたのである。しかし残念ながら同帳簿では、村と所属手永の関係は判然としない。とりあえず同帳簿で惣庄屋の所在村を確認すると、大村・国作村と、上伊良原村および次の表2にみえる下伊良原村の4村である。惣庄屋はそれぞれ居村名を冠して国作善七郎・大村次郎左衛門などと名乗っているものと思われるが、帆柱儀左衛門については帆柱村に惣庄屋の記載はなく、伊良原次(二)郎兵衛とともに、上・下いずれかの伊良原村に在住しているであろう。しかし、「帆柱」を名乗った経緯は判然としない。ちなみに、仲津郡惣庄屋の知行高について「豊前御侍帳」（財団法人永青文庫、熊本大学附属図書館保管）をみると、帆柱儀左衛門と大村

表1 元和8年 上伊良原村高・家・人・牛馬数

内 訳	御蔵納	知行地	合 計
高	68石93	424石073	493石003
家 数	17軒	114軒	131軒
人 数	43人	298人	341人
惣庄屋		1	1
庄屋		3	3
本百姓・小百姓	2	6	8
名子	5	40	45
牢人		2	2
こしぬけ		4	4
15歳ヨリ上	7	61	68
15歳ヨリ下	6	53	59
女子・女房・下女共	23	128	151
牛馬数	2疋	31疋	33疋
牛	1	18	19
馬	1	13	14

表2 元和8年 下伊良原村高・家・人・牛馬数

内 訳	上り地	知行地	合 計
高	199石93584	199石93584	399石87168
家 数	37軒	43軒	80軒
人 数	90人	95人	185人
惣庄屋	1		1
庄屋	1	1	2
山口		1	1
本百姓	7	9	16
名子	11	5	16
社人	1		1
15歳ヨリ上	9	12	21
15歳ヨリ下	11	21	32
女子・女房・下女共	48	46	94
牛馬数	16疋		16疋
牛	9		9
馬	7		7

注：「上り地」の人数内訳で「鍛冶」1人が記載洩れと思われる。

次郎左衛門は各々50石、伊良原次郎兵衛は20石で、国作善七郎の名前はない。

また上・下伊良原村で知行地を与えられた家臣について、これも「豊前御侍帳」によると、沢村大学は「組頭」で2,500石（のち3,000石）、真下七兵衛は「側小姓」で300石、鈴木助太郎は「供之者」で200石、佐方宗佐は細川三斎（忠興）の隠居領、中津詰衆のうち「御留守居」に属して400石である。「上り地」にされた松田円斎も、中津詰衆のうち「御供之者」に属して300石とあり、細川三斎の中津城隠居に従って、知行地を中津城近くに振り替えられたものと推測される。

次に、村の人的構成を窺ってみる。近世村落の中心的構成員と位置付けられるのは、惣庄屋・庄屋・本百姓・小百姓と肩書きされる人々である（以下区別を必要としないところでは、便宜的に「百姓」で統一する）。名子も農作業では重要な構成員ではあるが、当「人畜帳」では百姓に付随する存在として記述され、「下人」は最終的には、百姓の兄弟や子息とともに、「15歳ヨリ上」で集計されており、上・下伊良原村における実態は把握できない。そこで、百姓と名子数から、両村の様相を考えておきたい。両村の百姓・名子数、および構成比率を示したのが表3である。

また参考に、細川小倉藩全領について、郡毎の百姓・名子数および構成比率を同要領で表4に整理した。

領域の平均としては、百姓数の方が名子数を上回り、57%である。そして全10郡の内、百姓数が50%以下の郡は、田川・仲津・築城・上毛の4郡で、中でも仲津郡が一番低く37%に止まっている。表3をみると、下伊良原村の百姓数54%は領域平均に近く、上伊良原村の21%は非常に低率であり、上伊良原村と下伊良原村との違いが明瞭である。歴史的背景や経緯は即断できないが、上伊良原村の階層分化が顕著であることは指摘できよう。

今一つ、上・下伊良原村ともに複数の庄屋の存在を指摘しておきたい。近世村落は一般に、一村一庄屋であるが、細川氏時代の小倉藩では複数庄屋の例は珍しくない。下伊良原村では「上り地」分と「知行地」分に各1人、上伊良原村の場合は、「知行地」分のみに3人の庄屋が記載されている。ところが寛永8年（1631）の史料「御郡へ之扣」（財団法人永青文庫、熊本大学附属図書館保管）に収録されている、正月26日付の奉行衆横山助進・田中兵庫・浅山修理から仲津郡奉行の松本彦進・蓑田甚丞に宛てた書状には、「京都郡伊良原村御蔵納之庄や九郎右衛門」の記事がある。この「御蔵納」が上・下伊良原村のいずれか明記されていないが、他村においては蔵入地に庄屋が所在する例は多く、元和8年上伊良原村の場合、「知行地」分の庄屋3人の内誰かが、同村蔵入地の庄屋職も兼

表3 百姓・名子構成比率A（元和8年上・下伊良原村）

村	百姓(人)	名子(人)	合計(人)
上伊良原	12 (21)	45 (79)	57 (100%)
下伊良原	19 (54)	16 (46)	35 (100%)

『小倉藩人畜改帳』より作成

表4 元和8年百姓・名子構成比率B

郡	百姓(人)	名子(人)	合計(人)
規矩	837 (55)	697 (45)	1534 (100%)
田川	989 (40)	1496 (60)	2485 (100%)
京都	626 (63)	372 (37)	998 (100%)
仲津	735 (37)	1244 (63)	1979 (100%)
築城	442 (39)	684 (61)	1126 (100%)
上毛	484 (39)	768 (61)	1252 (100%)
下毛	1167 (58)	834 (42)	2001 (100%)
宇佐	2547 (67)	1249 (33)	3796 (100%)
国東	3387 (73)	1274 (27)	4661 (100%)
速見	1036 (59)	706 (41)	1742 (100%)
合計	12250 (57)	9324 (43)	21574 (100%)

『小倉藩人畜改帳』より作成

ねていたとみてよい。むしろ、農村行政職（村役人）としての庄屋のほか、家臣知行地に限って庶務を担当する庄屋が存在するという構造を想定すべきであろう。

3. 小笠原小倉藩時代の伊良原地区

1) 宝永3年「水帳」にみる上伊良原村の土地事情

寛永9年（1632）に細川氏が肥後国熊本に転封すると、跡には譜代大名の小笠原氏一族が入封し、小倉城（15万石）には小笠原宗家を相続した忠真（初は忠政）が入った。この忠真の妹千代姫が細川忠利の室になっており、小笠原家と細川家とは血縁の関係にあった。小笠原氏は、基本的には細川氏の土地制度を継承し、全領規模での再検地は行わなかったが、宝永3年（1706）に土地台帳を改編した。同年の「仲津郡上伊良原村本田島御水帳」（勢島文書 北九州市立歴史博物館蔵）から上伊良原村の土地保有状況を整理した表が、『犀川町誌』に紹介されているので、それを引用したのが表5である。

同表でわかるように、上伊良原村の土地保有者43人の内、10石持以上が17人で、40%をしめている。同様に10石持以上を他村でみると、犬丸村は95人の内わずか4人で4%、横瀬村は87人の内2人で2%、内垣村は74人の内4人で5%と、非常に低率である。これからすると、上伊良原村個々人の土地保有状況は、平均化しているように見える。元和8年「人畜改帳」では、同村の百姓数は名子数に比べて非常に低率であったことを考慮すると、その間の状況は次のように想定できそうである。

表5 宝永3年上伊良原村土地保有状況

持高	人数
39石~40石	1人
29石~30石	1
26石~27石	1
20石~21石	2
19石~	1
18石~	0
17石~	3
16石~	0
15石~	0
14石~	1
13石~	0
12石~	3
11石~	2
10石~	2
9石~	6
8石~	0
7石~	3
6石~	1
5石~	0
4石~	6
3石~	0
2石~	1
1石~	2
1石未満	7
合計	43

(史料)「宝永三年仲津郡上伊良原村本田島御水帳」(勢島文書2)

表6 宝永3年上伊良原村田方用水

用水	字名	畝数
鱒淵井手掛	えご 外園 内園 たなた せちやしき 川はた 水落	町 反 畝 歩 9. 2. 27
荒瀬井手掛	壱反田 神の本 竹の下	7. 7. 05半
寺河内井手掛	前田 山の下 川はた 流田 日焼 黒たに 園田 下の台 上の台	2. 8. 2. 04
樋之口井手掛	たのふ よこいば 長せ町 杉の本 せんじ せんし川原 なた 谷尻 小見こし 川原	2. 1. 7. 06半
梁瀬井手掛	下の段	1. 9. 10
平淵井手掛	もとわひら ふしやてん	1. 1. 12
鱒淵谷出水掛	外園 あまがくら えご 横井の平 むくろうじ そら町 松山 いの尻	1. 1. 8. 02半
川久保谷出水掛	前田 谷 谷尻	5. 7. 26
宮尾谷出水掛	前田 たのふ 谷 井のかしら 中須 迫田 宮のさき 榎森 小森 さの田 小見こし 徳並	1. 3. 8. 11
原谷出水掛	谷 火の木 小谷 巻本 屋敷田 向田 ほき 谷川 川畑 堂の前 七郎その 堂の上 なわて 寺の脇 ももて田 中迫 ハツ面 原田 出口 大つえ 貴船祢 一つ町 下の段	3. 0. 1. 27
柳迫谷出水掛	前田 かうのわき 横道	7. 9. 08
寺河内谷出水掛	前田 谷 神田 からん 小畑 平所 井出の本 ぬきやね 歙つる 作道 弥穂田 丸淵 石原 谷の田 横道 堂の本 山の上 はやし添 きしたか 道添 よろい田 日焼け	3. 6. 7. 21半
古屋河内谷出水掛	前田 たくみ ねらす 奥の口 堤迫 道尻 西が畑 はきの谷 日向 屋敷の前 その田 道のわき 迫田 ひろまり 石か坪 堂の前 かりまりとう 川はた 入道 向	3. 1. 6. 16半
向河内谷出水掛	坂か迫 向川内 久保 よけさこ 柏の木 柏の木田 向川原 桜木 かやのき 一つ枝 入口 流田 やね下 向 下せんし	1. 7. 9. 00
川久保谷天水所	徳明 いしかはな いのかしら 小谷 宮の脇 川の上 川や なら竹 柳原	6. 5. 16半
寺河内谷天水所	たくみ 柳迫 いいのふち ほうのき はきの谷 迫田 大野井 向 堤迫 寺田 市か迫 小太郎迫	9. 7. 28半
合計		24. 2. 2. 12半

- ①宝永3年段階の上伊良原村では、他村に比べて、名子も安定した石高・土地を保有している。
- ②元和8年時点において、百姓と名子の階層分化は著しいが、すでに名子の土地保有は進んでおり、その状況が宝永3年の水帳に反映されている。

つぎに、同水帳を今少し詳細に分析し、上伊良原村の土地事情を窺ってみたい。「水帳」は「検地帳」と同様に、田畠とも一坪毎の土地について、その品位・面積・分米（基準生産高）・保有者を登録しているが、「水帳」の特徴は、さらに土地を用水毎に整理していることである。そこで田地について、各用水と水掛り地字名・畝数の関係を整理すると、表6となる。

水源は、河川からの取り水（井手掛）のほかに、谷間の出水（谷出水掛）と雨水（天水所）であるが、中でも谷出水掛に負うところが多く、その面積は15町5反9畝22歩半で、全田地の64%以上をまかなっている。これに対して井手掛は7町歩で約29%、天水の利用は1町6反3畝15歩で約7%で、山間部に位置する上伊良原村の地勢を反映したものといえよう。他方字名からみると、「前田」の土地は寺河内井手からの取り水のほかに、川久保谷・宮尾谷・柳迫谷・寺河内谷・古屋河内谷の出水を水源するなど、同一字内の田地であっても、一つの水源ではまかなえず、複数の水源に頼らねばならない事情もうかがえる。

ついで田畠耕作地の品位と、耕作状況を表7で窺ってみる。なお「水帳」の末尾に記された集計史料数値と、各坪毎の数値実計算集計とは合致しないが、ここでは史料数値によって紹介する。

まず、田地については25町歩余の内、上々田がいちばん多く37%余の9町3反7畝29歩、ついで上・中・下・下々となり、地味としては安定した土地柄のように見受けられる。「永川成」は2町2反ほどあるが、「荒地」はわずかに2反弱にすぎない。本田総畝数は25町2反8畝で、その分米は358石9斗3升3合2勺であるが、宝永3年時では2町2反1畝27歩半・分米32石8斗9升9合が「永川成」

表7 宝永3年仲津郡上伊良原村本田畠御水帳

田地内訳	本田		永川成		荒地村弁		現畝	
	畝数	分米	畝数	分米	畝数	分米	畝数	分米
上々田	9町3反7畝29歩	150石0746	5反4畝13歩	8石7093			8町8反3畝16歩	141石3653
上田	6. 1. 6. 23	92. 5150	3. 4. 28半	5. 2425	1畝10歩	0石2000	5. 8. 0. 14半	87. 0725
中田	4. 2. 7. 08半	55. 5468	3. 6. 04半	4. 6995			3. 9. 1. 04	50. 8473
下田	3. 1. 6. 07	34. 7857	1. 6. 15半	1. 8168	5. 15	0. 6050	2. 9. 4. 06半	32. 3639
下々田	1. 4. 5. 12半	13. 0875	2. 25	0. 2550	5. 15	0. 4950	1. 3. 7. 02半	12. 3375
永川成年季場所共ニ不知分			7. 7. 01	10. 0132				(*イ 323. 9865)
無土村弁(荒地弁・無土弁数不知分)					7. 09	0. 7468		
田成畠減分米				2. 1636				
田数合	25. 2. 8 00	358. 9332	2町2. 1. 27半	32. 8999	1反9. 19	*ロ 2. 0468	22. 8. 6. 13半	*ハ 326. 0333

畠地内訳	本畠		永川成		荒地村弁		現畝	
	畝数	分米	畝数	分米	畝数	分米	畝数	分米
上々畠	1町8反3畝18半	16石5255	1反3畝20歩	1石2300			1町6反9畝28半	15石2955
上畠	4. 6. 6. 25	37. 3467	4. 1. 25半	3. 3480	8畝15歩	0石6800	4. 1. 6. 14半	33. 3187
中畠	4. 6. 7. 07	28. 0340	1. 5. 09	0. 9180	3. 00	0. 1800	4. 4. 8. 28	26. 9360
下畠	4. 7. 9. 02半	19. 1633	1. 6. 02	0. 6426	2反0. 02	0. 8027	4. 4. 2. 28半	17. 7180
下々畠	1. 1. 0. 07半	3. 3075	7. 19	0. 2390	8. 12	0. 2520	9. 3. 26半	2. 8165
永川成年季場所共ニ不知分			4. 4. 11	2. 9618				(*イ 96. 0847)
無土村弁(荒地弁・無土弁数不知分)					3. 8. 09半	1. 5010		
畠数合	17. 8. 9 21	108. 8398	1町3. 9. 06半	9. 3394	7. 8. 08半	*ロ 3. 4157	15. 7. 2. 06	*ハ 99. 5004

田畠合	43. 1. 7 21	467. 7730	諸定引 3町6反1畝04		42. 2393	38. 5. 8. 19半	*ハ 425. 5337
		(物成 224石5310 本免478分 京升282石9995 延口従米共ニ)			(物成 25石5595 京升)		*イ 420. 0712
				*ロ 万升分 5. 4625			(物成 257石4450 上勘)

注：現畝の分米合計 (*ハ) は本田分米から永川成分米を引いた数字であり、(*イ) と (*ロ) とを合わせた数字でもある。

として年貢を免除されている。しかし「荒地」1反9畝19歩・分米2石4升6合8勺分の田地については「村弁」、すなわち村全体で年貢相当分を負担する。ゆえに当時の年貢賦課対象の田地は「永川成」を除いた22町8反6畝13歩半で、その分米は326石3升3合3勺となる。

次に畠地は、上・中・下が各4町7反余のほぼ同面積で、全体の約79%を占める。畠地17町8反9畝21歩（分米108石8斗3升9合6勺）の内、「永川成」1町3反9畝6歩半（分米9石3斗3升9合4勺）については年貢免除地となり、荒地7反8畝8歩半（分米3石4斗1升5合7勺）にかかる年貢は村全体で負担する。すなわち年貢賦課対象の畠地は、「荒地」をも含めた15町7反2畝6歩（分米99石5斗4勺）である。

上伊良原村の本田・本畠地合計面積は、43町1斗7升2合1勺で分米467石7斗7升3合、その免率は「4ツ8分（48%）」で、物成（年貢高）は224石5斗3升1合である。この石高は小倉升（江戸升・古京升）で算出されたものであり、年貢収納にあたっては幕府公定の京升到換算され、役人手当てなどの加算分（延口役米）を合せて、京升物成は282石9斗9升9合5勺と算定される。これから「永川成」などの「諸定引」3町6反1畝4歩（分米42石2斗3升9合3勺）分の京升物成25石5斗5升9合5勺が引かれ、米による実上納年貢高は257石4斗4升5合となる。そして「荒地」分については「万弁分」として、別扱いになっている。

2) 村高の変遷

前記したように、細川氏時代の元和8年、上伊良原村の石高は493石3合、下伊良原村は399石8斗であるが、これは寛永6年においても変わらない。しかしこれは、細川氏による慶長6年の内検地高であって、幕府が公示した表高ではない。

今のところ、細川小倉藩の表高30万石に対応する村高は分からないが、次の小笠原氏時代に作られた「正保国絵図」に記されている村高は、上伊良原村が330石余、下伊良原村が290石余である。そして元禄14年（1701）の「豊前図」では、上伊良原村は357石余、下伊良原村は305石余と記されている。「正保国絵図（六郡図）」製作の経緯は判然としないが、規矩（企救）・田川・京都・仲津・築城・上毛の6郡合計石高は156,546石3斗6升4合で、上毛郡の内小笠原中津藩領の18村6420石を差引くと、150,126石3斗6升4合となり、小笠原小倉藩の表高15万石に相当し、同図に記されている各村高は、表高とみなされる。

元禄の「豊前図」は、国境については隣藩との協議・調整を行っており、明らかに幕府の命によって全国一斉に作成された公的絵図である。同絵図に記されている企救・田川・京都・仲津・築城・上毛の6郡合計石高は、167,095石9斗3升1合で、正保年中よりも10,549石5斗6升7合増加しているが、これは新開地による増石分と推測される。ちなみに、先の中津藩領の18村の石高を合計すると7,036石で、これを6郡合計石高から差引くと160,059石9斗3升1合となり、小倉藩の表高より約1万石増えている。小倉藩では本田畠についての再検地は行っていないので、元禄の「豊前図」に記されている各村高は、本田畠の表高に新地の高を加算したものであろう。それでも元和8年「人畜改帳」の村高（内検高）には及ばない。

その後の村高は、「天保郷帳」（天保5年頃）では上伊良原村492石余、下伊良原村444石余、「旧高旧領取調帳」（明治10年頃）では上伊良原村501石余、下伊良原村454石余となっている。

3) 嘉永3年「仲津郡手鑑」にみる伊良原地区

嘉永3年3月11日付で、仲津郡大庄屋（平島貞右衛門・長井礒七・元永直七・国作治部平・節丸仁助）連名で作成した同郡の手鑑帳から、上・下伊良原村の様子を抜粋すると次のようである。

（上伊良原村）

本高	467石7斗7升3合	本免4ツ8歩
田	22町8反6畝13歩半	
畠	15町7反2畝6歩	
新地・畠成田	5町4反6畝8歩半	
家数	70軒（1軒 御礼社家熊谷進之丞）	
白山大行事		
牛馬	30疋（牛22疋、馬8疋）	

（下伊良原村）

本高	399石9斗3升6合	本免4ツ9歩5朱
田	17町2反8畝17歩	
畠	9町8反1畝13歩	
新地・畠成田	5町7畝15歩半	
家数	102軒（1軒 御礼社家熊谷隼人）	
社数	2社	
禅宗瑞応寺（御礼外小倉 安正寺末）		
真宗明秀寺（御礼外 念信寺末）		
盲僧	1軒	
池	1か所	
牛馬	37疋（牛30疋、馬7疋）	

上伊良原村の場合でみると、田・畠畝数はともに、表7に示した宝永3年水帳の「現畝」数に一致しており、本田畠数には変化なく、嘉永3年までの増畝は「新地・畠成田」の5町7畝15歩半ということになる。このことから、下伊良原村も同様の傾向であったことが予想される。

4) 伊良原地方の産業

谷間に位置する当地方は、「県下屈指の林業地帯」（『日本地名大辞典』角川書店刊）と紹介されており、上伊良原村は明治22年村地積339町の内、雑種地226町を除いて、田29町・畠11町に対して山林が68町を占める。また下伊良原村では147町の内、田29町・畠5町に対して山林は69町である。

当地方において、林業に関係するものと思われる職種として、古くは細川氏時代の寛永2年（1625）に、「上伊良原村にて扇之ほねを仕罷居人」（「中津御奉行衆より参書状写」-財団法人永青文庫蔵）の存在が知られるが、その実態や変遷などは不明である。『京都郡誌』によると、明治40年（1907）日露戦役の記念に、小学校基本財産を作り児童教育に資することを目的として、伊良原村

(上・下伊良原、扇谷、帆柱) 内に京都郡内学林組合の学林43町歩が設置され、杉・檜11万余本が植栽されたという。

江戸時代の山林は当初、すべて藩有であったが、元禄年間(1688～1703)に山林法が制定されて、藩が管理する「上り山」、藩有で領民に貸与する「請山」、それに領民の所有である「仕立山」に区別された(「豊前旧租要略」)。

「請山」は、薪として下草の伐採・利用を許されるが、運上銀を納めねばならず、持出しの方法によって、馬札あるいは歩行札という鑑札が発行された。藩は享保15年(1730)に、山林は耕作の助けにもなるので、新に仕立てを望む者には山を与え、100本生立てば50本は植主に遣わすとまで、山林経営を奨励したが、植林は即座に利益が見込めるものではないために、効果は上がらなかったようである。また「仕立山」であっても、伐採・売却は自由にはならず、伐採については木代の10分1上納、材木その他領売は買主より代金の20分1徴収などの規定があった(弘化3年「山方触書」—『日本林制史資料』所収)。宝暦6年(1756)仲津郡の薪札による運上銀を手永別に示したのが表8である。

宝暦6年の仲津郡は薪札のほかに、投網札・鉄砲札・鴨締札・釜札・鳩札・四ツ手網札・左手札など各種鑑札があって、運上銀総額は862匁2分である。また、伊良原地方が所属する節丸手永のみ、鍛冶炭札と焼炭札の鑑札が見え、鍛冶炭札は2枚で運上銀10目、焼炭札も2枚で運上銀16匁が計上されている。焼炭札については、慶応3年(1867)においても同様である。樹木の伐採に関しては寛政元年(1789)、仲津郡全体では材木316荷9歩2朱で運上銀158匁4分6厘、下刈708束で運上銀23匁6分、松葉札838枚で運上銀838匁、合計1貫20目6厘を納めている。その内節丸手永は、材木141荷8歩8朱(運上銀70目9分4厘)、下刈453束(同15匁1分)、松葉札44枚(同44匁)である。

上毛郡に関しては、寛文12年(1672)に松の植林奨励、寛政元年(1789)より毎年の杉植林奨励が出されているが、仲津郡については判然としない。以下今回の資料調査で整理した進三郎氏所蔵文書によって、上伊良原地方の植林の様子を窺っておきたい。なお、進家は上伊良原村の庄屋を勤めている。

まず同村内の原浦での杉苗植付け状況は、表9の通りである。

原浦での杉苗植林数は、安政2年から慶応2年までで15万本に達し、植付け面積は8町3反3畝18歩におよぶ。杉の成育には、根浚いの手間が欠かせず、安政6年に当時の庄屋久兵衛は、次のように願い出ている(未11月「口上覚」№57)。すなわち、杉成育には毎年根浚いをせねばならず、1年に100人余が出夫している。当春には35,400本を植付け、杉数は52,400本になり、これからは300人の出夫が必要となる。しかし、上伊良原村は困窮の村柄のため、存分の手入れは困難である。是非とも、出夫飯料として米札にても下げ渡しをお願いしたい。

慶応元年3月には、万延元年から文久3年までの杉69,250本分の根浚い夫として192人(1反に5人)、元治元年春植付けの杉14,200本(表9では同

表8 宝暦6年 仲津郡薪札数・運上銀

手永名	馬札(枚)	歩行札(枚)	札合計(枚)	運上銀(匁)
元永	23	69	92	70.0
国作	27	75	102	78.0
長井	52	101	153	128.5
節丸	54	110	164	136.0
平島	36	73	109	90.5
合計	192	428	620	503.0

(「仲津郡銀小物成子御勘定帳」—『日本林制史調査資料』より作成)

注：運上銀は馬札1枚につき1匁5分、歩行札1枚は5分。但し、元永手永は馬札23枚の内1枚のみ2匁、歩行札69枚の内1枚のみ1匁。

表9 原浦杉苗植林

年号	苗数(本)
安政2	5,000
3	12,000
6	30,000
万延元	22,950
文久元	16,200
2	20,000
3	10,100
元治元	14,500
慶応元	16,000
2	3,250
合計	150,000

(辰2月「覚」—原浦御植付杉苗浚い夫積№26)

年杉苗数14,500本)については根浚夫55人(1反に7人)、合計根浚夫247人を計上し、内100人は「村より冥加加勢」とし、残り147人分の賃金(銀札で367匁5分)が山奉行高木作之丞から庄屋進三郎右衛門に支払われた(「覚」No.60)。また同年春に6,000本を植付けるにあたっては、植付夫として20人が出夫し、その賃金は銀札50目で、ほかに「かづらはつし」夫20人分の賃金(銀札50目)も渡されている。

表9に見た慶応2年までの植林杉数15万本については、根浚夫として231.4人を見積り、内50人を村方からの加勢夫とし、残り181.4人分は1人につき7匁の人夫賃、合計1貫269匁2分4厘が計上されている。根浚夫数は、場所などの諸条件によるものと思われ、1反につき4人から7人の範囲で算定している。また文久元年までの杉苗数86,150本について、「かづら廻し夫」50人(1人に7匁)が見積もられている。

こうした植林・管理は大変な作業であり、文久3年に上伊良原村庄屋進三郎右衛門は「御山方御用掛り」を命じられ、勤務中は帯刀を許可された。また同人は、年代は判然としないが、ほかに「炭山御用掛」(「達し」No.62)を命じられ、さらには庄屋職と杉植林世話方の功勞により、「一代子供役格」を拝命している(「達し状」No.125)。ここに「炭山御用掛」とあるように、当地方では炭焼が行われている。史料は乏しいが、明治元年に上伊良原村庄屋進三郎右衛門と下伊良原村庄屋白川又左衛門の連名で藩に提出した「覚」(No.39)によると、炭焼は鱒淵・宇土・荒谷・寺川内浦の4か所で行われている。これらの炭焼は、仕立山持ち主が行っているのではなく、難渋百姓が農閑期に生活の足しに行っているもので、本木は購入しているという。長州との合戦で藩庁が田川郡香春に移ったことにともない、これに従って同地に居を移した家臣用の焼炭を両伊良原村から持出すにあたって、両村庄屋は運送代のほかに本木代金も要求しているのである。香春町までの輸送経路は、上伊良原村から木井馬場村まで2里、以下は節丸村まで3里、今井元永村まで5里、沓尾村まで5里5丁、大村まで5里、そして香春町まで5里半である(辰3月「覚」No.33)。

前記したように、両村の炭焼は自家消費のためではなく、難渋百姓が生活の足しにするためのものであり、当然に販売ルートが必要である。安政2年のものと推定される、仲津郡元永手永の沓尾村仁兵衛と万五郎から制産方役所に提出された「奉願口上覚」(巳6月No.118)によると、両人は以前から上・下伊良原村の「山炭元入焼方」を行っていた。今後は「御市中(小倉城下町)」に回送して、なるべく安価に地売りするとともに、他領へも積出したい。許可いただければ、1俵につき銀1分を上納するというのである。長州出兵の気運が高まる元治元年からは、藩非常用として、さらには小倉に駐留する諸藩士用として、薪や炭の需要が増しており(「小森承之助日記」、両伊良原村での炭焼きも益々需要が高まったのではないかと思われる。

4. おわりに

江戸時代の伊良原地方は、他村同様に田畠耕作に生活の基盤を置くが、谷間に位置する関係から、用水は「谷出水」や「天水」などの自然用水に依存する地区も少なくない。江戸時代も後期になると、藩の植林奨励によるものと思われるが、杉植林が盛んになり、また難渋百姓の余業として始まったというが、炭焼は自家消費に止まらず、城下町からさらには他領への販売拡張が図られるほどに、盛んになっていった様子が窺える。

以下補足として、今回の現地調査で得られた文書資料の目録を掲げておきたい。

(永尾正剛)

①白川家文書

下伊良原村の庄屋を勤めた白川家（白川亘氏）に伝わる文書類は、大半が明治以降のもので、それもプライベートなものが多く、村の様子を具体的に知ることは困難である。その中で、白川家の系譜から、伊良原地方の性格の一端を窺うことは出来そうである。

「佐藤・白川系図」や「白川家系調書」・「神代藤原系図」などの系譜類を見ると、白川家は藤原鎌足から数えて18代目の孫・頼郷を祖先としている。その頼郷は姓を佐藤と名乗っていたが、頼郷より10代目となる秀信の時、宇都宮の家臣となって白川姓に改め、宇佐郡雲水に居を構えた。秀信の父・秀久が北条高時に背いたために、豊前守護職となっていた宇都宮頼房に預けられたことが、白川家が宇都宮家に属することになった所以だという。宇都宮家は鎮房の時代、豊臣秀吉政権下で中津城主となった黒田如水・長政から討たれ、その勢力が消滅したことは周知のことであるが、白川家は重秀の時に宇都宮鎮房から所領を榑原・本庄・伊良原に移され、居も伊良原に移ったというのである。「城井宇都宮鎮房家中名附」は家老として白川三郎兵衛、明暦4年（万治元=1658）の「宇都宮臣下之面々」では幕下として同じく白川三郎兵衛の名前を記しているが、白川家の系譜類からは三郎兵衛の通称を確認できない。しかし白川家は、宇都宮家の重臣であったということなのであろう。

さて白川重秀の子・信元は宇都宮家敗北によって、一時は妻子を伴い筑前に逃れていたが、のち帰村し、細川氏の時代になり惣庄屋に任命されて伊良原孫兵衛と称した。元和8年（1622）の『小倉藩人畜改帳』には、惣庄屋として伊良原次郎兵衛の名前が見えているが、信元の子・氏重は次郎兵衛を通称にしており、年代的にはこの氏重のことであろう。さらに『日帳』（財団法人永青文庫、熊本大学附属図書館保管）の寛永5年3月3日の記事には、「中津郡御惣庄屋伊良原二郎兵衛子十左衛門今日初而御目見二仕候」とあり、白川家系譜の氏重（次郎兵衛）の子・重友が「十左衛門」を通称にしているのと符合する。また進家文書の中（No.11）に寛永13年、「伊良原十左衛門手永」の記載があり、十左衛門も惣庄屋を勤めていたことが知られる。しかし元禄3年（No.12）では「節丸助右衛門手永」となっており、この頃までの間に、惣庄屋（大庄屋）職は白川家から他家へ引き継がれたものと思われる。以後同家は庄屋を勤めており、下伊良原村には宇都宮家の勢力が温存されたといえよう。

なお、本文書調査と整理については、豊津町歴史民俗資料館学芸員の川本英紀氏にご協力いただいたことを記しておきたい。

白川家略系譜

藤原鎌足から十八代の孫頼郷（佐藤將監）を祖先とする。以後は頼茂・継信・義信・清信・隆継・正信・秀脩・有信・秀久と続く。

秀久

佐藤又三郎・左衛門
北条高時に背き豊前国主宇都宮頼房に預けられる

秀信

白川又三郎・將監
秀久の三男、宇都宮の家臣となり、姓を白川と改め宇佐郡雲水に居住、八か村を領し家臣の長となる

秀行

又三郎・左衛門

有衡

又三郎・左衛門

秀清

又三郎・佐藤左衛門

氏衡

又七・兵右衛門・佐藤將監

房信

又三郎・白川左衛門尉
宇都宮より采地加増さる

信継

又三郎・左衛門

氏信

又三郎・左衛門

脩秀

又次郎・次郎兵衛

重秀

又三郎・又太夫、氏信の弟
宇都宮鎮房より櫛原・本庄・伊良原に所替され、伊良原に住む

信元

又七郎・又兵衛・孫兵衛、法名淨賀
寛永十九年没、八七才
主家宇都宮氏が黒田氏に敗れるや、妻子とも筑前に逃れる。のち黒田氏に許されて帰村。
細川氏時代は惣庄屋となり伊良原孫兵衛と称す。

氏重

又三郎・次郎兵衛、法名良味
寛文十年没、八九才

重友

助之丞・十左衛門・太郎
左衛門、法名良春
寛文十三年没、六六才

信親

次郎兵衛、法名愚睡
享保三年没、八七才

信勝

只助・次郎兵衛
享保十七年没、六六才

信相

次右衛門
寛保三年没

信富

次郎兵衛
寛政五年没

信継

八郎兵衛・十左衛門・太郎左衛門
宝永四年没、六八才
父重友の惣庄屋職を継ぎ、節丸村に住む
天和年中役儀・田地・屋敷没収され伊良原村に帰る。のち彦山の院内小貳川にて新田開作

信芳

次右衛門

信祥

白川家文書目録 犀川町 白川 亘氏蔵

番号	年代	史料名	形態
1-1		(仮題)「木箱」 文書番号1-2を入れる	
1-2		神代藤原系図	(箱入り)卷子
2		佐藤・白川系図 佐藤頼郷より	卷子
3		(仮題)「系図」 前欠	一紙
4		白川家系調書	縦帳
5		城井宇都宮鎮房家中名附	横帳
6		下書 白川家由緒について	横帳
7		宇都宮臣家之面々	縦帳
8-1		豊国楽歌	小横帳
8-2	昭和11年5月	豊国楽之歌 白川義信が後年のため写し置く、第1歌から第8歌まで、 末尾に高木神社社家熊谷種景の和歌有り	折本
8-3	明治元年8月	免許一札 木山村庄屋家成弥八郎他8名より 下伊良原村庄屋 白川 又左衛門他26名宛 木山村田町楽伊良原村へ伝授につき	卷子
9		高木神社由来略記写	縦帳
10		神楽奏楽士取締規則 高木神社奏楽社の規則	縦帳
11		祝詞	一紙
12	明治25年9月	(仮題)「漢詩」 久満男草の作	一紙
13		(仮題)「誓書」 前非悔悟につき	一紙
14		(仮題)「包紙」 私事故事蹟書類	
15		(仮題)「刀剣鑑定に付き覚」 大鶴三郎右衛門改	一紙
16		地券借用証 字中ノ坪815番地の田地1反12歩	一紙
17	明治24年	証 川下市蔵より 白川宗三宛 証人として松本徳蔵他3名、坪切り示談につき	一紙

番号	年代	史料名	形態
18	明治23年8月	村社高木神社神殿屋根葺替及幣殿新築費報告 熊谷昇三郎より寄付金出金者宛 木挽明細書同綴	縦帳
19	明治28年10月22日	訴状答書 原告人 西犀川村大村瑞龍寺住職 石本俊嶺、 被告人 下伊良原村 白川長房 本寺・末寺合併請求につき白川長房の答弁書	縦帳
20		告訴人処行探■願 下伊良原1690番地・1691番地土地売買一件	一紙
21		(仮題)「包紙」 文書番号15～20を包んでいたもの	一紙
22		(仮題)「系図」	一紙
23	明治25年3月6日	(仮題)「書状」 白川長房・白川富太郎・白川宗三より 扇十郎宛 祖先供養、本家相続等について	一紙
24		佐藤同族氏名	一紙
25		(仮題)「和歌」 小笠原忠真、小笠原長貞の歌を写したもの	一紙
26		(仮題)「白紙」	一紙
27	明治28年3月31日	修業証書 白川信次の豊津高等小学校修業証書	一紙
28	明治34年1月1日	(仮題)「手当金証書」 第三金谷炭坑より白川信次宛 手当金5円	一紙
29	大正4年	(仮題)「カヤノキ伐採一件」 伐採したカヤノキに文字があるのを見つける	折紙
30	明治23年1月	(仮題)「新宇建築助力願い」 天徳寺より 白川宗三宛	一紙
31		(仮題)「白紙」 文書番号32～34を包んでいたもの	一紙
32	明治42年5月	謝状 宇都宮貫一・天徳寺藤原賢然より白川宗三・白川義信・ 白川信久宛 宇都宮信房 750年祭への協力を謝す	一紙
33	明治40年3月	宇都宮大和守信房公 750年祭寄付簿	縦帳
34		(仮題)「墨跡」 宇都宮正綱書「白雲自古来」	一紙
35		戸籍写 白川宗三	縦帳

番号	年代	史料名	形態
36	明治31年9月1日	(仮題)「罹災者救恤寄付金礼状」 岩手県・宮城県・青森県知事より 白川宗三宛 金10銭寄付について	一紙
37	明治27年5月27日	(仮題)「事務勉勵に付き増給辞令」 仲津郡横瀬村外六ヶ村戸長 粟屋藤五郎	一紙
38	明治40年旧3月	賞管(玩) 生駒山・梨	一紙
39	明治40年旧3月	賞管(玩) 吉野山・烏賊柴	一紙
40	大正14年12月23日	(仮題)「職務勉勵に付き慰勞金給付辞令」 伊良原村役場より 書記 白川宗三宛	一紙
41	明治43年2月8日	(仮題)「御用済に付き免職辞令」 京都郡農会より 米製改良検査員 白川宗三宛	一紙
42	明治25年9月10日	家名ヲ廢シ本家復籍願 白川宗三より 京都・仲津郡長宛 同年9月14日付けで許可	豎帳
43	明治38年1月7日	(仮題)「伊良原村書記当選に付き通知」 伊良原村長永沼三郎より 白川宗三宛 文書番号「庶第1号」	一紙
44	大正12年9月30日	(仮題)「伊良原村書記任命に付き辞令」 伊良原村役場より 白川宗三宛 月俸25円	一紙
45	大正12年9月30日	(仮題)「戸籍係等任命に付き辞令」 伊良原村役場より 白川宗三宛 戸籍係並びに税務副任に任じられる	一紙
46	大正13年6月15日	(仮題)「戸籍・勸業係任命に付き辞令」 伊良原村役場より 白川宗三宛 月俸30円、月額旅費3円	一紙
47	明治42年10月25日	(仮題)「米製改良検査印任命に付き辞令」 京都郡農会より 白川宗三宛 月俸10円	一紙
48-1		(仮題)「封筒」 文書番号48-2を入れる	封筒
48-2	明治38年9月27日	(仮題)「信次兄病死悔やみに付き書状」 白川角七より 白川宗三宛	(封筒入)一紙
49	明治35年12月26日	(仮題)「職務勉勵賞与に付き辞令」 城井村長稲垣文雄より 書記 白川宗三宛 金1円5銭の賞与	一紙
50	明治33年12月28日	(仮題)「職務勉勵賞与に付き辞令」 城井村長稲垣文雄より 書記 白川宗三宛 金4円75銭の賞与	一紙

番号	年代	史料名	形態
51	明治34年12月25日	(仮題)「職務勲賞与に付き辞令」 城井村長 稲垣丈雄より 書記 白川宗三宛 金1円10銭の賞与	一紙
52	明治33年4月2日	辞令書 城井村長稲垣丈雄より 白川宗三宛 城井村書記に任ずる、月給8円	一紙
53	明治36年12月26日	(仮題)「慰労金賞与に付き辞令」 城井村長稲垣丈雄より 書記 白川宗三宛 金90銭の賞与	一紙
54	明治25年4月8日	(仮題)「村会議員選挙係選定に付き辞令」 伊良原村長鱒淵潜蔵より 白川宗三宛 町村制第20条により	一紙
55		(仮題)「封筒」 吉村南流より 白川宗蔵宛	封筒
56	明治27年4月9日	(仮題)「仲津郡組合解雇に付き辞令」 京都仲津郡役所より 白川宗三宛	一紙
57		(仮題)「明治天皇等皇族に付き覚」	一紙
58		(仮題)「寸借願いに付き書状」 重一郎より 白川宗三宛	一紙
59	明治27年12月27日	(仮題)「解雇に付き辞令」 京都仲津郡役所より 仲津郡急破土木監督者 白川宗三宛	一紙
60	明治26年4月1日	(仮題)「仲津郡組合土木雇に付き辞令」 京都仲津郡役所より 白川宗三宛 月俸4円	一紙
61	大正14年12月1日	感謝状 内閣統計局長より 白川宗三宛 第2回国勢調査尽力を謝す	一紙
62	明治34年1月1日	(仮題)「月給35円支給に付き辞令」 谷礦業本部より 白川信治宛	一紙
63	明治33年6月20日	(仮題)「礦山係員任命に付き辞令」 第三金谷炭坑より 白川信次宛	一紙
64	明治33年6月1日	(仮題)「手当金3円支給に付き辞令」 第三金谷炭坑より 白川信次宛	一紙
65	明治33年6月1日	(仮題)「礦業部詰雇任命に付き辞令」 谷礦業本部より 白川信次宛 日給30銭	一紙
66		(仮題)「弔祭料包紙」 三井鉱山合名会社より 故白川信嗣遺族へ金20円	一紙
67	昭和21年11月15日	(仮題)「月俸360円支給に付き辞令」 伊良原村役場より 書記 白川信雄宛	一紙

番号	年代	史料名	形態
68		(仮題)「短歌」	一紙
69	明治36年3月26日	(仮題)「採礦方見習い任命に付き辞令」 三井田川炭礦より 修業生・白川信嗣宛	一紙
70		(仮題)「不祝儀袋」 山田直夫・牧田環より 故白川信嗣遺族へ金10円	一紙
71		(仮題)「臨時手当金支給に付き辞令」 白川信嗣宛 臨時手当金11円	一紙
72	明治35年5月21日	(仮題)「修業生任命に付き辞令」 三井田川炭礦事務所より 白川信嗣宛 日給38銭	一紙
73	明治34年1月1日	(仮題)「測量係兼事業係任命に付き辞令」 第三金谷炭坑より 白川信次宛	一紙
74	明治34年12月28日	証明書 福岡県発行 白川信次が尋常小学校修身科・体育科の教員 試験検定に合格していることについて	一紙
75	明治38年6月9日	(仮題)「鉱山係員任命に付き辞令」 三井田川炭鉱より 白川信嗣宛	一紙
76		(仮題)「紙片」 「金四円 共救会員」	一紙
77	明治38年9月8日	(仮題)「死亡給付金支給に付き覚」 三井鉱山合名会社九州炭坑部より 故白川信嗣遺族宛 白川信嗣は業務上の負傷のため死亡、金400円	一紙
78	明治38年8月20日	時計保険証 後藤寺町平松池田商店発行 丸形目覚時計(代金1円45銭)の保証書	一紙
79	明治38年7月18日	(仮題)「雇任命に付き辞令」 三井鉱山合名会社九州炭坑部より 白川信嗣宛 田川炭鉱大藪坑勤務、坑内事業に従事することを命ず	一紙
80		(仮題)「臨時手当金支給に付き辞令」 白川信嗣宛 臨時手当金11円	一紙
81		(仮題)「臨時手当金支給に付き辞令」 白川信嗣宛 臨時手当金11円	一紙
82-1		(仮題)「封筒」 文書番号82-2を入れる	封筒
82-2	9月2日	(仮題)「令息死去に付き弔書」 白川藤六より 白川宗三宛 白川信次死去にとまなう	一紙

番号	年代	史料名	形態
83-1		(仮題)「封筒」 文書番号83-2を入れる	封筒
83-2	旧7月29日	(仮題)「令息死去に付き弔書」 和田千枝より 白川宗太郎宛 白川信次死去にともなう	一紙
84-1		(仮題)「封筒」 文書番号84-2を入れる	封筒
84-2	明治38年8月31日	御弔詞 永沼玄岱より 白川宗三宛 白川信次死去にともなう	一紙
85	大正3年写	(仮題)「系図」	一紙
86-1		(仮題)「封筒」 文書番号86-2を入れる	封筒
86-2	9月29日	(仮題)「子息死去に付き弔書」 永沼亨より 白川宗三宛 白川信次死去にともなう	一紙
87-1		(仮題)「封筒」 文書番号87-2を入れる	封筒
87-2	明治38年8月30日	(仮題)「子息死去に付き弔書」 神戸市花隈町柳田南流より 白川宗三宛 白川信次死去にともなう	一紙
88-1		(仮題)「封筒」 文書番号88-2を入れる	封筒
88-2	9月16日	(仮題)「子息死去に付き弔書」 久保村永末潜蔵より 白川宗三宛 白川信次死去にともなう	一紙
89-1		(仮題)「封筒」 文書番号89-2を入れる	封筒
89-2	8月27日	(仮題)「子息死去に付き弔書」 宮崎忠男より 白川宗三宛 白川信次死去にともなう	一紙
90	明治25年11月5日	誤証 下見■松より 白川宗三宛 白川宗三所有林にて竹盗取りに付き	一紙
91		(仮題)「地層図」	一紙
92	明治27年3月31日	修業証書 白川信次 豊津高等小学校第1学年修業に付き	一紙
93	明治30年3月31日	卒業証書 白川信次 豊津高等小学校卒業に付き	一紙

番号	年代	史料名	形態
94	明治33年8月1日	(仮題)「手当金支給に付き辞令」 第三金谷炭坑より 白川信次宛 手当金4円	一紙
95	明治29年3月31日	修業証書 白川信次 豊津高等小学校第3学年修業に付き	縦帳
96		(仮題)「封筒」 小倉魚町白川四郎治より 白川宗三宛	封筒
97	明治34年3月21日	(仮題)「書記補任命に付き辞令」 谷礦業本部より 白川信次宛 月俸金13円	一紙
98	明治33年6月8日	(仮題)「技術係任命に付き辞令」 第三金谷礦業部より 白川信次宛	一紙
99	明治37年5月21日	(仮題)「大藪坑勤務に付き辞令」 三井田川炭鉱より 採礦方見習白川信嗣宛	一紙
100		(仮題)「包紙」 共救貯金会 明治37年8月から38年8月分3円17銭	一紙
101	明治37年4月14日	(仮題)「本坑勤務に付き辞令」 三井田川炭鉱より 採礦方見習白川信嗣宛	一紙
102	明治34年9月13日	賞翫 吉野山・犬つげ	一紙
103	明治40年旧3月	賞管(玩) 生駒山・椿	一紙
104	昭和2年5月20日	(仮題)「消防組部長免職に付き辞令」 警察部長福岡県書記村地信夫より 白川義信宛 伊良原村消防組第一部長を免ず	一紙
105	明治38年8月28日	弔辞 大藪坑採礦主任・小林健二 白川信嗣死去に付いて	一紙
106		(仮題)「借金一件に付き書状」 吉武南流より 白川宗蔵宛	一紙
107	明治45年4月17日	褒賞 伊良原村農会長 白川治吉より 白川宗三宛 稲正条植4等賞に付き	一紙
108		(仮題)「和歌」	一紙
109	9月25日	(仮題)「死没者処理一件に付き書状」 元畑隊長畑朝巳より 遺族宛 昭和20年以後	一紙

番号	年代	史料名	形態
110-2		(仮題)「子息戦死状況に付き書状」 元畑隊長畑朝巳より 白川チトセ宛 白川信弘の戦死についてビルマでの状況	一紙
111	昭和8年6月10日	嘱託証 伊良原村長三好敏夫より 白川義信宛 伊良原村統計調査員に嘱託	一紙
112	昭和22年9月1日	(仮題)「民生委員委嘱に付き辞令」 福岡県より 白川義信宛 伊良原村担当を委嘱する	一紙
113-1		(仮題)「白川信次略歴」	一紙
113-2		(仮題)「白川宗三略歴」	一紙
114	明治25年3月	(仮題)「伝染病特別予防慰労金支給に付き覚」 伊良原村長増淵潜蔵より 白川宗三宛 慰労金1円支給	一紙
115	大正13年12月26日	(仮題)「賞与支給に付き覚」 伊良原村役場瀬より 書記 白川宗三宛 賞与金10円	一紙
116	明治18年4月3日	(仮題)「戸長役場筆算生採用に付き辞令」 犬丸村外六ヶ村戸長並河公德より 白川宗三宛 月俸3円50銭	一紙
117	明治20年12月6日	(仮題)「戸長役場筆算生雇用継続に付き辞令」 仲津郡横瀬村外六ヶ村戸長栗屋藤五郎より 白川宗三宛	一紙
118	明治26年12月27日	(仮題)「賞与支給に付き覚」 京都・仲津郡役所より 仲津郡組合雇 白川宗三宛 賞与2円支給	一紙
119	明治13年1月28日	(仮題)「徳力鉱山事務所採用に付き辞令」 中原嘉左右・田中盛秀より 白川宗三宛 給料7円	一紙
120	明治22年3月19日	撰任状 仲津郡横瀬村外六ヶ村戸長栗屋藤五郎より 白川宗三宛 選挙係任命に付いて	一紙
121	明治38年1月26日	(仮題)「慰労金支給に付き覚」 城井村長稲垣丈雄より 元書記 白川宗三宛 慰労金10円	一紙
122	昭和26年7月20日	農業委員会委員当選証書 伊良原村選挙管理委員長吉田操より 白川義信宛 伊良原村農業委員当選に付いて	一紙
123-1		(仮題)「封筒」 大正14年10月第2回国勢調査関係書類等入れ 伊良原村役場の封筒	封筒
123-2	大正14年8月1日	(仮題)「国勢調査調査員任命に付き辞令」 内閣より 白川宗三宛 第2回国勢調査	一紙

番号	年代	史料名	形態
123-3	大正15年8月1日	(仮題)「土地賃貸価格調査員委嘱に付き辞令」 熊本税務監督局より 白川宗三宛 行橋税務署管内土地賃貸価格調査に付いて	一紙
123-4	大正14年9月7日	(仮題)「国勢調査訓練会開催に付き書状」 伊良原村長長沼庄市より 永沼亨他10名宛 第2回国勢調査	一紙
123-5	大正14年	(仮題)「国勢調査員徽章」 日本帝国徽章商会製 第2回国勢調査	
124		(仮題)「元弘の変一件に付き覚」 首欠	縦帳
125		(仮題)「北条氏系図」	一紙
126	5月12日	(仮題)「先祖由来一件に付き書状」 伊良原又三郎より 白川次右衛門・白川治部平宛	一紙
127		(仮題)白川氏先祖由来下書	一紙
128		(仮題)「白川氏由緒穿鑿一件に付き書状」	一紙
129	5月11日	(仮題)「白川氏家系一件御礼に付き書状」 黒崎大宮司波多野氏より 白川治右衛門・白川治部平宛	一紙
130	天保3年2月	覚 白川治右衛門・白川治部平より 伊良原又三郎宛 伊良原氏が白川氏の分家であることについて、宇都宮 系図・白川義信画像等送付	一紙
131		(仮題)「系図写送付一件に付き書状」	一紙
132	大正13年2月9日	(仮題)「月俸改定に付き辞令」 伊良原村役場より 白川宗三宛 月俸28円	一紙
133	明治24年旧6月7日	証 白川宗三より 白川三ヶ(家)、進宗太郎宛 白川本家相続財産渡し方に付いて	一紙
134		(仮題)「藩主来訪に付き覚」 小笠原忠雄が伊良原村へ来訪した際のこと 尾欠	一紙
135		(仮題)「包紙」 「為後証一通入」	一紙
136		(仮題)「白紙」	一紙
137-1	明治38年9月8日	(仮題)「子息死去に付き弔書」 白川四郎治より 白川宗三宛	一紙
137-2	明治38年8月31日	(仮題)「子息死去に付き弔書」 城井村役場より 白川宗三宛	一紙

番号	年代	史料名	形態
138		(仮題)「白紙」	一紙
139	天保3年2月	書物之事 筑前国遠賀郡本城村伊良原左平他12名より 白川次右衛門・ 白川治部平宛 白川氏所蔵の系図・先祖画像等写すことを承諾してくれた礼	一紙
140-2	4月26日	(仮題)「葬儀執行に付き書状」 宇都宮寛他3名より 白川宗三宛 宇都宮寛の父・正綱の葬儀を天徳寺で執行することについて	一紙
141		(仮題)「ビルマ近況報告等に付き書状」 ビルマ白川信弘より 白川義信宛 軍事郵便	一紙
142		(仮題)「ビルマ近況報告等に付き書状」 ビルマ白川信弘より 白川義信宛 軍事郵便	一紙
143-2	昭和50年	神楽の祝儀 昭和50年度神楽の祝儀寄付者名簿	(封筒入)一紙
144		南九州観光団体募集案内	一紙
145		(仮題)「祝詞」	一紙
146		土ノ神言	一紙
147		(仮題)「利祝詞」	一紙
148		土ノ神言	一紙
149		(仮題)「明治天皇等皇族に付き覚」	一紙
150		(仮題)「短歌」 白川義信の入営を賀して井上新次郎の作	一紙
151	明治25年12月26日	地所売渡証 売渡人白川旦蔵より 白川シゲ宛	一紙
152		(仮題)「包紙」 「請合書物壺通 筑前黒崎大宮司波多野陸奥守」	一紙
153		(仮題)「臨時手当金支給に付き覚」 白川信嗣宛 臨時手当金3円	一紙
154		(仮題)「白紙」	一紙
155		(仮題)「系図」 首欠	一紙
156	12月13日	(仮題)「景況伺い等に付き書状」	一紙

番号	年代	史料名	形態
157	明治22年2月13日	(仮題)「賞与金支給に付き辞令」 福岡県より 横瀬村外六ヶ村戸長役場筆生白川宗三宛 誤謬土地取調従事に付き賞与2円50銭	一紙
158	11月18日	(仮題)「景気・金融状況伺いに付き書状」 吉武南流より 白川宛	一紙
159-1		(仮題)「包袋」 「辞令書袋」	一紙
159-2		(仮題)「短冊」 69才 佐藤又三郎	一紙
159-3		(仮題)「短冊」 69才 佐藤又三郎	一紙
159-4		(仮題)「短冊」 木皮製	一紙
160		(仮題)「包袋」	一紙
161	明治34年2月8日	大日本理科通信講習会員証 大日本理科通信講習会々長榎本武揚より 白川信次宛	一紙
162-1	明治40年旧3月	賞管(玩) 並吉野山・蘇枋	一紙
162-2	明治40年旧3月	賞管(玩) 生駒山・烏賊柴	一紙
162-3	明治40年旧3月	賞管(玩) 生駒山・椿	一紙
163	明治36年3月26日	(仮題)「日給金支給に付き辞令」 三井田川炭坑より 白川信嗣宛 日給金43銭	一紙
164	明治27年4月9日	(仮題)「仲津郡急破復旧工事監督任命に付き辞令」 京都仲津郡役所より 白川宗三宛 月俸6円	一紙
165	明治41年旧2月	覚 無双真古流世術	一紙

②進家文書

今は行橋市に在住の進三郎氏宅には、180点余の文書類が保存されている。同家は江戸時代、上伊良原村の庄屋を勤めたが、伝存の「宇都宮鎮房家臣進某由来」(No.13)によると、進家は代々宇都宮家に忠勤を尽くし、右近・主計父子は、宇都宮鎮房およびその一族とともに黒田長政に討たれた。この時主計の弟藤松は11才にして、家来の清太郎を連れて田川郡の香春に身を隠した。同家の家督と所領は、しばらく族縁の原源右衛門に預けたが、藤松25才の年に帰郷して、家督を受継いだという。慶長5年(1600)の頃と思われる。

進家文書は、写しかと思われるが、宇都宮氏関係の戦国期の文書を含み、近世に入っては寛永13年の「中津郡上伊良原村請藪帳」を最古とする。宇都宮氏関係といえは寛文・元禄年間、宇都宮氏の後胤信房から進三郎右衛門へ「房光」の名を (No.17)、同じく種房から進久兵衛へ「房頭」の名を与えるという「加冠状」が発給されている。この時期宇都宮氏後胤は京都や江戸に在住し、旧臣との間にはかつての主従関係は存在しないが、後胤来郷時の接待や進物など、精神的主従の礼は続いているようである。

土地台帳や人別帳など、村政に関する基本帳簿が残っていないのは残念であるが、植林や炭焼など山林利用に関する史料は貴重である。

宇都宮鎮房家臣進某由来

右近先祖代々忠勤之末鎮房朝房天正十四年之比太閤之御為に被亡其砌父右近子主計と云し者黒田長政公より御尋に値鎮房一族断終故右親子も被召出被討之由扱其時仲津より多人数来り家そう動せしを主計舎弟字藤松と申せし者十一之時屋宅前成山より右そう動を見聞し扱は家亡滅之基ならんと思ひ家来清太郎と申者連立其儘峰伝ひ田川郡香春家族之所に到十四年忍ひ居申せしと也始之本所家とくの儀族縁之者原之源右衛門と申者預り其後藤松生年廿五に成し時本所に立帰り源右衛門より右家とく無相違受取尔今相続仕来と云々

進右近 — 天正十七年四月廿日
親仲津 而殺害五 — 同主計 — 同惣左衛門 — 字は藤
松主計舎弟 — 同久兵衛 — 同三郎
 右衛門 — 房光 — 同久兵衛 — 房秋 — 同久兵衛 — 房行 — 三郎右衛門 — 房頭 — 吉左衛門 — 同久
 右衛門 — 同久兵衛 — 房秋 — 同三郎右衛門 — 房光 — 後三郎治改名 — 同弥一郎 — 房行 — 同三治 — 同三郎

(進家文書13)

進家文書目録 行橋市大字道場寺1600-7

番号	年代	史料名	形態
1	明治29年旧7月6日	神楽執行記帳 奏上式 伊良原村奏楽社 ・近郊および筑前国・下毛郡・田川郡など諸社にて 神楽執行の記録	小横帳
2	明治29年10月写	神楽祝詞及言上 昭和2年11月写替 進三治 ・清祓・祓行事之祝詞・神楽奉納祝詞・吊神楽之祝詞・ 美服ノ歌・五行の言上・神主之言・花神楽の歌・ 磐戸の前言上・湯立神楽之次第・大日本各国壺之宮招神詞・ 招神祝詞・鎮火祝詞・送神祝詞・手草舞之時奏上祝詞・ 児屋根命畧詞・神楽奏楽土取締規則・岩戸神楽目録・ 岩戸神楽ノ沿革・岩戸神楽番組	豎帳

番号	年代	史料名	形態
3	明治42年旧5月15日起	地藏堂新築費寄附帳 世話人用	(罫紙) 縦帳
4	明治4年辛未11月	豊津縣第十壹區上伊良原村人員取調子帳 庄屋進三郎治	横帳
5	元禄7年戌11月	仲津郡上伊良原村竹木御帳 控 庄ヤ久兵衛より 中西儀左衛門宛 ・竹木伐出し代銀の書上げ ・綴紐欠損	縦帳
6	明治32年12月21日改ム	申合規約書 中村内 ・共有地所の取扱いについて	(罫紙) 縦帳
7	(元禄4年初刊)	『日本鹿子』巻第七 磯貝舟也著 ・石川流宣画 ・下総・常陸国の地誌	(木版) 小横帳
8	大正13年12月25日	地所受取証 築上郡岩屋村寺光宇市より 進三治・福岡卓城宛 仲裁人 築上郡築城町大森八太郎 ・明治43年9月1日貸付金630円の返済として	綴
9	貞享4年	奉願御由緒之書上 宇都宮左近 ・将軍家へ弓献上の願い	縦帳
10	明治23年1月	勸進状 築城郡築城郷天徳寺より 進弥一郎宛 ・堂宇破損につき宇都宮家ゆかりの諸家へ建設費助力を依頼	(木版) 一紙
11	寛永13年8月24日	中津郡上伊良原村請藪帳 伊良原十左衛門手永 庄や喜兵衛より いら原十左衛門宛	縦帳
12	元禄3年午正月	中津郡上伊良原村預り藪午ノ御改帳控 節丸助右衛門手永 ・尾欠	縦帳
13		宇都宮鎮房家臣進某由来 ・進右近より 三郎までの略系図あり	継紙
14	正月27日	書状 信房(花押)より 進久兵衛宛 ・上京餞別銀の返礼、進三郎右衛門への謝儀伝言の依頼	縦紙
15	延宝2年正月25日	宇都宮氏略系図 信房より進三郎右衛門宛 ・兼家より 信房(寛永10年4月10日生)まで	縦紙
16	元禄8乙亥年6月15日	加冠状 栗田関白道兼廿四代嫡種房(花押・印)より 進久兵衛宛 ・「房頭」の名を免許す	切紙

番号	年代	史料名	形態
17	寛文12年壬子 3月21日	加冠状 信房(花押・印)より 進三郎右衛門宛 ・「房光」の名を免許す	縦紙
18	元禄 7歳 4月4日	(仮題)「本願寺本門・新門跡登城記録」 ・公方・御台所・桂昌院に応接	横帳
19	11月27日	書状 宗永(花押)より 家来中老中宛 ・足弱同心逆意のこと	縦紙
20	後10月24日	書状 鎮房(花押)より 進主計允宛 「主計允事ハ至高橋ニ可遣覚悟候」	縦紙
21	文久元年酉 9月	覚 久兵衛(印) 「野嶋太郎承知可致夏」 ・倅弥市に本田新地 4 か所を分与	縦紙
22	天文24年 7月18日	拳状 長輔(花押) (端裏)「進主計允殿 鎮房」 ・石州三隅にて粉骨	縦紙
23	6月6日	案文 鎮房より 板左・恵前宛 (端裏)「兩人ニ遣状案」 ・自訴の儀種実納得すれども元種同意せず	縦紙
24	卯月 7日	書状 鎮房(花押) 「其方拘候て可然候」	縦紙
25	文久元年酉 9月	当分證文之夏 久兵衛(印)より しま宛 ・後妻につき飯料として畠 7 畝10歩を与える 但し末々は当家へ残すこと	縦紙
26	(明治元) 辰 2月	覚 上伊良原村庄屋 進三郎右衛門 ・安政 2年より慶応 2年まで原浦に植付けの杉根浚夫積書	切継紙
27	(明治 3) 午正月	覚 上伊良原村庄屋 進三郎次 ・安政 2年より慶応 2年まで原浦に植付けの杉根浚夫積書	切継紙
28	巳 閏 5月	奉願口上覚 社司上伊良原村 熊谷衛仲・庄屋久兵衛・ 節丸武右衛門より 和田藤左衛門宛 ・白山行事社神殿屋根大破につき葺替の願い	切紙
29	12月18日	書状 節丸仁右衛門より 久兵衛宛 ・金子 5 両借用口入れの依頼	切紙

番号	年代	史料名	形態
30	巳5月	達状 節丸二右衛門より 進三郎右衛門宛 ・上伊良原村西組上組 此右衛門・同川久保中村半右衛門に 惣組頭を命ず	切紙
31	12月朔日未明	書状 節丸古助より 上伊良原村 進三郎右衛門宛 ・山奉行より達しの御用につき道場寺役宅へ出向きのこと	切継紙
32	7月3日	書状 信■より 進三郎右衛門宛 ・進久兵衛・三郎右衛門へ鮎・麦粉の返礼、正音坊・ 本笠坊への心遣いの礼	切紙
33	(明治元)辰3月	覚 上伊良原村 進三郎右衛門 ・上伊良原村より香春町まで家中払炭の里数割り	切紙
34		書上げ ・寛文11・12・延宝元年に善助様肥後より来訪、同人に 天徳寺にてお目見え、同人彦山に登山	折紙
35	明治35年10月11日	祝詞 天徳寺社掌 熊谷種景謹敬白、進弥一郎・進三次宛 ・天下太平・五穀豊饒・家内安全を祈る	(包紙入) 縦紙
36	6月16日朝	書状 節丸二右衛門より 進三郎右衛門宛 ・馬揃い取掛かりの件につき急ぎ出張を求む	切継紙
37	3月24日	書状 和田卓蔵より 節丸二右衛門宛 ・上伊良原村朽根渡料を渡す	切継紙
38	3月13日	書状 節丸二右衛門より 進三郎右衛門宛 ・別紙の通り沙汰につき達す	切継紙
39	(明治元)辰3月	覚 上伊良原村庄屋 進三郎右衛門・下伊良原村庄屋 白川又 左衛門・両村焼立て炭につき、香春御用・家中入用のほか 残分は売払いの願い	切継紙
40	7月10日	書状 西川類助より 進三郎右衛門宛 ・庄屋職居村へ練替えにつき祝い、白保1ノ世話の依頼	切継紙
41	3月14日	書状 信房(花押)より 進久兵衛・進三郎右衛門宛 ・2月29日無事京都着、京都万々首尾よく江戸への仕合 調うべし、詳細は正音坊より知らず	切紙
42		記 ・共有地売買につき上伊良原2063番地ノ2の地所取調 べのこと	小切紙

番号	年代	史料名	形態
43	4月12日	書状 節丸武右衛門より 上伊良原村久兵衛宛 ・方頭儀兵衛へ達し方御用あるにつき役宅に召連れのこと	切継紙
44	2月20日	書状 長井又蔵より 進三郎右衛門宛 ・面談の用事につき呼びだし	切継紙
45		(仮題)「覚」 ・金銭の受け渡し ・仲右衛門・孫助・武八・勘左衛門・六助・此右衛門 の名前あり	切紙
46		(仮題)「横瀬村宗門改」	綴
47	3月17日	書状 小野より 三郎右衛門宛 ・子年根浚夫渡り方、助蔵道手形、焚炭・いも種の所望	切継紙
48		覚 ・根浚夫賃札勘定	切紙
49	文久元年酉9月	覚 久兵衛(印=房光)より 野嶋太郎宛 ・生活上の心得	縦紙
50	明治初年	封筒 小倉縣(朱文方印=庶務課)より 戸長進三郎治宛	縦長
51	(明治5)壬申6月13日	辞令書 小倉縣より 進三郎治宛 ・上伊良原村戸長に任ず	縦紙
52	明治年癸酉10月5日	辞令書 小倉縣より 上伊良原村戸長進三郎治宛 ・第50区帆柱・扇谷両村戸長兼務を命ず	縦紙
53	明治4年未8月	(仮題)「訓状」 小笠原忠忱 ・廢藩置県により知事職に任ぜられ、追々東京に引越す。 農業出精心掛けるべし。	切継紙
54	6月11日	書状 春房(花押)より 進三郎右衛門宛 ・天徳寺の先祖100回忌法事に参寺のよし感悦	切紙
55	5月27日	書状 善助信房(花押)より 進三郎右衛門宛 ・先般逗留中の謝礼	切継紙
56	亥10月	辞令書 上伊良原村庄屋 進三郎右衛門宛 ・杉植付け骨折りにつき山方御用掛りを命ず、 勤務中の帯刀を許可	切紙

番号	年代	史料名	形態
57	未11月	口上覚 上いら原村庄屋 久兵衛 ・卯年より当春まで原裏に杉52,400本植付け 根浚夫手広につき飯料下付を願う	折紙
58	8月6日	書状 節丸古助より 進三郎右衛門宛 ・御用につき明日役宅に出張のこと	切継紙
59	3月5日	書状 節丸武右衛門より 久兵衛宛 ・御用につき今九時に役宅に出張のこと	切紙
60	丑3月	覚 高木作之丞 ・杉根浚夫賃札467匁5分渡す	切継紙
61	正月26日	達し 酒井少属より 節丸二作宛 ・上いら原村庄屋 進三郎次に栽樹方御用懸兼帯を命ず	切紙
62	3月11日	達し 杉生募より 和田卓蔵・紫藤市左衛門宛 ・上伊良原村庄屋 進三郎右衛門に炭山御用掛を命ず	切紙
63	丑12月	覚 進三郎右衛門(印=房光) ・原浦杉根浚賃札600目受取る	切継紙
64	8月朔日	書状 木井方 節丸二右衛門より 上いら原二而 進三郎右衛門宛 ・急ぎ面談の件にて木井官兵衛方まで呼出し	切紙
65	文久3年亥5月15日	送り状 赤間関目代 八左衛門(印=忠義)より 豊前小倉御領中津郡 節丸手永色原村 御庄屋 久兵衛宛 ・上色原村百姓仁助弟元平赤間関にて日雇い稼ぎのところ 病気につき、仁助方まで送る	継紙
66	8月朔日	書状 信■より 進三郎右衛門宛 ・傳兵衛帰る ・欠損あり	切継紙
67		トムライカグラノリト 吊神楽乃祝詞 「此乃小床尔 招奉利 坐奉留・・・」	豎紙
68	延宝2年寅正月28日	(仮題)「銀子渡し覚」 進三郎右衛門より 神崎与次兵衛・進権右衛門宛 ・肥後より持参残銀など三口合せて692匁6分	豎紙
69	明治42年5月	謝状 宇都宮家正統宇都宮貫一・天徳寺現主 藤原賢然より 進弥一郎 進三治・福岡卓城・進信久宛 ・大和守信房 150年祭の礼	豎紙

番号	年代	史料名	形態
70	明治16年3月	(仮題)「村社高木神社由緒など書上げ」 社掌高倉信古・戸長勢島彦九郎 ・京都郡伊良原村大字上伊良原藤ノ宮	(罫紙)綴
71	明治39年5月15日写之	何社高木神社祭神及由緒 進唯太郎 ・祭神高皇産靈大神、英彦山撰社高木神社の分祠	(罫紙)綴
72	(明治)37年1月16日	借用証 進唯五郎(印)より 進弥一郎宛 ・安政7・慶応元年御用日記の借用 ・「節丸村役場」用箋	(罫紙)中折
73	明治24年	受領證 加来彦次郎・内野東菴より 進弥一郎宛 ・天徳寺再建寄付金の受領	一紙
74	7月18日朝	書状 節丸古助より 進三郎右衛門宛 ・講武所詰交代につき19日出津のこと	切紙
75	(辰)閏4月19日まで	(仮題)「夫数書上げ」 上いら原村 ・郡ふしん、末長溝さらへ、帆柱行状持、木井行飛脚	切紙
76	文久元年酉9月	申残し置口上之支 久兵衛(印=房光)より 野嶋太郎宛 ・次男弥市の処遇について依頼	罫紙
77	5月14日	書状 永沼彦作より 進三郎右衛門宛 ・杉苗代金2両渡す	切継紙
78	10月7日	書状 進三郎右衛門(花押)より 信隆宛 ・御公儀様御首尾よく珍重、親久兵衛も変わる事なし	切紙
79	(寛文10)かのえいぬ 9月5日	書状写し 紀井善助信房より 天徳寺宛 ・先祖婦名を知りたし	折紙
80	(元禄8カ)12月16日	書状 種房(花押)より 進久兵衛宛 ・一字免許の祝儀として銀一包到来につき返礼	切紙
81	正月25日	達し状 節丸二右衛門より 上伊良原村進三郎右衛門宛 ・方頭の任免について(川久保組方頭半右衛門老年につき退役、古屋河内組方頭此右衛門を川久保組方頭、半右衛門代役庄平を古屋河内組方頭)	切継紙
82	12月19日	書状 節丸二右衛門より 進三郎右衛門宛 ・節丸御役成御初入祝い銀、横瀬帳書料支払いの依頼	切継紙

番号	年代	史料名	形態
83	酉8月23日改	覚 曾兵衛より 中村専助宛 ・八〇銭 270目受取り	切紙
84	6月17日	書状 信隆(花押)より 進三郎右衛門宛 ・銀8匁贈呈の返礼	切継紙
85	5月6日早朝	書状 節丸二右衛門より 進三郎右衛門宛 ・次弟源右衛門・平兵衛同道急ぎ来訪のこと	切紙
86	文久元年とり9月2日	念書之支 進久兵衛(印=房光) ・兄弟別家について門内様へ依頼	竪紙
87	2月25日	書状 信隆(花押)より 進三郎右衛門宛 ・其元の鍛冶屋に「なた・かま」を作らせ備後守参府の節持参の依頼	切継紙
88	卯月18日	書状 信房(花押)より 進三郎右衛門宛 ・登山を待つ	切紙
89	7月28日	書状 進平次良(房茂花押)より 進三郎右衛門・同久兵衛宛 ・江戸にて段々結構仰せらる、春房公機嫌よし	折紙
90	正月28日	書状 藤一郎(花押)より 進三郎右衛門宛 ・扇子、願書伝達の礼	切紙
91	子ノ4月25日	(仮題)「書上げ」 信房宛 ・上伊良原村 進久兵衛・理兵衛・緒方平右衛門、綾野村進与左衛門など帆柱村まで「御送り酒」に行く	折紙
92	正月5日	書状 春房(花押)より 進三郎右衛門宛 ・銀20目の礼、父子ともに江戸に滞在	切紙
93	9月14日	書状 進三郎右衛門より 信房宛 ・彦山より便あるよし、当春御来訪の礼	折紙
94	2月18日	書状 信房(花押)より 進三郎右衛門宛 ・炭1表・大根「大分」の礼	切紙
95	辰4月	達し状 ・極老者へ鏡餅を下付	竪紙
96	10月7日	書状 信房(花押)より 「先祖之侍中」宛 ・天徳寺来訪、各人の厚志を謝す	折紙

番号	年代	史料名	形態
97	延宝5、寛文12年	加冠状写 信隆 ・延宝5年10月21日与吉郎に房有、寛文12年 8月5日与右衛門に房福を与える	切継紙
98	(明治元)閏4月25日	達し状 和田卓蔵 ・国政一新にて方頭役廃止、五人組頭より取締のこと	切継紙
99	6月11日	書状 勢嶋二作より 進三郎治宛 ・不快の見舞い、御用にて佐々木氏・昇蔵出津	切紙
100	延宝2年正月27日	書上げ ・秋月氏息女3人の事跡、一人は宇都宮朝房の内室、 一人は彦山座主の内室 ・切損あり	折紙
101	元治元年子5月	口上 節丸二右衛門(印)・小野栄蔵より 進三郎右衛門宛 ・上伊良原村寺川内に植付けの杉は村中で仕立てのこと 高木作之丞より沙汰	切紙
102	巳12月	覚 下伊原村 七兵衛・同村庄屋又三郎より 上伊原村久兵衛宛 ・柳瀬田地請代 八〇銭1貫460目の受領	切紙
103	7月19日朝	書状 節丸古助より 進三郎右衛門宛 ・庄兵衛病氣にて講武所に行けず、差支えなきよう取り計 らいのこと	切紙
104	(明治元)閏4月11日	達し状写 御郡方役所より和田卓蔵、同人より 節丸二右衛門宛 ・先日触の内「大庄屋帯刀之者社家山伏」の文面につき 席論あり、取調べのこと	切紙
105	2月24日	書状 節丸村 方頭中より 進三郎右衛門宛 ・御根付方につき来村を乞う	切継紙
106	辰5月15日	覚 上伊良原村 進三郎右衛門 原浦杉根浚夫賃1貫260目の受領	切継紙
107	5月7日	書状 小野より 三郎右衛門宛 ・朽根浚夫賃残金を渡す	切紙
108	11月16日	書状 下いら原又左衛門より 上いら原久兵衛宛 ・雄右衛門半分2石2斗9合1勺上納のこと	切紙
109		(仮題)「教訓」 ・・・・人間のはかなき事夢まほろしの如・・・ ・首尾欠	切継紙

番号	年代	史料名	形態
110	8月2日	書状 左近(花押)より 進三郎右衛門宛 ・江戸にありて公儀向もよし	切継紙
111	3月18日	書状 節丸二右衛門より 進三郎右衛門宛 ・御用材出し賃渡し方について	切継紙
112		覚 三郎右衛門より 方頭中宛 ・根浚夫賃割り方について	切継紙
113	5月25日	書状 春房(花押)より 進三郎右衛門宛 ・松平兵部太輔殿より藤一郎方へ当分合力す ・破損大	切紙
114	元治2年丑3月	添書覚 進三郎右衛門(印=房光) ・天保年中下伊良原村文徳に売却の田畑を受け戻す、 新地を弥一郎に分与	切継紙
115	正月6日	書状 信隆(花押)より 進久兵衛・進三郎右衛門宛 ・米1斗5升の札 ・首欠、破損大	切継紙
116		御尋 ・原浦山に杉植付け出夫の始末、畝数、学資献金にて 盃頂戴有無など	切紙
117	正月13日	達し状 節丸二右衛門より 進三郎右衛門宛 ・上伊良原村古屋河内組方頭庄平と河久保組方頭此右衛門を入替え	切継紙
118	巳6月	奉願口上覚写 仲津郡元永手永沓尾村仁兵衛・万五郎より 制産方御役所宛 ・上・下伊良原村山炭の元入焼方をしてきたが、以後販売を したい、1俵につき1分上納	切紙
119	12月30日	達し状 四大區會所より 進三郎治宛 ・別紙の通り呼出しの達しあり	切継紙
120	丑3月	記 進三郎右衛門 ・昨子年植付け杉根浚夫賃受取り	切紙
121	明治9年丙子3月	證券 上伊良原村惣代(6人)・五伍長(4人)・里掌勢嶋彦九郎より 下伊良原村竹内孫平・神崎紋次郎宛 ・下伊良原村より草代として米4斗納める約定	継紙
122	6月9日	書状 勢嶋二作より 進三郎治宛 ・「さらしくづ4袋」の所望	切継紙

番号	年代	史料名	形態
123	2月7日	書状 西川類助より 節丸彦作宛 ・原浦朽根俊夫賃見積もり承知、手入れのこと	切紙
124	(明治元) 閏4月20日	達し状 和田卓蔵 ・家臣共在方住居につき引き移りのこと	切継紙
125		達し状 ・進三郎右衛門に一代子供役格 ・尾欠	切継紙
126		書状 高木作之丞より 進三郎右衛門宛 ・明後朔日役宅に出向くこと ・尾欠	切継紙
127	9月21日	書状 藤一(重房・花押)より 進三郎右衛門宛 ・婚儀祝いの着到来につき礼	切紙
128	天文12癸卯7月28日	知行宛行状(写) 正房(花押)より 針弥五郎宛 ・吉岡名8段、屋敷1か所(六郎次郎今持分)	折紙
129	(明治5) 壬申7月	御届書 上伊良原村熊谷房信より 祠官宛 ・高木神社神殿屋根枘葺修理のこと	切継紙
130		追割伺 ・役宅料・状継料のほか納米払子・御蔵火番など村方入用費 ・欠損あり	折紙
131	(明治元) 閏4月13日朝	書状 節丸二右衛門より 進三郎右衛門宛 ・別紙のこと取調べ出勤のこと	切継紙
132	正月27日	書状 二作より 三郎次宛 ・別紙の通り達しにつき承知願いたい	切紙
133	5月17日	達し状 節丸二右衛門 ・田畑の藪陰取締り、無指図の夫遣いは庄屋弁	切紙
134	7月11日	書状 信隆(花押)より 進三郎右衛門宛 ・銀8匁合力の礼(6月7日付の目録白川二郎兵衛持参にて同晦日に京着)	切継紙
135	正月21日	書状 信(花押)より 進三郎右衛門宛 ・一類中・帆柱の者へ年賀	切紙
136	2月19日	書状 長井又蔵より 進唯五郎・進三郎右衛門・勢力嶋定次郎宛 ・節丸手永出米の会談につき来訪のこと	切紙

番号	年代	史料名	形態
137		永代賣渡新地證文之支 木井馬場村 賣主□□□、下伊良原村方頭 甚助・儀八・ 本右衛門、庄屋勢嶋□□□より上伊良原村久兵衛宛 ・中次河原下々田7畝10歩の売り渡し ・火損多し	縦紙
138	3月17日	書状 小野栄蔵より上伊良原村方頭中宛 ・助蔵へ道手形渡す、極上々焚炭・芋種の依頼	切継紙
139	1月20日	書状 元永より進宛 ・炭1～2駄の依頼	切継紙
140	(慶応元) 丑12月	覚 進三郎右衛門 ・万延元年より根渡夫賃の受取り	切継紙
141	9月19日	書状 信房(花押)より 進三郎右衛門宛 ・4月の厚情に返礼、来春には彦山に登りたい	切継紙
142		(仮題)「宇都宮家略譜」 ・信房の時代文治元年に豊前守護、18代目城井民部 少鎮房の嫡子弥三郎朝房は伊予国で領地を与えらる	切紙
143	亥ノ12月4日	(仮題)「覚」 進三郎右衛門房光 ・信房は寛文11年11月18日に肥後より築城郡本庄村の 天徳寺に参詣あり、家来筋目の者お目見え、取次 ぎは白河次郎兵衛	縦紙
144	明治30年5月25日発行	新選和漢洋年代記 全 編輯者 伊藤新作(埼玉県熊ヶ谷町)、発行者 東生亀次郎 (日本橋区浜町)、印刷兼発行者松崎半造(浅草区須賀町) ・天神七代、忌服令、尺度斤量、営業税法など33項目 ・裏表紙に「横尾文庫」の墨書あり	折本
145	延宝正月11日	奉射之次第并的繪圖 進三郎右衛門宛 ・射手矢数・出立・敷革・弓立・弦切・矢取立・的場の 遠サなど・(裏書)「表書以可稽古 亶也」	卷子
146		(仮題)「極書」 「細川越中守家臣 一刀流 和田傳兵衛門人 長谷川駒之進(朱文方印)」	切紙
147	明治	酒類代金借用契約証 ・未使用	(印刷)中折
148		祝詞 進三治書 ・鎮火祭次第、招神祝詞、送神祝詞	折本

番号	年代	史料名	形態
149	大正13年	(仮題)「酒代差引き書」 ・上村真良、有川藤太郎、山下友太郎 ・上村真良分 明治42年末代金不足26円59銭6厘など	(更半紙) 折紙2点
150		岩戸神樂の沿革 福岡縣京都郡伊良原村高木神社 奏樂社 ・岩戸神樂番組(12番)あり	(印刷) 一紙10点
151		祝詞 「八隅知之 和斯大王・・・」	豎紙
152	昭和4年9月10日	証明書 福岡縣京都郡伊良原村大字下伊良原 村社高木神社々掌 熊谷熊夫・上伊良原進三治、下伊良原白川義信・緒方政男ほか 高木神社奏樂士の証明	(罫紙)中折
153	大正10年5月4日	土地譲與證書 東京市牛込区市谷河田町17番地 小笠原長幹より 上伊良原進種市宛 ・上伊良原字小太郎迫の山林1反を無償譲渡す ・3銭収入印紙あり	(罫紙)中折
154		永代賣渡證 京都郡伊良原村大字上伊良原 中原定市より進彌一郎宛 ・上伊良原字かヤガ迫の山林7歩を55銭で売却	(罫紙)中折
155		(仮題)「人名録」 ・岐阜県 部田多吉、大阪市 芝田熊吉、台湾総督府 白川四郎治ほか全26名	折紙
156		宇たひ ・「所は高砂ご乃尾上の松も年ふりて・・・」	小横帳
157		名刺 「酒造業 進三治 京都郡伊良原村」	4点
158		「土の神」 「そもそも天にあっては、いつほしの・・・」	折紙
159		封筒 親展 熊谷種景より 中村進三治宛	1点
160		封筒 (上書)「奏樂社規則」	1点
161		祝詞 「此乃 大宮内尔 鎮利 坐寸・・・」 ・切損あり	豎紙
162		御即位祭祝詞 ・No161 の下書き	(罫紙)中折
163		祝詞 「是乃 地尔 鎮利 坐須・・・」 ・岩戸神樂奉納、町内家門長久	豎紙

番号	年代	史料名	形態
164		祝詞 ・No163の下書き	(罫紙)中折
165	明治40年代	証 進酒場発行の領収証(未発行)	一紙
166		「筒井昇三」印	1点
167	7月26日夜	(仮題)「御林并 宮仕立山木数代金所書付け」 上伊良原村 ・原浦上山御林4町5反・木数150,500本、見越中山同5町 3反・350本、うど中山同13町・5,300本、増淵中山同14町 ・13,200本、寺川内中山同30町・11,500本 ・首欠	切継紙
168	6月20日	書状 信房より 進三郎右衛門宛 ・野菜の礼、「あかさ(藜)」の所望	切継紙
169	嘉永4年亥 正月	(仮題)「売渡し証文」 うり主 木井哲之助、受人孫兵衛、下い方頭甚助・ 儀八・本右衛門、庄屋 ・首欠	切継紙
170		(仮題)「品書」 ・間極つや、上扇子、土路半紙、小塚、おばいけ、 上かつを ・首欠	切継紙
171	5月2日	達し書(写し) 和田藤左衛門より 仲津郡大庄屋中 ・旅人往来取締のこと ・尾欠	切継紙
172		(仮題)「田畑坪付」 ・傳六、良助	切紙
173	10月20日	書状 信隆 ・芳賀傳兵衛より 銀10匁贈 ・尾欠	切紙
174		書状 ・暑気時分に登山し満足、帰宅の節暇乞せず残念 ・尾欠	切継紙
175	2月朔日	書状 ・5日より御回山にて当手永入込みにつき、 上原村より付き添いのこと	切紙
176	丑12月	(仮題)「年貢仕詰状」 横瀬村75石4斗6升7合3勺	切紙
177		追伸 御用達しの節名代として弥一郎派遣の依頼	切紙

③永沼家文書・帆柱区有文書

ともに帆柱村庄屋を勤めた永沼家（永沼昌弘氏）に伝わる。永沼家文書の方は昭和53年の「福岡県古文書緊急調査報告書」で、400点余の文書目録が作成されており、『郷土誌伊良原』（昭和59年）にも目録が掲載されている。ここに収録したものは、今回の調査に関連して、新たに見付かったものである。また帆柱区有文書は、帆柱区の公的文書であるが、永沼家で保管されているので、併せて収録した。後者には宝永3年の「仲津郡帆柱村本田畠御水帳」（No.1）が含まれている。

（永尾正剛）

永沼家文書目録 犀川町帆柱

番号	年代	史料名	形態
1	嘉永5年子3月	仲津郡節丸手永帆柱村人別男女御改帳 村控	横帳
2	弘化3年午7月23日	三ヶ村御富本御改帳 永沼仁助	横帳
3		年々要用記 永沼村平	横帳
4	明治37年2月28日	國庫債券應募者人名簿 伊良原村 第三区 第四区	横帳
5	明治2年8月	西・東本願寺御々代記 ^(ママ)	縦帳
6	享和元年酉6月	拝殿健替一切納扣帳	横帳
7	大正2年7月20日	不幸香典控簿 俗名 永沼房輝	横帳
8	明治34年	永沼エン初正月羽子板料控 本人ニ関スル一切ノ件	横帳
9	明治34年辛丑	香奠帳 三治妻 永沼美知 行年式拾六卒	横帳
10	明治43年8月8日	香典帳 死亡者永沼三次 行年三十八才	横帳
11	明治27年旧正月1日	日誌簿	横帳
12	明治23年	不幸香奠差寄帳 明治廿三庚寅八月六日午後一時十分往生 俗名シン事 法名釈妙幸信女(三郎妹)	横帳
13		御供物御香典控	横帳
14		御會葬者御芳名	横帳
15	昭和8年9月以降	永沼コノエ病床見舞控 附記 初盆会供物扣(昭和九年九月廿二日)	横帳

帆柱区有文書 犀川町帆柱

番号	年代	史料名	形態
1	宝永3年戊6月	仲津郡帆柱村本田畠御水帳 節丸助右衛門手永 村控	縦帳
2	嘉永6年丑9月	仲津郡節丸手永帆柱村預山御改帳	縦帳
3	明治19年	墓地反別圖面調簿 仲津郡帆柱村	縦帳
4		役場ヨリ通知綴	縦帳
5	明治45年1月ヨリ	役場書類纏	縦帳
6	明治39年	墓地臺帳 第弐號 大字帆柱下區	縦帳
7	明治31年9月以降	諸願伺届控纏 帆柱區長	縦帳
8	大正2年8月ヨリ	役場書類	縦帳
9	明治16年以降	諸願届集扣 三好氏	縦帳
10	明治12年己卯11月	山林秣場藪小分坪附 仲津郡帆柱村 三好幸六控	縦帳
11	明治36年5月2日ヨリ 39年5月2日迄	諸書類一纏 一期分 区長 荒卷保太郎	縦帳
12		第壹号 旧野取図 帆柱邨	縦帳
13	明治44年6月1日ヨリ	役場書類纏 同年拾二月迄ノ届書類綴リ置ク	縦帳
14	大正4年卯1月7日	大正参年度区費神社費収入支払簿 第四區區長	縦帳
15	明治41年以来	書類纏 区長 荒卷高吉	縦帳
16	大正7年9月調	部落人名簿 帆柱區	縦帳
17	明治33年	未納人名 第四區長	縦帳
18	大正2年1月	役場書類・諸書届類・許可書類纏 第四區	縦帳
19		田方貳番地租改正ニ付差出帳 村控 豊前國仲津郡帆柱村 貳番 等級書込済	縦帳
20		(表紙欠 仮題)「田方地租改正ニ付差出帳」 仲津郡帆柱村	縦帳

番号	年代	史料名	形態
21		宅地之分地租改正ニ付差出帳 村控 豊前國仲津郡帆柱村 四番 等級書込済	縦帳
22		(表紙欠 仮題)「田方地租改正ニ付差出帳」 豊前國仲津郡帆柱村 「三好傳内」の名前あり	縦帳
23		総丈量野取圖帳 四號 仲津郡帆柱村	縦帳
24		総丈量野取圖帳 壹號 仲津郡帆柱村	縦帳
25	明治21年	総丈量新舊租額仕譯書 仲津郡帆柱村	縦帳
26		(仮題)「更正田地反別地価租税帳」 仲津郡帆柱村	縦帳
27		(表紙欠 仮題)「畑方地租改正ニ付差出帳」 豊前國仲津郡帆柱村 「三好傳内」の名前あり	縦帳
28	明治33年度	神社費徴収簿 大字帆柱	縦帳
29	大正7年1月7日	大正六年区費神社費徴収支払控	縦帳
30	昭和4年	百手御祭帳	縦帳
31	明治21年	道溝式上地願 仲津郡帆柱村	縦帳
32		焼畑藪秣場 地租改正ニ付差出帳 六番 豊前國仲津郡帆柱村	縦帳
33	大正3年1月15日改	申御祭帳控 大字帆柱	縦帳
34	明治41年	明治四拾壹年度神職給取立簿 区長 荒巻高吉	縦帳
35	明治35年9月4日	計算書類 区長 長沼庄市 前任 三好俊内	罫紙縦帳
36	明治34年正月改	百手御祭帳 大字帆柱区	縦帳
37	明治32年亥正月11日改正	百手御祭人名簿 帆柱下組	縦帳
38	大正15年再製	申御祭帳(二)号 帆柱区	縦帳

番号	年代	史料名	形態
39	明治34年正月改	申御祭帳 大字帆柱	縦帳
40	明治30年旧11月20日改之	申御祭禮式帳 毎年十一月中申杏肆日迄 下組中	縦帳
41	明治17年申旧正月11日ヨリ 改正	産砂宮百手御祭人名簿 帆柱邨 上組中	縦帳
42	明治36年癸卯旧3月吉日	神殿葺換簿 大字帆柱區長	縦帳
43	大正2年度以降	山神社維持金録 下講分	縦帳
44	大正3年寅壹月15日改	申御祭帳 帆柱	縦帳
45	明治43年庚戌9月	高住神社夏秋御祭帳 帆柱氏子中	縦帳
46	明治16年11月仲申吉祥日定	申御祭人名記帳 下組中	縦帳
47	明治18年ヨリ	申祭頭番記	(罫線)綴
48		地價配賦表并ニ反別地價等級表 仲津郡 帆柱村	縦帳
49	大正2年	採卵人点検簿 第四區	縦帳
50		地引繪圖社地取調帳 第四大區拾一小區帆柱村	縦帳
51	明治44年	枯茎枯穂切取成蹟簿 大字帆柱區長	縦帳
52	大正2年	苗代田畑並 粉播本田畑採卵捕蛾成蹟調査簿 第四區	縦帳
53	明治7甲戌3月書上ケ控	官林立込調帳 第四大區拾壹小區帆柱村	縦帳
54	明治41年	採卵人点検簿 大字帆柱區	縦帳
55	大正2年	枯茎枯穂切取点検簿 第四區	縦帳
56	大正7年度	害虫駆除豫防成績調査簿 大字帆柱	縦帳
57	明治45年度	本田畑採卵捕蛾成蹟調査簿 第四區 伊良原村役場	縦帳

番号	年代	史料名	形態
58	明治45年	採卵人点検簿 第四區	縦帳
59	明治34年度以降	區費神社費収入簿 大字帆柱	縦帳
60	明治41年	苗代田並 初播本田点火殺蛾調査簿 大字帆柱區	縦帳
61	明治35年	諸書類一纏 ・桜島爆発援助物資運送、伊良原村公報規定など	縦帳
62	明治20年4月	土地取調日誌簿 仲津郡帆柱村	縦帳
63		地券大帳 丙號 仲津郡帆柱村	縦帳
64	明治35年3月8日	受取証 荒巻保太郎より 区長三好傳内宛 ・石油5合代16銭	(罫紙)綴
65	大正9年	第二回伊良原村農會農産物品評會規定 ・大正9年12月14日から16日まで同村内尋常高等 小学校にて開催	綴
66	明治43年	学齡兒童取扱手續	綴
67	明治35年6月11日	第回採印着到簿 第四區 三好傳内	横帳
68	明治35年5月5日	風俗改良二付申合議定 帆柱中組	横帳
69	明治32年9月より	産牛組合取扱簿 三好傳内	横帳
70	明治31年9月9日以降	諸税金取立原簿 第壹號 第四區長	横帳
71		反別地價金人別帳 五番 帆柱村 平鶴	横帳
72		反別地價金人別帳 六番 帆柱村 船頭	横帳
73		反別地價金坪附帳 四番 帆柱村 市場	横帳
74		(仮題)「名簿」 ・山崎甚、松田元太郎、森岡蔵ほか	綴
75	明治7年10月31日	小倉縣地券之證 小倉縣権令 小幡高政、検査十等出仕 小原元房 十二等出仕 原田直好	縦紙(41点)
76	明治19年8月28日	福岡縣地券 主事京都・仲津郡長 山本重暉	縦紙(26点)

建造物

1. 建造物調査の概要

a. 調査の目的

建造物の調査では、第一に伊良原の民俗・文化を伝える建造物の記録を残すこと、第二にこれら建造物を通して伊良原の民俗・文化を把握することの2点を調査目的に掲げて調査を実施した。

第一の目的を果たすため、伊良原を代表する民家建築と寺社建築について、平面図・断面図・配置図の作成を通して建物の現状を記録し、復原平面図・架構図の作成を通して建物の履歴と構成について考察を加えた。

第二の目的を果たすため、例数の多い民家建築について建築年代の特定を行って編年表を作成し、伊良原の民家建築の特色を時系列に沿って総合的に把握しようと試みた。

なお、伊良原における本調査に先行する調査はないが、近接地域ではいくつかの建造物の調査報告がある。第一は津野ダムの建設に伴って昭和41年度に実施された添田町津野地区民俗資料緊急調査で、国の重要文化財に指定された数山家を始めとして6軒の民家調査報告がある（『民俗資料緊急調査報告書 津野』添田町、昭和42年）。第二は昭和43年度に実施された福岡県緊急民家調査で、犀川町では国の重要文化財に指定された帆柱の永沼家を含む2軒、勝山町1軒、行橋市2軒の民家調査報告がある（太田静六編『福岡県の民家』九州大学工学部建築学教室、昭和48年）。第三は昭和58年度に実施された福岡県近世社寺建築緊急調査で、犀川町では末江と喜多良の神社2軒の調査報告がある（『福岡県の近世社寺建築』福岡県教育委員会、昭和59年）。これらの調査報告も参照しつつ、伊良原の建造物の特色を捉えたい。

b. 調査の方法

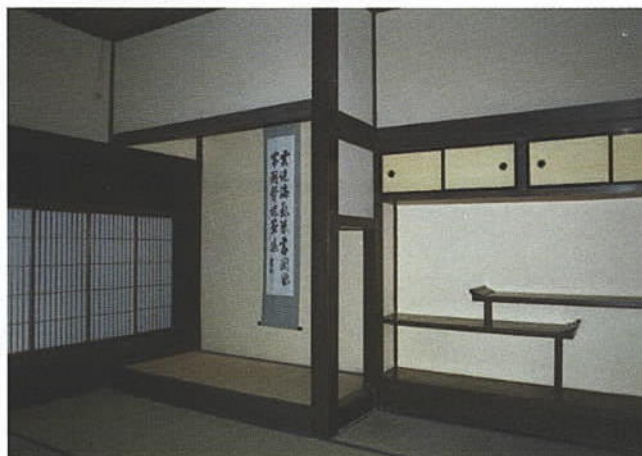
調査は伊良原の上伊良原と下伊良原の全地域を対象として、予備調査と本調査の段階を踏んで実施した。

予備調査では、实地踏査によって対象地区内に所在する伝統的建造物を97軒選び、その分布を把握すると共に（図1）、それぞれの居住者・所在地・保存状態・建築形式・屋根形式・建築年代などの概要を外観観察に基づいて把握した。さらにこの中から建築年代が昭和前期以前に遡ると見られる伝統的建造物64軒の所有者に対して略式アンケートを配布した。回収された20軒について、来歴など伝統的建造物の概要を把握した。

↓帆柱永沼家住宅外観



↓帆柱永沼家住宅床の間



これら64軒の伝統的建造物の中から本調査候補建造物として民家建築38軒、寺社建築3軒を選んだ。選定基準は、建築年代が大正期以前に遡る民家建築の中から、原則として草葺のものすべて(瓦葺に架け替えたものも含む)を選ぶこととし、これに瓦葺の昭和初期の民家2軒も加えた。寺社建築は数が少ないため、明秀寺、高木神社(下伊良原)、高木神社(上伊良原)の伝統的建造物すべてを調査候補とした。なお、水没地区か否かは選定に際して考慮しなかった。

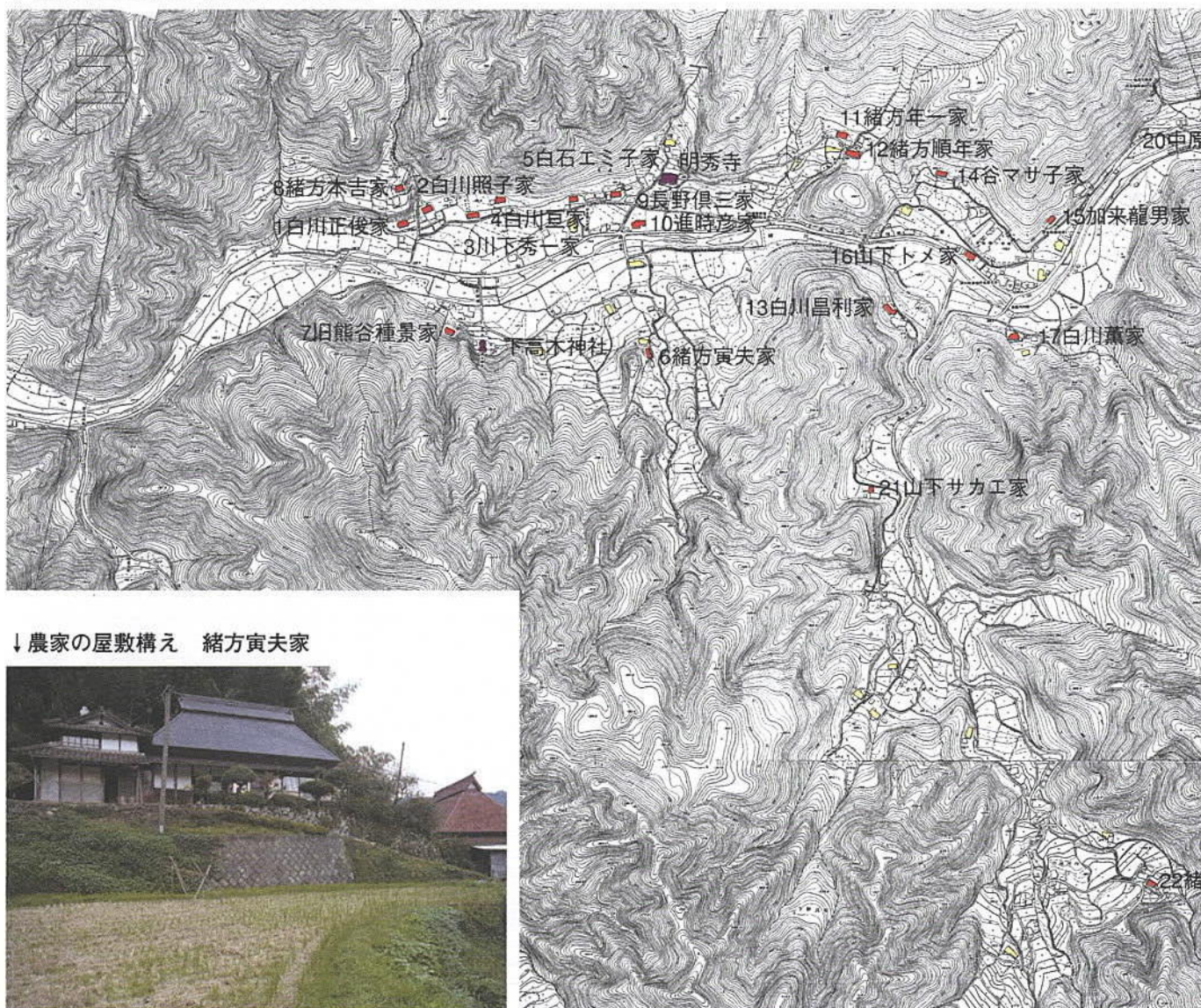
これら調査候補建造物の所有者に対して調査を依頼し、承諾の得られた民家建築27軒、寺社建築3軒について本調査を実施した(図1)。本調査は、民家建築については、現況平面図・現況断面図の採取・実測、敷地配置図・痕跡図・架構図の採取、構造形式の記録、来歴の聴聞、建築年代の特定、写真撮影を行い、寺社建築については、現況平面図の採取・実測、敷地配置図の採取、構造形式の記録、来歴の聴聞、史料の閲覧、建築年代の特定、写真撮影を実施した。

c. 調査の経過

予備調査は1996年8月7日～8日に実施し、伊良原全域の实地踏査を行った。

第一次本調査は1996年10月17日～19日に実施し、東講・西の塚・原所在の民家9軒、寺院1軒

↓ 伝統的建造物及び調査建造物位置図 1/10000



の調査を実施した。第二次本調査は1996年10月24日～26日に実施し、岩屋河内・浦向・中村所在の民家11軒、神社2軒の調査を実施した。第三次本調査は1997年3月4日～5日に実施し、岩屋河内・鳥越・柿尾・川久保・藤神所在の民家6軒の調査を実施した。

2. 伊良原の伝統的建造物

a. 伝統的建造物の分類

伊良原の伝統的建造物は、民家建築と寺社建築に分類できる。伝統的建造物として確認できた戸数は97軒で、民家建築94軒、寺社建築3軒であった。民家建築は外観から見て、瓦葺のものや草葺のものに分けられるが、草葺のものはすべてトタン板で屋根を覆っている。瓦葺屋根の中には草葺屋根を小屋組ごと架け替えたもの、杉皮葺を架け替えたものも含まれ、当初からトタン葺のものも存在した。建築類型としては農家型がほとんどを占め、町家型は見られないが、門と塀を巡らして玄関を備えた近代和風住宅がいくつか見られる。



↓農家の屋敷構え 白石エミ子家



↓川久保の景観



方義家

建造物

『伊良原村史』は昭和27年（1952）における伊良原の家屋について調査結果を記している。これによると、建築年代は、明治末から昭和前期まで、建築後50年以下が48戸、幕末から明治後期まで、50年から100年までが82戸、19世紀前期に遡る101年以上が56戸とある。全戸調査ではないとしているが、このとき把握された戸数が今回の調査対象となった伝統的建造物に該当するので、参考までに比べてみると、伝統的建造物の戸数は昭和27年の186戸から93戸へ減り、およそ半数が残されていることになる。だが、建築後101年以上経過した19世紀中期以前の家屋は、現在残るものはごく僅かで、幕末から明治後期にかけて建設されたものも半数以下と考えられ、逆に50年以下のものは大半が残されることになる。

『伊良原村史』には屋根材料についても記され、茅葺141戸、杉皮葺93戸、藁葺49戸、瓦葺33戸、トタン葺11戸とある。現況では草葺（トタンで覆ったものも含む）39軒、瓦葺43軒で、杉皮葺はなく、トタン葺は9軒で、当然ながら茅葺と藁葺が減って瓦葺が増えたことになるが、茅葺に次いで多くを占めた杉皮葺が皆無となった点が注目され、これらの多くは瓦葺、多くはセメント瓦葺に改められたと思われる。

寺社建築は寺院建築と神社建築に分けられ、寺院建築は本堂・鐘楼・庫裏から成り、神社建築は神殿・幣殿・拝殿から成る。

b. 伝統的建造物の分布

これら伝統的建造物は谷を臨む山際の高台に配される。民家建築は近世以来続く旧家が最も高台に屋敷を構え、周囲に分家を配しつつ群をなし、これらの民家群が谷全体に散在して伊良原の景観が形成される。

農家は川側を正面として屋敷を構え、前面道路から坂道を通って敷地内にアプローチする。敷地内には主屋と稲屋を配し、主屋の表側に庭園と畑地、主屋の裏側は山に接する場合が多い。寺社建築も川側を正面として境内を構成する。いずれの場合も絶対方位とは関わりなく建物配置が定められる。

これら民家建築や寺社建築の前面に狭い道路が川を挟んで両側に通され、この道路が近世伊良原の幹線道路として機能していたと考えられる。

↓ 調査建築物一覧表

番号	建築物名 居住者	所在地			建設者			建築年代			建築形式		階数	平面形式	屋根形式	棟型	材料		
		小文字/屋号	大字名	番地	集落名	施工名	本/分家	大工	外観調査	調査結果	西暦	根拠						調査対象	
1	白川正俊	シモ	下伊良原	533-1	東講	白川治三郎	分家		明治後期	明治初期	1877年	家伝	農家	主屋	平屋	整形六間	寄棟	直屋	茅+藁
2	白川照子	オザ	下伊良原	535	東講	白川	本家		江戸期	19世紀前期	1827年	家伝	農家	主屋	平屋	整形六間	寄棟	直屋	茅
3	川下秀一	山の下	下伊良原	522	東講	川下	本家		明治前期	19世紀前期	1827年	推定	農家	主屋	平屋	整形六間	寄棟	直屋	茅
4	白川 亘	山の下/モトジョヤ	下伊良原	515-1	東講	白川	本家		江戸期	江戸期	1787年	推定	農家	主屋	平屋	広間三間	寄棟	直屋	茅
5	白石エミ子	中屋敷	下伊良原	329	東講	白石乙治	分家		大正期	明治15年頃	1882年	家伝	農家	主屋	平屋	一列三間	寄棟	直屋	茅
6	緒方寅夫	城山地/ジョウヤマ	下伊良原	1735	西の塚	緒方清左衛門	本家	喜久兵衛	江戸期	19世紀初期	1807年	家伝	農家	主屋	平屋	広間三間	寄棟	直屋	茅
7	旧熊谷種族	ミヤ	下伊良原	1572	西の塚	熊谷種豊	本家		明治後期	明治中期	1897年	推定	農家	主屋	平屋	整形四間	寄棟	直屋	茅
8	緒方本吉	タケノハタ	下伊良原	648	原	緒方栄一	分家		大正期	大正12年	1923年	家伝	農家	主屋	平屋	整形四間	寄棟	直屋	茅
9	進 時彦	一	下伊良原	325-1	原	野村	本家		昭和前期	昭和前期	1937年	推定	農家	主屋	本二階	整形四間	寄棟	直屋	鉄板
10	長野保三	宮園	下伊良原	434	原	白川+長野	本家		明治後期	大正9年頃	1920年	家伝	農家	主屋	平屋	整形四間	寄棟	直屋	茅
11	緒方年一	オモヤ	下伊良原	246	原	緒方	本家		明治前期	明治35年	1897年	家伝	農家	主屋	平屋	整形四間	寄棟	直屋	茅
12	緒方順年	インキョヤ	下伊良原	174	原	緒方市六	分家		明治後期	明治30年	1897年	家伝	農家	主屋	平屋	広間三間	寄棟	直屋	茅
13	白川昌利	ツカモトシモ	下伊良原	1982	浦向	谷	本家		明治後期	明治30年	1897年	家伝	農家	主屋	中二階	整形四間	寄棟	直屋	茅
14	加来龍男	ハゴヤシキ	下伊良原	27	浦向	加来	本家		明治後期	19世紀初期	1927年	推定	農家	主屋	平屋	整形四間	寄棟	直屋	茅
15	谷マサコ	トチノキ	下伊良原	109	下浦向	谷	本家		明治前期	明治中期	1897年	推定	農家	主屋	平屋	整形四間	寄棟	直屋	茅
16	山下トメ	ドボク	下伊良原	46	浦向	山下	本家		明治前期	明治中期	1917年	推定	農家	主屋	平屋	整形四間	寄棟	直屋	茅
17	山田 薫	シクノインキョ	下伊良原	2961-2	上浦向	白川実繁	分家		大正期	明治36年	1903年	家伝	農家	主屋	平屋	整形四間	寄棟	直屋	茅
18	中川俊明	マドロコ	下伊良原	134	中村	中川喜太郎	分家		明治後期	明治36年	1867年	推定	農家	主屋	中二階	整形四間	寄棟	直屋	茅
19	中川原雄	カワノサカ	下伊良原	135	中村	中川	本家		明治前期	19世紀中期	1817年	推定	農家	主屋	平屋	整形四間	寄棟	直屋	茅
20	中原季雄	しまや	下伊良原	113	中村	中川	本家		明治後期	19世紀前期	1817年	推定	農家	主屋	平屋	整形四間	寄棟	直屋	茅
21	古賀	吉賀	下伊良原	113	中村	中川	本家		江戸期	18世紀後期	1782年	家伝	農家	主屋	平屋	整形四間	寄棟	直屋	茅
22	緒方一義	岩屋	下伊良原	2038	岩屋河内上	山下	本家		明治前期	明治中期	1892年	家伝	農家	主屋	平屋	整形四間	寄棟	直屋	茅
23	村上春幸	宮野	下伊良原	2661	岩屋河内上	緒方	本家		明治後期	明治8年頃	1875年	家伝	農家	主屋	本二階	整形四間	寄棟	直屋	茅
24	鈴木弘巳	ヤマノウエ/シンタク	下伊良原	635	川久保	吉田?	隠居屋		明治後期	明治中期	1897年	推定	農家	主屋	平屋	整形四間	寄棟	直屋	茅
25	渡辺繁義	平林	下伊良原	1485	鳥越	渡辺	本家		明治後期	明治末期	1797年	推定	農家	主屋	平屋	整形四間	寄棟	直屋	茅
26	木村操	出屋敷	下伊良原	1580	鳥越	渡辺	本家		明治後期	明治後期	1907年	推定	農家	主屋	本二階	整形四間	寄棟	直屋	茅
27	中野トシ子	カンイク	下伊良原	785	藤神	木村増蔵	本家		明治後期	19世紀中期	1857年	推定	農家	主屋	本二階	整形四間	寄棟	直屋	茅
				1143	柿尾	尾崎	隠居屋		明治後期	明治中期	1897年	推定	農家	主屋	中二階	整形四間	寄棟	直屋	茅

1*山口県大島

この旧道に対して、明治期以降祓川に沿って新道が通され、近代の幹線道路として機能した。この新道沿いにも明治期以降民家建築がいくつか建てられ、瓦葺屋根主体の景観を形成している。

『伊良原村史』は家屋の向きも調査し、昭和27年における家屋の向きは山を背にした日だまりの建て方が一般的で、東向き99戸、西向き101戸、南向き69戸、東南向き18戸であることが知られるが、この傾向は現在と大きく異なることはない。

水没予定地域は公共事業の実施が見送られたため、川の護岸も改修されず、伝統的景観を留めるのに対し、非水没地域では河川や道路などの公共事業が進み、伝統的景観が失われた場所が多い。伝統的建造物も水没予定地域では改修が行われず、往時の姿を伝える民家建築が多い。

3. 伊良原の民家建築総論

a. 民家建築の概要

調査を実施した民家建築は27軒で、その位置は位置図（図1）に、調査結果の概要は一覧表（表1）に示した通りである。各民家毎の図面、写真、解説は4に掲げたが、架構図は紙幅の関係から省略した。27軒のうち農家が24軒を数え、他は医院として建てられたもの1軒、給与所得者の住宅として建てられたもの1軒、宮司の住宅1軒であった。

27軒のうち、上伊良原が8軒を数え、集落別の内訳は柿尾が1軒、藤神が1軒、鳥越が2軒、川久保が1軒、中村が2軒で、下伊良原が19軒を数え、集落別の内訳は岩屋河内が2軒、浦向が5軒、原が5軒、西の塚が2軒、東構が5軒であった。

江戸期以来代々居住を続ける民家が多く、それぞれ固有の屋号を有し、古くから居住する場合は小字名と一致を見る場合もある。

調査建造物の内訳は、主屋が27棟、他に稲屋が1棟、土蔵が1棟、離座敷が1棟含まれるが、一覧表には主屋のみ掲げた。

民家建築を建てた大工名が伝わる例は少なく、5軒を数えるのみだが、うち4軒が山口県大島の大工と伝わり、寺社建築にも大島村大工の名を棟札に残す例がある。いずれも明治期以降の建築である。

架橋	規模・寸法				柱礎		材種		仕上		正面造作				座敷				天井				調査事項									
	下屋	梁間	柱間	内法高	産物	土間	座敷	大柱	柱	大黒	産物	襖	釘	三澤	オダレ	式台	漆縁	座壁	縁	床間	縁柱	床間	長押	天和	棟縁	根太	調査年月日	配置	平面	痕跡	断面	架構
○	二	3.5	3842	1704	391	129	124	295	松+杉	樺	松	×	丸	○	×	×	×	○	○	2間	板床	×	○	○	N	1996.10.17	○	○	○	○	○	○
○	三	3.5	3836	1702	345	161	132	205	松	樺	松	×	丸	×	×	×	×	×	D	2間	板床	×	○	○	N	1996.10.24	○	○	○	○	○	○
○	二	3	3827	1724	254	140	137	153	松	松	×	×	○	×	×	×	×	○	○	1間	無?	×	○	N	1996.10.17	○	○	○	○	○	○	
○	二	3	3826	1710	無	111	111	142	松+杉	樺	松	×	○	×	×	×	×	×	A	1間	畳床	○	○	N	1996.10.17	○	○	○	○	○	○	
○	二	2	3837	1718	224	114	114	無	松	松	×	×	×	×	×	×	×	○	E	1間	板床	×	○	N	1996.10.18	○	○	○	○	○	○	
○	二	3	3828	1731	154	145	145	178	松	松	○	○	×	×	×	×	×	×	E	1間	無?	×	N?	×	1996.10.19	○	○	○	○	○	○	
○	一	3	3825	1714	261	140	127	220	松+杉	松	○	○	×	×	×	×	×	×	C	1間	祭壇	×	○	○	○	1996.10.26	○	○	○	○	○	○
○	三	3	3817	1724	294	121	121	175	杉	樺	松	×	丸	×	×	×	×	×	D	2間	板床	×	○	○	○	1996.10.19	○	○	○	○	○	○
○	三	4	3817	1728	375	135	135	189	杉	樺	松	×	丸	×	×	×	×	×	D	1間	板床	×	×	×	×	1996.10.19	○	○	○	○	○	○
○	三	3	3830	1712	384	120	209	無	杉	樺	松	×	丸	×	×	×	×	×	D	2間	板床	×	○	○	○	1996.10.19	○	○	○	○	○	○
○	三	3	3835	1726	372	150	116	198	杉	杉	松	×	丸	×	×	×	×	×	D	2間	板床	×	○	○	×	1996.10.18	○	○	○	○	○	○
○	一	3.5	3854	1732	287	139	113	無	杉	杉	松	×	丸	×	×	×	×	×	E	1.5間	板床	×	○	○	×	1996.10.18	○	○	○	○	○	○
○	一	3	3819	1729	344	140	111	227	杉	杉	松	×	丸	×	×	×	×	×	C	2間	板床	×	R	○	N	1996.10.24	○	○	○	○	○	○
○	一	3	3828	1722	230	135	135	135	杉	杉	松	○	○	×	×	×	×	×	E	1間	無?	×	N?	○	N	1996.10.25	○	○	○	○	○	○
○	無	一	3825	1752	不可	128	122	無	杉	杉	松	○	○	×	×	×	×	×	E	1.5間	板床	×	不明	不明	不明	1996.10.24	○	○	○	○	○	○
○	無	一	3820	1735	287	108	108	無	杉	杉	松	×	丸	×	×	×	×	×	E	1.5間	無	×	×	×	×	1996.10.25	○	○	○	○	○	○
○	無	四	3832	1714	399	140	120	200	杉	杉	松	×	丸	×	×	×	×	×	D	2間	板床	×	R	○	○	1996.10.23	○	○	○	○	○	○
○	無	三	3825	1730	230	142	121	159	松	松	松	○	○	×	×	×	×	×	D	1.5間	板床	×	○	○	○	1996.10.25	○	○	○	○	○	○
○	無	三	3826	1734	288	180	148	180	松	松	松	×	○	×	×	×	×	×	D	1間	板床	×	○	○	○	1996.10.25	○	○	○	○	○	○
○	無	二	3826	1729	367	175	140	237	松+杉	松	松	○	○	×	×	×	×	×	B	1間	板床	×	○	○	○	1996.10.25	○	○	○	○	○	○
○	無	三	3829	1726	263	134	126	162	杉	杉	松	○	○	×	×	×	×	×	E	1.5間	板床	×	○	○	○	1996.10.24	○	○	○	○	○	○
○	○	三	3849	1730	340	139	139	222	松	杉	松	○	○	×	×	×	×	×	D	1間	板床	×	○	○	×	1997.3.5	○	○	○	○	○	○
○	○	三	3830	1718	212	136	136	無	杉	杉	松	○	○	×	×	×	×	×	E	1間	無	×	○	N	1997.3.4	○	○	○	○	○	○	
○	○	三	3828	1735	300	152	135	200	松	松	松	○	○	×	×	×	×	×	B	1.5間	板床	×	○	N	×	1997.3.4	○	○	○	○	○	○
○	○	三	3814	1728	不可	135	135	235	松	松	松	○	○	×	×	×	×	×	B	2間	不明	×	○	N	×	1997.3.4	○	○	○	○	○	○
○	○	三	3832	1719	408	150	122	188	松	松	松	×	○	×	×	×	×	×	B	1間	板床	×	○	○	○	1997.3.5	○	○	○	○	○	○
○	○	一	3822	1737	325	155	117	198	松+杉	樺	松	×	○	×	×	×	×	×	B	2間	板床	×	○	N	N	1997.3.5	○	○	○	○	○	○

↑Rは撤去 ↑Nは後補

b. 民家建築の編年

調査を実施した民家建築のうち、建築年代を絞り得たものは、明治8年頃の緒方一義家、明治15年頃の白石エミ子家、明治30年の白川昌利家、明治35年の緒方順年家、明治36年の白川薫家、大正9年頃の長野俱三家、大正12年の緒方本吉家で、7軒を数えるに留まった。いずれも明治・大正期の建築で、家伝によるものである。緒方本吉家のみ、大黒柱の柄に墨書があったと伝わるが、確認の術がなかった。

従って、建築年代を特定するには、編年指標の設定が重要となる。伊良原の民家建築の編年指標として、地域を越えて共通する角釘から丸釘への変化、内法高の低いものから高いものへの変化、槍鉋仕上げの柱から台鉋仕上げの柱への変化、1間半開口部の3本溝から2本溝への変化の他、柱の松材から杉材への変化し、大黒柱の松材から杉材を経て樺材への変化、座敷の床の間のないものから床の間を設けたものへの変化などを、伊良原固有の指標として挙げるができる。

c. 民家建築の建築年代

以上の編年指標に基づいて編年を行った結果、建築年代が江戸期に遡ると考えられるものは8軒を数え、19世紀前期以前まで遡ると考えられるのが、白川亘家、中原季雄家、鈴木弘巳家、緒方寅夫家、加来龍男家の5軒、19世紀中期まで遡ると考えられるのが、白川照子家、川下秀一家、木村操家の3軒である。明治前期の建築と考えられるものは、白川正俊家、白石エミ子家、緒方一義家の3軒であった。

明治後期の建築と考えられるものは、最多の12軒を数え、大正期の建築と考えられるものが、長野俱三家、緒方本吉家の2軒、昭和期の建築と考えられるものは進時彦家1軒であった。伊良原の集落に残された伝統的民家建築の多くは、明治後期に建設されたものであること、明治後期から大正期にかけて建設されたものに農家建築の完成した形式手法が備わること注目する必要がある。

d. 民家建築の屋根

主屋の屋根は上屋を直屋に造った寄棟造草葺とし、下屋を杉皮葺とするのが基本であったが、時代が下がると、上屋の多くは草葺を鉄板で覆い、一部は入母屋造棧瓦葺の屋根に架け替えられ、下屋は鉄板葺へ葺き替えられている。稲屋の屋根も直屋の寄棟造草葺が基本であったが、ほとんどは建て替えられ、切妻造棧瓦葺の屋根を戴いている。瓦はセメント瓦とするものも多い。

一部に主屋の草葺屋根を杉皮葺屋根に架け替え、さらに瓦葺に葺き替えたた中原季雄家や、大正

↓主屋と稲屋 緒方順年家



↓主屋と庭園 鈴木弘巳家



12年建築当初から切妻造鉄板葺の屋根とした緒方本吉家のような例もある。草葺の材料は集落毎に設けられた茅場で育てられた茅を用いたが、茅場が荒廃した後は麦藁で葺き足した場合もあった。屋根を鉄板で覆った昭和40年代以降、葺き替えは行われなくなった。

上屋の周囲には下屋を巡らすが、建築年代が古いものには下屋を設けない場合や、座敷の縁側廻りのみに巡らす場合もある。下屋を設けない場合、上屋の屋根を迫り出して深い軒を造り、これをオダレと呼んだようだ。

e. 民家建築の架構

主屋の架構は柱を建てて胴差で繋いで柱上に梁を載せて軸組を構成し、さらに梁上に敷いた桁に叉首を挿して小屋組を造る形式が基本である。白川巨家のみ梁を柱筋より迫り出し、その先に叉首を挿す特異な架構形式を取る。梁間は3間が基本だが、白川正俊家、白川照子家、緒方順年家、白川薫家など3間半とするもの、谷マサ子家、中川俊明家など2間半とするもの、山下トメ家、村上春幸家など2間とするものもある。

建築年代が古いものには間取りが梁間を超えることはないが、建築年代が下がると間取りが梁間を超えて広がり、平面形式と架構形式の不整合が見られる。この場合、カマヤザシと呼ばれる長物の梁を土間の釜屋から居室の上に渡し、その上に束を建てて小屋組を支える。特に例数の多い梁間3間の屋根の場合、梁行き方向に8畳間2室を設けるには、この方法を取らざるを得ない。

建築年代の古いものは柱をすべて松材とするが、建築年代が下がると、座敷周りのみ杉材を用い、さらに下がるとすべて杉材を用いるようになる。梁や桁、胴差などの横架材は松材を用いる。杉の植林が始まったのが幕末と言われ、良質の杉材が得られなかったこと、杉材の利用を制限する家作制限が藩政期にあったことに起因すると考えられる。

大黒柱も江戸期には松材を用いたが、明治期以降の建築になるものは杉材を経て檜材を用いる例が多い。大黒柱のみならず、一般の柱も明治後期から大正期にかけて太くなり、胴差も成が高くなる。建築材料と架構形式から見ると、伊良原の民家建築は大正期にピークを迎えるといえる。

f. 民家建築の平面

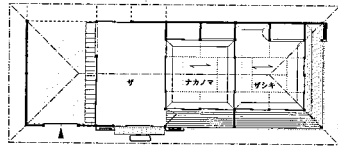
主屋の内部は土間と居室から構成されるが、当初の平面形式に復原すると、居室の配列によって二間取り、三間取り、四間取り、六間取りに分けることができる。

↓主屋の正面オダレ 中野トシ子家

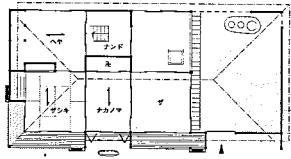


↓主屋の正面オダレ 旧熊谷種景家

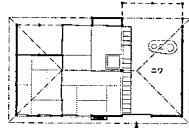




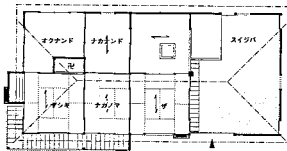
白川巨家 A型



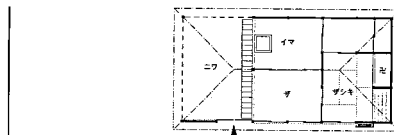
白川照子家 D型



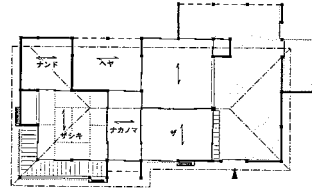
川下秀一家



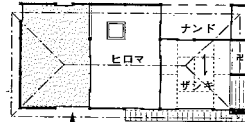
白川正俊家 C型



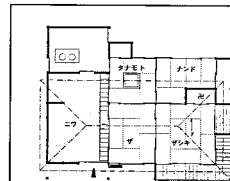
緒方寅夫家 E型



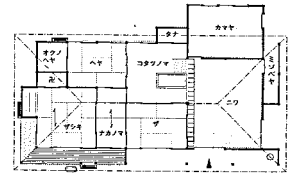
旧熊谷種景家 D型 西の塚



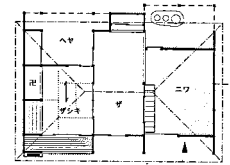
白石エミ子家 E型



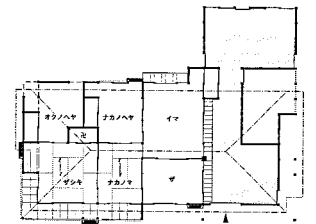
緒方本吉家 C型



緒方年一家 C型



緒方順年家 E型



長野俱三家 C型

東講

原

↑主屋の復原平面図 立地別・年代別一覧

二間取りは山下トメ家のみで、狭い土間に沿って2室が並ぶ形式で、専用住宅として建てられたものである。

三間取りは土間に沿ってザと呼ぶ広間を設け、上手表にザシキ、奥にヘヤの2室を並べる広間型三間取りと、土間を起点に3室が一行に並ぶ単列三間取りに分けられる。広間型三間取りは川下秀一家、白石エミ子家、緒方順年家、加来龍男家、中川俊明家、山下サカエ家、村上春幸家の7例に見られ、単列三間取りは庄屋を務めた白川巨家のみに見られ、伊良原では特異な平面形式である。

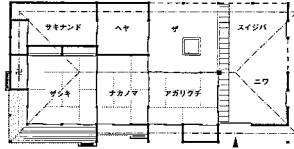
四間取りは土間に沿って表にザ、奥にタナモト（ナイショ）、上手表にザシキ、奥にヘヤ（ナンド）を配する形式で、4室を田の字型に配した整型四間取りと、ザを広く取ってタナモト（ナイショ）を狭めて食い違わせた食違四間取りに分けられる。整型四間取りは中川辰雄家、緒方本吉家、木村操家、進時彦家の4家、食違四間取りは緒方寅夫家、谷マサ子家、鈴木弘巳家、中野トシ子家の4例に見出せる。なお、先の広間型三間取りは間仕切りを設けて四間取りへ改造されたものが多い。

六間取りは四間取りのザとザシキの間にナカノマ、タナモトとナンドの間にヘヤを配した大型民家の平面形式で、整型六間取りと食違六間取りがある。整型六間取りは白川正俊家、白川照子家の2家、食違六間取りは旧熊谷種景家、長野俱三家、緒方年一家、白川昌利家、白川薫家、中原季雄家、緒方一義家、渡辺廣義家の8家に見出せる。大型の上質民家の平面形式で、調査を実施した民家の中で例数が最も多い。上質の民家ゆえに残されたものも多いのであろう。

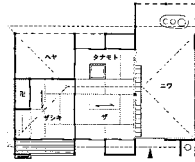
六間取りのナカノマには式台構えの玄関を設ける例が、白川照子家、白川薫家、緒方一義家に見られ、式台構えはなくとも沓脱石を置いて玄関としての役割を果たす例も多い。ザシキには床の間と仏壇を設け、六間取り四間取りを問わず、縁を鍵の手に二方に設ける例が多い。



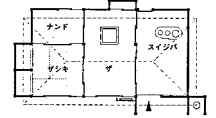
加来龍男家



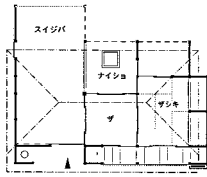
中原季雄家 B型



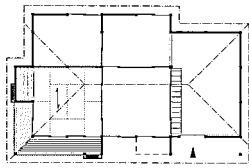
鈴木弘巳家 E型



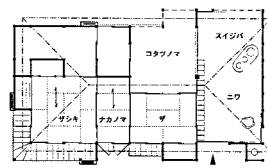
村上春幸家 E型



谷マサ子家 E型

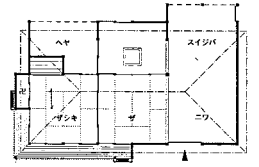


中川辰雄家 D型

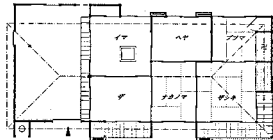


渡辺廣義家 B型

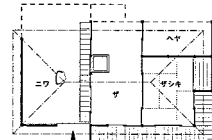
鳥越



木村操家 B型



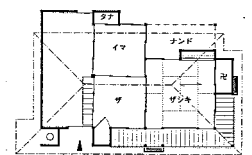
白川薫家 D型



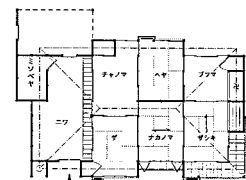
中川俊明家 D型 中村



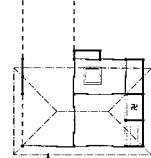
山下サカエ家 B型



中野トシ子家 B型

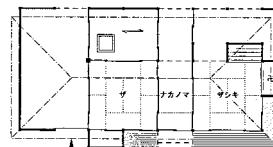


白川昌利家 D型



山下トメ家

浦向



緒方一義家 B型

川久保・藤
神・柿尾

岩屋河内

ザの土間側に上り縁を設けるが、建築年代が古いものには設けない例が多い。建築年代の古いものには、ザの表側に押入や壁を設け、閉鎖的構えとする場合があり、ヘヤやナンド、タナモトにも壁を巡らして閉鎖的構えとする場合も多い。

屋根を瓦葺に架け替えた場合、二階に居室を設けるが、草葺屋根の場合、土間上部を吹き抜き、居室上部を収納に用いる。

g. 民家建築の接客空間

いずれの民家も接客空間としてザシキを設けるが、床の間や縁側をすべてが備えていたわけではない。川下秀一家、加来龍男家は復原すると当初は床の間がなく、ザシキの縁も当初は濡縁であったと考えられる。

床の間と縁側を備えるザシキについて、床の間と仏壇、縁側の配置に留意して形式を分類すると、5つの類型が抽出できる。第一はザシキの表側のみに縁を設け、縁と交わるように床の間を配し、床脇に仏壇を設ける形式 (E型)、第二は鍵の手に巡らした1間の縁に続いて床の間、床の間と鍵の手をなすように仏壇を配する形式 (D型)、第三は縁を鍵の手に巡らし、廻り込んだ1間の縁に続いて床の間を配する形式 (C型)、第四は鍵の手に巡らした1間の縁に続いて仏壇、仏壇と鍵の手をなすように床の間を配する形式 (B型)、第五は縁側を鍵の手に表から奥まで巡らし、廻り込んだ縁と鍵の手をなすように床の間を配し、床脇に棚を配する形式 (A型) である。

第一の類型 (E型) は、東構の緒方寅夫家、白石エミ子家、原の緒方順年家、浦向の谷マサ子家、山下トメ家、岩谷河内の山下サカエ家に見られる。第二の類型 (D型) は東構の白川照子家、西の

塚の旧熊谷種景家、浦向の白川昌利家、白川薫家、中村の中川辰雄家、中川俊明家に見られ、第三の類型（C型）は東構の白川正俊家、原の長野俱三家、緒方年一家、緒方本吉家、岩谷河内の緒方一義家に見られ、第四の類型（B型）は中村の中原季雄家、鳥越の鈴木弘巳家、渡辺廣義家、藤神の木村操家、柿尾の中野トシ子家に見られる。第五の類型（A型）は東構の白川巨家に見出せる。

これら5類型に属する民家の立地を見ると、B型は上伊良原の柿尾、鳥越、藤神から下伊良原の中村まで谷の上流方に、逆にE型は下伊良原の東構、原、岩屋河内から浦向まで谷の下流方に、C型とD型は下伊良原の東構、原、岩屋河内から浦向、中村まで広く分布し、1例のみのA型を除く4類型と立地の間に明確な対応が見出せる。

A型は庄屋を務めた白川家に相応しい格式の高い形式で、ザシキを上段間として長押を打ち、本格的な書院造風座敷の形式である。このA型は接客の場合は庭を正面として主人が座すことになる。B型、C型、D型は縁を鍵の手に巡らす点で共通するが、B型は接客の場合は庭を正面として主人が座し、C型とD型は主客ともに庭を横にして座す点で異なり、D型は仏壇を別室に置く点で、機能分化が進んでいる。E型は最も広く見られる定型的な配置形式である。

山に近い上伊良原から平野に近い下伊良原にかけて、特に格式の高いA型を除く4類型がB型、C型、D型、E型の順に立地することは、平野部からもたらされる普遍的な形式と山間部に残る土着的な形式の接点が伊良原に見られることを示している。



↑ A型の座敷構え 白川巨家



↑ B型の座敷構え 中野トシ子家



↓ C型の座敷構え 緒方一義家



↓ D型の座敷構え 白川薫家

h. 民家建築の内部意匠

ザシキの意匠は一般的に簡素で、庄屋を務めた白川巨家を除いて長押を打たず、床脇に違棚、天袋を設けず、床の間も板床で一枚物は用いない。ザシキの天井だけは竿縁天井を吊り、一般と区別する。

一般の天井は丸太を渡して竹を敷いて土を載せた大和天井とし、ザには煙出しを設ける例も見られる。ザシキ上部も大和天井として二重に天井を造る。建築年代が新しいものには、ザやタナモトにも竿縁天井を吊って、全体を二重天井とする例も見られる。

ザの奥に位置するタナモトは、背面に戸棚を配した空間で、上屋より半間下屋を出した場合は、上部に成の高い梁であるカマヤザシが渡され、両者が相俟って大黒柱の裏側、土間の奥に見応えある象徴的な意匠を構成する。

土間には農作業用に藁を打つための藁打石が置かれたが、現在でもこれを残す例を加来家に見ることができる。

土間への出入り口は片引きの大戸が用いられるが、ナカノマに式台構えの玄関を設ける場合は、両折や両開き板戸を建てていた。大戸脇には外便所が設けられていた。

ザと土間境には上がり縁を設け、太い大黒柱と一体をなして重厚な意匠を構成するが、建築年代の古いものでは上がり縁のない例もある。



↑ 棚元と釜屋差 緒方順年家



↑ 棚元と釜屋差 白川照子家

↓ 台所の釜屋差 中原季雄家



↓ 土間の藁打石 加来龍男家



i. 民家建築の外観意匠

外観は寄棟造の直屋屋根の直截な意匠が全体を支配するが、表側正面軒廻りには二通り意匠が見とめられる。一つは、正面出入口にも下屋庇を巡らし、上屋屋根も部屋柱筋で支える場合で、例も多い。もう一つは、緒方年一家、緒方順年家、中川辰雄家、中野とし子家、谷マサ子家など、正面出入口に下屋庇を設けず、上屋屋根を表側に半間迫り出し、ザシキの縁側柱筋で上屋を支え、軒裏に小天井を張って化粧とする。正面入り口にはオダレと呼ぶ深い軒を造り出す。前者はザシキの縁を入側縁として縁の外に雨戸を通し、後者にはザシキと縁の境に雨戸を通し、濡縁とするものや縁のないものが含まれる。

建築年代の古いものでは、ザの正面を半分押入れを設けるか壁とし、残る半分を開口部とし、玄関代わりの上がり框を設け、縁を設けない場合も多い。ナカノマがある場合は沓脱石を設け、式台構えの玄関とする場合もある。

鍵の手に縁を廻すものでは、下屋庇が鍵の手に巡らされ、軽快な表情を造り出すが、背面や側面は柱間を壁とするか、開口部を設けて縁や下屋庇はなく、屋根が一気に葺き降ろされた重厚な外観を構成する。

j. 民家建築の特色

以上に検討してきた伊良原の民家建築の特色は以下のようにまとめられる。



↑ 中の間の大和天井 白川照子家



↑ 納戸の大和天井と釜屋差 緒方年一家

↓ 棚元の煙出し 中原季雄家



↓ 棚元の大和天井 緒方年一家

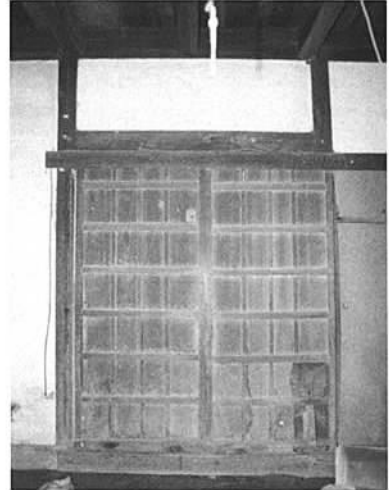




↑ 中の間の玄関 白川薫家



↑ 中の間の玄関 白川照子家



↑ 土間の大戸 白川薫家

突出した民家は存在しないものの、すべてが定型に収まることもなく、建築年代・居住者の階層・集落の立地によって平面形式・構造形式に微妙な差異が認められる。

平面形式は二間取り、三間取りから四間取り、六間取りまで多様であるが、主として居住者の階層差によって四間取りと六間取りの差が決定され、食違型と整型型、広間型三間取りと四間取りの差は建築年代によって定まる傾向にある。

上屋の小屋組は梁間3間から3間半の叉首を組むのが基本で、法的・技術的・経済的制限から定まると考えられるが、この制限を克服しつつ奥行4間の内部空間を確保するため、カマヤザシを用いて豊かな内部空間を形成する。

江戸期の上層民家の平面・意匠を取り入れ、明治期の一般民家の平面・意匠が成立することによって民家建築の格差が解消し、明治期から大正期にかけて、平面形式、建築材料、内外の意匠ともに完成期を迎えると言える。

庭の正面に床の間を配した中世的な接客空間の構成が上伊良原に見られ、下伊良原では床の間を庭の脇に配した接客空間の構成が見られ、これらの過渡的な構成も見る事ができる。伊良原より山間部に入った帆柱や津野では、庭の正面に床の間を配した奥座敷と前座敷から成る上伊良原以上に古風な接客空間の構成が見られ、平野部では下伊良原以上に定型的な床の間を庭の脇に配する形式が見出せる。

伊良原は山間部の土着的な平面形式から平野部の標準的な平面形式へ、中央文化の導入経路に沿って多様な平面形式、接客空間の形式、構造形式が生まれたと考えられる。

なお、山口県大島村の大工が活躍したことも知られるが、大島村の民家との形式上の類似性はとくに見られない。伊良原の民家建築の特色は、周辺の平野部と山間部の民家の特色と重なる部分が大きく、両者の間に立地した伊良原の地域特性によって説明できる面が大きいと考えられる。

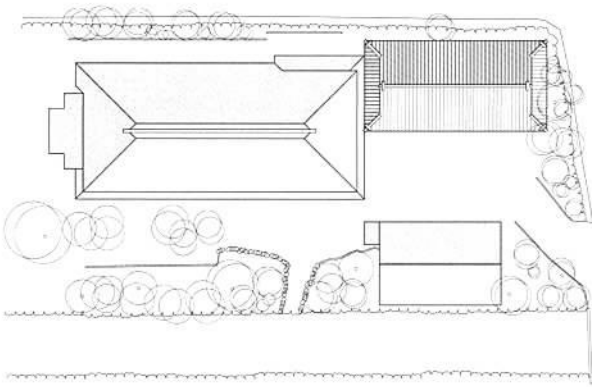
5 「民家建築各論」における部屋名は、呼称が残る場合はカタカナ、呼称がない場合は漢字で表記した。ザは座、ザシキは座敷、タナモトは棚元、ナンドは納戸、ナカノマは中の間、カマヤは釜屋とし、カマザサシ釜屋差とした。上記に関らず、写真キャプションはすべて漢字表記とした。

4.伊良原の民家建築各論

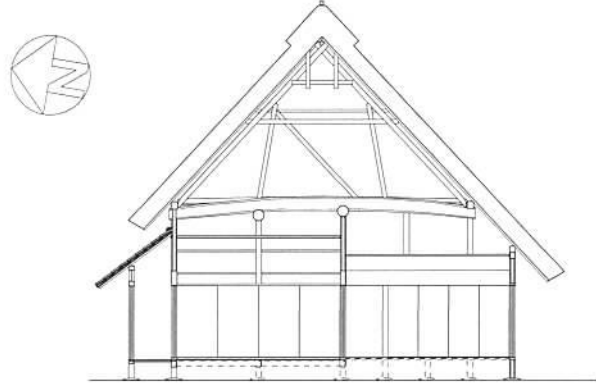
a. 東講の民家

i. 白川正俊家

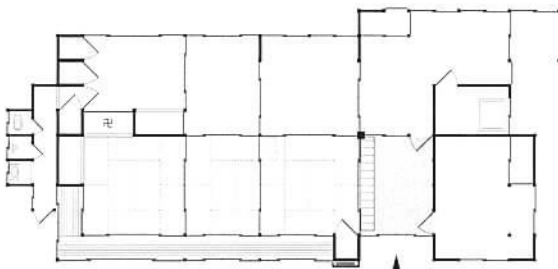
東構北部の山寄りに西面して屋敷を構え、敷地の西側を小川が流れる。南側の道路から坂道を降りて主屋に至る。初代白川治三郎が明治初期に本家（現白川照子家）から分家したと伝えられ、屋号はシモと称し、本家の下の意を表す。主屋は寄棟造茅葺鉄板覆の直屋で、正面と北側面の方に下屋を巡らす。規模は梁行4間、桁行8間半で、スイジバと柵元上に通された釜屋差上に、長さ3間半の梁を架けて又首を組む。平面を復原すると、整型六間取の形式で、ナカノマとザシキ周りに切目縁を鍵型に廻す。ザシキは床の間を脇に置いたC型の構えで、長押は打たないが、瀟洒な欄間を備える。土間上部を除いて大和天井を張り、オクナンドを除いてさらに竿縁天井を張る。天井高は高く、差物の成は高く、檜材の大黒柱も太く、豪壮な趣を呈する。主屋は分家した際に建築されたと



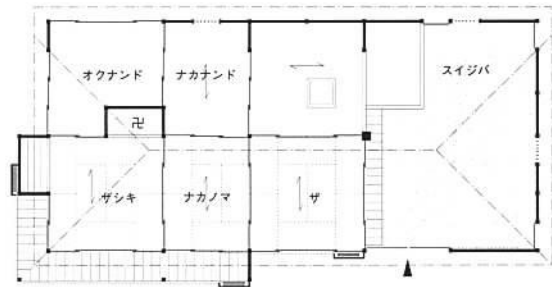
↑ 白川正俊家配置図 1/500



↑ 白川正俊家断面図 1/200



↑ 白川正俊家現況平面図 1/300



↑ 白川正俊家復原平面図 1/300



← 白川正俊家外観

↓ 白川正俊家座敷



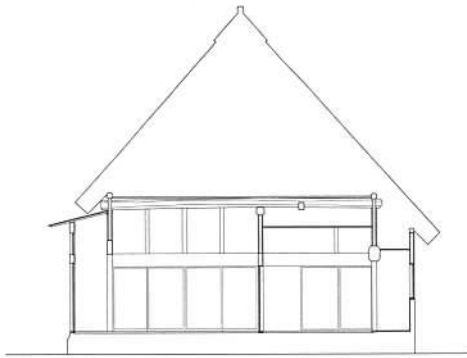
↓ 白川正俊家座敷



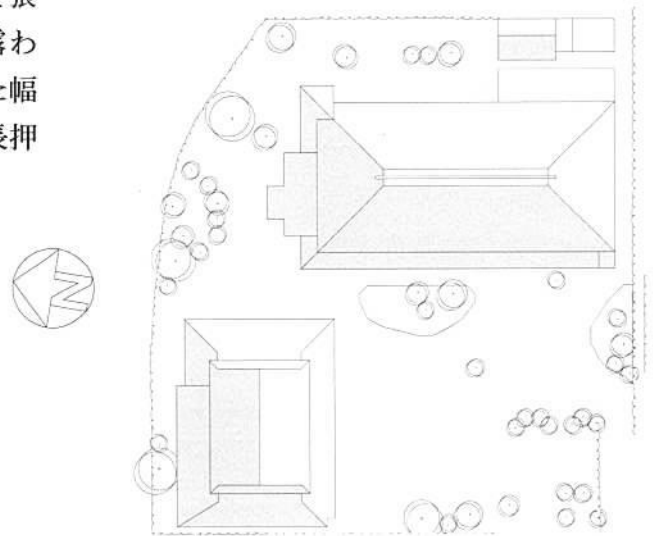
伝えられる。柱は松材を用い、神棚に角釘を用いるので、初代治三郎が結婚した後、明治初期の建築と考えられる。簡素ながらも上質の建築で、保存状態も良好で、幕末期を代表する民家として貴重な存在である。

ii. 白川照子家

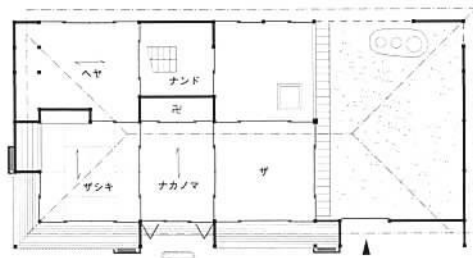
東構北部の山寄りに西面して屋敷を構える。仏壇を備えた唯一の家という意から、屋号をオザと号する。主屋は寄棟造茅葺鉄板覆の直屋で、規模は梁行4間、桁行8間半で、二方に下屋を巡らし、釜屋差上に3間半の梁を渡して又首を組み、背面は屋根を葺き降ろして下屋を設けない。平面を復原すると、整型六間取の形式となり、ザシキはC型の構えで、床の間を脇に置いて鍵型に切目縁を巡らし、この部分のみ下屋を設ける。沓脱石を置いて玄関風の構えを造り、当初は両開の両折板戸を建てていた。ザシキとナカノマは竿縁天井を張るが、他は高い位置に造られた大和天井を露わし、古風な趣を伝える。ナカノマに設けられた幅一間半の仏壇は後補で、ザシキに巡らされた長押



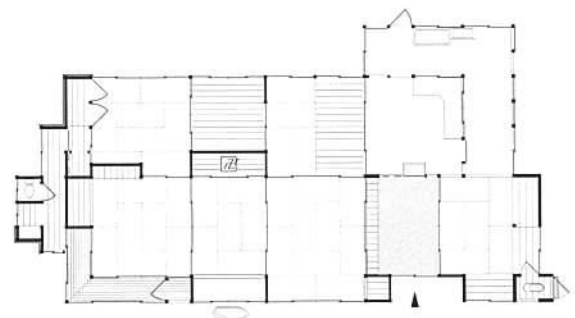
↑ 白川照子家断面図 1/200



↑ 白川照子家配置図 1/500



↑ 白川照子家復原平面図 1/300



↑ 白川照子家現況平面図 1/300

↓ 白川照子家外観



↓ 白川照子家座



↓ 白川照子家座敷



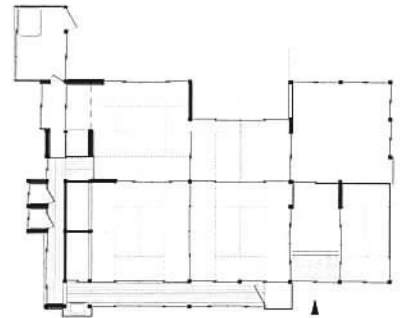
も後補である。ザの大和天井が高く張られ、釜屋差の成も大きく、スケールの大きい建物である。江戸期の建築と伝えられるが、柱は松材を用い、大黒柱のみ檜材とし、内法高も低いので、19世紀前期の建築と推定される。ザシキ周りに改造が見られるものの、見応えある建築空間を随所に残し、保存状態も良好で、江戸期の上層民家を代表する存在として貴重な存在である。

iii. 川下秀一家

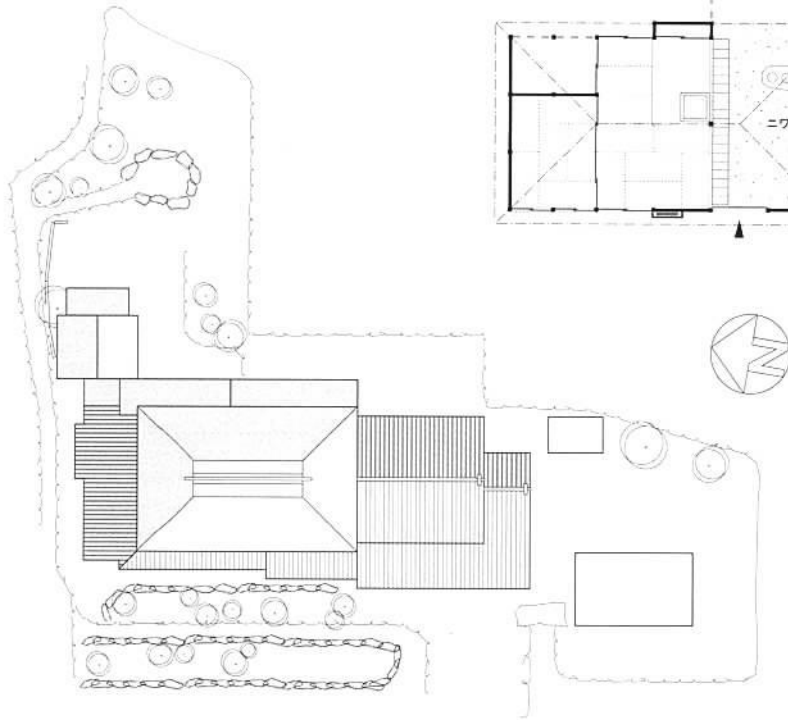
東構中央部に西面して屋敷を構え、小字は山の下と称す。主屋は寄棟造茅葺鉄板覆の直屋で、規模は梁行3間、桁行6間で、釜屋差はなく、主屋側柱上に3間梁を渡して叉首を組む。側柱は1間おきに建てられ、柱幅も太く、すべて松材を用いる。平面を復原すると、ニワに面して一室の広間を配した広間型三間取となる。当初は床の間を設けず、縁側も濡縁形式で、天井も竿縁天井は吊らず、大和天井のみであったと考えられる。壁面も多く、閉鎖性が高く、随所に古式を留める。明治中期には存在したと伝わるが、19世紀前期の建築と推定される。昭和21年の大風によって床の間が崩れたため、改造が数多く加えられ、原型は留めないものの、江戸期の一般民家を代表する存在といえよう。

↓川下秀一家配置図 1/500

↓川下秀一家復原平面図 1/300



↑川下秀一家現況平面図 1/300



↑川下秀一家現況断面図 1/200

白川巨家側面外観→

↓川下秀一家外観

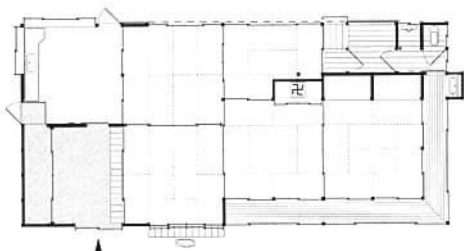


↓川下秀一家大和天井

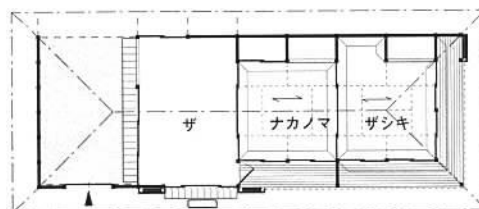


iv. 白川巨家

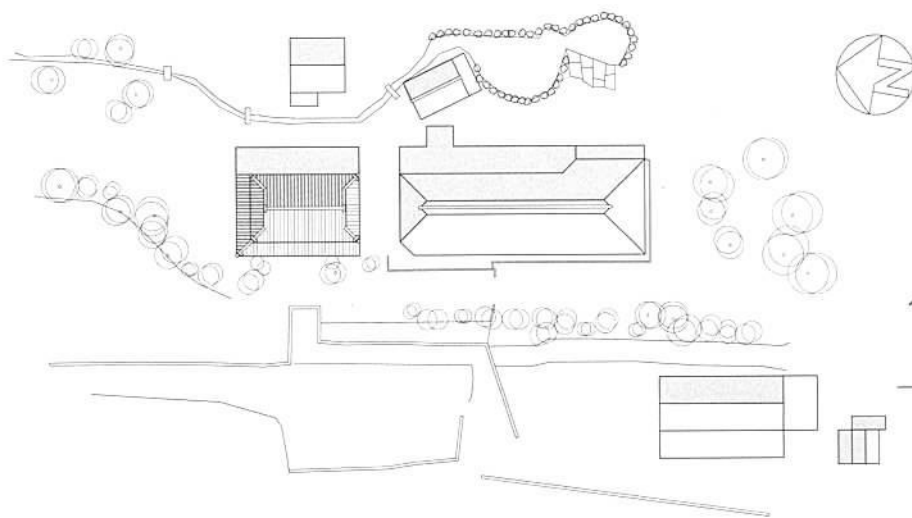
東講中央部の見晴らしの良い高台に西面して屋敷を構える。下伊良原の庄屋職を代々勤めてきた家で、屋号も元庄屋を意味するモトジョヤと称し、伊良原では最古の民家と伝えられる。主屋は寄棟造茅葺鉄板覆の直屋で、主屋は梁行3間、桁行8間半と細長く、差物や釜屋差を用いず、ほぼ1間おきに建てられた2間の柱間に渡した長さ3間の梁の先に叉首を差して小屋を組み、背面に下屋を降ろす。平面を復原すると、単列三間取の平面形式で、ザ正面に沓脱石を設け、ナカノマとザシキに縁を巡らす。単列三間取の梁行3間の主屋に梁間3間の屋根を架け、正面に屋根を葺き降ろして深い軒を造り、軒天井を張って化粧とし、庄屋職を勤めるに相応しい外観を造り出す。ザシキも特異なA型の構えで、上段の間として長押を打ち、床脇に狛潜りを設け、庭に向かって正面に畳床の床の間を設ける。柱は松材を用いるが、ザシキ周りのみ杉材を用い、内法高もザからナカノマ、ザシキの順に高くなり、格式を表現した意匠を構成する。これらの特色は伊良原の民家に見られない特色で、



↑ 白川巨家現況平面図 1/300



↑ 白川巨家復原平面図 1/300



↑ 白川巨家断面図 1/200

← 白川巨家配置図 1/500



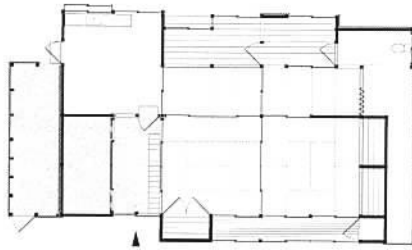
← 白川巨家外観 ↓ 白川巨家床間 白川巨家土間 →



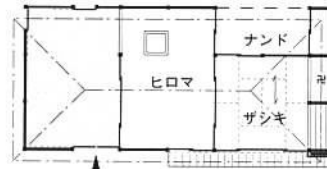
庄屋職を勤めたことを裏書きするとともに、建築年代の古さも示し、建築年代は18世紀後期に遡る可能性が高い。庄屋職を勤めた江戸期の上層民家の遺構として貴重な民家である。

v. 白石エミ子家

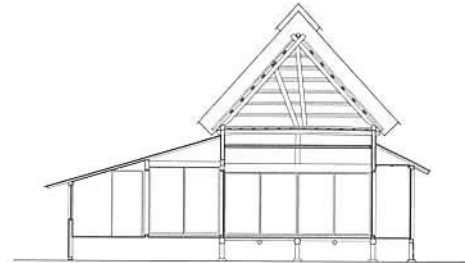
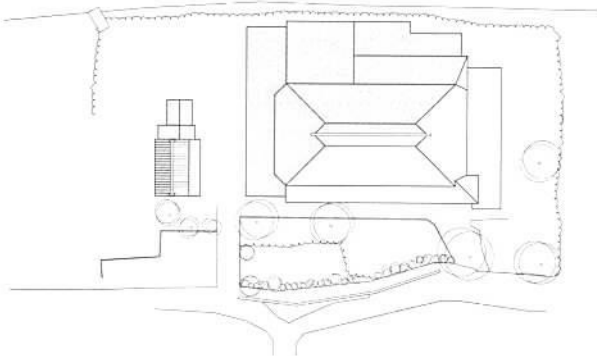
東構南部の高台に西面して屋敷を構え、屋号・小字を中屋敷と称す。主屋は寄棟造茅葺鉄板覆の直屋で、木挽職人であった先代の父が幼少時、明治15年頃に生じた火災後、再建された建物という。平面を復原すると、当初は梁行3間、桁行6間半の広間型三間取の形式で、ザシキの奥に1間幅の納戸を設け、ザシキに濡縁を付したものと推定される。ザシキは床の間と仏壇を並べた定型的なE型の構えをなし、床の間は上屋の中に収まり、当初から存在したが、大和天井下に吊られた竿縁天井は後補であろう。主屋は梁行3間、桁行6間半、釜屋とヒロマの上部に釜屋差を通して束を建て、その上に長さ2間の梁を渡して叉首を組み、背面に下屋を降ろして納戸を収める。他にも差物を多用して間中柱はなく、発達した軸組を構成するので、明治前期の建築とみて間違いはない。一部の柱に古材が使用されているものの、明治期における一般民家の特色をよく伝える遺構である。



↑ 白石エミ子家現況平面図 1/300



↑ 白石エミ子家復原平面図 1/200



↑ 白石エミ子家断面図 1/200

← 白石エミ子家配置図 1/500

↓ 白石エミ子家外観



↓ 白石エミ子家座敷



↓ 白石エミ子家小屋組



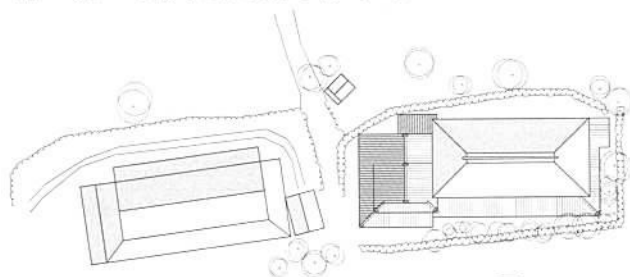
b. 西の塚の民家

i. 緒方寅夫家

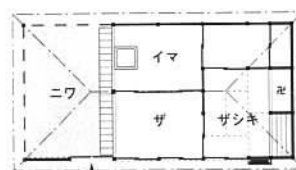
西の塚の山寄り高台に東面して屋敷を構える。屋号はジョウヤマと称し、初代清左衛門は農業を営む傍ら木挽も営み、抱えた大工や屋根師も、高台の周辺に屋敷を構えたという。主屋は寄棟造茅葺鉄板覆の直屋で、梁行3間、桁行6間、1間おきに側柱を建て、梁間3間の梁を渡して叉首を組み、簡明な軸組を構成する。平面を復原すると、濡縁形式の食違4間取で、ザシキは床の間と仏壇を上屋に収めたE型の構えであるが、6畳敷と狭く、間中柱を建てた四周の多くを壁で閉ざし、きわめて閉鎖的な構えを呈するので、床の間は後補の可能性もある。天井も当初は大和天井で、座敷の竿縁天井は後補と見られる。柱はすべて松材を用い、一部に檜鉋仕上も見られ、随所に古式を留める。主屋は嘉永2年没の初代清左衛門が分家した文化期に、安芸より呼び寄せた大工喜久兵衛により建築されたと伝わる。建築の形式手法はこの伝えと一致を見るので、建築年代は19世紀初期に遡ると推定される。構造形式に古式を残した江戸期の一般民家を代表する存在で、見晴らしの良い高台の立地にも特色が見られる。

ii. 旧熊谷種景家

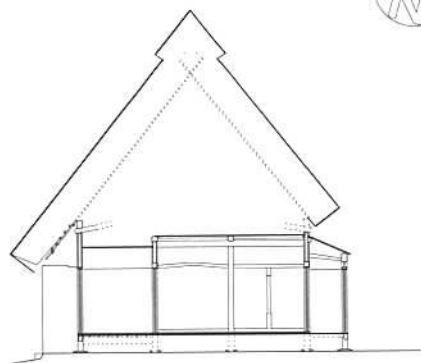
西の塚の下伊良原高木神社境内の北側、谷を見降ろす見晴らしの良い山寄りの高台に東面して屋



↑ 緒方寅夫家配置図 1/500



↑ 緒方寅夫家復原平面図 1/300



↑ 緒方寅夫家断面図 1/200

↓ 緒方寅夫家外観



↑ 緒方寅夫家現況平面図 1/300

↓ 緒方寅夫家座敷

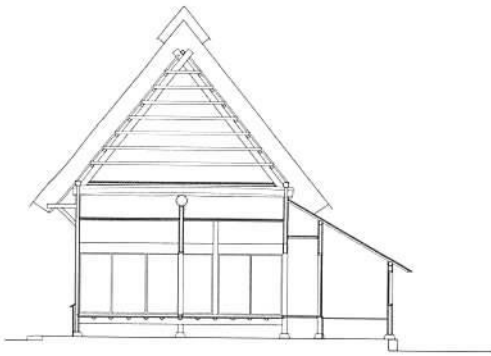


敷を構える。小字名はミヤと称し、高木神社の宮司を務める傍ら、伊良原小学校の初代校長を務めた熊谷種景の旧居で、現在は空家である。主屋は寄棟造茅葺鉄板覆の直屋で、梁行3間半、桁行7間半の主屋に3間の梁を釜屋差上から架け、背面に下屋を降ろす。正面は上屋を葺き降ろし、オダレとして軒裏をせがい天井とする。平面を復原すると、やや土間が狭いものの、仏壇がない点を除いて他の農家と異なるところ少なく、食違六間取に復原できる。ダイドコロが背面下屋に収められ、ザシキはD型の構えで、鍵型に縁を巡らし、妻側に床の間を設ける。天井はすべて竿縁天井を吊り、土間上部は吹抜けとする。熊谷種景が明治中期に建築したものと伝わり、正面に下屋を設けず、座正面も半分壁で閉ざすなど古式であるが、ザシキ周りに杉材の柱を用い、丸釘で床板を止めることから、明治中期の建築と考えられる。伊良原の上層民家の形式を伝える社家の建築遺構として貴重な存在である。

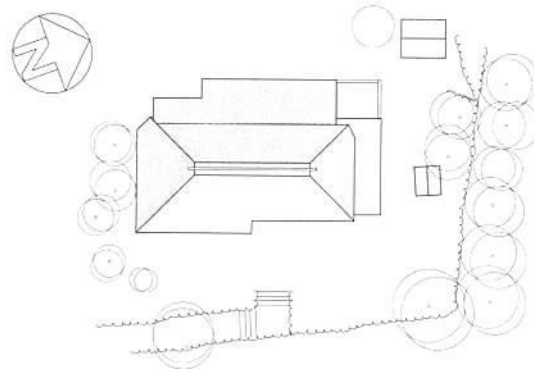
c. 原の民家

i. 緒方本吉家

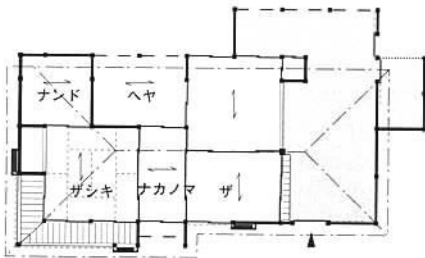
東構北部の山側を登った高台上に西面して屋敷を構える。原の本家（現緒方年一家）から分家し



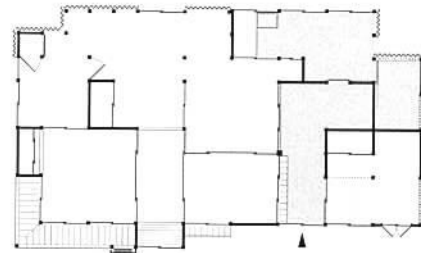
↑旧熊谷種景家断面図 1/200



↑旧熊谷種景家配置図 1/500



↑旧熊谷種景家復原平面図 1/300



↑旧熊谷種景家現況平面図 1/300

↓旧熊谷種景家外観



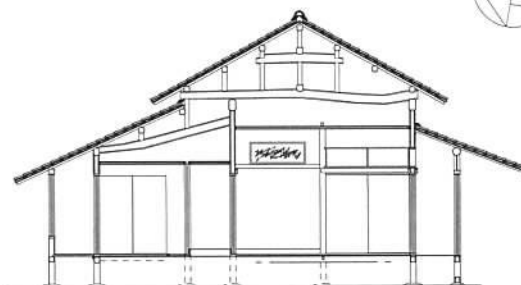
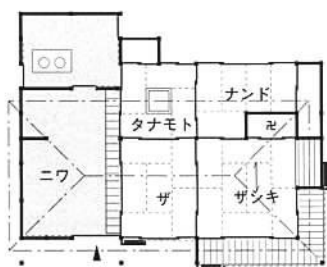
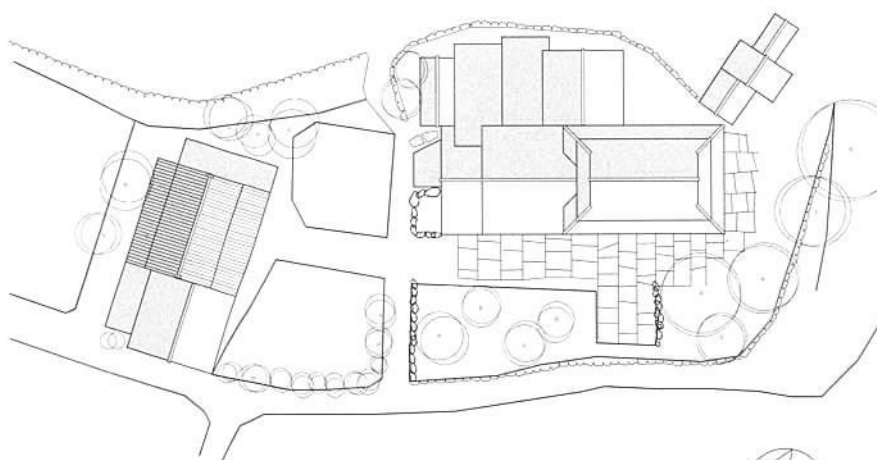
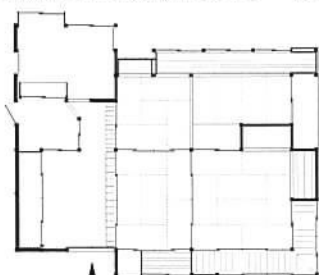
↓旧熊谷種景家床間

たため、原の飛地となっており、屋号はタケノハタと称する。主屋は入母屋造鉄板葺の直屋で、三方に瓦葺の下屋を巡らす。梁行3間、桁行5間半、建築当初から鉄板葺で、釜屋差の上に長さ2間半の梁を架け、和小屋を組んで鉄板を葺く。大和天井は造らず、根太天井として二階を造り、ザシキは竿縁天井を吊る。平面は整型四間取に復原でき、ザシキは鍵型に切目縁を廻したC型の構えを取り、当初より長押を打つ。内部空間は伊良原の伝統的農家の到達点とも言える形式を示す。柱は杉材を用い、大黒柱は檜材を用いる。この大黒柱頂部の柄に墨書が残され、緒方栄一氏が隠居のため分家をした大正12年、山口県大島村の大工蔵本某により建築されたことがわかったと言う。大正期の鉄板葺農家建築として、伊良原における農家建築の到達点の一つとして貴重な存在と言えよう。

ii. 進時彦家

原の祓川沿いに開通した新道に接して西面して屋敷を構える。野村家が医院として建築したものを、進家が中村から分家した昭和26年に買得した建物で、買得後は進家が稲屋を増築し、農家とし

→ 緒方本吉家配置図 1/500
↓ 緒方本吉家現況平面図 1/300



↑ 緒方本吉家復原平面図 1/300
↓ 旧熊谷種景家土間



↑ 緒方本吉家断面図 1/200

↓ 緒方本吉家外観



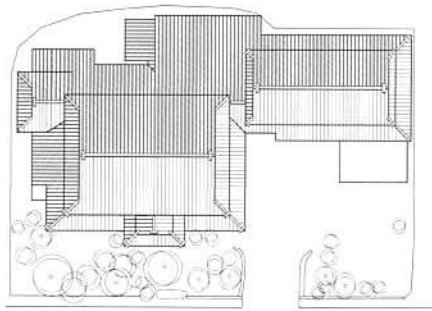
↓ 緒方本吉家床間



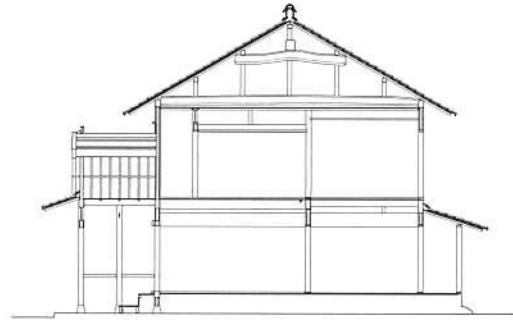
て利用された。道路に沿って塀を巡らした近代和風住宅で、主屋は入母屋造セメント棧瓦葺の直屋で、規模は梁行3間半、桁行5間の総二階建。入母屋造の玄関を正面に付け、四方に下屋を巡らす。一階平面は整型四間取で、土間が狭く、二階に設けられた12畳敷の座敷は、銘木の床柱を建て、鍵型に切目縁を巡らし、下屋は丸桁で支える。一階は根太天井とし、二階は竿縁天井を吊る。柱は杉材を用い、大黒柱は檜材を用いる。建築年代は昭和初期と推定される。

iii. 長野倶三家

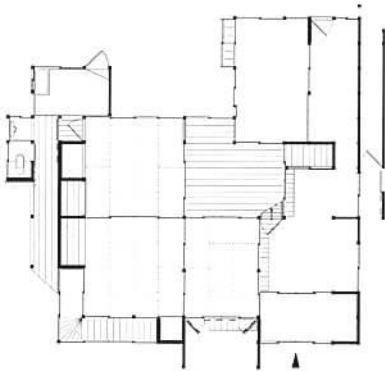
原北部、明秀寺北側山寄りに西面して屋敷を構える。主屋の北東側に離座敷、西南側に土蔵を配し、本格的な屋敷構えを見せる。主屋は白川家が建築したものを、普請中に現当主の祖父彦九郎氏が買得したもので、離座敷と土蔵は釜の河内から移築したものである。主屋は寄棟造茅葺鉄板覆の直屋で、梁行4間、桁行9間と大規模で、長さ3間半の梁を成の高い釜屋差上部に架け、又首を組み、三方に下屋を降ろす。檜材を用いた大黒柱も太い。他の柱はすべて杉材を用い、居室天井は大和天井と竿縁天井・根太天井の二重天井とし、ニワ上部にも大和天井を造る。平面は食違六間取に



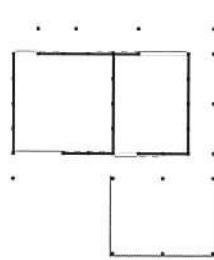
↑ 進時彦家配置図 1/500



↑ 進時彦家断面図 1/200

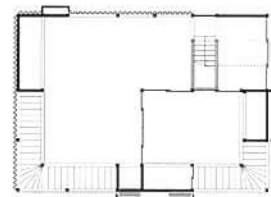


↓ 進時彦家外観



← 進時彦家現況一階平面図 1/300

↓ 進時彦家現況二階平面図



↓ 進時彦家土間



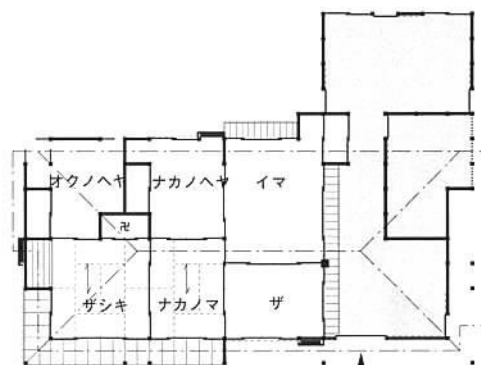
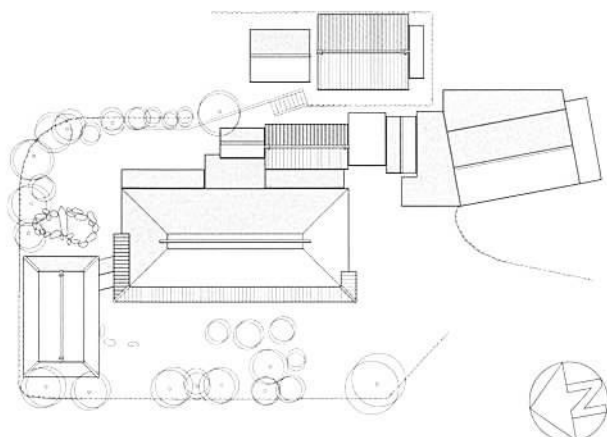
復原でき、ザシキはC型の変形で、仏壇を下手に配した構えで、鍵型に切目縁を巡らす。ザシキ天井高は高く、欄間を設けるものの長押は打たない。離座敷は切妻造鉄板葺、四周に瓦葺下屋を巡らし、中に1間半幅の床を備え、長押を打った続き間座敷を設け、鍵型に縁を廻す。主屋は緒方本吉家を建てた大嶋の大工蔵本が建築したと伝えられ、大正3年生まれ彦九郎が小学校通学のため、買得したと伝わるので、大正9年頃の建築と考えられる。規模は大きく、形式手法も優れ、屋敷構えも風格あり、伊良原の伝統的民家の到達点として、大正期の上層民家を代表する存在として重要な建物である。

iv. 緒方年一家

原南部の山手に入った奥まった場所に西面して屋敷を構える。緒方家の本家筋の一つで、屋号は

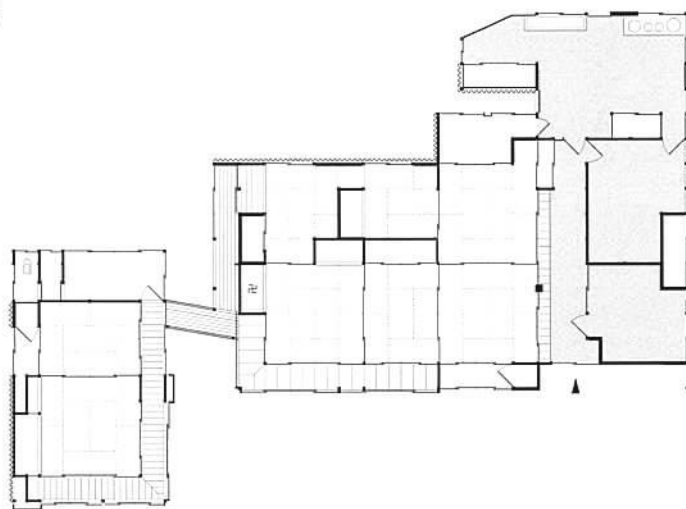
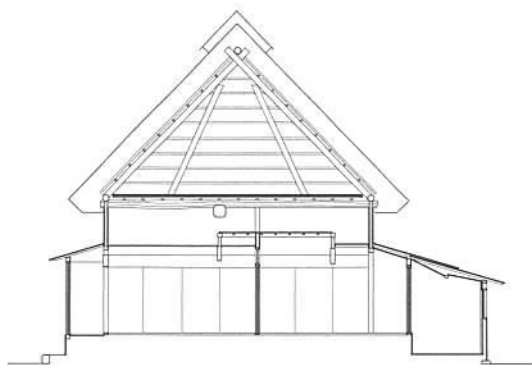
↓長野倶三家配置図 1/500

↓長野倶三家復原平面図 1/300



長野倶三家現況平面図 1/300 →

↓長野倶三家断面図 1/200



↓長野倶三家外観

↓長野倶三家中の間

↓長野倶三家座敷



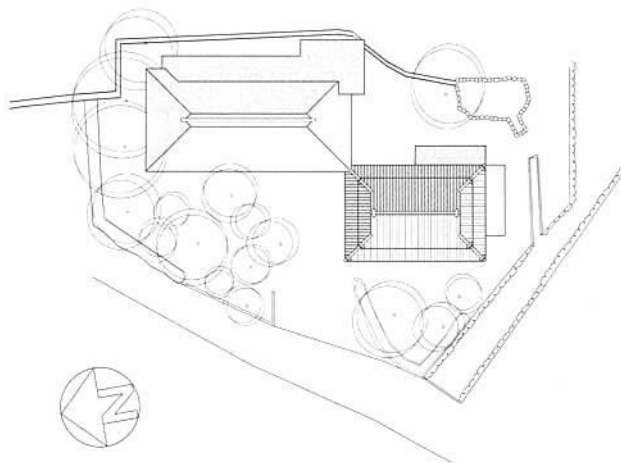
オモヤと称する。主屋は寄棟造茅葺鉄板覆の直屋で、規模は梁行3間半、桁行7間半。長さ3間の梁を釜屋差上部から架け、背面に下屋を降ろす。正面は上屋を葺き降ろして深い軒を造り、軒裏をせがい天井とする。平面は食違六間取に復原でき、座敷はC型の構えで、ナカノマからザシキへ鍵型に樽縁を巡らす。ナカノマとザシキは竿縁天井を張り、ニワ上部は吹抜けで、他は高い大和天井とする。釜屋差を始め差物成が大きく、天井も高く、内部空間に風格があり、棚元の棚も残され、部屋には大和天井も残される。せがい天井で意匠を整えたオダレで構成される古風な表構えは、風格が窺え、内部空間も旧状を良く留める。明治30年生まれの先代の母の代に建築したものと伝わり、大黒柱を含む柱は杉材を用いるものの、角釘を雨戸に用いることから明治前期の建築と考えられ、明治期の上層民家を代表する貴重な存在といえる。

v. 緒方順年家

原南部の山間に入った地に東面して屋敷を構え、敷地内にはホンヤの他、草葺のイナヤも残され

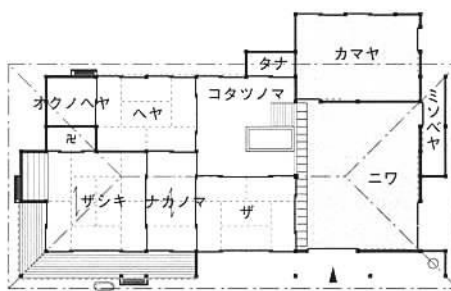
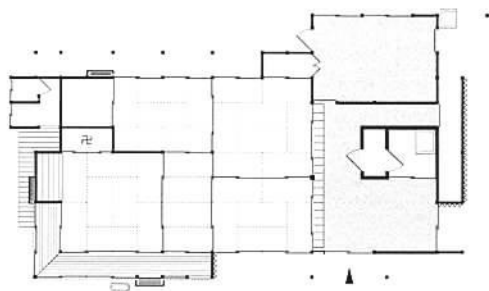
→緒方年一家配置図 1/500

↓緒方年一家断面図 1/200



↓緒方年一家現況平面図 1/300

↓緒方年一家復原平面図 1/300



↓緒方年一家外観

↓緒方年一家棚元

↓緒方年一家座敷

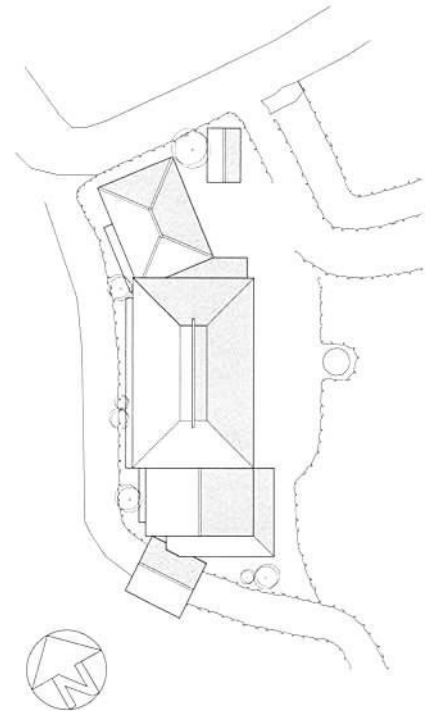


る。現当主の祖父市六が明治35年頃本家（現緒方年一家）から分家した際、隠居屋として建てられたものと伝わり、屋号もインキョヤと称する。主屋は寄棟造茅葺鉄板覆の直屋で、規模は梁行3間、桁行5間半と小規模で、釜屋差上部に長さ3間の梁を架け、背面に下屋を降ろす。正面は壁面を半間後退させ、深い軒を造る。平面を復原すると、広間型三間取の形式となり、ザシキは6畳敷で、E型の構えを取り、竿縁天井を張る。他は大和天井で、ニワ上部は吹抜けであった。ニワに面した広いザ奥に1間幅の柵が設えられ、釜屋差と柵元の造る空間が印象的である。柱は杉材を用いるので、家伝の伝える通り、明治35年頃の建築と見て間違いない。寄棟造草葺の稲屋は元牛舎で、主屋と同時期の建築と見られる。明治期の一般民家を代表する貴重な存在といえる。

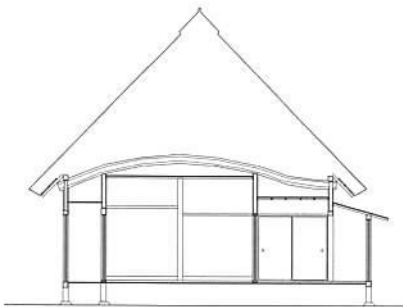
d. 浦向の民家

i. 白川昌利家

祓川の西岸、下浦向の見晴らしの良い高台に東面して屋敷を構え



↓緒方順年家断面図 1/200

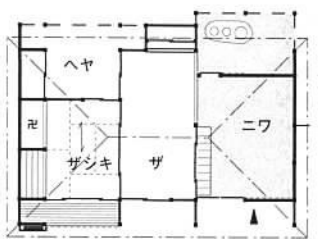


→緒方順年家配置図 1/500

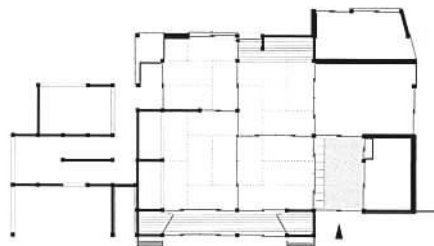
↓緒方順年家稲屋断面図 1/200



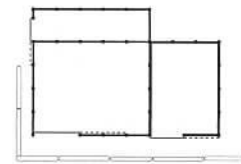
↓緒方順年家復原平面図 1/300



↓緒方順年家現況平面図 1/300



↓緒方順年家稲屋平面図 1/300



↓緒方順年家外観



↓緒方順年家稲屋



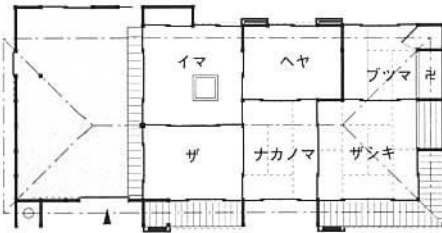
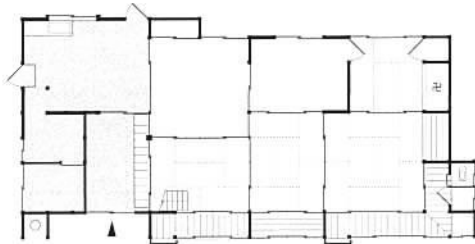
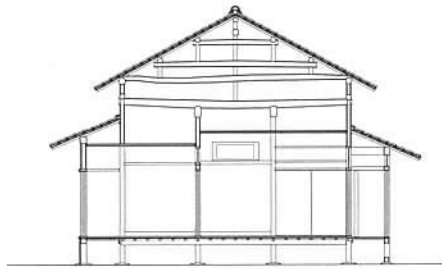
↓緒方順年家座敷



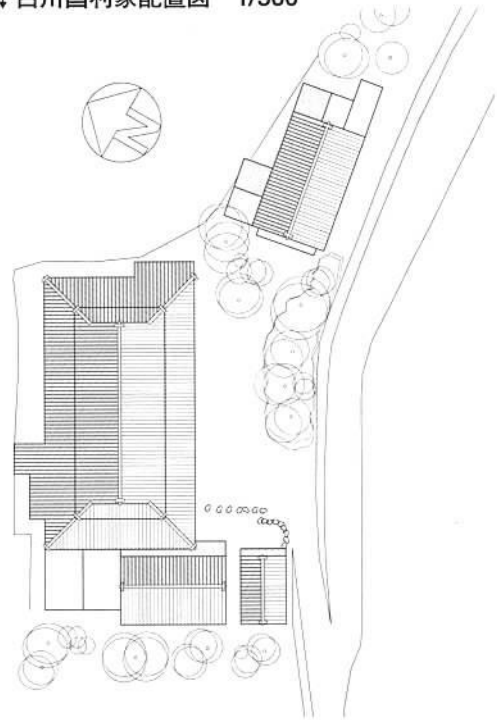
る。屋号を塚本下と称し、先代豊次が誕生した明治30年に建築されたと伝えられる。主屋は入母屋造セメント瓦葺の直屋であるが、元は寄棟造藁葺であった。昭和35年頃屋根を架け替え、柱を継いで中二階建としたと言う。規模は梁行3間半、桁行8間半と大きく、釜屋差上に3間梁を架け、三方に下屋を設ける。平面は食違型六間取の形式に復原でき、ザシキ奥にブツマを設けたため、全体に壁面が少ない開放的な平面構成を示す。ザシキは仏壇のないD型の構えで、鍵型に切目縁を巡らす。屋根を架け替えた際、二階を設けたため天井は根太天井と竿縁天井とし、大和天井は残らない。二階正面は真壁造とするが、付柱として継いだ柱を隠す工夫が見られる。大黒柱は檜材、柱は杉材を用いるので、家伝の伝える明治30年の建築と見られる。

ii. 加来龍男家

祓川の東岸、浦向南部の山沿いの地に西面して屋敷を構え、屋号はハゴヤシキと称する。ホンヤ



- ←白川昌利家断面図 1/200
- ←白川昌利家現況平面図 1/300
- ←白川昌利家復原平面図 1/300
- ↓白川昌利家配置図 1/500



↓白川昌利家外観



↓白川昌利家座敷

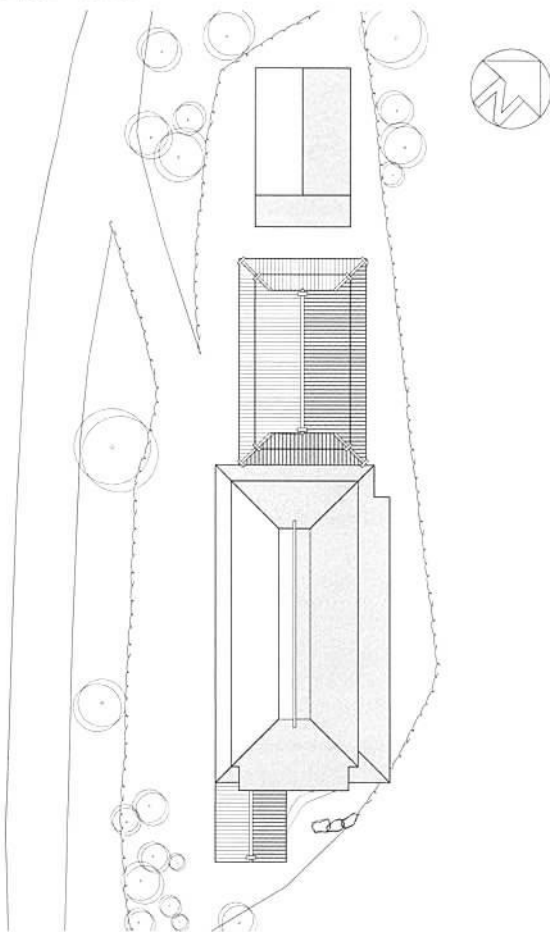


と呼ばれる主屋は寄棟造茅葺鉄板覆の直屋で、規模は梁行3間半、桁行7間、釜屋差上部に3間の梁を架け、背面のみ下屋を降ろす。平面を復原すると、広間型三間取の形式となり、座敷は床の間がなく、正面に小さな濡縁を設けるだけで、簡素な形式を示す。全体に壁で多くを閉ざした閉鎖的な平面を構成し、ニワには藁打石も残される。ニワと座の上部は吹抜けで、ヘヤと座敷上部には大和天井が残される。柱は松材を用い、ヘヤ周りには槍鉋仕上げの差物も残され、側柱は1間おきに建ち、古式を随所に留め、早くから200年ほど前の建築とされたことも肯けるが、一般の民家であることを考えると、19世紀初期の建築と推定される。改造は大きいものの、江戸期の一般民家を代表する遺構といえる。

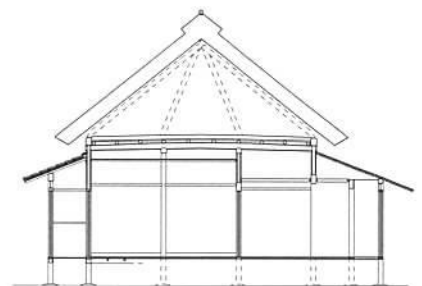
iii. 谷マサ子家

祓川の東岸、浦向北部の山沿いの高台に西面して屋敷を構え、屋号をトチノキと称する。オモヤ

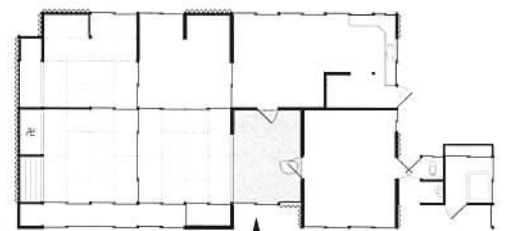
↓加来龍男家配置図 1/500



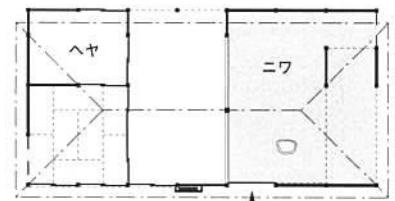
↓加来龍男家断面図 1/200



↓加来龍男家現況平面図 1/300



↓加来龍男家復原平面図 1/300



↓白川晶利家座



↓加来龍男家外観

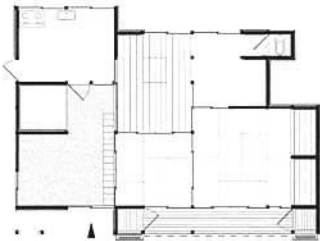


↓加来龍男家座敷



建造物

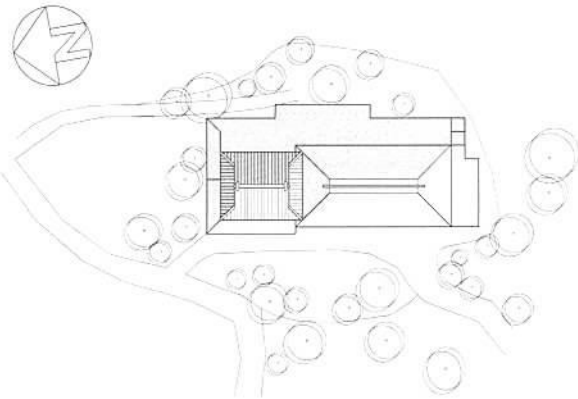
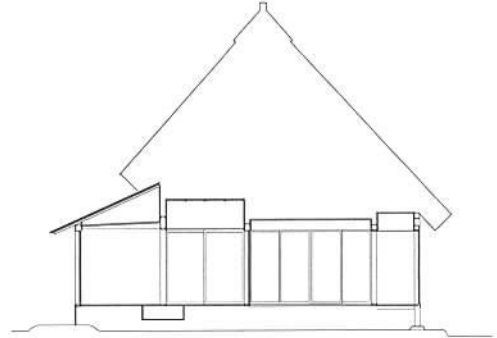
は寄棟造藁葺鉄板覆の直屋で、以前は茅葺であった。規模は梁行3間、桁行5間と小規模で、側柱に3間の梁を架けて又首を組み、正面に上屋を葺き降ろして深い軒を造り、背面に下屋を設ける。平面は食違型四間取に復原できる。ザシキはE型の構えであるが、床の間と仏壇が下屋に収まり、後補の可能性もある。新建材を用いた改造が大きいので、天井を始めとして不明な点が多い。オダレを設けた古風な表構えを見せるものの、柱はすべて杉材を用いるので、明治中期の建築と推定される。



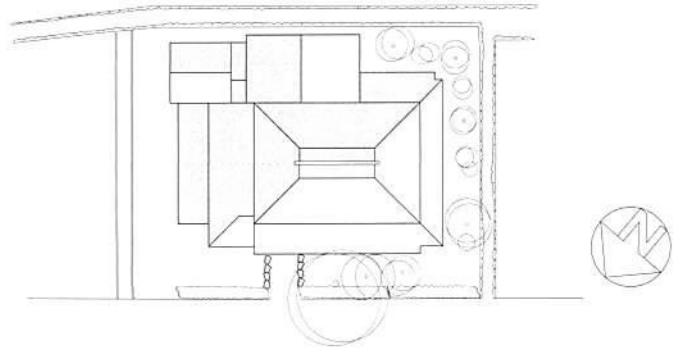
↑ 谷マサ子家現況平面図 1/300



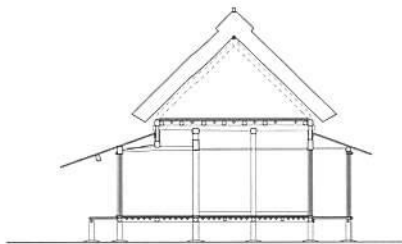
↑ 谷マサ子家復原平面図 1/300
→ 谷マサ子家断面図 1/200



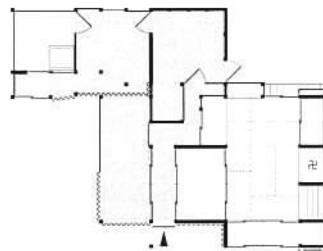
↑ 谷マサ子家配置図 1/500



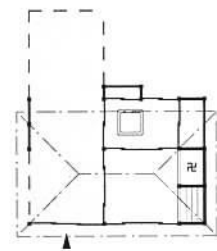
↑ 山下トメ家配置図 1/500



↑ 山下トメ家断面図 1/200



↑ 山下トメ家現況平面図 1/300



↑ 山下トメ家復原平面図 1/300



← 谷マサ子家外観
↓ 谷マサ子家座敷



↓ 山下トメ家外観

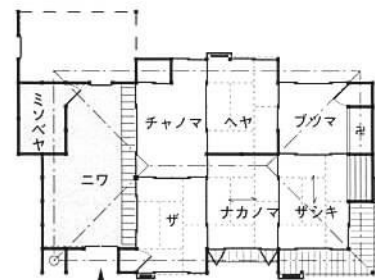
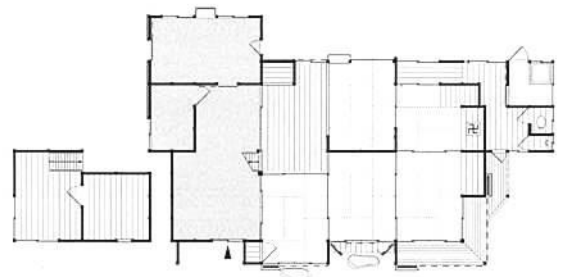
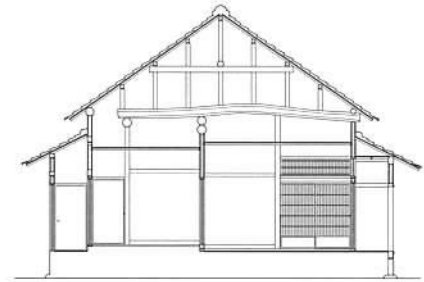
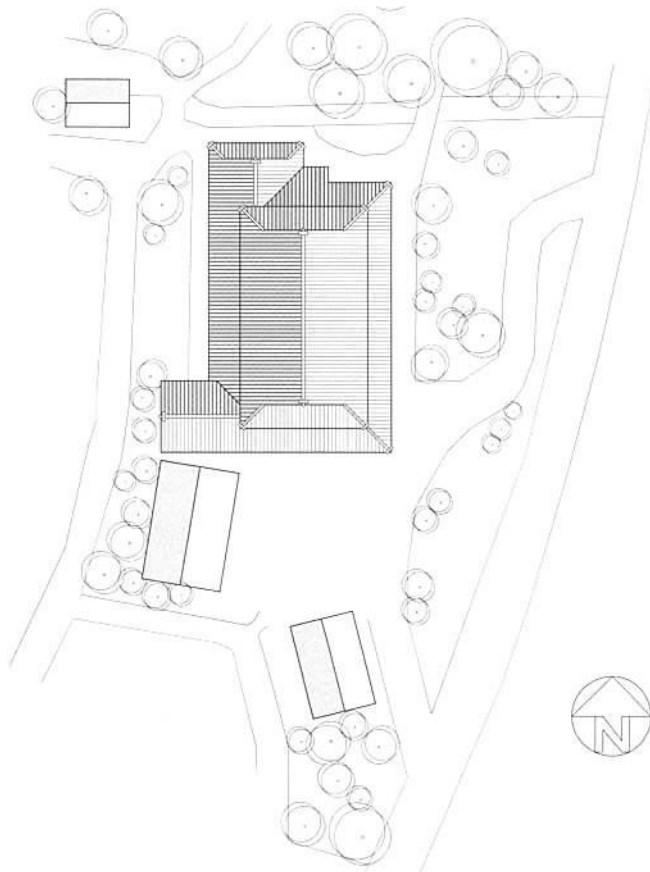


iv. 山下トメ家

浦向の中央部、祓川の東岸を走る新道に沿って西面して屋敷を構え、屋号をドボクと称する。かつては現当主の祖母テルが居住し、豆腐屋と菓子屋を営んでいたと言う。主屋は寄棟造茅葺鉄板覆の直屋で、規模は梁行2間半、桁行3間半。釜屋差上に2間梁を架ける。平面は単列二間取に復原でき、表の4畳半の間に床の間と仏壇を設ける。天井は大和天井とし、土間上部は吹抜けとする。柱は杉材を用いるので、新道の開通後、明治後期の建築と推定され、農家よりも町家の類型に属する建築として貴重である。

v. 白川薫家

- 白川薫家断面図 1/200
- 白川薫家現況平面図 1/300
- 白川薫家復原平面図 1/300
- ↓白川薫家配置図 1/500



→白川薫家外観



↓山下トメ家天井



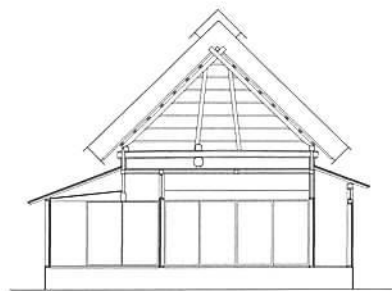
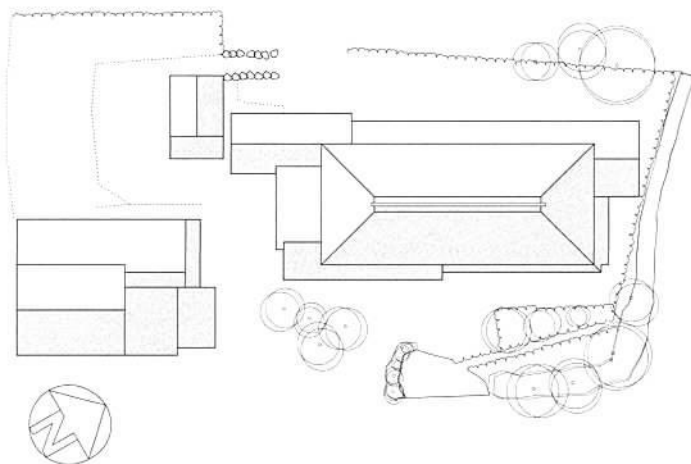
↓白川薫家座敷



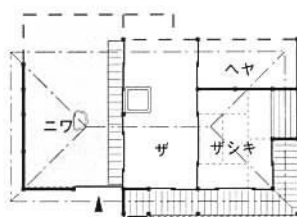
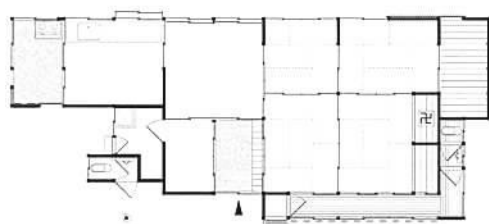
祓川の西岸、上浦向の高台に東面して屋敷を構え、屋号はシタノインキョと称す。現当主の祖父実平が分家時に建築したと伝わる。主屋は入母屋造セメント瓦葺の直屋で、かつて茅葺であった屋根を昭和30年頃に架け替えたという。規模は梁行3間半、桁行7間で、側柱に3間半梁を架け、三方に下屋を巡らす。平面を復原すると、食違型六間取の形式となり、ザシキ奥にブツマを配し、ナカノマ正面に沓脱石を据え、両開きの両折板戸を建て、式台玄関の構えを造る。ザシキは6畳敷ながらD型の構えを取り、鍵型に切目縁を巡らす。天井はナカノマ、ザシキ、ブツマに竿縁天井を吊り、他は根太天井として中二階に床を設ける。近在の人の生年である明治36年の建築で、大工は山口県大島村の泉氏と伝えられる。大黒柱を檜材、他の柱をすべて杉材とするので、家伝の伝える明治36年頃の建築と判断される。ニワに引込み大戸が残され、ナカノマに玄関構えを残し、浦向を臨む眺望にも優れている。

e. 中村の民家

i. 中川俊明家



↑ 中川俊明家断面図 1/200
 ← 中川俊明家配置図 1/500
 ✓ 中川俊明家現況平面図 1/300
 ↓ 中川俊明家復原平面図 1/300



↓ 白川薫家土間



↓ 中川俊明家外観



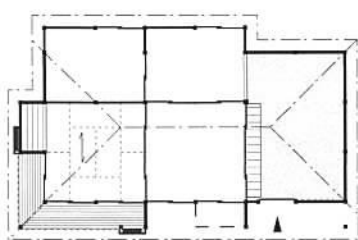
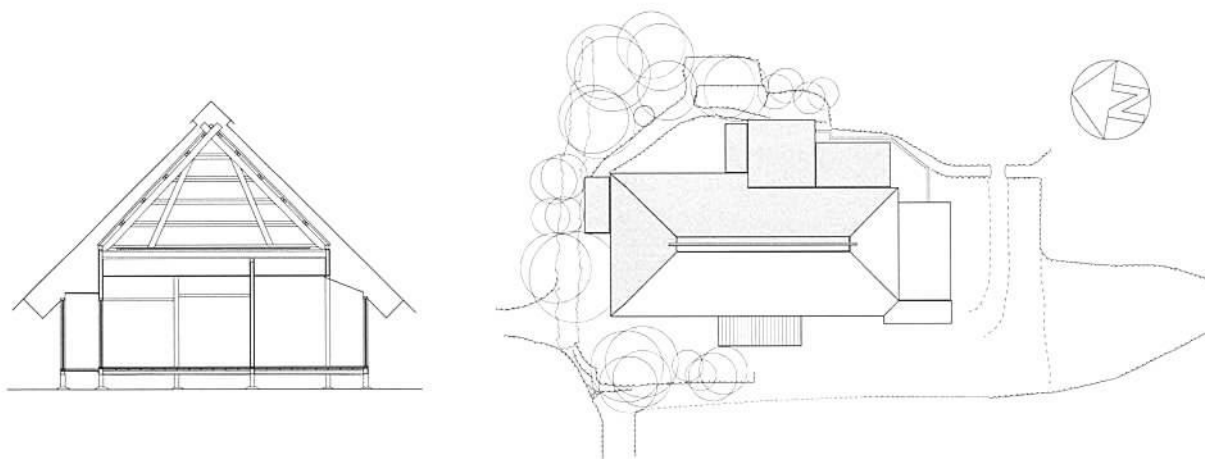
↓ 中川俊明家座



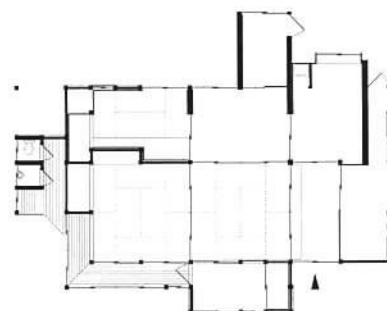
祇川の東岸、中村中央部の平地に東面して屋敷を構える。西側に位置する本家（現中川辰雄家）から分家した時に建築なったものという。かつて飴を作っていたので、屋号をアメヤと称する。主屋は寄棟造茅葺鉄板覆の直屋で、梁行3間、桁行5間半の主屋は、釜屋差の上に2間半の梁を架け、三方に鉄板葺の下屋を巡らす。平面を復原すると、広間型三間取で、ザシキは6畳敷で、D型の構えを取り、ザからザシキにかけて鍵型に切目縁を巡らす。吹抜きのニワを除いて天井は大和天井で、ニワには藁打石があったという。柱はすべて松材を用い、初代喜多郎は明治40年に77歳で没したので、19世紀中期の建築と推定される。床の間を設けた一般民家の早い例と言える。

ii. 中川辰雄家

祇川の東岸、中村中央部の平地に西面して屋敷を構える。屋号はカワノサカと称し、中村で最も古い民家であるという。主屋は寄棟造茅葺鉄板覆の直屋で、規模は梁行3間半、桁行6間を測る。釜屋差上に3間梁を架け、1間おきに建てられた側柱で受ける。三方に上屋を葺き降ろしてオダレエを造り、上屋とオダレの中ですべての空間を収め、下屋は設けない。平面は整型四間取に復原でき、座敷はD型の構えを取り、鍵型に樽縁を設け、竿縁天井を張る。他は土間を除いて大和天井を設け



- ↙ 中川辰雄家配置図 1/500
- ↘ 中川辰雄家断面図 1/200
- ← 中川辰雄家復原平面図 1/300
- 中川辰雄家現況平面図 1/300



↓ 中川俊明家座敷



↓ 中川辰雄家外観



↓ 中川辰雄家座敷

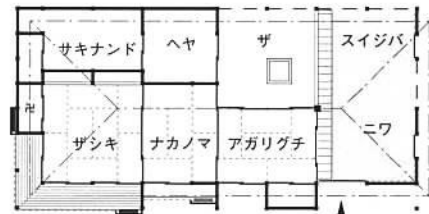
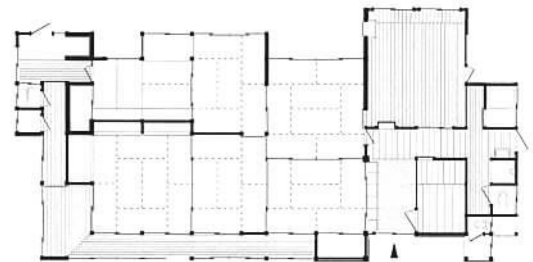
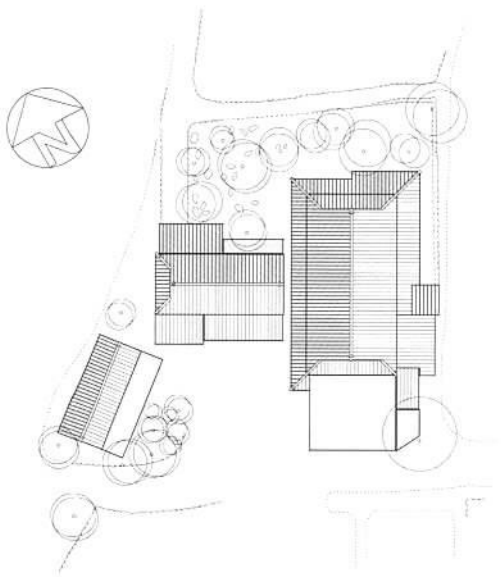
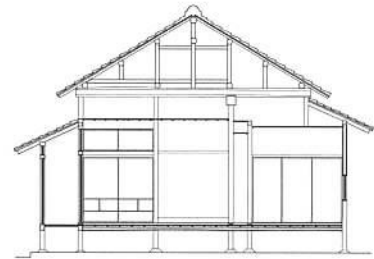


る。松材を用いた側柱と梁、叉首は太く、間中柱とオダレと相俟って、木太く古めかしい印象を造り出す。分家の中川俊明家より建築年代は遡り、19世紀前期の建築と推定される。江戸後期の上質の一般民家として貴重な遺構である。

iii. 中原季雄家

祓川の東岸、中村の中央部に道路に沿って西面して屋敷を構える。屋号をシマヤと称し、箕島の行商人であった初代が伊良原に定住して質屋を営んだ家で、かつては蔵が4棟あったという。主屋は入母屋造セメント瓦葺の直屋で、茅葺屋根を昭和16年に杉皮葺屋根に架け替えて中二階建とし、昭和24年にセメント瓦葺に葺き替えたという。規模は梁行3間、桁行8間で、1間おきに建つ側柱上に3間梁を架け、現在は和小屋を組み、三方に下屋を巡らす。平面を復原すると、食違型六間取の形式となり、ナカノマに玄関を設けた可能性がある。ザシキはC型の構えを基本とするが、床の間の奥行は浅く、床脇に天袋・地袋を備え、欄間も備えたナカノマからザシキへ鍵型に樽縁を廻し、柱も杉材を用いて格式ある座敷意匠を構成する。天井はニワを除く全体に大和天井を造り、ザには煙出しも残される。大黒柱を含む他の柱は松材を用い、経年感が強く、間中柱も古めかしい。商家として先進的

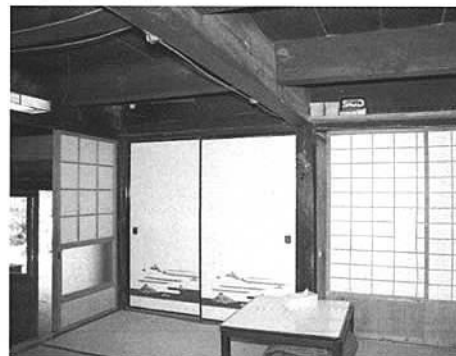
- ↓ 中原季雄家配置図 1/500
- ノ 中原季雄家断面図 1/200
- 中原季雄家現況平面図 1/300
- ㄨ 中原季雄家復原平面図 1/300



↓ 中原季雄家外観



↓ 中原季雄家座



↓ 中原季雄家座敷

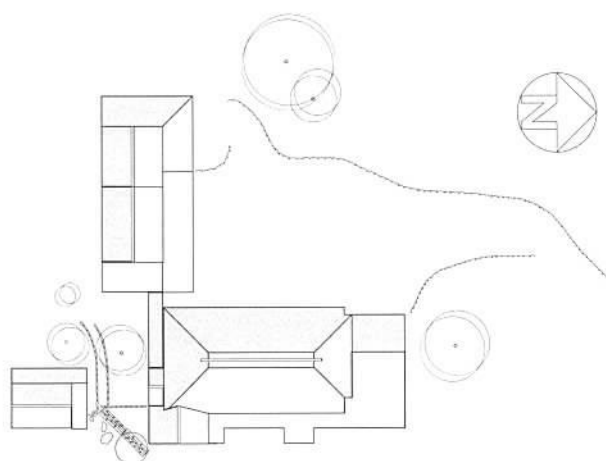


な座敷意匠を導入した可能性が高く、ザシキに杉材を用いるものの、建築年代は家伝が伝える初代の質屋時代、18世紀末期まで遡ると考えられ、伊良原では最古に属する上層民家の遺構として貴重である。

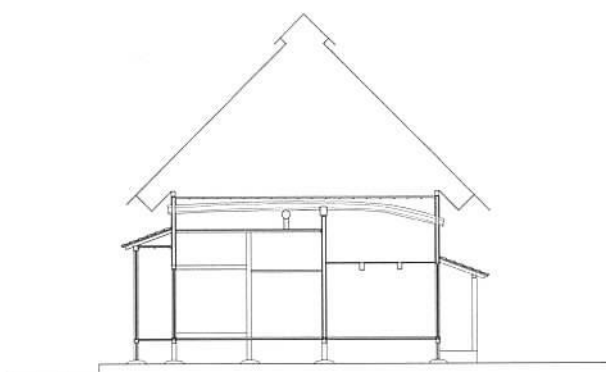
f. 岩屋河内の民家（非水没域）

i. 山下サカエ家

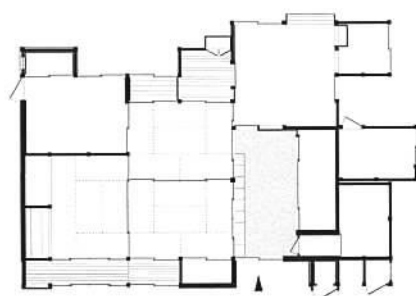
岩屋河内への入口近く、祓川流域を臨む高台に北面して屋敷を構え、屋号を古賀と称す。主屋は寄棟造草葺鉄板覆の直屋で、規模は梁行3間半、桁行6間。側柱上に長さ3間半の梁を架け、正面と背面に下屋を降ろす。平面は広間型三間取に復原でき、ザシキは6畳敷で、E型の構えを取り、ヘヤとの境は壁で閉ざす。床の間は後補の可能性もある。ザ正面は半分を収納とし、棚元には戸棚を設け、閉鎖性の高い平面構成を呈する。天井は大和天井とするが、ザシキは竿縁天井を張る。大黒柱を含む柱は杉材を用いることから、明治中期の建築と推定される。



↓ 山下サカエ家現況平面図 1/300



↑ 山下サカエ家断面図 1/200
← 山下サカエ家配置図 1/500



↓ 山下サカエ家外観



↓ 山下サカエ家復原平面図 1/300



↓ 山下サカエ家座敷



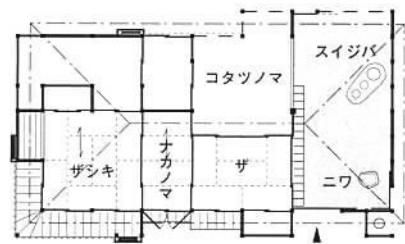
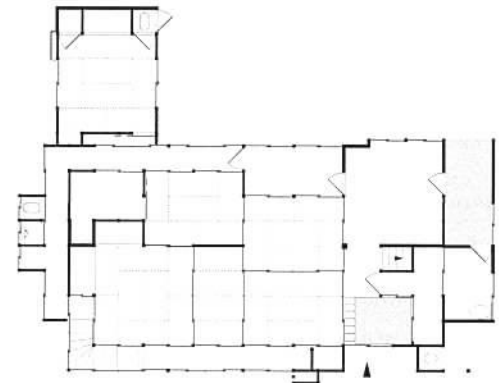
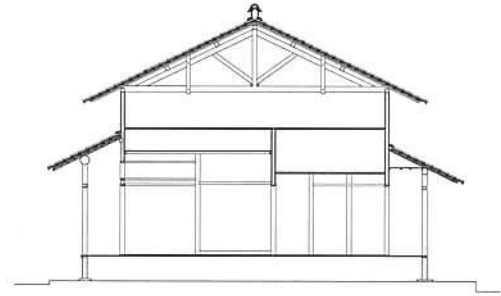
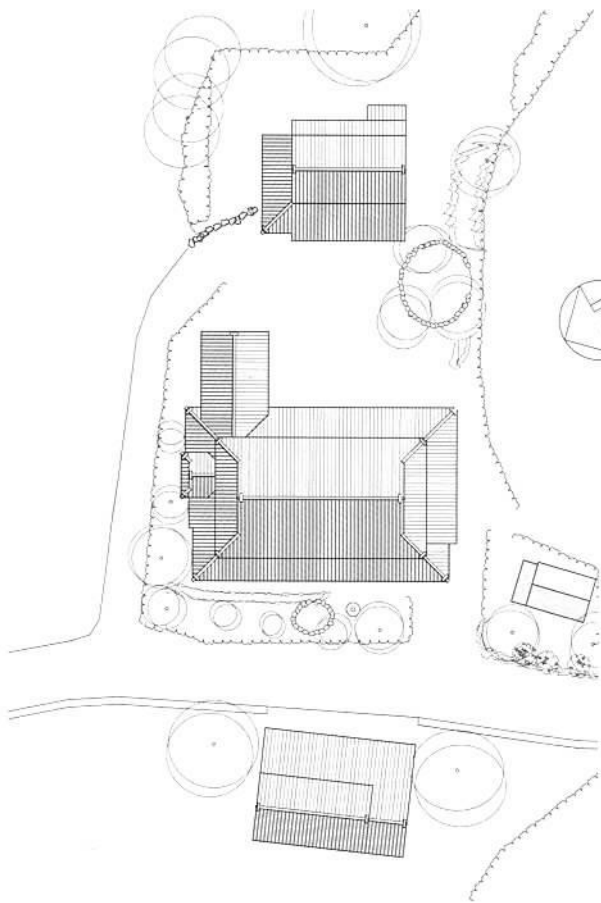
↓ 山下サカエ家土間



ii. 緒方一義家

岩屋河内の最も奥まったところに西北を正面として屋敷を構え、屋号を岩屋と称する。主屋は入母屋造セメント瓦葺の直屋で、三方に下屋を巡らす。昭和32年頃茅葺屋根を架け替え、本二階建にしたという。梁行3間半、桁行7間半の主屋は、1間おきに建つ側柱とスイジバ上の釜屋差の上に長さ3間半の梁を渡して洋小屋を組む。平面を復原すると、ザとコタツノマが一室となる食違型六間取の形式で、ナカノマに両開きの板戸を建て、式台玄関の構えを造っていた。ザシキはC型の構えで、床の間と仏壇を備え、ナカノマからザシキへかけて鍵型に切目縁を廻す。ニワに面して広間を設け、

- 緒方一義家断面図 1/200
- 緒方一義家現況平面図 1/300
- 緒方一義家復原平面図 1/300
- ↓緒方一義家配置図 1/500



↓緒方一義家外観



↓緒方一義家座敷



↓緒方一義家正面



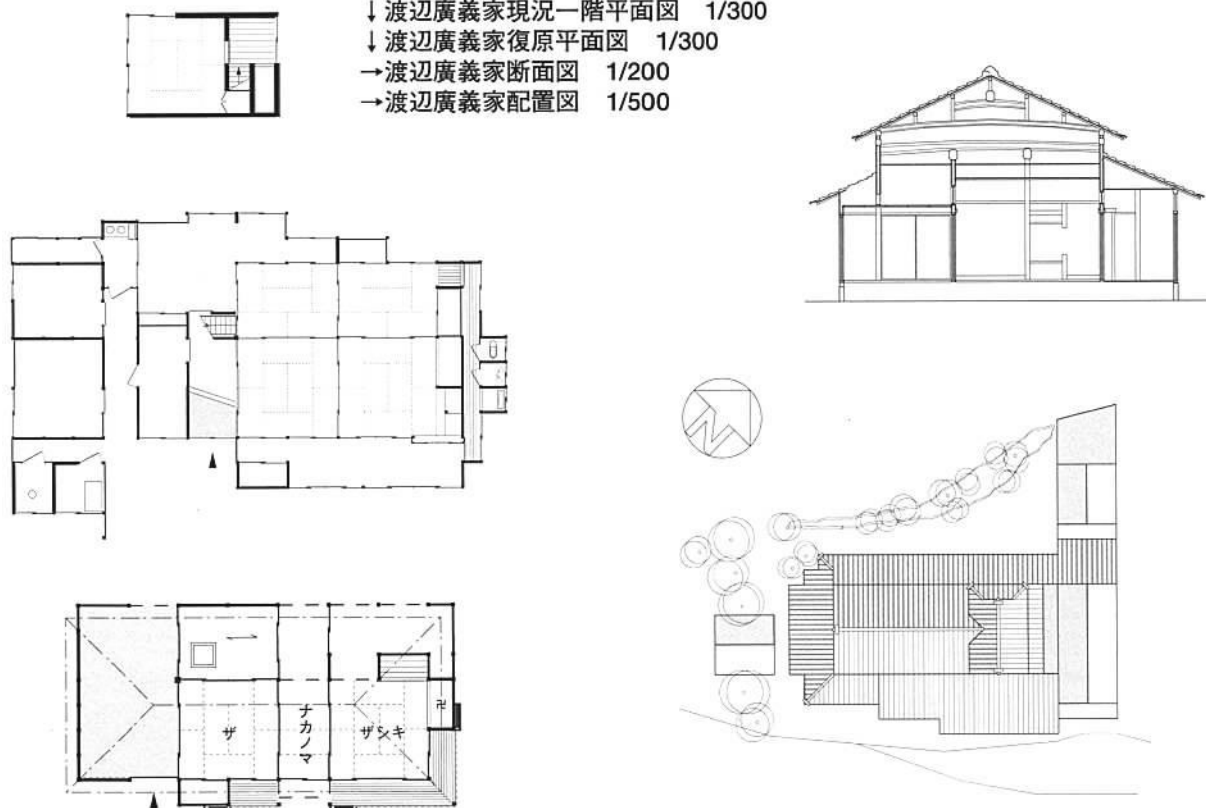
ザ正面は半分を収納とし、納戸も壁で閉ざされ、閉鎖性が高く、柱は松材を用いるなど、随所に古式を留めている。昭和13年に81歳で没した先々代末吉が18才の時の建築と伝わり、天井はザシキとナカノマを竿縁天井とし、ニワ上部を大和天井とし、大黒柱は檜材を用いるので、家伝の伝える明治8年頃の建築と考えられる。谷深く入った立地故に古式が残されたのであろうか。

g. 鳥越の民家（非水没域）

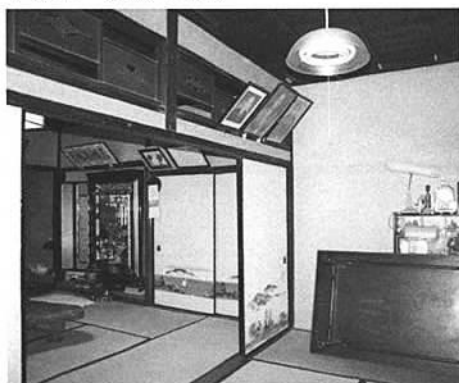
i. 渡辺廣義家

祓川西岸、鳥越の山を背にした平坦地に東面して屋敷を構え、屋号を平林と称する。主屋は切妻造セメント瓦葺の直屋で、茅葺屋根を昭和52年頃架け替え、二階を設けたという。梁行3間半、桁行7間半の主屋は、長さ3間の梁を釜屋差を介して架け、下屋を三方に巡らす。屋根の架け替えとともに内部も大きく改造されたが、平面は整型六間取に復原できる。ザシキはB型の構えに復原でき、

- ← 渡辺廣義家現況二階平面図 1/300
- ↓ 渡辺廣義家現況一階平面図 1/300
- ↓ 渡辺廣義家復原平面図 1/300
- 渡辺廣義家断面図 1/200
- 渡辺廣義家配置図 1/500



↓ 緒方一義家中の間



↓ 渡辺廣義家外観



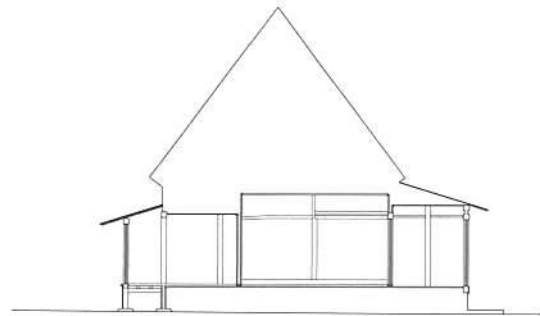
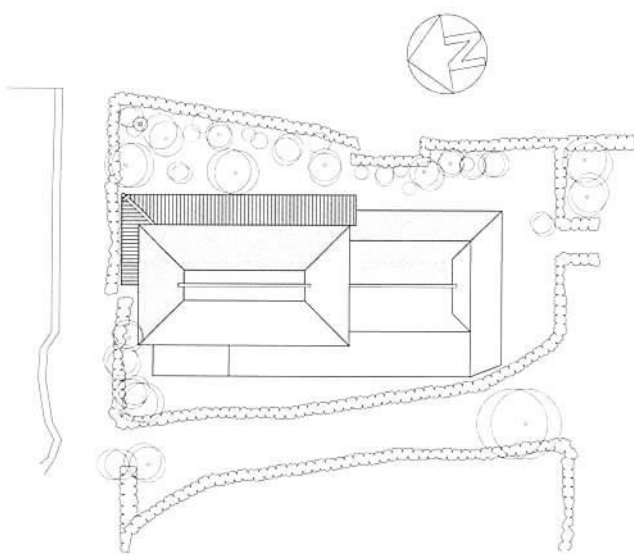
↓ 渡辺廣義家小屋組



ザからナカノマを経てザシキまで鍵型に樽縁を巡らしていたと考えられる。二階を設けたザと棚元の天井は根太天井で、柱は松材を用いるが、大黒柱は檜材、ザシキ周りは杉材を用いる。大黒柱柄の墨書には、山口県大島の大工森本により建築されたことが記されるという。形式手法から判断して明治後期の建築と推定される。

ii. 鈴木弘巳家

祓川西岸、鳥越の山を背にした平坦地に東面して屋敷を構え、屋号をヤマノウエまたはシンタクと称する。渡辺克三氏が所有する建物で、昭和37年以前は渡辺氏が居住していた。主屋は寄棟造茅葺鉄板覆の直屋で、二方に下屋を巡らす。梁行3間、桁行5間半の規模で、側柱上に3間梁を架け、又首を組む。平面は食違型四間取に復原でき、ヘヤは壁で閉ざされ、ザも正面半分を壁で閉ざす。ザシキはB型の構えを呈し、ザからザシキにかけて鍵型の切目縁を設ける。天井は新しく、旧状は不明である。柱はすべて松材を用い、床の間の奥行は浅く、軸組の経年感も強く、軸組も簡明な構



↑鈴木弘巳家断面図 1/200
←鈴木弘巳家配置図 1/500
↓鈴木弘巳家現況平面図 1/300
↓鈴木弘巳家復原平面図 1/300



↓鈴木弘巳家外観



↓鈴木弘巳家座敷



↓鈴木弘巳家納戸

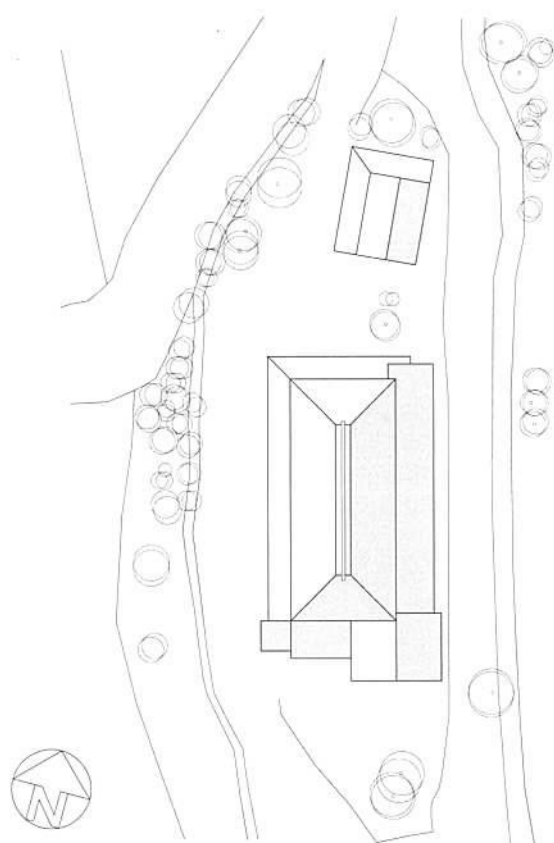


造を示すことから、建築年代は18世紀末期に遡ると推定される。江戸期の一般民家を代表する存在である。

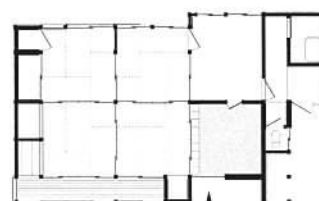
h. 川久保の民家（非水没域）

i. 村上春幸家

祓川東岸、川久保の谷を登ったところに西面して屋敷を構え、小字は宮野と称する。春幸現当主の父一二三が買得したもので、当初は吉田家の隠居屋として建てられたものと言う。主屋は寄棟造茅葺鉄板覆の直屋で、背面に下屋を架け、杉皮で葺いていた。梁行3間、桁行4間半の小規模民家で、釜屋差を介して長さ2間の梁を架ける。平面は広間型三間取に復原でき、ザシキは4畳半敷で、当初は床の間がなく、天井も簀子天井であった。ナンドに槍鉋仕上の束と梁が見られるが、柱は杉材を用いるので、明治中期の建築と推定される。隠居屋に必要とされる最小限の空間を確保した質



↑村上春幸家断面図 1/200
 ←村上春幸家配置図 1/500
 ↓村上春幸家現況平面図 1/300
 ↓村上春幸家復原平面図 1/300



↓村上春幸家外観



↓村上春幸家座敷



↓村上春幸家納戸



素な造作の建物である。

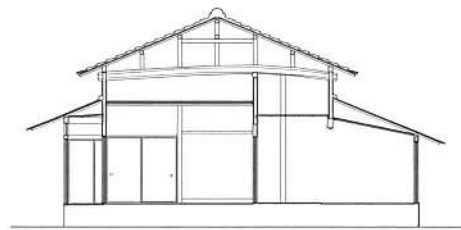
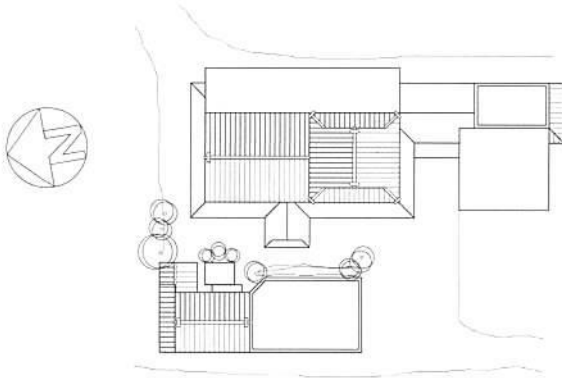
i. 藤神の民家（非水没域）

i. 木村操家

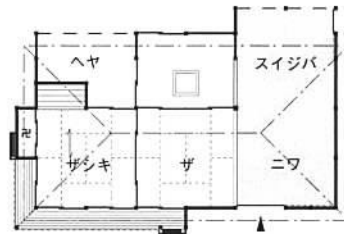
祓川東岸、藤神の谷を登った地に西を正面として屋敷を構え、屋号を出屋敷と称する。初代増蔵から2代にわたって紙漉業を営んでいた。主屋は入母屋造セメント瓦葺の直屋で、茅葺屋根を戦後架け替え、本二階建に改造したという。梁行3間半、桁行6間で、釜屋差を介して3間梁を架けて和小屋を組み、三方に下屋を巡らす。平面は整型四間取に復原でき、ザシキはB型の構えを取り、床の間の奥行は浅く、奥行の浅い切目縁をザからザシキにかけて巡らす。ザシキのみ竿縁天井を張り、他は大和天井であったという。柱はすべて松材を用い、間中柱を建てることから、明治29年に64才で没した初代増蔵が19世紀中期に建築したものと考えられる。

j. 柿尾の民家（非水没域）

i. 中野トシ子家



↑木村操家断面図 1/200
 ←木村操家配置図 1/500
 ✓木村操家現況平面図 1/300
 ↓木村操家復原平面図 1/300



↓木村操家外観



↓木村操家棚元

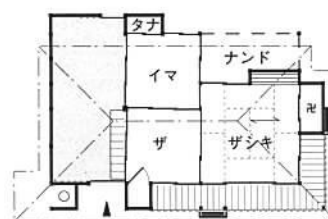
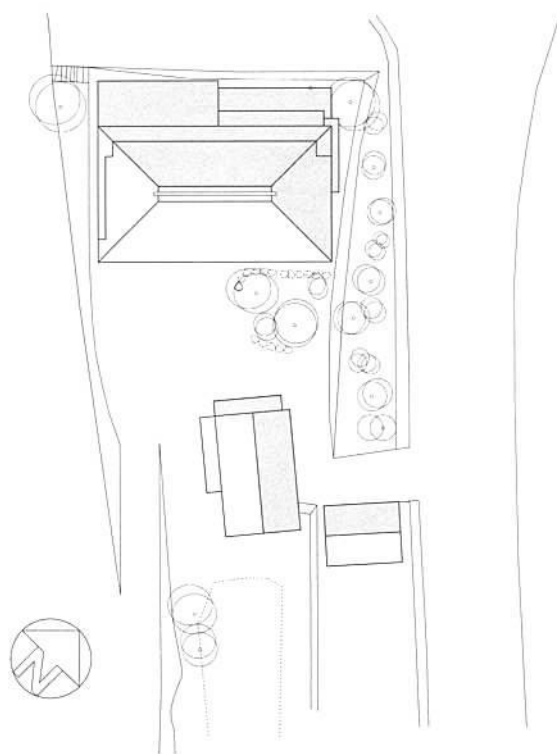


↓木村操家座敷



柿尾の南端に位置し、高い石垣上に南面して屋敷を構える。元は尾崎家が居住し、大正5、6年に中野家が買い求めたものという。小字はカシイケと称し、古屋河内のオモヤに対してインキョヤとも呼ばれたという。主屋は寄棟造藁葺鉄板覆の直屋で、梁行3間、桁行4間半の小規模民家である。釜屋差上に長さ2間半の梁を架け、正面と側面は上屋を葺き降ろしてオダレを造り、背面は下屋を降ろす。平面は食違型四間取に復原でき、ザシキはB型の構えで、奥行の浅い床の間を設け、ザからザシキにかけて鍵型に切目縁を巡らす。ザシキの竿縁天井、ザの根太天井はともに後補と見られ、当初は大和天井と考えられる。大黒柱に檜材、他の柱に杉材を使用するので、建築年代は明治中期と推定される。隠居屋と呼ばれるに相応しい質素な造作の民家である。

- 中野トシ子家断面図 1/200
- 中野トシ子家現況平面図 1/300
- 中野トシ子家復原平面図 1/300
- ↓中野トシ子家配置図 1/500



↓中野トシ子家外観



↓中野トシ子家座



↓中野トシ子家座敷



5. 伊良原の寺社建築

a. 祥雲山明秀寺（下伊良原東講）：浄土真宗大谷派

i. 沿革

明秀寺は祥雲山と号し、浄土真宗大谷派に属す。天正期宇都宮家の重臣加来藤左衛門が得度して改名した慶信によって開基されたと伝えられ、明秀寺の寺号は延宝元年（1673）許可となったという。当初は岩屋河内に寺地を構えていたが、廃寺となった曹洞宗瑞応寺の跡地に明治43年（1910）移転したと伝わる。

ii. 建築

下伊良原原字渡の谷東に臨む地に東を正面として寺地を構え、石段を登った高台上に本堂、鐘樓、庫裏を建てる。

本堂は東を正面とした入母屋造棧瓦葺で、屋根は一重、規模は桁行5間半、梁間6間で、向拝1間を付す。雨葛にコンクリートを敷き、自然石礎石上に角柱を建て、内法貫と線型木鼻付き頭貫を通し、切目・内法長押で固めて台輪を載せる。組物は平三斗、内外陣境は出三斗とし、雲に牡丹の支輪を設ける。正面虹梁上に本葦股を載せる他、中備は設けない。軒は二軒、半繁垂木とし、妻面は漆喰で塗り込め、鱈付きの猪目懸魚を吊るす。正面に木階6級を配し、三方に切目縁を巡らし、擬宝珠高欄を設ける。正面、側面に引違いガラス戸を建て、外陣は格天井を張った畳敷、内陣は竿縁天井を張った拭板敷で、内外陣境欄間に唐獅子牡丹の彫刻をはめる。向拝は切石礎石上に切石礎盤を置き、几帳面取角柱を建て、獅子の彫刻木鼻付き水引虹梁を通して平三斗を載せ、軒は二軒、半繁垂木とし、中備に彫刻を載せ、手挟で主屋と繋ぐ。柱と梁は松材、向拝は檜材を用い、いずれも素木とする。平面は真宗本堂の標式的な形式をとり、向拝中備と欄間彫刻裏面に「山口県大嶋郡西方村彫刻師門井友祐之作」との墨書もあり、木鼻と虹梁絵様から見て、明治43年明秀寺移転時に新



↑ 明秀寺本堂外陣



↑ 明秀寺庫裏外観



↑ 明秀寺庫裏庭園



↓ 明秀寺本堂向拝



↓ 明秀寺本堂側面



↓ 明秀寺本堂側面全景



↓ 明秀寺鐘楼外観

築された建物と推定される。全体的に装飾も簡素で、清楚な趣の本堂である。

鐘楼は方1間、入母屋造棧瓦葺で、石垣基壇上に切石礎石を置き、腰貫と線型木鼻付き頭貫を通した角柱を建てる。組物は平三斗、中備も平三斗を配し、軒は一軒、扇垂木とする。梁に打ち付けた板に「天保二年卯十月十六日上棟」と記した墨書があり、天保2年（1831）の建築であることが判明する。廃寺となった瑞応寺の遺構であることが知られる。

庫裏は入母屋造棧瓦葺の二階建てで、昭和初期の建築と推定され、背面に広がる庭園と一体となった書院を有する。

b. 高木神社（上伊良原 向田）

i. 沿革

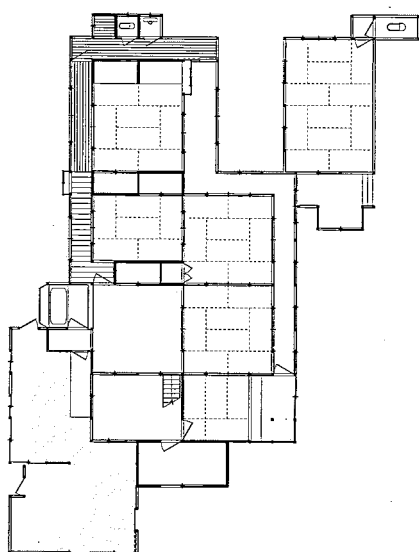
筑前・豊前・豊後三国に広がった彦山神社の神領地48個所に勧請された大行事社の一つとして、弘仁10年（819）に創建されたと伝えられる。秀吉によって彦山神領地が没収された天正15年（1587）以降は、上伊良原の氏神として崇敬を集めている。祓川の清流に臨む地に社地を構え、「藤の宮」とも呼ばれる。

ii. 建築

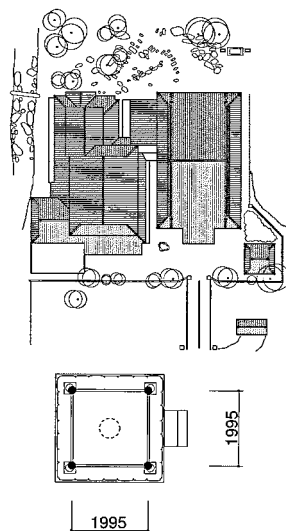
祓川岸に西を正面として社地を構え、境内は神殿・拝殿・幣殿と末社、社務所、御輿庫から構成されるが、伝統的建造物としていずれも西面して建てられた神殿・拝殿・幣殿、末社が残される。

神殿は三間社流造銅板葺で、正面3間、側面2間、向拝3間を付す。雨葛布石を巡らし、自然石階礎石上に円柱を建て、線型木鼻付き頭貫、飛貫を通して切目・腰・内法長押で固める。組物は二手先、連三斗とし、蛇腹支輪を設ける。中備は本墓股、軒は二軒、繁垂木を配る。妻飾りは二重虹梁墓股、梅鉢懸魚を吊る。切目縁を三方に巡らし、拳鼻付き二手先の腰組で支え、擬宝珠高欄を巡らして脇障子を建て、正面に木階6級を設け、浜縁を造る。内陣を狭く、外陣を広く取り、正面に引揚げ葺戸を建て、三方は横板を嵌める。向拝は自然石礎石上に切面取り角柱を建て、彫刻木鼻付き水引虹梁を通し、組物は平三斗、中備に本墓股を置き、軒は二軒、繁垂木を配り、身舎と海老虹梁で繋ぐ。檜材を用い、軸部は素木であるが、虹梁より上部は彩色が施される。「村社高木神社由緒記

↓ 明秀寺庫裏平面図 1/300

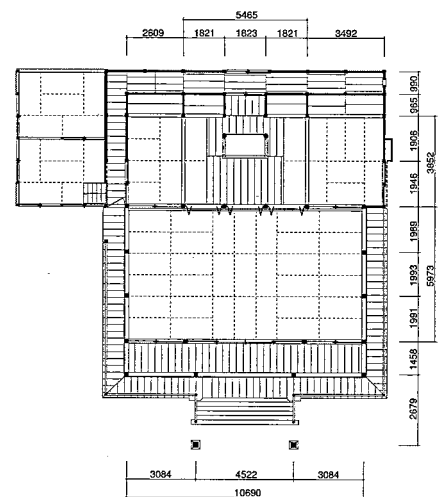


↓ 明秀寺配置図 1/1000



↑ 明秀寺鐘楼平面図 1/200

↓ 明秀寺本堂平面図 1/300





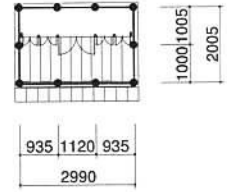
↑高木神社（上）神殿外観



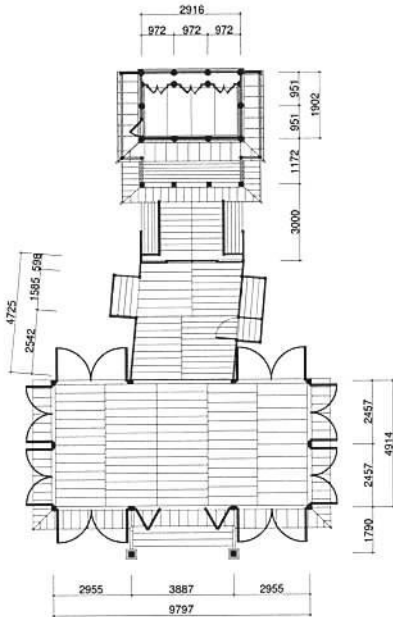
↑高木神社（上）神殿向拝



↑高木神社（上）合祀社外観



↑高木神社（上）合祀社平面図 1/200

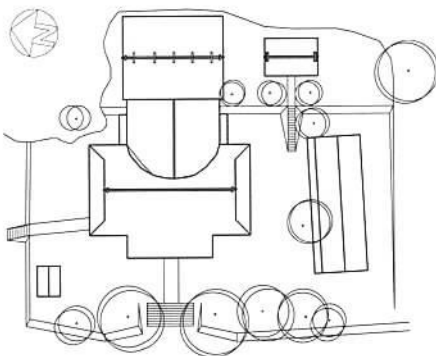


↑高木神社（上）神殿・拝殿平面図 1/300

載願」に天保11年（1840）7月24日の「当社立替棟上」を記した棟板写が収録されるが、これは「柱替」のみで、墓股や彫刻は旧神殿のものを用いたとも記される。軸組は天保期の建築と見られるが、彩色を施した中備や妻飾墓股は17世紀前期の様式を示すので、前身神殿の装飾を一部に利用したと考えられる。木鼻付き二手先腰組と彩色妻飾りが目を惹く華麗な社殿である。

拝殿は正面3間、側面2間、入母屋造銅板葺で、向拝1間を付す。幣殿とともに昭和27年（1952）の改築になるものであった。

神殿の南側に建つ合祀社は正面3間、側面2間、切妻造銅板葺。檜材の円柱上に平三斗を載せた一軒の建物で、妻面を一重虹梁大瓶束で飾る。正面に見世棚を設け、長押を角釘で止め、虹梁絵様には発達した若葉が見えるので、19世紀中期の建築と推定される。



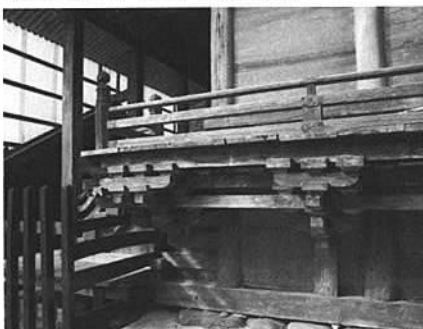
↑高木神社（上）配置図 1/500

c. 高木神社（下伊良原 荒良鬼）

i. 沿革

祓川が流れる平地を西に臨む高台に社地を構える。筑前・豊前・豊後三国に広がった彦山神社の神領地48個所に勧請された大行事社の一つとして、弘仁10年（819）落合口に次いで二番目に創建されたと伝える。秀吉によって彦山神領地が没収された天正15年（1587）以降は、下伊良原の氏神として崇敬を集めた。「高木神社由来略記」には、当初は宮園に社地を構え、現在地へ遷座されたのは貞応元年と伝える。大正3年（1914）背後の山に新規造成した壇上に社殿を移動したという。

↓高木神社（上）神殿腰組

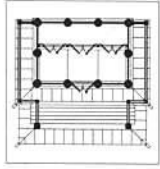


↓高木神社（上）神殿妻飾り



↓高木神社（上）拝殿外観





1401 1288 1288
2576

1283 1283 1283
3849

↑高木神社（下）摂社平面図 1/200



↑高木神社（下）神殿外観



↑高木神社（下）神殿軒廻り

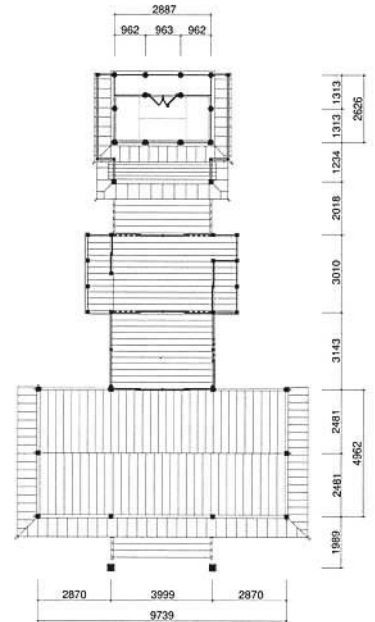


↑高木神社（下）摂社外観

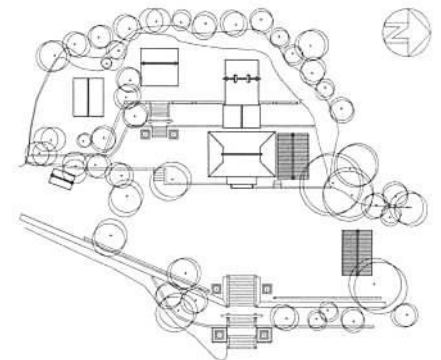
ii. 建築

神殿は三間社流造銅板葺、正面3間、側面2間、向拝1間を付す。布石礎石上に円柱を建て、切目・腰・内法長押で固め、繰型木鼻付き頭貫を通して台輪を載せる。組物は拳鼻付き出組とし、軒は二軒、繁垂木を配る。妻飾りは虹梁大瓶束とし、猪目懸魚を吊るが、明治期以降の造作と見られる。三方に切目縁を巡らし、脇障子を建て、擬宝珠高欄を設け、正面に木階6級を置き、浜縁を設ける。正面に引揚げ部戸を建て、内陣奥行は浅く、昼敷の外陣を広く取る。向拝1間は身舎3間分と広く、自然石礎石上に几帳面取り角柱を建て、繰型木鼻付き水引虹梁を通し、中備は雲に竜の彫刻を置き、軒を二軒、繁垂木とする。素木の檜材を用い、拳鼻付き出組で軒廻りを優美に飾る社殿である。身舎中備に用いたと見られる墓股が残され、裏面に「宝暦十四歳甲申五月吉日」と記した墨書が残される。向拝虹梁絵様も18世紀中頃の様式を示すので、宝暦14年（1764）改築の社殿を大正期に移築し、そのとき墓股を除去し、妻飾りの造作を改めたと考えられる。

拝殿は入母屋造銅板葺、正面3間、側面2間、向拝1間を付す。割石礎石上に角柱を建て、切目貫、内法貫、内法長押で固め、柱上に舟肘木を載せる。正面柱間に虹梁を渡し、結綿付き大瓶束を載せ、竿縁天井の中央に格天井を張る。三方に切目縁を巡らし、背面中央間のみ引違い格子戸を建てる。軒は一軒、半繁角垂木、妻飾りは木連格子とする。正面に木階3級を置き、向拝は切石礎石礎盤を挟んで几帳面取り角柱を建て、唐獅子牡丹の彫刻木鼻付き水引虹梁を渡し、平三斗を載せ、中備に波に竜の彫刻を飾り、籠彫の手挟を付す。



↑高木神社（下）神殿・拝殿平面図 1/300



↑高木神社（下）配置図 1/1000

↓高木神社（下）神殿見上げ



↓高木神社（下）神殿向拝



↓高木神社（下）神殿向拝



幣殿とともに大正12年に改築されたものである。

6. 今後の課題

a. 伊良原の課題

伊良原における建造物調査の目的は、建造物を通して伊良原の民俗文化を記録することであった。以上に述べてきたことによって、その目的は不十分ながらも達成されたと考えられる。調査結果から導かれたのは、江戸期から明治・大正期にかけて建設された民家建築が数多く残されること、建設時期と建設場所によって民家の建築構成も微妙に異なり、これが伊良原の民俗文化の一部を形成していることであった。

建造物を含む民俗文化財調査報告書の刊行目的は、伊良原の民俗文化を将来へ伝えることにある。こうした民俗文化を体現する存在として民家建築は重要な役割を果たすが、これを文章と図面と写真によって記録することは難しい。伊良原の人々の生活が具体的に展開され、民俗を培った場である民家建築そのものを将来へ伝えることが可能なら、民俗文化をより豊かかつ正確に伝えることができる。民家建築は民俗文化を総合的に学習するための格好の教材となり得るからである。

幸い、水没地域に残される民家建築は、近い将来に訪れる水没を予定したためか、比較的近代的な改造が加えられておらず、旧状を留めている場合が多いという特色も併せ持つ。こうした特色を有する水没地域の民家建築のうち、民俗文化を知る上で重要なもの数棟を移築保存し、伊良原の民俗文化を将来世代へ伝えるための学習センターとすることを最後に提案したい。

b. 福岡県の課題

建造物調査の結果はもう一つの課題を浮上させる。伊良原に残される民家建築は江戸後期から明治・大正期にかけて建設されたものである。民家建築はこの江戸後期から明治・大正期にかけて大きく発展を遂げたことが近年明らかとなってきた。特に、町家建築は各地で進められた伝統的建造物群の保存対策調査などによって、土蔵造に代表される優れた材料を用いた防火構造の耐久性の高い建築が、江戸末期から建てられ始め、大正期に町並みに広く普及したこと、すなわち伝統的町家建築は明治・大正期に完成期を迎えたことが明らかになってきた。

これに対し、農家建築はかつて実施された緊急民家調査によって、江戸前期・後期に建てられたものを中心として研究が進み、代表的なものの保存措置も講じられてきた。だが、江戸後期と明治・大正期に建てられた農家建築については調査研究が行われず、その評価も定まっていない。伊良原の民家建築を見ると、町家建築と同様、江戸期から明治・大正期に建設されたものに農家建築の完成型が見出せる。この完成期を迎えた農家建築を評価し、保存措置を講じるための視点の構築を図る必要がある。

町家建築は伝統的建造物群の保存を通して明治・大正期の遺構の保存を図ることが可能で、実際、伝統的建造物として特定され、保存措置が講じられている例も多い。だが、農家建築については、こうした可能性は現在のところ少なく、評価のために独自の視点を構築する必要があると考えられる。伊良原の民家建築の調査研究がその足掛かりとなることを期待して報告の結びとしたい。

(宮本雅明)

美術工藝

伊良原の美術工芸

平成8年から10年にかけて計8日間にわたって行った伊良原地区の社寺・祠堂調査の結果を以下に掲げるが、詳細は写真とデータを見ていただくとして、その概要をまずふれておきたい。

伊良原の美術は、ほぼ宗教美術にかぎられており、しかも彦山修験道が宗教的背景に色濃くみえる。まず仏教遺物についてながめる。

地区内の仏教寺院は、明秀寺と教善寺の2寺であるが、明治20年廃寺となった佛光寺の仏像・仏画等が上伊良原公民館に保管されている。木村寿夫編『郷土誌伊良原』（昭和59年7月、郷土誌伊良原編纂委員会）には、かつては下伊良原西の塚に瑞応寺、その末寺の釜河内の道象寺、帆柱の法泉寺、伊良原の楞嚴院などがあつたがいずれも廃寺となっていることを記している。明秀寺と教善寺とは、双方とも江戸時代の開基で真宗大谷派（東本願寺）に属し、地区内の住民の多くが両寺の門徒である。また地区外の寺院への門徒も、城井の即伝寺、今井の浄喜寺、犀川の念信寺などいずれも真宗大谷派に属している。真宗大谷派の九州最大拠点寺院である浄喜寺が今井にあり、この浄喜寺を中心に大谷派が中世末から近世にかけて、この地方に強い地盤を築いていたためであろう。しかしこの地区は、古くから彦山六峰大行事社の一つである蔵持山を中心に、天台系の彦山修験道の文化圏に含まれていたことを考えれば、近世の真宗大谷派の教線の拡大に溯って天台宗寺院の存在が推測される。瑞応寺（廃寺）、教善寺の前身は天台宗の寺であつたと伝えられている。しかし、明秀寺、教善寺、仏光寺に伝えられている仏教美術の遺品は、いずれも江戸時代から明治にかけてのものばかりで、古代・中世に溯る作品はない。

伊良原地区には、この3寺院の他に多くの観音堂や地藏堂があり、それぞれに仏像が祀られている。今回の調査では21の祠堂を調査したが、町方地藏堂の地藏菩薩像と岩屋河内下観音堂の薬師如来像とが室町時代に溯るが、そのほかはすべて近世・近代の尊像であつた。また下高木神社に平安時代の作と思われる木造の如来形小像が伝存しているが、これはあるいは神社の本地佛であつた可能性もある。

一方、地区内の神社は上伊良原と下伊良原の上・下の高木神社と、帆柱と扇谷の大山祇神社とがある。二つの高木神社は、明治以後に高木神社と改称されたが、本来は彦山の各村大行事社としてスタートしている。蔵持山が彦山六峰大行事社六ヶ所の一つであつたことは前に触れたが、それを証すように中世の仏像や懸佛、鰐口などの記録や遺品が伝えられている。しかし二つの高木神社に伝わるのは、神像、随神像、狛犬像など江戸時代の造像年記を持つものばかりである。ただ一体、平安時代の木造如来形の小像があるが、これが当初からの本地佛であるのか、他から移座したものなのかはわからない。また、『高木神社由来略記』の「神体之本儀」に、神体八体のうち一体は鎮座の当時彦山より分祠した金銅鑄造にて最も古いと記すことは注目される。この像は現在所在を明らかにしない。

江戸時代の遺品のなかで、同書に「七体の神体ハ木像ニシテ正保三年（1646）三月十日当郡今井津大蔵院の彫刻彩色」と記されているのは、現存の神像8体のことをさすものと思われ注目される。また高木神社の境内の鷹嶺神社に祀られている僧形男神像は、正保4年（1647）の再刻銘をもち、もとは高木神社に祀られていた神像であろう。

鷹嶺神社は、明治45年に岩屋河内より移転したもので、『京都郡神社明細帳』（寛文11年梅本坊記述）によると、鷹嶺三所大権現は彦山福泉坊が宮司を務めていたが、後に蔵持山梅本坊が宮司を務めるようになったことを記している。この鷹嶺神社の神像3体は、現在下伊良原の緒方家が管理しており、如来形2体と菩薩形1体で、彦山三所大権現の本地佛である釈迦・阿弥陀・観音をあらわしていると思われる。3体の墨書銘には、前記の僧形男神像と同じく正保4年（1647）に、蔵持山の宮司梅本坊が、今居津の仏師大蔵院につくらせたことを記している。蔵持山、高木神社、鷹嶺神社を結ぶ彦山修験信仰の中で、正保3、4年に神像、男神像、本地佛が、いずれも今居津（今井）の仏師大蔵院によって造られたことになる。伊良原を流れる祓川が海に注ぐ河口に位置した今井は、中世頃から港湾都市として栄え、職人なども集まり、隣接する金屋には鋳物師集団が住み、彦山の梵鐘や蔵持山の鰐口などを造っている。江戸時代の正和8年（1622）頃には、『小倉藩人畜改帳』によれば、今井には確かに仏師がいたことを記しており、伊良原と今井との結びつきの強さがうかがえる。

今井の仏師大蔵院が造った神像や仏像は、いずれも小さな像で、洗練された姿や精緻な技法はみえないが、稚拙さの中にどこか中世的な雰囲気を残す尊像である。また下高木神社の随神像に寛文9年（1669）蔵持山鳥居坊宗円作の墨書銘があり、蔵持山にも仏師がいた事を推測させる。

明秀寺、教善寺の仏像（阿弥陀如来）や仏画（七高祖図、聖徳太子図、親鸞上人図、蓮如上人図、親鸞上人御絵伝）は、本山東本願寺より一式を下付されたものであるため、いずれも京都の仏師や絵仏師の作であり、画一化した作風で地方色は見えない。

以上、伊良原地区の美術工芸遺品を概観したが、その多くは近世・近代の作品でしめられ、古代・中世の作品は乏しかった。しかしこれは、伊良原という行政上の区域に絞った調査であったため、もっと広く犀川町、京都郡、豊前国のなかで、さらには彦山修験の文化圏のなかで本来は考えるべきものであろう。

（錦織亮介）

① 町方地藏堂



1. 地藏菩薩坐像
木造 彫眼 像高77.4cm
南北朝～室町時代

② 高坐観音堂



2. 菩薩形坐像
石造 像高36.5cm 近代

③ 釜河内観音堂



3. 観音菩薩坐像
木造 像高50.0cm 江戸時代



4. 観音菩薩坐像
木造 像高49.0cm 江戸時代
*脇に両像を写した石像2躯あり

④ 下高木神社



5. 随神像 (開口)
木造 彩色 像高78.3cm
寛文9年 (1669)

背部朱書銘
藏持山
奉寄進 緒方仁左衛門
寛文九 五

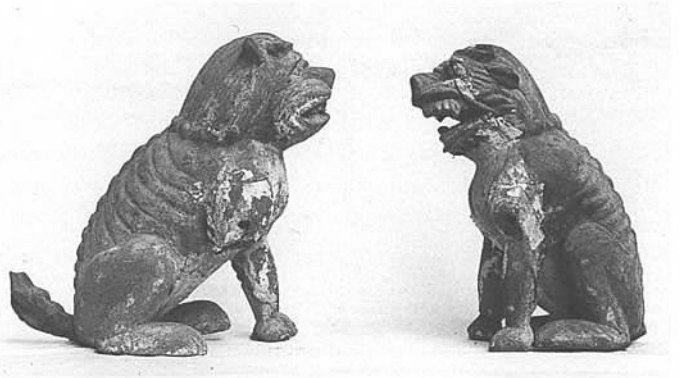


5. 随神像 (閉口)
木造 彩色 像高76.0cm
寛文9年 (1669)

背部墨書銘
「熊谷」 (他は剥落解読不可)
*「高木神社由来畧記」
「随神 寛文九二月 迫 緒方甚左衛門寄進
藏持山鳥居坊宗圓作 祠司熊谷勝大夫」



6. 狛犬像
木造 彩色 像高20.4cm 江戸時代



側面



7. 僧形男神坐像
木造 彩色 像高33.8cm
正保4年 (1647)



僧形男神像背面

背部陰刻銘
「森之宮白山大行事者彦
山七口之一也貞応元年
三月十四日與阿蘇大明
神同時於荒良鬼山遷座
正保四亥十一月
因旧記再刻之」

・男神坐像 8 軀
木造 彩色
像高 30～40 cm (目測)
正保3年 (1646)
(写真未撮影)

いずれも床座を含み一木造 (樟材)。巾子冠^{こじかん}をつけるものが多いが、六角冠のものも二軀あり。袍^{ほう}をつけ、拱手する形が主であるが、合掌手一軀と拳を上下に重ねる一軀とがある。笏などの持物を持っていたと思える柄穴を穿つものもある。床座の格狭間の文様は、こうもり型と四弁花型とがある。彩色は、巾子冠・六角冠は黒、袍は黒のほか白・黄・緑・濃緑などがあり、金泥で紋様を施すものもある。下袍は白、顔は白地に墨で眉・鬚を毛描きする。目には墨で瞳を打ち、朱点をそえる。目頭・目尻に緑青を施す。唇は朱。

『高木神社由来畧記』に「七体ノ神体ハ木像ニシテ正保三年十月當郡今井津大藏院ノ彫刻彩色トアリ」と記す。

『高木神社由来畧記』
「神体之本儀」

「神体神祇官同体ノ八神ナリ
高皇産靈命 (神皇産靈命ノ)
(以下六文字抹消)
二体ハ鎮座ノ當時彦山ヨリ分祠セシ金銅
鑄造ニシテ最古シ他七体ノ神体トハ異ニシテ隱殿ニ安置ス當神職ノ外他
(六を抹消)
ニ知ル者ナシ外七体ノ神体ハ木像ニシテ正保三年十月當郡今井津大藏院
(六を抹消)
ノ彫刻彩色トアリ則チ當年塗換タルモノナリ (以下略)
明治二十五年十二月一千年大祭執行」

「棟板写」

「正保三丙戌年十月吉祥日

天長地久 永退障難
国泰民安 極増安富
百穀成熟 村郷無事
諸願充足 信蒙禎祥

奉彩色大行事御神体六軀

惣庄屋白川十左衛門藤原鎮兼

神躰一軀施主御代官中村三太夫殿

願主白川次郎兵衛藤原鎮信

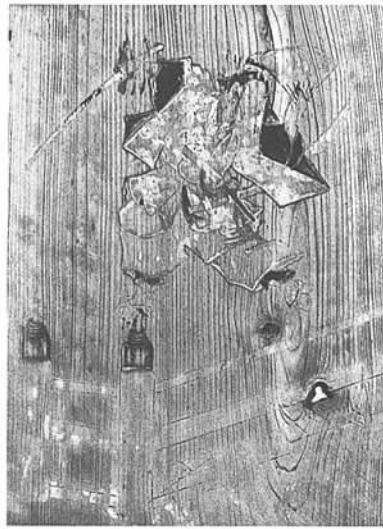
仏師今井津大藏院 社司熊谷勝太夫

白川六之丞房重 同次左衛門房行 同半兵衛鎮忠 同百助信氏
同平左衛門 白川吉兵衛 同七左衛門 庄屋又兵衛 次郎左衛門
善右衛門 左右衛門 甚兵衛 宮次 源次 庄右衛門 半右衛門
浄甫 徳右衛門 善兵衛 平左衛門 甚左衛門」



8. 聖観音立像
木造 彫眼
総高47.0cm(台座とも)
像高42.5cm
平安時代

側面



背面墨書

「右十四 清原元輔(花押)」

「右一 天正八年三月畢 京高辻通 松下重兵衛」

「源牛若丸」

「右三 山辺赤人」

「左三 凡河内躬恒」

「左一」

仲津郡上高屋村

伴正浦之 人磨

于時正徳五乙未曆

「左十一」

藤原敏行朝臣

「左三」

中納言家持



10. 神楽面 2面
木造 彩色 江戸時代
くぐぬきの神 縦21.5cm 巾15.5cm
思兼の命 縦20.5cm 巾14.2cm

9. 歌仙絵額 10面
板面 彩色
縦47.8cm 横34.1cm (各)
正徳5年 (1715)

⑤ 白川家



光背関係文書(要旨)
「この板は、白川家の庭に植えられていた樅の木で、大正4年1月30日に伐木した折、根元より5尺の位置に文字が彫付けられているのを発見。総年輪数は328余、文字所在のところより外に148の年輪を算えた。関係者相談の上、これを保存することとした。大正4年3月 白川宗三」

11. 光背残欠カ
木造 縦41.5cm 横45.0cm
陰刻銘
「孔 飛 飛」(阿弥陀三尊種子)
裏面墨書
「京都郡伊良原村大字下伊良原 白川宗三」
江戸時代

⑥ 西の塚観音堂



12. 聖観音坐像
石像 像高81.0cm(光背とも)
近代

⑦ 明秀寺



13. 阿弥陀如来立像(本尊)
木造 漆箔 玉眼 像高39.5cm
江戸時代



14. 釈迦如来坐像
木造 彩色 彫眼 像高53.5cm
江戸時代



15. 誕生釈迦像
木造 像高14.3cm
天保8年(1837)

台座墨書
「灌頂瑞□ 祥雲山 天保八丁酉歳孟夏」
箱書
「当山住職万隆長老代」「灌頂尊形施主白川宗左衛門房吉 天保第八丁酉載孟夏彫冠房吉自刀 祥雲山瑞応禅寺什物」



16. 七高祖図
絹本着色
縦106.7cm 横48.4cm
江戸時代



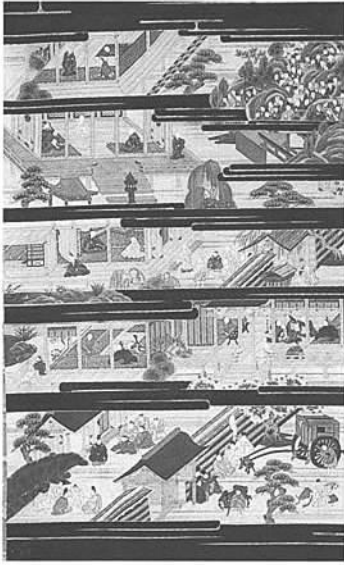
17. 聖徳太子図
絹本着色
縦106.5cm 横48.4cm
江戸時代



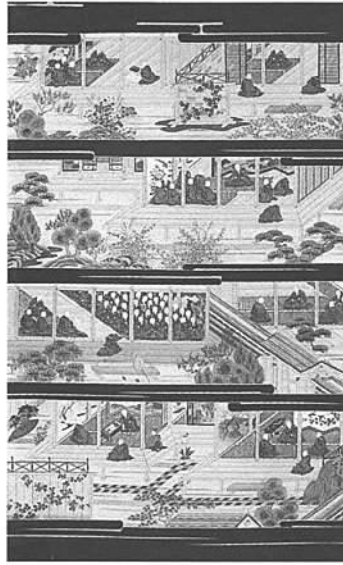
18. 親鸞上人図
絹本着色
縦87.0cm 横49.0cm
江戸時代



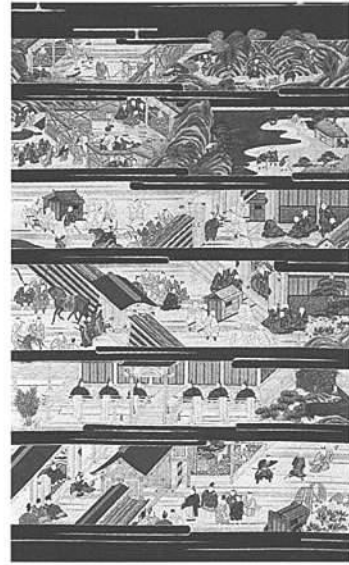
19. 蓮如上人図
絹本着色
縦89.0cm 横46.0cm
江戸時代



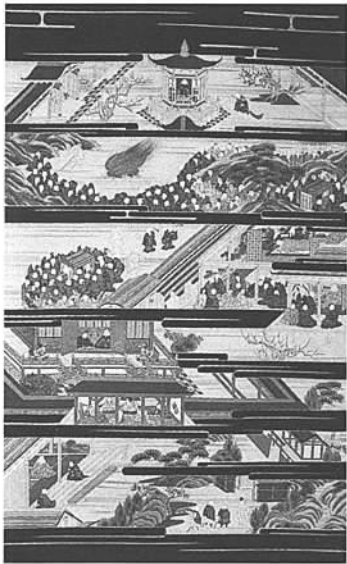
20. 親鸞上人絵伝 (第1巻)
絹本着色 縦134.0cm 横79.6cm 近代



(第2巻)



(第3巻)



(第4巻)

背面墨書(第四巻)
「開山聖人縁起 終 光瑞(朱文方印) 積巖如」
豊前国仲津郡下伊良原村明秀寺常住物也
願主 唯城 寄進人 量定 真浄 丁敬
*一、三巻は寄進人の名が異なる。他は同文。
寄進人 卷一 量円 丁雲、第二 玄仙 宗慶、第三 西円 惣晃。



21. 涅槃図
紙本墨画淡彩 縦119.5cm 横73.5cm
墨書「元信ノ内 寛文11年3月探幽写(花押)」
江戸時代



22. 涅槃図
紙本着色 縦90.5cm 横73.8cm
文化12年(1815)

背面墨書
「文化十二年亥年五月吉日
祥雲山 瑞応寺大忍代什物
施主 熊川弥兵衛 白川治右衛門
白川吉左衛門 白川又左衛門
熊谷祖兵衛



23. 半鐘
銅造 高57.4cm 口径33.3cm
享保2年(1717)

陰刻銘
「豊前仲津郡 同郡同邑施主
伊良原村 妙清信女
明秀寺常住物 貞清信女
享保二年 六月十一日 本心信女」

⑧ 原地蔵堂



24. 地藏菩薩立像
木造 像高23.0cm 江戸時代



25. 観音菩薩立像
木造 像高43.5cm 江戸時代

地藏堂由来木札
「最初此地蔵堂発起之事宝曆十一歳辛巳十二月也 此堂地敷之儀者昔より善七島二紛無御座候 建立之時節清兵衛善七式人之相談二而相究候上者末代二至脇々々何之族出入決而有間敷候末代二至様子相知レ不申節者此書物ヲ以埒明可申候為念如斯二書記者也 大工善七手二叶直二才工仕もの也」

⑨ 岩屋河内下観音堂



26. 薬師如来坐像 (伝厄神)
木造 彩色 彫眼 像高45.1cm 室町時代
右肩先・左手先欠 台座は江戸の後補

⑩ 岩屋河内上観音堂



27. 地藏菩薩立像
木造 像高45.2cm 江戸時代



28. 観音菩薩坐像
木造 像高26.7cm 江戸時代



29. 位牌 (表)
木造 高33.0cm 明和元年 (1764)



(裏)

墨書銘
(表)「南無阿弥陀仏 圓壽坊法道大徳」
(裏)「明和元年申四月二十九日
天台流盲僧靈佛」

⑪ 下伊良原緒方家



30. 鷹嶺権現神像（如来形立像）



木造 彩色 彫眼 像高34.2cm
正保4年（1647）

背面墨書
「正保四丁亥歳
奉建立 今居津仏師大蔵院作
右願主下伊良原村 木下□車
十月吉日」
白河□兵衛



31. 鷹嶺権現神像（如来形立像）



木造 彩色 彫眼 像高34.0cm
正保4年（1647）

背面墨書
「正保四丁亥歳
奉建立 今居津仏師大蔵院作
右願主 下伊良原村善兵衛
陽月吉日」
木下 又兵衛



32. 鷹嶺権現神像（菩薩形立像）



背面墨書
「奉建立 今居津仏師大蔵院
願主木下
宮司梅本坊」

木造 彩色 彫眼 像高35.3cm
正保4年（1647）

⑫ 浦向観音堂



33. 馬頭観音立像
木造 像高38.5cm
近代

⑬ 中村地藏堂



34. 地藏菩薩半跏像
木造 彩色 彫眼
像高79.5cm 江戸時代



35. 如来形坐像
木造 彩色 彫眼 像高32.5cm
江戸時代

⑭ 上高木神社 (藤宮高木神社)



36. 随神像 (開口)
木造 彩色 彫眼 像高43.4cm
寛永7年 (1630)

台座背面陰刻銘
「奉転読前神王
右ノ世衆鈴木妙円
寛永七年十一月二日」



36. 随神像 (閉口)
木造 像高44.0cm
寛永7年 (1630)

台座背面陰刻銘
「奉転読前神王
右ノ世衆鈴木助太郎
寛永七年十一月二日」



開口像背面



閉口像背面



37. 木造 彩色 像高28.0cm (阿形)
江戸時代



37. 木造 彩色 像高29.2cm (吡形)



阿形正面



38. 銅鏡 2面
銅造 径17.8cm (各) 江戸時代
陰刻銘「安永二年巳八月日 寄附主白川又左衛門」
陽鑄銘「松村因幡守」



39. 大行事扁額
木造 縦49.1cm 横81.2cm
寛保元年 (1741)



裏面

背面陰刻銘
「宝永乙酉孟夏穀旦
彦山座主僧正相有敬書
奉寄附 白川勘治 同源太郎
寛保元年辛酉十一月吉旦」

⑮ 上伊良原公民館（仏光寺）



40. 阿弥陀如来立像
木造 漆箔 玉眼
像高 39.0cm
江戸時代



41. 七高祖図
絹本着色
縦 102.0cm 横 47.0cm
幕末～明治時代



42. 聖徳太子図
絹本着色
縦 101.8cm 横 46.7cm
幕末～明治時代



43. 一行書
紙本墨書
縦 125.0cm 横 30.4cm
明治 20年（1887）

「浄土非難易々々在人
丁亥春日大学抄老暢拜書 松林窟（印） 秀威（印）」

⑯ 川久保観音堂



44. 聖観音立像
木造 金泥塗
像高 45.0cm 近代

⑰ 古谷河内観音堂



45. 観音菩薩立像
木造 漆箔
像高 78.0cm 江戸時代

⑱ 藤神地藏堂



46. 地藏菩薩坐像
石像 像高 52.0cm 近代

⑲ 鳥越観音堂



47. 十一面観音立像
木造 彩色 彫眼
像高 67.0cm 天保 12年（1841）



光背裏面

光背墨書銘
「大正五年三月六日改装
上伊良原鳥越講中 仏師三浦敬水
于時天保第拾貳辛丑三月二十五日
上伊良原上組 彩色若者中敬替覆 彩色
人同色 懸處法釜沙門致之」

⑳ 鳥越天神祠



48. 菅公像
木造 彩色
像高 49.0cm 近代

②1 柿尾弘法院



49. 観音坐像
石像(浮彫) 像高47.0cm
近代

②2 大山祇神社



50. 獅子像(香炉蓋のつまみ)
銅造 像高4.2cm 江戸時代



底面



51. 三十六歌仙扁額 36面
杉板 彩色 縦47.0cm 横30.0cm
江戸時代

52. 歌仙絵扁額 5面
杉板 彩色 縦43.0cm 横31.5cm
江戸時代



㉓ 下船頭地藏堂



53. 地藏菩薩立像
木造 彩色 彫眼
像高 73.5cm 江戸時代

㉔ 上船頭観音堂



54. 聖観音立像
木造 彩色 彫眼
像高 50.0cm 明治元年
(1868)



背面

背面墨書
「慶応四〇〇戊辰三月七日
仏師〇〇」

㉕ 帆柱市場観音堂



55. 聖観音立像
木造 彩色 彫眼
像高 45.5cm 江戸時代

㉖ 教善寺



56. 阿弥陀如来立像 (本尊)
木造 漆箔 玉眼
像高 58.5cm 昭和2年新添



57. 阿弥陀如来立像 (旧本尊、熊谷氏蔵)
木造 漆箔 玉眼
像高 50.5cm 江戸時代

足柄朱書銘(後筆)
右「天文廿年八月」
左「雲溪」



58. 七高祖図
絹本着色 縦 110.7cm 横 50.3cm
明治42年 (1909)

裏書
「大谷本願寺 釋彰如 光演(朱印)
明治四十二年七月廿九日
三朝高祖真影 豊前国京都郡
伊良原村大字帆柱
教善寺常住物也
願主大證 寄進人総門徒」



59. 聖徳太子図
絹本着色 縦 110.5cm 横 50.3cm
明治42年 (1909)

裏書
「大谷本願寺 釋彰如 光演(朱印)
明治四十二年七月廿九日
上宮太子真影 豊前国京都郡
伊良原村大字帆柱
教善寺常住物也
願主大證 寄進人総門徒」



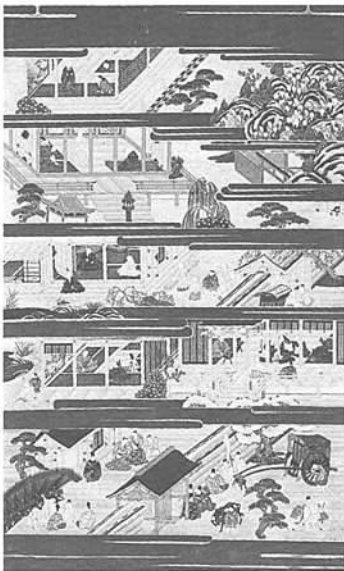
60. 蓮如上人図
絹本着色 縦100.0cm 横42.5cm
明治42年頃



61. 親鸞上人図
絹本着色 縦67.0cm 横49.5cm
明治42年 (1909)

裏書

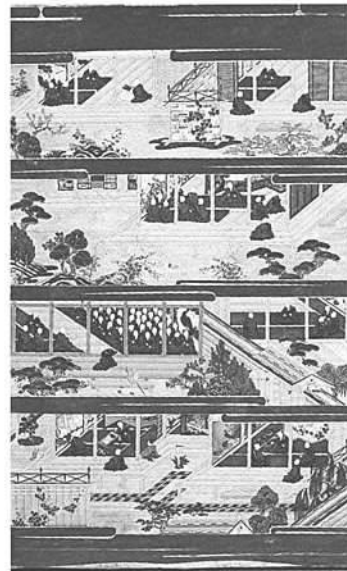
一 釋彰如 光演(朱印)
明治四十二年三月廿二日
大谷本願寺親鸞聖人尊像 豊前国京都郡
伊良原村大字帆柱
教善寺常住物也
願主大證 寄進人総門徒



62. 親鸞上人絵伝 4幅
絹本着色 縦134.0cm 横79.5cm 大正3年 (1914)

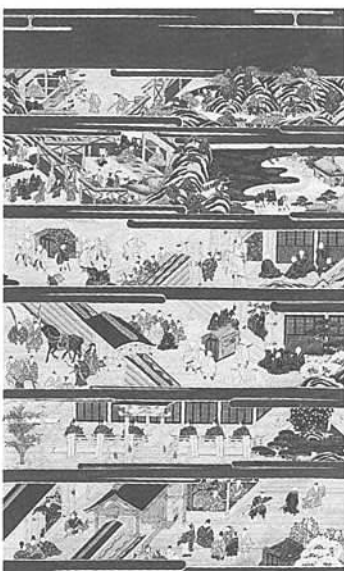
裏書

一 (第一卷) 釋彰如 光演(朱印)
開山聖人縁起 豊前国京都郡
伊良原村大字帆柱
教善寺常住物也
願主 真嶺
寄進人 智後 妙智 貞了

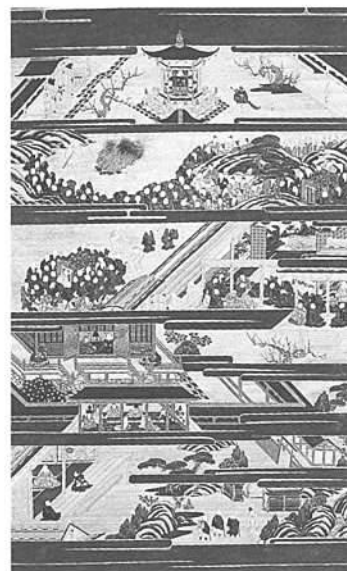


裏書

一 (寄進人の名前以外は第一巻と同文)
寄進人 妙興 貞善 貞保



裏書 (第三卷)
一 (第一巻と同文)
寄進人 善保 行順 妙故



裏書 (第四卷)

一 釋彰如 光演(朱印)
大正三年七月廿日
大谷本願寺親鸞聖人縁起 豊前国京都郡
伊良原村大字帆柱
教善寺常住物也
願主 真嶺
寄進人 等願 理言 為徳

②
釜屋河内仏岩祠堂



63. 千手観音坐像（懸仏御正躰）
銅造 総高9.1cm 鎌倉時代
光背・台座は木造で後補



側面

自然

自然

地形

本調査地域の地形は大きく見て英彦山を中心とする、鷹ノ巣山、野峠、犬ヶ岳と続く標高1000 mを越える山岳地帯の北側斜面に相当する地域である。伊良原ダムの建設予定地域は行橋市の南方約1.5 km、野峠付近に源を発し、北流して周防灘に注ぐ祓川の上流一帯である。このダムの湛水域は福岡県京都郡犀川町大字下伊良原の下流より、高座、広瀬、釜之内、西の塚、東講、原、浦向、中村、上伊良原にかけての区域である。本区域での祓川の一般的川幅は、10 m前後で、勾配は約1.7%位で北流している。蛇行部や支流が合流するところでは現河川の両側に比較的広い沖積面が発達し水田となっている所が多い。また本溪谷の両山麓に続く低平な台地には、旧河岸段丘からなる礫層の堆積が見られる。ダムサイト建設計画地点の河床標高は約150 mで、左右両岸とも30度前後の傾斜面をなし、沖積面の発達がなく、直接崖が迫っている。両岸の幅は約100 mとダムサイト建設には地形的に有利な点が認められる。

地質

調査地域に分布する地質層序は第一表の通りである。このダムの湛水域の地質は古生代の三郡変成岩類に中生代白亜紀時代に大規模に貫入した酸性深成岩の花崗岩類が広く分布している地域である。また、一部には小規模な中性岩である閃緑岩の貫入も認められる。

表1 伊良原ダムサイトおよび周辺地域地質層序表

地質時代		地質	記号	記載
新生代	第四紀	崖錐堆積物	dt	花崗岩を主体とする角礫および粘性土
		河床堆積物	rd	花崗岩・安山岩・結晶片岩の円礫、砂よりなる。河床部に分布する。
		段丘堆積物	tr	花崗岩・安山岩・結晶片岩の円礫、砂よりなる。河床部からの比高3~5m以上の段丘に分布する。
	第三紀	火山岩類	H	安山岩質凝灰岩を主体とし、安山岩質溶岩・凝灰岩より成る。
中生代	白亜紀	優白質花崗岩(細粒)	LGf	細粒で等粒状組織を呈する。無色鉱物を主体とし、黒雲母・白雲母をわずかに含む。
		優白質花崗岩	LG	中粒で等粒状組織を呈する。無色鉱物を主体とし、黒雲母をわずかに含む。しばしばザクロ石が見られる。
		黒雲母花崗岩	CG	細粒~中粒で比較的大きな黒雲母が散々する。角閃石も含まれる。
		閃緑岩	Dt	暗灰色から黒色で、細粒~中粒である。有色鉱物は黒雲母・角閃石より成る。
古生代		三郡変成岩類	Sc	花崗岩中に捕獲岩として分布する結晶片岩であるが、ホルンフェルス化している。片理が見られる。

大規模に貫入した花崗岩類はさらに貫入の順序により、下位より黒雲母花崗岩、優白質花崗岩、優白質（細粒）花崗岩に分けられる。これら花崗岩類中にはところにより、三郡変成岩類および閃緑岩の捕獲岩（Xenolith）が多数観察される。

このダムの直接の湛水域からは離れるが谷の両側、標高約300 mより高い所では新生代、第三紀に噴出した英彦山火山岩類（中性岩・安山岩質火山岩類）が花崗岩類を被って広く分布している。湛水域の祓川の両側には新生代、第四紀に属する主に亜円礫、砂よりなる段丘堆積物が標高約200 m附近に所々、小規模に分布する。また祓川に沿った沖積平野部にはやはり亜角礫、砂を主とする河床堆積物が発達する。祓川に合流する支流および祓川の山裾部には主に花崗岩類の角礫よりなる崖錐堆積物が段丘堆積物、河床堆積物を被って発達している。

主な岩体記載（下位より）

(1) 三郡変成岩類 (Sc)

三郡変成岩類は古生代、石炭紀—二畳紀に属する変成岩類で黒色片岩、緑色片岩を主とする。岩体の規模は小規模のものが多く、大きな岩体でも延長600 m程度である。花崗岩体にとり囲まれたり、屋根状（ルーフペンダント状）に分布している。すなわち、大きな意味での捕獲岩体として島状に残存したものと考えられる。この地域の三郡変成岩類は片理が発達した黒色黒雲母石英片岩が主で、花崗岩類の貫入による熱変成作用で全体的にホルンフェルス化し、新鮮な部分では片理面は比較的密着して硬質堅固である。しかし、祓川の支流部の山地に分布する片理の発達が著しいものにおいては、風化がかなり深い所まで及んでいるようである。

(2) 閃緑岩 (Dt)

暗灰色から黒色で、細粒ないし中粒である。構成有色鉱物は黒雲母、角閃石を主とし、有色鉱物の多い部分が岩脈状に分布する。塊状堅硬である。三郡変成岩類同様捕獲岩体状に分布している。

(3) 花崗岩類

北部九州に広く分布する中生代白亜紀に貫入した花崗岩類の一部で、周囲の岩体に広く熱変成作用を及ぼしている。この花崗岩類はさらに、黒雲母花崗岩 (CG)、優白質花崗岩 (LG)、優白質（細粒）花崗岩 (LGf) に細分される。

(3-1) 黒雲母花崗岩 (CG)

ダムサイトの東側よりダム上流部にかけて広く分布している。比較的大型の黒雲母を顕著に含むのが特徴であり、有色鉱物の含有が少ないやや粗粒のものと、やや有色鉱物の多い中粒のものがある。所によりかなり多くの閃緑岩や三郡変成岩類の捕獲岩（Xenolith）が観察される。

(3-2) 優白質花崗岩 (LG)

ダムサイトよりの下流一帯の河床部及びダムの西側に広く分布する花崗岩で有色鉱物は少なく中粒から粗粒で等粒状組織を呈する。石英、長石を主体とし、黒雲母、白雲母をわずかに含む。時にザクロ石を含んでいるのが特徴である。新鮮なものは塊状堅硬であるが、比較的粗粒で長石を多く含むので風化部が厚い可能性がある。

(3-3) 優白質（細粒）花崗岩 (LGf)

優白質花崗岩に小規模に所々貫入した岩体で、細粒、等粒状組織を持つ花崗岩である。石英、長石を主体とし、斜長石の大きな斑晶を含み、細粒の黒雲母、白雲母をわずかに含む。風化部は薄いと推定される。

(4) 貫入岩類

三郡変成岩類や花崗岩類にはアプライト（半花崗岩）、斑岩及び玄武岩質黒色岩等の貫入が随所に認められるが、いずれも小規模なものである。これらの貫入岩類と断層等の地質構造的関係を示す露頭は見られなかった。

(5) 英彦山火山岩類及び北坂本累層

標高約300 mより高い部分には英彦山火山岩類及び北坂本累層に対比される火山岩層が広く分布している。ダム右岸の山頂部附近で確認される安山岩質溶岩は灰黒色基質の中に多数の灰白色の長石が等粒状に入り、肉眼で黒色に観察される角閃石の矩形状の斑晶が点在している。新鮮なものは硬質緻密であり、堅固であるが、溶岩流特有の多孔質な脆弱部が存在したり、凝灰岩及び凝灰角礫岩に漸移したりして、岩質が一様ではない。

(6) 第四紀末固結堆積物（段丘、河床、崖錐堆積物）

祓川沿いには支流と合流する地域に谷底平野が何か所か発達している。谷底平野は現河床とそれに隣接した低い（河床より+5 m以内）沖積平坦面とこれより数m高い（標高約200 m）洪積段丘面とに区分できる。下位の沖積河床堆積物（氾濫原堆積物）は数cmから数mの花崗岩類、三郡変成岩類、安山岩類等の細～巨礫を含む砂礫層とこれを覆う水田、畑地の砂泥（耕作土）から構成されている。その層厚はダムサイト調査では5ないし10 m程度である。上位面の洪積段丘面と考えられる面を構成する砂礫層は礫径がやや小さく数cmから数10 cmで、やや円磨された垂円礫よりなり、礫種は花崗岩類、三郡変成岩類、安山岩類等の礫を含む砂礫層である。正確な層厚は不明であるが、下位面との標高差より5ないし10 m以上の厚さがあると考えられる。

崖錐堆積物は基盤の岩石が崩落したもので、主として花崗岩類で所々に三郡変成岩類の角礫が散見される砂・角礫混じりの粘性土から構成されている。山麓や谷部を薄く埋めており、急斜面の下のやや緩傾斜となった部分、植生として竹林となっている所、また谷で伏流している部分等に発達している。

地質構造

伊良原ダム湛水域内には地質境界を画する大規模な断層は存在しないが、NW-SE系、NE-SW系、N-S系の小断層が存在する。露頭においては節理が密になったり、明らかに破碎をうけた所も観察される。浦向に渡る橋の下に発達する深さ3 m十の長淵はこの小断層の破碎帯に沿ってできたものである。

気 候

福岡県の気候は、冬は北西季節風を受けて、しばしば亜寒帯的な気候を呈し、曇天、降雨雪の多い日本海型の気候となる。夏は南東季節風の影響で、亜熱帯的酷暑と降雨の多い太平洋型の気候となる。その間六月の梅雨期は年間の最多雨月をなし、また八、九月に頻度の高い台風の来襲をみる。

福岡県の気候区は次の三つに大別されている。

(1) 山陰型気候区

県北部沿岸で、冬は北西季節風をまともに受ける。

(2) 瀬戸内海型気候区

周防灘沿岸の豊前平野で、北九州沿岸とともに降水量が少ない。

(3) 西日本内陸型気候区

- a. 筑豊平野（盆地）気候区、県下では昼と夜、夏と冬の気温の較差が最も大きく、十月から十二月には盆地霧の発生が多い。
- b. 有明海気候区、筑後平野の気候は各季節とも最高気温が高く、最低気温が低い内陸型で、年降水量は他の平野よりかなり多い。

犀川町の気候は、前述した福岡県の気候区分では瀬戸内海型気候区分に入っている。しかし犀川町は南北に21.5 kmという細長い地形と南側には英彦山より犬ヶ岳と連なる1000 mを越える大分県と境する分水界をもち、南高北低の地形を呈している。したがって町の中心部の低地と南部の山間地である伊良原地区では気温の差が著しく、温度は4～5度C低い。すなわち、山地型気候区に属する。（山地型気候区は年平均気温15度C以下、一月平均気温が5度C以下で、夏でも30度Cを越えることはあまりなく、年降水量は2000 mmを越える気候をいう。）

犀川町中心部の年間平均気温は15.5度Cである。最高気温は八月の32.5度C、月平均最高気温は八月の28.2度C（福岡管区气象台豊前分場、平成元年八月～平成二年八月調べ）で犀川町中心部におけるこれまでの最高気温は34.9度Cであった。また、最低気温は一月の0.3度C、月最低気温は一月の4.4度C（福岡管区气象台豊前分場、平成元年八月～平成二年八月調べ）で犀川町中心部におけるこれまでの最低気温は-3.9度Cであった。

伊良原ダム近傍（添田）においては年平均気温14.5度Cであり、月平均の最高気温は25.6度C（八月）、最低は-3.9度C（一月）であり寒暑の差は比較的大きい。

また、町中心部の年間降水量は1722 mmで六、七月に集中しているが南部の山間地である伊良原地区では降水量もかなり多く、近傍の添田では2080 mm（昭和55年～平成元年までの10年平均）であった。冬季には伊良原地区ではかなりの積雪をみる。

（太田正道・太田泰弘）

参考文献

- 1972年 伊良原ダムサイトおよび周辺地質調査報告書
：福岡県行橋土木事務所・サンコーコンサルタント株式会社
- 1989年 伊良原ダム基本設計及び事業計画書等作成業務委託工事のうち、第四紀断層調査（一次調査）報告書
：福岡県行橋土木事務所・西日本技術開発株式会社
- 1990年 伊良原ダム環境調査資料収集整理業務報告書：福岡県行橋土木事務所・西日本技術開発株式会社
- 1991年 平成2年度伊良原ダム地質調査委託工事報告書：福岡県行橋土木事務所・中央開発株式会社
- 1992年 伊良原ダム平成3年度地質解析委託報告書：福岡県行橋土木事務所ダム建設出張所
・西日本技術開発株式会社
- 1992年 伊良原ダム環境影響調査業務報告書：福岡県行橋土木事務所伊良原ダム建設出張所・西日本技術開発株式会社
- 1992年 犀川町誌：犀川町
- 1994年 祓川環境調査委託報告書
：福岡県行橋土木事務所ダム建設出張所・環境テクノス株式会社



伊良原ダム堤防予定地の地形



伊良原農協横の淵(-3m)



上の高木神社付近の河岸に発達する三郡変成岩類



岩屋河内に向う橋付近の黒雲母花崗岩中の三郡変成の捕獲岩

伊良原ダム冠水域の植物相と植生

I はじめに

本章では、伊良原ダム冠水域における自然環境に関する既存の報告書（福岡県行橋土木事務所伊良原ダム建設出張所・西日本技術開発株式会社1992）と1996年～1997年に行った現地調査をもとに、本地域における植物相と植生の特徴を報告する。

II 植物相

II-1 方法

調査範囲は、ダム完成時に冠水する地域とその周辺500 mの範囲とした。この調査範囲を踏査し、生育が確認された維管束植物（シダ植物と種子植物）の種名を記録した。1996年～1997年に行った現地調査の際、既存の報告書（福岡県行橋土木事務所伊良原ダム建設出張所・西日本技術開発株式会社1992）に記載されていない種に関しては、個体を採集し、標本を作成した。作成した標本は、北九州市立自然史博物館植物標本庫（KMNH）に保管した。

II-2 結果及び考察

調査範囲において生育が確認された維管束植物は、120科490種（亜種、変種を含む）であった（表1、附表）。これらの植物は、森林を主要な生育地とするものが最も多かったが、路傍や荒地を好む植物も多数存在していた。

また、絶滅が危惧される植物種（環境庁1997）であるエビネ（絶滅危惧Ⅱ類）及びナツエビネ（絶滅危惧Ⅱ類）の生育が確認された。これらのラン科植物は、主に常緑広葉樹林の林床に生育する植物で、かつては普通に見られたが、乱獲や生育地の減少等で激減した種である（日本植物分類学会1993）。調査範囲においても、エビネが2カ所の常緑広葉樹二次林に、ナツエビネが1カ所の常緑広葉樹二次林に生育していたが、いずれも個体数はきわめて少なかった。

表1 生育が確認された植物の科数及び種数
(変種・品種を含む)

分類群	科数	種数
シダ植物	16	61
裸子植物	6	6
被子植物		
双子葉類	86	333
単子葉類	12	90

III 植生

III-1 方法

航空写真の立体視、文献調査及び現地踏査により、調査範囲の1：5,000のスケールの相観植生図を作成した。作成した相観植生図から区別可能な植生単位を抽出し、各植生単位のうち、本地域の平均的な組成・構造をしていると判断された地点を現地踏査により選出し、植物社会学的方法による植生調査を行った。なお、本調査の調査範囲は、植物相の調査範囲と同一とした。

III-2 結果及び考察

1) 抽出された植生単位（群落）

現地踏査と植生図の判読から、調査範囲内において、以下の植生単位が認められた。

- a) 常緑広葉樹林：コジイ（一部はスタジイ）が優占する二次林（シイ群落）、アラカシが優占する二次林（アラカシ群落）、タブが優占する二次林（タブ群落）； b) 落葉広葉樹林：コナラが優占す

る二次林（コナラ群落）、エノキが優占する二次林（エノキ群落）；c）常緑針葉樹林：アカマツが優占する二次林（アカマツ群落）；d）竹林：モウソウチク・ハチク林、メダケ林；e）植林地：スギ・ヒノキ植林地、クヌギ植林地；f）河畔植生：ツルヨシ群落。

2) 主要な植生の概要

伊良原地区は、暖温帯域に位置しているため、シイ・カシ類やクスノキ科、ツバキ科等の常緑広葉樹が優占する照葉樹林が、本来の森林植生であるといえる。しかし、現在の調査範囲には、スギ・ヒノキの植林地が卓越していたほか、常緑広葉樹林や落葉広葉樹林も存在していた。しかし、これら広葉樹林は、いずれも、伐採などの人為的要因を受けた二次林であり、天然性の森林は存在していなかった。

コナラの優占する落葉広葉樹二次林（コナラ群落）は、主として丘陵地の尾根部に広く分布しており、二次林としては最も広い面積を占めていた。これらコナラ群落には、上層をコナラほぼ1種が占めていたタイプや、上層にイヌシデ・カエデ類等の冷温帯林要素の樹木が混在するタイプが存在した。また、アカマツの枯損によって、コナラやリュウブ、タカノツメ等の落葉広葉樹が優占するようになった若齢林分（いわゆるマツ枯れ跡地）も含まれていた。さらに、下層にケクロモジ等が生育していたコナラ群落もあり、調査範囲に成立していた落葉広葉樹二次林には、冷温帯林要素の樹木が侵入・定着していることが判った。暖温帯域の上部では、本来の植生（照葉樹天然林）が、強度で頻繁な人為的要因により攪乱された場合、冷温帯要素の樹木が侵入・定着し、二次林の構成要因となっている事例が知られている（宮脇 1981）。本調査地内に存在したコナラ群落の多くも、同様な成因によるものと思われる。

また、河川沿いの岩角地にはアラカシ群落やタブ群落等の、丘陵地や尾根の緩斜面にはシイ群落等の常緑広葉樹二次林が分布していた。これら常緑広葉樹二次林の多くは、小径で株立ちした樹形の個体から構成されており、比較的若齢の萌芽林であると判断された。

一方、高木神社の社叢林は、小面積ながら、群落の種構成・構造等から比較的保護されてきた林であると推測され、この地域の潜在的な植生の姿を留めているものと考えられた。すなわち、この地域の適潤な平野部の原植生はイチイガシを優占種とする常緑広葉樹林（イチイガシ群落）であると推測される。

（真鍋 徹）

引用文献

- 伊藤 洋 1989. 新高等植物分類表, pp.128. 北隆館, 東京.
- 岩槻邦男(編). 1992. 日本の野生植物 シダ, pp.311. 平凡社, 東京.
- 環境庁. 1997. 植物版レッドリストの作成について, pp.80. 環境庁自然保護局.
- 宮脇 昭(編). 1981. 日本植生誌九州, pp.484. 至文堂, 東京.
- 日本植物分類学会(編). 1993 レッドデータブック 日本の絶滅危惧植物, pp.141. 農村文化社, 東京.
- 福岡県行橋土木事務所伊良原ダム建設出張所・西日本技術開発株式会社. 1992. 伊良原ダム環境影響調査業務報告書
- 大井次三郎・北川政夫. 1992. 新日本植物誌 顕花編改訂版, pp.1716. 至文堂, 東京.
- 長田武正. 1976. 原色日本帰化植物図鑑, pp.425. 保育社, 大阪.
- Tagawa,M.& Iwatsuki,K. 1972. Families and genera of the Pteridophytes known from Thailand. Mem.Fac.Sci.kyoto Univ.,Ser.Biol., V:67-88.

付表 生育が確認された植物のリスト

シダ植物の科の配列はTagawa & Iwatsuki (1972) に、種子植物は伊藤 (1989) に従った。シダ植物の標準和名・学名は岩槻 (1992) に、種子植物は大井・北川 (1992) に従った。但し、一部の帰化植物の標準和名・学名は、長田 (1976) に従った。

1996年～1997年の調査で新たに生育が確認された植物は、標本を作成し北九州市立自然史博物館植物標本庫 (KMNH) に保管した。それらの植物に関しては、学名の後に同館の資料番号を付した。

シダ植物門

小葉植物亜門

ヒカゲノカズラ科

トウゲシバ

有節植物亜門

トクサ科

スギナ

シダ類亜門

ハナヤスリ科

フユノハナワラビ

ゼンマイ科

ゼンマイ

キジノオシダ科

キジノオシダ

オオキジノオ

ウラジロ科

コシダ

ウラジロ

フサシダ科

カニクサ

コバノイシカグマ科

イヌシダ

フモトシダ

ワラビ

ホングウシダ科

ホラシノブ

ホウライシダ科

イワガネゼンマイ

イワガネソウ

タチシノブ

イノモトソウ科

オオバイノモトソウ

アマクサシダ

オオバノハチジョウシダ

イノモトソウ

シシガシラ科

シシガシラ

オオカグマ

PTERIDOPHYTA

LEPIDOPHYTINA

Lycopodiaceae

Lycopodium serratum Thunb.

SPHENOPHYTINA

Equisetaceae

Equisetum arvense Linn.

PTEROPHYTINA

Ophioglossaceae

Botrychium ternatum (Thunb.) Sw.

Osmundaceae

Osmunda japonica Thunb.

Plagiogyriaceae

Plagiogyria japonica Nakai*Plagiogyria euphlebia* (Kunze) Mett.

Gleicheniaceae

Dicranopteris linearis (Berme fil.) Underw.*Gleichenia japonica* Spr.

Schizaeaceae

Lygodium japonicum (Thunb.) Sw.

Dennstaedtiaceae

Dennstaedtia hirsuta (Sw.) Mett. ex Miq.*Microlepia marginata* (Panzer) C. Chr.*Pteridium aquilinum* (Linn.) Kuhnvar. *latiusculum* (Desv.) Underw. ex Hell.

Lindsaeaceae

Sphenomeris chinensis (Linn.) Maxon

Parkeriaceae

Coniogramme intermedia Hieron.*Coniogramme japonica* (Thunb.) Diels*Onychium japonicum* (Thunb.) Kunze

Pteridaceae

Pteris cretica Linn.*Pteris dispar* Kunze*Pteris excelsa* Gaud.*Pteris multifida* Poir.

Blechnaceae

Blechnum niponicum (Kunze) Makino*Woodwardia japonica* (Linn. fil.) Sm.

オシダ科

コパノカナワラビ
 ホソバカナワラビ
 ハカタシダ
 オニカナワラビ
 リョウメンシダ
 ヤブソテツ
 ホソバヤブソテツ
 キヨスミヒメワラビ
 イワヘゴ
 オオクジャクシダ
 ベニシダ
 マルバベニシダ
 クマワラビ
 オオイタチシダ
 イノデ
 サイゴクイノデ

ヒメシダ科

ミゾシダ

ホシダ
 ゲジゲジシダ
 ハリガネワラビ
 ヤワラシダ
 ヒメワラビ

イワデンド科

カラクサイヌワラビ
 ミヤコイヌワラビ
 ホソバイヌワラビ
 イヌワラビ
 タニイヌワラビ
 ヤマイヌワラビ
 ヒロハイヌワラビ
 ヘビノネゴザ
 シケチシダ
 ミヤマノコギリシダ
 ヘラシダ
 ノコギリシダ

ウラボシ科

ミツデウラボシ
 マメヅタ
 ノキシノブ
 ヤノネシダ
 ヒトツバ

裸子植物門

マツ科

アカマツ

スギ科

Dryopteridaceae

Arachniodes sporadosora (Kunze) Nakaike
Arachniodes aristata (Forst.) Tindale
Arachniodes simplicior (Makino) Ohwi
Arachniodes simplicior (Makino) Ohwi var. *major* (Tagawa) Ohwi
Arachniodes standishii (Moore) Ohwi
Cyrtomium fortunei J.Sm.var. *fortunei*
Cyrtomium hookerianum (Pr.) C.Chr.
Ctenitis maximowicziana (Miq.) Ching
Dryopteris atrata (Wall. ex Kunze) Ching
Dryopteris dickinsii (Fr.et Sav.) C.Chr.
Dryopteris erythrosora (Eaton) O.Ktze.
Dryopteris fuscipes C.Chr.
Dryopteris lacera (thunb.) O.Ktze
Dryopteris pacifica (Nakai) Tagawa
Polystichum polyblepharum (Roem. ex Kunze) Presl
Polystichum pseudo-makinoi Tagawa

Thelypteridaceae

Stegnogramma pozoi (Lagasca) K.Iwats.
 subsp. *mollissima* (Fischer ex Kunze) K.Iwats.
Thelypteris acuminata (Houtt.) Morton
Thelypteris decursive-pinnata (van Hall) Ching
Thelypteris japonica (Bak.) Ching
Thelypteris laxa (Fr. et Sav.) Ching
Thelypteris torresiana (Gaud.) Alston var. *calvata* (Bak.) K.Iwats.

Woodsiaceae

Athyrium clivicola Tagawa
Athyrium frangulum Tagawa
Athyrium iseanum Rosenst.
Athyrium niponicum (Mett.) Hance
Athyrium otophorum (Miq.) Koidz.
Athyrium vidalii (Fr. et Sav.) Nakai
Athyrium wardii (Hook.) Makino
Athyrium yokoscense (Fr. et Sav.) Christ
Cornopteris decurrenti-alata (Hook.) Nakai
Diplazium mettenianum (Miq.) C.Chr.
Diplazium subsinuatum (Wall. ex Hook. et Grev.) Tagawa
Diplazium wichuriae (Mett.) Diels

Polypodiaceae

Crypsinus hastatus (Thunb.) Copel.
Lemmaphyllum microphyllum Presl
Lepisorus thunbergianus (Kaulf.) Ching
Neocheiropteris subhastata (Bak.) Tagawa
Pyrrosia lingua (Thunb.) Farw.

GYMNOSPERMAE

Pinaceae

Pinus densiflora Sieb.et Zucc.

Taxodiaceae

- スギ
ヒノキ科
ヒノキ
マキ科
イヌマキ
イヌガヤ科
イヌガヤ
イチイ科
カヤ
- 被子植物門
双子葉植物綱
古生花被植物亜綱
クルミ科
オニグルミ
ノグルミ
ヤナギ科
ネコヤナギ
カバノキ科
ヤシャブシ
アカシデ
クマシデ
イヌシデ
アサダ
ブナ科
クリ
ツブラジイ
スダジイ

シリブカガシ
クヌギ
イチイガシ
アラカシ
ウラジロガシ
コナラ
ツクバネガシ
ニレ科
ムクノキ
エノキ
ケヤキ
クワ科
ツルコウゾ
カジノキ
クワクサ
イヌビワ
イタビカズラ
カナムグラ
ヤマグワ
イラクサ科
- Cryptomeria japonica* (Linn. fil.) D. Don
Cupressaceae
Chamaecyparis obtusa (Sieb. et Zucc.) Sieb. et Zucc., apud Endl.
Podocarpaceae
Podocarpus macrophyllus (Thunb.) Lamb. 1998207GR15
Cephalotaxaceae
Cephalotaxus harringtonia (Knight) K. Koch
Taxaceae
Torreya nucifera (Linn.) Sieb. et Zucc.
- ANGIOSPERMAE
DICOTYLEDONEAE
ARCHICHLAMYDEAE
Juglandaceae
Juglans ailanthifolia Carr.
Platycarya strobilacea Sieb. et Zucc.
Salicaceae
Salix gracilistyla Miq.
Betulaceae
Alnus firma Sieb. et Zucc.
Carpinus laxiflora (Sieb. et Zucc.) Blume
Carpinus japonica Blume
Carpinus tschonoskii Maxim.
Ostrya japonica Sarg.
Fagaceae
Castanea crenata Sieb. et Zucc.
Castanopsis cuspidata (Thunb.) Schottky
Castanopsis cuspidata (Thunb.) Schottky
var. *sieboldii* (Makino) Nakai
Pasania glabra (Thunb.) Oerst.
Quercus acutissima Carruth.
Quercus gilva Blume
Quercus glauca Thunb.
Quercus salicina Blume
Quercus serrata Thunb.
Quercus sessilifolia Blume
Ulmaceae
Aphananthe aspera (Thunb.) Planch.
Celtis sinensis Pers. var. *japonica* (Planch.) Nakai
Zelkova serrata (Thunb.) Makino
Moraceae
Broussonetia kaempferi Sieb.
Broussonetia papyrifera (Linn.) Vent. 1998207GR41
Fatoua villosa (Thunb.) Nakai
Ficus erecta Thunb.
Ficus sarmentosa Roxb. var. *nipponica* (Franch. et Savat.) Corner
Humulus scandens (Lour.) Merrill
Morus bombycis Koidz.
Urticaceae

ヤブマオ	<i>Boehmeria longispica</i> Steud.	
カラムシ	<i>Boehmeria nipononivea</i> Koidz.	
コアカソ	<i>Boehmeria spicata</i> (Thunb.) Thunb.	
ヤマトキホコリ	<i>Elatostema laetevirens</i> Makino	
ウワバミソウ	<i>Elatostema umbellatum</i> Blume var. <i>majus</i> Maxim.	
オオサンショウソウ	<i>Pellionia radicans</i> (Sieb. et Zucc.) Weddell	
アオミズ	<i>Pilea mongolica</i> Weddell	
イラクサ	<i>Urtica thunbergiana</i> Sieb. et Zucc.	
タデ科	Polygonaceae	
イタドリ	<i>Polygonum cuspidatum</i> Sieb. et Zucc.	
ミズヒキ	<i>Polygonum filiforme</i> Thunb.	
ヤナギタデ	<i>Polygonum hydropiper</i> Linn.	
イヌタデ	<i>Polygonum longisetum</i> De Bruyn	
ハナタデ	<i>Polygonum posumbu</i> Ham. var. <i>laxiflorum</i> (Meisn.) Ohwi	
サナエタデ	<i>Polygonum scabrum</i> Moench	
アキノウナギツカミ	<i>Polygonum sieboldii</i> Meisn.	
ミゾソバ	<i>Polygonum thunbergii</i> Sieb. et Zucc.	
スイバ	<i>Rumex acetosa</i> Linn.	
ギシギシ	<i>Rumex japonicus</i> Houtt.	
ヤマゴボウ科	Phytolaccaceae	
ヨウシュヤマゴボウ	<i>Phytolacca americana</i> Linn.	
スベリヒユ科	Portulacaceae	
スベリヒユ	<i>Portulaca oleracea</i> Linn.	
ナデシコ科	Caryophyllaceae	
ノミノツヅリ	<i>Arenaria serpyllifolia</i> Linn.	
オランダミミナグサ	<i>Cerastium glomeratum</i> Thuill.	
ツメクサ	<i>Sagina japonica</i> (Sw.) Ohwi	
ノミノフスマ	<i>Stellaria alsine</i> Grimm var. <i>undulata</i> (Thunb.) Ohwi	
ウシハコベ	<i>Stellaria aquatica</i> (Linn.) Scop.	
コハコベ	<i>Stellaria media</i> (Linn.) Villars	
アカザ科	Chenopodiaceae	
ケアリタソウ	<i>Chenopodium ambrosioides</i> Linn.	
ヒユ科	Amaranthaceae	
ヒカゲイノコヅチ	<i>Achyranthes japonica</i> (Miq.) Nakai	
モクレン科	Magnoliaceae	
ホオノキ	<i>Magnolia obovata</i> Thunb.	1998216GR14
マツブサ科	Schisandraceae	
サネカズラ	<i>Kadsura japonica</i> (Thunb.) Dunal	
シキミ科	Illiciaceae	
シキミ	<i>Illicium religiosum</i> Sieb. et Zucc.	
クスノキ科	Lauraceae	
カゴノキ	<i>Actinodaphne lancifolia</i> (Sieb. et Zucc.) Meisn.	
クスノキ	<i>Cinnamomum camphora</i> (Linn.) Sieb.	
ヤブニッケイ	<i>Cinnamomum japonicum</i> Sieb. ex Nakai	
カナクギノキ	<i>Lindera erythrocarpa</i> Makino	
ヤマコウバシ	<i>Lindera glauca</i> (Sieb. et Zucc.) Blume	1998215GR13
ケクロモジ	<i>Lindera sericea</i> (Sieb. et Zucc.) Blume	1998215GR17
クロモジ	<i>Lindera umbellata</i> Thunb.	

- イヌガシ
シロダモ
ホソバタブ
タブノキ
キンボウゲ科
サラシナショウマ
ボタンヅル
センニンソウ
ウマノアシガタ
キツネノボタン
アキカラマツ
メギ科
ナンテン
アケビ科
アケビ
ミツバアケビ
ムベ
ツツラフジ科
アオツツラフジ
ツツラフジ
ドクダミ科
ドクダミ
コショウ科
フウトウカズラ
センリョウ科
フタリシズカ
ウマノスズクサ科
タイリンアオイ
マタタビ科
マタタビ
ツバキ科
ヤブツバキ
サカキ
ヒサカキ
チャノキ
オトギリソウ科
ヒメオトギリ
キンシバイ (逸脱)
ケシ科
キケマン
ムラサキケマン
アブラナ科
ナズナ
タネツケバナ
オランダガラシ
イヌガラシ
マンサク科
イスノキ
Neolitsea aciculata (Blume) Koidz.
Neolitsea sericea (Blume) Koidz.
Persea japonica Sieb. ex Sieb. et Zucc.
Persea thunbergii (Sieb. et Zucc.) Kosterm.
Ranunculaceae
Cimicifuga simplex Wormsk.
Clematis apiifolia DC.
Clematis terniflora DC.
Ranunculus japonicus Thunb.
Ranunculus silerifolius Lév.
Thalictrum minus Linn. var. *hypoleucum* (Sieb. et Zucc.) Miq.
Berberidaceae
Nandina domestica Thunb. 1998207GR08
Lardizabalaceae
Akebia quinata (Thunb.) Decaisne
Akebia trifoliata (Thunb.) Koidz.
Stauntonia hexaphylla (Thunb.) Decaisne
Menispermaceae
Cocculus orbiculatus (Linn.) Forman
Sinomenium acutum (Thunb.) Rehd. et Wils.
Saururaceae
Houttuynia cordata Thunb.
Piperaceae
Piper kadsura (Chois.) Ohwi
Chloranthaceae
Chloranthus serratus (Thunb.) Roem. et Schult.
Aristolochiaceae
Asarum asaroides (Morr. et Decn.) Makino
Actinidiaceae
Actinidia polygama (Sieb. et Zucc.) Planch. et Maxim.
Theaceae
Camellia japonica Linn.
Cleyera japonica Thunb. prop., emend. Sieb. et Zucc.
Eurya japonica Thunb.
Thea sinensis Linn.
Guttiferae
Hypericum japonicum Thunb.
Hypericum patulum Thunb.
Papaveraceae
Corydalis heterocarpa Sieb. et Zucc. var. *japonica* (Franch. et Savat.) Ohwi
Corydalis incisa (Thunb.) Pers.
Cruciferae
Capsella bursa-pastoris (Linn.) Medic.
Cardamine flexuosa With.
Nasturtium officinale R.Br.
Rorippa indica (Linn.) Hochr.
Hamamelidaceae
Distylium racemosum Sieb. et Zucc.

ベンケイソウ科
メノマンネングサ
ユキノシタ科
ウツギ
コガクウツギ
ヤマアジサイ

ノリウツギ
チャルメルソウ
ユキノシタ
イワガラミ

バラ科

キンミズヒキ
ザイフリボク
ヘビイチゴ
ダイコンソウ
ヒメヘビイチゴ
ミツバツチグリ
オヘビイチゴ
ワタゲカマツカ
カマツカ
ウワミズザクラ
ヤマザクラ
ウメ
リンボク
ノイバラ
ヤマイバラ
フユイチゴ
ビロードイチゴ
クマイチゴ
クサイチゴ
ナガバモミジイチゴ
ナワシロイチゴ
コバノフユイチゴ
ウラジロノキ

マメ科

ネムノキ
ヤブマメ
ゲンゲ
ヌスビトハギ
ノササゲ
ノアズキ
コマツナギ
ヤハズソウ
キハギ
メドハギ
マルバハギ
ネコハギ

Crassulaceae

Sedum japonicum Sieb.

Saxifragaceae

Deutzia crenata Sieb. et Zucc.

Hydrangea luteo-venosa Koidz.

Hydrangea macrophylla (Thunb.) Ser. var. *acuminata*

(Sieb. et Zucc.) Makino

1998216GR08

Hydrangea paniculata Sieb.

Mitella furusei Ohwi var. *subramosa* Wakabayashi

Saxifraga stolonifera Curtis

Schizophragma hydrangeoides Sieb. et Zucc.

Rosaceae

Agrimonia japonica (Miq.) Koidz.

Amelanchier asiatica (Sieb. et Zucc.) Endl.

1998215GR11

Duchesnea chrysantha (Zoll. et Mor.) Miq.

Geum japonicum Thunb.

Potentilla centigrana Maxim.

Potentilla freyniana Bornm.

Potentilla kleiniana Wight et Arnott

Pourthiaea villosa (Thunb.) Decne.

1998216GR10

Pourthiaea villosa (Thunb.) Decne. var. *laevis* (Thunb.) Stapf

Prunus grayana Maxim.

1998216GR09

Prunus jamasakura Sieb. ex Koidz.

Prunus mume Sieb. et Zucc.

Prunus spinulosa Sieb. et Zucc.

1998207GR25

Rosa multiflora Thunb.

Rosa sambucina Koidz.

Rubus buergeri Miq.

Rubus corchorifolius Linn.fil.

Rubus crataegifolius Bunge

Rubus hirsutus Thunb.

Rubus palmatus Thunb.

Rubus parvifolius Linn.

Rubus pectinellus Maxim.

Sorbus japonica (Decne.) Hedl.

Leguminosae

Albizia julibrissin Durazz.

Amphicarpaea edgeworthii Benth. var. *japonica* Oliver

Astragalus sinicus Linn.

Desmodium oxyphyllum DC.

Dumasia truncata Sieb. et Zucc.

Dunbaria villosa (Thunb.) Makino

Indigofera pseudo-tinctoria Matsum.

Kummerowia striata (Thunb.) Schindler

Lespedeza buergeri Miq.

Lespedeza cuneata (Du Mont.d.Cours.) G.Don

Lespedeza cyrtobotrya Miq.

Lespedeza pilosa (Thunb.) Sieb. et Zucc.

- クズ
 オオバタンキリマメ
 シロツメクサ
 カラスノエンドウ
 ヤマフジ
 カタバミ科
 カタバミ
 フウロソウ科
 ゲンノショウコ
 トウダイグサ科
 エノキグサ
 コニシキソウ
 アカメガシワ
 ヤマアイ
 コミカンソウ
 シラキ
 ユズリハ科
 ユズリハ
 ヒメユズリハ
 ミカン科
 マツカゼソウ
 カラスザンショウ
 サンショウ
 イヌザンショウ
 センダン科
 センダン
 ウルシ科
 ヌルデ
 ハゼ
 ヤマハゼ
 ヤマウルシ
 カエデ科
 ウリカエデ
 エンコウカエデ
 イタヤカエデ
 イロハモミジ
 アワブキ科
 アワブキ
 モチノキ科
 イヌツゲ
 シイモチ
 タラヨウ
 ソヨゴ
 クロガネモチ
 ニシキギ科
 ツルウメモドキ
 コマユミ
Pueraria lobata (Willd.) Ohwi
Rhynchosia acuminatifolia Makino
Trifolium repens Linn.
Vicia sepium Linn.
Wisteria brachybotrys Sieb. et Zucc.
 Oxalidaceae
Oxalis corniculata Linn.
 Geraniaceae
Geranium thunbergii Sieb. et Zucc.
 Euphorbiaceae
Acalypha australis Linn.
Euphorbia supina Rafin.
Mallotus japonicus (Thunb.) Muell.
Mercurialis leiocarpa Sieb. et Zucc. 1998207GR47
Phyllanthus urinaria Linn.
Sapium japonicum (Sieb. et Zucc.) Pax et Hoffm.
 Daphniphyllaceae
Daphniphyllum macropodum Miq.
Daphniphyllum teijsmannii Zoll.
 Rutaceae
Boenninghausenia japonica Nakai
Zanthoxylum ailanthoides Sieb. et Zucc.
Zanthoxylum piperitum (Linn.) DC.
Zanthoxylum schinifolium Sieb. et Zucc.
 Meliaceae
Melia azedarach Linn.
 Anacardiaceae
Rhus javanica Linn., pro.p.
Rhus succedanea Linn.
Rhus sylvestris Sieb. et Zucc.
Rhus trichocarpa Miq.
 Aceraceae
Acer crataegifolium Sieb. et Zucc. 1998215GR08
Acer mono Maxim. forma *dissectum* (Wesmael) Rehd.
Acer mono Maxim. forma *heterophyllum* Nakai
Acer palmatum Thunb.
 Sabiaceae
Meliosma myriantha Sieb. et Zucc.
 Aquifoliaceae
Ilex crenata Thunb.
Ilex buergeri Miq.
Ilex latifolia Thunb.
Ilex pedunculosa Miq.
Ilex rotunda Thunb.
 Celastraceae
Celastrus orbiculatus Thunb.
Euonymus alatus (Thunb.) Sieb. forma
ciliato-dentatus (Franch. et Savat.) Hiyama

- ツリバナ
マユミ
ミツバウツギ科
ゴンズイ
ブドウ科
ノブドウ
ヤブガラシ
ツタ
エビヅル
ホルトノキ科
コバンモチ
シナノキ科
カラスノゴマ
ジンチョウゲ科
コショウノキ
グミ科
ツルグミ
ナワシログミ
イイギリ科
イイギリ
スマレ科
タチツボスマレ
スマレ
ナガバタチツボスマレ
フモトスマレ
アケボノスマレ
ツボスマレ
キブシ科
キブシ
ウリ科
アマチャヅル
カラスウリ
モミジカラスウリ
アレチウリ
ヒシ科
ヒシ
アカバナ科
ミズタマソウ
チョウジタデ
メマツヨイグサ
ミズキ科
アオキ
ミズキ
クマノミズキ
ヤマボウシ
ハナイカダ
ウコギ科
コシアブラ
- Euonymus oxyphyllus* Miq.
Euonymus sieboldianus Blume
Staphyleaceae
Euscaphis javanica (Thunb.) Kanitz
Vitidaceae
Ampelopsis brevipedunculata (Maxim.) Trautv.
Cayratia javanica (Thunb.) Gagn.
Parthenocissus tricuspidata (Sieb. et Zucc.) Planch.
Vitis ficifolia Bunge var. *lobata* (Regel) Nekai
Elaeocarpaceae
Elaeocarpus japonicus Sieb. et Zucc.
Tiliaceae
Corchoropsis tomentosa (Thunb.) Makino
Thymelaeaceae
Daphne kiusiana Miq.
Elaeagnaceae
Elaeagnus glabra Thunb.
Elaeagnus pungens Thunb.
Flacourtiaceae
Idesia polycarpa Maxim.
Violaceae
Viola grypoceras A.Gray
Viola mandshurica W.Becker
Viola ovato-oblonga (Miq.) Makino 1998215GR37
Viola pumilio W.Becker
Viola rossii Hemsl. 1998215GR38
Viola verecunda A.Gray
Stachyuraceae
Stachyurus praecox Sieb. et Zucc.
Cucurbitaceae
Gynostemma pentaphyllum (Thunb.) Makino
Trichosanthes cucumeroides (Ser.) Maxim.
Trichosanthes multiloba Miq.
Sicyos angulatus Linn.
Trapaceae
Trapa japonica Flerov
Onagraceae
Circaea mollis Sieb. et Zucc.
Ludwigia epilobioides Maxim.
Oenothera biennis Linn.
Cornaceae
Aucuba japonica Thunb.
Cornus controversa Hemsley
Cornus brachypoda C.A.Mey
Cornus kousa Buerger ex Hance
Helwingia japonica (Thunb.) F.G.Dietr.
Araliaceae
Acanthopanax sciadophylloides Franch. et Savat.

- ウド
 タラノキ
 タカノツメ
 ヤツデ
 キヅタ
 ハリギリ
 セリ科
 ツボクサ
 セントウソウ
 ミツバ
 オオバチドメ
 チドメグサ
 セリ
 ウマノミツバ
 後生花被植物亜綱
 リョウブ科
 リョウブ
 イチヤクソウ科
 イチヤクソウ
 ツツジ科
 ネジキ

 アセビ
 ヤマツツジ
 コバノミツバツツジ
 シャシャンボ
 ヤブコウジ科
 マンリョウ
 カラタチバナ
 ヤブコウジ
 イズセンリョウ
 サクラソウ科
 オカトラノオ
 コナスビ
 カキノキ科
 カキノキ
 エゴノキ科
 エゴノキ
 ハイノキ科
 シロバイ
 クロキ
 ハイノキ
 モクセイ科
 アオダモ
 マルバアオダモ
 ネズミモチ
 イボタノキ
 リンドウ科

Aralia cordata Thunb.
Aralia elata (Miq.) Seemann
Evodiopanax innovans (Sieb. et Zucc.) Nakai
Fatsia japonica (Thunb.) Decne. et Planch.
Hedera rhombea (Miq.) Bean
Kalopanax pictus (Thunb.) Nakai
 Umbelliferae
Centella asiatica (Linn.) Urban
Chamaele decumbens (Thunb.) Makino
Cryptotaenia japonica Hassk.
Hydrocotyle javanica Thunb.
Hydrocotyle sibthorpioides Lam.
Oenanthe javanica (Blume) DC.
Sanicula chinensis Bunge
 METACHLAMYDEAE
 Clethraceae
Clethra barbinervis Sieb. et Zucc.
 Pyrolaceae
Pyrola japonica Klenze
 Ericaceae
Lyonia ovalifolia (Wall.) Drude var. *elliptica* (Sieb. et Zucc.) Hand.-Mazz.
Pieris japonica (Thunb.) D. Don
Rhododendron kaempferi Planch.
Rhododendron reticulatum D. Don
Vaccinium bracteatum Thunb.
 Myrsinaceae
Ardisia crenata Sims
Ardisia crispa (Thunb.) DC.
Ardisia japonica (Thunb.) Blume
Maesa japonica (Thunb.) Moritzi
 Primulaceae
Lysimachia clethroides Duby
Lysimachia japonica Thunb.
 Ebenaceae
Diospyros kaki Thunb.
 Styracaceae
Styrax japonica Sieb. et Zucc.
 Symplocaceae
Symplocos lancifolia Sieb. et Zucc.
Symplocos lucida Sieb. et Zucc.
Symplocos myrtacea Sieb. et Zucc.
 Oleaceae
Fraxinus lanuginosa Koidz.
Fraxinus sieboldiana Blume
Ligustrum japonicum Thunb.
Ligustrum obtusifolium Sieb. et Zucc.
 Gentianaceae

- センブリ
ツルリンドウ
キョウチクトウ科
テイカカズラ
- ガガイモ科
トキワカモメヅル
アカネ科
アリドオシ
オオバジュズネノキ
ジュズネノキ
キクムグラ
ヤエムグラ
ヨツバムグラ
クチナシ
ハシカグサ
ツルアリドオシ
サツマイナモリ
ヘクソカズラ
アカネ
ムラサキ科
ミズタビラコ
タビラコ
クマツヅラ科
ムラサキシキブ
ヤブムラサキ
ハマクサギ
クサギ
シソ科
キラソウ
トウバナ
イヌトウバナ
カキドオシ
オドリコソウ
ヒメジソ
イヌコウジュ
レモンエゴマ
ヤマハッカ
ウツボグサ
アキノタムラソウ
タツナミソウ
ナス科
クコ
マルバノホロシ
ハダカホオズキ
ゴマノハグサ科
アゼナ
ムラサキサギゴケ
- Swertia japonica* (Schult.) Makino
Tripterospermum japonicum (Sieb. et Zucc.) Maxim.
Apocynaceae
Trachelospermum asiaticum (Sieb. et Zucc.)
Nakai var. *intermedium* Nakai
Asclepiadaceae
Tylophora japonica Miq.
Rubiaceae
Damnacanthus indicus Gaertn. fil.
Damnacanthus macrophyllus Sieb. ex Miq. 1998216GR05
Damnacanthus major Sieb. et Zucc.
Galium kikumugura Ohwi 1998215GR35
Galium spurium Linn. var. *echinospermon* (Wallr.) Hayek
Galium trachyspermum A.Gray
Gardenia jasminoides Ellis forma *grandiflora* (Lour.) Makino
Hedyotis lindleyana Hook. var. *hirsuta* (Linn. fil.) Hara
Mitchella undulata Sieb. et Zucc. 1998216GR12
Ophiorrhiza japonica Blume
Paederia scandens (Lour.) Merrill var. *mairei* (Lév.) Hara
Rubia akane Nakai
Boraginaceae
Trigonotis brevipes (Maxim.) Maxim.
Trigonotis peduncularis (Trevir.) Benth.
Verbenaceae
Callicarpa japonica Thunb.
Callicarpa mollis Sieb. et Zucc.
Premna japonica Miq.
Clerodendron trichotomum Thunb.
Labiatae
Ajuga decumbens Thunb.
Clinopodium gracile (Benth.) O.Kuntze
Clinopodium micranthum (Regel) Hara
Glechoma hederacea Linn. var. *grandis* (A.Gray) Kudo
Lamium barbatum Sieb. et Zucc.
Mosla dianthera (Hamilt.) Maxim.
Mosla punctulata (J.F.Gmel.) Nakai
Perilla frutescens (Linn.) Britton var. *citriodora* (Makino) Ohwi
Plectranthus inflexus (Thunb.) Vahl ex Benth.
Prunella vulgaris Linn. var. *lilacina* (Nakai) Nakai
Salvia japonica Thunb.
Scutellaria indica Linn.
Solanaceae
Lycium rhombifolium (Moench) Dippel ex Dosch et Scriba
Solanum maximowiczii Koidz. 1998207GR39
Tubocapsicum anomalum (Franch. et Savat.) Makino
Scrophulariaceae
Lindernia procumbens (Krock.) Borbás
Mazus miquelii Makino

- オオイヌノフグリ
 キツネノマゴ科
 キツネノマゴ
 ハエドクソウ科
 ハエドクソウ
 オオバコ科
 オオバコ
 スイカズラ科
 コツクバネウツギ
 スイカズラ
 ニワトコ
 コバノガマズミ
 オミナエシ科
 オミナエシ
 オトコエシ
 キキョウ科
 ミゾカクシ
 キク科
 ノブキ
 ヌマダイコン
 キッコウハグマ
 ヨモギ
 ノコンギク
 ヤマシロギク
 シラヤマギク
 ホウキギク
 コバノセンダングサ
 アメリカセンダングサ
 コヤブタバコ
 ガンクビソウ
 シマカンギク
 ヤマアザミ
 ノアザミ
 ツクシアザミ
 ベニバナボロギク
 タカサブロウ
 ヒメジョオン
 オオアレチノギク
 ヒヨドリバナ
 ツワブキ
 オオヂシバリ
 ニガナ
 オオバナニガナ

 イワニガナ
 ヨメナ
 アキノノゲシ
 ムラサキニガナ
- Veronica persica* Poir.
 Acanthaceae
 Justicia procumbens Linn. var. *leucantha* Honda (sensu mut.)
 Phrymaceae
 Phryma leptostachya Linn. var. *asiatica* Hara
 Plantaginaceae
 Plantago asiatica Linn.
 Caprifoliaceae
 Abelia serrata Sieb. et Zucc. 1998215GR22
 Lonicera japonica Thunb.
 Sambucus sieboldiana (Miq.) Blume ex Graebn.
 Viburnum erosum Thunb.
 Valerianaceae
 Patrinia scabiosaefolia Fisch.
 Patrinia villosa (Thunb.) Juss.
 Campanulaceae
 Lobelia chinensis Lour.
 Compositae
 Adenocaulon himalaicum Edgew.
 Adenostemma lavenia (Linn.) O.Kuntze
 Ainsliaea apiculata Sch.Bip.
 Artemisia princeps Pampan.
 Aster ageratoides Turcz. var. *ovatus* (Franch. et Savat.) Nakai
 Aster ageratoides Turcz. var. *semiamplexicaulis* (Makino) Ohwi
 Aster scaber Thunb.
 Aster subulatus Michx.
 Bidens bipinnata Linn.
 Bidens frondosa Linn.
 Carpesium cernuum Linn.
 Carpesium divaricatum Sieb. et Zucc.
 Chrysanthemum indicum Linn.
 Cirsium spicatum (Maxim.) Matsum.
 Cirsium japonicum DC.
 Cirsium suffultum (Maxim.) Matsum.
 Crassocephalum crepidioides (Benth.) S.Moore
 Eclipta prostrata (Linn.) Linn.
 Erigeron annuus (Linn.) Pers.
 Erigeron sumatrensis Retz.
 Eupatorium chinense Linn. var. *simplicifolium* (Makino) Kitam.
 Farfugium japonicum (Linn.) Kitam.
 Ixeris debilis (Thunb.) A.Gray
 Ixeris dentata (Thunb.) Nakai
 Ixeris dentata (Thunb.) Nakai var. *albiflora* (Makino) Nakai forma
 amplifolia (Kitam.) Hiyama 1998215GR31
 Ixeris stolonifera A.Gray
 Kalimeris yomena Kitam.
 Lactuca indica Linn. var. *laciniata* (O.Kuntze) Hara
 Lactuca sororia Miq. 1998207GR38

カシワバハグマ
フキ
シュウブソウ
セイトカアワダチソウ
セイヨウタンポポ
オニタビラコ

単子葉植物綱

ユリ科

ソクシンラン
ノビル
ヤマラッキョウ
ニラ
ホウチャクソウ
チゴユリ
ショウジョウバカマ
ヤブカンゾウ
ウバユリ
ヤブラン
ジャノヒゲ
ナガバジャノヒゲ
キチジョウソウ
オモト
ツルボ
サルトリイバラ
シオデ

ヒガンバナ科

ヒガンバナ

ヤマノイモ科

ヤマノイモ
カエデドコロ
ヒメドコロ
オニドコロ

アヤメ科

シャガ
ヒメヒオオギズイセン

イグサ科

クサイ

ツユクサ科

ツユクサ
ヤブミョウガ

イネ科

ヌカボ
コブナグサ
トダシバ
ノガリヤス

ジュズダマ
オガルカヤ

Pertya robusta (Maxim.) Beauverd
Petasites japonicus (Sieb. et Zucc.) Maxim.
Rhynchospermum verticillatum Reinw. ex Blume
Solidago altissima Linn.
Taraxacum officinale Weber
Youngia japonica (Linn.) DC.

MONOCOTYLEDONEAE

Liliaceae

Aletris spicata (Thunb.) Bureau et Franch. 1998215GR30
Allium grayi Regel
Allium thunbergii G. Don
Allium tuberosum Rottl.
Disporum sessile Don
Disporum smilacinum A. Gray 1998215GR18
Heloniopsis orientalis (Thunb.) C. Tanaka
Hemerocallis fulva Linn. var. *kwanso* Regel
Lilium cordatum (Thunb.) Koidz.
Liriope platyphylla Wang et Tang
Ophiopogon japonicus (Linn. fil.) Ker-Gawl.
Ophiopogon ohwii Okuyama 1998207GR45
Reineckea carnea (Andr.) Kunth
Rohdea japonica (Thunb.) Roth
Scilla scilloides (Lindl.) Druce
Smilax china Linn.
Smilax riparia A. DC. var. *ussuriensis* (Regel) Hara et T. Koyama

Amaryllidaceae

Lycoris radiata (L' Herit.) Herb.

Dioscoreaceae

Dioscorea japonica Thunb.
Dioscorea quinqueloba Thunb.
Dioscorea tenuipes Franch. et Savat.
Dioscorea tokoro Makino

Iridaceae

Iris japonica Thunb.
Tritonia crocosmaeflora Lemoine

Juncaceae

Juncus tenuis Willd.

Commelinaceae

Commelina communis Linn.
Polia japonica Thunb.

Gramineae

Agrostis clavata Trin. var. *nukabo* Ohwi
Arthraxon hispidus (Thunb.) Makino
Arundinella hirta (Thunb.) C. Tanaka
Calamagrostis arundinacea (Linn.) Roth var.
brachytricha (Steud.) Hack.
Coix lacryma-jobi Linn.
Cymbopogon tortilis (Presl) A. Camus var. *goeringii* (Steud.)

- ギョウギシバ
メヒシバ
アキメヒシバ
イヌビエ
カゼクサ
ニワホコリ
チガヤ
- アシカキ
ササクサ
ササガヤ
アシボン
- トキワススキ
ススキ
チヂミザサ
ヌカキビ
シマスズメノヒエ
アメリカスズメノヒエ
スズメノヒエ
タチスズメノヒエ
チカラシバ
クサヨシ
ツルヨシ
ハチク
モウソウチク
ネザサ
- メダケ
スズメノカタビラ
オオイチゴツナギ
アキノエノコログサ
キンエノコロ
ネズミノオ
メガルカヤ
- ヤシ科
シュロ
サトイモ科
セキショウ
マムシグサ
カヤツリグサ科
シラスゲ
カサスゲ
ナキリスゲ
カンスゲ
アキカサスゲ
オオイトスゲ
- Hand.-Mazz.
Cynodon dactylon (Linn.) Pers.
Digitaria adscendens (H.B.K.) Henry
Digitaria violascens Link
Echinochloa crus-galli (Linn.) Beauv.
Eragrostis ferruginea (Thunb.) Beauv.
Eragrostis multicaulis Steud.
Imperata cylindrica (Linn.) Beauv. var. *koenigii* (Retz.) Durand et Schinz
Leersia japonica Makino
Lophatherum gracile Brongn.
Microstegium japonicum (Miq.) Koidz.
Microstegium vimineum (Trin.) A. Camus var. *polystachyum* (Franch. et Savat.) Ohwi
Miscanthus floridulus (Labill.) Warb.
Miscanthus sinensis Anderss.
Oplismenus undulatifolius (Ard.) Roemer et Schultes
Panicum bisulcatum Thunb.
Paspalum dilatatum Poir.
Paspalum notatum Flügge
Paspalum thunbergii Kumth
Paspalum urvillei Steud.
Pennisetum alopecuroides (Linn.) Spreng.
Phalaris arundinacea Linn.
Phragmites japonica Steud.
Phyllostachys nigra (Loddiges) Munro var. *henonis* (Bean) Stapf
Phyllostachys pubescens Mazel ex Houz. de Leh.
Pleioblastus chino (Franch. et Savat.) Makino var. *viridis* (Makino) S. Suzuki
Pleioblastus simonii (Carr.) Nakai
Poa annua Linn.
Poa nipponica Koidz.
Setaria faberi Herrm.
Setaria glauca (Linn.) Beauv.
Sporobolus fertilis (Steud.) W. Clayton
Themeda japonica (Willd.) C. Tanaka
- Palmae
Trachycarpus fortunei (Hook.) H. Wendl.
- Araceae
Acorus gramineus Soland.
Arisaema japonicum Blume
- Cyperaceae
Carex doniana Spreng.
Carex dispalata Boott
Carex lenta D. Don var. *lenta*
Carex morrowii Boott
Carex nemostachys Steud.
Carex sachalinensis Fr. Schm. var. *altemiflora* (Franch.) Ohwi

自然

ヒメクグ	<i>Cyperus brevifolius</i> (Rottb.) Hassk. var. <i>leiolepis</i> (Fr. et Sav.) T. Koyama
タマガヤツリ	<i>Cyperus difformis</i> Linn.
コゴメガヤツリ	<i>Cyperus iria</i> Linn.
カヤツリグサ	<i>Cyperus microiria</i> Steud.
ウシクグ	<i>Cyperus orthostachyus</i> Franch. et Savat.
ヒデリコ	<i>Fimbristylis miliacea</i> (Linn.) Vahl
アブラガヤ	<i>Scirpus wichurae</i> Böckl.
ショウガ科	Zingiberaceae
ハナミョウガ	<i>Alpinia japonica</i> (Thunb.) Miq.
ミョウガ	<i>Zingiber mioga</i> (Thunb.) Roscoe
ラン科	Orchidaceae
エビネ	<i>Calanthe discolor</i> Lindl.
ナツエビネ	<i>Calanthe reflexa</i> Maxim.
サイハイラン	<i>Cremastra appendiculata</i> (D. Don) Makino
シュンラン	<i>Cymbidium goeringii</i> (Reichb. fil.) Reichb. fil.
セッコク	<i>Dendrobium moniliforme</i> (Linn.) Sw. 1998207GR48
ミヤマウスラ	<i>Goodyera schlechtendaliana</i> Reichb. fil. 1998215GR27
コ克蘭	<i>Liparis nervosa</i> (Thunb.) Lindl.

(真鍋 徹)

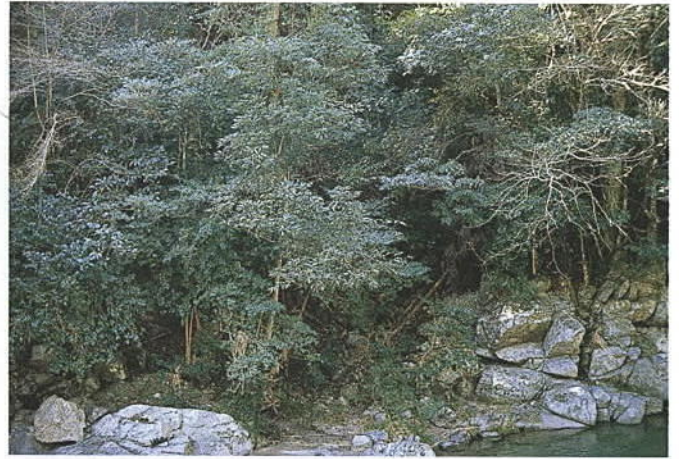


1 高木神社に残存する常緑広葉樹老齢林
(イチイガシ群落)



2 丘陵地の常緑広葉樹二次林(コジイ群落)

3 河畔の常緑広葉樹二次林
(アラカシ群落)



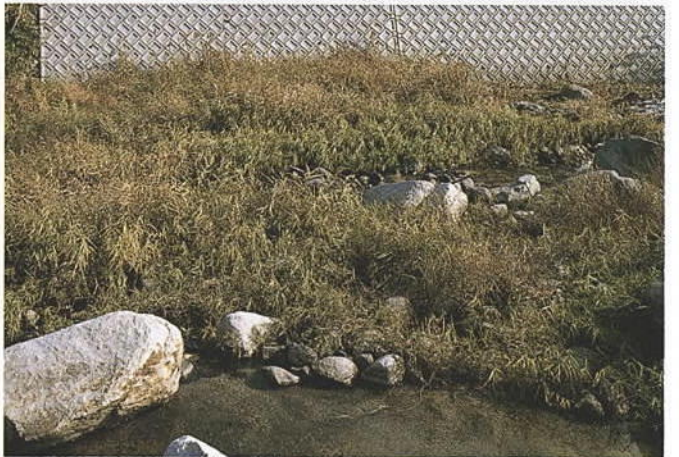
4 丘陵地の落葉広葉樹二次林
(コナラ群落)



5 尾根部の常緑針葉樹二次林
(アカマツ群落)



6 河畔の植生(ツルヨシ群落)





7 セッコク (現地の状況)



8 セッコク (博物館で保存した個体)



9 エビネ



10 ソクシンラン (コナラ群落林縁)

魚 類

魚類調査は、主に淵でのモンドリによる採集調査と瀬における投網での採集調査の他、一部手網による採集調査を行った。調査地点は藤神、高木神社、伊良原役場前バス停下、東講、広瀬、町方の6ヶ所で行った。これら6つの地点で採集された魚類は表1に示すとおり3科8属9種であった。

表1 各採集地点での採集方法と採集魚種

藤神：採集方法、モンドリ、
採集魚種、ムギツク、カワムツ、タカハヤ、カマツカ
高木神社：採集方法、モンドリ、
採集魚種、ムギツク、カワムツ、ドンコ
伊良原役場前バス停下：採集方法、投網、
採集魚種、カワムツ、オイカワ、カマツカ
東講：採集方法、モンドリ、投網、手網、
採集魚種、カワムツ、オイカワ、カマツカ、オヤニラミ、イトモロコ、ヨシノボリ
広瀬：採集方法、モンドリ、
採集魚種、カワムツ、オヤニラミ、ムギツク、イトモロコ
町方：採集方法、モンドリ、
採集魚種、ムギツク、カワムツ、オヤニラミ

調査区域は一部護岸工事がなされ、河床が平坦な平瀬となっているところもあるが、自然の淵と瀬が連続する部分が比較的残されており、町方下流などには大きな淵が自然の状態に残されている。また、河床に岩盤が露出し、小さな滝のような流れ込みを形成しているところや50 cmから60 cm程度の岩が散在しているところなど、北部九州のこの規模の河川としては自然の河川形態がよく保存されており、魚類に多様な生息環境を提供している。

魚類の生息状況

調査地域に生息する魚類は、過去の調査記録とあわせると表2に示すとおり、4目7科15属16種となる。このうちウナギ、アマゴ、アユ、オイカワ、コイ、ギンブナの6種は放流も行われているという。

魚類相は北部九州の他の河川の魚類と基本的に大きな違いはなく、河川の中流から上流域にかけて北部九州にごく普通に見られる魚類が生息している。

調査区間の優占種はカワムツで、淵や堰の上の深みには稚魚、若魚、成魚とも多く生息していた。カワムツは能登半島と天竜川以西の本州および四国、九州に分布している。国外では朝鮮半島、中国、台湾に広く分布しており、ヨシやヤナギの陰、淵に多く、水面に落下したり流下してくる昆虫を待ち受けて餌としている。このため木陰のある淵の多い自然の河川形態がよく保存された川に多く生息している。

今回の調査において全ての調査地点で採集されたのはカワムツだけであるが、ムギツクとカマツカ、ドンコもほぼ全域に生息しているものと考えられる。

オヤニラミは淀川支流の保津川以南の本州、四国、北九州に分布している。国外では朝鮮半島南部に分布し、河川の中流から上流域にかけての淵や堰の上流のヨシのある部分や堰の下の淀みに生息している。環境庁のレッドデータブックでは稀少種として記載されている。オヤニラミは東講、広瀬、町方の3箇所で採集された。もっとも上流は東講である。

表2. 祇川に生息が確認されている魚類

ウナギ目	
ウナギ科	
ウナギ属	
ウナギ	<i>Anguilla japonica</i> Temminck et Schlegel
サケ目	
サケ科	
サケ属	
アマゴ	<i>Oncorhynchus masou macrostomus</i> Günther
アユ科	
アユ属	
アユ	<i>Plecoglossus altivelis</i> Temminck et Schlegel
コイ目	
コイ科	
タナゴ属	
ヤリタナゴ	<i>Acheilognathus lanceolatus</i> (Temminck et Schlegel)
ムギツク属	
ムギツク	<i>Pungtungia herzi</i> Herzenstein
カマツカ属	
カマツカ	<i>Pseudogobio esocinus</i> (Temminck et Schlegel)
イトモロコ属	
イトモロコ	<i>Squalidus gracilis</i> (Temminck et Schlegel)
タカハヤ属	
タカハヤ	<i>Moroco jouyi</i> (Jordan et Snyder)
カワムツ属	
オイカワ	<i>Zacco platypus</i> (Temminck et Schlegel)
カワムツ	<i>Zacco temminckii</i> (Temminck et Schlegel)
フナ属	
ギンブナ	<i>Carassius auratus longsdorfii</i> Temminck et Schlegel
コイ属	
コイ	<i>Cyprinus carpio</i> Linnaeus
ドジョウ科	
ドジョウ属	
タイリクシマドジョウ	<i>Cobitis taenia taenia</i> Linnaeus
スズキ目	
スズキ科	
オヤニラミ属	
オヤニラミ	<i>Coreoperca kawamebari</i> (Temminck et Schlegel)
ハゼ科	
ヨシノボリ属	
ヨシノボリ	<i>Rhinogobius brunneus</i> (Temminck et Schlegel)
ドンコ属	
ドンコ	<i>Odontobutis obscura</i> (Temminck et Schlegel)

(藪本美孝)



1 町方下流の淵



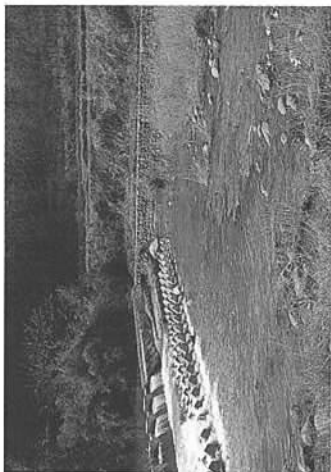
2 町方下流の平瀬



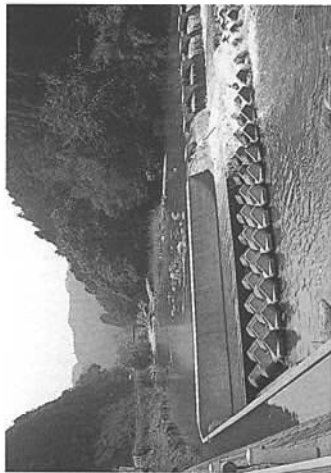
3 広瀬



4 広瀬



5 東講



6 東講



7 原



8 原



9 高木神社



10 高木神社



11 藤神

1～11 魚類の調査地点



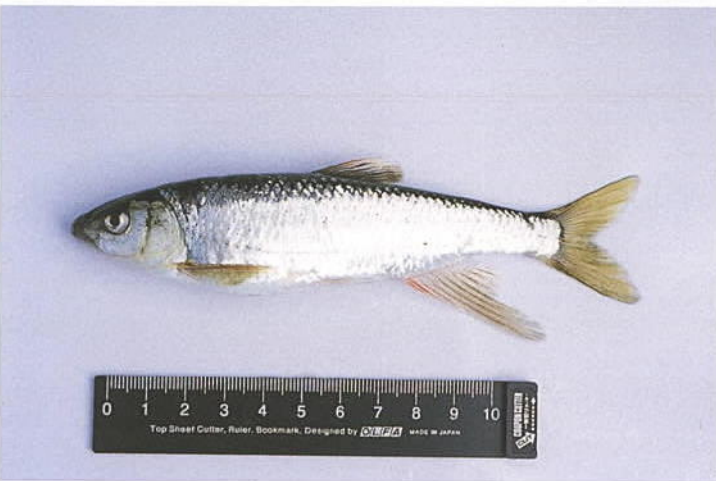
1 ムギツク



2 カマツカ

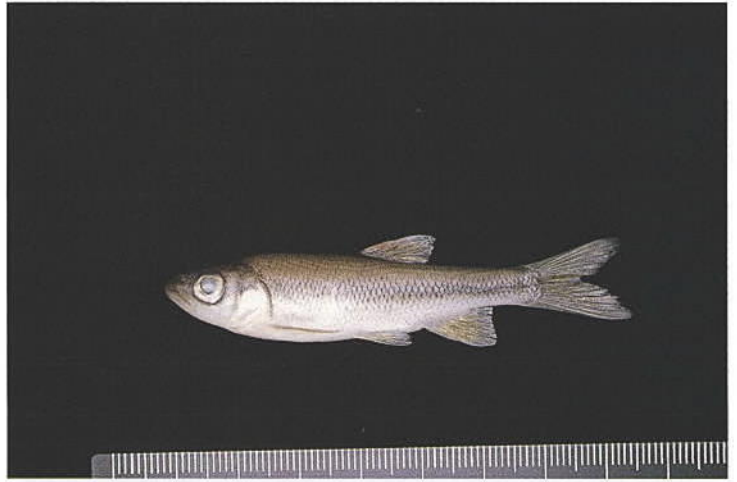


3 タカハヤ



4 オイカワ

5 カワムツ



6 オヤニラミ



7 ドンコ



両生・爬虫類

現地調査及び聞き取り調査の結果は両生類2目5科8種、爬虫類2目7科12種であり、表1の通りである。

両生類で特筆されるのはトノサマガエルの生息数が福岡県内では激減しており、少数の生息が認められていた程度である。しかし、当調査地域内には普通に生息している。

表1 調査地域内の両生・爬虫類リスト

	目	科	種	生息状況	備考
両生類	サンショウウオカエル	イモリ	ニホンイモリ	普通	聞き取り
		ヒキガエル	ニホンヒキガエル	普通	現認
		アマガエル	ニホンアマガエル	普通	現認
		アカガエル	タゴガエル	少い	現認
			ツチガエル	少い	聞き取り
			ヌマガエル	多い	現認
		トノサマガエル	普通	現認	
	アオガエル	カジカガエル	少い	聞き取り	
(計) 2目	5科	8種			
爬虫類	トカゲ	ヤモリ	ニホンヤモリ	普通	聞き取り
		スキנק	ニホントカゲ	普通	現認
		カナヘビ	ニホンカナヘビ	普通	現認
		ナミヘビ	シマヘビ	普通	現認
			ジムグリ	少い	聞き取り
			アオダイショウ	普通	現認
			ヒバカリ	少い	聞き取り
		ヤマカガシ	普通	現認	
	クサリヘビ	マムシ	少い	聞き取り	
	カメ	カメ	イシガメ	少い	聞き取り
			クサガメ	少い	聞き取り
		スッポン	スッポン	少い	聞き取り
(計) 2目	7科	12種			

カジカガエルも同様に減少している種であるが当調査地域内では少数ではあるが生息している。ニホンイモリはごく普通に生息している。

爬虫類で特筆されるのは福岡県各地でヤマカガシが激減しているが当調査地域内では普通に見られる種である。

今回の調査で確認された種はいずれも北部九州に生息する普通種である。

鳥類

調査地域内における現地調査の結果、7目19科37種が確認されている。出現個体数の多い種は夏季ではツバメ、スズメ、キジバト、ヒヨドリ、ホオジロ等で、冬季ではホオジロ、ヒヨドリ、カワラヒワ、ビンズイ、ハシブトガラス等であった。

表1 調査地域内の鳥類リスト1

目	科	種	生息	備考	
コウノトリ	サギ	ゴイサギ	普通	視認、魚類を捕食	
		アマサギ	多い	視認、乾田で昆虫を捕食	
		コサギ	多い	視認、魚類を捕食	
ワシタカ	ワシタカ	トビ	普通	視認、空中飛翔	
		ツミ	少い	視認	
		ハイタカ	少い	視認	
		ノスリ	少い	視認	
		サシバ	少い	視認	
キジ	キジ	コジュケイ	少い	聴認	
ハト	ハト	キジバト	多い	視認、調査地域付近で繁殖	
		アオバト	少い	視認	
ブッポウソウ	カワセミ	ヤマセミ	少い	視認	
		カワセミ	少い	視認	
キツツキ	キツツキ	コゲラ	少い	視認	
スズメ	ツバメ	ツバメ	多い	視認、給餌観察	
		セキレイ	キセキレイ	普通	視認
			ハクセキレイ	少い	視認
			セグロセキレイ	多い	視認
	ビンズイ		普通	視認	
	ヒヨドリ	ヒヨドリ	多い	視認	
	モズ	モズ	普通	視認	
	カワガラス	カワガラス	普通	視認	
	ミソサザイ	ミソサザイ	少い	視認	
	ヒタキ科ツグミ亜科	ルリビタキ	ルリビタキ	少い	視認
			ジョウビタキ	普通	視認
			ツグミ	少い	視認
	ヒタキ科ウグイス亜科	ウグイス	少い	聴認	
	エナガ	エナガ	普通	視認	
	シジュウカラ	ヤマガラ	普通	視認、調査地域付近で繁殖	
		シジュウカラ	普通	視認、調査地域付近で繁殖	
	ホオジロ	ホオジロ	多い	視認	
		ミヤマホオジロ	普通	視認	
		アオジ	少い	視認	
	アトリ	カワラヒワ	多い	視認	
	ハタオリドリ	スズメ	普通	視認	
	カラス	ハシボソガラス	普通	視認	
		ハシブトガラス	普通	視認	
(計) 7目	20科	37種			

当調査地域は、河川部、平野部、森林部に大きく三分区されるが、森林部の大部分はスギ、ヒノキ、クヌギの植林地で占められているため、河川に依存する種を除いては全般的に鳥相は貧弱である。

河川依存種を主としてこの地域を特徴づける鳥類について述べると次の通りである。

サギ類はゴイサギ、アマサギ、コサギの三種が確認された。いずれのサギ類も当調査地域外の近辺地で集団営巣を行い、ゴイサギ、コサギは調査地域内の河川で主として魚類を捕食し、アマサギは乾・湿田、草地で主として昆虫を捕食している。いずれのサギも調査域内にかなりの数生息している。ヤマセミ、カワセミが確認されている。両種とも昭和四十年代に多用された農薬の影響で絶滅が心配されるまでに激減した貴重な留鳥であり、食性は水中の小魚類である。

特にヤマセミは国内最大のカワセミ類であり、その数も極めて個体数が少なく河川の上流部を生息域としているが当調査地域では夏季にも数羽確認されているので調査地域内または周辺地域で営巣されていると考えられる貴重な留鳥である。カワセミは河川の上流から下流までかなり広い生息域を持っているが、当調査地域ではかなりな数が確認され特徴の一つにあげることができる。

カワガラスも一般に数が減少したと言われている種であるが当調査地域内ではかなりな生息数が確認され、調査地域内で繁殖していると考えられる。ミソサザイは水辺に依存する冬鳥であるが当調査地域内でも越冬している。また、冬季に小型のワシタカ類であるハイタカが渡来して越冬している。

なお、貴重種としてはハイタカ、ヤマセミ、カワセミが確認されている。

哺乳類

現地調査及び聞き取り調査の結果、伊良原ダム建設地域においては、5目8科12種が確認されている。(表1の通り)

確認された12種のうち、コウベモグラ、キュウシュウノウサギ、ホンドアカネズミ、ホンドタヌキ、ニホンイノシシ、キュウシュウジカは調査範囲の各地で食痕、糞、足跡等が多数観察され、かなりの生息数があると考えられる。

中でも近年ニホンイノシシ、キュウシュウジカは民家の近くまで頻繁に出現するようである。キュウシュウムササビも下流側の高木神社で夜間鳴き声が確認されている。

ホンドキツネも全国的に激減していたが、近年その数を回復してきている。当調査地域内では生息数は多くないと考えられる。

今回の調査で確認されている種は九州に生息する普通種であり、北部九州の平野部から低山地にかけての哺乳類相である。

表1 調査地域内の哺乳類リスト

目	科	種	生息状況	根拠
食虫	モグラ	コウベモグラ	多い	坑道、塚
兎	ウサギ	キュウシュウノウサギ	多い	食痕、糞
齧歯	リス	キュウシュウムササビ	少い	鳴き声、聞取り
		ニホンドブネズミ	普通	聞取り
		ニホンクマネズミ	普通	聞取り
		ホンドアカネズミ	多い	トラップ糞、巣穴
食肉	イヌ	ホンドキツネ	少い	現認、糞
		ホンドタヌキ	多い	糞
	イタチ	チョウセンイタチ	普通	糞
		ホンドテン	少い	糞
偶蹄	イノシシ	ニホンイノシシ	多い	足跡、糞、防柵
	シカ	キュウシュウジカ	少い	足跡、聞取り
(計)			/	
5目	8科	12種		

昆虫類

調査地域内の現地調査及び聞き取り調査の結果、18目129科486種が確認された。

確認種のうち最も多いのがコウチュウ目の171種、ついでチョウ目の155種、カメムシ目の51種であり、この3目で全種数の77.6%を占めている。

当調査地域の森林部は大部分がスギ、ヒノキの植林で占められており、その後も殆ど二次林であるため、山地性昆虫類はその種数、個体数とも少ない。

出現種の大部分は福岡県の平地から低山地にかけて広く分布する普通種である。

出現種の主なものとしてはウスバキチョウ、オンブバッタ、クサギカメムシ、チャバネアオカメムシ、ツクツクボウシ、ツマグロヨコバイ、ヒメコガネ、クロウリムシ、イチモンジセセリ、キチョウ、ブドウスズメ、トビイロケアリ等があげられる。

夏季の夜間採集では夥しい数のクサギカメムシ、チャバネアオカメムシ、ツマグロヨコバイ、ブドウスズメが採集された。

貴重種としてはオオムラサキ、ゲンジボタル、クロセセリの3種が確認されている。

表1 調査地域内の昆虫リスト

目名	科名	種名	個体数	夏	秋
イシノミ カゲロウ	イシノミ	イシノミ	3	○	
		ヒトリカゲロウ	5	○	
トンボ	ヒラタカゲロウ	シロタニガワカゲロウ	3	○	
		アオイトトンボ	1		○
		カワトンボ	2	○	
		サナエトンボ	1	○	
		オニヤンマ	8	○	
		ヤンマ	4	○	
			3		○
		エゾトンボ	2	○	
		トンボ	2	○	
			4	○	
			3		○
			5		○
			多数	○	○
			7	○	○
			1	○	○
カワゲラ バッタ	カワゲラ	オオクラカケカワゲラ	5	○	
		コログス	1		○
		カマドウマ	6	○	
		ウマオイ	5	○	○
		キリギリス	2	○	
			1	○	
			5	○	
			3	○	
			3	○	○
			4	○	○
			1	○	
			2	○	
			5	○	
			12	○	○
			3		○
	コオロギ	エンマコオロギ	12	○	○
		ハラオカメコオロギ	3		○

目名	科目	種名	個体数	夏	秋
		ツツレサセコオロギ	15	○	○
		ヤチスズ	3		○
	カネタタキ	カネタタキ	5		○
	スズムシ	スズムシ	3		○
	ケラ	ケラ	2	○	
	ヒシバツタ	ヒシバツタ	10	○	○
		ハネナガヒシバツタ	8		○
		トゲヒシバツタ	12		○
	オンブバツタ	オンブバツタ	多数	○	○
	バツタ	ショウリョウバツタ	5	○	○
		ツチイナゴ	4		○
		トノサマバツタ	2		○
		ヒナバツタ	2		○
		イボバツタ	3		○
ナナフシ	ナナフシ	エダナナフシ	4	○	○
ハサミムシ	オオハサミムシ	オオハサミムシ	5	○	○
カマキリ	カマキリ	チョウチンカマキリ	3	○	○
		オオカマキリ	5		○
		コカマキリ	8		○
		ハラビロカマキリ	2		○
	ヒメカマキリ	ヒメカマキリ	2		○
ゴキブリ	チャバネゴキブリ	モリチャバネゴキブリ	3	○	○
	オオゴキブリ	オオゴキブリ	15		○
シロアリ	ミゾガシラシロアリ	ヤマトシロアリ	多数	○	○
カメムシ	ツチカメムシ	ツチカメムシ	3	○	
	マルカメムシ	マルカメムシ	4	○	
		ヒメマルカメムシ	2		○
	カメムシ	マルシラホシカメムシ	6	○	○
		シラホシカメムシ	3		○
		ナガメ	2	○	
		クサギカメムシ	多数	○	○
		チャバネアオカメムシ	多数	○	○
		アオクサカメムシ	15	○	○
		ルリクチブトカメムシ	1		○
	ツノカメムシ	アオモンツノカメムシ	2	○	
	へりカメムシ	ホシハラビロへりカメムシ	5	○	○
		ハラビロへりカメムシ	2	○	
		ハリカメムシ	1		○
		オオクモへりカメムシ	1		○
		ホオズキカメムシ	2		○
	ナガへりカメムシ	ブチヒゲナガへりカメムシ	2	○	
	ホソへりカメムシ	クモへりカメムシ	2	○	
		ホソへりカメムシ	3	○	
	メダカナガカメムシ	メダカナガカメムシ	11	○	○
	ナガカメムシ	ツノコバネナガカメムシ	1	○	
		オオモンシロナガカメムシ	2	○	
		ヨツボシヒョウタンナガカメムシ	1	○	
		オオメカメムシ	2		○
オオホシカメムシ	オオホシカメムシ	ヒメホシカメムシ	5	○	○
		オオホシカメムシ	10	○	○
	ホシカメムシ	フタモンホシカメムシ	3	○	

目名	科目	種名	個体数	夏	秋	
アミメカゲロウ	サシガメ	クビグロアカサシガメ	2	○		
	メクラカメムシ	ブチヒゲクロメクラガメ	1		○	
		オオクロセダカメクラガメ	2		○	
	ゲンバウムシ	キクゲンバイ	3	○		
	アメンボ	シマアメンボ	3	○		
	ミズムシ	コミズムシ	2	○		
	セミ	クマゼミ	多数	○		
		アブラゼミ	5	○		
		ニイニイゼミ	2	○		
		ヒグラシ	多数	○		
		ツクツクボウシ	多数		○	
		ミンミンゼミ	2	○		
	ツノゼミ	トビイロツノゼミ	2		○	
	アワフキムシ	ホシアワフキ	2	○	○	
		シロオビアワフキ	5	○	○	
		ヒメモンキアワフキ	3		○	
	ヨコバイ	ツマグロヨコバイ	多数	○	○	
	オオヨコバイ	ツマグロオオヨコバイ	8		○	
		オオヨコバイ	5	○	○	
		マエジロオオヨコバイ	3	○		
		ハゴロモ	スケバハゴロモ	3	○	
		アオバハゴロモ	アオバハゴロモ	多数	○	○
		ウンカ	セスジウンカ	多数	○	○
		ゲンバイウンカ	ヒラタゲンバイウンカ	1	○	
		ヘビトンボ	ヘビトンボ	7	○	
		ツノトンボ	ツノトンボ	4	○	
		ウスバカゲロウ	ウスバカゲロウ	2	○	
			ホシウスバカゲロウ	4	○	
	コウチュウ	ハンミョウ	ハンミョウ	5	○	○
		オサムシ	マイマイカブリ	1	○	
			オオオサムシ	1	○	
			ヒメオサムシ	12	○	
			キュウシュウクロナガオサムシ	1		○
			オオゴミムシ	1	○	
			オオヒラタゴミムシ	3	○	
			タンゴヒラタゴミムシ	1	○	
			オオアオモリヒラタゴミムシ	5	○	○
			ルリヒラタゴミムシ	3	○	
			ヒメケゴモクムシ	3	○	
			オオズケゴモクムシ	1	○	
		コゴモクムシ	6	○		
		ウスアカクロゴモクムシ	12	○	○	
		ツヤマメゴモクムシ	1	○		
		ミドリマメゴモクムシ	1	○		
		ニッポンヨツボシゴミムシ	1	○		
		コガシラアオゴミムシ	1	○		
		オオアトボシアオゴミムシ	2	○		
		アトボシアオゴミムシ	4	○		
		フタモンクビナガゴミムシ	14	○		
		ヤセアトキリゴミムシ	5	○		
		イクビホソアトキリゴミムシ	2	○		

目名	科名	種名	個体数	夏	秋
ホソクビゴミムシ	ゲンゴロウ	フタホシスジバネゴミムシ	6	○	
		オオホソクビゴミムシ	4	○	
ガムシ	シテムシ	ヒメゲンゴロウ	1	○	
		コシマゲンゴロウ	7	○	
		キイロヒラタガムシ	2	○	
		ガムシ	1	○	
		コガムシ	2	○	
		ヒメガムシ	12	○	○
		トゲバゴマフガムシ	2	○	
		クロシテムシ	2	○	
		ヨツボシモンシテムシ	3	○	○
		オオモモブトシテムシ	3	○	○
デオキノコムシ	ハネカムシ	アカミケシデオキノコムシ	1	○	
		ヒザグロメダカハネカムシ	1	○	
クワガタムシ	センチコガネ	アオバアリガタハネカクシ	3		○
		ヒメホソコガシラハネカクシ	3	○	
		サビハネカクシ	3	○	
		オオアカバハネカクシ	1	○	
		ミヤマクワガタ	3	○	
		ノコギリクワガタ	15	○	
		ヒラタクワガタ	5	○	
		コクワガタ	12	○	○
		スジクワガタ	1	○	
		センチコガネ	3	○	○
		コブマルエンマコガネ	3	○	
		クロコガネ	1	○	
		アカビロウドコガネ	3	○	
		ヨツバコガネ	1	○	
		コイチャコガネ	2	○	
コガネムシ	タمامシ	マメコガネ	7	○	○
		ドウガネブイブイ	5	○	
		サクラコガネ	2	○	
		ヒメコガネ	多数	○	
		ヒメトラハナムグリ	1	○	
		カナブン	多数	○	
		アオハナムグリ	3	○	
		シロテンハナムグリ	5	○	
		カブトムシ	12	○	○
		コアオハナムグリ	7		○
		クロハナムグリ	1	○	
		ヒラタドロムシ	11	○	
		ヒメドロムシ	4	○	
		イブシアシナガドロムシ	4	○	
		ウバタمامシ	3	○	
ヤマトタمامシ	2	○			
コメツキムシ	ホタル	クズノチビタマ	2	○	
		アカガネチビタマ	4	○	
		サビキコリ	10	○	○
		ムナビロサビキコリ	1	○	
		フタモンウバタマコメツキ	1	○	
ホタル	ゲンジボタル	ホソナカグロヒメコメツキ	3	○	
		ゲンジボタル	多数	○	

目名	科目	種名	個体数	夏	秋
	ジウカイモドキ	ヒロオビジウカイモドキ	2	○	
	ケシキスイ	アカマダラケシキスイ	6	○	
		ヨツボシオオケシキスイ	5	○	
	ヒラタムシ	ミツモンセマルヒラタムシ	5	○	
	オオクスイムシ	ヨツボシオオクスイ	2	○	
	コメツキモドキ	ケシコメツキモドキ	3	○	
	テントウムシダマシ	キイロテントウダマシ	3	○	
	テントウムシ	アミダテントウ	1	○	
		フタモンクロテントウ	1	○	
		ヒメカメノコテントウ	5	○	○
		ナナホシテントウ	3	○	○
		アカホシテントウ	3	○	○
		ナミテントウ	5	○	○
	ゴミムシダマシ	コスナゴミムシダマシ	3	○	
		ナガニジゴミムシダマシ	1	○	
		クロホシテントウゴミムシダマシ	10	○	○
		ヨツコブゴミムシダマシ	5		○
		キマワリ	5	○	
	ハムシダマシ	スジコガシラハムシダマシ	3	○	
		ヒゲブトハムシダマシ	13	○	○
	キノコムシダマシ	モンキナガクチキムシ	1		○
	クチキムシ	オオクチキムシ	2	○	
	アリモドキ	アカクビボソムシ	1	○	
		ホソクビアリモドキ	2	○	
	カミキリムシ	ウスバカミキリ	1	○	
		ノコギリカミキリ	1	○	
		ツシマムナクボカミキリ	1	○	
		アオスジカミキリ	2	○	
		ミヤマカミキリ	1	○	
		トゲヒゲヒメカミキリ	1	○	
		アオカミキリ	1	○	
		ヒメスギカミキリ	多数	○	○
		スギカミキリ	2	○	
		エグリトラカミキリ	2	○	
		ホタルカミキリ	5	○	
		ベニカミキリ	3	○	
		ナガゴマフカミキリ	1	○	
		カタジロゴマフカミキリ	1	○	
		カノコサビカミキリ	2	○	
		コブスジサビカミキリ	1	○	
		アトモンサビカミキリ	3	○	
		トガリシロオビサビカミキリ	5	○	
		ワモンサビカミキリ	3	○	
		キボシカミキリ	7	○	
		ゴマダラカミキリ	1	○	
		ヤハズカミキリ	2	○	
		マツノマダラカミキリ	4	○	
		ヒメヒゲナガカミキリ	10	○	
		センノキカミキリ	1	○	
		ビロウドカミキリ	1	○	
		クワカミキリ	2	○	

目名	科名	種名	個体数	夏	秋	
シリアゲムシ ハエ	ハムシ	シロスジカミキリ	3	○	○	
		ヒゲナガモモフトカミキリ	1	○		
		ラミーカミキリ	3	○		
		ヒメリンゴカミキリ	1	○		
		キイロクビナガハムシ	1	○		
		ルリクビボソハムシ	3	○		
		トゲアシクビボソハムシ	1	○		
		ヤマイモハムシ	5	○	○	
		クロオビツツハムシ	3	○		
		アオバネサルハムシ	2	○		
		マダラアラゲサルハムシ	5	○		
		アカガネサルハムシ	3	○		
		ヨモギハムシ	2	○		
		ウリハムシ	1	○		
		クロウリハムシ	多数	○	○	
		オオルリヒメハムシ	3	○		
		イタドリハムシ	1		○	
		カミナリハムシ	4	○	○	
		フタイロセマルトビハムシ	2	○		
		サメハダツブノハムシ	1	○		
		ホソキスジノミハムシ	1	○		
		ヒゲナガルリマルノミハムシ	1	○		
		ヒメテントウノミハムシ	1	○		
		ヒサゴトビハムシ	3	○		
		ルリマルノミハムシ	1	○		
		タケトゲハムシ	5		○	
		ヒメカメノコハムシ	1	○		
		ヒゲナガゾウムシ	クロフヒゲナガゾウムシ	2	○	
			ヨリメオビモンヒゲナガゾウムシ	1	○	
			クロホシチビヒゲナガゾウムシ	1	○	
		ホソクチゾウムシ	ヒゲナガホソクチゾウムシ	3	○	
		ゾウムシ	クロホシクチフトゾウムシ	5	○	
			サビクチフトゾウムシ	13	○	○
		シロコブゾウムシ	5	○	○	
		ヒメシロコブゾウムシ	2	○		
		ヤサイゾウムシ	4	○		
		ハコベタコゾウムシ	1	○		
		ハスジカツオゾウムシ	3	○	○	
		カツオゾウムシ	1	○		
		キスジアシナガゾウムシ	7	○		
		オジロアシナガゾウムシ	2	○	○	
		タデサルゾウムシ	2	○		
		ヒサゴクチカクシゾウムシ	1	○		
		マツアラハダクチカクシゾウムシ	1	○		
		フナガタクチカクシゾウムシ	1	○		
	オオゾウムシ	2	○			
	シリアゲムシ	ヤマトシリアゲ	4	○	○	
	ガガンボ	ミカドガガンボ	1	○		
		キリウジガガンボ	5	○		
		マダラガガンボ	1	○		
	カ	ヒトスジシマカ	3	○		

目名	科目	種名	個体数	夏	秋
リンシ	ミズアブ	コウカアブ	12	○	○
		ムシヒキアブ	2	○	
	アブ	シオヤアブ	7	○	
		ウシアブ	2	○	
	ツリアブ	アカウシアブ	1	○	
		コウヤツリアブ	3	○	
	ハナアブ	クロバネツリアブ	1	○	
		ニトベハラボソツリアブ	1	○	
	ミバエ	シマハナアブ	2		○
		ハナアブ	5		○
	ヤドリバエ	オオハナアブ	7	○	○
		アシプトハナアブ	3		○
	ボクトウガ	ホソヒラタアブ	2	○	○
		ヤマトハマダラミバエ	1		○
	ハマキガ	セスジハリバエ	2		○
		ボクトウガ	2	○	
	イラガ	ゴマフボクトウ	5	○	
		オオアトキハマキ	1	○	
	セセリチョウ	スギハマキ	2	○	
		ナシイラガ	1	○	
	アゲハチョウ	クロスジイラガ	1	○	
		ダイミョウセセリ	3	○	
	シロチョウ	アオバセセリ	1	○	
		ヒメキマダラセセリ	3	○	
	シジミチョウ	コチャバネセセリ	5		○
		チャバネセセリ	2		○
	タテハチョウ	オオチャバネセセリ	2	○	
		イチモンジセセリ	多数	○	○
	シロチョウ	ホソバセセリ	3	○	
		クロセセリ	1	○	
	シロチョウ	アオスジアゲハ	7	○	
		アゲハ	5	○	○
	シロチョウ	キアゲハ	2	○	○
		モンキアゲハ	10	○	
	シロチョウ	クロアゲハ	5	○	
		オナガアゲハ	1	○	
	シロチョウ	ナガサキアゲハ	5	○	
		カラスアゲハ	8	○	
	シロチョウ	ミヤマカラスアゲハ	2	○	
		キチョウ	多数	○	○
	シジミチョウ	スジグロシロチョウ	5	○	○
		モンシロチョウ	2		○
	シジミチョウ	ムラサキシジミ	5	○	○
		ベニシジミ	7	○	○
	シジミチョウ	ゴイシシジミ	4	○	
		ウラナミシジミ	2		○
	シジミチョウ	ヤマトシジミ	多数	○	○
		ルリシジミ	7	○	○
	シジミチョウ	ツバメシジミ	3	○	○
		ウラギンシジミ	2	○	○
	タテハチョウ	ミドリヒョウモン	1	○	○

目名	科名	種名	個体数	夏	秋
		ツマグロヒョウモン	12	○	○
		イチモンジチョウ	3	○	
		コムスジ	5	○	○
		キタテハ	2		○
		ルリタテハ	1	○	○
		アカタテハ	2		○
		イシガケチョウ	4	○	
		スミナガシ	1	○	
		ゴマダラチョウ	3	○	
		オオムラサキ	2	○	
	ジャノメチョウ	ヒメウラナミジャノメ	多数	○	○
		ジャノメチョウ	1	○	
		クロヒカゲ	10	○	○
		サトキマダラヒカゲ	3	○	
		ヒメジャノメ	5	○	○
		クロコノマチョウ	7		○
		ウスイロコノマチョウ	6	○	○
	メイガ	クビシロノメイガ	5	○	
		シロオビノメイガ	多数	○	○
		コブノメイガ	多数	○	○
		クロスジノメイガ	4	○	
		クロミスジノメイガ	7	○	
		トビヘリキノメイガ	12	○	○
		マエアカスカシノメイガ	2	○	
		ワタヘリクロノメイガ	4	○	
		ヒメシロノメイガ	2	○	
		マメノメイガ	15	○	○
		アワノメイガ	3	○	
	カギバガ	オオフトカギバ	1	○	
		スカシカギバ	1		○
	トガリバガ	モントガリバ	2	○	
		オオアヤトガリバ	1	○	
	シャクガ	カギバアオシャク	1	○	
		ヒメシロフアオシャク	3	○	
		クロモンアオシャク	2	○	
		コヨツメアオシャク	2	○	
		フタテンオエダシャク	4	○	○
		ツマジロエダシャク	1	○	
		ゴマダラシロエダシャク	4	○	
		オオゴマダラエダシャク	6	○	○
		クロフシロエダシャク	3	○	
		クロフオオシロエダシャク	2	○	
		クロクモエダシャク	1	○	
		ナカウスエダシャク	1	○	
		マツオオエダシャク	1	○	
		アキバエダシャク	7	○	
		ウスイロオオエダシャク	2	○	
		ウコンエダシャク	3	○	
		ウスキツバメエダシャク	2		○
	カレハガ	リンゴカレハ	1	○	
		タケカレハ	2	○	

目名	科目	種名	個体数	夏	秋	
	カイコガ	クワコ	4	○		
		ヤママユガ	1		○	
	スズメガ	ヤママユ	6	○	○	
		クスサン	4		○	
		オオミズアオ	3	○		
		メンガタスズメ	1	○		
		シモフリスズメ	1	○		
		サザナミスズメ	1	○		
		モモスズメ	3	○		
		ギンボシスズメ	2	○		
		ウチスズメ	4	○	○	
		ウンモンズズメ	3	○		
		エゾスズメ	6	○		
		クルマスズメ	7	○		
		ブドウスズメ	多数	○		
		ホシホウジャク	3		○	
		クロホウジャク	4	○	○	
		コスズメ	8	○		
		セスジスズメ	1	○		
	ビロードスズメ	3	○			
	シャチホコ	ギンモンズズメモドキ	1	○		
		プライヤアオシャチホコ	1	○		
		モンクロギンシャチホコ	2	○		
		ムクツマキシヤチホコ	5	○	○	
		ナカキシヤチホコ	8	○		
		オオエグリシャチホコ	2	○		
		セグロシャチホコ	2	○		
		ドクガ	スカシドクガ	5	○	
			シロオビドクガ	1	○	
		ヒトリガ	キシタホソバ	6	○	
	ムジホソバ		多数	○		
	キベリネズミホソバ		4	○		
	アカスジシロコケガ		8	○	○	
	スジベニコケガ		多数	○	○	
	ハガタベニコケガ		5	○		
	スジモンヒトリ		多数	○	○	
	オビヒトリ		10	○		
	アカハラゴマダラヒトリ		5	○		
	シロヒトリ		3	○		
	ヤガ	タマナヤガ	3		○	
		ハイイロキシタヤガ	2	○		
		スジシロキヨトウ	1	○		
		アトジロキヨトウ	1	○		
		ケンモンミドリキリガ	1	○		
		ハスモンヨトウ	5		○	
		シロモンオビヨトウ	2			
		マダラツマキリヨトウ	3	○		
コマルモンシロガ		2		○		
ウリキンウワバ		2		○		
ムラサキアシブトクチバ		2		○		
ウンモンクチバ		5	○			

目名	科目	種名	個体数	夏	秋	
トビケラ ハチ		モンムラサキクチバ	10	○		
		モンシロムラサキクチバ	8	○		
		フクラスズメ	22	○	○	
		ムクゲコノハ	3	○		
		オスグロトモエ	2	○		
		ハグルマトモエ	5	○		
		シロスジトモエ	2	○		
		オオトモエ	5	○		
		カクモンキシタバ	4	○		
		オオエグリバ	2	○		
		アカエグリバ	2		○	
		アケビコノハ	1		○	
		クロシラフクチバ	1		○	
		タイワンキシタアツバ	5	○		
		ソトウスグロアツバ	2	○		
		オオシラホシアツバ	1		○	
		オオアカマエアツバ	1	○		
		ニッポンヒゲナガカワトビケラ	7		○	
		ヨトウアメバチモドキ	1		○	
		ウマノオバチ	1	○		
		クロオオアリ	多数	○	○	
		キュウシュウムネアカオオアリ	10		○	
		トゲアリ	6	○		
		トビイロケアリ	多数	○	○	
		クロヤマアリ	多数	○	○	
		ツチバチ	キンケハラナガツチバチ	4		○
			オオモンツチバチ	2	○	
		アリバチ	フタホシアリバチ	1	○	
		スズメバチ	キアシナガバチ	1		○
			コアシナガバチ	1	○	
			ホソアシナガバチ	2	○	
			トックリバチ	2		○
			スズメバチ	1		○
			ヒメスズメバチ	3	○	○
			オオカバフスジドロバチ	2	○	
			ミカドドロバチ	1	○	
		ベッコウバチ	オオモンクロベッコウ	4	○	
		ジガバチ	ミカドジガバチ	1	○	○
			ジガバチ	1	○	
			ルリジガバチ	3	○	
ミツバチモドキ	アシプトミツバチモドキ	2		○		
コハナバチ	シロスジコハナバチモドキ	2		○		
コシプトハナバチ	クマバチ	3		○		
ミツバチ	セイヨウミツバチ	2	○	○		
	マルハナバチ	4	○	○		

Folkways cultural heritage of IRAHARA

CONTENTS

THE SUMMARY OF THE INVESTIGATION		Fumihiro Koike · Hirofumi Tobino
FOLKLORE	I Yearly Celebration	Kunishige Nonaka
	1 New Year Celebrations	
	2 Spring Celebrations	
	3 Summer Celebrations	
	4 Tanabata(Star Festival) and Bon(All Souls' Day)	
	5 Autumn and Winter Celebrations	
	6 Irahara's Yearly Calendar of Events	
	II Farming and Production	Hiroe Ichikawa
	1 The Rice Making Process	
	2 Crop Rotation Model	
	3 Tree Felling and Bark Stripping	
	4 Making Charcoal	
	5 Hunting	
	6 Trading	
	7 Diverse Farming	
	III Clothing, Food and Housing	Yoshitsugu Kawamoto
	1 Style of Housing	
	2 Diet	
	3 Clothing	
	IV Village, Geography and Society	Junnen Ogata
	V Life Cycle and Ceremonies	Tetsuo Shimizu
	1 Birth and Significant Life Stages	
	2 Marriage	
	3 Funeral and Remembrance	
	VI Religion	Tatsumi Kimura
	VII Irahara's Traditions	Takatoshi Matsubara
	VIII The Conclusions of the Investigation and Literature	Tatsuya Sasaki
HISTORY	I Irahara's History, Place Name and Topography	Hideo Hattori
	II Irahara in Edo Period	Masanori Nagao
BUILDING	Houses and Temples	Masaki Miyamoto
ART	Irahara's Arts	Ryousuke Nishigouri
NATURE	Topography, Geology and Climate	Masamichi Ota · Yasuhiro Ota
	Plant Life	Tohru Manabe
	Fish, Amphibians, Reptiles, Birds, Mammals and Insects	Yoshitaka Yabumoto

福岡県行政資料

分類番号 JH	所属コード 2133051
登録年度 10	登録番号 7

伊良原ダム関係文化財調査報告

福岡県文化財調査報告書 第143集

伊 良 原 —民俗文化財の調査—

平成11（1999）年3月31日

編 集 伊良原ダム民俗文化財調査指導委員会

発 行 福岡県教育委員会
福岡市博多区東公園7番7号

印 刷 ゼンリンプリンテックス
北九州市門司区松原3丁目5番8号

伊良原ダム関係文化財調査報告



— 民俗文化財の調査 —

福岡県文化財調査報告書 第143集

1999

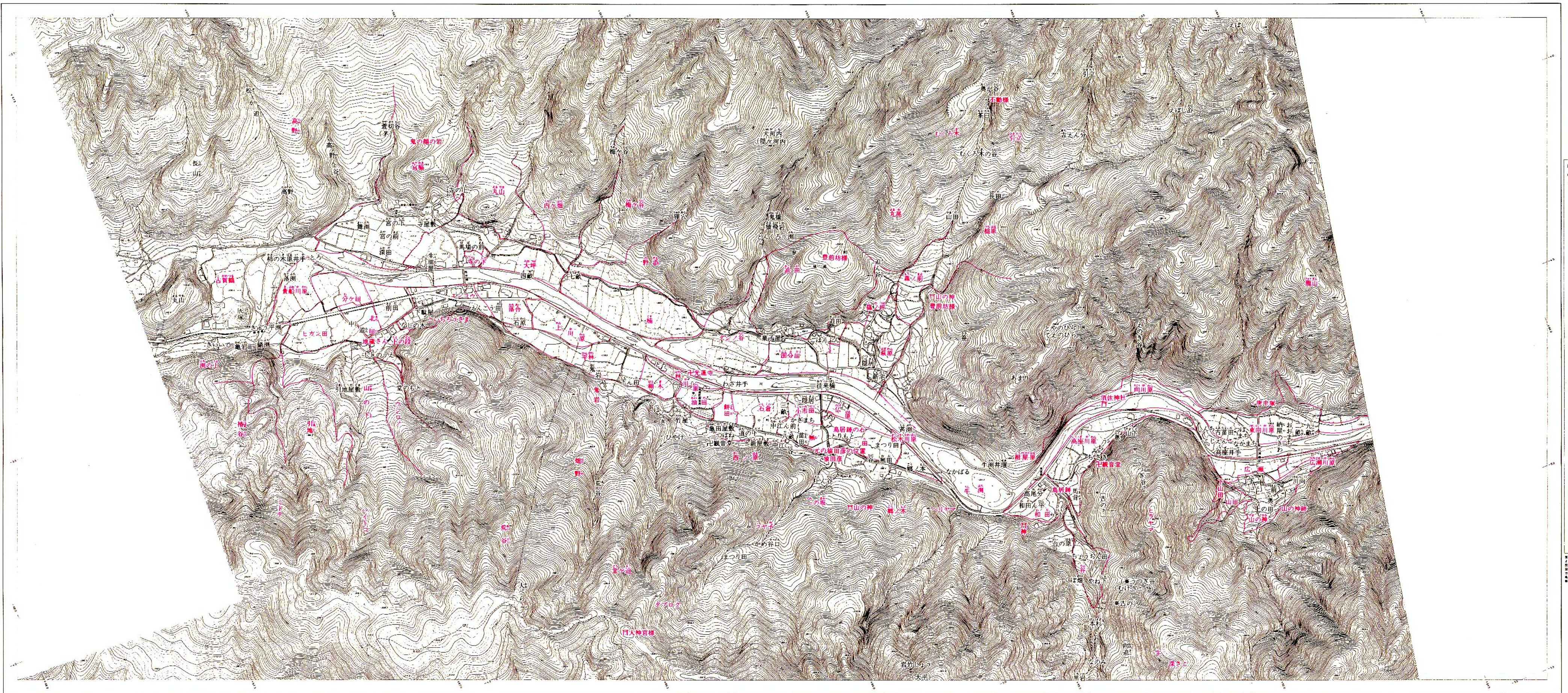
福岡県教育委員会

付 図

- 1 伊良原地区字名調べ 1 (1/7,500)
- 2 伊良原地区字名調べ 2 (1/7,500)
- 3 伊良原地区字名調べ 3 (1/7,500)
- 4 伊良原地区字名調べ 4 (1/7,500)
- 5 伊良原地区字名調べ 5 (1/7,500)
- 6 伊良原地区字名調べ 6 (1/10,000)
- 7 伊良原地区地質分類図(1/20,000)

下伊良原・横瀬の地名地図

伊良原ダム平面図 No.1

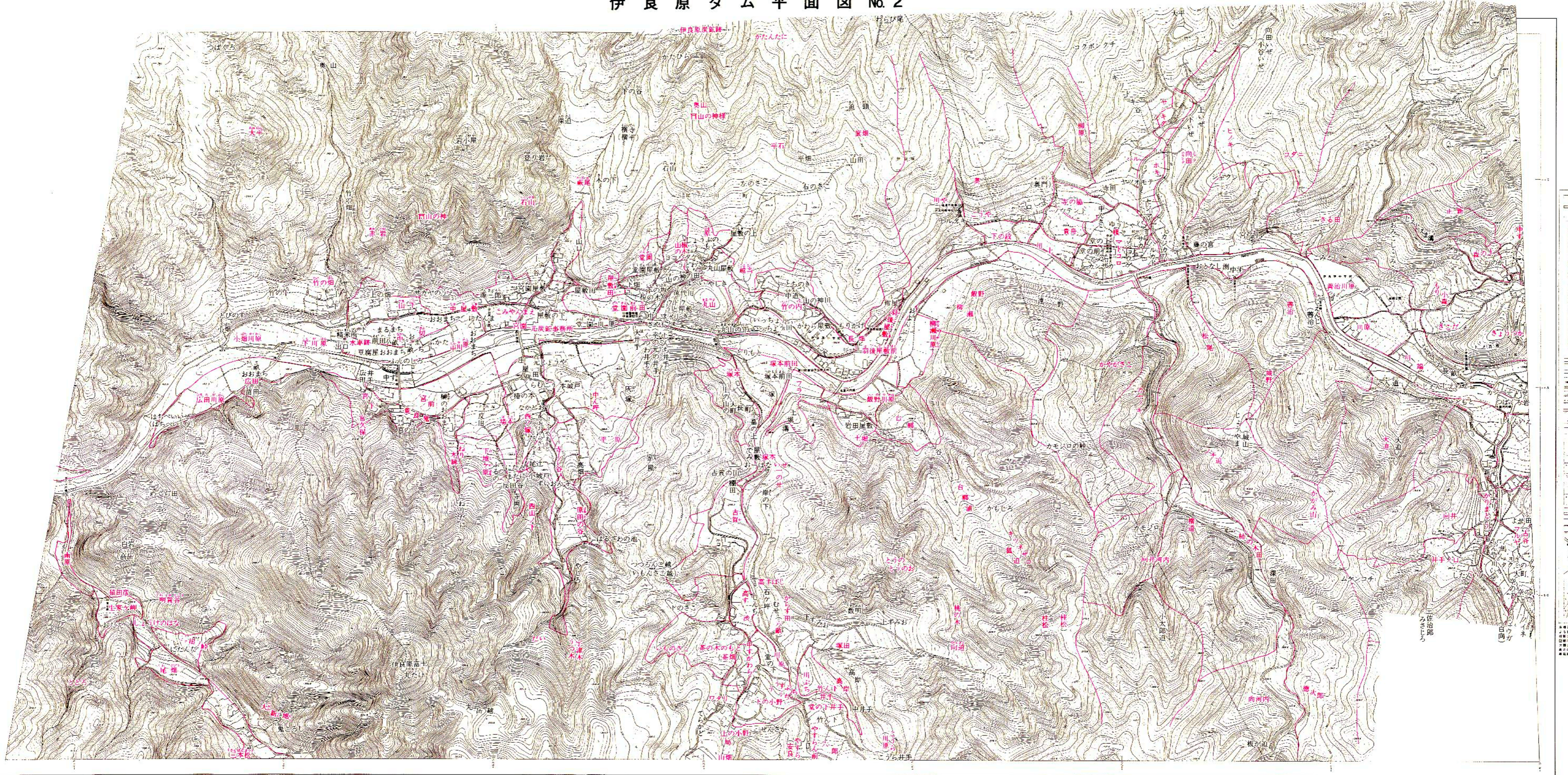


付図1 伊良原地区字名調べ1 (1/7,500)

凡 例
 赤字：小字
 黒字：通称地名
 ※ 2 いずれも絵図などからの推定

伊良原の地名地図(竹の畑・原・西の塚・浦向・中村・岩屋河内ほか)

伊良原ダム平面図 No.2

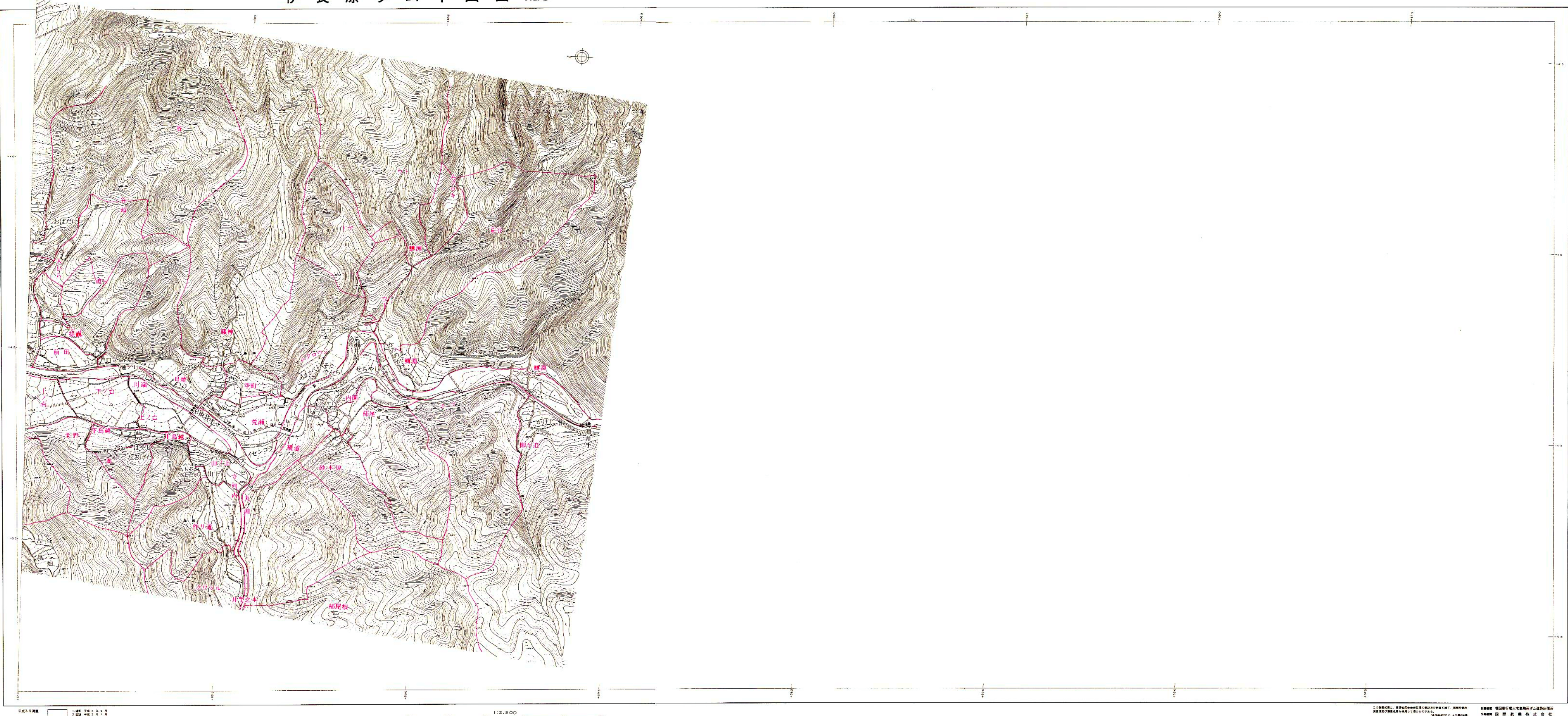


付図2 伊良原地区字名調べ2 (1/7,500)

凡例
赤字：小字
黒字：通称地名

上伊良原の地名地図（鳥越・川久保ほか）

伊良原ダム平面図 No.3

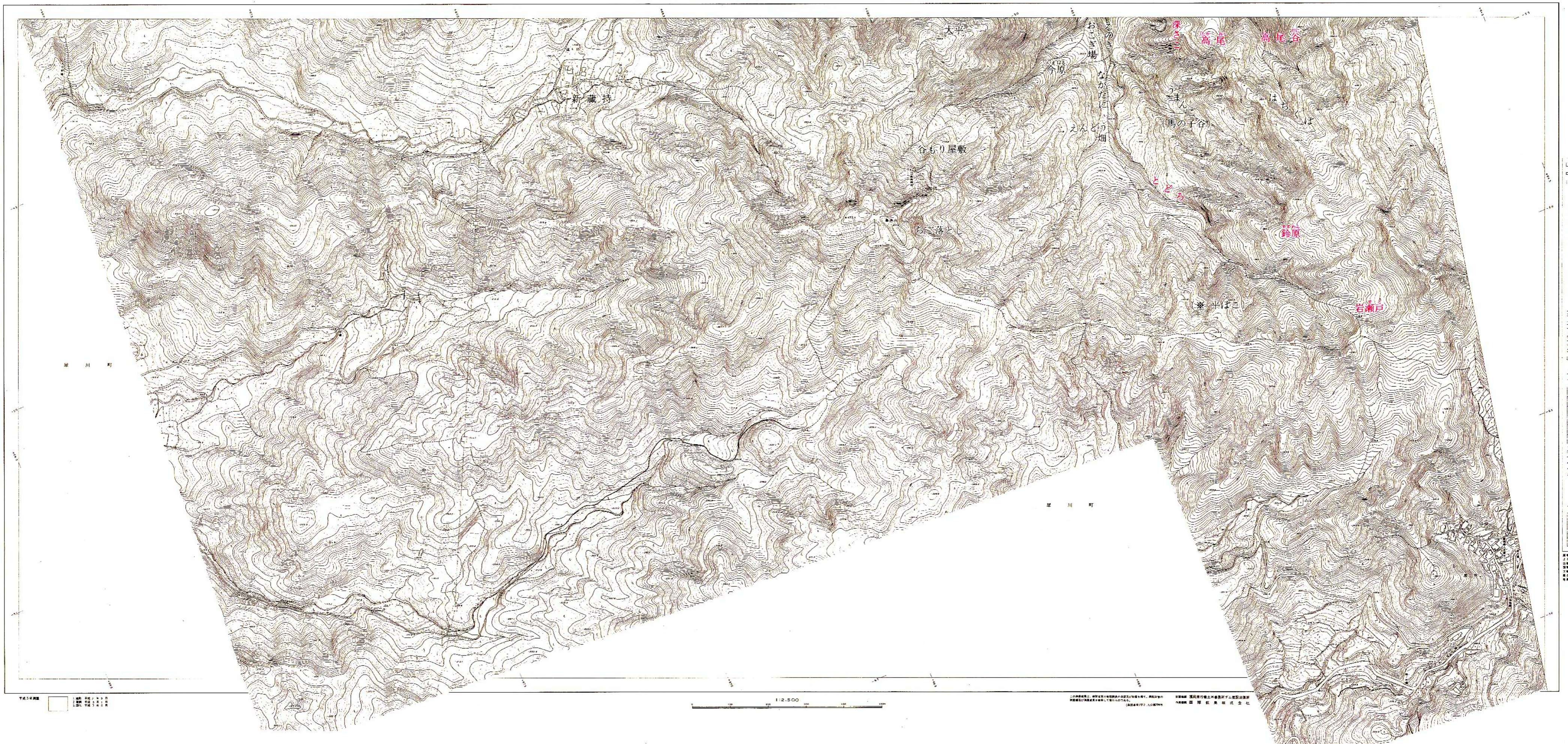


付図3 伊良原地区字名調べ3 (1/7,500)

凡例
赤字：小字
黒字：通称地名

下伊良原の地名地図(広瀬西部ほか)

伊良原ダム平面図 No.4



付図4 伊良原地区字名調べ4 (1/7,500)

凡例
赤字：小字
黒字：通称地名
* 絵図などによる推定

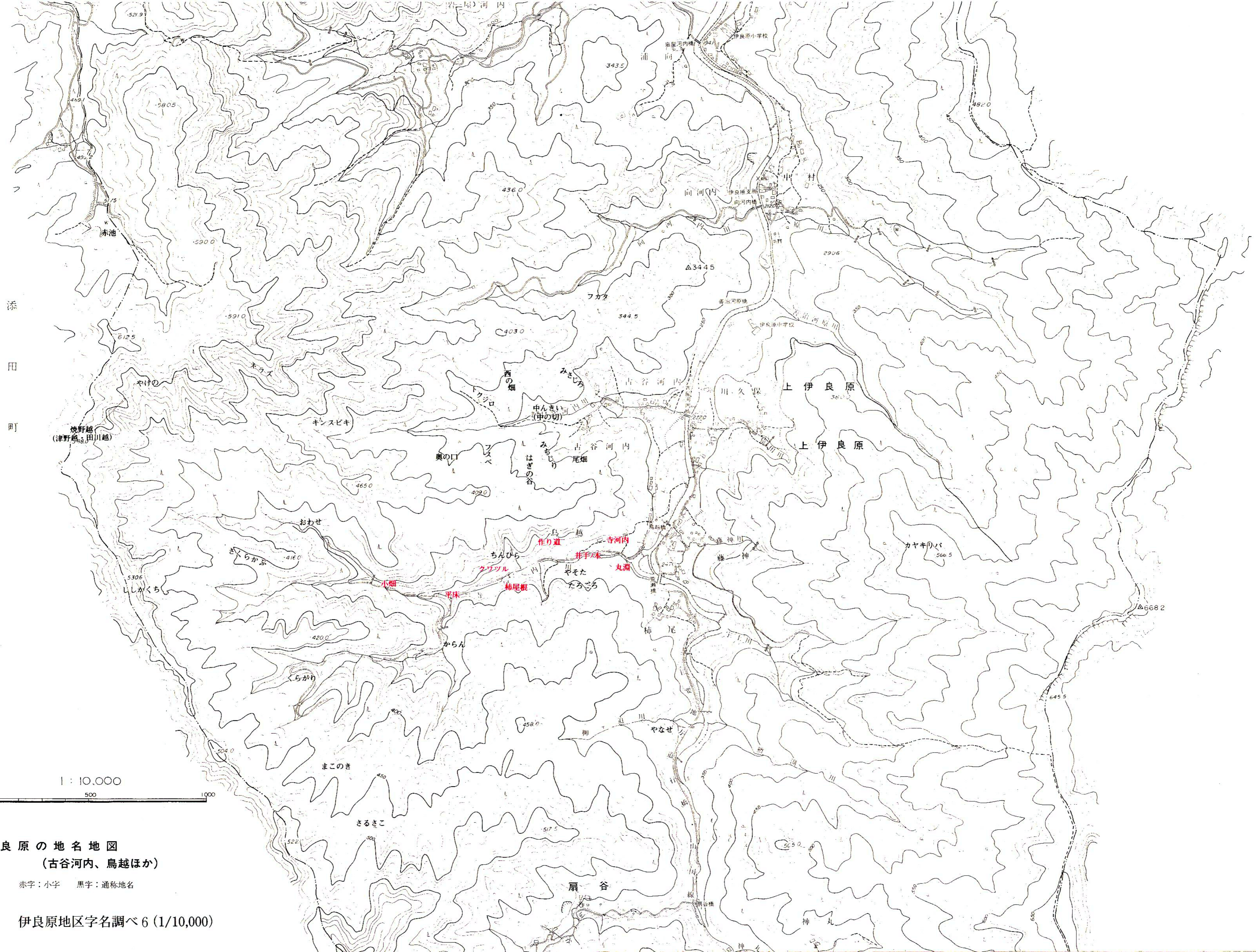
下伊良原の地名地図(釜の河内・上岩屋)

伊良原ダム平面図 No.5



付図5 伊良原地区字名調べ5 (1/7,500)

凡 例
赤字：小字
黒字：通称地名



添
田
町

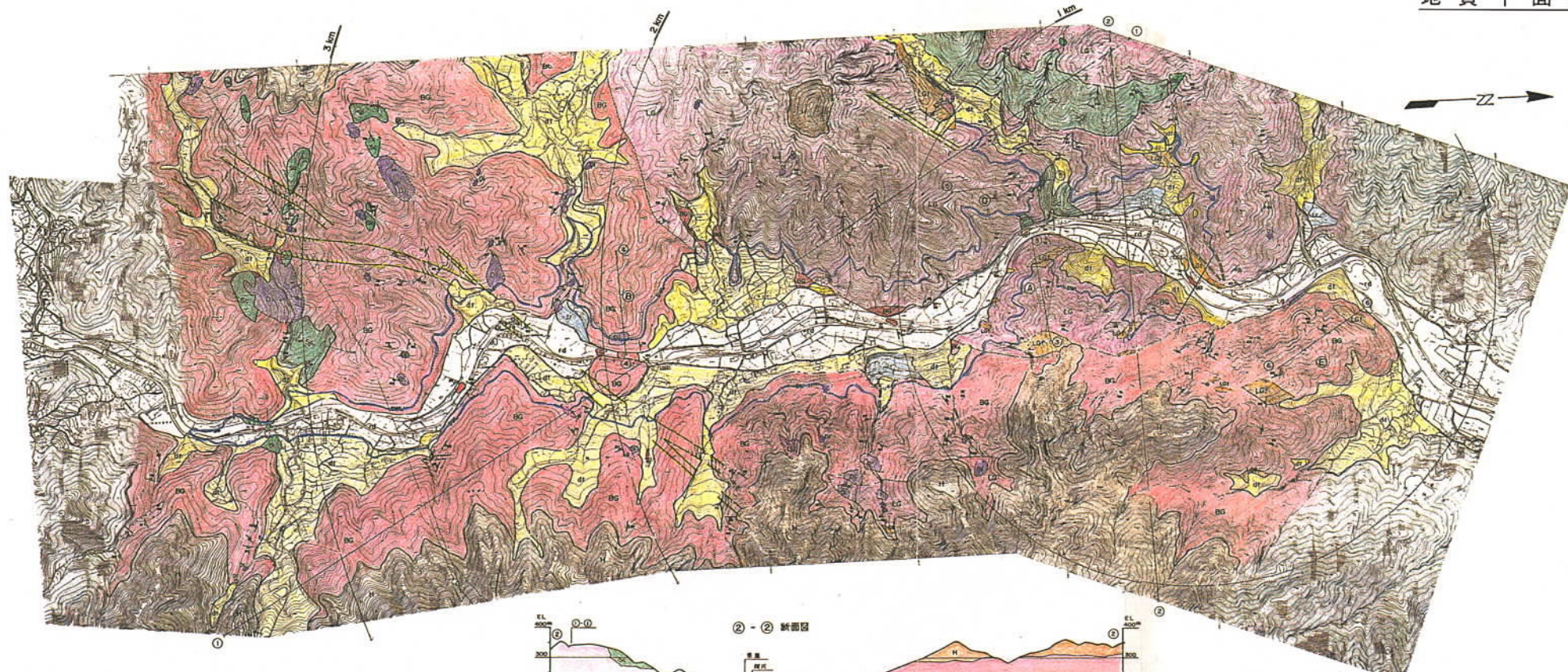
1 : 10,000
0 500 1000

上伊良原の地名地図
(古谷河内、鳥越ほか)

凡例 赤字：小字 黒字：通称地名

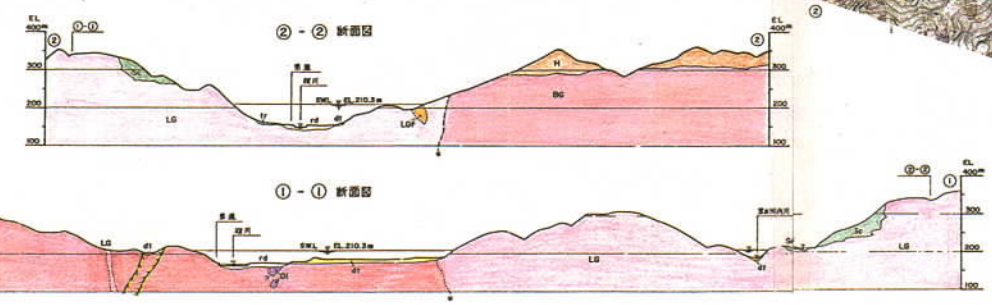
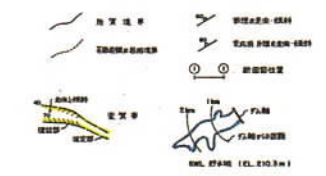
付図6 伊良原地区字名調べ6 (1/10,000)

地質平面図



凡例

地質時代	地質	記号	記載	
新生代	崖錐堆積物	dt	花崗岩を主体とする角礫および粘性土	
	河床堆積物	rd	花崗岩・安山岩・結晶片岩の円礫、砂より成る。河床部に分布する。	
	段丘堆積物	tr	花崗岩・安山岩・結晶片岩の円礫、砂より成る。河床部からの比高3~5m以上の段丘に分布する。	
第三紀	火山岩類	H	安山岩質凝灰岩を主体とし、安山岩質溶岩・凝灰岩より成る。	
中生代	白亜紀	優白質花崗岩(細粒)	LGI	細粒で等粒状組織を呈する。無色鉱物を主体とし、黒雲母・白雲母をわずかに含む。
		優白質花崗岩	LG	中粒で等粒状組織を呈する。無色鉱物を主体とし、黒雲母をわずかに含む。しばしばザクロ石が見られる。
	黒雲母花崗岩	CG	細粒~中粒で比較的大きな黒雲母が散々する。角閃石も含まれる。	
	閃緑岩	Dt	暗灰色から黒色で、細粒~中粒である。有色鉱物は黒雲母・角閃石より成る。	
古生代	三郡変成岩類	Sc	花崗岩中に捕獲岩として分布する結晶片岩であるが、ホルンフェルス化している。片理が見られる。	



S=1:10,000

付図7 伊良原地区地質分類図(1/20,000)

(「平成2年度伊良原ダム地質調査委記工事報告書」福岡県行橋土木事務所 1991 所収図を一部改変)